

第7期 第2回 横浜市子ども・子育て会議（総会）

日時：令和6年12月17日（火）午後6時30分～

場所：ハイブリット開催（横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室）

次 第

1 部会からの報告

2 審議事項

(1) 子ども・子育て支援法改正による新規3事業の「量の見込み」「確保方策」について

(2) こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案に関するパブリックコメントの実施結果及び原案（案）について

3 その他

資料1	第7期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿
資料2	第7期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿
資料3	横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱
資料4	部会報告 保育・教育部会
資料5	子ども・子育て支援法改正による新規3事業の「量の見込み」「確保方策」について
資料6-1	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案に関するパブリックコメントの実施結果について
資料6-2	【通常版パブリックコメント】頂いたご意見と対応状況
資料6-3	【やさしい版パブリックコメント】頂いたご意見と対応状況
資料7-1	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」原案（案）における素案からの主な変更点一覧
資料7-2	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）原案（案）

第7期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

◎:委員長 ○:副委員長

(敬称略・50音順)

	氏名	所属・役職等
1	あおやま てつべい 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
2	○ あかし よういち 明石 斐一	千葉大学 名誉教授千葉敬愛短期大学 名誉教授
3	いしい あきひと 石井 章仁	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授
4	うえおか ともこ 上岡 朋子	横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
5	おおば りょうじ 大庭 良治	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
6	◎ おおひなた まさみ 大日向 雅美	恵泉女学園大学 学長
7	かない ひろゆき 金井 宏之	市民委員
8	かみさわ ともこ 上澤 智子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
9	くらね みほ 倉根 美帆	横浜市PTA連絡協議会 副会長
10	しばた やすみつ 柴田 康光	横浜地域連合 副議長
11	しみず じゅんや 清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
12	たなか けん 田中 健	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
13	つとみ ひろし 津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
14	にわ ゆき 丹羽 由貴	市民委員
15	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
16	へんみ しんいち 辺見 伸一	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
17	ほり さとこ 堀 聡子	東京福祉大学短期大学部こども学科 専任講師
18	まつい ようこ 松井 陽子	横浜商工会議所 女性会 副会長
19	みうら なおみ 三浦 尚美	横浜市民生委員児童委員協議会 青葉区主任児童委員連絡会代表
20	みずたに たかし 水谷 隆史	一般社団法人横浜市医師会 常任理事

第7期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

◎:部会長 ○:職務代理者

(敬称略・50音順)

部会	氏名	所属・役職等	
子育て 部会	委員	うえおか ともこ 上岡 朋子	横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
		かみさわ ともこ 上澤 智子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
		しばた やすみつ 柴田 康光	横浜地域連合 副議長
		たなか けん 田中 健	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
		にわ ゆき 丹羽 由貴	市民委員
		◎ ほり さとこ 堀 聡子	東京福祉大学短期大学部こども学科 専任講師
		まつい ようこ 松井 陽子	横浜商工会議所 女性会 副会長
		○ みずたに たかし 水谷 隆史	一般社団法人横浜市医師会 常任理事
保育・教育 部会	委員	◎ いしい あきひと 石井 章仁	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授
		おおば りょうじ 大庭 良治	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
		くらね みほ 倉根 美帆※	横浜市PTA連絡協議会 副会長
		しみず じゅんや 清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
	臨時 委員	いなだ りょうた 稲田 遼太	一般社団法人ラシク045
		おおさわ ひろみ 大澤 洋美	東京成徳短期大学幼児教育科 教授
		おぎ まり 尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
		さいた ひろし 斉田 裕史	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長
		もり かよこ 森 佳代子	横浜障害児を守る連絡協議会 会長
		○ やませ のりこ 山瀬 範子	國學院大學人間開発学部子ども支援学科 教授

部会		氏名	所属・役職等
放課後 部会	委員	○ <small>あおやま てつぺい</small> 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
		◎ <small>あかし よういち</small> 明石 要一	千葉大学 名誉教授 千葉敬愛短期大学 名誉教授
		<small>かない ひろゆき</small> 金井 宏之	市民委員
		<small>へんみ しんいち</small> 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
		<small>みうら なおみ</small> 三浦 尚美	横浜市民生委員児童委員協議会 青葉区主任児童委員連絡会 代表
	臨時委員	<small>かねふじ こ</small> 金藤 心ゆ子	文教大学人間科学部 教授
		<small>すずき ゆうこ</small> 鈴木 裕子	国土館大学文学部 教授
		<small>だかすぎ ようこ</small> 高杉 陽子	横浜市PTA連絡協議会 副会長
		<small>ほしな ゆうこ</small> 保科 優子	横浜市小学校校長会 副会長
		<small>まつもと ゆたか</small> 松本 豊	横浜市子ども会連絡協議会 会長
		<small>みやなが ちえこ</small> 宮永 千恵子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
青少年 部会	委員	<small>くらね みほ</small> 倉根 美帆※	横浜市PTA連絡協議会 副会長
		◎ <small>つとみ ひろし</small> 津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
		○ <small>はぎわら けんじろう</small> 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
		<small>へんみ しんいち</small> 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
	臨時委員	<small>しまだ のりたか</small> 島田 徳隆	NPO法人アンガージュマン・よこすか 理事長
		<small>ひらもり よしのり</small> 平森 義教	横浜市立中学校長会 生徒指導部会 副部長
		<small>みわ のりえ</small> 三輪 律江	横浜市立大学院都市社会文化研究科 教授
		<small>やお さとし</small> 矢尾 寛史	神奈川県弁護士会所属弁護士
		<small>やなだ りえこ</small> 梁田 理恵子	横浜市民生委員児童委員協議会 副会長
		<small>よこた たかゆき</small> 横田 孝行	横浜市立高等学校長会 庶務
		<small>よこやま けいこ</small> 横山 恵子	横浜創英大学看護学部看護学科 教授

※で表示の委員については、複数部会へ所属

横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
局長	こども青少年局長	福 嶋 誠 也
部 長	総務部長	武 居 秀 顕
	総務部担当部長	白 井 正 和
	青少年部長	田 口 香 苗
	保育・教育部長	片 山 久 也
	保育・教育部保育対策等担当部長	渡 辺 将
	こども福祉保健部長	秋 野 奈 緒 子
	こども福祉保健部担当部長	柴 山 一 彦
	中央児童相談所長	川 尻 基 晴
課 長	青少年育成課長	森 脇 美 也 子
	青少年相談センター所長	山 崎 三 七 子
	放課後児童育成課長	河 原 大
	保育・教育支援課長	大 槻 彰 良
	保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	八 木 慶 子
	保育・教育支援課幼保小連携担当課長	田 村 憲 一
	保育・教育運営課長	岡 本 今 日 子
	保育・教育給付課長	槇 村 瑞 光
	保育・教育認定課長	馬 淵 由 香
	保育対策課長	安 藤 敦 久
	保育対策課担当課長	須 山 次 郎
	保育対策課担当課長	岡 崎 有 希
	こども施設整備課長	野 澤 裕 美
	こども家庭課長	藤 浪 博 子
	地域子育て支援課長	五 十 川 聡
	地域子育て支援課親子保健担当課長	奥 津 秀 子
	地域子育て支援課医務担当課長	小 川 幸
	こどもの権利擁護課長	足 立 篤 彦
	こどもの権利擁護課児童施設担当課長	真 舘 裕 子
	障害児福祉保健課長	高 島 友 子
中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	石 神 光	

事務担当

企画調整課長	柿 沼 千 尋
企画調整課企画調整係長	宗 川 淳
企画調整課担当係長	生 野 元 康

○横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第72条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則(平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則(平成 27 年 2 月条例第 12 号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月条例第 7 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

子ども・子育て会議部会報告書

【保育・教育部会】

資料4

(期間) 令和6年9月3日～令和6年12月16日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第1回	令和6年12月11日 18:00～19:56	1 審議事項 (1) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関する「量の見込み」及び「確保方策」(案)について (2) 私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について

2. 主な報告事項

第1回	
審議事項	(1)第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関する「量の見込み」及び「確保方策」(案)について
報告内容	審議の結果、事務局案について承認した。
主な意見	・子どものための取組として評価している。子どもに寄り添った施策となるよう検討してほしい。親子通園を条件とすることも良いのではないかと。 ・量の見込みについて国の示した算定式では定員1人にたいして1日8時間を22日間開所する想定となっているが、実際には半日程度の利用が多いため、現実と乖離があると思う。 ・試行的事業は思ったより利用が少ない印象。一時預かり事業との関係性はどうか。知っている人しか使えない制度とならないよう、保護者にとって分かりやすく使いやすい事業になるよう、周知してほしい。
審議事項	(2)私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について
報告内容	審議の結果、付議された6件を新規認定園として承認した。
主な意見	特になし

【添付資料】第7期横浜市子ども・子育て会議 第1回保育・教育部会の審議結果

第7期横浜市子ども・子育て会議 第1回保育・教育部会の審議結果

令和6年12月11日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

(1) 私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について

審議の結果、付議された6件を新規認定園として承認しました。

	所在区	施設名	法人名	受入枠	事業開始日(予定)
1	栄区	静心幼稚園	個人立	70	令和7年4月1日
2	保土ヶ谷区	保土ヶ谷幼稚園	学校法人 保土ヶ谷学園	10	令和7年4月1日
3	金沢区	かぜのねこども園	社会福祉法人 山善福祉会	15	令和7年4月1日
4	保土ヶ谷区	認定こども園 星川ルーナ	社会福祉法人 あおい会	13	令和7年4月1日
5	保土ヶ谷区	認定こども園 りとるルーナ	社会福祉法人 あおい会	13	令和7年4月1日
6	保土ヶ谷区	認定こども園 森のルーナ	社会福祉法人 あおい会	13	令和7年4月1日

子ども・子育て支援法改正による新規3事業の「量の見込み」「確保方策」について

- ①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- ②妊婦等包括相談支援事業
- ③産後ケア事業

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

1 国の動向等

- 令和6年子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業として、
 - ①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
 - ②妊婦等包括相談支援事業
 - ③産後ケア事業が新たに創設され、令和7年4月から施行されます。 } 新規3事業
- 新規3事業についても、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられることから、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画において、「量の見込み」や「確保方策」を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 令和6年10月に国の手引きにおいて、新規3事業に係る量の見込み等の算出方法等が示されました。

2 本市の対応

- 国の手引きの考え方にに基づき、新規3事業に係る「量の見込み」「確保方策」を策定します。

3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

<概要>

- ・ 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。
- ・ 令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

～こども家庭庁HPより抜粋～

<目的>

- ◆ 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する
 - ・ 在宅子育て家庭のこどもにも、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供する
 - ・ 保育者からこどもの良いところ等を伝えられることで、こどもの新たな気づきを得たり、保護者とこどもの関係性に関わる
- ◆ 孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている 保護者の負担感の軽減
- ◆ 今後の人口減少社会における、保育所等の多機能化の一つ
- ◆ 就労要件を問わず、全国で実施することで制度利用のアクセスを向上し、利用状況を自治体が把握し、支援が必要な家庭の把握につなげていく

<対象者>

幼稚園や保育所等に通っていない**0歳6か月～満3歳未満**のこども

<利用時間>

こども1人一月当たり**10時間**を上限

<実施施設>

保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、幼稚園、地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業、認可外保育施設、児童発達センター等

※太字は横浜市で試行的事業を実施している施設

国の手引きの「量の見込み」の算出方法

◆「必要受入れ時間数」

<基本的な算出式>

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{対象年齢（0歳6か月～満3歳未満）の} \\ \hline \text{未就園児数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{月一定時間} \\ \hline \text{（10時間）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{必要受入れ時間数} \\ \hline \end{array}$$

◆「必要定員数」

<基本的な算出式>（小数点以下切り上げ）

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{必要受入れ時間数} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{定員一人1月当たりの受入れ可能時間数} \\ \hline \text{（月176時間（8時間×22日））} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{必要定員数} \\ \hline \end{array}$$

量の
見込み

本市の「量の見込み」の算出

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①対象年齢※の未就園児数 ※0歳6か月～満3歳未満	22,142人	20,961人	21,271人	21,569人	21,941人
②月一定時間	10時間				
③必要受入れ時間数 (①×②)	221,420時間	209,610時間	212,710時間	215,690時間	219,410時間
④定員一人1月当たりの 受入れ可能時間数	176時間(8時間×22日)				
⑤必要定員数 (③÷④)	1,258人日	1,192人日	1,208人日	1,226人日	1,246人日

本市の「確保方策」

R12年4月までに必要枠数を整備するための
各年度の必要整備枠数

給付制度化となる8年度から
4か年で1,119人日分を確保
※8年度から全国の自治体で実施必須

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要定員数	1,258人日	1,192人日	1,208人日	1,226人日	1,246人日
確保方策	127人日	405人日	679人日	961人日	1,246人日

6年度試行等を踏まえ、
7年度は127人日分を確保
※7年度の実施は自治体判断

+278

+274

+282

+285

4 妊婦等包括相談支援事業

<概要>

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦やそのパートナー等に対して、妊娠届出時・妊娠後期・出産後の面談等により情報提供や相談支援等（伴走型相談支援）を行います。

※現行の国予算事業である「伴走型相談支援事業」が児童福祉法に位置付けられ、R7年度からは法定事業として実施（改正法の施行はR7年4月1日）

国の手引きの「量の見込み」の算出方法

- 各年度の妊娠届出数等を推測し、届出数等を勘案して「量の見込み」を設定

具体例：

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{妊娠届出数等から} \\ \text{算定した対象者} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{1組当たりの面談回数} \\ \text{（※）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{面談等実施合計回数} \\ \hline \end{array}$$

量の
見込み

※具体的な実施方法や相談支援の在り方については、R6年度中にガイドラインで示される見込み（案は1月頃、確定版は3月頃の見込み）。

ただし、**現行の伴走型相談支援の面談回数の少なくとも3回（妊娠届出時・妊娠後期（アンケート可）・出産後）を基本**としたうえで、必要性に応じて相談支援の更なる推進の観点から3回以上の面接回数を設定することも検討の上、量の見込みを設定することも可能とすることも可。

本市の「量の見込み」の算出

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①妊娠届出数等から算定した対象者(※)	26,000人	26,320人	26,640人	26,880人	27,120人
②1組当たりの面談回数	3回 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 1回目：妊娠届出時 2回目：妊娠後期 3回目：出産後 </div>				
③面談等実施合計回数 (①×②) 量の見込み	78,000回	78,960回	79,920回	80,640回	81,360回

※「妊娠届出数等から算定した対象者」の考え方

妊娠届出数及び妊婦異動届出数の実績に、今後の0歳児人口の増減率を乗じて算出

本市の「確保方策」

面談等実施回数（量の見込み）を充足するための**妊娠届出時、妊娠後期及び出産後の面談等の実施体制を確保**します。

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
面談等実施合計回数 量の見込み	78,000回	78,960回	79,920回	80,640回	81,360回
確保方策	78,000回	78,960回	79,920回	80,640回	81,360回

5 産後ケア事業（産後母子ケア事業）

<概要>

産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられず、また、育児不安が強いなど支援を必要とする方を対象に、助産所・産科医療機関でケアを実施し、心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。

<実施方法>

・デイケア

母子が施設に通い、母体の体力の回復、母体や乳児のケア等を行う

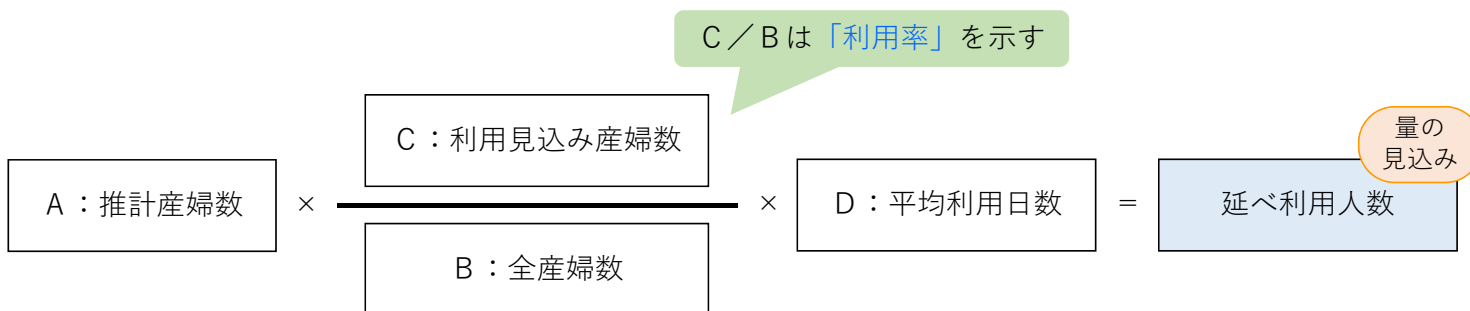
・ショートステイ

母子が施設に宿泊し、母体の体力の回復、母体や乳児のケア等を行う

・訪問型

助産師が利用者の居宅を訪問し、母体や乳児のケア等を行う

国の手引きの「量の見込み」の算出方法



A：推計産婦数……………計画期間の各年の産婦数

B：全産婦数……………利用見込み産婦数算出時点の産婦数

C：利用見込み産婦数…利用希望把握調査等で把握した産後ケアの利用を希望している産婦数や、事業の**利用実績データをもとに求めた産婦数**。その際、産後ケア事業の対象となる流産・死産も考慮した数とすること。

また、地域の実情に応じて、里帰りの場合も考慮した数とすることが望ましい。

なお、**産後ケア事業の利用率が上昇傾向にあることを考慮し、各年を別途で利用見込み産婦数を定めることも可能**とする。

D：平均利用日数……………1人当たりの利用が必要と思われる日数

本市の「量の見込み」の算出

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(1) デイケア 延べ利用人数	2,268人	2,574人	2,894人	3,226人	3,550人
(2) ショートステイ 延べ利用人数	5,245人	5,980人	6,755人	7,550人	8,340人
(3) 訪問型母子ケア 延べ利用人数	3,411人	3,614人	3,838人	4,066人	4,286人
産後ケア事業の 延べ利用人数 量の 見込み	10,924人	12,168人	13,487人	14,842人	16,176人
(1) ~ (3) の合計					

算出方法

A (推計産婦数) × C/B (利用率) × D : 平均利用日数 = 延べ利用人数

本市の「確保方策」

量の見込みを充足するための **(1) デイケア、(2) ショートステイ、(3) 訪問型母子ケアの実施体制を確保** します。

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
産後ケア事業の 延べ利用人数 量の 見込み	10,924人	12,168人	13,487人	14,842人	16,176人
確保方策	10,924人	12,168人	13,487人	14,842人	16,176人

「こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン」
(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市子ども計画)
素案に関するパブリックコメントの実施結果について

1 趣旨

現在、「こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン」(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市子ども計画)(以下、「計画」という。)の策定に向けて検討を進めていますが、このたび、計画素案についてのパブリックコメントを実施しましたので、その結果についてご報告します。

2 パブリックコメントの実施概要

素案及び概要版資料による意見募集に加え、こどもの意見を計画に反映するため、わかりやすい平易な言葉を使ったやさしい概要版資料を用いた意見募集を実施しました。

(1) 実施期間

令和6年10月17日~11月15日

(2) 周知方法

ア 市ホームページ及び広報よこはま(10月号)への掲載

イ 素案冊子及び概要版・やさしい概要版の配布

市役所、区役所、市立図書館、地区センター、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点、区民活動支援センター、各区社会福祉協議会等において配布、閲覧に供しました。

あわせて、関係機関・施設に、パブリックコメントの実施について周知を行いました。

ウ 関係団体への説明

町内会連合会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、私立保育園こども園園長会、幼稚園協会、地域子育て支援拠点、社会福祉協議会等に、素案及びパブリックコメントの実施について説明を行いました。

エ SNS等での配信

子育て応援アプリ「パマトコ」、家庭と学校の連絡システム「すぐーる」、市公式X・LINEでパブリックコメントの実施について配信・周知しました。

オ 学校を通じたこどもへの周知

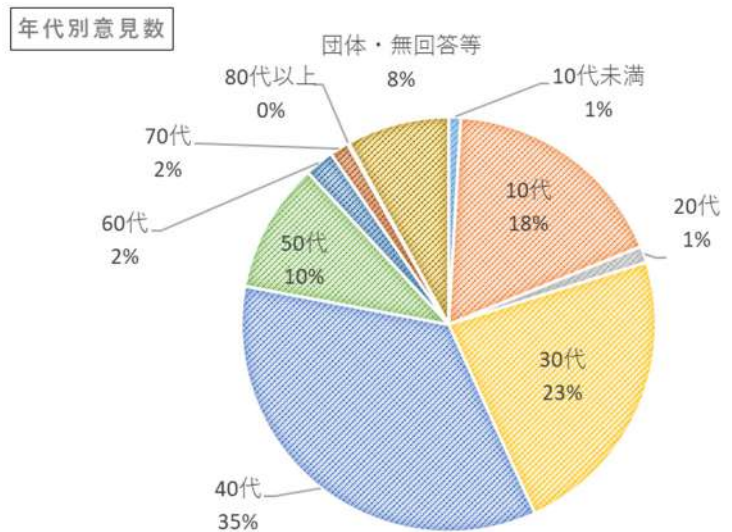
横浜市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、やさしい概要版のチラシを、小学校4年生以上の全児童・生徒に配布しました。

3 意見募集結果 <暫定版>

市民の皆様から、1,071通、1,489件のご意見が寄せられました。なお、独自に市民の皆様からの意見をまとめてご提出いただいた団体については、団体ごとに1通として集計しています。(集計は次ページのとおり)

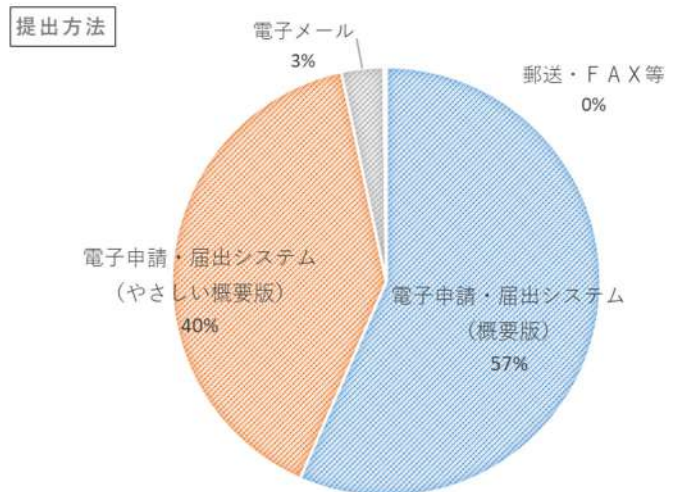
(1) 年代別意見数

年代	通数	意見数
10代未満	14	14
10代	239	267
20代	19	19
30代	214	343
40代	416	518
50代	124	151
60代	22	34
70代	10	22
80代以上	2	2
団体・無回答等	11	119
合計	1,071	1,489



(2) 提出方法

提出方法	通数
電子申請・届出システム (概要版)	606
電子申請・届出システム (やさしい概要版)	429
電子メール	34
郵送・FAX等	2
合計	1,071



(3) 項目別意見数

項目	意見数	割合 (%)
計画全般に関すること	193	13.0
施策体系と事業・取組に関すること	1,256	84.3
重点テーマⅠ すべてのこどものウェルビーイングを支える	219	14.7
重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す	224	15.0
基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	61	4.1
基本施策2 地域における子育て支援の充実	97	6.5
基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続	68	4.6
基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進	253	17.0
基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実	65	4.3
基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実	95	6.4
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援 ／DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	16	1.1
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進	18	1.2
基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進	140	9.4
その他	40	2.7
合計	1,489	100.0

(4) ご意見への対応状況

項目	意見数	割合(%)
ご意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	21	1.4%
素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	109	7.3%
計画推進の参考とさせていただくもの	1,215	81.6%
その他	144	9.7%
合計	1,489	100.0%

【通常版パブリックコメント】頂いたご意見と対応状況

資料 6 - 2

NO.	項目	ご意見	対応状況
1	01_計画全般	子どもたちのことを第一に検討くださり、ありがとうございます。一方でタイトルの「わくわく」にはほど遠い現状と実施有効性を強く感じました。p2横浜市の少子化 日本では東京以外、この問題に直面しています。1.16という数字は単純に将来、結婚できない・子どもが産まれない・本人の介護はどうなるか、問題がつかまぜん。どこにも書かれていませんが、ヨコハマの魅力を他部署・各区役所と幅広くPRしてほしいです。	01_修正
2	01_計画全般	第2章 2 こども・家庭の状況 ・未就学児のいる世代では・・・について 「就業形態、働く場所や時間の多様化など」は、文脈から、就労意向がある未就労の母親のための対応とも読めます。家庭の育児は父母・家族の共同で行うものという観点から「父母ともに就業形態、働く場所や時間の多様化など」と主語をいれてください。	01_修正
3	01_計画全般	計画の対象について ・「心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします」の根拠を明示するために、「こども基本法第二条に基づき、本計画での対象は・・・」という前文を入れてはいかがでしょうか。 ・対象に関して、こども基本法でも上記に基づき、様々な養育環境等の要因がある中で必ずしも年齢で区切ることが適切ではないという認識ができてきているところである。「青年期まで切れ目のない施策」が求められる中で、「おおむね20歳までのこども」と年齢で明示するのは避けるべきではないか。また、若者の自立支援に限って39歳までと対象とするという点に関しても同様である。	01_修正
4	01_計画全般	概要版P2「こども・家庭の状況」および素案P38について 「ニーズ調査」のこども本人への質問では、1位に「建物の中で思い切り遊べる場所」、4位に「建物の外で思い切り遊べる場所」が来ている。概要版では、3位までしか紹介されていないため、屋外で遊べる場所のニーズが十分に存在していることが無視されるような記述になってしまっている。3位の「運動が思い切りできる場所」にも、屋外での運動をイメージした意見が含まれているであろうことを考えると、屋外の遊び場のニーズは十分多いと考えられる。概要版に4位の「建物の外で思い切り遊べる場所」を記載しないことによって、屋外の遊び場のニーズがないような印象を与え、バランスを欠く結果になっているので、記載していただきたい。	01_修正
5	01_計画全般	素案P19 「(1) 地域とのつながり」について 5つ目の○に、こどもや子育て家庭を支える地域の居場所でコミュニティサロンやこども食堂が挙げられているが、プレイパークも多世代交流の拠点となっており、地域をつなぐりに貢献しているので、プレイパークもここに記載していただきたい。	01_修正
6	01_計画全般	「社会でこどもを育む」という視点が基本施策の2にもある一方で、「基本的な視点」5の「家庭の子育て力を高める」という言い方には矛盾を感じます。経済的、人的、時間的にも家庭に押しつけている状況が子育てしづらい、こどもを生みづらい社会状況になっていると思いますので 「家庭の子育てを支援する」という在り方がいいのではないのでしょうか。	01_修正
7	01_計画全般	第3章に記載のある「家庭の子育て力を高める」の意味が不明確です。子育て力とはなんなのでしょう？子育ては家庭という枠の中で密室化しやすく、家庭に子育ての責任を押し付けることは虐待の引き金にもなります。「家庭の子育て力」がなんなのか、何を持って高い・低い、そもそも高い・低いと評価されることが各家庭にとって有益なのか？それらの議論がし尽くされているとは思えないため、削除を求めます。	01_修正
8	01_計画全般	計画推進のための基本的な視点・「5 家庭の子育て力を高めるための支援」という表記があるが、「家庭の子育て力」という言葉は子どもの成長や子育てで起きうる問題を家庭の問題と集約してしまう危険性があるのではないかと。文章で意図していることは、「子育て家庭を支えるための支援」あるいは「子育て世帯の孤立を防ぐ支援」であり、表現方法を修正する必要があるのではないかと。	01_修正

NO.	項目	ご意見	対応状況
9	01_計画全般	P29「5 家庭の子育て力を高めるための支援」前半の文章は「地域で子育てを支えよう」という話だと読みとれるが、結果として「家庭の子育て力を高めるための支援」では、結局子育てを各家庭に閉じ込める方向に向かわせるような視点のように感じた。そもそも「子育て力」という言葉に具体性がなくどのような力が曖昧なものなので、他の6つと見比べて見ても、曖昧な言葉を視点のタイトルとして置くのは違和感がある。「保護者がこどもの成長の喜びや生きがいを感じられる支援」の方が住民にとってもわかりやすいのではないか。	01_修正
10	02_重点テーマ1	<p>素案P43 「各事業とライフステージ等の関係」の表について</p> <p>①☒「イベント時のみ」という項目があるが、「イベント」をどういう意味合いで捉えて項目立てているのかが不明。プレイパークもそこに○がついているが、プレイパークは子どもたちの日常の遊び場であってイベントではない。常設のプレイパークでは毎日そこで過ごす子どももおり、生活の場とも言える場となっている。定期開催のプレイパークでも、子どもたちが主体的に過ごす場なので、イベントとは意味合いが違うと考える。まずは、何を示すための項目なのか、その基準を含めて明確に伝わるように修正すべきである。</p> <p>②☒「種類」の各項目には◎と○と無印があるが、その違いについての説明がなく意味がつかめない。それを指摘した上で「プレイパーク支援事業」の各項目について再考していただきたい。</p> <p>まず、「居場所」の項目でプレイパークは○になっているが、実態として、プレイパークは単に子どもたちがアクティブに遊ぶだけでなく、プレイリーダーと話すなど、のんびり過ごす子どもも多く、居場所としての機能も大きい。居場所の項目は◎が適当と考える。</p> <p>また、「体験活動」の項目も同様で、プレイパークでは火を起こしたり、木工作に取り組んだり、スリリングな遊びに挑戦したり、秘密基地を作ったり、気持ちの赴くままに様々な体験ができることから、◎が適当と考える。</p> <p>③☒「主な対象年齢」の項目について、プレイパーク支援事業の中学生の欄に○がないが、実際には中学生や高校生の利用者もあり、日頃の居場所や遊び場として機能している。プレイパークは乳幼児から中高生、青年まで切れ目なく利用してもらおうことができる場所であり、プレイパークの運営者たちが大切にしている価値観の一つである。小学生までしか○がついていないことは、これを否定することになってしまう。○をつけていただきたい。</p>	01_修正
11	02_重点テーマ1	<p>重点テーマ1 すべてのこどものウェルビーイングを支える</p> <p>1. 子ども基本法に加え、乳幼児期の育ちのビジョン「はじめの100か月の育ちビジョン」も踏まえて、科学的根拠に基づく乳幼児期の育ちの重要性や社会全体でこどものウェルビーイングを支える地域づくりに言及をお願いします。</p> <p>2. 子ども家庭センター機能に加えて、地域子育て相談機関の必要性にも言及ください。</p>	01_修正
12	03_重点テーマ2	(概要版P6について) 指標が「子育て家庭がゆとりを実感している割合」となっていますが、そもそも「ゆとり」とは、極めて抽象的な言葉であり、その時々々の社会情勢やその人の置かれている環境・状況などによって、感じ方は大きく変わってくるものと思います。横浜市の事業指標として適切なのか疑問に思っています。むしろ、「7つの方向性」に掲げられている項目の方が、各事業と紐づけられており、指標として適切ではないでしょうか。	01_修正
13	03_重点テーマ2	「7つの方向性」の各項目が重複している印象を受ける。3から4つくらいに集約した方が、わかりやすいのでは？(3頁目)	01_修正
14	05_基本施策2	ハマハグ協賛店を増やすことによって子育てする人たちに優しい街であることが見えたり、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち」となることは大いに賛成です。が、お店の協賛内容がわかりにくかったり、探しづらかったりすることもあってか認知度が低いと感じます。利用されているのかどうか検証されているのでしょうか。せっかくの通り組みですのでもっと力を入れてはいかがでしょう。	01_修正

NO.	項目	ご意見	対応状況
15	05_基本施策2	<p>要望2 基本施策2 地域における子育て支援の充実</p> <p>ここにあってはまるのかわかりませんが、地域の安全対策に力をいれてほしいです。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてください。例えば、小学校で親や子供への教育を実施したり、放課後一人で自宅に残さないように児童クラブを増やしたり、通学路に防犯カメラを増やしたりして、登校、下校時に誘拐されないように予防線を張るなどです。今のような制度になっているかわかりませんが、登校時は登校班があると思いますが、下校時は特にないと思います。そのため下校時は徒歩で付添できる親がいれば積極的に子供を迎えに来よう呼びかけるべきです。一人で帰宅している子供も周りの大人の目があることで少しは安心できると思います。最近リモートワークで中抜けできる人もいます。</p>	01_修正
16	05_基本施策2	<p>基本施策2 現状と課題 (1)</p> <p>64 ページ 8 行目 (2 つ目の○) に『乳幼児期からこどものウェルビーイングを高めていくうえでは、(中略)「遊びと体験」を通して外の世界へ挑戦していくことが欠かせない要素です。』とありますが、素案 38 ページ 11 行目に「安心と挑戦の循環」との記述があるように、乳幼児には挑戦と安心はセットです。「外の世界へ挑戦」とだけの記述では唐突且つ説明不足に感じます。「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの 100 か月の育ちビジョン)」に準じた丁寧な記載に修正してください。</p>	01_修正
17	05_基本施策2	<p>施策の目標・方向性 (2)</p> <p>68 ページ (2) 『幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供』というタイトルになっていますが、本計画の「【重点テーマ1】すべてのこどものウェルビーイングを支える <背景>」に記載されているように「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていく」ことをめざすものであるならば、単に「提供」ではなく、「遊び・体験の環境づくりと機会の提供」とするのがふさわしいと考えます。</p> <p>また、12 行目 (4 つ目の○) は親支援の視点での記述になっていますが、今計画の「目指すべき姿」や「基本的な視点」に照らすならば、こども主体の記述に修正すべきと考えます。そうすることで、この新規事業の意義を「こどもの遊ぶ権利の保障」という視点から深く捉えて取り組むことができるのではないのでしょうか。</p>	01_修正
18	05_基本施策2	<p>素案P68 「基本施策2 施策の目標・方向性 (2)」について</p> <p>①☒幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供』というタイトルになっているが、それではイベント的なものに親子で参加するイメージしか湧いてこない。ここは『幼児期の豊かな「遊びと体験」の環境と機会の提供』とした方が、本計画の目指すところを表現できると考える。また、15 行目 (5 つ目の○) の記載についても同様。</p> <p>②☒行目 (4 つ目の○) の記述は親支援の視点からの記載になっており、今計画の「目指すべき姿」や「基本的な視点」に照らすならば、こども主体の記述にするべきではないか。特に「遊ばせる」の表現がふさわしくないと思う。</p> <p>③☒計画の「【重点テーマ1】すべてのこどものウェルビーイングを支える <背景>」に記載されているように「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていく」ことが重要であるならば、それに最もよく実現するのは外遊びである。方向性の中で「外遊びの推進」をしっかりと打ち出していきたい。</p>	01_修正

NO.	項目	ご意見	対応状況
19	07_基本施策4	<p>素案P99 「プレイパーク支援事業」について</p> <p>プレイパークは、こどもたちが野外で主体的に自由に遊ぶ中で、内在する力を発揮し様々な体験をすることができる場で、赤ちゃんから大人まで地域の多世代の人たちとの交流もある、いろいろな機能を併せ持つ取り組みである。こどもが主役であることが常に意識されており、ワクワクがいっぱいある、まさに今回のプランで謳っている「すべてのこどもたちのウェルビーイング」の実現に大いに寄与する活動と言える。しかし、ここでのプレイパークの記載は、その一面のみを表しているのもっと詳しく書いていただきたい。例えば、以下のような文ではどうか。</p> <p>「プレイパークは公園等の一部を活用した遊び場で、こどもたちがやりたいことにチャレンジして自由に遊び、様々な体験を重ねているだけでなく、自分らしく過ごせる居場所にもなっています。乳幼児から青少年まで多世代のこどもたちが日常的に関わりながら遊んでおり、地域の大人とのふれあいもあるプレイパークの活動を支援します。」</p>	01_修正
20	11_基本施策8	<p>基本政策8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図表4-37の左軸の単位は（人）ではなく（件）？ ・ アーリーヘルプで支援の効果が得られる一方で、丁寧に対応することで支援対象ケースが増え、その結果、アーリーヘルプでは対応しきれない、施設入所を必要とするケースも増えると考え。里親最優先の方針のもと措置がおこなわれているが、現状として、一時保護所は定員を超える収容を余儀なくされている。里親では対応の難しい（適していない）ケースを受け入れる側の施設も家庭的養護の推進の結果、子どもの生活スペースの小規模化が進み、これまで以上に自由度をもってこどもを受け入れることが難しく、また、小規模化した施設のケアを十分に行える職員数が確保できていない。アーリーヘルプの仕組みづくりや里親推進と同様、施設がセイフティーネットとして十分にその役割を果たせるような体制強化が必要と考える。 	01_修正
21	12_基本施策9	<p>2ページに子どもの人数が大きく減っていると書いてあります。子どもを持つ持たないは一人ひとりの希望によるものですが、社会基盤・インフラが維持されて人の豊かな暮らしも成り立つことを考えると、これ以上子どもの数が減らないことも必要と思うので、結婚したいとか子どもを生みたいという希望を持てる時代になることが大切だと思います。たとえば学生など自分の進路をこれから考えるタイミングの人たちに、結婚して子どもを持つことや働きながら子育てをすることのイメージを持てるような機会を作って、押し付けではなくて将来考えるときの選択肢を持てるようにしてほしいです。私の大学でもそういったセミナーがありますが周囲が気になり参加しにくいと感じるので、学校以外の場所やオンラインやYouTubeなどで気軽にそういった情報が得られるといいと思います。</p>	01_修正
22	01_計画全般	<p>いつも素晴らしい計画やガイドラインを作成していただき、ありがとうございます。計画だけで終わらないよう、現場で働く方々が計画を実行できるような予算、人員の配置等についてもご検討いただき、計画の振り返りもお願いいたします。横浜市はこんなに素晴らしい計画を立てていることを外部にアピールするためだけのプランにならないことを切に願っております。働く大人の都合ばかりを優先するのではなく、子ども達にとって最善の利益を最優先する横浜市になることを願っています。</p>	02_賛同
23	01_計画全般	<p>経済状況や社会状況で共働きをする親が増えていますが、子どもが小さいうちはしっかりと子どもに向き合いたいと考えてあえて仕事をしていない方もいらっしゃると思います。仕事をしていない約3割の方の中には、そのような人も多いかと思えます。 そのような方々も対象にして「全ての子ども」と書いてあるとは思いますが、全体的に母親が就労していることが全面に出ていて、そうではない方々が疎外感を感じてしまうのではということになりました。</p>	02_賛同
24	01_計画全般	<p>子育て予算はIT・システムやアプリ開発に多くが当てられている。DXも大切だが、こども・子育て支援に関わる「人」や育成にもっとお金をかけてほしいと思う。いくら箱や枠組みを作っても、それを運営する人の知識が技術が不十分であれば、無駄になるのではないかと。</p>	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
25	01_計画全般	仰りたい事は大体わかりました。横浜市は市民の方にも目を向けており、大変住みやすい街だと思っています。そこで1つ期待をしたいところがあります。それは、国の意向の言いなりにならないで欲しいということです。 コロナ騒動でそれは如実に現れました。 これまでも、国の意向には逆らわない姿勢がありました。 それは非常に残念です。 出生率が下がっているのも、市だけの問題ではなく、国としての経済的な問題です。 多くの家庭が共働きに変化したのに、反比例して豊かさは薄れ、子どもも減る。 市として、市民の意見を汲んで市長よりその上の人達に意見を届けて下さい。 波風立てずに任期を全うするのがあなたの仕事ではありません。 誰から、何のために報酬をもらっていますか。 市長の活躍が見たいです。	02_賛同
26	01_計画全般	指標が数値で語られており評価します。 竹春市長になってから、目に見えて子どもまわりの政策がスピーディーに進んでいます。 子どもも生きやすくなるようお願いします。	02_賛同
27	01_計画全般	計画の策定、ありがとうございます。 読ませていただきましたが、量が多く、内容が難しくよく理解できなかったので、お願ひだけ伝えさせていただきます。 私は40代、3人の子の母親です。 夫、義両親、実両親の協力が得られず、子育ては本当に大変でした。 いくつか子育て事業も利用しましたが、手続き等が煩雑で、急な子どもの容体の変化には対応してもらえず、結局自分ひとりで抱え込んでしまいました。 子どもたちが親となる時に、私のような思いをさせたくない。 10年後、20年後、「いっぱい子どもが欲しい！産み育てることができる！」と思える横浜市となるよう、計画で終わるのではなく、効果の検証や計画の見直しを継続していただきますよう、よろしくお願ひいたします。	02_賛同
28	01_計画全般	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」のキャッチフレーズはとても親しみやすい。「こどもまんなか」を軸にそれに関わる事業計画が網羅されていると思う。 ・施策分野1の「すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援」は必要不可欠である。そのために必要な支援施策も詳細に書かれていて、目標が少しずつでも達成されていくことで、子どもたちの安全安心が担保されることは想像できる。 ・医療費の自己負担分・出産育児一時金等の助成金は不安を軽減し安心を与えらると思う。地域子育て支援拠点、人材育成の拡充、支援員の増員等を実現させるための予算は十分にとってほしい。 ・「こどもの人権」という言葉が随所に見られるのは嬉しい。「こどもの権利条約」12条の正しい知識の普及・啓発の推進を願う。できることは協力したい。 ・意見表明の機会・場を拡げても気持ちを伝えられない子どもたちへの対応は、今後も続く課題であると思う。	02_賛同
29	01_計画全般	子育て支援を進めていくにあたり、支援をする側となる保育や教育に従事する施設や働く人たちへの支援を両輪で進めていただくことを強く要望します。それなくして本当の子育て支援ひいては少子化対策にはなり得ないと日々感じています。一時的に家庭がメリットを感じるだけの施策ではなく、永続的に子どもをみんなで育ていける社会となるような施策を期待します。	02_賛同
30	01_計画全般	『こども、みんなが主役！』の表すことばの意味が施策1から9までの取組の中にある。施策の一つ一つがわかりやすく、今、まさに求められているニーズに値し、必要な事柄がすべて網羅されていると感じた。現状と課題からくる目標と方向性は、人権と多様性を絡めながら理解できるものとなっていると感じた。	02_賛同
31	01_計画全般	現状からみられる課題に対しての対策、取り組みを知り、実践やアドバイスにつなげていきたいと思う。	02_賛同
32	01_計画全般	やさしい版を読みました。こどもたちのための計画として丁寧につくられていると感じました。市の政策にこどもの意見を聞いていくということがたくさん書かれていて、とても大切なことだと思いました。計画に書いてあるように、しっかり実行して行ってほしいです。特に弱い立場のこどもの意見を聞いて、支えていけるといいなと思います。聞き方や気持ちをおもんばかることも必要だし、難しいことだと思います。すぐに全部・パーフェクトにやることは難しいと思いますが、計画ができた後も改善を続けて、少しずつよいものにして行ってほしいです。地域でこどもたちと関わる活動をしているので、自分でもできることを考えていきたいです。横浜市の皆さんもこどもたちのために頑張ってください。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
33	01_計画全般	重点テーマや基本施策で記載されている、主な事業・取組について 沢山事業や取組が記載されていますが、その一つ一つの事業や取組の具体的な実績を教えてください。事業を増やすことよりも、一つ一つの支援事業を見直し、困難を抱えているこども・若者・保護者の助けに確実にする支援内容に改めていく必要性を感じます。現状に相応しいものなのか見直して頂きたいです。そして、当事者の声を反映して頂くこと、このことも計画に入れて頂きたくお願い致します。	02_賛同
34	01_計画全般	この素案が本計画となって始動していく過程を、市民として親として生活者として、こどもに関わる実践者としてこれからも見守りつつ、より多くの子育て家庭、当事者にこの計画の存在を伝えながら、関心と実現への参画意識を持ってもらえるよう共に活動していきたいと思います。	02_賛同
35	01_計画全般	子育て中なので、地域の人達と積極的にコミュニケーションをとっていけるような市になってほしいです。基本的な視点に関しては、子供が安心して暮らせるようにしてほしいです。	02_賛同
36	01_計画全般	病児保育の数が30で一定だが増やさないのか？ 周囲の小児科は常に混んでいて受診の順番待ちは一瞬でなくなり、病児保育も混んでいる印象があります。	02_賛同
37	02_重点テーマ1	こども食堂のような、直接こどもが受けることができ、貧困層の親も助かる事業に関して援助を増やしてほしい	02_賛同
38	02_重点テーマ1	未来ある子供たちが住みやすい環境にすることを願います。	02_賛同
39	02_重点テーマ1	夏場、猛暑日が続く中、子どもが体を動かせる場所がない。よく利用するプレイパークも一時的に閉園していた。この夏は特に暑く、家でゲームをするばかりで、体力が随分と落ちたように感じた。屋外公園にシェードや水場を作る、また室内で遊べる場を充実させる、学校の体育館に空調を入れて開放するなど、子どもの夏場の居場所づくりについて検討してほしい。	02_賛同
40	02_重点テーマ1	子どもが参加できたり気軽に行ける場所を増やしていただきたい。親以外の地域の大人とも関わり合い 見守られる事で子ども達も自分はこのにいていいんだという安心感を得られ心身ともに健やかに過ごせると思う。	02_賛同
41	03_重点テーマ2	全体としての方針には賛成です。特に親への 啓蒙活動（利用できる制度、育児の理想など）と精神的なゆとりを作る 手伝いが必要と思います。私は特に後者に重点を置いた ボランティア活動を行っていますが、結局のところ 社会的な孤立がゆとりを奪う 大きな原因だと考えています。少なくとも私の暮らす 地域では、 隣近所の方の顔もよくわからないような 希薄な関係です。コロナを経て地域の祭りもなくなり 集まりも 減り 顔を合わせる機会がありません。自治会の体力的にできないというなら 行政が主導してそういう機会をたくさん作っていただけたらと思います。（親だけ 親子だけ などと 属性を限らず、同じ地域に住む 仲間として仲を深められる機会）	02_賛同
42	03_重点テーマ2	子どもがいても、就労したい家庭は年々増えているように感じている。保育園を希望しているが、実情希望通り入れる方は少ないように思う。妊娠期から、園の見学を数十箇所も行くなど。いわゆる園活をされる方も多く。0歳で入れないと入れない=仕事が出来なくなるということの不安の声を聞くことも多い。希望する方が不安なく入れるようなシステムは構築できないのだろうか。	02_賛同
43	03_重点テーマ2	子育ては日々めまぐるしい中での充実や実感として得るものかと思いますが、得るにはゆとりがないと得られるものではないと個人的には思うからです。	02_賛同
44	03_重点テーマ2	小学生が下校したあと、両親が帰るまでの間の居場所を増やして欲しい(学童等)。「小1の壁」という言葉をよく聞きます。保育園では仕事の終業時間まで預かってもらえるのが、小学生になると15:00ごろに帰って来てしまうことを言うそうです。共働きのため子供一人で留守番させるのは心配です。鍵を持たせるのも防犯上避けたい為、下校後直接行ける居場所があればいいなと思いました。できれば宿題ができたり友達と安心して遊べるところ。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
45	03_重点 テーマ2	ゆとりを保つために、経済的負担の軽減や預け先を増やす等も重要ですが、親が家庭に使うことのできる時間を増やすことも重要とおもいます。親が長時間労働が基本となっており、子どもと過ごす時間が少ない家庭も多いです。親世代に対して、(あくまで希望する人について)人間的なリスク(今後の出世が絶たれるなどのリスク)なしで長時間労働を会社にさせないようにすることが大事になるのではないのでしょうか。	02_賛同
46	03_重点 テーマ2	働きながらの子育てでは、現状の保育システムだと子どもの体の丈夫さが大きく左右されます。認可保育園では解熱してから24時間登園禁止のところが多いかと思いますが、それだと一度熱を出した時点で2日間の休みが確定されてしまい、仕事になりません。病児保育が併設されているところが増えたら良いと思います。	02_賛同
47	03_重点 テーマ2	オンラインでの小児科相談を復活させてほしい。2022年に第一子を出産した際は港北区の助成でオンライン相談を利用でき、受診を迷う際に自宅で相談できて本当に助かったため。このサービスは圧倒的に子育て世帯を助けるものだと思う。	02_賛同
48	03_重点 テーマ2	色々と取り組んでいただいております。本当にありがとうございます。子育て世代として、お願いしたいのが、妊婦、子育ての支援金のさらなる充実です。金銭的な問題で、仕事や、そもそも子供を考えることが難しくなってしまうのは、非常に悲しいことだと思います。実際妊娠し、金銭的負担が思っていたよりもあることに、少し驚いています。今後の世代のためにも、どうぞ、ご検討の程よろしくお願いします。	02_賛同
49	03_重点 テーマ2	「子供の居場所」「親の居場所」を求める声が多いとのことで、とても共感しました。子供を遊ばせるために室内の有料施設などに行きますが、その背景には外で安心して遊ばせられる場所や自治体が運営する施設が少ないからではないかと感じています。最近では朝からご年配の方が公園のグラウンドを使って子供が走れないなどのことも多く(許可をとって借りているのだと信じていますが)肩身が狭いです。また、子供の声やボール遊びにも厳しい声が多いとのことで、子供たちだけで遊ばせるということは難しくなっているような気がします。	02_賛同
50	03_重点 テーマ2	自治会や地域との繋がりを強化して、地域で子供を育てられる環境を作っていききたい。	02_賛同
51	03_重点 テーマ2	保育園は0才から預けることを考えると6年間通う場所になります。子供が最初にかかわる環境として充実した環境であることを望むと同時に、親のゆとりを生む場所であって欲しいと思っています。幼稚園と同様の教育環境や、すでに実施されているところもありますが、毎週の家庭での準備物は極力なくしていただけるとありがたいと思っています。特にオムツやスタイなど毎日必要なものは保育園での提供型を希望します。	02_賛同
52	03_重点 テーマ2	経済的なゆとりを待とうとすると、必然的に仕事時間が増え、子供と関わる時間が極端に減っていきます。家事をどれだけ効率化しても、仕事に追われると休日も身体を休めて終わってしまい、夫婦共に子供と関わる時間が減っていくので、こどもに関わる時間ができる時間を生み出すことがゆとりの実感に繋がると思います。	02_賛同
53	03_重点 テーマ2	金銭、政財的ゆとりは心のゆとりにも繋がると考え、就労を目指しています。しかし、求職中の私は保育園募集要項によるとランクがとても低く、保育園に一向に受からず働けない状況です。国からは働けという指針が出る割には、働き出す環境が整わない矛盾に頭を抱えます。私の場合は離職したくして離職したわけではないので、働けないこと自体がストレスになりますし、子供を育てていく上でも経済的不安、教育の質向上(習い事や受験など)が目指しにくい、子供と常にベッタリのストレスが発生し、本当に早く働きたいと思っています。是非ともこの矛盾を打破いただきたい。東京23区では就労してなくても保育園に空きがあれば預けられます。保育士の給料アップ、保育士の増加、保育園数の増加、保護者のランク付け見直しを願います。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
54	03_重点 テーマ2	現在15歳中学3年女児、12歳小学6年男児を育てる母です。いつも市政に助けをいただき感謝しております。上が2歳、下が0歳の時に夫のうつ病発症があり、入退院を繰り返す中で離婚の申し出があった為、専業主婦から突然シングルマザーワーカーとなった経緯があります。保育園・ひとり親家庭支援・小学校・中学校学費・給食費補填等々ご支援いただき現在に至ります。仕事をしながら子育てをする難しさはありますが、行き詰まった時に横浜市政に助けをいただきまして、本当に感謝しております。おかげ様で現在は上の子が高校受験の時期となり手が離れつつありますので、これからは社会へ助けられる側になれば良いなど小さな夢を持ちながら日々仕事と向き合っています。今回のテーマですが、私はたまたま「ゆとり」があまりない子育てをして来ましたが、これからの子育て世帯にはぜひ「ゆとり」ある生活を歩んでいって欲しいと思います。具体的な案がなく申し訳ありませんが、応援しております。	02_賛同
55	03_重点 テーマ2	キッズで夏休みに昼食を提供していただき、ありがとうございました。冬休み、春休みもお願いしたいです。	02_賛同
56	03_重点 テーマ2	●●町在住です。夏休みのキッズクラブのお弁当、本当に有り難かったです。	02_賛同
57	03_重点 テーマ2	子育て現役世代&共働き経験者として、意見させて下さい。 *子育て(&家事)と仕事を両立している女性への理解の無さ→職場で同僚や上司の理解が無いと感じている女性が多い。職場でも家でも常にフル稼働。子供が何かあった時、休めば冷たい顔をされ、申し訳なさもあり精神的にも削られる。もっと理解がある方が増えれば、自ずともう1人産んでもいいかと思えるはず。 *柔軟な働き方の促進→在宅勤務やスーパーフレックス、条件なし時短勤務など柔軟な働き方ができる企業が増えれば、共働き世代のゆとりも生まれる。これは子育て世帯のみではなく、介護している方にも応用できる。 どちらも国が推進すべき内容だが、横浜市がもっと踏み込んで推進して欲しい。ぜひ子育て世帯の気持ちのゆとりを作ってほしい、と切に願います。	02_賛同
58	03_重点 テーマ2	小学生1人、未就学児2名おります。病児病後児保育の拡充を願います。コロナ禍を経て、病気の際は仕事を休みやすくなりましたが、病後の症状継続時、体力の回復が芳しくないなどの際に利用したい施設が少ないです。産前産後に関わらず、育児期間を通してヘルパーの利用が可能になるなど、生活支援をして欲しいです。地域こども保健センターでのイベント、門戸の開放は共感できますが、それを探し、赴くまでにゆとりが必要です。年の差きょうだいの場合、金銭的な支援が少ないです。余裕を持たせたから複数子どもを授かったけれど、保育費用の減額にも当てはまらず、残念です。以前住んでいた自治体では3人お子さんのいる家庭が多かった印象ですが、それも影響している気がします。教育費用がかかるため、ある金額を確保しよう、生活の充実を図ろうと思うと仕事が必要です。祖父母などの支援がない中で、子どもを1人で留守番させなくて良い小学校の長期休暇の取り組みが欲しい。結局は1人で留守番させたくなければ塾にいかせる等、安くない金銭負担が生じる。乳幼児健診が大人数で流れ作業になり、助産師や保健師の専門性が発揮されておらず勿体ない。	02_賛同
59	03_重点 テーマ2	子育て家庭が実感できるゆとりは、一人で悩みや不安を抱えずに、気軽に相談でき頼れる存在が身近にあることで生まれると思います。誰でも無料や低価格で子どもを預けたり、見守りのもとで遊ばせられる場所があればいいと思います。父親も母親も、子どもからはなれて自分の時間を過ごせるだけでも心のゆとりを取り戻すことができます。子育てに追われている感覚を、子育てを楽しんでいる感覚にしていけると、ゆとりが実感できるようになると思います。	02_賛同
60	03_重点 テーマ2	今年導入された横浜市キッズクラブでの長期休暇中の昼弁当注文制度は、食事を作る時間が負担になっていた中、とてもありがたかったです。時間にゆとりができると心にゆとりができ、家族で向き合う時間が増えました。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
61	03_重点 テーマ2	世界情勢の影響もあり、企業も経費を切り詰める方向になりますよね。人員ギリギリなので、子育て世代の親のゆとりが減ったと実感しています。役割が増えるし、子供のことで休むのに気を使われて、私は胸が痛くなりました。夫婦で働けば何とか生活できると思ったらならず、そのうち精神や身体を悪くして仕事に行けなくなりました。日本経済からしても悪循環に陥っていると思いました。せめて、『ゆとりの実感』をこのまま、かかげて欲しいと思います。それすらも無かったら、とりつくしまありませんから。	02_賛同
62	03_重点 テーマ2	乳幼児期における子育ての場として、私は普段から地区センターを利用しています。親子での身近な遊び場、楽しく過ごすため、そちらでの環境整備・改善を望みます。私は、南センターをよく利用しています。子育てにゆとりをもって向き合うことができるように、開館時間が長く利用しやすい点、雨の日でも子どもが室内で体を思い切り動かせる点はとても助かっています。しかし、改善点として、プレイルームの遊具やおもちゃの充実を希望します。置いてあるおもちゃは、かなり古いものが多く、部品がなくなり壊れていたり、動きの悪い乗り物があります。おもちゃの管理は難しいことは理解していますが、もう少し乳幼児期の成長段階に適したおもちゃを定期的に見直し破棄や交換、購入をしてはどうでしょうか。南センターの体育館ではぐはぐの樹が管理している『お出かけ広場』用の玩具は充実しているのに、プレイルームはそうでないので大きな差を感じます。最後に、家で子どもと一対一で一日育児をする中で、地域の子育て交流スペースに足を運び、育児をしている保護者とお話できる場としても、地区センターはとても有効的です。もう少し環境整備をお願いいたします。	02_賛同
63	03_重点 テーマ2	「ゆとり」 背景の文章の「時間的・精神的・経済的にゆとりをもって」とあるが本当ただと思う。何がきっかけでゆとりが持てなくなったのか。その原因が「子供」であってはならないと思う。方向性(3):「小1の壁」を打破し「義務教育の間」もゆとりあるように続けられるように。方向性(5):相談に行くといつもマニュアル通り。失礼の無いようにと対策をしてそのような対応になってしまっているのは分かるが、冷たく感じる。言い方なのか、手続き多いのか、この窓口じゃないと言われ回されるとか、役所側は悪く無いが難しい部分だと思う。相談者側が落ち着いて聞いてくれたらいいけど、来るって事は焦ってる時だから。聞き方練習するなど、会話術が大事。主な取り組み内容「パマトコ」:何回も区役所に行かなく申請できるのは良かった。申請できる内容を増やして欲しい。	02_賛同
64	03_重点 テーマ2	p46の下部にある、意見交換会で出されたゆとりに関する意見のなかに、保護者の方が「大人と話したい」「ちょっと話せる」を求めているとあります。経済的支援や、こどもを預ける場ということだけではなく、地域子育て支援拠点やひろば、あるいは地域の多世代、多文化な居場所（子ども食堂なども含まれるかもしれませんが）など、地域にあって過ごせる場所、交流する場所もとてもとても大事だと思います。そこで、ホッとできる。ちょっとした悩みを吐き出せる、そこからサポートにつながったり、あるいはその人がサポーターになることもあると思います。そしてほとんどの居場所は、ボランティアベースなのが現実です。居場所の継続には家賃や場所代がかかります。経済的支援ということだけではなく、地域や企業への理解啓発などもしていただき、それこそ社会全体でサポーターを支えてほしいです。それがつながっていくことへの後方支援をお願いしたいです。	02_賛同
65	03_重点 テーマ2	子育て=大変というイメージが強くて、子育てに希望や前向きさを持つ人が少ない気がする。常に心配事、大変なことにスポットが当たりすぎて、仕事してる方が気が楽、リフレッシュみたいになって、育児って世の中で1番大切な仕事だと思うのに、そこに誇りや喜び、楽しさを見出せていない事自体が残念だし、問題だと思う。失敗しても、うまくいかなくても、いいじゃないかと言合える関係や周りの目が必要だし、子供が1番！子供たちがどう思ってる？どうしたい？どんな大人たちの中で過ごしたい？それをもっと大人が感じるべき。子育ては簡単じゃない。楽しむことばかり考える風潮が気持ち良くない。子育てってすごいことだよ、って讚えあえるみんなの気持ちがほしい。学校も社会も窮屈。それでは伸び伸びした子どもは育たないし大人のために合わせた子供が育ってる感じがする。大人たちが手を取り合って心にゆとりを持って楽しく子育てしたい。	02_賛同
66	03_重点 テーマ2	計画の中で特にこの重点テーマ2が重要だと感じます。子を産むときだけお金を出されても困ります。親も安心して働けるよう、絶えることなくこの計画を進めて行って欲しいと思います。よろしくお願いします。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
67	03_重点 テーマ2	概ね希望通りの保育園に入れることができれば良いと思う。	02_賛同
68	03_重点 テーマ2	経済的なゆとり、仕事と家事の両立ができると、親も精神的に穏やかな気持ちで子どもに関わることができるように思います。	02_賛同
69	04_基本施 策1	妊娠、出産に対する助成金を手厚くしてほしい。	02_賛同
70	04_基本施 策1	妊娠から対応されると記載がありましたが、妊活をしている人も対象にしてほしいなと思いました。なかなか表面化しませんが、妊活でしんどい思いをしている人は多いです。（私も妊活をしています。）子供の数を増やすことを目的の1つとするならば、子どもを産みたいと思っている人も支援をする対象にすべきではないかと思いました。	02_賛同
71	04_基本施 策1	基本施策1「一貫した支援の充実」は良いと思う。今までも色々良い政策があるが会社の理解が無く利用出来ない人もいる。会社の理解、一緒に働く部署の理解が無いと利用出来ない。働くのが男性側、女性側、関係なく、絶対に理解が必要です。	02_賛同
72	04_基本施 策1	まず、2024年度10月より開始された出産費用助成金について、今年子供が産まれた我が家にとっては、非常にありがたいサポートでした。大変感謝しております。継続いただけることを願います。第2章の『こども・青少年や子育てを取り巻く状況』について、コメントします。第5章の支援事業の見込みでは、軒並み支援の対象見込み量が増加しております。しかし、横浜市内における出生数は令和4年に1.16となっており、平成27年を最後に下降し続けています。本事業計画にある計画数は出生数が増えることが不可欠ではありますが、それらの課題に対する取組が手薄いように感じました。このままでは予定数を達成できないのではないのでしょうか。まずは「生み育てるためのサポートの手厚さ」に重きを置くべきと考えます。冒頭でも申したように、出産費用助成金のような直接サポートが最も手早く効果のある施策かと思えます。横浜市に限らず、出生数の増加は、正直言って数万円の補助では何も変わらない段階に入っています。どうすれば現役世代が子どもを生みたくなるのか、横浜市が先陣を切ってご検討をいただくことを期待しております。	02_賛同
73	04_基本施 策1	(関心がある分野：学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進) 産まれた頃から幼児迄の支援はほぼ整った様に感じる。	02_賛同
74	04_基本施 策1	(提案) P7 基本施策1 生まれる前から乳幼児期まで一貫した支援の充実 のぞまない妊娠を防ぐ・プレコンセプションケアの充実・性について相談できる場の設置	02_賛同
75	04_基本施 策1	基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 1. 妊娠・出産相談支援事業 中高生や結婚出産前の若者も対象に含まれるべきです。親になるための支援は妊娠してから始まるものではなく、中高生くらいから親になる・子を育むということを体感で知り、親になるイメージを持たせる。就労後は就労しながらでも子育てをしていける自信と安心感を持たせるための取組が必要です。	02_賛同
76	05_基本施 策2	地区センターのプレイルームのリニューアルで親子が集う身近な場の創出 嬉しいことです。ぜひ古くなっている建物を順にリニューアルいただくと子育て世代は集うと思います。雨、風、暑さ、寒さを避けて集える場を皆さん探しています。プレイルームだけでなく、他にも部屋を気軽に使えるようにしていただくとさらに集ってくることと思います。	02_賛同
77	05_基本施 策2	子育て世帯の意見を聴いて、活かして安心して子育てできる環境を整えて欲しい	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
78	05_基本施策2	幼児向け室内遊び場の質と量の向上を期待します。(シリウスの遊び場のような)	02_賛同
79	05_基本施策2	基本施策2に関して 鶴見区内で引っ越しをした際、第二子が0歳だったので赤ちゃん教室を利用しなかったのですが、第一子が0歳で無いと参加出来ないといわれました。引っ越して来た親子が周りに知人が居ない中、孤独を感じる事の無いような支援があるといいと思います。	02_賛同
80	05_基本施策2	『子育てしている地域社会から見守られている、支えられていると感じる(後省略します)』についてです。32・4%で低く感じ驚いて印象に残りました。私は近所のバスに子供と乗ると席を譲ってくれたり声をかけてくれたり、ありがたかったです。私は以前、席を譲る勇気がありませんでした。しかしこの経験で自然と席を譲ることができるようになりました。コロナ禍で地域社会からの見守りや支えを実現できずにいましたが、今はできるようになりました。数年後の調査結果も見たいです。数値があがっていますように。	02_賛同
81	05_基本施策2	基本政策2 今はネットでしかコミュニケーション取れない方が多い中、「目標・方向性5」の環境づくりは良い事と思う。	02_賛同
82	05_基本施策2	地域の子育て支援は、保育園や地域の公共施設が地域の中で親子が孤立化しないよう見守ったり、相談を受けたり、重要な役割を担っていると思う。そういう人材を育てることも、課題なのではないかと思う。	02_賛同
83	05_基本施策2	子育て広場や子育て支援拠点、保育園の園庭開放など、自宅保育をしても遊びに行ける場所が色々あるのはすごく助かっています。	02_賛同
84	05_基本施策2	未就学児の遊び場、OKの居場所、イベントは結構増えてきていると感じます。パマトコアプリや、横浜市のLINE、委託の子育て支援拠点のLINEなど、プッシュ型の通知でお知らせが来ると嬉しいなと思います。 ハマハグはあまり使えていないなと思うので、どうしたらうまく活用できるかなと思います。	02_賛同
85	06_基本施策3	施策分野1「すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援」について。出生～乳幼児期と学齢期以降について、はっきりとではないが支援が切れてしまう印象がある。子どもについての保育園や幼稚園から学齢期への円滑な接続についてはある程度努力されていると感じるが、保護者が取り残されている感覚が強い。保護者に対しても円滑な接続と継続的な支援が必要だと考える。(例えば、小学校の細かな情報や様子・宿題についてなど家庭での必要な対応などインフォーマルな部分についての情報がぱったりと入ってこなくなる。地域での子育て支援の対象が未就学児までのためその後に気軽に相談できる場所が実質近所にまったくない等)	02_賛同
86	06_基本施策3	病児保育を利用しやすくしてほしい。病児保育施設の増設、スタッフの確保をしてほしい。	02_賛同
87	06_基本施策3	保育園では現在サブスクを取り入れているところと取り入れていないところがありますが、統一してオムツや紙エプロンのサブスクがあると嬉しいです。	02_賛同
88	06_基本施策3	病児保育はほぼ予約が取れない状況であり利用できなかったことがないので、病児保育施設を増やしてほしい。	02_賛同
89	06_基本施策3	保育に関わる立場からです。保育士確保、質向上にご尽力いただきありがとうございます。保育士のなり手不足の現在、中高生のキャリア支援の観点を含め、教育委員会も含めた取り組みが必要と感じています。	02_賛同
90	06_基本施策3	小学生の母です。10年前に比べると妊娠から乳幼児期の横浜市の施策はここ数年で改善されているように思えます。当時、保育園に入れない、空きがあっても家から遠く現実的ではない、に直面していました。子供は授かり物なので、いつどのような状況で妊娠しても安心して産める、育てられる環境を行政が出来るだけ作っていただきたいです。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
91	06_基本施策3	基本施策3「乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続」の中の主な事業、取り組みのところに保育士の賃金向上、待遇改善も加えていただきたいです。この施策3にあげられている目標、方向性を達成するには十分な人員と知識、技術の他に高い志が必要であり、現在日々の激務をこなす保育士たちにとっては更に負荷がかかることは容易に想像がつきます。現状の保育士の待遇のままでは到底成し得ない机上の空論と言わざるを得ません。	02_賛同
92	06_基本施策3	一時保育がもっと使いやすくなるといい。保育園に入れる前に通院などでどうしても預けたいときに気軽に預けられる感じではなかった。	02_賛同
93	06_基本施策3	保育所での不適切な保育、事件について頻繁に報道されています。横浜市として、どのように対応していくのか記載してください。	02_賛同
94	07_基本施策4	中学生の給食開始を早く実装できるよう、頑張ってください。	02_賛同
95	07_基本施策4	月に一度、自治会館を借りて放課後のこどもの居場所を運営しています。私自身が子供時代の駄菓子屋でたむろした思い出をイメージした居場所です。今はそういった場所がないと感じたから始めました。安全に楽しめるこどもの娯楽が必要だと思います。大人の意見は賛否あると思いますが子ども達はたくさん来ています。ぜひ、こども主体のプランを実現させてください。	02_賛同
96	07_基本施策4	小学生の朝の居場所作りという点では取り組みが早ければ早いほど、親にとっては安心して仕事をする事に繋がります。保育士をしていますが、子が小1になったことにより、朝の勤務時間が遅くなりました。保育園に子を入れている時より時間の使い方に困っています。なので、今回の施策はとても魅力的だと感じました。	02_賛同
97	07_基本施策4	0歳から●●プレイパークに通っていますが、地域の方々のボランティアには大きく支えられています。さらに、小学生との交流もとても大きく、年齢を超えた遊びが互いにできる環境は、素晴らしいです。	02_賛同
98	07_基本施策4	子どもがのびのびと過ごせる場所(屋外も屋内も)がたくさんあると良いなと思います。現代の子どもは習い事や塾が過多となっていて、のびのびできず、そういう子ども時代は本当に豊かな人生といえるのか、考えさせられます。	02_賛同
99	08_基本施策5	いつもありがとうございます。市内で児童精神科クリニック、また障害児通所支援事業所を営んでいます。基本施策5についてです。目標(1)「地域療育センターを中心とした」に含まれる方針だと思いますが、療育センターの待機問題の解消、またそれを補う地域のサービスの拡充を是非引き続きご検討いただきたいと思います。またあずかり的な機関ではなく、きちんと療育を行なっているような機関に通わせたくても共働きで通わせることが困難なご家庭も多くあります。そうしたご家庭に対してもぜひ療育を受ける権利の保障という観点からもサポートいただけるような形があるとありがたいと感じております。指標：療育センターの巡回の目標値3500回とのことですが、その根拠も知りたく思います。療育センターを利用され、併せて保育所等を利用しているお子さんの総数なども併せてご提示いただくと必要数などが判断しやすいかなと思いました。よろしくお願い致します。	02_賛同
100	11_基本施策8	基本施策8・・・ こども家庭センターを至急全区に開設してください。	02_賛同
101	11_基本施策8	(「児童虐待防止対策と社会的養護の充実」について) 行政でできる整備はかなり進んでいると感じます。あとは、一市民が何ができるのか、ということだと思いますが、何ができるだろうと、まだまだわかりません。まずは挨拶から、でしょうか。	02_賛同
102	12_基本施策9	基本施策9 指標のなかに、男性の育児休業取得の目標値を入れてください。	02_賛同

NO.	項目	ご意見	対応状況
103	13_その他	共働き世帯が増加している中、子育てしやすい地域が今後人気が出るし、生き残れる街になると思います。自分も30年以上横浜市に住んでいますが、より住みやすく、みんなが憧れる街にしたいと思っています。がんばっていきましょう！	02_賛同
104	13_その他	私は現在3歳児、0歳児の母です。泉区●●に住んでおります。山中市長になり子育て支援を拡充して頂いてるなど実感しております。具体的には出産、子育てへの一時金の増額。デジタル申請が可能になった事で時間の短縮。	02_賛同
105	01_計画全般	子育て世代に 敬老パスのようなものがあつたらとても助かります！ 経済的にもですが、子どもを連れて外へ出るとは母親のリフレッシュ、虐待防止にもつながるのでは無いでしょうか？ 無料とは言わないですが、月低価格で希望者にどうでしょうか？	03_参考
106	01_計画全般	どうして保育園や高校無償化などは対象の子供の数で支援が決まるのでしょうか。第二子、第三子にも関わらず、歳が離れたことで第一子とカウントされる仕組みを是非変えてください。国の方針だからという回答は不要です。年子や多胎児などが大変なのはわかります。計画的に子供を迎えたり、不妊治療を経て子供が生まれたら歳が離れるということはあると思いますが、歳が離れば離れるほど保育料の多子減免などは受けられなくなります。負担が大きくなり子供を諦めなければいけない家庭も多いでしょう。	03_参考
107	01_計画全般	子供乗せ自転車が駅前駐輪場に止めにくい状況があります。そもそも駐輪場 自体がいつも満車であることと、子供乗せ自転車の幅が大きいためラックには入れにくい事が問題です。駐輪場の拡大やラックの幅を広げるなどの措置を取って欲しいです。	03_参考
108	01_計画全般	生活において、1番固定費がかかっているのは、住宅に関するお金です。子育て世代の家賃補助あるいは住宅ローンのプランなどがあると、東京ではなく横浜市に住もうと思えると思います。	03_参考
109	01_計画全般	全体的に東京都や千葉県の流山市などに比べて施策が遅れている印象があるので、よりスピード感がある施策実施をお願いしたいです。	03_参考
110	01_計画全般	高齢者や障害者だけでなく妊婦も市営バス利用割引など優遇措置を講じてほしい	03_参考
111	01_計画全般	朝6時には子どもを起こし、保育園に預け8時勤務開始。保育園から子どもを迎え、自宅に帰るのが20時過ぎ。小さな身体で13時間以上保育園で社会生活営み、疲労で寝られず22時過ぎに寝付くような生活リズムを過ごしてる。世間では子持ち様と揶揄され、外出中も周囲に迷惑をかけないよう意識して生活してる。(threadsやXで、子持ち様と検索してみてください。) 基本施策9 指標 高齢者を肩車しながら、激動の時代を乗り越えなければならない子どもに対する投資が、あらゆる面で足りていない。財源をもっと未来の子どもに向けたべきだが、現状整ってないのが、【子育て環境が整っている事を理由に、横浜市住みたい割合が15%】 【子育てが地域社会から見守られ支えられていると感じる保護者割合 3割未満】にも反映されてるのではないのでしょうか？	03_参考
112	01_計画全般	東京都や他の都市に比べて、独自の子育て政策がないので、東京都でやっている施策は取り入れていくべき。横浜市のメリットが何もない。特に高額納税者は不満しかないと思う。通学路に関しては、事故がないように、フェンスを設置するなど 安全性にも力をいれてほしい。また私立の学費の援助なども独自で導入してほしい。自分達にメリットがなく、やたら住民税が高い横浜市は 子育て世代は住民税免除など思いきった政策しないと少子化が止まらないのと、他の都市へ流出が増えていく。横浜市の子育て政策が検討ばかりで 何も進んでいないし、東京都みたいにスピード感もない。何の仕事をしているのでしょうか？ アプリの開発よりやることはあると思う。きちんと子育て世代の声を聞いて、役に立つ政策をしてください。	03_参考
113	01_計画全般	愛国心を持たせる教育をお願いします。	03_参考
114	01_計画全般	インフルエンザの予防接種を受けやすくしてほしいです。子供のインフルエンザ予防接種をそもそも実施しているところが少なく、土日に集中するため予約が大変です。予約方法も病院により、電話のみで全然繋がらない、来院のみなど。結果、土日にやってるWEB予約可の病院に集中します。子供がいる家庭が受けやすい体勢づくりを希望します。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
115	01_計画全般	特に後遺症にまだ大きな脅威があるコロナなど、感染症への対策をお願いいたします。特に換気効率が減る夏・冬は空気清浄機などの設置などご検討願います。	03_参考
116	01_計画全般	パブリックコメントを求めたいのであれば、資料の見せ方にも少し時間をかけた方が良いと感じました！ 情報を詰め込んだ資料よりも、読み手がイメージしやすく、自分にどういったメリットがあるのか、何が変わるのかを端的に要点を伝えられるとより良い資料になると思います！ 是非皆がより関心を持って参加できるように改善をお願いします。	03_参考
117	01_計画全般	教師側、生徒側、そして生徒のテリトリーがきちんと整備されていないと感じます。お互いが遠慮していても良い環境が作れません。もっとフレキシブルに生徒側が入り込んだり、学校側がもっと積極的に生徒について生徒側に意見をしてもらえると良いと思います。あゆみだけで最後に言われても困る時があります。信頼関係を築いていけると良いと思います。	03_参考
118	01_計画全般	出生率を上げるために、まずは婚姻率を上げる取り組みをして頂きたいです。横浜市で、出会いや、結婚をサポートする仕組みがあったらいいと思います。	03_参考
119	01_計画全般	発達障害の者です。資料を読みましたが内容がよくわかりませんでした。わかりやすい資料もほしいです。	03_参考
120	01_計画全般	子供手当について 夫は家を出ているが住所変更せず別居5年、県外で愛人との子供を養育している。区役所窓口にて、実質育てているのは妻で、妻側に支給すべきであり、居住実態も無い横浜市から給付され他県で愛人との養育にこちら側の子供手当やコロナ給付金が使われている事はおかしいと伝えたところ、通らなかった。又、埼玉や東京など別の都市部では上記の例では支給口座は妻側に認めて貰える。横浜家裁の調停員も何故だと首をかしげていた。結局、調停員さんが支給されるべきは妻側が正当だと思うと夫に伝え相手も了承したが、支給日を過ぎても妻側に振り込まれていない現状。誰のための制度で、誰が貰うべき給付なのか、壮大な計画なんてどうでもいいから横浜市は目の前の子供さえ守れていない現状を今一度よく考えて正しい対応を願いたい。税金を払っても助けて貰えず、何がわくわくプランなんだ。	03_参考
121	01_計画全般	子育ての中で支援窓口を探した実感として、ワンストップ窓口の必要性を強く感じています。子育て当事者は「支援施策の一見さん」です。自身、子供の困りごとに照らして、どこに問い合わせたらいいのかを考える、調べる時点で支援を受けるハードルが非常に高いです。横浜市のように大きな自治体で支援組織が多岐にわたるのであればワンストップ窓口の充実がとにかく重要だと思います。どのような悩みであれ、ここに連絡すれば適切な支援につなげてもらえるという窓口の設置と周知・広報にとにかく力を入れていただきたいです。子育て当事者、あるいは子供自身が、どこかに相談しようと思うのは、限界をとっくに超えてもうどうにもならなくて、場合によっては死も考えるような状況の中で藁にもすがるような思いで探しはじめます。検索して、多数の結果から吟味するなど無理です。その1つのハードルが、鬱、虐待、自死に続いています。「横浜市 子育て」くらいの検索ワードでワンストップ窓口が検索の一番上に来るくらいの対応をお願いいたします。支援もできれば、幼少期から青年期までワンストップでしていただきたいですが、せめて窓口だけでもワンストップで。	03_参考
122	01_計画全般	スマホだととても見づらいです。読めませんでした。見せる相手のことを想定して、寄り添った結果こうなったのでしょうか？ きっと変わり者しかまともに見ないと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
123	01_計画全般	産んで終わりだと思っておりますか？どのような調査を元にこの計画を立てましたか？乳幼児期、小、中、高、大学までの子どもを持つ様々な所得レンジの世帯を調査しましたか。子育て世帯が抱える問題の把握・理解ができていないと思えません。小1の壁あたりまで、あとは各家庭で宜しく、という計画にしか見えません。扶養控除すらないのに、子どもを複数持とうなんて到底できません。少し頭の良い人なら子ども1人でやめておくでしょう。この物価高、学費の値上がり、考えてみてください。せめて東京都と同じく、公立高校無償化くらいやってみせてから計画をだしてください。そのくらいやってみて初めて子育て支援です。うちは奨学金を借りられません。よって子どもは進学先を絞られます。なにが「みんなが主役」ですか？どこが「わくわく」ですか？親の所得で子どもを差別しないでください。将来の選択肢を狭めないでください。怒っています。横浜市に失望しています。乳幼児・就学までが子育てだと思わないでください。問題は高学年以降です。その点、必ず見直してください。	03_参考
124	01_計画全般	具体的な内容、予算などの明記がなく、その予算をどこから持ってくるのか、どのように実現していくかが全くわからない。色々課題があるが、重点項目を一つに絞り、優先順位を決め、集中的に取り組み、成果を一つずつ確実に出すのが正と考える。満足度の高い都市を参考に、良いところを抽出して検討して頂きたい。課題としては、ニュースになるような乳児から児童等の問題(いじめ、交通事故、乳幼児の事故)がないような対策も、必要と感じる。	03_参考
125	01_計画全般	読むのが面倒なほどの資料なので全部は読みませんでした。何をどう言っても変わらないんでしょ、という気持ちです。まだ未成年の子がいるので子育て中ですが、同じく子育て中の方々の意見はいつどの様に汲み取ってもらえるのか。聞いていったらきりが無いところもありますけど、まず聞いてみる、から始まっているのか疑問です。日々大変で、こういう事に割く時間もままならない方が多いと思います。それでもその方々の声の一つずつ聞いていくのも大事かと考えます。	03_参考
126	01_計画全般	どうしても東京都と比べてしまうのですが、子育てがしにくい街だと実感しています。	03_参考
127	01_計画全般	根本的に施策の前提がズレているように感じました。出生率が下がる根本理由は、賃金が上がらないのに物価等とはにかく上昇、十分に育てられる資産がないと判断してしまう・育児支援の手段が保育園など時間制限があるものに限られていて、子どもがいる方が多忙すぎる状態。まだ子どものいない特に横浜市で高齢の方が増え出生が上がらないのでは・東京と比較し育児支援がとにかく不十分と感じるのではないかと考えています。横浜市はきょうだい児も年齢が離れるときょうだい児として計算されず、保育料なども軽減されません。出生間隔はふたり目が不妊などもあるためここでの足切りは不適切であると感じます。シッターについては横浜市の市民からの意見への回答をみて理解されてないことに驚きました。保育園やこども園があっても、夜まで働いている家庭はカバーができません。両親とも夜も遅くまで勤務する家庭は多く、シッターサポートはほぼ必須の状態の家庭が多く見受けられます。フルで働くことができ、3人産んでも大丈夫だと思えるためには、相談窓口より何より、経済面のサポートこそ優先、窓口系は完全オンライン化が肝かと思っています。	03_参考
128	01_計画全般	市立中学の通学時の荷物(教科書)がとても重いです。教科書に資料集に、ノートが6時限分となると、とても重いです。せっかくタブレットがあるのでから教科書や資料集を全て持ち歩かなくても良いようにできないでしょうか？	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
129	01_計画全般	そもそも子どもに対する施策の割にたった5年。微妙な期間です。また全体的通して、ほわっとした施策ばかり。意味がない。具体的には何をサポートしてくれるかわかりにくい。また、サポートのあり方としては市の教育委員会の考え方から変わるべきではないか？共働きが増えているのに、小学校では、授業参観や運動会の代休、音楽会、引取り訓練、短縮授業、登校同行週間や旗振り、個人面談、PTA活動。全て休んだり早退しないといけないです。地域では、自治会、子供会で日曜日や夕方に強制的な集まりもです。地域の老人や学校の先生たち、自治体、横浜市民、その取り巻く環境の人達そのものの考え方からまず変わってくれるような施策を率先して行ってください。	03_参考
130	01_計画全般	学童支援の先生等給料の支給	03_参考
131	01_計画全般	とても長い文章で読みきれません。仕事や子育てに1番忙しい世代には回答が難しいと思いました。今現在とこのプラン後がどう変わるのか、どう改善されるのか分かりやすくして頂かないとわかりません。本当に子育て世代の家庭の事を考えてくださるのなら、もう少しやり方を考えてください。	03_参考
132	01_計画全般	この計画は、本当に子どもや女性、働く保護者の目線に立って作成されているのでしょうか？詳細な内容ではありますが、活字優位の構成で文字数が多く、なかなか時間がある人しか目を通せないものだと思います。本当に支援が必要な人がこうした情報を目にできるように、簡潔にわかりやすくグラフィック等を用いて公開するとよいと思います。また、この計画で書かれている子どもや共働き世帯を取り巻く状況は横浜市に限ったことではなく、日本全体の社会課題にも通じています。少子化や未婚化などの背景には、若年層への経済政策の不足や、家事・育児は女性がするものだという価値観が未だに根強く残っていることも一因です。先日、国連の女性差別撤廃委員会が8年ぶりに日本のジェンダー平等への取り組みについて審査し、日本政府に対する勧告を含む「最終見解」を公表しました。国連の担当委員は「根強い課題の一つは、日本文化に深く根付いた、家父長制的な観念にあると感じます。行政や法的手続きなど、あらゆる面に反映されています」と語っています。横浜市は国に先立って、こうした国際社会からの提言に耳を貸し、行動することで先例を作っていくのではないのでしょうか？	03_参考
133	01_計画全般	小学校で遠足や学校内で怪我をしたら保護者に必ず保健室から連絡下さい。担任が学校行事のけがに保健室を利用させてないし、医療機関の紹介もなく学校内のけがに担任から保護者に子供の怪我に謝罪もなく困るし、怪我に消毒とぶつけただけで冷ややす、首から上の怪我や学校で蚊の対策も出来ず皮膚が腫れたり膿んだりもしたから対応できる小学校に連携医がないから港北区の学校にも首から上の怪我を見ってくれる開業医と怪我をみる皮膚科や形成や外科医や整形で学校の怪我也見る連携医を横浜市で数名決めて、保護者が学童、学校に安心して預けられるようにして下さい。感染症は、コロナに似ているから合併症が出る。喉や頭痛がでる親も四回はなりやすい溶連菌、マイコプラズマ肺炎、咳が2ヶ月弱は、親と子供の数をカウントして、隠さずに学校で出して下さい。小児科、内科や耳鼻科で検査、親子で。市販の検査キットも溶連菌とマイコプラズマと胃腸炎とアデノの検査キット製造がぜひ必要です。基礎疾患がある親に子供連の感染症がうつらないように検査キットも今年は、横浜市も用意して欲しい！抗生剤にアレルギーがある方も除菌が大変だから先発品有料反対します。	03_参考
134	01_計画全般	事業計画名 こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランは何を指しているか難解。おそらく意味は、社会のみんなが支援の主役になるという意味だろう。だが実際そんなことはない。子育て主体はあくまで親、他人や社会が果たす役割は非常に小さい。また、よこはまわくわくプランという表現をひらがな書きや擬態語を用い柔らかな印象を与えようとするが、まやかしは不要。別ネーミングを考えるべき。例えば、横浜、幸せ子育て計画。本計画案の指針の立て方はおかしい。本来子育ての原則は親が責任を持って行うもの。その前提ならば主に親を支援すべき。また未就学児世帯の共働き世帯の割合が69%に達する現状に対し、さらに母親の就労を勧める前提で議論が進められるが間違っている。子が乳離れする歳まで母親とずっと家で過ごせるよう金銭的援助するならば意味がある。また子育て家庭のゆとりについても、親が子供を保育施設に預けずに家で直接育てるケースに補助金を出すなら有効だろう。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
135	01_計画全般	アプリとかいらんから東京都と同じ事やれば良い	03_参考
136	01_計画全般	第二章 こども・青少年や子育てを取り巻く状況 2 こども・家庭の状況 に挙がっている項目に対して有効な施策が見えない。取り組んでいるのであれば分かりやすく直接的に記載してほしい。多くのものが今の延長線上と捉えられ、変わらないという印象を受ける。取り組んでいる活動を、辞めるもの・続けるもの・始めるものと3つに分けて、それぞれ関連と評価と費用の割合とを併記したリストが多くの人の目に届けられると嬉しい。	03_参考
137	01_計画全般	・計画だけにしないで欲しい。 ・目標にありがちな、表やグラフは数字のマジックでどうにでもなるし、パンフレットを見ればなかなか現状に満足しているように見えるが、私はとてもそう思えない。全く実感できる数字ではない。あえてでいいので、悪い所を切り取る資料を作成して、上司が満足する資料ではなく、みんなが何が問題か話し合える資料を作って欲しい。本当に困っている人はアンケートすら答えられないほど絶望している。	03_参考
138	01_計画全般	・無理やりひねり出した数値目標が多すぎる。教育と経営は異なるので、目標に立ち返って、現実的に進めるべき。	03_参考
139	01_計画全般	こどもの視点に立った支援 という視点ですが、このプランの内容自体がすでに子どもには難しい内容です。こども達みんなが分かるような絵や分かりやすい図、言葉で伝えるようにしてもらいたいです。	03_参考
140	01_計画全般	(ユースプラザに関するご意見) 年齢制限の幅をもっと上下ともに広げてもいいと思う。もっと若い人や年齢が上の方も広く利用できると良いのではないかと思います。	03_参考
141	01_計画全般	ニーズ調査について。無作為抽出からの、回答率50%で、「年間収入は1,000万円以上の家庭が約3割である一方、300万円未満の家庭は約4%」との結果だが、これは横浜市の実相を表しているのでしょうか。アンケートに答える余裕のある家庭の「ニーズ」に偏り、本当に困難を抱える子育て世代からの声が十分に反映できないのではないかと危惧します。無作為抽出ではなく、ある程度横浜市の人口構成の割合（父母の年齢や収入など）に沿った形での調査を行い、ニーズを掘り起こすべきではないかと思います。	03_参考
142	01_計画全般	計画全般を拝見すると、基本施策の1～3が未就学児までの対策になっています。子ども大綱を踏まえた「こどもまんなか」と言いつつ、計画では子どもを預けて働く「親の対策」に偏っているように感じます。子どもを中心に考えたとき、ケアを厚くするべきなのは小学校高学年から高校生までの年代だと考えます。居場所の確保、ネット環境とのかかわり方など、犯罪に巻き込まれないような対策や未来の地域の担い手としての活動の豊富化などを充実させるべきと考えます。	03_参考
143	01_計画全般	『こども・子育て支援に関わる人材の確保・育成の推進』地域の担い手の確保・育成に取り組み、支援の充実を進めていきます。現在、社協のボランティアで子育て支援（未就園児親子の遊び場）のスタッフとして関わっています。スタッフの中には、発足当時の30年ほど前から長く続ける方が多い反面、新しいスタッフがなかなか入ってきません。このような地域有志の活動に関しても、広報していただいたり、子育て支援に関する研修を受けさせてもらえるとありがたいです。	03_参考
144	01_計画全般	そもそもこの意見の場を知る方法は区役所に行って資料を見ないと知ることが出来ない。本来子育て家庭皆に確認すべきだと思う。少数の意見を聞いてやった気にならないで欲しい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
145	01_計画全般	<p>推進体制を読んでも具体的に身近な組織がなくこれで横浜の隅々まで計画が行き渡るのかと疑問に感じます。現在、公共図書館の絵本の読み聞かせボランティアと地域でおはなし会をしていますが、家庭の経済格差が絵本や子どもの読書への関心に反映し絵本から遠い環境にある子どもたちほど置き去りにされているのが現実です。そういった現実をどう打開するのか、子ども子育て支援会議のようなものをもっと地域密着で組織する必要があります。これは町内会のようなところに丸投げしては上手くいかず、思考し、動ける組織でなくてはなりません。子どもの意見表明を重視していることは大いに評価できると考えます。また子どもたち向けの説明書とパブコメを実施されていることも画期的なことと捉えています。一方、このことは対象とする全ての小中高生が知るところでしょうか。これこそ学校教育の中で取り上げ、パブコメを寄せるサポートをするべきだと考えます。中学生たちと話すと、学校、教師に対する不信感でいっぱい、差別的、自分たちの意見は何も聞こうとしない、選挙なんて行っても何も変わらないと諦めています。意見を寄せれば変わる体験をさせたいと願います。</p>	03_参考
146	01_計画全般	<p>それぞれの施策のアウトカムと指標について、特に件数の部分が何を根拠にその絶対値を置いているかがわかりにくかった。どこかに記載されているかもしれないが、パッと紐づけることができなかった。また例えばキッズクラブの利用満足度についてすでに約9割がすでに満足している中でなぜ95%を目指すのか。すでに高い数値を高めることだけでなく、新たなアウトカムを生み出すような新たな取り組みを期待したい。他の社会施設同様にクラブを利用することによって社会生活・学校生活の何かの側面で役立っているかを測るようなものでもよいのではないだろうか。</p>	03_参考
147	01_計画全般	<p>わくわくプランについて拝見いたしました。私なりに感じたことを伝えさせていただきます。</p> <p>「横浜市子ども・子育て基本条例」の施行に合わせた計画となっているとのこと。まず、その周知だとは思いますが、こちらに「子どもの権利」という言葉が無いことが気になります。「子ども基本法を踏まえて」とはありますが、批准されている「子どもの権利条約」のことが書かれていないので、市が何を目的にしてこの計画を実行しようとしているのか分かりづらいです。「子どもの権利」や児童の権利という言葉が無いなかで「子どもまんなか社会」は生まれませんのではないのでしょうか。</p>	03_参考
148	01_計画全般	<p>実際、この計画の中には、子育て支援のために「放課後の居場所づくり」や「朝の居場所づくり」「2歳児受け入れ」「延長保育」などの事業や取り組みが計画されていますが、長時間、施設に預けられる子どもは、果たして自分が社会の真ん中にいると実感できるでしょうか。</p> <p>それよりも、多様な働き方を認める会社を増やすこと（これは基本施策9には触れられていますが）、働くことを急がなくても生きられる社会をつくるのが計画になっているほうが望ましいです。どうして、いま横浜が、社会がこういう状況になっているのか、根本的な解決なしの事業計画には、納得いくものはありません。現在、子どもが真ん中の社会では無いので、子どもを持つお父さん、お母さんは、地域からあたたかく見守られている実感がないのです。「子どもの意見を尊重するための取り組み」をしてあげるという上からの目線も感じます。子どもには意見を表明する権利があるのです。行動する権利、自由な時間を持つ権利、人として大切にされる権利…子どもにはひとりひとりに人格があり、権利を持っているのです。そのことを念頭に、横浜市の条例を改良し、計画を立てていただきたいと思います。</p>	03_参考
149	01_計画全般	<p>子どもを真ん中にして、どんな街づくりをしたいか、という点で町田市の条例がとても参考になる気がします。ぜひご覧ください。</p>	03_参考
150	01_計画全般	<p>素案への意見</p> <p>◎子ども基本法は、子どもの権利に関する条約（子ども権利条約など）の精神にのったものなので、より子どもたちにも分かりやすく、「子どもの権利」についての条例を盛り込んでいただくか、このわくわくプランをもとに、新たな「権利に関する条例」を制定していただくことを望みます。</p> <p>「安心・安全に生きる権利」「暴力・虐待・差別などから守られる権利」「自分らしく自由に行動し育つ権利」「意見を表明し、社会に参加する権利」などこうしたことを元に作られたプランかもしれませんが、今回の「やさしい概要版」でも、子どもたちに分かりやすく伝えているとは思えません。より分かりやすく、根本的な内容の条例を望みます。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
151	01_計画全般	<p>法人として今回の横浜市こども計画だけでなく全体として強調しているのは、「未就園児」という表現について「就園前児童」という表現に変えてほしいということです。「未就学児」という言葉は、最近では「就学前児童」「就学前のこども」という表現にかわってきており、就園していないこと自体を問題視するような情報発信や対応とならないように留意が必要だと感じています。「0～2歳児の約6割は就園していない状態である」の注として0～2歳児は可能な限り家庭で育てたいと考える保護者がいるなど、就園していないこどもとその家庭の子育て環境は様々です。ぜひ本期からの改訂を切に願います。</p>	03_参考
152	01_計画全般	<p>生活圏の中で横浜市がこれまでも乳幼児から学童期の社会資源を増やしてきた中で、その成果としてどの場所においても年々、微増かもしれませんが利用者の多様性が見られてきています。このことを大きな成果とするならば、外国につながる家庭への目標値や障害児の特性に応じた居場所や利用できるサービスの多様性にはその表記が少ないと感じました。今後きめ細やかな対応をしていけるべく、施策における事業を担う立場としては、事業間の役割分担や地域資源として時間や曜日などをフル活用してでもそうした多様なニーズに対応できる方策なども市（行政）と共に当事者の声を丁寧に拾いながら考えていきたいと感じた計画でもありました。</p>	03_参考
153	01_計画全般	<p>素案上多用されている切れ目ない支援、包括的支援は、当事者家庭にとって、こどもにとって関係機関や制度、サービスで実現するものでなく、それぞれにとっての選択肢が充分示されていることがあるべき姿であり、包括としてひとくくりにされてしまうことの息苦しさや自由性の担保が懸念される恐れも指摘されました。素案で示されているめざすべき環境の表現1つ1つが、どんな理念をもって体现されていくか、などの本質的な議論が当事者のニーズを交えて地域の中でもっともっと議論される機会の創出の必要性を感じました。</p>	03_参考
154	01_計画全般	<p>計画の位置付け前文 ・こども基本法・こども大綱では「こども・若者を権利主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」とこども・若者の権利が随所に明記・明文化されています。 令和7年4月にか施行される「横浜市こども・子育て基本条例」では、こどもの権利というキーワード、理念の記載がないので、素案の中にも表記できず、守られる立場、大切にされる立場、人権を保障される立場のこども・若者と受動表記にとどまっています。 せめて、こども基本法・こども大綱・こどもまんなか社会の説明にある、こども・若者を権利の主体として謳っている旨を正しく記述していただきたい。以下に追記いただけないでしょうか。 「こども大綱では、すべてのこどもが権利の主体であり、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。」</p>	03_参考
155	01_計画全般	<p>「未就園児」という表現について 「就園前児童」という表現に変えてほしいと思います。 「未就学児」という言葉は、最近では「就学前児童」「就学前のこども」という表現にかわっていると思います。 「未就園児」と表現することで、就園していないこと自体を問題視するような情報発信とならないよう留意が必要です。こども家庭庁においても、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」において以下のように言及しています。 「0～2歳児の約6割は就園していない状態である」の注として0～2歳児は可能な限り家庭で育てたいと考える保護者がいるなど、就園していないこどもとその家庭の子育て環境は様々であり、就園していないこと自体を問題視するような情報発信や対応とならないように留意が必要。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
156	01_計画全般	<p>(日本での子育てで困っていること)</p> <p>ビザの問題。夫婦ともに正社員ですが、子どもたちは親のビザでは永久に日本に滞在することができません。</p> <p>(子育てで心配なこと)</p> <p>夫婦ともに正社員として働いているため、子供の面倒を見ることができるのは両親だけであり、両親のビザが却下されれば、どちらかが辞職しなければならない。</p>	03_参考
157	01_計画全般	<p>(よくなってほしいこと)</p> <p>横浜市は頑張っていると思います。</p>	03_参考
158	01_計画全般	<p>横浜市が「目指す姿」なら、理解できるが、「目指すべき姿」は、横浜市が誰かに「すべき」と言われてる形で、主体性の無さを感じる。子どもの視点に立つ意味で「こども」を主語にしたと思われるが、こどもが発揮したり、切り拓いたり、作り出したりで、文章中に、こどもがやる事がたくさん書かれている割に、社会全体は、「支えて育む」。こどもの方が大変そう。こどもたちのために、横浜市が、社会が、大人が、責任を取ることを約束するような文が望ましいのでは？ここでも、主体性の無さを感じる。</p>	03_参考
159	01_計画全般	<p>基本的な視点4についてですが、教育機関においても、子供の内在する力を引き出すような評価をするようにした方がよいと思います。(学校等での評価については、学習指導要領等で国がその指針を示していると思いますが、実際には不公平が出ないように、言われたことができているかどうか重点が置かれているのが現状です。市として、こどもの内在する力を引き出すような支援に取り組むということであれば、教育機関においても同様の視点で一貫性をもって取り組めるようになると、より子供の内在する力を引き出せるようになると思います。)</p>	03_参考
160	01_計画全般	<p>社会資源や地域との連携はとても素晴らしいことですが、そもそもまず窓口である役所、こども家庭支援課の保健師さんの数を増やして下さい。パートではなく正職員で専門知識のある人を増やして、相談しやすい環境を作って下さい。数年前から各部署メールフォームでのお問い合わせができるようになったのは有難いのですが、こども家庭支援課もいつもとても急がしそうで、相談がしづらいつ感じています。特に発達に不安のある子の相談としてはまず保健師さんだと思っていますが、激務でフォローが行き届いていないことも感じます。保健師さんを増やして下さい。</p>	03_参考
161	01_計画全般	<p>人権保育を理解してほしいし、取り入れてほしい。横浜市が行う人権保育は大阪府のように子ども（お友達）の人権を大切にすることを育てるものではないと感じた。インクルーシブ保育のなかで、発達の凸凹を抱える子どもたちから学ぶことはとても大きい。保護者の理解がないのは保育から自分と違う友だちから学ぶこと、「共に育つ」がないからだと思う。大阪のように 生きづらさを抱える子どもたちを中心に私たちや子どもたちが成長し学びあいながら社会を作っていけたらなおもう。 また子育て支援施設に関してもただいつも同じおもちゃを置いてるだけ、「子が育つ」視点がないと感じる。「子育てではなく子育て」のもとに、子育て支援の環境を親の支援だけでなく子どもの発達に応じた環境を考え作ってあげてほしい。(子どものためではない支援ばかり)</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
162	01_計画全般	14歳、10歳、4歳の3人の子供を持っています。我が家は楽しく仲良く過ごしていますが、横浜市の子育て環境がより良くなり、多くの方が子どもを持つ選択をするようになることを願うばかりです。3人の子育てを経験している身として、本計画をはいけんさせていただきました。根本から疑問をいただきました。結論から、方向性を間違えていると感じます。子ども目線の環境を整える意味ではとても良く、子どもたちの一層の成長に繋がる希望を持てる計画だと感じました。一方で、改善したい問題の本質は、少子化であり親となる世代が「子育てをしたい」「子どもを育てる自信が持てる」「子どもを持って良かった」と思える環境を作り、多くの子どもが生まれ、その上で自助・共助の社会が支える環境が望まれるのだと思います。まず初めにクリアすべき課題は、子どもを持つことが人生においてプラスになると思える社会環境作りです。それは、子育て世帯の税金の軽減や、共働きでも大丈夫なシッター制度や、学校や保育園・幼稚園からの家庭への負担をなくすこと（PTAなど）だと思います。いかに親の負担を減らすかが子どもの幸せにも繋がると思います。	03_参考
163	01_計画全般	子供の人数の多い横浜市、子供とは赤ちゃんから小学生・中学生ではなく、社会に出て一人立ちするまでがこどもだと、母親の私は思います。保育所を充実させても、中学の給食を無償にしても、将来安心できる訳でもなく、子供が大人になれる訳でもなく、学び続けられる環境を義務教育後も用意し、所得や景気に左右されない仕組みをこども達に与えたいです。高校・大学などで自分の将来を考え、未来を担える大人になる準備をし、そして初めて、それまでお世話になった周りの人たちや社会に恩返ししたいと思えると思います。義務教育の時期だけではなく、その先の少しおおきなこども達を支え守れる横浜市の未来になってほしいです。	03_参考
164	01_計画全般	39才までの支援が少子化対策に効果的とは思えないので支援の対象年齢を引き下げて、引き下げた年齢を対象を絞った施策にすべき。	03_参考
165	01_計画全般	幼児期から就学までの生活の流れで、こどもが困らない生活リズムの提案や工夫が必要ではないかと思えます。就学してすぐ、起床時間が早くなり、字の読み書きの練習など、遊び中心に過ごしてきた子どもにとってハードルが高く、働く家庭が多い中、学校生活を見据えた生活を整えるのは難しいと思っています。就学を案内するパンフレットだけではなく、具体的な横浜市の教育方針や生活リズムの見直しなど動画などで促す紹介があってもよいのではないかと思います。大人向け、こども向けを作成し、就学前検診や懇談会や日々の保育などで流せると良いのではと思います。	03_参考
166	01_計画全般	多子家庭に対する優遇が、その未来予測データと連動していない。出産をあえて選択しないと言う反日的な選択をする人がいるから、我が家の子供たちの将来の負担が大変になってしまうのに、財源となる子供をそれだけの教育で大変さをわかってないし、感謝の気持ちが足りすぎる。考え直して、多子家庭を経済的にも精神的にももっともっと優遇すべき。このままこのようなプラン内容で走らせれば、いまの子供たちは、いま出産していない大人が高齢者になったときに絶対恨みを持って冷遇する。考え直したほうがいい。	03_参考
167	01_計画全般	簡単でシンプルな事ですが、政令都市のなかでも最も市長の給与が高い横浜市が、同時に子育て支援も充実していると有名になれないのはどうしてでしょうか？横浜に住むなら、川崎市の方がマシ。可能なら東京都に住んだ方が良い。というのは有名な話です。市長もお子さんがおありとのことと期待していましたが、特に目立って「横浜市に住んでいて良かった！」「横浜市で子育てして良かった！」と思えた事はありません。人口を増やしたいのであれば、是非前明石市長の泉さんの政策を参考にしてみたらいかがでしょうか。横浜市は市長さんがたくさんお給料をもらっているけど、その分市民が住みやすいように頑張ってくれている！と自慢できる場所にして欲しいです。	03_参考
168	01_計画全般	児童生徒間のいじめ、教職員による体罰、性犯罪は、刑事罰にあたる犯罪であること。横浜市（地域）が果たす役割の一つとして、支え合う共生の環境が必要だと考えます。加害者の児童生徒や教職員を組織で庇うのではなく、罰することは罰する。そして、被害者こそ助けられる社会を基本視点としていただきたいと提案いたします。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
169	01_計画全般	P3「こどもに内在する力を引き出す支援」について 一人一人の多様性に触れていますが、学校の現場でそれらが十分発揮される事も盛り込んでほしいです。多くの子ども達が公立の学校に所属し、多くの時間をそこで過ごしています。その大本が目指す支援ができていないかを盛り込むとより良いと思います。今の学校の現場を見ていると、言葉では多様性を発しながら、実際に行っていることは皆一緒、皆と同じように、なんでも揃える事に重きをおいています。本当の意味で多様性を認める学校であったなら、不登校も減るのではないのでしょうか。	03_参考
170	01_計画全般	昨今の闇バイトに加わる若者に対してこの4月に自立した長男と話しました。漠然とした意見でしたがここが本当に重要なのかと思いました。普通に働いても、生活ができない今の社会を感じている。それがこの手の犯罪に手を下す人の考えだと言うていました。うちは母子家庭です。子供のやりたい事を叶えるため、これまでの仕事では経済が回らなく、いい歳をしてこの4月に転職をしました。次男と過ごす時間も減りました。成長過程において必要である子の愛着を満たし、これから起きうる可能性のある悪事の誘惑に子供が乗らないように次に進めていく正しい道を示しているつもりです。実際、非課税状態で一生懸命働いても子供にかけられるお金で精一杯。自分に使えるお金はありません。この先、次男も巣立ったら、死ぬまで働かないといけないうらなあと感じています。恐ろしい若者の犯罪のニュースが後をたたく、明日は我が身と恐ろしい気持ちでいつもみています。未来ある子供達が、夢と希望に溢れて生活していける自治体であってください。子供の夢が社会基盤に乗れる横浜にして欲しいです。	03_参考
171	01_計画全般	市内の出生率アップの狙いがあるようですが、子供を持たない選択をしている人、子供を産む予定のない人たちに向けての政策でしょうか？子供はいるけど1人(ないし2人)で充分(それ以上は経済的に無理等)という人に向けての政策でしょうか？現在2人の子育て中ですが、前者に向けての政策なのかな、と思えるほど多子に向けての改善がないように感じました。1、(2人)産んでいる人がもう1人産んでもいいかなと思える環境でないと出生率アップは程遠いのでは、と感じました。	03_参考
172	01_計画全般	子育ての世代がゆとりと限定していますが、高齢出産の方も含めるとこの書き方は偏った書き方だと思いますので、修正いただきたい。母親の母体が、健康であれば30代後半でも出産が可能ですし、チャレンジできる環境を作ってあげることが大事かと思います。	03_参考
173	01_計画全般	【該当箇所】 P.29 2 計画推進のための基本的な視点 7 様々な担い手による社会全体での支援～自助きょうじょこうじょ～ 【意見】横浜市では、予算の少なさを理由に、自助に頼る傾向が強いため、公助に力を入れてほしい。公助を高めることで、市民の自助・共助に対する意識も高まるので、相乗効果を狙う意味も込め、まずは公助で。自助：共助：公助=1：3：6くらいのイメージで。	03_参考
174	01_計画全般	目指すべき姿は子ども達へ強制してはならない部分があると思います。子どもが意見を表明する機会などは、授業で何度もやるなら学校へ行きたくなくなる事もあると思います。子どもに内在する力を引き出すなどは、口下手な子どもは時間がかかる事であり、現状では口が達者な人の方が優遇されている事もあると思います。多様な人格についてもまだまだ理解が進んでいないと感じます。すべてのこどもへの支援なんかどの段階で？幼稚園の頃の先生の接し方ひとつで今後が決まると言っても過言ではないのに先生が一人ひとりの状況に応じた対応が出来ていなかった。理想や希望ならこのような視点で話し合うのは自由ですが、学校教育の現場には求めないで欲しいです。コミュニケーションが中心となり勉強時間が減り、授業が塾ありきの指導になります。子どもは周りからのサポートは必要だと思いますが、サポートする側(社会全体)がキチンとした大人であって欲しいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
175	01_計画全般	<p>横浜市の目指すべき姿として、一番に「すべてのこどものウェルビーイング」と書いてありますが、横浜市ではこどものウェルビーイングを考えているとは思えないことが多いです。すでに昨年4月に「こども基本法」が施行されているにも関わらず、こどもの人権を全く考えていないようなことが、横浜市立中学校では行われています。そのうちの一つを例として挙げます。横浜市立中学校では、神奈川県公立高校入試の際、不合格となった3年生を、中学校に登校させ、担任に不合格の報告をさせています。中学校には1、2年生がいて、向かう道中では高校へ手続きに行く合格した生徒に会う確率も高いのに、です。しかも、今年だけではなく何年も、また、他校でも同じことをしていると知り愕然としました。このようなことを何年も複数の中学校で行うとは、横浜市の公立中学校には人権感覚の備わった先生はいないとしか思えません。こどもたちもそれをしっかり見えています。我が子は教師を目指すのをやめました。横浜市は、そろそろ学校や教育委員会の問題と真剣に向き合い、対策をしてください。このままでは、先生を目指す横浜のこどもはどんどん減り、いづれいなくなると思います。</p>	03_参考
176	01_計画全般	<p>第3章 2 計画推進のための基本的な視点 5 家庭の子育てりよくを高めるための支援 6 子育て世代の「ゆとり」を創りだすための支援 7 様々な担い手による社会全体での支援 について</p> <p>5から7までには、子育ては家庭が担うものという前提が読み取れます。地域の人間関係が薄くなり孤立した状況に置かれている多くの子育て世帯にとって、子育てを家庭の責任に課す社会の重圧が大きいと感じています。「子育てを家庭を支えながらこどもを社会全体で育てる」視点を明確にしていきたいです。したがって順序は765となると思います。</p>	03_参考
177	01_計画全般	<p>横浜市こども基本条例に「こどもの権利」が明記されていないことが、横浜市の基本視点として不足している。そのため、せめてこども計画の中には「こどもの権利」を明記してください。こどもを守る対象としてだけでなく、権利主体として、自分の生き方を切り拓けるようにすべきです。</p>	03_参考
178	01_計画全般	<p>横浜市の子供達の抱える課題は多岐にわたり、縦割りでは対応しきれない事案が多いと感じます。子供が抱える課題は、保護者が抱える課題が原因のこともあり、包括的な支援が必要です。たらい回しにされることなく、担当が寄り添い、よりよい暮らしができる環境作りができるような仕組み作りを望みます。</p>	03_参考
179	01_計画全般	<p>子どもが成長し、社会で活躍するころには、今のようなジェンダーの不平等が解消されるよう、家庭だけでなく、保育園から大学まで切れ目なくジェンダー教育がされるようにしてほしいです。企業に対しても、従業員や、従業員家族への啓発を推奨しても良いと思います。 また、将来の夢や人生設計を具体的に考え、将来に明るい展望が持てるように、育児や家計などを扱う家庭科をもっと重要視してほしいです。</p>	03_参考
180	01_計画全般	<p>「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案（概要版）を拝見しました。私は困難な状況を抱えている、その当事者の視点から素案について思うことを意見させて頂きます。私は、被虐児、元夫からのDV、離婚、ひとり親、様々な困難な状況を経験してきました。このような状況になった要因には、幼少期に機能不全家族で育ち、健全な心が育まれなかったことが一つあります。現在、信頼している支援者のもと、支援を受けながら自身の問題と向き合い、自分自身で出来る限りの努力をして、問題を改善しています。そして、横浜市の「目指すべき姿」として記載されている、「自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓（ひら）く力」を身に付けています。ですので、適切な支援を受けること、また、適切な支援をして下さる支援者がいて下さることが、これから未来を創るこども一人ひとりが「自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓（ひら）く力」を育む．．．横浜市が「目指すべき姿」を実現していくために、私はなくてはならなくて、大切だと思えます。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
181	01_計画全般	素案p3第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点 1目指すべき姿 未来を創ることも一人ひとりが、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力、その力を育むには、大人がどのように関われば育めるのでしょうか。現状、大人自身、支援者も含めて、が成育歴などから問題を抱えている人たちが多くいると思います。目指すべき姿を実現するために、子どもだけではなく、大人たち、支援者も含めて、改めて心を育んでいくこと。その取り組みが大切だと思います。計画に入れて頂きたくお願い致します。	03_参考
182	01_計画全般	自分の良さや可能性を發揮するためには、それが自分にあることを感じる必要があると思います。そのためには、そのような心を育む親の関わり方が重要だと思います。過指示・過保護・過干渉で、子どもから考える力を奪い、子どもを出来ないものとして扱うような子育てに陥ると子どもにそのような心を育むことが難しい場合もあるだろうと思います。そのような親の在り方、子育てを学ぶ機会があるといいなと思います。	03_参考
183	01_計画全般	日本全体が少子高齢化となるなかで、子どもを増やしたり人口を維持するだけでなく、どのように賢く、例えば5000万人の国に移行していけるのかを考え始めて欲しい。大量生産大量消費の考え方ではなく、一人ひとりの生産性を高めるために未来世代にどのような投資をすべきか、もちろん恵まれない環境下にある子ども・すべての子どもへの支援はあるべきだが、それ以外の領域において現状維持ではなく戦略的に子どもたちの能力や技術を高めるような具体的な施策があるとよい。	03_参考
184	01_計画全般	学童保育とキッズクラブが並列する地域に住んでいるが、サービスが学童の方が良いため(主に預かってくれる時間の長さ、日数)学童は人数超過で新規入所拒否が毎年議題になっています。また部屋が非常に狭く子供たちの健康に懸念を感じるほどです。指導員の方の給与も非常に低いのも気になります。横浜市としてもっときめ細かい小学生以降の居場所事業を検討してほしい。	03_参考
185	01_計画全般	保育園に入りたくても入れない状態を正しく把握し、対策をお願いしたいです。一時保育ですら預ける事が出来ず、妻は働けないどころか学校行事への参加やリフレッシュすることもできません。見せかけの待機児童数で議論せず、実態把握をお願いしたいです。	03_参考
186	01_計画全般	子育て短期支援事業 トワイライトステイ、ショートステイの量の見込みと確保数値は、何の数字を根拠に記載されているのでしょうか？ 横浜市の子育て短期支援事業は、要保護児童に限定されており、保護者の出張や冠婚葬祭等の一般の方が利用する想定はされていません。現行の要保護児童の利用ニーズについても、ある資料では、トワイライトステイ4,819 ショートステイ1,485と現状からかけ離れた数字が児童相談所や各区子ども家庭支援課から出されています。このニーズを踏まえた数字をきちんと掲載し、それに見合う体制や施設整備、予算確保を令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の計画に盛り込んでください。また、保護者の出張や冠婚葬祭等の一般利用を想定するのであれば、子育て短期支援事業の実施施設の確保、拡充も想定し、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の計画に盛り込んでください。	03_参考
187	01_計画全般	工場跡地に大規模マンションが建設され、児童が急増し、保育所不足や学校施設の狭隘化が問題になっている地域があります。NHKでは市内の学童保育がすし詰め状態になっているという報道がありました。一方で郊外部では保育所の定員が埋まらない地域もあると聞いています。量の見込み、確保方策ということですが、こういった地域差について全く触れていません。地域格差にどのように取り組んでいくのか計画でしっかり示していただきたい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
188	02_重点 テーマ1	娘は、現在小学校内の普通クラスに通いづらい子供が集まって活動している場所に通っています。誰でも利用できる訳ではなく、不登校と認められてはじめて利用できます。すごく良くして頂いていますが、時間も短いのが現状です。（先生の配置をするのが難しいそうです。）また、その居場所にたどり着くまでに、どの親子も疲弊し、子ども達の心が元気になるまでに時間がかかっていると思います。横浜市内で「第3の子どもの居場所」が広まったり、フリースクールやオルタナティブスクールなど多様な居場所や学び方が認められ広まれば、それぞれのニーズに合わせて親子が小学校に通う以外の選択肢を持ちやすいと思います。子ども時代は短いですが一生を左右すると思います。	03_参考
189	02_重点 テーマ1	私たちはもっと多くのサポートと経済的な支援が必要です。物価が上昇している一方で、給与が増えていないため、こどものために十分な費用をかけることができません。どうか、もっと多くのこどもに対する補助金と手当を支給してください。	03_参考
190	02_重点 テーマ1	子どもの視点に立って取り組むとあるが、大人が与える支援ばかりでなく、子どもたち自身が選べる支援を考えていかないといけないと思う。	03_参考
191	02_重点 テーマ1	不登校の子への支援を厚くしてください。現在は既存の先生方がなんとか対応している、あるいは少し特別支援の方が入る程度です。ところがそれも少し通える子だけへのもの。学校そのものにいけない子は存在すら忘れられ、所属すらなきものにされる現状です。今一度制度の根本的な見直し、いえ新たな作成を求めます。	03_参考
192	02_重点 テーマ1	学校支援は最優先事項だと思います。	03_参考
193	02_重点 テーマ1	学ぶことはとても大切だと感じています。興味のある分野を学ぶことは将来の土台になります。男女関係なく、学び、働くことは暮らすためにも大切です。そして自分を守るためにも大切です。性差なく、豊か貧しい関係なく学ぶことが出来たら良いと思います。皆が教養を持てれば、多様な考えの中にも土台ができるのではないのでしょうか。	03_参考
194	02_重点 テーマ1	息子は不登校です。不登校の息子を通して感じたことを述べさせていただきます。学校長の裁量により、不登校の子供へのケアに差があり戸惑いを感じています。学校長個人の裁量に任せるのではなく、市として不登校の子どもへのケアを保証して欲しいです。息子が通う市立小学校では、不登校の子どものための部屋がありません。不登校の子どもが登校しても、教室以外に居場所がありません。不登校の子供のために接する教員もいません。実質、不登校の子供へのケアは放置されています。学校の教員は「一番いいのは学校に戻ってこれること」と言い、学校復帰に向けてのハートフルプログラムへの入所を勧めてきますが、当の息子は入所を嫌がっております。多様な選択肢のあるサードプレイスの居場所の確保が必要だと感じています。別の学区の小学校では不登校の子どもに寛容で柔軟な体制をとっていると聞きます。通う学校によって受けるケアに差が生じないようにして欲しいです。	03_参考
195	02_重点 テーマ1	外国人サポートをしておりますNPO法人です。インターナショナルスクール卒業後の進路が狭い（卒業資格、日本語の不自由さによる）、公立小学校のこどもの国語のハードルが高い、就職までの進路の狭さ、保護者サポート、日本語が不得意な外国人のこどもで、特別な支援を要するこどもへの対応と、対応可能なインターナショナルスクールへの補助がたりない。	03_参考
196	02_重点 テーマ1	義務教育だけでは社会性向上のための教育が足りていないと感じています。時代の変化に合わせた多角的視点、戦争教育、性教育等、忖度ばかりで本質を子供が理解できていません。楽しく学ぶことも大切だと思いますが、多少踏み込んだ事でも人生設計に必要であろう項目は正しく教育され、自己で思考し、思慮のある社会貢献ができる人間になっていくような社会教育を求めます。家庭教育だけでは賅えない学びを、選択して学び取れる機会があると嬉しく思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
197	02_重点 テーマ1	小学3年生のアスペルガーの娘がいます。彼女は保育園の時に皆とのお昼寝を拒否するので布団セットの持ち帰りを保育士から強要されました。連絡をくれればすぐに迎えに行くので、と朝預ける際に保育園の保育士に手紙付きで伝えたにも関わらず、風の音を怖がり動けなくなり教室の片隅で給食も食べれず一日中放置され続ける保育をされたりして、大人や教師への信頼が育たずに登校拒否となってしまっています。当時の保育士は「私達の仕事はとても忙しいので連絡するのも無理でした。」と簡単に言い訳をしてきました。ある時はクラスの全員の個人制作のファイルから娘のものだけが存在が無いものになっていた。集団生活に母子ともに深く傷ついた記憶があります。アスペルガーである事も途中わかり、こども医療センターの診断書を見せても信じられない様子で、自分が絶対に正しいを物凄く押し付けられた感じでした。保育士は子どもたちの特性への理解と「自分なりの表現」を育む保育をするのが重要だと強く感じました。途中から民間療育も利用しだして、少しずつ娘の顔つきが穏やかになりましたが、不登校時のフリースクールのような存在が必要不可欠と感じています。	03_参考
198	02_重点 テーマ1	小学校まで自由だった、友人関係が、中学生になると、先輩、後輩の立場のやんわりとした強制がはじまるようです。特に部活ではこどもたちの中の暗黙のルールがあり、先輩といわないといけない、靴の色や種類の制限などがあるときいています。そういった大人が見てみないふりをしてきたルールをどうしますか？行きすぎると宝塚やスポーツ強豪校のようないじめがうまれると思いますが、小さなことでもこどもは中学生になることに負担感をかかれています。	03_参考
199	02_重点 テーマ1	親の預けやすい、大人の管理しやすいではなく、子どもの身体と心の成長に最適な空間のために大人の働き方を合わせて欲しい。子どもには自由な時間と空間が必要。横浜市にあるプレイパークのように、無料で出入り自由、子どもが自分の意思で通うことが出来る場所が必要。また見守る大人は子どもの遊びや育ちに寄り添う専門職を。十分な賃金と身分の保証が必要。	03_参考
200	02_重点 テーマ1	子供たち全員に安全な水と空気をあげたいです。最近、横浜の水道水から消毒臭さを感じます。合成洗剤の使用による水質汚染が心配です。小金井市の取り組みを横浜市でも行ってほしいです。美味しい空気。市の保育園児や小学校がくさいです。柔軟剤や洗剤で子供たちから異様なにおいがしています。嗅覚が正常な子は学校へ通えない、と訴える子が増えているようです。合成洗剤には嗅覚麻痺を起こす効果があるようで、ほとんどの方が麻痺しておられるようです。厚生労働省のエコチル調査の結果もかなりで出ているのでは？うわべだけのエスティジーズにならないよう、みなさんに考えていただきたいです。	03_参考
201	02_重点 テーマ1	子どもの徒歩圏内の習い事が知りたい。個人宅で教室を開いている方は地域の見守り活動、子供の居場所提供にもなっていると思う。ネットに掲載していない教室も多くあると思うが、行政がそういう教室を取り纏めてリストを提供してくれると探しやすくて助かるし安心して通わすことができそう。また、地区センターで開催している教室で子供が興味を持っているが時間帯が学校の授業中や夜だったりするので通わせられないものがある。地区センター側もただ開催者を受け入れるだけでなく、需要を聞いて提供するような仕組みを作って欲しい。	03_参考
202	02_重点 テーマ1	医療費控除の見直しなどまた行なってほしい	03_参考
203	02_重点 テーマ1	机上の空論のような構想だと感じます。4年半前の重大事案相当の学校問題案件でさえ、西部教育委員会は機能不全だからです。学校を是正することもできず、今もなお子供の心を蝕み続けています。問題が起きた時に解決できるチームを確保する方が、新たな窓口を設けるよりも先に取り込まれるべきだと思います。横浜市がどのほど現場の対応実態を把握しているのか常々疑問にも感じます。SC・SSWや相談窓口の存在意義が大きく崩壊している現状で、新しい構想や条例を設けても運営しきれないと強く感じます。少しでも現在進行形で苦しんでいる児童に寄り添うことができない自治体であることを実感していただきたいです。まずは条例に対する罰則なども明記した内容で公示し、問題を自分事のように真摯に受け止めることができる人員の育成を重点事項にして欲しいです。現代のいじめはSNSや端末を駆使した不透明性の中で行われます。小学生といえども集団悪知恵で児童の心を殺すことができる時代です。時代に添った人員研修が先に行われ、基盤を整える必要があると感じます。まずは、古参管理職が時代に追いつけず問題解決感が低いことを認知すべきです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
204	02_重点 テーマ1	子ども家庭庁による子どもデータ連携素案が5月に提示されパブリックコメント募集がございました。こちらは、子どもに関するSOSの前に自動的にAIが感知し予め予防サポートするという仕組みだそうです。一見、非常に親切的な制度のようにも捉えられますが、実施のためには、精度を上げるために子どものありとあらゆるデータ(健康、障害、家庭構成、経済状況、学校学業状況、児童相談所歴有無他)が収集されることが容易に察せられます。昨今、学校連絡や成績もシステム運用になる傾向があり、着実に個人データを集約しやすい状況が整っております。これらは自治体で一元管理される予定です。ネガティブな情報が重なれば(例えば、生活保護、片親世帯、障害有、児相歴有、不登校歴など)問題が起こり得るとAIが判断して不必要な干渉も行うことが可能です。またマイナンバーのサーバ管理もアメリカ某社が行っており、管理先サーバも海外に委託することは容易です。子ども優劣のレッテル貼りに繋がり「すべての子どものウェルビーイングを支える」とは言えません。プライバシーからも情報漏洩からも危険極まりない構想を広く知っていただきたく存じます。	03_参考
205	02_重点 テーマ1	海外につながる子どもたちの支援を充実してほしい。特に療育の現場の専門家は海外出身者の状況を知らない。言語の問題と障がいの問題など、移民の子どもに関する文献は欧米に多数あるはずなので、それを参考にしてほしい。また中学校の教員は子どものビザも念頭において進路支援をしてほしい。高等特別支援学校は子どもたちの人権を第一に考えて指導してほしいし、卒業生に高校卒業資格を与えて欲しい。B2の子は障がい者年金をもらえないのに障がい者雇用されても手取り12万程度で非正規雇用がほとんど、しかも中卒、という現実はずでにその子の人生は破綻しているのではないか? ボーダーの子は、定員割れ高校に進学した方が夢を持てるのでは?(でも中学校の個別級教員は未だ特別支援学校だけが進路だと信じている現実もある)	03_参考
206	02_重点 テーマ1	子どもたちが自由に運動をできる場所が減っています。小学生のうち学区から出ることも禁止されており、地区センターが学区内になかったり、小さな公園しかない場合は、鯨詰めのような公園の状況で体を動かして遊ぶことはできません。結果、ゲームを持ち込む子が増えているように感じます。少年野球の練習場所を、チームごとに奪い合うような状況で、移動などで保護者の負担にもなっています。この暑い夏は練習をするだけで、子供も大人も命の危険と隣り合わせでした。もう少し体系立てて、運動施設の利用について平等というより公正にできる方法を考えていただけたらと思います。	03_参考
207	02_重点 テーマ1	障害児に力をもっと入れて欲しい	03_参考
208	02_重点 テーマ1	すべての子供、家庭がこわれても大丈夫。とにかく頑張ってね。	03_参考
209	02_重点 テーマ1	山内図書館の児童向け図書の蔵書数が少ない。外国語(英語)の多読用ガイドドリーダーズや児童書は殆どないに等しい。充実させてほしい。	03_参考
210	02_重点 テーマ1	ウェルビーイングが何かわからない	03_参考
211	02_重点 テーマ1	いつも学校で悩み相談などの電話番号の紙をもらってきますが、ほとんどの低学年の子どもはスマホなんて持ってないと思うので、別な方法がいいと思います。	03_参考
212	02_重点 テーマ1	教育環境の充実。教員の増員、施設の老朽化への対応、学校にいる時間を短くする。	03_参考
213	02_重点 テーマ1	子育て期間中の保護者の労働時間を政府主導で短くする、自治体はその補助をする。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
214	02_重点 テーマ1	子ども食堂、朝食支援などを含め、児童福祉を手厚くする。	03_参考
215	02_重点 テーマ1	子育て現役世代として改善を望みたい事項を記載します。雨や酷暑時に室内で思い切り体を動かせる遊び場が少ない。（特に泉区）港北区や平塚市は子育て支援拠点が充実しているイメージ。（遊び場が豊富で有料だとしても格安。）ぜひ参考にし頂き、そのような場を沢山作ってほしい。	03_参考
216	02_重点 テーマ1	子育て現役世代として改善を望みたい事項を記載します。待機児童が少ない数値になっているが、本当に現状と合っているのか？泉区で希望の保育所へ入所できず待機している家庭を多数知っている。母が就労していない家庭でもスムーズに入所できる事を切に願う。	03_参考
217	02_重点 テーマ1	子育て現役世代として改善を望みたい事項を記載します。子が入院した際、親が付き添って入院できる病院が少ない。子の年齢が低いほど重要なはず。ぜひ各区に2、3ヶ所くらいは増やしてほしい。	03_参考
218	02_重点 テーマ1	小学校の授業参観にて、意欲的に主体的に授業に取り組んでいない児童が多く見受けられる。授業内容を理解できない児童は支給されたタブレットで動画視聴やゲームに興じている。学力の差がある公立小学校は、教員1人に対して児童30、40人は授業が成立しない。少人数制でなければ、意欲的な児童も、逆に理解が追い付いていない児童も退屈な時間を過ごすことになる。	03_参考
219	02_重点 テーマ1	近隣の公園で思う存分に遊ばず、子どもたちは遊び場に苦慮している。ボール蹴り禁止、盛り上がる(騒ぐ)のは禁止、水鉄砲やシャボン玉も注意を受けるとのこと。特に雨の日は児童館等がないため、子どもだけでゲームセンターへ行くこともありトラブルに巻き込まれる子どももいるとのこと。存分に遊べる場所を作してほしい	03_参考
220	02_重点 テーマ1	指定区域外への通学について、承認制ではなく届出制への変更を希望します。現在の制度は、小学校では通学距離や条件に合った放課後学童クラブへの通所等が、中学校では更に厳しく部活動等が条件となっています。小学校低学年の際は、通学路の不安もあります。中学進学の際は、小学校で築かれた子どもの交友関係を学区で分断されることになり、子どものウェルビーイングへの配慮が足りない制度となっています。他の自治体では選択制としている例もあり、改善策としてハードルは高くないのではないのでしょうか。	03_参考
221	02_重点 テーマ1	実体験ですが、0歳から卒園までの6年間保育園に通いました。都内に通勤しているので、時短が終わる4歳からは8:00から19:00まで、年末年始以外は暦通り園に通いました。先生たちは横浜市は自由な発想を推進しているから、と伸び伸びと自由な毎日を楽しんで通園していました。一年生になったら、人と違うことを言ったり行動すると怒られる、授業中は30人以上でゆっくり全員で進むという環境になり、みんな同じにしなきゃならない雰囲気になり、急に窮屈になったようで表情も暗くなりました。先生からは個別支援級を勧められ、理由は授業中先生やみんなの邪魔をするという事でした。本人はうまくいかない自分を何とかしたかったのですが、クラスを別にする→排除されることを勧められ、親は戸惑いました。うまくいかない事があっても何とか集団でうまくいけるように訓練の場と思っている部分もあったのですが、迷惑をかける子どもはダメ、という感じでした。先生が大変なんだろうな、と察してはいましたし、実際そうだと思いますが多様性を重んじている世の中についていくには、クラスに担任1人は無理があると思います。	03_参考
222	02_重点 テーマ1	ディスレクシアかどうかを小学校入学時にチェックしてほしい。茨城県ではやっている。とても困っている。本人は自分がバカであると思い、自己肯定感が育ちにくい。漢字が読めなかったり覚えられなかったり、英語が全くわからないなど、他の子がやすやすとできることができないためです。自分自身の特性が分かれば本人も生きやすくなります。先生の指導の仕方も変わります。努力すれば覚えられる、読める、のではなく、努力してもできない。もしくはとても疲れてしまうのです。私たちがアラビア語やタイ語を読むようなものです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
223	02_重点 テーマ1	広島県では中学校で内申書に自分で自己アピールを書いたり、学校に登校した日数を記載しなかったり、様々な改革が行われています。そのような素晴らしい改革を横浜市も見習ってほしい。もともと横浜市の民間校長をされていた方が広島県の教育長になって改革されたそうです。●●さんのような素晴らしい教育長や教育に携わる方に活躍して欲しいです。	03_参考
224	02_重点 テーマ1	中学校や高校の部活が常に大会を目指す。いわゆるガチ部しかなく、ゆるく体を動かすような部活がありません。例えば卓球部に入った場合、テニスをちょっとやってみたくてもできない。区のスポーツセンターでは中学生が参加できる教室はありません。1つ也没有。部活を引退した中学3年生は運動する場がありません。学校の放課後にゆる運動部みたいなものがある、誰が参加してもいい、そんな部活があったら、子供達の健康にとっても役立つと思う。今日はテニス、来週はバスケットボールみたいに少しずつ種目を変化させたりして、参加したい人だけやるみたいな部活が必要です。	03_参考
225	02_重点 テーマ1	Qubenaをご存知ですか？学習eポータル+ AI 型教材です。こういったものを学校に取り入れている地域もあります。先生方もとても助かる機能が満載だそうです。YouTube でも使い方を丁寧に教えてくれています。時代が移り変わっていますので、今までと同じような学習方法から少しずつ変化させてほしいです。個別最適化された学びが必要だと思います。	03_参考
226	02_重点 テーマ1	子どもがもっと主体になれるようになってほしい。自分自身の意見が通りやすいではなく、発言しやすい場も必要だと思う。日本に来たばかりで、言葉も伝わりにくいから、うまく伝わるように通訳も必要。	03_参考
227	02_重点 テーマ1	こどもの居場所として挙げられると思いますが、小学校中学校体育館に空調設備を完備して欲しいです。暑すぎて夏の体育の授業が心配です。その上で、猛暑の夏に安心して体を動かして遊べる場所として体育館やプールを解放してもらえたら嬉しいです。	03_参考
228	02_重点 テーマ1	私は小学校6年生です。日頃から、天気は左右されず友達と遊べたり勉強ができたりする場所が近くにないことに困っています。放課後、友達と一緒に勉強する時は飲食店に入って勉強をしていますが、お金がかかります。図書館は静かにしないといけないので、グループワークなど意見を出し合うような勉強が気軽にできる場所ではありません。小中学生が天候を気にせず気軽に使える場所が欲しいです。椅子とテーブルがあると嬉しいです。おしゃべりをしながら勉強ができたり、お茶を飲みながら絵を書いたりゲームができる出入り自由な安全な場所を作ってください。放課後キッズクラブのように親の許可がないといけない場所ではなく、図書館のように気軽に行ける場所にしてください。よろしくお願いします。	03_参考
229	02_重点 テーマ1	子供達を取り巻く環境が変化している中で、不登校にかんする課題は学校と家庭間において社会的課題になっていると感じます。将来の展望を描ける横浜であるために子供達のウェルビーイングは優先すべき課題と考えます。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
230	02_重点 テーマ1	<p>小児向けの新型コロナウイルスのワクチンを接種しやすい環境を整備してください。具体的には、接種可能な医療機関を一定の範囲内に設置する、あるいは集団接種会場を設けるなどする、接種費用を一部または全額負担することを求めます。また、新型コロナウイルスのワクチン接種に対する偽情報防止対策の構築も願います。新型コロナウイルスは、時に後遺症が出て、認知機能などにも影響が出ることがあるといます。子供達は、幼稚園や保育園、学校での集団生活を通じ、新型コロナウイルスの感染リスクに晒されています。これからの日本の未来を背負う子供達が、何度も感染することにより、後遺症に苦しんだり、認知機能に影響が出てしまうことは、本人や親御さん方が辛い思いするだけでなく、日本にとっても大きな損失となります。日本小児科学会は、小児への新型コロナワクチンの接種を推奨しています。しかし、市内でも小児向けのコロナワクチンを接種できる医療機関は限られており、車がない家庭は他の病気の感染に怯えながら遠出しないと接種できません。費用はも高価です。親御さん達の間では、ワクチンが危険であるというデマが流れています。ご対応をお願いします。</p>	03_参考
231	02_重点 テーマ1	<p>子育て支援の教育、福祉分野には沢山の所得制限や応能負担があります。それなのに全ての子供のウェルビーイングを支えると書いてしまうのはおかしいと思います。所得制限や応能負担をもっと明確に記して下さった方が、利用できるのかどうかや、利用できるとして応能負担が発生するのかもっとわかりやすくなると思います。所得制限や応能負担を無くして全ての子供に平等な支援の提供をして頂ける事が一番の願いですが、できないのであれば、もっと明確に所得制限の記載をお願いします。全ての子供にと言う文字や、子供みんなが主役などと書かれると、うちの子供たちにも同じサービスが提供されるのかと期待してしまいます。ダメなものはダメとハッキリパンフレットに記載して下さい。宜しくお願いします。</p>	03_参考
232	02_重点 テーマ1	<p>資料拝見しました。小中学生の不登校が過去最高とニュースにもなっています。自分の家族含め周囲にも身近に困っている方々が沢山います。不登校児の居場所づくりや事業も大切ですが、まず不登校になった時に相談窓口に関りました。先生やスクールカウンセラーには相談していましたが、児童自身が学校に行く事が出来ない場合、学校以外の相談窓口を探すのがとても大変。スクールカウンセラーは毎日居る訳では無く児童精神科は予約が取れても最低数ヶ月待ったり、児童自身が困っているだけでなく親自身がどう対応すべきか困り、有償事業者以外の地域(横浜市の対応)で気軽に相談して話を聞いてくれる窓口をすぐに見つける事が出来ずようやく検索に検索を重ねて、青い鳥から紹介して貰った新横浜リハビリテーションセンターに繋がりソーシャルワーカーさんに相談出来ました。ソーシャルワーカーさんには大変お世話になり感謝しております。リハセンターには全く不登校の相談の案内がホームページに無かったのと、そこに辿りつくまでかなり時間を要しましたので、学校側でも外部相談窓口をご案内頂けるような体制づくりと、親の相談窓口の案内をわかりやすくして欲しいです。</p>	03_参考
233	02_重点 テーマ1	<p>発達に特性がある子供の特性は、それぞれで、現在の小学校で、支援級在籍の児童の授業数半分以上は交流級で学べない、というシステムはおかしい。支援は必要だが、概ね交流級で過ごせる又は過ごすことによって成長するタイプの児童の、成長を著しく止めている。特性にもそれぞれあり、支援級で多く過ごす事があって、希望している児童、支援級で基本過ごす、単元によって交流をする方が良い児童、支援級在籍だが、ほぼ交流級で過ごし、いざという時の為に安心できる場として、支援級をおいておくのがよいタイプ、一般級だが、授業によっては、支援級で学習する方が学べるのでその科目だけ支援級で学ぶタイプ、、、生徒の性格にもよるが、学友が多い方が学べたり楽しく過ごせるタイプと、少ない学友の方が安心するタイプ、ひとりが良いタイプなどあるので、交流級で学べるのは授業数半分まで!というのは、全くもって児童それぞれにあった支援でもなく、逆に形にはめているようにしかみられない。成長の妨げ。国連でNGとしているやり方をなぜ国はあえて採用しているのか不思議でならない。授業数の枠、一般級、個別級の配慮の仕方をもう一度検討して頂きたい。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
234	02_重点 テーマ1	小学校の教員に対する指導内容を改めて見直してください。現在ではその学校の校長や担任に各学校及び各クラスの運営が一任されており、学校やクラスによって運営方法が大きく異なります。特に登校班や旗振り当番など保護者や児童の負担が大きい運営については一定の運営ルールを定めてほしいと思います。またクラス運営についても担任によってクラス内での風通しの良し悪しが大きく異なり、前年度と異なる指導を受けた子供の納得感が少なく心理的な負担もあります。いまだにクラスの生徒みんなの前で人格否定のような言葉を発する担任何人も見られます。数年で異動があるため各教員は子供の人格形成に関わる重要な立場にいるという責任を持って指導に当たっていないように感じます。	03_参考
235	02_重点 テーマ1	小学校の校舎に車椅子でも登校できるように、スロープやエレベーターの設置があるととても良いと思います。	03_参考
236	02_重点 テーマ1	学校でいじめをなくしてほしい。インクルーシブ教育を推進してほしい。	03_参考
237	02_重点 テーマ1	国際ファミリー(片方または両方の保護者が外国人の家庭とその子供達)は日本社会ではまだまだ外国人扱いされていると感じる。行政手続きの煩雑さに始まり、子供達もハーフ(ほぼ外国人)であることで特別扱いや差別的扱いを受ける、物珍しく見られることも多い。又、日本の教育には禁止事項が無駄に多くてこのまま日本で教育を受けさせることに疑問を感じる。(例:公園での遊び方の禁止事項、学校でのランドセル指定、持ち物の禁止ルール、時代に沿っていない理不尽な校則等)	03_参考
238	02_重点 テーマ1	不登校の子どもが増えています。子どもの居場所やフリースクールを増やすことも大事だとは思いますが、もっと根本的に、不登校が生まれない学校や教育システムへの転換をはかることが、今最も重要であると考えます。現在の学校・教育システムは、一斉指導、競争主義、同調圧力などが問題視されています。ひとり一人違う能力や得意分野をもった子どもたち、その子の持てる力を発揮できる、個人に依拠した教育に転換されることを希望します。国への働きかけも併せてお願いいたします。	03_参考
239	02_重点 テーマ1	子どもたちが安心して過ごせる居場所や、遊び場、体験活動の充実は、とても重要なことだと思います。さまざまな団体が立ち上がり、居場所などを提供していることは、とても良いことだとは思いますが、運営する人の善意やボランティアに頼りすぎているため、運営する人が疲弊していることが懸念されます。営利事業としてではなく、非営利事業としてでも運営していくことができるような財政面などの手厚いサポート、子どもたちが誰でも等しく(無料や低額で)その場にアクセスできるような場の創出、体制作りが急務だと思います。今、運営している居場所などの運営は、無償のボランティア、有償のボランティアの善意、持ちだしによって成り立っていることを課題と認識して、持続可能な運営に向けて、公的なサポートを充実させ、担う人が事業として仕事として運営できる体制をつくっていく必要があると感じます。	03_参考
240	02_重点 テーマ1	外国籍の方が、母国より3歳のこどもを呼び寄せました。日本語は話せません。春からの幼稚園への入園を希望しましたが、とある園では「日本語が話せないお子さんは、安全性が担保できないため、受け入れられません」と、電話ではっきりと断られました。地域には日本語教育の場はきわめて少なく、就学前の子どもの日本語教育の場はありません。外国人人口は増えています。すべてのこどものウェルビーイングを支えるためには、妊娠期～就園、学齢期、青少年まで、外国籍の子どもへの切れ目のない支援が必要です。すべての分野において多文化共生の視点を取り入れてください。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
241	02_重点 テーマ1	息子が2歳半の時に、自閉スペクトラムと診断されました。毎日不安との戦いなのですが、3歳になり●●療育センター「●●」の療育を受け始めました。最初は親子通園で不安が大きかったのですが、先生方が本当に素晴らしく、不安なことは相談ができ、勉強会も充実しているため、親の知識も増え大変安心して通っています。一年療育とは聞いていたものの、来年度からも利用出来るのでは？と期待していたのですが、利用審査に落ちてしまいました。「●●」入所前は、療育センターが運営している「●●」に2歳から通っていて、その情報が「●●」にも伝わっていたと聞いています。「●●」で過ごした1年間、先生方との信頼関係と、2年間子供のことをよく理解してくださっている状況が途絶えてしまうことに、とても不安を感じています。受け入れ人数の上限があることは充分理解していますが、今後相談できる窓口として何か設けていただきたいと思っています。また、来年以降、やっと療育センターで療育が受けられた方が、同じように支援打ち切りとならないよう、4歳からの受け入れ窓口を拡大していただきたいと思います。よろしくお願いたします。	03_参考
242	02_重点 テーマ1	横浜市立のサイエンスフロンティア中学、高等学校は、5教科すべてよくできるお子さんしか入学できません。学習障害があっても、苦手な教科があっても、得意なことが科学や数学である子供達にも、門戸を開いてもらいたいです。エジソンもアインシュタインも学習障害がありましたが、人とは違う視点から新たな発見をすることができました。なかなか一般の中学校の理科室では置いていないような装置も所有しているとのことですので、市立なのですから、そういう凸凹のある子供達にもチャンスを与えてください。	03_参考
243	02_重点 テーマ1	発達障害ですが、合理的配慮が不足していると感じています。国語の取り出し授業をお願いしていますが回数が少なく、改善の兆しが見られません。授業にますますついていけなくなっている気持ちが強くなっているようで、分からないと言って席を立ってしまうことも増えているようです。	03_参考
244	02_重点 テーマ1	自治体の補助が基本的にはない会社や団体が運営する、例えば学習塾やスポーツのチーム等子供向けの様々なコンテンツの利用に補助を出す等促進する制度があると助かる。各家庭で親、子供の欲するものは異なるため子供の教育、成長に寄与する商品やサービスを提供している一定の水準に達している会社、団体のサービスの利用を選んで比べて幅広く利用出来るようになるとやってみたいこと、やりたいことが出来る子供が増え、ウェルビーイングに繋がる。親、子供がやりたいことを選べる自由さが欲しい。	03_参考
245	02_重点 テーマ1	人間の培ってきた英知から、世界の進む未来までを、学際的に体験学習できるような機会が身近にあるとよいと思います。具体的には、群馬県のTUMOセンターや、日本財団の鑑古今日曜学校をイメージしています。子どもたちにとって、勉強とは「面倒なもの・辛いもの・塾で身に付けるノウハウ」というような、否定的な感情の対象になってしまっていると感じます。「考えること・学ぶこと・学習すること・分かることにワクワクする」という原体験を持つことが出来れば、それは大人になっても人生を生き抜く武器となり、幸せな人生を送ることが出来るのではないのでしょうか。子どもにとって、「学ぶ喜び」を知ることはウェルビーイングを支えることになると強く信じます。	03_参考
246	02_重点 テーマ1	不登校の児童の数が増えています。この話題を扱う時に暗いテーマになることがまず違うなと感じます。優しく苦しくて助けてほしいとサインが出ているということを知ってほしいです。その子どもたちにとって学習の機会を継続して受けることは難しく、安心して過ごせる場所が必要です。学校の現場でその子どもたちを受けとめるキャパがありません。手を差し伸べる人、場所を増やしてほしいです。保健室登校といっても先生がいない時間は困るなど、ただでさえ学校に行くことが難しい時に今日はいい、だめということにはハードルが上がるだけです。いつまでもここは安心なんだよ、というメッセージが必要です。また、その子達に健康診断を受ける機会を失っているケースもあります。経済的に負担がかかることもあります。その家族を支える明るくて温かい人や場所の支援が必要です。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
247	02_重点 テーマ1	小学校帰り（小学校近く）に宿題や勉強ができる場所が欲しい。キッズは予約制で親の管理が入り今日行こうよ！というふうに来れない上、遊びたい子と混在してしまう。コミュニティーハウスは長時間席を専有できない、地区センターの勉強スペースは中高校生向き、図書館は遠い。事前申請のいらないランドセルのまま行ける寺子屋のような場所があるといいなと思います。	03_参考
248	02_重点 テーマ1	防犯面ですが、通学路とそれに面した公園には 犯罪抑制のために防犯カメラの設置を希望します。	03_参考
249	02_重点 テーマ1	文化体験事業について、例えば学校公演などに予算をつけるとか、格差無く文化体験の場を増やしてほしい。	03_参考
250	02_重点 テーマ1	うちの子も支援級在籍です。今の中学校は教室も先生も足りていますが学区の小学校は生徒数に対して教室が足りません。先生も男は臨時任用が多く正規の先生が配置されずクラスが荒れている時は女性教師では手に負えない時があります。狭い教室で不登校になる子も多いです。全ての子に教育を与える為に、横浜市の予算を使って教室施設を充実させて頂きたいです。	03_参考
251	02_重点 テーマ1	せつかく生まれた命なのに、産み落とされた瞬間から、追われている。比べられている。焦らされている。自分の意志以外の言動、経緯、結果を求められている。使命がある。望まれている。休まらない。より良い方へ、より高い場所へ、家の子が一番。間違いじゃないけど。いきせききって、それが当たり前な子は、いつ大きく息を吸えるのだろう。いつ、めいっぱい脱力できるだろう。いつ、ぼんやりできるだろう。いつ、私の中の本当の私に気付けるんだろう。本当に人を傷付けたいんだろうか。傷付けた事がわからないのか、ごめんさいを知らないのか、ちょっとした思いやりを経験していないのか。むかしはいた、理不尽で無責任な大人。でも、いつもそこにて、日が暮れるまでそこに居られて、いつまでもいつまでも話を聞いてくれた。しょうもない相づちをうって、笑い飛ばしてくれて、そうかそうかと深く頷いてくれた。答えはないけど、私の中の私が少しリセットされたような場所と人。そういう人と場所、10代のためにたくさんつくりませんか。	03_参考
252	02_重点 テーマ1	第4章 1 目指すべき姿 すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支えることに関して 重点テーマ1 ウェルビーイング と重点テーマ2 子育てが実感できる「ゆとり」を生み出す この2つのテーマは乖離している印象をもちます。 すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支えるためには、家庭における子育て、社会的養護の子育て、学校・幼稚園・保育園の子育て、地域の居場所などでの子育てのすべてが必要です。率直に考えて社会の子育て力を高めることが先決で、それが子育て家庭の「ゆとり」につながるのではないのでしょうか。その方向性で施策を組み立てていただきたいです。	03_参考
253	02_重点 テーマ1	重点テーマ1 「こどものウェルビーイング」と「親のゆとり」をどう両輪で支えるのか知りたい。こどものウェルビーイングを支えるためにできることを市域で考えるのであれば、親も多少の我慢が必要と思うが、市の施策がサービス化していることにも違和感を感じている。地域社会で支えるには親自身も支える側であることの自覚もしてほしいと思う。	03_参考
254	02_重点 テーマ1	重点テーマ1「こどものウェルビーイング」 不登校児の支援については基本施策5・6が連携して行っていかなければいけないと感じている。学校しか相談する場がないと子どもにはツライし、民間や市民団体が行っている居場所の情報もどこに行けばわかるのが不明瞭。子育て支援拠点の利用者支援事業では学齢期の親の相談も対応している。これからもっと不登校児が増えていくのではと思うと、今の取り組みだけでは足りなくなってくると感じている。こどものウェルビーイングを掲げるのであれば、学校に行かない選択も認めていかなければならないし、プレイパークやフリースクールの重要性が出てくると思う。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
255	02_重点 テーマ1	<p>基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進</p> <p>「生まれる前から」との表現は胎児についても権利の主体ととらえているように思われます。人工妊娠中絶についてはどのようにとらえているのでしょうか。親や社会の都合で産んでもらえないのは胎児の側からすれば著しい人権侵害、児童虐待だと思われます。民法には「私権の享有は、出生に始まる」との規定があります。子が「生まれる前から」ではなく、親が「生む前から」なのではないでしょうか。</p>	03_参考
256	02_重点 テーマ1	<p>背景にあるように、こども主体の自由な居場所が、こどもによってつくられていくことが求められていると実感します。こどもたちの不登校や、ひきこもりの中には、自由な意見表明ができない息苦しさから、立ちすくんでいる状況を垣間見ます。こどもたちが自分の言葉で語り始めるには、時間と心理的安全性が必要です。既存のこどもの居場所は学童保育、キッズクラブとも、指導員の不足や資金の不足により、普通のこどもも含め、ケアが必要なこども、ハイセンシティブなこどもには「居場所」となりません。「すべてのこどもが」というテーマが示されたことで、多様で包括的な居場所「ごちゃまぜ」が可能となる重層的な仕組みが整備されることを希望します。ボランティアな活動には限界がありますが、重層的な仕組みであれば受け皿となる支援団体が横浜にはたくさんあります。横浜では特に児童館がないことから、青少年の居場所の不足が課題であると思います。アートや、音楽、演劇といった創造的で文化的な活動をこどもたちに担保できる、より豊かな環境を整備していただきたい。</p>	03_参考
257	02_重点 テーマ1	<p>小学校給食のことがニュースになっていますね。 たまたま先日給食試食会に参加していました。確かに地味な印象は受けましたが、味付けや衛生管理、予算内での献立などよく頑張ってくれていると感じました。ただ、彩りのなさ、品数はもう一品欲しいところ、ひと月の中での大豆や大豆製品の割合が多すぎて飽きる フライ小魚3匹とか悲しい、パンとやきそばのような炭水化物同士の組み合わせでなく、具沢山のスープにするとかにして欲しいです。フルーツのカットも小さくなっているようなのでもう少しお楽しみを心おきなく感じて欲しいと思います。教室ではお休みの子の分をジャンケンして獲得できるか、もっと食べたいのに食べれないとかやっているようです。個人的には給食費を上げて良いと思いますが、市の予算を割り振ってもらうとか、農家さんの廃棄野菜を受け入れ、代わりに寄付金を出すとか、なにかうまく循環する仕組みがあればいいなと思います。</p>	03_参考
258	02_重点 テーマ1	<p>すべての子どものウェルビーイングを支えるという方針には賛成です。</p> <p><教育について> そのためにも、高校の無償化、大学などの高等教育に進学する際の奨学金を充実してほしいです。親の所得に関わらず（所得による制限も含めて）、全ての子どもの学ぶ権利を保障してほしいです。</p> <p><手当について> また、東京都では、独自の児童手当が普及しています。これにより子どもたちの生活環境が安定します。高い市税を取るならば、子育て世帯に還元してください。横浜市の子育て支援は、隣の川崎市や東京都などに比べて乏しく、子どもの幸せを考えると、横浜市に住む優位性はなく、引っ越しを検討しています。</p>	03_参考
259	02_重点 テーマ1	<p>方向性の（3）年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組みで、誰がどのように聴き取っていくのが気になっています。また、第三者が子どもから聴き取りをする他にも、身近な大人が「子どもの意見を聴く」ということがどういうことか、どのような聴き方をするのかを知ること、子どもたちが日頃から自分の気持ちを表していける相手が増えるのでは、と思いました。「この人なら言える」と子どもが思える相手が、一人ひとりの子どもの心に一人（または数人）いるといいなと思います。</p>	03_参考
260	02_重点 テーマ1	<p>シュタイナー教育やモンテッソーリ教育などのオルタナティブスクールや、フリースクールなどの多様な学びができる学校に対しても公的な補助、助成が行われるシステムを構築してほしい。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
261	02_重点 テーマ1	中学生と小学生の子供がいる主婦です。子育てをしながら日々、悶々と考えていることがあります。それは携帯電話の所持年齢の低下です。ここ1、2年で一気に中学生でスマホデビューが当たり前になっているように感じます。現に、我が家も上の子が中学生になる時に悩みに悩んで携帯を渡しました。当然フィルタリングや家庭内でのルールを決めて渡しましたが、現実にはそんな生易しいものではありませんでした。フィルタリングをかけても裏技で突破してきますし、家庭内のルールは各家庭ごとに違う為、言い争いのもとになることがしばしばです。ネットリテラシー教育をしながら携帯、PCを使いこなすのが理想ですが、それが身につくかは別問題です。実際、子供たちのコミュニケーションを見ていて心配になることが多々あります。保護者が携帯などを子供に持たせるときに慎重に判断できるよう、昨今の中学生の実態を分析し、それが判断材料となるようにスマホ購入を考え始める小学生の保護者に伝えるような取り組みが欲しいです。スマホの宇宙のような空間に早くから子供を漂わせることに強く懸念を抱きます。時代の流れと片づけず、子供の成長に合った文明の享受を求めたいです。	03_参考
262	02_重点 テーマ1	小学生の過ごす場所がありません。区民センターやモッキーがありますが、都内や川崎市にある児童館がないのでふらっとリラックスして過ごす場所が欲しいです。アートや特別な体験など様々な機会が子どもの豊かな未来には必要ですが、自然に近くにある事が望ましいのではないかと考えます。横浜以外の場所との経験格差が広がっている気がします。	03_参考
263	02_重点 テーマ1	子どもの権利条約にのっとった子ども時代の保障。子ども自身が十分に自分の時間を過ごせること。大人にあれこれ指図されず、先回りされずに、子ども自身のやりたい気持ちを大切に、試行錯誤して、時には失敗もして、得ていくことを守ってあげたい。子どもと本気で真剣に向き合うべき、命を守り育てる保育者、教員などに、働き方改革で制限をするのではなく、その働きに見合う給与を支払えるようにする。プレイパークなど、子どもが自主的にのびのびと心と頭と体を使い、成長していける場に補助金を増やしてほしい。	03_参考
264	02_重点 テーマ1	ウェルビーイングという言葉自体に馴染みがありません。この言葉は今後、大切な言葉であり、広がる言葉だと感じます。この言葉自体が広がる活動（キャンペーンなど）の展開を望みます。子供自身もこの言葉を知ること、自分を大切にしたり、大切にしているのだ、と思えるきっかけになったらいいなと思います。	03_参考
265	02_重点 テーマ1	子どもたちがのびのび遊べる場所を確保して欲しいです。今公園ではたくさんの禁止事項があったり、なかったとしても公園の近隣にお住まいの方からすぐに苦情が学校へ行ってしまったり、のびのび遊べる場所がありません。ボール遊び含め、子どもたちがのびのびと安全に遊べる場所を確保して欲しいです。	03_参考
266	02_重点 テーマ1	赤ちゃんの時（特に第一子のみ）は地域と交流する場が確保されていますが、子どもが赤ちゃんの時にそういう場と繋がれなかった家庭でも、いつでも親子共に地域や学校以外の誰かと繋がれる場を作って欲しいです。小さい時からしっかり繋がれている家庭は、大変なことは大変でも拠り所があるでしょう。そういう場を持たない思春期以降の子を持つ家庭が、安心して相談したり、拠り所にできる場を作って欲しいです。	03_参考
267	02_重点 テーマ1	P31 重点テーマ1の指標について。「すべてのこどものウェルビーイングを支える」というテーマだが、「ウェルビーイング」というのは、WHOでは身体的・心理的・社会的に良好（満たされた）状態にあることとされている。しかし、その指標がいずれも心理面ばかりで、身体面、社会面に関する指標が設定されていないのは片手落ちではないか。身体面であれば、病気の有無などで測るのはさまざまな状況の子どもがいる中で難しさがあると思うが、例えば、現代の子どもたちはとても忙しく過ごしているが、ちゃんと休息がとれているか（子どもの権利条約では休息する権利が保障されている）などは測れるのではないか。社会面であれば、同年代や地域の多世代との関係性なども評価指標に入れるべきではないか。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
268	02_重点 テーマ1	こどものウェルビーイングの向上において「遊び」は非常に重要な要素だと考える。しかし子どもに関わる専門家も含めて、大人や社会の子どもの「遊び」に対する理解が低く、こどものウェルビーイングの向上につながらない状況が生まれていることを、いくつかの子どもの居場所を体験して感じている。国連では「子どもの遊びとは、子どもたち自身が主導し、統制しかつ組み立てる振る舞い、活動またはプロセスである。それは、機会があればいつでも、そしてどこでも行なわれる。養育者は、遊びが行なわれる環境づくりに寄与することはできるものの、遊びそのものは、非義務的なものであり、内発的動機に基づくものであり、目的のための手段としてではなくそれ自体を目的として行なわれるものである。」としている。こういった共通の認識を市内に広げ、それを元に施策の検討や、遂行をお願いしたい。	03_参考
269	02_重点 テーマ1	横浜市小学校の給食について、品目と分量が少なすぎることに食事時間を増やしてほしいです。 ・最低限一品追加して彩りのあるおかずの量を1.5倍に ・原材料高騰と職員手当の不足なら適正な範囲で値上げして一定の品質を確保してほしい ・食事時間が短く、時間内に食べきれない時もあり、食事量と共に時間を増やしてほしい ・子供達は今食べて成長しているので、来年度予算をしっかりと確保して早急に改善してほしい	03_参考
270	02_重点 テーマ1	子どものウェルビーイングを支える最前線にいるのは保育士や学童指導員、放課後児童支援員、プレイリーダーなどの専門職だが、彼らの待遇が低い状態が続いている。特に昇級幅が小さく結婚・出産を意識すると、長く続けることが難しく、経験を積んだ人間ほど辞めざるを得ないし、またそのような職業と認識されていくことで、新たに志望する人も減っていくという悪循環に陥っているように感じる。「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げる横浜市であるならば、子どもを支える専門職を支えること（特に待遇面）についても、もっと検討をしてほしい（それらしい施策は「保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援」しか見つけられなかった）	03_参考
271	02_重点 テーマ1	小4の8人から、意見が出たので、まとめて送ります。 学校編 遊具をもっと増やしてください。一人分の文房具を支給してください。学力に沿って、それぞれの学び方で対応してください。一人ひとりの学びをたくさん増やしてほしいです。今の子どもの時間は、一瞬なので宿題を減らして、自由に使える時間を増やしてほしいです。休みをもっと増やしてほしいです。宿白体験で海外に行きたいです。	03_参考
272	02_重点 テーマ1	小4の8人から、意見が出たので、まとめて送ります。 給食編 デザートを食べたいです。他の国のメニューを食べたいです。メニュー自体をもっと増やしてほしいです。横浜市は、SDGsの達成をもっと本腰入れてください。私たちが将来暮らす横浜です。暴走族など取り締まり、治安が悪くならないようにしてください。もっと、学校や地域にお金を還元してください。私たちも意見が言いたいので、市議会に意見を言えるようにしてください。	03_参考
273	02_重点 テーマ1	家族単位で子育てを完結しなくてはいけないような状況を作らない。親が子育てをしていて、「わからない、難しい、手助けがほしい」と気兼ねなく言えるように、地域のコミュニティ、ネットワーク、教育機関などが整備されて、公的な場でもプライベートな場でも、もっと人的交流が図れたらよいと思う。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
274	02_重点 テーマ1	<p>「すべてのこどものウェルビーイングを支える」 計画において； ウェルビーイングを行政だけで促進するのは片手落ちです。 専業主婦とフルタイム女性の数値は逆転しました。 横浜市域の企業団体等全てがこちらの計画を理解することを目標とし、"働き方の前提理解をする"ポリシーでないと達成できないと感じております。 まずは、企業や経済団体が、子育てへの社会構造理解する施策などの素案を望みます。</p>	03_参考
275	02_重点 テーマ1	<p>様々な経験を詰めるのが資金のある家庭の子供のみになってしまう→公立学校でのプロによる出張授業を増やして欲しい→それぞれの子がその中からひとつでも心に残る事があればその後の勉強への意欲などに繋がるのでは。 例 政治(選挙)、お金、おもしろ実験、性教育、ネットリテラシー、映像作成、サバイバル、アスリート、音楽家、アーティストなど</p>	03_参考
276	02_重点 テーマ1	<p>子どもが子どもらしくいられる場がほしい</p>	03_参考
277	02_重点 テーマ1	<p>(「すべてのこどものウェルビーイングを支える」について) 子どもが何気ないことも、困っていることも、なんでも話せるような環境が欲しい。</p>	03_参考
278	02_重点 テーマ1	<p>少なくとも中学校区に一つ、誰でも登録無料で行きたい時に行ける児童館(小学生～中学生程度のイメージ)を設置してください。 現在横浜市にある施設では、空間としては誰でも使えることになっているが、こども対応専門の職員がおらず、こどもも大人同様施設利用者として管理の対象とされ、こども同士安心しておしゃべりしたり遊んだりできません。(すぐ「うるさい」と注意される) 困ったら行く場所として用意されているのではなく、普段から親しんでいる場だからこそ、いざ困ったときに相談できたり、悩みが吐露できます。こどもの成長を見守れるよう、きちんと生活の保障(給与)がされたこども対応専門のスタッフがいることが重要です。</p>	03_参考
279	02_重点 テーマ1	<p>(提案) P4 重要テーマ1 すべてのこどものウェルビーイングを支える →子どもの人権を尊重しウェルビーイングを支える には</p>	03_参考
280	02_重点 テーマ1	<p>重点テーマ1・背景 ○また、「こどもまんなか社会」とは、20代、30代を中心とする若い世代が、それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを生み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる社会でもあるとされています。 とまとめられていますが、こども大綱では、 との前置きがあります。男女共同参画推進計画と照らし合わせ意味でも、「多様な価値観・考え方を大前提として」という文言の追記を望みます。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
281	02_重点 テーマ1	<p>重点テーマ1すべてのこどものウェルビーイングを支える背景</p> <p>・こども基本法・こども大綱では「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」とこども・若者の権利が随所に明記・明文化されています。</p> <p>令和7年4月にが施行される「横浜市こども・子育て基本条例」では、こどもの権利というキーワード、理念の記載がないので、素案の中にも表記できず、守られる立場、大切にされる立場、人権を保障される立場のこども・若者像になってしまっています。</p> <p>せめて、こども基本法・こども大綱・こどもまんなか社会の説明には、こども・若者を権利の主体として謳っている旨を正しく記述していただきたい。以下のように追記いただきたいです。</p>	03_参考
282	02_重点 テーマ1	<p>(よくなってほしいこと)</p> <p>興味のある教室や小児クリニックを増やす</p>	03_参考
283	03_重点 テーマ2	<p>長男12歳次男6歳、夫企業勤め、妻週3次男保育時間内でのパート勤め。日々時間に追われ、子育てを楽しむ余裕がないと感じる。2015年から2020年までイギリスで生活していた時はこの様な負担は全く感じず、家族の時間を有意義に楽しんでいた。子育て世帯への負担が大変大きく感じる。所得税の徴収も重く感じるのは自分たちへの還元がなされてないせいではないだろうか。</p>	03_参考
284	03_重点 テーマ2	<p>必要な情報が簡単にアクセス出来るとは「パマトコ」なのでしょうか。9万円の助成金の申請には、パマトコとのことで、10月に入り多くの方がアカウントをお持ちだと感じている。ただ、拠点利用時には母親でアカウント作ったが、申請には父親でアカウントづくり、二重アカウントを持つ方も多く。アプリはいつ?アプリでまた二重になったりしないのかどうか。混乱の元。また、4月から拠点でスタートし、7月に、パマトコがリリース。バック画面は変わらないが、なんだかややこしく。一斉に整ってからリリースしてほしい。画面がみづらく、拠点毎のコメントも入れづらいし。利用者さんも登録で手間どる方も多いです。特に子サポの利用者。愚痴ばかりすみません。</p>	03_参考
285	03_重点 テーマ2	<p>マンション住まいです。建物内に子どもが集えるスペースがあると良いなと思います。マンションにはいろんな年代、生活リズムの方が住んでいます。猫のひたいほどですが、昔つくられたのか、子ども用の椅子とジャングルジムがありますが、子が遊んでいると、窓を閉められたり、クレームというか相談が入ったり、気を遣います。幸い公園が近くにあるので、親に余裕がある時は公園へ連れて行って遊んでいます。近所との関係も良好に保ちながら、子を気兼ねなくのびのび遊ばせたいです。</p>	03_参考
286	03_重点 テーマ2	<p>幼稚園児と小学生の親です。土地柄、まわりに教育熱心なご家庭が多いです。教育の方針は家庭によりさまざまですが、受験勉強で親御さんもストレスを抱え、お子さんも疲れているように見えます。みんながゆとりを持って生活できると良いなと思いますが、仕方ないものなのかもしれません。子の精神的な負担、親のストレス、親子の関係は大丈夫かなと思います。</p>	03_参考
287	03_重点 テーマ2	<p>心にゆとりが持てることにおいて、子どもに向き合う余裕や充実につながると思うが、方向性でもある、「預けやすさの実感」や「子育て家庭が欲しい情報に簡単にアクセスでき、子育ての見通しが持てている」というものには繋がるかは疑問である。預けやすくなるは、預け先の有無の問題ばかりではない。また、子育ての見通しが持てる喜びや実感というものは、情報からではなく、少し先に行く先輩親子との繋がり、人と人との出会い、地域の中での関わり合いなど人が通い合う中で、「我が子（我が家も）こうなっていくのかな」と先を見据えられることで、子育ては安心したり、親子で学び合うことで、少しずつ心も育ち、余裕やゆとりにつながると思う。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
288	03_重点 テーマ2	共働きですが、子供が小1になった途端に時短がなくなりました。子供はまだまだわたしにべったりで、少しでも長くわたしと一緒にいたいのに。小1になったからと言ってすぐに親離れするわけない。子供が高学年になるまでは、親が時短勤務できるようにしてほしい。	03_参考
289	03_重点 テーマ2	子育て応援アプリ「パマトコ」の登録項目が多く、地域子育て支援拠点を利用するには更に同じような内容を登録しなくてはならないので、非常に手間がかかり分かりづらさを感じる。連携がうまくいかないことも多く、登録に必要な時間が長くなり難いので、初めての利用者は拠点に遊びに行くことを諦めてしまう人が出るのではと懸念してしまう。子育て世帯にゆとりが必要と記載にもあるので、もっと簡単に利用出来るような工夫が必要だと感じる。	03_参考
290	03_重点 テーマ2	一時金だけでなく、継続した粉ミルクやオムツ、おしりふきなど消耗品の購入支援をよろしくお願いします。	03_参考
291	03_重点 テーマ2	障害のある子どものいる家庭への支援拡充を望んでいます。具体的には3点あります。①送迎支援②（通級利用時）保護者の同伴必須をなくして欲しい③利用者負担額の傾斜をなだらかにして欲しい 現在、自分の子どもを民間の児童発達支援に通わせていますが、近所の施設はいっばいで電車通いの距離しか空きがありません。現在私は下の子の育休中なので送り迎えができますが、職場復帰すると難しいため通えなくなってしまうかもしれないと不安に思っています。子育てサポートシステムも頼んでみっていますが、サポーターさんの空き次第で確実に送迎して頂けるわけではありません。また、小学校に上がったあとも通級は保護者の同伴が必要で、共働きが続けられない不安があります。障害がある子を育てるには金銭的な負担も大きいので、上記の共働きが難しい現状を支援していただきたいです。また、療育の利用者負担も上限額が月4600円の次がいきなり37200円になります。応能負担の考え方はあると思うのですが、4600円→12000円→21000円→37200円くらいに収入に応じてなだらかに変更して頂きたいです。	03_参考
292	03_重点 テーマ2	もっとゆとりをもって子育て出来ればと思いますが、金銭的にも時間的にも余裕がありません。0から2歳児の保育料を無償化してもらえたら、生活に使えるお金も増えるのと思います。また、横浜は放課後の時間はキッズが整備されていてありがたいのですが、朝の登校時間が遅いため親の方が仕事で先に家を出ることになり、子どもの送り出しが出来ないことに悩んでいます。携帯電話等は学校に持って行けないことになっているので、本人に何かあったら怖いなど思いながらも、子どもに鍵をかけさせ登校させている現状があります。キッズで朝の預かりもするなど、子どもにとって安心・安全な朝の居場所づくりを進めて欲しいです。いくら「相談できる場」を増やしても、毎日の子育てに「実際に手を貸してくれる人やサービス」がないと、生活は何も楽にならないと感じています。	03_参考
293	03_重点 テーマ2	子ども(第二子)が生まれて、サポートが少なく、産後ケアでショートステイやデイケアを利用したかったのですが、4ヶ月までの制限があり、夫の仕事の都合や第一子を預けられない状況があり、せっかくの補助を受けることができませんでした。期間の制限がなければ、夫の仕事を調整する期間がとれて、もう少し身体と心を休める期間がくれたかと思います。また、産後2ヶ月間は預かり保育の上限が9000円で、保育時間を延長できたことでとても日中救われたのですが、それを過ぎてからは金銭的に余裕がなく、短時間の預かりしかしてもらえず、身体がこれから回復するという時期に、赤ちゃん返りをする第一子との関わりのなかで精神的にも疲労が大きかったです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
294	03_重点 テーマ2	子育て家庭にとっての「ゆとり」とは、ストレスなく過ごせる環境の提供です。しかし、現状の行政システムや手続きは、逆にストレスを生む仕組みを無意識に作り出しています。これは、行政担当者が一般企業レベルのサービス基準に追いついていないためです。具体的には、住民向けシステムのユーザー体験（UX）が非常に低く、申請手続き一つとっても親世代にとって負担が大きいのが現状です。一般企業が提供するシステムとは比べ物にならず、行政のプロジェクト担当者が自らの作ったシステムを体験していないように感じます。市民にとって使いやすい仕組みを作るため、一度リリースしたものをしっかりと見直し、改善を重ねていくべきです。	03_参考
295	03_重点 テーマ2	「小1の壁」とあるが、これは、両親が就業するのに発生する「壁」である。一方で、子どもたちにも、小学校に入ってしばらくの時間は、大変な緊張を強いられる時間である。そのため、小学校でも、最初は授業を短くし、親や家庭のサポートを多く入れるよう配慮しているものと思う。この期間、「親の壁」の打破が大事なのか、こどもの心的な「壁」の溶解が大事なのか。こどもをまんやかにするというなら、慎重に検討すべき事項に思う。1年生から学級崩壊を迎えているケースも増えたと感じている。不登校児の増加も嘆かれており、一度子どもが不登校になると、親の負担は「小1の壁」どころではない。なんらかのデータや研究結果の提示が欲しい。「子どもが預けられたら」、それが、「ゆとり」なのか。こどもは、まんやかにいるか？	03_参考
296	03_重点 テーマ2	現在の産後母子ケアのショートステイでは母子同室メインであり母親が休めるようになっていない。他の自治体で母親が夜間寝て体を休められるように夜間預けられるところがありとても羨ましかった。夜眠れるだけで本当に元気になるため、どうか夜間睡眠をサポートできるような助成がほしい。例えば一回限定、生後三か月までで夜間預け可能な産後ケアショートステイを可能とするなど。産後寝不足が辛く産後うつになり区役所に相談したが、提案されたものはどれも休める時間が2時間程度のみで絶望した。	03_参考
297	03_重点 テーマ2	夏場に外遊びができないため、室内遊び場を増やしてほしい。また、オムツ着用で入れるプールがほとんどないため、オムツ着用エリアのあるプールがほしい。	03_参考
298	03_重点 テーマ2	パマトコに子供の情報を入力しているのに、ファミサポのページで再度子供情報を登録する手間を省略してほしい。	03_参考
299	03_重点 テーマ2	無償化等言うが実際にはお金がかかる現実。オムツや給食費など絶対的にかかるお金も全てとは言わないけれど、補って欲しい。オムツ月に1パック分だけでも、夜ご飯を楽しんだり余裕が出来るので心の余裕ができる。子ども食堂などは外に出るきっかけにもなり、とても助かっています。また、ホームに出たい改札にエレベーターがなく出れなかったりなど、ベビーカーの不便さを感じます。(戸塚下り地下改札)	03_参考
300	03_重点 テーマ2	東京のように妊娠出産したら合計15万円のクーポン券が欲しい。	03_参考
301	03_重点 テーマ2	東京では妊娠した際にタクシー券をくれました、横浜市でも欲しいです。	03_参考
302	03_重点 テーマ2	東京018を横浜市にも導入して欲しいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
303	03_重点 テーマ2	横浜市は一時保育事業をしておりますが、希望日が他の家庭と被ってしまい、実際には希望した日程で預けることが出来ません。また、一時保育施設を利用しましたが、日程申請が1日と15日に可能になると言われ2週間先の申請からしか出来ません。とても使いづらい。預けるにしても、我が家では水分補給はコップでしており、ストローやマグ、水筒は練習させてないので使えません。その旨をお伝えするとコップを使った水分補給は対応出来ないと言われる。必要な時に預けることも出来ず、融通も効かない。ゆとりも何もありません。持ち物も多く移動が大変です。また事業所によって規約もルールも違う。分かりにくいです。論点がズレてしまいましたが一時保育事業拡大及び各施設の統一化をして欲しいです。	03_参考
304	03_重点 テーマ2	保育料が高額すぎます。保育料負担のために、収入の減る時短勤務を諦めざるをえず、結果的に長時間保育になってしまう悪循環です。	03_参考
305	03_重点 テーマ2	ひとり親はもちろん、一般的（平均的）家庭に対する支援策もお願いしたいです。例えば、何かの手当を出すなど。横浜市民ばかりではないですが、職場の子育て世代を見ていると普通の収入があると思われる家庭でも子育てに余裕がなさそうなので、ひとり親以外にも支援策を考える必要があるのではないかと感じた。	03_参考
306	03_重点 テーマ2	一時保育の受け入れが少ないです。週1から3日勤務のような働き方だと一時保育の利用となりますが、空きが少なく、また保育園ごとの受付の為、探すのが大変です。子どもが小さいうちは仕事をセーブしつつ働きたいという多様な働き方を選べるように、一時保育の受け入れを増やしてほしいです。認可外幼稚園は幼保無償化の対象外となるため、補助がありません。金銭的な格差なく、子どもに受けさせたい教育が受けられるように、格差をなくす補助の仕方を希望します。	03_参考
307	03_重点 テーマ2	ひと口に『ゆとり』と言っても、様々なゆとりがあるかと思います。例えば、金銭的ゆとりや時間的ゆとり、精神的ゆとりなどです。その中でも、子どもを2人育てている立場として、最も実現したい『ゆとり』は、金銭的ゆとりです。まずは、子ども関連用品への課税を軽く・免除していただきたいです。おむつや離乳食、ベビーカー等、安価で手に入ることで、広くそれらを活用し時間的ゆとりを生み出すことが可能になります。また、0歳児から保育利用料を無料にし、職場復帰が可能な環境を整えていただきたいです。金銭的ゆとりは、時間も気持ちも豊かにしてくれます。どうかご検討のほどよろしく願いいたします。	03_参考
308	03_重点 テーマ2	高校無償化を進めてください。都内との差をこれ以上広げないでください。	03_参考
309	03_重点 テーマ2	東京に負けなようにゆとりある横浜を目指して頑張してほしい	03_参考
310	03_重点 テーマ2	多子家庭にはお金の面はとても死活問題です。学費、給食費などの費用をもっと重点的に支援して欲しいです。子どもを産みたくてもいまの支援だとフルで共働きで働いてもダブルワークをしないと生活ができません。経済も関係してきますが、いまの日本では1人の子どもも育てられないし、苦勞するなら1人で結婚もせずに暮らした方がいいと言う若者の気持ちもすぐわかります。手厚い支援をお願いいたします。	03_参考
311	03_重点 テーマ2	アプリ制作とあるが、正直使いにくいコンテンツになる未来しかみえない（横浜防災のアプリが使いにくいので同じようなものになりそう）。外部業者委託になると思うが、アプリに予算をあまりかけないでほしい。アプリでやるなら子育て世代全員に周知してほしい。	03_参考
312	03_重点 テーマ2	小学校の放課後キッズクラブが今年から夏季に「熱中症アラートが出た場合、区分1の受け入れ禁止（預ける場合は有料）」となったため、夏休みの間は子どもが遊べる場所が減ってしまった。猛暑日は来年以降も起きる問題なので、何か対策をしてほしい。	03_参考
313	03_重点 テーマ2	母子手帳のサイズが大きいので、妊娠中の持ち歩きが大変。他県ではさらに小さなサイズもあるので（以前住んでいた静岡県長泉町は子育て推進がすすんでおり、母子手帳もかなりちいさかった）、スリム化をはかってほしい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
314	03_重点 テーマ2	東京都との格差をなくしてほしいです。10歳、8歳、0歳の育児をしています。自営業で在宅にて仕事をしており、自営は産休育休がないため生後1ヶ月で復帰をしました。0歳の子を保育園に入れたいのですが、第一子扱いとなり保育料がとても高額です。わたしの所得では保育料で3分の2は消えてしまいます。保育園にいれないで仕事をするというのは、子供にも我慢させることがたくさんありますし、私自身も仕事に向き合えず所得は増えない。本当は保育園に預けてしっかり働きたい。東京都では2人目から保育料無償化ということや、独自の給付支援、給食費無償化などを行っているので転出も検討しています。足並みを揃えていただきたいというのが切実な声です。	03_参考
315	03_重点 テーマ2	"ゆとり" お金の面でゆとりが欲しい。習い事無償化。→やりたい事があっても金銭面が理由でやらしてあげられない。大学まで無償化。→親に気を遣って、大学は行かない、という理由をなくしたい。親が頑張っても限界がある。子供にも親にも金銭面のゆとりが欲しい。	03_参考
316	03_重点 テーマ2	学童世代からの保護者が関われる組織としてPTAがあります。保護者会ではなく、保護者が学校と一緒にこどものことを考える場としてPTAはとても貴重な組織だと思います。活動内容を見直すことで、こういった横浜市の活動の支援ができる組織になるのではないのでしょうか。	03_参考
317	03_重点 テーマ2	様々な取り組みや施設があるとは思いますが、利用する側への周知が弱いと感じます。赤ちゃん教室や障害児でも利用できる施設、利用者側が必要な時期を過ぎた頃に知る事も多くそれぞれの年代に必要な情報提供、HPや窓口からアプリの利用、施設利用者を通して情報発信するなど今後は是非ご検討いただきたい。	03_参考
318	03_重点 テーマ2	核家族化が進む中で行政や地域との繋がりを大切に出来る取り組みをしていただきたいです。緑区では区役所で物々交換のパイプ役を担ってくれています。また中学校では制服をお下がりで譲る取り組みもしています。些細なことですが、体操服や帽子など細かなものがお下がりでも継承されることはとてもありがたいしとりくみやすいかなと思います。	03_参考
319	03_重点 テーマ2	特性のある子の家庭に対する作業療法士の介入を希望します。各種発達検査を受け凹凸差の数値が20以上あったり、境界性知能であったりしても、医師から障害認定を受けられず、結果、療育や支援級に繋がることができない児童がいます。フランスやアメリカでは、親が困った段階で支援に直接繋がることができ、現状においては子ども自身が困ってから障害認定をしますが、これでは二次障害を起こした後からようやく療育が始まるようなことで、回復にも時間がかかりますし人生がそのままの状態になってしまうほど支援につながるタイミングが遅いと強く感じます。アメリカやフランスの事例のように、親が困ったタイミングで作業療法士からDCD対策、LD対策、言語聴覚士から吃音への訓練、など各種療育の専門家に繋がりが家庭療育ができる体制があると、安心して産み育てられる横浜市になります。財政豊かな品川区や世田谷区の物質的支援やベビーシッターの派遣などには及びませんが、親自身が助けを求めたときに専門家と繋がりが療育を得られる横浜市になれば誇りに思いますし、子どもと親の人権を尊重する横浜市にならざっと住み続けたいです。	03_参考
320	03_重点 テーマ2	インフルエンザ、コロナウィルスワクチンの助成をして欲しい。多子世帯では感染症予防は働き続けられるゆとりをもつこととして重要です。感染症を罹患するとたちまち勤務の調整や病児保育の利用などゆとりある生活とは真逆の生活になります。防ぐことのできる感染症については予防に力を入れたいですが、複数の子どもが自己負担のあるワクチンを受けると経済的なゆとりは持たなくなります。現在は全額自己負担で受けていますが、インフルエンザ1人2回7000円前後コロナワクチン1人8000円をかけて家族分打っていますが数万円の負担となり、医療費控除も対象となりません。ぜひ高齢者だけでなく小児も助成をおねがいします。	03_参考
321	03_重点 テーマ2	私立高校助成について 神奈川県で実施されている私立高校に通学する家庭への助成がありますが、世帯収入の制限にかかってしまい一切補助を受けることができません。そのような世帯を横浜市として援助して欲しいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
322	03_重点 テーマ2	正社員で働くと、9-18時の拘束時間+通勤で帰ってきて、それから料理+洗濯をすると子供のことまで手が回らないし、子供の睡眠時間もどんどん遅くなる。ほとんどの企業はさらに残業があるため、正社員で働くことが難しすぎる。横浜市には、残業が少ない企業を奨励してほしい。	03_参考
323	03_重点 テーマ2	現在子供が横浜市内から都内の中学に通っています。都内在住のお友達と同じように課外活動をすることが出来ず、補助金の差を埋める対策が少しでもあるとありがたいです。現在年収により補助制度があるかと思いますが、家庭の子供の数にもよって一概に一括りには出来ません。隣県との補助金の差が懸念となり、横浜市内からの受験を諦めるか引越しを考えざるを得ない状況は、非常にもったいないことだと感じます。ぜひ、横浜市内でも、高校授業無償化をすすめていただきたいです。	03_参考
324	03_重点 テーマ2	現在子供は小3と幼稚園年長です。自営業にて働いていた為、保育園に預けられず0歳から幼稚園入園まではずっと自宅でみるしかなく1人時間も取れず大変でした。働いていない母、自営業の母でも0歳から気軽に預けられる保育のシステムが欲しいです。一時保育は利用していましたが、結局なかなか予約が取れずに使えませんでした。(横浜市青葉区の●●保育園)子供を産んだことにより、孤独になる母に寄り添ってくれるシステムをもっと増やしてもらいたいです。	03_参考
325	03_重点 テーマ2	常勤正社員で働いているシングルマザーです。経済的余裕ありませんが、所得制限からひとり親の公的支援は得られません。そのため仕事量を減らすこともできず、結果毎日残業で子供には寂しい思いをさせてしまっており、病気の時やトラブルの時にも頼れる人がほとんどいなく、子供にも申し訳なく葛藤する日々です。それでも世間からは、ひとり親だから、色々控除されたり給付があつていいよねなど間違つた情報で嫌味を言われることもあります。本当の余裕というのは、もっと子育て世代が子供と笑顔で過ごす時間を増やせる事だと思います。どこかに連れて行ってあげる時間や夕食を一緒に食べる時間など。経済支援が難しいのであれば、例えばひとり親世帯に収入関係なく、買い物代行や家事代行サービスをしてもらえるだけでも心の余裕が増えると思います。	03_参考
326	03_重点 テーマ2	病児保育を充実させてほしい。一般的な保育園と同じで、7時半から6時半まで預かってもらえると、負担が減る。現状だと、病院が開く時間まで待って、診察を受けて、運良く空きがあれば預けられるが、4時に迎えに行かないと行けないので、仕事の予定を調整せざるを得ない。	03_参考
327	03_重点 テーマ2	小学校のキッズで夏休みにお弁当を出してもらえるようになったが、子どもは美味しくないと行って、結局お弁当を持って通っていた。キッズが楽しくないようで、子どもが行かなくなってしまった。楽しめる工夫があると、ありがたいです。	03_参考
328	03_重点 テーマ2	発達障がい(自閉、ADHD、学習障害黒よりグレー、知的障がい)がある子どもを3人育てています。それぞれタイプが違うため、対応も違い、働きながら複数の事業所の面談の時間を抽出することも大変で、スケジュールパズルも毎度大変です。幼稚園の場合は発達障がい児の受け入れは厳しく、入れても通園日数制限に預かり保育は利用不可。一時保育と併用しても、園に預かり保育が制度としてあるからと補助は出ない。保育園はフルタイムじゃないと入れない。複数発達障がい児がいてフルタイムで働けない状況なのに？通院先が遠い、放デイ児発は激戦、児発の送迎ありは少ない、お金はめちゃくちゃかかるのに特児扶養手当の却下率は全国上位。特児にはきょうだいにも発達障がいがあることが考慮されず、国の問題も当然ありますが、横浜市として改善できることもやる気になれば少しはあるのでは？税金のために節約して過ごし、受けられる税金の支援はごく僅か。働かなければ保育園に入れない、保育園に入れなからフルタイムは無理、保育園に入れたら療育を諦めなければならない。矛盾だらけです。親にも子にもゆとりなんてありません。少数派は特に。	03_参考
329	03_重点 テーマ2	子どもの各進学節目に、お祝い金を市からもらう。そうすると、1.支出の多い時期の家計の負担を軽減できる、2.子育ては親の自己責任ではなく、社会全体の責任だと実現する。3.子どもの社会へ貢献する精神が育つ。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
330	03_重点 テーマ2	金銭的ゆとりが大事。共働きが増加しているのは、そうじゃないと生きていけない・養えないからです。根本に立ち返ってください。子どもにかかる投資が少なすぎる。出生率の減少は底が見えません。今すぐ第一子の0才児から保育園利用料無料とし、高校まで所得制限なしで授業料無料、横浜国大・市大等も市民は無料としてください。	03_参考
331	03_重点 テーマ2	東京都では私立高校の授業料を全ての世帯の所得制限がなく無償化、補助をしています。横浜市は所得制限が依然としてあります。その点を考えても、横浜市は恩恵が少ない割に高所得者への対応が冷たい印象です。東京都とともに足並みを揃えて、所得制限なく無償化にして欲しい。恩恵が少ないから、別で恩恵を求めて、ふるさと納税をしてしまうのではないのかと思ってしまいます。市民全員に優しい市になってもらいたいと思います。	03_参考
332	03_重点 テーマ2	乳幼児、学童期の支援に重点がおかれており、私立中学助成、高校無償化の所得制限撤廃対応など隣接する東京都に比べて支援が著しく乏しい点を課題として捉えてすらいけないのは問題であると考えます。所得制限により子どもを差別し、稼げる家庭を冷遇することで高額納税家庭の都内への引越しを助長することは税収面でもマイナスの影響が大きいのではないのでしょうか？	03_参考
333	03_重点 テーマ2	教育格差は絶対にあってはいけない。1人目から親の年収に関係なく、公立、私立高校無償化の対応を早急に強く要望します。最低でも年収1000万以下は、無償化の対象にすべき。	03_参考
334	03_重点 テーマ2	食事の準備を子供に任せることを習慣にして、時間がかかる事を体験させる。その間、あえて親は待つ習慣を守る。又、食器や冷蔵庫の副菜等を食卓に並べる事は食事を食べる楽しみにも繋がる。親が子供の行為を急かすとお互いに心の余裕が無くなるので、イライラすることも。ゆとりは気持ちや行動に伴うので、任せた事には口出ししないでおく忍耐も必要になる。家庭のお手伝いを増やしていくと、家事の分担化にも繋がる。子供の達成感を増やして笑顔が増えらるとお互い相乗効果が得られると思っています。	03_参考
335	03_重点 テーマ2	子供が未就園児だったころ、自分自身が体調が悪くても利用したいときに一時保育が全く利用できませんでした。しかし、私と同じように定職がない主婦の方で定期利用で一時保育の枠を確保して利用できているということがありました。補助金が利用されている施設ならば、一部の方が子育ての資源を独占するのではなく公平に利用できたと思います。埼玉から横浜市に引越して来られた方に話をきくと、埼玉ではみんなが一時保育を利用できるように回数の上限があると以前聞きました。横浜市の子育てのしにくさに驚いているようでした。手助けしてくれる親族が身近にいない場合、ゆとりがある育児が出来ない場合があると思います。結果的に夫婦共に初めての子育てがあまりにも過酷だったため、子供は一人が限界という事になりました。	03_参考
336	03_重点 テーマ2	専業主婦、今のところは義務教育のおかげでボーナスなしでもやりくりしています。我が家のゆとりは私が穏やかであることです。息子は帰ってから30分位ずっと学校の話が止まりません。時間割を揃えながら授業の話もしてくれます。息子が俺みたいなのが集まれば学力向上して先生の働き方改革がスムーズになるのと言っていました。働いていたらじっと聞いてあげることは出来ないと思います。うちの子はこんなに話すのに会話のない家庭はたくさんですよ。どこで子どもは発散するのでしょうか？新婚の頃、隣の駄菓子屋のおばあちゃんが男は外で戦ってるからサポートしなさいと言っていました。女も外で戦っていたら？お母さんがバタバタしていたらゆとりはないのかなと思います。以前学校の係決めの時に生活のために働いてるから係りなんて出来ない、そんな声が聞こえてきました。子供の希望で共働き家庭を選択しているとは思えません。自分がどんな生活をしているのか振り返るアプリや身の丈に合った生活水準を知るアプリや今あるものでやりくりする工夫はどこかで提供をしていますか？	03_参考
337	03_重点 テーマ2	子どもの教育費無償化が書かれていないようですが、どのように考えられていますか。東京が高等教育を所得制限なく無償化にする中、現状では子育て世帯は東京へ流出し、今後の市政は崩れていくと危惧しています。花博や建物などの整備にはかなりの予算を割いている横浜市ですから、高校から大学の無償化は難しいことではないと感じます。(大学は学びたい方に限るための小論文などを要件に加えても良いと思います)少子化対策にもなりますし、絶対に進めるべきだと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
338	03_重点 テーマ2	横浜市は東京に比べ、子育て政策が遅いと思います。①医療費無料の年齢が中学生になるまでがおそい②高校無償化になってない→高校生に子供がなる家庭はみんな都内に引っ越すと思います。③住民税が高い→みどり税って生かされてるんでしょうか？緑が増えてる感じもまったくありません。何に使われてますか？④坂道ばかり、道路が狭い上に交通量がおおい、坂道の住宅街にバスが通ってない⑤公立の部活動が活発でない。運動会も競技が縮小している。公立の小学校は、こんなに共働き家庭が増えているのに、PTAの活動は平日、授業参観も平日、宿題の採点もしない、旗当番に加えて見送り当番(←六年生が把握できているのに親が出ていく必要があるのでしょうか？時間にきてない子は、その家庭の責任でいいのではないのでしょうか？)まであり、出勤時間の調整が必要で家庭と仕事の両立が大変。親は老老介護で子供を頼める状況ではない。※高校無償化は東京都がしているのだから、すべきだと思います	03_参考
339	03_重点 テーマ2	私立高校。それがたとえ神奈川県和学校だとしても、東京都の子は所得の制限なく全員授業料無料。一方、神奈川(横浜)の子は、料金の極一部、少ない額の補助はあるものの、所得制限有りで実質使えません。繰り返しますが、神奈川の学校でもです。高校だけでなく、私立中学も同じ感じ。公立中学校は、未だに「普通の」給食は用意出来ず、公立小学校は、体育館にエアコン無し。幼稚園に至っては、公立が無く私立しか選択出来ないのに、仕方なく高額な料金を支払い続けるしかなかった。医療費も0歳から払っていた。他の地域との不公平感が大き過ぎて、横浜での子育ては誰にもオススメ出来ません。『ゆとり』だなんて程遠いと思っています。	03_参考
340	03_重点 テーマ2	私立高校の授業料減免について。東京都は私立高校授業料が無償化されていますが、神奈川県は補助はあるものの所得制限があったり、県外の私立高校に通う生徒は対象外のようです。授業料減免について所得制限を撤廃したり、県外の高校に通う生徒も補助の対象としてほしいです。中学高校でかかる費用への負担感と不安感が取り除かれれば、経済的ゆとりが生まれ、進路選択の幅も広がると思います。横浜市というより、神奈川県の問題かもしれませんが、ご検討いただけたらありがたいです。	03_参考
341	03_重点 テーマ2	子供(9歳、6歳、0歳)共働きフルタイムの保護者です。上の子がキッズクラブ、下の子が保育園の時、保育園では19時30分まで預けられていましたがキッズクラブは19時まで預かりとなり非常に困りました。小1の壁です。キッズクラブお迎えのために大幅に勤務時間を減らせば下の子は保育園へ行けなくなる問題があり、両方が入所できるギリギリのラインの勤務時間にしてもらうため、会社に頼み込んで時短勤務にしてもらいました。時短勤務にすれば給料が減ります。キッズクラブの預かり時間を20時までにしたいと都筑区役所の方にキッズクラブ開所時間延長にならないか聞きましたが「民間の学童保育をご利用下さい」との事でした。民間の学童保育は莫大な費用がかかり毎日の利用は現実的ではありません。周りの保護者も会社を辞めたり転職せざるを得ない方がたくさんいます。保育園とキッズクラブ、同等の預かり時間にしてください。キッズクラブ利用料金上がってもかまいません。早急に改善してほしいです。	03_参考
342	03_重点 テーマ2	中学の給食対応や、医療費の所得制限撤廃や、高校授業料無償化、など他の県とくらべて遅れているな、と感じます。	03_参考
343	03_重点 テーマ2	高校生まで、支援金が延長になりました。非常にありがたい事です。子供が3人居ますので、様々な支援があると助かります。高校実質的無料？実感有りません。年収で無く、実手取り額で対応をお願いしたい。	03_参考
344	03_重点 テーマ2	横浜市の子育て支援はすべてにおいて遅れを取っていると感じる。ゆとりを生み出すよりも先に子育てしたいと思わせる、ここで育てたいと思わせる様な魅力的な政策がない。ただ、立地や環境的に子育て世帯が多く住んでいるだけで政策や支援の理由はほほいはないはず。支援なんてない様なもの。こどもにとって、緑や公園が多く学校の場所が安全で通いやすいなどの利点はあるのに、子育て世代の為になるような支援が思いつかないのはなぜなのか、知りたい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
345	03_重点 テーマ2	放課後キッズクラブでもアイパッドが使用出来る環境を整えて欲しい。紙の宿題はキッズで出来るが、アイパッドの宿題はキッズで出来ないのだから家に帰って来たら遅くなるし、キッズでは只遊ぶだけになってしまっているから。	03_参考
346	03_重点 テーマ2	勉強をがんばっていても、よほど家庭が裕福でないと、私立高校や大学を目指せないのがもったいない。現在は所得制限があり、助成金額もわずか一部。所得制限無しで、実力がある子にはもっと助成をしてでも学校の選択肢を広げてほしい。医療費も高校まで無償化だと安心して病院に行けると思う。子ども人数、世帯の所得にかかわらず、皆が同じように恩恵を受けられると、気持ちよくこの街に住み続け、税金も気持ちよく払えると思う。現在は都内との差がありすぎ、転居を考える話をよく聴く。※匿名希望	03_参考
347	03_重点 テーマ2	●●町在住です。小児科がいつも予約いっぱいではなかなか受診できません。気楽に受診できる小児科やオンライン診療が増えたら助かります。	03_参考
348	03_重点 テーマ2	●●町在住です。綱島公園のモッキーのような子どもが遊べる施設が増えるとありがたいです。屋外も制限が多いので、もう少しボール遊びやスケボーなどが自由にできる場所ができればありがたいです。	03_参考
349	03_重点 テーマ2	両親の時間的な余裕のなさが、大事な子育て期間にゆとりを持っていない原因と考えます。週4勤務の実現、働き方の選択の充実度をあげる。遠方の親が手伝いに来てもらうことへの金銭的な支援を希望します。外注を嫌がる夫、外注をしてまで働きたいのかと感じる妻。自分のキャリアも大切にしたいという気持ちもあり、日々葛藤しています。もっと選択肢が増えて、受け入れられる社会になって欲しいです。	03_参考
350	03_重点 テーマ2	神奈川県・横浜市の私学助成など、神奈川県内の私学じゃないと対象にならない、また夫婦共働きで必死に稼いでいても私学や大学費用を捻出するには厳しい中流家庭には対象になっていない現実。働かなければ子供の塾や習い事がさせられないなかで、働いているがために助成は対象にならない。離婚をした方が子供に選択肢を増やせるのではないかとさえ思ってしまう。物価や光熱費の高騰が続く中で給与所得があっても税金やローン、支払いで手元に残るのはわずかか。子供を持つ家庭の親が、平等に選択肢を持てる世の中になるのであれば、また高齢になった時に社会保障が充実されていれば、消費税や所得税がいくら上がっても良いと思ってしまう。(デンマークのように)	03_参考
351	03_重点 テーマ2	学校の成績2期制に疑問を感じています。学期途中の面談で改善点を聞いて後期に努力し改めても、後期の成績表は1年間の総合評価という理由で前期にできていなかった事を理由に成績は上がらない。子供達にとっては努力しても結果に繋がらずやり直す機会がもらえない状況で勉強を強いられ、これはいかがなものかと疑問を感じています。意欲低下しか招かない教育システムだと思います。	03_参考
352	03_重点 テーマ2	児童手当について 児童手当では未だ家計の主たる収入がある保護者の名義の口座でないと受け取れないのでしょうか？そうすると大概妻の方が収入が少ない世帯が多く、夫から児童手当が受け取れない問題のある家庭もあるのだから、夫婦どちらの名義でも申請できるようにするべきだと思います。	03_参考
353	03_重点 テーマ2	交通機関について 市営バス、地下鉄は高齢者ばかり優遇され、子育て世帯への支援がないので何かしらの支援が欲しいです。小さい子供がいても自家用車を所持していない世帯の移動は大変です。横浜市は山坂も多くベビーカーを押して坂を上るのは本当に大変でした。	03_参考
354	03_重点 テーマ2	子供の遊び場について 未就学児は地区センターや各区の地域子育て支援拠点で遊ばせられますが、小学生は公園しか行き場がなく、炎天下の夏場や雨の日は遊ばせる場所がありません。地区センターは図書コーナーくらいしかいる場所がないので静かにしているしかなく、体育室で卓球などはできるものの、交代制で30分程度の短時間しか遊べないそうです。町内会館は有料の予約制でいつも高齢者で埋まっています。悪天候でも小学生がゲームしたりお菓子食べたりできる場所があると助かります。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
355	03_重点 テーマ2	子育て支援というと、乳幼児や学童ばかり話が出るが、義務教育が終わってからのホントに学費や塾代、予備校代がかかる。3人子がいる世帯やひとり親世帯ばかり支援されて、2人育てている家庭が1番苦しい状態になる。予備校代に100万以上、高校受験のための塾に80万くらい飛んでいく。私立ともなればさらにお金がかかる。その現実をしっかりと見てほしい。働けど働けど、全てが学費塾代に流れて行く。高校、大学の私立の学費、せめて半分補助してほしい。理系大学の学費は、バカ高い。裕福な家庭じゃないと行かない。格差をなくし、お金の悩むことなく進学先を決めさせたい。	03_参考
356	03_重点 テーマ2	現在3度目の育休中です。こどもが小さい内は仕事へ行かなければいいのに、と親～祖父母世代の意見とはぴったり一緒ではないですが、上の子が何歳だとしても、複数人いると物理的な手が足りなく感じ3歳位までは自宅育児が出来たらと強く感じている今日この頃です。誤解を恐れず言うと、保育園に預け職場復帰するのが小さい程苦労が大きいはずなのに、0~2歳児迄は保育料が発生するままのもの、就労者を増やしたい目標と相反するとも見え、復帰のモチベーションが保てません。	03_参考
357	03_重点 テーマ2	子育て世代に幅広く給付金を配布して欲しい	03_参考
358	03_重点 テーマ2	子供の遊び場を増やしてほしい。バレーボール（ソフトバレーではない）ができるところを増やしてほしい。バレーボールのクラブチームを増やして欲しい。	03_参考
359	03_重点 テーマ2	塾の無償化希望	03_参考
360	03_重点 テーマ2	障害児を抱える3児の母です。中学支援学級在籍中は、登下校見守りが、必要で、家族でサポートしてきました。きょうだい児が小学生と年少児のため、せめて障害児の子どもだけでも移動支援サービスやボランティアさんなど地域で助けてくださる方がいらっしやると助かりました。（放課後デイサービスをもっと柔軟な形で登下校見守りサービス枠など福祉が利用しやすく考えて欲しいです）高校からも親が通学を見守らなければならないので、交通費や時間の負担を考えると、不登校ではないですが、通信高校で自宅で親が高校卒業資格のサポートをしてあげたほうが支援学校へいくより有意義ではないかと進路も迷うほどです。	03_参考
361	03_重点 テーマ2	求めていることが何一つ計画になかった。出産や未就学児、小学生の育児よりも、お金がかかるのは高校、大学です。またいくら時給を上げても年収の壁を引き上げないと、子育てしながらパートタイムで働く主婦の生活は楽になりません。 ・年収の壁を170万位に引き上げる ・公立と私立の高校授業料無償化 ・教員になる場合は短大、大学でも奨学金支払い免除などを早急に検討していただきたいです。 出産費用や幼稚園保育料の補助金を引き上げても、料金を病院や幼稚園が引き上げるので、支払いが大幅に減ることはないですよ。	03_参考
362	03_重点 テーマ2	デリバリー方式のハマ弁ではなく、中学生にも小学生同様の学校給食の提供を実現して欲しい。現代は共働き世帯がスタンダードになっているので、平日の朝、育ち盛りの子供の食べる量のお弁当作りは時間的にどの家庭もネックになっている。共働き家庭は時間に追われて家事をすることが日常化されており、食事は時短調理や作り置きに向けた食材が多くなる。学校給食は、管理栄養士が作成した地産地消を始め、地元食材や旬の食材を使った栄養バランスの取れた食事提供になるため、未来に活躍する子供たちには大変重要な役割である。義務教育中の中学生に学校給食すら実現できないなんて、政令指定都市として恥でしかない。食育の観点からも最重要案件として、迅速に取り組み、実現して頂きたい。	03_参考
363	03_重点 テーマ2	子どもの教育費の負担が大きすぎる。公立学校での教育でみんなが満足できるようになることが理想。時には塾も含め子供向け教育に関わる一般企業と連携し、公立での教育内容を充実させて欲しい。それが横浜市の子育て家庭のゆとりに大きくつながると思う。経済的にだけでなく、親も子どもにとって時間のゆとりも生まれ、心のゆとりにつながると思う。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
364	03_重点 テーマ2	そもそも【ゆとり】とは具体的にどんな定義でお考えでしょうか。子育てにゆとりが必要なのはわかりますが、具体的に何をするのか提示されていないので、実現は難しいかと思います。個人の価値観、生活環境、母親の気質、赤ちゃんの気質など感じ方は人それぞれです。笑顔、幸せとありますが、それは今でもあるものです。赤ちゃんが生まれた瞬間から、生活が目まぐるしく変化する中で、【身近な情報を得る】ということに関しては命綱のようなものだと思います。その第一歩が赤ちゃん訪問であり、その質を問いたいです。ママが地域とつながる第一歩。雑に扱われたら残念に思うし、もちろん期待もしないでしょ。訪問員さんの世代の引き下げ、もしくはママ世代の方(地域資源)の協力を得るべきです。今では意識の高いママが多い印象です。オンラインで学び資格を持っている方もたくさんいます。困っているなら助けたい。そういうママがたくさんいます。その力を借りて、旬な身近な情報をアプリでは届かない情報を届けて欲しいと願っています。	03_参考
365	03_重点 テーマ2	遊具がたくさんある公園がもっとほしい。家族みんなでゆっくり過ごせるご飯屋さんがもっとほしい。	03_参考
366	03_重点 テーマ2	素案全体を読んだが、みんなが主役とは思えなかった。全ての子供が保護者の所得や特性の有無に関わらず、漏れなく恩恵を受けられるような支援を望む。(給食費無料、義務教育期間の学童用品の支援、インフラ面での学校設備の充実など) 子育てアプリはあまり必要性を感じなかった。既存の情報を集約しているだけにみえたため、横浜市のHPでリンクをわかりやすくするなど対応できるのではないか。	03_参考
367	03_重点 テーマ2	経済的ゆとりをもてるためには、保育料を無償化してほしいです。1人目から無償化が難しいのであれば、せめて第三子は上の兄妹が小学生であっても無償化にしてほしい。そもそも兄妹児が未就学児に限定される理由はなぜなのでしょう？3歳以降は無償化となった現在、小学生だって給食費は払ってます。むしろ放課後キッズを利用する利用料や教材費などかかる経費は増えてます。家族が増えれば食費も増えます。衣服代も増えます。経済的負担は増える一方です。歳の差があるだけで、区別されるのは矛盾していると思います。東京都や川崎市のように、早急にご検討をお願いします。	03_参考
368	03_重点 テーマ2	高等教育や幼児教育にかかる教育費、学費の無償化を急ぎ進めることが優先度、影響度、効果の観点からとにかく重要だと考えます。東京都と横浜市では上記の格差が大変大きく、周囲でも学費、教育費を理由に都内に引っ越す子育てファミリーが散見しており、横浜市は教育負担が大変大きい認識です。各補助の所得制限も東京都より厳しく、ベビーシッター補助等もあまりなく働きながら育児できる環境が東京都よりも大きく遅れており厳しい状況です。財源の優先順位を見直して欲しいです。	03_参考
369	03_重点 テーマ2	子育てするのに、教育資金がいくらかかるか不安でしょうがない。だから子どもを産みたいと思う方が増えない。産んでも1人と思い、手厚く教育や愛情をそそいであげられる、と思う。子どもが多い事は楽しいし、幸せ。しかし、皆と同じような習い事や体験をさせてあげられない事がとても悔しい。異次元の子育て政策と言うのであれば、給食費無償化、学校費無償化、塾代補助金有、等とかの政策が欲しかった。横浜市も全中学校給食が始まるが、給食費不安。公立の中学校の修学旅行も、奈良、京都、と統一して欲しい。遠方の旅費は家計に負担。旅行に行かせてあげられないので、せめて歴史を学んで帰ってきて欲しい。とにかく、子どもを預ける場所や出産費補助も大切だが、産まれてきてからの補助も手厚くしてくれる事を望む。	03_参考
370	03_重点 テーマ2	ゆとり、、、何を定義としているのか？ 経済的？ 精神的？ 高2と小2を育てる社会的底辺の母子家庭。望むは高校まで学費無償化、また、習い事など教育格差のない社会。親兄弟なく単身での子育てで全て子ども時間、物価高でただでさえ切り詰めてる食費を更に切り詰め、生きる指針が見えない。ゆとり、、、自分の好きな事をする時間があれば心にゆとりが出来るかな？	03_参考
371	03_重点 テーマ2	私学助成金に関する東京都との格差をなくしてほしい。ターゲットが未就学児から小学校低学年の子供を持つ家庭ばかりフォーカスされているように感じる。低所得家庭は私学や学習塾に通う資格なし、と言われてしまうかもしれないが、通わせる選択をとった家庭は小学校高学年からの方が圧倒的に経済的なゆとりがなくなる。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
372	03_重点 テーマ2	中学生をもつフルタイムワーママです。広い意味でゆとりを生み出すことの1つに中学校の完全給食化があるかと思っています。市長の選挙公約であったようにも記憶しています。2026年度から実施になるようで前倒してハマ弁が取り入れられていますが、子ども曰くマズくてとても完食できないと言っています。ごはんは水滴でベタつき、おかずは冷たいと、、、クラスの様子を聞くとふりかけを持参していたり、ハマ弁を注文しておきながら校内の自販機でパンを買っていたりする生徒もいるようです。また、私は管理栄養士なのですが献立を見ると栄養バランスばかりに気を取られ生徒が食べたくないようなメニューが少なく感じます。もちろん、給食なので栄養関連の法規に則り作成しているのは重々承知していますが本当に成長期の生徒たちのことを考えるのならば食べたくない工夫はもっと必要なのではないでしょうか。小学校での自校給食のおいしさを知っているので弁当配食形式は抵抗があるとおもいますが、温冷蔵車で温めて提供するなどもう一歩考えてほしいです。生徒も減少傾向なので校内に温冷蔵車を配置するスペースはあると思います。	03_参考
373	03_重点 テーマ2	給食を実施する幼稚園をもっと増やしてほしいです。毎日のお弁当作りは保護者の負担になり、給食があれば朝の忙しい時間にゆとりが生まれます。他県から引っ越してきて、人口の多い横浜でありながら給食のある園が少ないことに驚きました。宅配型の給食を取り入れている園もありますが、おいしくない子どもたちに不評です。栄養バランスのとれた給食はありがたく、皆と同じメニューを食べることは食育にもつながります。子どもの数が減り、施設内に余裕のある園は多いようで、そこを調理室につくりかえて給食を導入してほしいです。また、2歳児の預かり事業に取り組む幼稚園も増やしてほしいです。保育園も含めて2歳児の預け先は本当に少なく、働こうと思っても踏み出せない状況です。	03_参考
374	03_重点 テーマ2	児童給付金の増額	03_参考
375	03_重点 テーマ2	所得制限による高校無償化等の対象世帯です。3人子供がいますが、私自身、抑うつからの睡眠障害と指定難病、その他にも様々な病院に要観察で通院しています。指定難病に関しては子供の頃からの持病の為、過去の入院時に医療保険も入れず、病院で分割払いをしたほどです。体調的にフルタイムでの勤務も難しい状態です。下2人は療育手帳を持つ障害児です。長子は家計の余裕のなさもあり、自分のバイトから定期代を捻出しています。ゆとり、全然ないです。過去がマイナスからのスタートだったので、税金ばかり引かれて、現状は世帯収入はそれなりにあっても、私自身が本当に死ぬのを覚悟でもっと働くしかないです。現段階での世帯収入が高いとはいえ高校無償化対象外は本当に厳しいです。学資保険等も子供が赤ちゃんの頃に解約せざるを得なかった為、進学の際にお金の工面が大変です。Chromebookなど。医療も未成年のうち、無料は出来ないのでしょうか？同じ県内の他の市町村では実施されている所もあります。子育てや福祉、もう少し充実させてほしいです。世帯収入だけでは計れないものはたくさんあるかと思っています。	03_参考
376	03_重点 テーマ2	放課後学童クラブなどの開所日や時間設定が普通勤務者を対象とした時間設定になっていることから、公共交通機関など24時間勤務、土日、祝日、年末年始も公休日とならない共働き世帯は、企業の子育て支援期間（普通勤務の選択可、所定労働時間の短縮）が終了した際に、退職を選択せざるを得ない状況になってしまう。また、民営の学童保育の利用料金も高く、年収400万世代と言われる若年層が子を産み育てられるという意識の醸成に繋がっていないのではないかと。ゆとりを生み出す為にも、交代制勤務家庭の視点での支援や子育てに加えて、子どもを授かりたいと思えるよう若年層に対する取り組みの策定をお願いしたい。近隣都道府県も大差ない取り組みとなっていることから、横浜がNo1を目指し頑張ってもらいたい。	03_参考
377	03_重点 テーマ2	横浜市の財政が不透明で日々不満を感じています。共働き夫婦で世帯で沢山の税金を支払っていますが、子育て支援への還元が全くなく不満を感じます。教育費に年間どのくらいかかるか公務員の皆さんはご存知ですか？我が家は子どもひとりあたり年間500万かかっています。公立小学校に通っているのにです。1、東京都のように私立の中高も無償化2、18才まで医療費無償化以上2点、早期実現してください。横浜市は全ての施策において遅れています。危機感を持ってください。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
378	03_重点 テーマ2	就労世帯が増えている一方で、PTAや教育支援ボランティアなど保護者の協力を前提とした活動がなくては成り立たないという現状も感じています。働く親＝学校活動に参加しづらい今、PTAがスリム化しても問題がないように、ボランティアに頼っている部分（カーテンクリーニングや白衣の修繕といった、学校備品の維持など）をきちんと市の予算として計上いただけないでしょうか。保護者活動はあくまでプラスアルファの任意のものできるように市にも考えていただきたいです。	03_参考
379	03_重点 テーマ2	子育て家庭がゆとりを生み出すためには、 ●時間（長期連休のキッズの給食、小学校開門前のキッズなど） ●金銭面（私立高校、大学など収入制限無しの学費無料化） が必要	03_参考
380	03_重点 テーマ2	横浜市に在住しております。娘が東京都の私立中学に通っており、高校へ進学する予定です。現行の学費支援制度では、東京都の学費支援も、神奈川県学費支援も受けられません。どうか支援が受けられるように、制度の改正をお願いしたいです。どうぞよろしくお願い致します。	03_参考
381	03_重点 テーマ2	子供に医療費や教育費がかかるのはどこの家庭も一緒なので納税額によって補助なしなどの差別はしないでほしいです。最近やっと横浜市も医療費がかからなくなって本当に助かっています。心のゆとりがかなり生まれました。児童手当も今までもらえなくて、やっと10月から支給されます。親の給料によっては、支給対象外になってしまうなどの差別はやめてください。どの親も、子供達や社会のために皆一生懸命働いています！	03_参考
382	03_重点 テーマ2	現在、小学校2年生と年長児の子育てを共働きで行っています。私達のように、共働きで子育てをする家庭が、ゆとりを生み出すためには、安定的な収入を得ながら、労働時間の削減ができる社会の実現です。共働き家庭の多くは、自分の時間を削り、寝る時間を削り、子どもとの時間をなんとかつくりと努力しています。それでも、仕事と家事に追われて、一番大切な子どもを急かし追い立ててしまう毎日です。正直苦しいです。何のために働いているのか、わからない苦しさがあります。私は横浜市の公務員ですが、子どもにまだまだ手のかかる小学校1年生に子どもがあがると、時短勤務ができなくなります。あと1年でも時短が延長できたら、環境が変わり不安定になる子どもと、しっかり向きあう時間が取れます。子どもの睡眠時間を確保できます。今、私は今年度いっぱい正規職員を辞めようかと悩んでいます。あと1、2年時短勤務ができれば、このように悩む事もなかったらと思うと、残念な気持ちでいっぱいです。子どもも大人も安心して生活ができ、ゆとりをもって子育てができる社会になる事を強く願います。	03_参考
383	03_重点 テーマ2	方向性(2)子どもの「預けやすさが実感」できる、について 私立幼稚園の横浜市型預かり保育において聞いた話です。3歳になったので、週5日朝から夕方までの利用を幼稚園にお願いしたら、まだ幼いから週5日の長時間利用はこどもの負担だと利用を渋られたそうです。私立幼稚園なので、幼稚園としての方針を持っているのかもしれません。しかし、長時間の預かり保育を渋る位なら、その制度が使えない幼稚園とはっきり宣言して入園募集をしていけばその幼稚園を選びません。預かり保育をしてくださる幼稚園が増えることは大変喜ばしく、ありがたいと感じています。ですが、現場では預かり保育が定員オーバーなので年度内は利用ができない、利用方法について幼稚園側から苦言をていされるなどの話があとを絶えません。保育園では、規定を守っていれば朝から夜までの預かりを渋られることはないと思います。良い制度は中身が伴ってこそだと思えます。ぜひ、現場で正しく使われているか、委託できる幼稚園かの検査の強化もお願いいたします。	03_参考
384	03_重点 テーマ2	下の子の出産時に、子育て支援を活用してパパが対応できない場合の上の子の急なお迎えやこどもの一時預かりを利用しようと思ったのですが、利用までの道のりが長すぎる（説明会への参加必須、利用者登録、預かり申し込み、相手方との事前擦り合わせ、など）のと、急な対応が出来ないことで利用を断念しました。大切な子どもを預ける＆預かるので事前準備をしっかりするのは大切なことだと思うのですが、もう少し柔軟性がないと実際の利用には繋がらないのでは、と思いました。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
385	03_重点 テーマ2	子育て世帯が一番ゆとりを実感できるのは経済的余裕があることだと感じます。現在でも手厚く支援いただいておりますが、例えば、バスや地下鉄で子育て世代割みたいなものを設ければ良いのではないのでしょうか。少子化対策のため、子どもがいるということがメリットになるような施策が必要だと感じます。	03_参考
386	03_重点 テーマ2	放課後キッズクラブについてです。運営体制が古く、共働き家庭に寄り添っているとはいえません。 ・電話か対面しか、連絡手段がなく、メール対応もして欲しい。 ・毎月決められた期間に利用料を直接キッズクラブに支払いに行かなければならず、とても負担になっています。銀行振り込みもできるようにして欲しい。 ・長期休暇中のお弁当注文ができるようになり、とても助かっていますが、注文期日が1週間前まで、キャンセルは3日前までしかできません。急に体調崩したり、予定が変わる事もあり、無駄なお金をたくさん払う事になってしまいました。他の学童では、当日朝9時までに注文です。もっと融通がきく業者にして欲しいです。	03_参考
387	03_重点 テーマ2	非常に重要なテーマだと認識していますが、取組内容を見て非常にがっかりしました。目標も不明瞭、従来からある具体性に欠ける取組で、一体何が変わるのでしょうか。横浜という恵まれた立地にも関わらず、出生率が低いのはなぜなのでしょう。都がスピーディに子育て施策を打ち出した時も、他自治区の様子見しかせず、スピード感も真摯に取り組む姿勢も見えず、残念に感じる事しかありません。少子化という大事なテーマに対して、どなたか熱意を持った担当の方は1人でもいないものなのですか？	03_参考
388	03_重点 テーマ2	子供達には優しい環境が大切です	03_参考
389	03_重点 テーマ2	私立学校に通学する子供を持つ家庭への負担を軽くして欲しいです。現在、お隣の東京都ではほぼ所得制限なしで学費の無償化が実現していると思います。横浜市をはじめとした神奈川県でも年収によって無償にはなりますが、かなり範囲は狭いです。全国的にも生活するためにかかる金額が高い方と思われる横浜市では、生活するのも大変なレベルにならないと無償化の対象になりません。進学の実績が広くなれば、子供達のより良い成長につながるのではないのでしょうか？ぜひ、ご検討ください。	03_参考
390	03_重点 テーマ2	共働きでフルタイム勤務をしています。次男は不妊治療の末に授かり、小学生の長男と保育園に通う次男は9歳離れています。次男の認可保育料は最高額の月7万円以上ですし、長男の保育料も最高額でした。私が次男をもっと早く授かれれば、保育料も減額されたのにとすると納得がいきません。子供2人を生涯育てるのにかかる教育費は変わらないはずなのに、年が離れているだけで何の優遇も無くなります。また、次男の保育園入園申請の際にも、小学生の兄はカウントされない、すなわち一人っ子と同じ扱いで入園が決まる仕組みにも納得がいきません。また、長男の小学校のPTAの役割も、同時に小学校に在籍していないと、役割免除がされません。今は不妊治療をされる方も増えており、年が離れた兄弟であっても、年の近い兄弟をもつご家庭と同じように金銭面や待遇面での優遇が受けられるようにしていただきたいです。また、共働き家庭は、多くの税金を納めています。同じ保育を受けるのに、納税額が低いばかり保育料を優遇し、納税額が多い家庭の保育料負担を増やすのは、不公平です。納税額の違いは仕方ないとしても、保育料だけでも公平にすべきです。	03_参考
391	03_重点 テーマ2	共働き世代だけでなく、専業主婦・主夫家庭であっても、多子家庭である、夫婦のうち働いている人の勤務時間が業務上長時間になり得る、不規則である、転勤や長期出張・単身赴任が多い家庭に対する支援も必要だと思います。特に後者について、横浜市には、大手企業の役員や自衛隊員など、この条件に当てはまる家庭が多いと思います。例えば、家事代行サービスを優先的に利用できる、割引を使えるといった支援が考えられると思います。また、共働き家庭の増加で、そうした家庭への支援が手厚くなる一方、配偶者が専業主婦・主夫である家庭により支えられてきた職業の人とその配偶者が割をくらうことになったり、「なぜ共働きをしないのか」「もう令和なのに」というような偏見にさらされるようなことにならないことを願います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
392	03_重点 テーマ2	ゆとりを生み出す取組内容に「中学校給食」がありますが、今のハマ弁形式のお弁当を全員給食にするのは絶対やめてください。冷たすぎて美味しくないとお弁当は子ども達は食べません。親のゆとりも大事ですが、子どもがきちんと成長することももっと大事で、残さず食べられる温かく美味しい給食を計画してください。フードロス削減の観点からもお願いします。今のお弁当は一人当たり年間1kg程度残飯がでていいるそうです。全員給食になると7.5t以上も年間残飯が出てしまいます。	03_参考
393	03_重点 テーマ2	我が家には大学生の長女、高校生の次女、特別支援学校へ通う長男の3人の子どもがおりますが、金銭的にも精神的にも体力的にも「ゆとり」を感じたことは一切ございません。まず、子育てにお金がかかり過ぎますし、育児、家事に対する母親への負担が重すぎると思います。 どうしてこんなに頑張っているのに、辛くなるばかりなんですか。 もっと楽しく育児がしたかったです。 これから育児を頑張る方々にはこんな苦しい思いをしてほしくないです。 金銭的な支援、家事、育児へのサポートが気軽に受けられる仕組みを作ってほしいと思います。 今や子育て世帯はマイノリティなので「子持ち様」などと揶揄されたり世間からの風当たりも強く感じます。 もっと子育て世帯を大事にしてほしいです。	03_参考
394	03_重点 テーマ2	発達障害の子どものための支援学級数や教員数の充実。 フリースクールや子どもの居場所への補助金の充実。 当事者に聞き取り、具体的な支援制度の充実が必要。	03_参考
395	03_重点 テーマ2	ぜひ、東京都の子育て支援を見本に進めて欲しいです。東京都のやっている赤ちゃんファーストなどのカタログギフトや、1歳のお祝いなど、そういうサポートが欲しいです。 どうぞ、東京都民が羨ましくなるような、子育て支援をお願いします。	03_参考
396	03_重点 テーマ2	子育てというのは、本当にお金がかかります。お金がかかり、働く時間がなくなるため、(同年代の)子を産み育てない方との生活レベルの差は一層広がります。給食費の無償化、習い事費用の補助、地域で使える振興券や米券等の補助、税金の優遇など子育て世帯への優遇がわかりやすい形で欲しいです。子を産み育てていることが肯定される機会がもっと欲しいです。 そうでないと、今後ますます子を産み育てる若い夫婦は減ると思います。	03_参考
397	03_重点 テーマ2	子育て世代の経済的なゆとりについても配慮いただきたいです。具体的には教育費。東京のように所得制限なしで私立中、高校授業料への助成をして欲しいです。 子どもによりよい教育を受けさせたい高所得世帯が横浜ではなく都内を選択する例を実際に見てきました。生活困窮者への支援は必要ですが子育て支援は別の問題だと思います。言葉を選ばずに申しますとこのままでは低所得低学歴低生産が世代間連鎖し、社会全体の不利益にも繋がると考えられます。国への要望も出してはいるそうですが、ポーズで終わることなく是非実現して欲しいと思います。	03_参考
398	03_重点 テーマ2	●●区の月々の学童利用料金が高い。夏休みなどの学童、キッズ利用時は今年のように、お弁当を注文できると良い。学童を増やして欲しい。	03_参考
399	03_重点 テーマ2	子供が学校以外でやりたいことがある場合は認める、勉強は課題を与えるなど、勉強以外を優先できるようにしてほしい。その子のタイミングでやりたいことを本気でできることが一番成長できるはず。	03_参考
400	03_重点 テーマ2	塾帰りの小学生、中学生が21時、22時に帰宅している姿を毎日のように見えています。まだ9時間睡眠が必要と言われている世代なのに、そんな時間に子どもが出歩いている国は他にないと思います。日本は狂っていると思います。学校教育だけでは希望の進路に進めない構造を見直してください。受験主義から脱却して、GPAのような日頃の成績の蓄積や面接、論文。または、TOEFLやTOEICのようにベストパフォーマンスが申告できる制度に見直してはいかがでしょうか？ 幼児も親の帰宅の遅さから就寝時間がおそくなります。子育て世代だけでなく全ての働く世代の労働時間、ジョブタスク、人員配置の見直しが子どものウェルビーイングにつながると思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
401	03_重点 テーマ2	そもそも読みやすい資料になっていない。小1の壁は小学校の運営に問題がある。保育園のように、働く家庭が多い時代に寄り添った運営を横浜市が主導して欲しい。	03_参考
402	03_重点 テーマ2	未就園児(0から2歳児)の保育料負担を無しにしてください。所得に応じて保育料を負担している現在では保育料の金額負担が大きく、家庭によっては復帰を諦めざるを得ない場合があります。一度途絶えたキャリアを再度手に入れることはとても困難です。また、復帰していたとしても時短勤務を選択しており所得が下がっている状況下で保育料の負担が大きいことは生活費を逼迫させています。仕事復帰へのハードルを下げるのが女性の社会での活躍(キャリア構築を含む)を支援することにつながります。	03_参考
403	03_重点 テーマ2	まず、2011年に廃止された「年少扶養控除」を復活させてほしいです。子供だけ生活費全てに税金がかけられているのは子育て家庭にとって生活が苦しくなるのは当たり前です。そしてさらに進学にお金のかかる高校生の扶養控除に関しても、減らさないでください。これだけ物価や学費や光熱費や税金の上がった時代に、なぜ子育て家庭を狙って結果増税になることをするのでしょうか？貧困にさせて共働きさせて余裕を無くし、むしろ子供を減らそうとしていると思えません。	03_参考
404	03_重点 テーマ2	家庭の中はブラックボックスで、この計画では踏み込みません、という印象です。『子育て家庭が実感できる『ゆとり』を生み出す』のであれば、もう少し家庭の中に踏み込んでほしいと思います。具体的には、「ひとり親世帯ではないけど実質ほぼワンオペ家事育児」になってしまっている保護者に救いの手が欲しいです。例えば、利用しやすい家事代行サービスや、助け合いシステムなど。それから、家事育児に対して優先度が低かったり、責任感が希薄だったりする保護者(←この人のせいでワンオペ家事育児になっている)を何とかする取り組みがあるとうれしいです。それを家庭内、つまり夫婦内で何とかできればいいのですが、現実厳しいという人の救いとなる何かが。	03_参考
405	03_重点 テーマ2	所得制限なしで高校生までの医療証の発行と所得制限なしで私立高校授業料補助をしてほしい。	03_参考
406	03_重点 テーマ2	両親共にフルタイムで共働きしており、時間に余裕がありません。子どもを病院に連れていきたくても病院が開いている時間帯に連れて行くことができません。子どもたちは眼科や耳鼻科、皮膚科など1人でも行ける年齢になりました。高校生まで医療費が無料であれば簡単に行くことができるのでありがたいです。	03_参考
407	03_重点 テーマ2	パートナーのモラハラやDV、価値観の相違などで離婚や別居をしても、男女の収入格差から、特に母子家庭になった途端に経済不安に陥り、その上に子育ての負担がのしかかる。核家族や育児期の年齢の高齢化により両親に頼ることもできないどころか、介護問題も生じる場合がある。児童扶養手当支給をはじめ、ひとり親家庭に向けた支援の支給基準はどう考えても現在の物価や生活費の水準に見合わず、離婚や別居を決断した人の方が苦しむ結果になっている。子どもの教育費や生活水準を落とさなくてはならない。子どもの幸せのために決断した結果、満足いく教育や生活が用意できない、これはとてもおかしなことだ。金銭面が足かせになり子どもにとって安心できる環境に身を置けない家庭、踏み出せない母親が多くいる。ここを改善しなければ、苦しむひとり親とその子どもたちの連鎖を断ち切ることはできない。	03_参考
408	03_重点 テーマ2	ゆとりの定義が人によりだいぶ違うこと(金銭のゆとりか、心のゆとりか、時間、幸福度か)で明確な指標がないので、現状値をなにで表すかが非常にわかりにくい。どうしてこれを非常に大事な重点テーマの一つにしたのかすら感じた。地域防犯や防災、地縁組織や自治会加入促進なども子どもをとりまく関連施策とし非常に大事だと思うが、ゆとりの推奨は、地域活動への参加、社会全体で繋がり子育てを温かく見守るという基本施策に気持ちが向きにくい。個人のゆとりの為には、とにかく早期に子どもを預けたい、地域活動は無駄であり、タイムパフォーマンスを重視する親子を生み出すような気がしてしまう。	03_参考
409	03_重点 テーマ2	具体的な例の提示無しで短い募集期間、とても不誠実。市税を下げて、経済的な余裕を持たせて欲しい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
410	03_重点 テーマ2	子どもたちのことを第一に検討くださり、ありがとうございます。一方でタイトルの「わくわく」にはほど遠い現状と実施有効性を強く感じました。p6ゆとり 保護者のゆとり=子育てのゆとりです。中には就労希望の母(父)もいるかもしれませんが、就労せずとも幸せな体制を選択できる日本を希望します。	03_参考
411	03_重点 テーマ2	収入に関係なく学費や医療費無料を希望。また、全ての人が働く職場で、子育てに関わる親が勤務形態や勤務時間を選択出来、子育てを他人任せにしない環境作りを希望	03_参考
412	03_重点 テーマ2	子供の居場所は本来は家庭にあると思います。横浜市の政策としては、子供の居場所作りに保育園や放課後の居場所を作っていますが、家庭での居場所づくりの方が大切かと思います。共働きせざるを得ない家庭が多いのは収入の大幅な減少だと思うので、その辺りを補助していただきたいと考えています。子供に関わる諸費用(学費、給食費、学校までの交通費、PTA会費、自治会費など)を賄っていただけると共働き世帯も減ると思います。大人が働きやすい改革ではなく、子供に負担をかけず、のびのびと家で休める環境を作ってもらいたいです。	03_参考
413	03_重点 テーマ2	多子軽減制度について改善を求めます。例えば現状の制度では、第一子が小学生に入学すると第二子は第一子としてカウントされ、保育料の軽減措置を受けることができません。子供が二人以上いる家庭については一人目の年齢に関わらず、制度の対象にいただきたい。	03_参考
414	03_重点 テーマ2	横浜子育てサポートシステムの仕事(コーディネーター)に関わっています。依頼は多いが、預かり先(提供会員)が見つかりにくくお断りをせざるをえなくて困っている事例はフルタイムで共働き家庭の土日数時間の子どもの預かり(日頃できない家事をしたり、1人で済ませたい用事がある時にワンオペになる時に)、夕方から夜にかけての時間帯に子どものお風呂や食事のサポートや塾・お稽古事の送迎、小学校一年生の朝の登校前の預かり、産前産後の上の子の保育園・幼稚園への送迎など。朝夕は両方・提供会員も自分の家の都合があり、なかなか引き受け手がない状況。短期アルバイトやパートの場合は保育園へ入れず、一時預かりも予約が殺到して取れない状況で、子サポへ依頼してこられるが、預かり時間が長く、預かる場所と提供会員が見つかりにくい事が多い。上記のような共働き世帯が多く、十分にサポートするには子サポだけでは担いきれないと日々感じている。『ゆとり』とは何か。保護者が子どもと向き合い、親子が笑顔で充実した幸せな生活を送れるようにするには、社会がどうあって、どんなサポートが必要なのか、改めてみんなで考えていければと思います。	03_参考
415	03_重点 テーマ2	子供たちの保護者を支援することはもちろん重要なのですが、その家庭自体が機能していない、子供が放置されていたり、貧困の連鎖や非行へのつながりなどの問題解決から目を背けないことが重要だと思います。こどもが「まんなか」という提言でしたら、高齢の方々や私達親世代、保育や教育現場の方々、政治や役所に携わるの方々、地域の民間の方々も全てにおいて「こどもをまんなか」で見守るような社会全体の認識が必要だと思います。	03_参考
416	03_重点 テーマ2	近年低年齢で保育園に預ける親が増えている。経済的な問題もあると思うが、1歳児で預けないと、保育園に入る枠がなくなってしまうからと、多くの母親から話を聞いた。母親としてはもっと長く家庭で育てたいと思っている人も多くいるので、2歳や3歳からでも保育園に入りやすい体制を整えて欲しい。	03_参考
417	03_重点 テーマ2	東京都では、私立高校への助成金について所得制限を撤廃しています。神奈川県や横浜市でも所得制限の撤廃をお願いしたいです。所得制限ギリギリにかかり、港北区は家賃や物価も東京並みに高く、私立高校に行かせてあげたくても中々厳しいです。所得上限を1500万円程度にするか、上限を撤廃して頂きたいです。よろしくご意見致します。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
418	03_重点 テーマ2	小1の壁打破は、重要なポイントだと考えます。放課後の子供の快適な居場所を確保出来なければ、安心して働きながら子育てが難しくなる→退職→経済的ゆとりがなくなるという悪循環になってしまいます。保育園児は、小学校入学し初めて、保育園での両親が働いていることが当たり前の環境から、親が家で待っているいわゆる専業主婦世帯もあることを知ります。放課後を家で過ごす家庭を羨ましく思うこともあるでしょう。そのため、キッズクラブが子供、親にとって安心できる環境であることを望みます。具体的には、①勉強する時間の確保 ② イベントの充実 ③ 外部の習い事や学校との連携 ④ 父母のサポートがあると良いのではと考えます。例えば、習い事に通わせたいが送迎が出来ない、家に帰ってから宿題をすると寝るのが遅くなってしまふ等のよくある悩みについて、キッズクラブや横浜市等が包括的なサービスの紹介、柔軟な対応があると嬉しいです。子供専用送迎サービスを利用できるようにする等、官民一体となって選択肢が増えるとありがたいです。	03_参考
419	03_重点 テーマ2	就職氷河期、失われた世代です。20代の頃は、やっと入社できた不遇な就職先で男女雇用機会均等法などによってハラスメント社会の中で四六時中働き、婚期を逃し、30代でやっと結婚し、助成金などがなかった頃に不妊治療をし、高齢出産を経て、40代で仕事と子育てに追われる中、親の介護、PTA役員、自治会役員などさまざまな仕事を従来通り担わされております。経済的、時間的な余裕は全くございません。逆に余裕のある高齢者は増加しているのに高齢を理由に担い手になってくれません。自治会やPTAなどの地域仕事の抜本的な改革をお願いします。	03_参考
420	03_重点 テーマ2	子供の医療費を高校生まで無償化して欲しい。小学校中学校の給食の無償化をして欲しい。高校の助成金を東京都と同じ水準にして欲しい。	03_参考
421	03_重点 テーマ2	身近な遊び場、楽しく親子で遊ぶ場として、地区センターでの施設の安全に利用しやすい環境整備を希望します。室内で子どもが思い切り声を出したり、体を動かせる場として、私の住む地域の南センターは、とても有効的です。しかし、利用する子どものマナーの悪さが目立ちます。ジャングルジムの部品をはずしたり、乳幼児が近くで遊んでいるのにジャングルジムの頂上からジャンプしてみたり、高い棚の上に登ってみたりする幼児が見られます。あまりにも危ないのでこちらで注意をし、センターの方にも伝えました。そもそも、小学生以下の子どもが、保護者なしでプレイルームを利用していること自体、私は不審に思います。そして、なにより危険な遊び方をしていることは、センターの方々は定期的に室内を巡回したりはしていないので、こちらから伝えないと把握できない状態です。1時間以上遊んでいても、施設の方が室内を巡回しているのを見たことがありません。残念ながら保護者がついていても、危ない遊び方をしている子も見られます。みんなが楽しく遊べ安心安全に過ごすためにも、施設の安全管理上定期的に巡回して、声かけ等を実施していただく改善点を強く望んでいます。	03_参考
422	03_重点 テーマ2	上の子が幼稚園に通ってますが下の子を連れての送迎が大変です。交通量も多いし、その中で上の子、下の子に走ったらダメと言っても友達といたら走ったりして危ないときもあります。いつか事故しそうです。市型のお預かりで朝から夜まで幼稚園に預けることが出来れば家庭にもよると思いますが朝も夜もお父さんが送迎出来たり、朝はお父さんと帰りはお母さんと分担することも可能なのでお母さんも楽になると思います。第2子以降の子がいる家庭は上の子の市型のお預かりを検討してほしいです。	03_参考
423	03_重点 テーマ2	子供を教育するのは大変で楽しい過程で、親は子供と一緒に成長して、独立と思考を磨き続けます！学習成績が良い以外にも、きちんとした品行が必要です。まず、学校では、先生、クラスメートとコミュニケーションを維持し、問題があれば勇敢に先生に相談し、先生は助けを与えて返事をしなければなりません！また、独立して先生が配置した相応の宿題を完成して、最後に学校で先生と学生たちに協力しなければなりません！毎日前向きで元気いっぱい、	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
424	03_重点 テーマ2	未就学児だけでなく、小学生まではなるべく早く帰って子どもとの時間をつくりたいので早く帰っても給与保証が少しでもあるなら、働き方を見直したいです。もしくは保育料無償化だけでなく、学童費用などにも補助がもらえるとありがたいです。	03_参考
425	03_重点 テーマ2	ひとり親の支援はととてもありがたいのですがりぶいんは6年間しか使えず、その後また引っ越さないといけないし、部屋を探すのも学区内でとなると探すのが困難。中途半端な支援じゃなくて子供が18歳になるまでなどにしてほしい。また、ひとり親家庭で元夫からは一切養育費が支払われず。公正証書もあるが自営業のため取り立てることができない。全く意味がない。公正証書作成時に連帯保証人をつけたかったが公証人からは養育費で連帯保証人をつけることは通常しないとされ連帯保証人をつけることができなかった。そのせいで元夫の実家は裕福であるにもかかわらず、援助してもらえない。結局法律なんて何の役にも立たない。子どもの養育について両親ともに責任があるのだから支援もとてもありがたいが相手側に責任を取らせる強制力をつけてほしい。	03_参考
426	03_重点 テーマ2	休日の一時保育に関して 現在横浜市に於いて、休日保育、休日一時保育は認可園のみで行われており、両方を行なっている園は6ヶ所、休日保育のみが3ヶ所、休日一時保育のみは1ヶ所となっています。一方で、休日に働きたい、もしくはリフレッシュの時間をもちたい保護者はとても多いと感じます。特に、母子世帯の方から、時給の高い休日に働きたいとの声を聞きます。また、休日に行われる兄弟児の受験や学校見学に下の子を連れて行けない、冠婚葬祭などに子どもを連れて行けないなどの声も聞かれます。認可園の規定は平日と土曜日の開園ですが、認可園しか休日保育、休日一時保育を認められないとなると、1週間フル稼働となり、実質休日一時預かりができる園は、上記のように7園のみとなります。そこで、【休日一時保育】に関しては認可外園にも補助を出して、安価で子どもを預けることができるようにならないでしょうか。横浜市は巨大都市で、特に中心地は横浜、みなとみらい、関内など多くの商業施設があります。一時保育は鶴見周辺に多く、この地域にはありません。どうぞご検討をお願いします。	03_参考
427	03_重点 テーマ2	上記テーマに限らず、横浜市の子育て支援について思うことを意見させていただきます。横浜市での子育てですが、衣食住ともかなりお金がかかると思います。その中でシングルのご家庭、収入のないご家庭などへ支援等は最低限できていると思います。がしかし、よりよい教育を受けたい、たくさんの経験をさせたいと子育てに積極的な中、高収入家庭への支援はおざなりであると感じます。余裕のないご家庭に子供をたくさん産んでいただくより、余裕のあるご家庭にたくさん産んでいただく方が社会貢献度が高いと感じます。今や世帯収入1000万は高収入ですらありません。にもかかわらず、市や国の子育て支援では相手にされることはありません。この層へのアプローチが絶対的に必要だと思います、、私も子育てしている中で、ゆとりのあるご家庭(進学について私立などよりよい教育を求めているご家庭)は、進学にお金がかかるから子供はひとりと決めている(もしくは仕事の事情など)と仰っているのを聞きます。実際にはこのくらいのレベルのご家庭が2人ないし3人子育てをされる方が、よっぽど良いと思うのです。母子家庭、貧困家庭の子供達が不幸とは言いません	03_参考
428	03_重点 テーマ2	教育費の負担が大きい為、高校及び大学進学の支援金を一律どの家庭にも実施して頂きたいです。	03_参考
429	03_重点 テーマ2	年収の差がなく全ての給付を受けられるようにしてほしいです。(世帯年収ではないのも不平等です) やっと医療は平等に受けられるようになったのは感謝しています。頑張って2人の子供を育てているけど今までほとんど恩恵を受けられず日本に期待していない状況です。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
430	03_重点 テーマ2	「『ゆとり』を生み出さないといけない」という荷がまた1つ、親に増えるかんじがあります。言葉にするなら、「安心して子育てができる」、「子どもは育つ、育てられるという自信がもてる」というのが一番です。そのための具体的な施策として「方向性」に書かれた(2)～(7)をお願いしたいです。 (1)は、時間での負担と考えている意味でやはり違和感があります) 時間をつくるのが目的ではないと思います。初めての出産、子育て、ワンオペ、仕事との両立・・・やるしかない状況で一人で葛藤し、情報に振り回されてしまうことがしんどいのです。周りの苦勞している人たちとつながれて、一緒に励まし合えて、アドバイスをもらえて、頼れる家族や地域や行政があって、時には社会や行政に対して意見を言える状況であれば、時には楽しさや幸せを感じられるし、子育て世代も「自分たちは頑張っているし、こどもも育っていく」と自信をもって思えると思います。ゆとりをねらいにしないをお願いしたいです。	03_参考
431	03_重点 テーマ2	(1) コホートの結果の添付や参照先を紹介した方がよいと思います。(2) 取り組み内容の(事業)について、主語がありますが、どうしたいかが書いていません。具体性があるといいと思います。	03_参考
432	03_重点 テーマ2	子どもたちの遊び場が減っていて近場で過ごすことが難しくなっている。休日や放課後に友人たちと室内で過ごせる場所はほぼなく、屋外でも近場の公園はサッカーや野球などの球技を禁止されたり、思うような遊びが出来ない環境になっている。もっと子どもたち同士でまた親子で遊べる場所が身近にあることが大事だと思う。	03_参考
433	03_重点 テーマ2	保育園の送り迎えの負担を軽減してほしい。雨の日も自転車で事故のリスクを抱えながら送迎していました。幼稚園のような送迎バスのシステムを整備してほしい。	03_参考
434	03_重点 テーマ2	中学校給食の実現を本気で取り組んで欲しいです。お弁当方式の全員給食実現までやっとたどり着きましたが、保護者も子ども、他の地域で当たり前のようになっている小学校と同じ給食を望んでいます。我が家の子供は既に中学校を卒業してしまいましたが、何年かかっても将来の子供達のためにぜひ取り組んで下さい。中学校の給食室を建てる場所が確保できないと聞きますが、昨今は小学校のプールはあまり使用されておらず、プールを廃止して跡地に中学校用の給食室を建てる等できないのでしょうか。小学校のプール授業は、スポーツクラブ等に外注でいいと思います。学校授業で泳げるようにならないからスイミングスクールに通わせているのであって、学校で十分に泳げるようになるのであれば、月謝を学校に支払うかスイミングスクールに支払うかの違いです。	03_参考
435	03_重点 テーマ2	3児の父です。PTA活動についてです。参加は任意といいながら、子供1人いる場合は、原則一回は委員をしてほしいとPTAからいわれています。立候補が足りない場合は、抽選でえられることになっていて、選ばれた場合は拒否できません。選ばれた場合、3回はしなければならないことになりますが、共働き多子世帯には負担が大きいです。仕事と育児の両立ができません。なんとかならないでしょうか？PTA活動自体はあっていいとは思いますが、立候補では足りない場合は、抽選ではなく、外部委託などにしてほしいです。	03_参考
436	03_重点 テーマ2	小学校で不登校の状態になったときに、子どもと行ける場所が欲しい。未就学児には色々な場所があるが、小学生となると入れる場所がなくつらかった。	03_参考
437	03_重点 テーマ2	上記テーマにおける<方向性と主な取組内容>の中の<7つの方向性>ですが、(2) こどもの「預けやすさが実感」できているには疑問を感じます。すでに保育園は雨後のたけのこ状態で、預けたいのに預けにくいという声は、現場からは減っています。むしろ保育園では保育士が足りず、労働環境の悪化から保育の質の低下が起きています。重点テーマ1である「すべてのこどものウェルビーイングを支える」に逆行している状況です。長時間預けられる子どものウェルビーイングを考えてほしい。むしろ、<方向性と主な取組内容>の中の<7つの方向性>では、特に「(4) 子育て家庭の「経済的負担感が軽減」されている」の推進こそ、本テーマにおける「ゆとり」を生み出すという点で抜本的解決に 寄与する方向性と考えます。子育て世代・特に時間的負担感が大きい乳幼児期世帯への給付が圧倒的に足りていません。企業・経済界への働きかけを横浜市として強めてほしい。「(1) 子育て家庭の「時間的負担感が軽減」されている」も同様です。家事の軽減もいいですが、労働時間の短縮等もっと大多数が恩恵を受けられる抜本的な施策をうちだす横浜市であってほしいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
438	03_重点 テーマ2	<p>小学校の登校時に登校班があります。その見守り当番が約7週間に1度、1週間（5日間）あります。また、旗当番も約5週間に1度1日あります。子どもより早く出勤する仕事に就いていて本当に困っています。学校に相談しても、校則で集団で登校しなさいとしているのに地域の事だから学校の管轄外だと言われ、登校班担当の保護者からは当番が困難だと伝えてから嫌がらせをされています。転校をするしかないかと思いつめています。法務局などにも相談しましたが、責任の所在が曖昧で時間を要しています。共働きが増えていると、このコメントに対する資料にもありましたし、親のゆとり、子育ての充実としながら、制度が昭和のまま。もっと理解が難しいのが近隣の小学校はうちよりも交通量が多いのに、個別登校です。ちなみに、本校児童数が多く、通学路の半分近くは正門まで児童が数珠繋ぎになり、登校班を強いられる意味もわかりません。葛飾区は区を挙げて登校班の廃止をこの4月から施行しています。横浜市はどう考えていますか？登校の見守りを地域の方が行政の主導でせめて、有償で行うなど、対策をお願いしたいです。</p>	03_参考
439	03_重点 テーマ2	<p>長期休業期間中の給食提供 この度、長期休業期間中の給食提供の取り組みを利用いたしました。注文や支払いなどは（まだまだユーザーフレンドリーには程遠く、使いにくいですが）システム化されており、親の手間がかからないような工夫をしてくださっていると感じました。ハサップに準拠しているとのことで、衛生面も安心して注文することができました。しかし、親として何よりも希望するのは、子どもの幸せな食生活です。この夏に提供されたような、ゼリーのように固まった冷たいカレーを喜んで食べる子どもがいるでしょうか？人が「食べる」ということはどういうことか、一緒に食べる子どもや先生たちと温かくて幸せな気持ちで食卓を囲めるような幼少期の昼食提供を再考していただきたいです。</p>	03_参考
440	03_重点 テーマ2	<p>家事支援 共働き世帯で、親が家庭で過ごすことのできる時間がとても限られています。その限られた時間の多くを家事に取られてしまい、子どもに向き合うことのできる時間がさらに限定的になってしまっています。家事支援サービスをもっと手軽に受けることができれば、家庭で過ごす時間の多くを子どもに向き合って過ごすことができると考えます。</p>	03_参考
441	03_重点 テーマ2	<p>共働き世帯に向けた支援を充実させてくださるとうことはとてもありがたいです。私自身、現在働いていませんが近い将来働きたいと思っています。ですが、専業主婦の家庭＝手が足りていると思われがちな気がします。私が現在働いていないのは余裕があるからではありません。幼い頃の成長を見逃したくない思いと、育児で手一杯で働く元気と余裕まで生まれませんからです。少子化の現代では子どもがいる全ての世帯が育てやすい、育児が楽しいと思えることが後々の少子化を防いでいくことにも繋がるのではないかなと思います。大変なことは多いですが三人の子どもたちと過ごす毎日はとても幸せで充実しています。今の若者にも子どもを持つ＝大変ではなく、この楽しさを知ってもらいたいと思います。そうすれば自然と結婚、出産への希望も生まれるのではないのでしょうか。暗いニュースばかりで嫌になりますが、子どもも大人も笑ってすごせる活気のある国であって欲しいと心から願っています。一主婦には発言力も影響力ありませんが、今回こちらが私の思いを伝えられる場なのかな？と思い発言させていただきました。</p>	03_参考
442	03_重点 テーマ2	<p>所得制限のない高校と大学の無償化を希望します。一定の収入があっても、子供の生活費や税金で教育費を捻出するのが難しいです。日本の将来のためにも、子供の教育は重要です。生活困難世帯だけでなく、全ての子どもたちに支援が必要と考えます。無償化以外にも、補助金や奨学金制度を全住民の権利にしたいです。</p>	03_参考
443	03_重点 テーマ2	<p>仕事をしていると、子どもを預けることになります。預けやすさは、仕事をする方にとってはとてもいい環境にあると言えるでしょう。一方で、子どもにとってはどうでしょうか？子どもが特に0～2才までは、両親と共に過ごす温かい時間、声掛けなど、自己肯定感を育てる一番の土台の時期です。子ども視点に立つのであれば、子どもの成長・発達に合わせた働き方ができるような環境を整えてほしいです。仕事も家庭の両立では、たとえサービスが充実をしたとしても、ゆとりはなかなか生まれません。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
444	03_重点 テーマ2	重点テーマII「親のゆとり」 主な取り組みの学齢期の支援がパマトコでの情報発信に偏っていることが気になる。学齢期になると親も仕事が忙しくなり、帰りが遅くなることも多くなる。子サポを使う方も多いが子サポでは家事支援ができない。働く親にとって帰宅後の食事の支度が大変だし、夕飯が遅いと子どもの生活リズムも大人に合わせざるを得ない。家事支援をしている会社は多いが高額で、しかも子どもの見守りはついていない。給付金を出すのではなくこういうサービスに使えるクーポンを入学祝に出すなどがあるとすごく助かるし、安心できると思う。	03_参考
445	03_重点 テーマ2	核家族化が進み、共働き世帯が増えている現状をふまえると保育所や子育て支援事業のみで子育て家庭に「ゆとり」を生み出すのは難しいように感じる。保育者として子育て家庭の支援を重点的に取り組んでいくのはもちろんだが、子育て支援に限定せず、社会全体の労働環境や経済環境などを同時に改善していくように足並みを揃えて行っていく必要があるのではないかと。	03_参考
446	03_重点 テーマ2	近年出産後復職する方が多く共働き世代が増えている中、妊娠前から保育園探し、出産後は育休取得する父も増え家庭だけで過ごすことも多く就園前に地域を知らずにそのまま復職する家庭が増えているように感じる。就学以降も学校と学童や放課後等デイなどで過ごす子どもが多く、国が掲げていることも真ん中の施策が本当に子どものウェルビーイングに繋がっていくのか。支援拠点では妊娠期支援にも力を入れておりできるだけ産前から地域に顔が見える関係づくりが大切さを伝えている。また就学後の母たちが困った際に気軽に相談できるよう専用ダイヤルもあり仕組みはある。子ども本人が気軽に立ち寄れる、話ができる場としても何かできないかと感じている。みんながゆとりを感じるように国全体で働き方を変えていくことができる世の中を願うばかりです。	03_参考
447	03_重点 テーマ2	子供達の経験や成長のための学校であってほしいし、そうあるべき。先生達働きやすい学校を目指して、子供を早く返す、授業数を少なくしすぎている。子供に様々な経験をさせるため、教師増員など対応してほしい。	03_参考
448	03_重点 テーマ2	書いてあることは理想ですが現実保育園でも小学校でもゆとりが生み出せていないと感じています。一番問題に感じているのは保育園です。保育園の理念自体はすごくいいものなのですが、保育士の労働環境が悪いのか待遇の問題なのか、負担が大きいためと保育士がコロコロかわる、信頼関係が築けない優秀な保育士がいてもその人に仕事が集中して結果ミスが生じるといった状況です。（保護者側からみた状況なので改善してもらいたいことから、第三者委員会にも伝えました）保護者側が気を使って、子供も我慢している状態で子育てさらに、支援の一環である保育園の親子行事がどんどんなくなっており、保護者のゆとりどころではありません。こどものためにもなっておりません。また一部の保育士が負担することにより大事な連絡が滞っております。理想と現実の現状を把握してもらい、理想だけにしないでほしいです。そのためにも保育士の労働環境を改善したほうがいいのではと感じています。	03_参考
449	03_重点 テーマ2	現在3人の子どもを育てていますが、横浜市は子育て支援が充実していないので全くゆとりは実感できません。昨今の物価高騰で、保育園の給食費もあがっているで補助をだしていただき、保育園給食費無料にしてください。また、0-2才の保育園費用が高いので、所得に関わらず全体的に安くしてください。東京都のように第二子から保育園費用無料にしてください。東京都のように子育て世帯に金銭サポートをしていただくか、大阪府のように子育て家庭にお米券をください。厚木市のように赤ちゃん世帯にオムツお届け制度を導入してください。経済的な補助をしていただけると、ゆとりが産まれて、親が子どもと向き合える時間が増えます。子どもが遊ぶ場所は、公共の施設は少なく混んでいることが多いです。民間の室内遊具施設も多くありますが有料のところが多く値段も高いので市と連携して、市内の子どもは無料で使用できるチケットを配るなどしてほしいです。市内の農業体験など参加したことがありますが、回数が少ないので増やしてほしいですし、無料にしてほしいです。せっかく農地やコンサート会場など多いので農業やアート音楽体験のワークショップを増やしてください。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
450	03_重点 テーマ2	子育て家庭の経済的負担感軽減に触れていただきありがとうございます。 子どもみんなが主役！とあるように取りこぼしのない支援をしていただきたくご意見送らせていただきます。 医療費無償化の所得制限撤廃に感謝しておりますが、多くの支援にまだ所得制限がかかっており、親の所得によって子どもへの支援に差が出ている現状に疑問を感じます。 累進課税で義務を果たしているにもかかわらず、所得制限により支援が不公平になるのは問題です。 また、所得制限のある高校無償化の影響で可処分所得が逆転し、若い世帯ではSNSでも議論され、産み控えや制限のない東京都への移住を考える声も聞こえます。 本来、所得制限撤廃は国が取り組むべきですが、東京都が既に撤廃を実現しているため、横浜市にも続いていただきたいです。 障害児福祉においても制限があるため、サービスを控えざるを得ないケースがあり、子どもが福祉を受ける権利が制限されています。 特に多子世帯の負担が大きいため、子どもの数に応じた支援や負担軽減もご検討いただければ幸いです。 管轄が異なるのかもしれませんが、声を聞いていただけたらとお便りしました。 よろしくお祈りします。	03_参考
451	03_重点 テーマ2	子育て家庭にとって「ゆとり」を感じる事が、イコール子どものウェルビーイングに繋がるのか、すごく疑問に感じました。 もちろんゆとりは必要ですが、横浜市が方向性として挙げている内容は、全て保護者目線で、それが達成されると子どもがハッピーになるというよりも、保護者が働きやすくなる、子育てするのに都合が良くなるという側面しか目指していないように感じられます。 確かに必要なものであるけれど、子どものウェルビーイングを考えるならば、その取り組みの中身についても一歩踏み込んだ取り組みが必要なのではないかと感じました。	03_参考
452	03_重点 テーマ2	・出産費用を助成しても、医療機関が値上げするようないちごっこ状態で意味がない。助成金を個人に出すよりも出産費用を無償にしたほうが良いと思う。 ・妊婦健診も補助券を使っても2万円近くになる時がある。里帰りをした時に、健診の手出しがほぼないのに驚いた。妊娠して5万円もらうより、健診費用をもう少し助成できませんか。	03_参考
453	03_重点 テーマ2	私にとってゆとりとは、お金の心配をせずに暮らしていけるということです。お金では解決出来ないことばかり、、、と学んだのも子供が生まれてからですが、同時に、お金のことで常に将来を不安を感じるようになったのもやはり自分が親になってから。 お金に余裕がなくても子供は育てられる！だから心配ばかりしないで！なんとかなる！と、心の中で自分に言い聞かせますが、やはり本心は常に不安です。 横浜市には、「お金がなくても大丈夫だよ！サポートするからー！」とはっきりとたくさん言ってもらいたいです。	03_参考
454	03_重点 テーマ2	P50・プレイパークも親子の身近な居場所になっている。プレイパークにおいても「(5)子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感が軽減」されている」「(7)親子が「身近な遊び場・居場所で楽しむ」ことができている」かを調査し、その効果検証を行ってみたいかどうか。	03_参考
455	03_重点 テーマ2	ゆとりのために働き方の見直しが必要だと考えます。働き方を考える上でキャリアコンサルタントに相談することが有効と考えますが、キャリアコンサルタントとの接点が少なく感じます。毎週土曜に親と子供の集いの広場などにキャリアコンサルタントの相談窓口があるとよいと思います。	03_参考
456	03_重点 テーマ2	忙しい子育て家庭が実感できるゆとりを生み出すというテーマについて、取り組み内容の中に子育てサポートシステムがあるが、本当に親が望んでいることと、子育てサポートシステムの理念とに乖離があることについて違和感を感じます。おためし券などを開始し、いかにもサービスであるかのように親に誤解させ、安いシッターサービスが受けられるという意識で利用する人が増えてきて、その受け皿を地域のボランティアさんに負わせるというのはおかしいと感じています。今の忙しい親に必要なのは、資格を持ったプロのシッターサービスを安く安全に受けられるということなのではないでしょうか。人生100年時代、定年延長、生涯現役を一方で謳いながら、子サポのボランティア制度で子どもの預け先を担保しようとするのは大きな矛盾があります。ご一考いただきたく思います。子サポは地域ぐるみで子育てを応援するという本来の役割として存続させるべきではないでしょうか。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
457	03_重点 テーマ2	まず、時間がほしいです。育てるのにお金がかかるため、仕事をすると、時間が無くなり、気持ちに余裕がないです。学費無料、時短勤務でも生活が苦しくないなど、子どもにしわ寄せがいかないようにしたいです。	03_参考
458	03_重点 テーマ2	(「地域における子育て支援の充実」について、どうなってほしいか) 子供用品を安く提供	03_参考
459	03_重点 テーマ2	(「子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す」について、どうなってほしいか) 学校、地域、家庭がより一体となって、全体で子供の教育を考えていると実感できる。	03_参考
460	03_重点 テーマ2	横浜に限らないが、育休を全額で3年取れるようになって欲しい。国が出来ないなら市で補助して頂けたら嬉しい。	03_参考
461	03_重点 テーマ2	時間的、精神的、経済的ゆとりは大切なことだが、人はみんな価値観が違うので、万人にとってそれを達成するのは究極的には不可能。目標として「ゆとり」を掲げつつも、たとえ「今日もあつという間に終わってしまったな…」となっても、1日の終わりのご飯に美味しいものを食べられたり(行政が特定のお店に補助する形でお惣菜割引クーポンとか)したら、ウェルビーイングを感じられるかもしれない。子どもを預けて働くか、預けなくて働かないかだけではない、ちょっと預けてちょっと働く、ということ、産前フルタイム常勤だった人でも、選択肢として選びやすくなれば(脱落ではなく人生のステージとして捉える)、それを考える場があれば、ウェルビーイングを感じられるかもしれない。 そして、1日の中で少しでもそういう時間があつたら、少しずつ、少しずつ視野が広がるかもしれない。そうしてだんだん視野が広がつたら、これまでの自分について、これからの自分の人生について、自分はどう生きたいのかについて、自分とは何者なのかについて、考えようとするゆとりがうまれるかもしれない。 こうして、自分を振り返ることができれば、子育てを含む人生の見通しがだんだん持てるようになり、ウェルビーイングな状態に近づいていくと思う。さまざまなサービスを選べるのはありがたいが、「満足度」につながるゆとりとは、即席に生み出せるものだけではないと思った。	03_参考
462	03_重点 テーマ2	未就学児の子育て中は、荷物が多い、抱っこが重いなど体力的な問題や、道路を歩くだけでも車に轢かれなかなど気を使うことが多すぎて精神的に疲れるなどで、でかけられないと孤独感でもやもやすけど、でもでかけられない、というジレンマが何度もありました。チャレンジする元気があれば。公園に行ったけどずっと泣いてたとか、広場に行ったけど寝てたとか、その場にいた人と話がうまくできなかったとかあつても、どうなつても失敗じゃないよ、と、そう思えるような雰囲気があるといいなと思いました。 自分に合った子連れの居場所って、必死に探していると見つからないもので、ふと「ゆとり」をもてると見つかることもあるのだなと思いました。 家事で一番手伝ってほしくて、やってもらえると「ゆとり」を感じたのは「ごはん作り」でした。	03_参考
463	03_重点 テーマ2	制度や地域を活用しやすく、ゆとりのある子育てがしたい	03_参考
464	03_重点 テーマ2	どうしても子育て分野は年齢で切り分けられてしまうけれど、保育園から小学校へ上がる時期の環境変化への親子へのケアが実はとても大切ではないかと思えます。就学前健診などの機会に、小学校生活について先輩保護者から仕事とのバランスの取り方などの情報が共有されるとよいのではないかと思います。	03_参考
465	03_重点 テーマ2	長時間労働の改善、長時間労働しなくても子どもが育てられる	03_参考
466	03_重点 テーマ2	「こども真ん中」という言葉に違和感があります。真ん中が存在するなら端っこも存在するからです。私は子育てをする親として、親のことも大事にしてくださいと子育てが辛い。子育て世代の時間のゆとりや経済の余裕などの、「ゆとり」を大切にすることを本気で進めてほしいです	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
467	03_重点 テーマ2	親も思いを吐き出したい。批判されるかもなどと思うと、思ったことを素直に吐き出せない。辛い時に辛いと言えて、幸せな時に幸せと言ってもいい社会になるとよい	03_参考
468	03_重点 テーマ2	(地域子育て支援拠点利用者や職員との意見交換での気づいた点) こどもの居場所づくりの拡充が盛り込まれている一方、その必要性はありながらもやはり本計画が示す「ゆとり」の概念、居場所がこどもの主体性や探究的な遊びや学びを体得する場というよりサービスとして時間が延長され利便性ばかりが先行することへの違和感を持つ当事者が多かったことは否めませんでした。めざすべき姿は同じだと思うのでその表現化については配慮をなされたいと感じました。	03_参考
469	03_重点 テーマ2	子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す 1. 「ゆとり」とはどういった状態を指すのでしょうか。時間的・精神的・経済的ゆとりは主な取り組みにあるサービスの充実で得られるものなのでしょうか。取り組み内容も親子と行政や地域だけで語られている支援であり、保護者の勤務先の企業や社会全体での理解が先になれば本当の「ゆとり」には程遠いのではないのでしょうか。社会全体を巻き込む取り組みが必要です。	03_参考
470	03_重点 テーマ2	全体に親から子どもを離してゆとりを作ろうという傾向が感じられます。一時預かりの必要性を感じて2000年から一時預かりだけを行う保育室を行って来ました。「やっと美容院に行けた」「子どもを病院に連れて来てはいけないと言われて困っていた」「手を挙げてしまいそうになったが、ここがあって救われた」という声を聞いてきました。しかし昨今「おむつをはずしてくれる」「離乳もすすめてもらえる」という理由で保育園入所を決める人の声も目立つようになっています。子どもと関わる時間を増やすために、育児以外の負担軽減も考える必要があると思います。乳児の声は聞けないが、一生続く親子関係の基礎作りの時期を親子で過ごすことの大切さを伝え、それを支える制度が必要と考えます。	03_参考
471	03_重点 テーマ2	妊娠期からの切れ目のない支援、未就学から小学生になる時、18歳という年齢で切れる児童扶養手当、特別児童扶養手当制度など切れ目に抱える負担の軽減の検討を進めて欲しいです。	03_参考
472	03_重点 テーマ2	団体内の意見集約には、素案に盛り込まれている「子育て家庭が実感できる『ゆとり』」とは何か？という本質的な定義についてもかなりの議論がなされました。こどもの育ちの保障が求められている中で、ゆとりの定義として示されている方向性7つの柱においては、すべてが親の時間的、精神的、経済的にゆとりが優先されてはいないか、こどもの居場所が増えていく意味を受け止めながら、我が身に引き付けて考えさせられました。本当のゆとりとは「寄り添ってくれる人の存在が身近にあること」、こどもと共に過ごす、戻ってこない「かけがえのない時間が乳幼児期にこそ確保されていること」をまず大切にすべきではないか？という意見が多かったのは事実です。さらに学童期が地域と分断されないような社会資源のあり方も考慮しながらの計画推進であることが望ましいと感じています。	03_参考
473	03_重点 テーマ2	子育て家庭が実感する「ゆとり」を生み出す 横浜市立大学と連携した調査の結果からは、夫婦の家事・育児の分担のバランスの悪さ等がゆとりを感じられない原因にもなっている可能性があります。企業等での働き方や家庭役割に関するジェンダーバランスについて、当事者の学びの機会、企業や社会全体への啓発が求められます。行政においても後押しができる施策が必要です。	03_参考
474	03_重点 テーマ2	(意見やコメント) 教育費が高いから、子育てが難しいと思いますので、横浜市でその問題を解決したら、すごく子育てしやすいところになると思います 例えば、1部の教育費を補助するとかなどです。	03_参考
475	03_重点 テーマ2	(困っていること) インターナショナルスクールは非常に高く、家族の片親が働いているだけでは通わせる余裕がない。日本の学校は言葉のスキルがないと通わせるのが難しい。 母親として、子供に十分な教育サポートができない。	03_参考
476	04_基本施策 1	出産後に困る母乳ケアについて、事前に知識が欲しかったです。たぶん全員困ることになると思うので事前登録をしておくときにすぐに助けを求められると思った。訪問型のケアがあるので、登録をするように両親学級などで積極的に呼びかけてほしい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
477	04_基本施策1	産後ケア施設で子どもの預かりをしてほしい。	03_参考
478	04_基本施策1	出産時の無痛分娩の無償化や、オムツ・ミルクなどの定期支給などがあると、より出産後の金銭的な負担が少なくなると思います。	03_参考
479	04_基本施策1	医療費の無償化は進んできたが、ワクチン接種時には使えない。共働き世帯が多く、仕事がなかなか休めない中、インフルエンザのワクチンは子供たちの健康を守るためにも非常に重要である。特に子供は2回の接種が必要となり、多子世帯には金額的にかなりの負担となっている。	03_参考
480	04_基本施策1	基本施策1の指標の変更提案。健診時に相談先を認識しているか、ではなく、産後ケア関連の実施率の方が現実的に有効だと思う。また、父親育児のフォロー施策を盛り込むべきでは。(例、〇〇助産院のパパ外来など)	03_参考
481	04_基本施策1	0歳児を育てる母です。基本施策1について産後ケアサービスなど横浜市がやっているサービスの認知度が低いと感じたため、もう少しアピールした方が良かったと思いました(母子手帳をもらうときに説明はあったと思いますが、関係ないと思ってあまり記憶に残っていませんでした)。また、市内に産後ケアホテルがあったらいいなと思いました。	03_参考
482	04_基本施策1	妊娠中、出産後に手伝いに来てくれる人はいるか?里帰りをする予定はあるか?しないならなぜ?と病院でも役所でも細かく聞き取りされ、里帰りなしで手伝いもなしだとキツイと思うので産後ケア・ヘルパーの利用をおすすめする、と言われたので利用を検討していたのですが、そのわりには事業者とのやりとりや確保は自分でしなければならず、申請できるようになるのは妊娠37週?以降くらいで、妊娠中は体調不良、出産後は赤ちゃんのお世話で精一杯で、結局今まで利用できていません。妊娠中、初期や中期ごろから実際利用するかは置いておいて出産後すぐに利用できるように仮登録できればいいのになと思います。言葉では気遣うようなことを言うけれど結局みんな何も手伝ってくれないじゃん、とずっと思っています。	03_参考
483	04_基本施策1	本当はできれば子ども二人ほしいと思っていましたが、妊娠中から産後のお金のかかり方を実感して、現実的に考えて無理かも…と考えるようになってしまいました。横浜市もなかなか子育て支援頑張ってるなと思うのですが、やはり東京と比べてしまいますし、東京の施策でも足りないなと思ってしまいます。妊婦健診無料、出産費用無料(むしろ無痛や個室費用をちょっとプラスくらいが望ましい)、産後はおむつやミルクなど支給、ベビーカーやチャイルドシート購入費用の補助くらいしてもらえればまた産みたいな…と思えます。まだ子どもが小さい(2ヶ月)ので、今後のお金のかかり方がまだ分かっていませんが、母親が働けない期間はお金の不安がより大きくなると思いますので、厳しいとは思いますがご検討ください。	03_参考
484	04_基本施策1	高校生までの医療費無料を実現して欲しい。	03_参考
485	04_基本施策1	基本項目1生まれる前からの支援で、つわりが酷くほぼ3ヶ月寝たきりだった時、入院するほどでもないが自宅療養かつ点滴で通院していたので、現在ある医師の診断書がないとヘルパーが呼べないところに疑問を感じました。費用負担は自費でもいいので、自己判断でヘルパーさんと呼べる仕組みが地域にあるといいなと思いました。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
486	04_基本施策1	基本施策1 一貫した支援の充実 について 医療機関との連携と包括的な支援がありますが具体的な個人の情報共有ということでしょうか。育児に不安を抱えるママが、まず頼りにするのは【助産師】です。知識も経験も豊富で産前産後のスペシャリスト。現状、足りているのでしょうか。そして頼りすぎという側面はありませんか。病院で開催しているような抱っここの仕方をはじめとする育児講座はどこも満席なのはご存知ですか？ママ達は相談のみならず教室、知識を望んでいます。産院も減る中で、出生数は減る一方。育児の不安に寄り添う場所が、産院だけでまかなえるのでしょうか。子育て支援拠点や施設の方々の知識の底上げが必要と感じます。抱っここの仕方、赤ちゃんが安心する姿勢などやり方を伝えずとも、施設に来たママに寄り添えるスタッフがいることが助産師以外でも必要かと思います。妊娠期は地域に触れる機会が少ないですが、病院には健診に行くはず。そこに手に取ってもらえる資料なり動画を流してもらったり、何を施設でしているのかを発信するのはどうでしょうか。病院で行われる講座や教室に施設員が足を運ぶのもいいですよ。	03_参考
487	04_基本施策1	医療費助成を高校卒業まで引き上げてほしいです。	03_参考
488	04_基本施策1	とても素敵な目標を掲げていますが、是非、実現に向けて、人員確保や予算取りを頑張って頂きたいと思います。生まれる前からの支援をされるなら、是非、市営の赤ちゃんポストを設置して欲しいです。出産直後に亡くなる命を減らすべきです。子ども達の命がなければ、こんな目標、意味が無いのです。消える命を救うことも考えていただきたいです。	03_参考
489	04_基本施策1	小児医療の助成を高校生まで拡大していただきたいです。	03_参考
490	04_基本施策1	小児医療費の補助を近隣地区のように高校生までにしてほしい。支援制度全般が他の市に遅れをとっている。	03_参考
491	04_基本施策1	概要版P7,8の基本施策1,2に関連して、産前産後ヘルパー事業について 多胎家庭では、産後の体の回復途上にあるママと、祖母や、最近では育休を取得したパパと一緒に、普段からお世話や家事をしていることは珍しくありません。大人一人で赤ちゃん二人の育児をしながら家事をすることの負担が大きく、そのため大人複数人で育児・家事を行うことが多いです。ヘルパーの派遣対象の項目を見ると、「日中家事又は育児を行う者が他にいないため」とあります。多胎家庭のように赤ちゃん二人以上を大人二人以上でお世話している場合は、大人が複数人いるとみなされ、利用ができません。また、ママが赤ちゃん二人のお世話をしている場合でも、パパが在宅で仕事をしているときは利用できないと聞いたことがあります。多胎育児の産前産後の実態と負担をしっかりと把握したうえで、利用条件（「日中家事又は育児を行う者が他にいないため」）の再検討をお願いしたいです。	03_参考
492	04_基本施策1	概要版P7,8の基本施策1,2に関連して 令和2年よりスタートした「産前・産後サポート事業」には、多胎妊産婦への支援（多胎ピアサポート、多胎妊産婦サポーター等による支援）がありますが、横浜市の取り組みは未だありません。全出生数に占める双子以上の比率は2%と言われ、横浜市でも赤ちゃん22,954人（2023年の出生数）のうち459人が双子以上となる計算です。このため周囲に多胎家庭がおらず、同じ境遇の人と出会うことも少なく、また外出しにくいなど困難も多いことから、孤立感を感じる場合があります。多胎家庭同士が悩みを共有する場や、多胎妊産婦の外出や育児を手助けする「サポーター」「ピアサポーター」が必要になってきます。横浜市の各区の子育て支援拠点には、定期的に多胎家庭が交流をする機会を設けているところがありますが、自宅が遠方であったり、外出が難しいために交流の場に参加できないという家庭も多いです。子ども家庭庁によると、23年度時点でサポーター派遣、交流会を実施するのはそれぞれ約110市町村ということです。横浜市でもぜひ取り組んでいただきたいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
493	04_基本施策1	概要版P7,8の基本施策1,2に関連して、多胎家庭向け両親教室（お世話体験会）開催を要望します。横浜市の各区ではプレパパママ向けに両親教室やお世話体験会が開催されていますが、初産のみ、単体児向けのため、多胎の妊娠、出産、育児について学んだり、多胎家庭との交流をする機会がありません。戸塚区では、年に2回、多胎児を妊娠した家庭向けにお世話体験会が開催されています。初産、経産婦に関わらず、家族でも参加でき、多胎育児経験者（先輩ママ）がサポートを行っているため、多胎ならではの妊娠期の過ごし方や、産後のお世話のコツなどを知ることができます。多胎家庭がひろばを利用できる日と同時間帯に開催されるため、実際の双子の様子を見られたり、多胎家庭と自然に交流することができます。出産前から子育て拠点や他の多胎家庭とつながりを持つことで、実際に産後の利用へつながっているケースもあります。切迫早産による入院が多いこと、パパママの参加がしやすいように開催数の増加を希望します。そして、横浜市のどの区にいても、安心して多胎児を出産し育児できるように、多胎家庭向けの両親教室（お世話体験会）の開催を要望します。	03_参考
494	04_基本施策1	産後ケア事業の改善 今回里帰り出産で産後ケア事業を●●市で受けましたがそれに対する償還払や助成などは何もなく母親がいない家庭や両親が高齢の為里帰りはするがお手伝いは必要といったケースの手立てが完全に抜け落ちていたようです。私は里帰り先が全員コロナ感染し退院できない状態で主人は長期出張の為横浜に帰るも出来ず実家にも帰れない状況になってしまいました。泉区役所の方も●●市と掛け合ってくださいましたが難しいようで高額なケア料金を払う事になってしまいました。産後の母子がまず安全を確保出来るようになって欲しいです。	03_参考
495	04_基本施策1	P.53（2）について 切れ目のない支援、包括的な支援という聞こえは良いが、懸念点もある。また、どうやって切れ目のない支援を実現させるのか具体案に乏しい。現在地域では様々な団体や組織が、支援を必要とする個人々のケースに寄り添い個人情報も大切にしながら支援を行っているが、切れ目なく支援するために組織・機関・行政間で連携するとなると、発達状況や家族構成や思想信条などの慎重に扱うべき個人情報が一元管理されてしまい、支援の開始前に情報が共有され、支援者の偏見や思い込みを助長してしまったり、子どもや家庭を取り囲んで逃げられなくするような、やり直す権利すら奪ってしまうような事態になりかねない。懸念点をふまえ具体的な取り組み案を市民に開示してほしい。情報共有は、常に本人の了解を得る、特に内面についての評価はできるだけ共有しないようにする、共有する必要がある場合は支援機関同士が文書だけでなく対面でコミュニケーションをとりながら支援を移行する、支援は常に複数の目線が入るように留意する、被支援者が自分たちに合った支援先を選べるように選択肢を多く用意しそれを周知させる、といった方法を取り入れるべき。	03_参考
496	04_基本施策1	父親の意識改革→妊娠から出産子育ての知識が父親は乏しく、学ぼうともしないため、妊娠から出産子育ての知識の講座を義務づけた方が母親の負担を減らせる	03_参考
497	04_基本施策1	1. 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識では、もっと小学校・中学校での授業などでやってもらいたいです。	03_参考
498	04_基本施策1	横浜市産後母子ケア事業（ショートステイ・デイケア）の多胎家庭の利用について。以前は多胎家庭であっても利用が難しかった印象の事業ですが、ここ数年で利用したという多胎家庭の声を聞くようになってきました。以前は、出産した病院で、産後の体の負担が大きい中、数日間の入院中にできる限りの赤ちゃんたちのお世話を学び、自宅に帰った後に手探りで育児をしていました。申請のやりとりが大変だったという声も聞きますが、この事業を利用することで体も無理をせずに赤ちゃん二人の育児について学ぶことができたという話も聞きます。多胎家庭は、ママ、パパだけでなく祖父母の助けを借りながら生活することも多いですが、それでも赤ちゃん二人以上の育児・家事は本当に大変で、大人が共倒れしてしまうという話もあり、外部の助けが必要です。この事業を利用することで、母親だけでなく、父親や祖母なども体調を整えられ、共倒れになりやすい多胎育児の助けになっているようです。	03_参考
499	04_基本施策1	基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 →現在産後の母子デイケア、ショートステイがそれぞれ7日間となっているが、短く思います。パートナーの長時間労働、両親の高齢化に伴い里帰りもできず、第一子で孤独な産後・産後うつを経験しました。産後ケアを拡充してほしいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
500	04_基本施策1	基本施策1 について・・ 若い世代の男女に向け・・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発等の取組はその通りですが、ぜひ小学校教育の中からきちんと取り入れて欲しいです。	03_参考
501	04_基本施策1	産前から、様々な媒体で産後について色々なサポートを紹介してもらえて、区役所や子育て支援拠点に行けばサポートの情報は得られるかなと思いました。 (産後は行くのすら難しいのですが。)ただ、産後、助産師さんや保健師さんなどの専門職さんと気軽に話せたらと思いました。産後はどうしても、あとから考えると小さなことで不安になってしまっ、専門職の意見を聞きたいと思ったことが多かったです。ですが、専門職と会えるイベントは、年齢制限や人数制限があり予約制、ハードルが高かったです。民間サービスは高価なので、それもまたハードルが高く。産後ケア事業での補助がでるところも増え、感謝ですが、もっと日常で、気軽に会えるといいなと思いました。産後母子ケアも、我が家はワンオペ時間が長いので、第二子のときは利用したいなと思いましたが、どこでやっているのか、申請はどうするのかといったところは、パマトコなどで簡単にアクセスできたら嬉しいなと思います。	03_参考
502	04_基本施策1	妊婦健診の無料可、もしくは保険適用。 出産までのお金がとにかくかかりすぎる。特別な病院を選ばなくても検査などで母子手帳のクーポンをはるかに超える金額を払うことになる。 (出産時の費用は入れず、検診のみで10万は自分で支払いがあった) クーポンの金額を上げてそれに伴い医院も費用を値上げしているのであまり意味が感じられない。	03_参考
503	04_基本施策1	生まれる前は、母体などに気をかけられるが、生まれたら赤ちゃんに集中して、親のケアがない。	03_参考
504	04_基本施策1	(地域子育て支援拠点利用者や職員との意見交換での気づいた点) 法人が事業として実施していることが影響しているかと思いますが「産前産後ヘルパー派遣事業」への要望が多かったこと。横浜市が取り組んできた本事業の価値や活用度について大きな期待感があると捉えられたこと	03_参考
505	04_基本施策1	基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 2.産前産後ヘルパー派遣事業 ・派遣期間が短すぎます。また、妊娠期においては利用できないケースの方が多く誰でも利用できる制度にはなっていません。祖父母や父が同居でも利用できる、復職後も利用できるようにするなどの制度の見直しが必要です。 ・申請を郵送や電子申請にしてほしい。第二子妊娠中に入院した時、夫がワンオペ育児&仕事で申請しに区役所へ行く時間が取れず、利用できなかった。 ・申請期間を早めに申し込めるようにしてほしい。後期近いと役所に行くのも大変。	03_参考
506	04_基本施策1	産後うつ早期支援に向けたネットワーク構築 ・産後母子ケア事業と訪問型ケア事業の間にある予防型の産後サポート事業の必要性を感じている。 産前の両親教室と全戸訪問事業の間にある出産すぐに地域の中でサポートできる体制は既存の資源を活用して地域との接続をこの時期にこそ強固にしていける 具体的方策が求められていると感じる。 次期5年には具体的見込み数まではないが、本ネットワークの中で具体策として検討されていくことを期待したい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
507	04_基本施策1	産前産後ヘルパー派遣事業 ・横浜市独自に実施されていることを評価しています。その一方で夫が育休中は該当しない、産前利用には医師の診断書が必要など回数制限についても緩和されていくことを期待しています。 ・一方で子サポ事業との相乗りのような形で子サポも家事支援一部可能なるなどの検討が必要だと思われます。	03_参考
508	04_基本施策1	産前産後ヘルパー派遣事業 ・申請を郵送や電子申請にしてほしい。第2子妊娠中に入院中、夫がワンオペ育児+就労で区役所に出向く時間が取れず結果利用できなかった ・申請期間を早めて欲しい ・5ヶ月頃から離乳食が始まりまた新たな負担が増えるためその時期からも利用したい制度である。	03_参考
509	04_基本施策1	基本施策1 ・思春期保健指導事業 性といのちの教育は、家庭で親から正しい知識を子の年齢に合わせて伝えられるように、0歳～未就学児の保護者対象の指導の必要性があると思います。思春期を迎える以前に性と性を考える素地ができており、思春期には専門家からの指導が入るとより効果的であると思います。	03_参考
510	04_基本施策1	基本施策1 ・妊娠・出産相談支援事業 現在「にんしんSOSヨコハマ」での相談後の支援は具体的にどのように行われているのでしょうか。出産費用助成金が増額されたことは喜ばしいことですが、若年層の「予期せぬ妊娠」等で妊娠しているかどうかの初回の健診を受けるお金がなく、母子ともに危険な状態になることもあると聞いています。初回の検査が無料で受けられる仕組みと、より気軽に相談しやすくなるよう望みます。	03_参考
511	04_基本施策1	基本施策1 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 地域の人とつながる良い仕組みだと思いますが、地域の訪問員が電話をしても出してもらえないことがほとんどで、訪問員の負担が心身共に増大しています。又個人の電話を使用するため、訪問員の個人情報保護が守られていません。 そこで「出生届を出す際に希望日を複数登録してもらおう」「母子訪問の電話の際に赤ちゃん訪問の希望日も合わせて聞く」「母子訪問の際にこんにちは赤ちゃん訪問希望日を聞く」など、訪問の仕組みの検討を望みます。	03_参考
512	04_基本施策1	基本施策1 ・産前産後ヘルパー派遣事業 全ての妊産婦にとって必要な制度です。誰でも利用できるよう事業所を増やし、情報提供もしてほしいと思います。	03_参考
513	04_基本施策1	基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 妊娠中からの切れ目ない支援の相談機能、支援機能が不十分です。産後ケア事業に加えて、地域の子育て支援に関わる方々が実施できる産前産後サポート事業を実施してください。また、専門職と、地域子育て支援拠点、利用者支援事業の連携による切れ目ない支援を具体的に示してください。横浜市の人口規模を考えた場合、専門職だけで伴走型支援を整えるのは非常に困難です。 例) 生後5か月以降11か月まで毎月研修を受けた訪問員が訪問し地域子育て支援拠点や利用者支援事業につないでいる自治体、伴走型相談支援の2回目を必須としている自治体、妊娠期から地域子育て支援拠点につながった場合、マグカップや一時預かり、家事援助を何時間が無料で利用できる体制をとっている自治体等があります。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
514	04_基本施策1	<p>基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産前産後ヘルパー派遣事業 誰でも利用できる事業となっておりません。また生後5か月までという条件の中で、情報がいきわたっていない家庭が多くみられます。利用促進のための情報提供、利用対象者の条件の見直し（夫婦二人が育休取得期間には利用できない等）が必要です。</p>	03_参考
515	04_基本施策1	<p>基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産後ケア事業（産後母子ケア事業） 産後ケア施設が実施されていない区があります。訪問だけでなく、産後ケア施設が身近な場所で利用できるよう、取り組み事業者を増やしてください。</p>	03_参考
516	04_基本施策1	<p>基本施策1 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない保健対策を充実させると共に、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とのネットワークを築き、包括的な支援の環境づくりを進めることが重要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援では、家族の問題やこどもの発達状況、こどもや保護者の言動や価値観といった要配慮個人情報扱われます。「切れ目のない支援」「包括的な支援」を実現させるためには、関係機関や団体間の情報共有や一元管理が必要になってくるのかもしれませんが、情報共有や管理がもたらしうるリスクについて常に意識し、こどもやその家族（以降「被支援者」といいます）の不利益にならないように最善を尽くしていただきたいです。 ・このリスクとは、システムの不具合による個人情報の流出等だけでなく、現在地域で行われている、ひとりひとりの被支援者に対する丁寧な対応や、被支援者の選択肢の多様性等の良さが一元管理によって失われ、被支援者の生きづらさにつながってしまう可能性があることです。 ・支援は、行うのも受けるのも人なので、支援者の見方や、被支援者との関係性によって、被支援者への評価が多様になることが考えられます。常に被支援者にとって最善の支援が提供できるとも限りません。一つの支援機関で対応している分には被支援者の判断で支援先を変更することができますが、支援機関同士が連携するとなると、次の支援機関が被支援者と実際に接する前に情報共有がされるので、支援機関にそのつもりがなくても「レッテル貼り」「きめつけ」がある状態で支援が開始されるおそれがあります。それが被支援者にとって最善の支援につながらない可能性を懸念しています。 ・実際に現在行われている例としては、学校教育における指導要録があります。必要性について理解できる一方、こどもの長い人生においては、「まっさらな目で見る」「まっさらな目で見られる」「やり直せる」ということが必要な場面もあると思うからです。 ・被支援者についての情報共有は、常に本人の了解を得るようにしたり、特に内面についての評価はできるだけ共有しないようにしたり、共有する必要がある場合は、支援機関同士が文書だけでなく対面でコミュニケーションをとりながら支援を移行するようにしたり、支援は常に複数の目線が入るように留意したり、被支援者が自分たちに合った支援先を選べるように選択肢を多く用意しそれを周知させたり、といったリスク回避のためにできることを実践し、包括的で切れ目のない支援のつもりが、こどもとその家族を窮屈にさせない取組みを望みます。 	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
517	04_基本施策1	基本施策1 妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業 ・先日区の防災イベントで、子連れの参加者に聞き取りアンケートを行った。自治会に入会していない人も多いが、入会していても地域の防災拠点や防災訓練の場所や開催日を知らないと答えた人が多く、このような情報過多な時代であっても、地域情報が伝わっていないことに驚いたし、地域とのつながりがあまりないのだと実感した。防災に限らず、情報の伝達が世代で分断されていると感じた。先日、子育て世代向けに自治会加入促進のパンフレットが配布されたが、大事なこうした事業の浸透については主催が町会自治会である以上、まずは加入してもらうことからでなく、自治会町会自体の組織の在り方を見直す時ではないかと思った。このテーマでの切り口は子育て家庭を地域に繋ぐための方策として大変に期待度が部分であり、町会自治会への関心を高める入口でもあるので、今後は地域福祉保健計画との連動など、他課との課題解決を求めたい。	03_参考
518	05_基本施策2	地域子育て相談機関を整備することについて 相談機関が増えることは必要なことだと思う。しかし、今ある相談機関の市民や関係機関への周知を行政がしっかり行って欲しい。妊娠期から18歳までを対象とした「子育てパートナー」という人を置きながら十分に周知できていないのではないかと。あれもこれもと増やす前に「子育てパートナー」など今ある相談機関の価値を評価して、役割を確認し、より一層身近な、敷居の低い相談機関として活躍していただけるようにしていただきたい。	03_参考
519	05_基本施策2	子育て応援認証施設を掲げていてもただ場所をもうけているだけで衛生的に使えない施設が多い。推進しているのであれば市民が満足して利用できる場所をきちんともうけて欲しい。例えば、赤ちゃん休憩室があっても臭いが強くて授乳できなかつたり。そもそも掃除しているか疑問に思う場所が多いので定期的に市の職員が視察してほしい	03_参考
520	05_基本施策2	子育てサポートの提供会員をしています。報告書のデジタル化をして頂き助かっています。しかし、特に 料金の請求の仕方がわかりにくく、ホームページ上で迷子になります。説明チラシもわかりにくく読み解くのに、相当な時間を要しました。簡単でわかりやすい画面に工事してリニューアルしてほしいです。提供会員は高齢者が多いからあまり利用を見込んでいないかもしれませんが、利用会員はデジタル世代、提供会員もこれからデジタル世代に移ります。ペーパーレスで経費節減し、浮いた費用をさらに子育てに回せるでしょう。地球温暖化防止の一助にもなります。	03_参考
521	05_基本施策2	瀬谷区役所に個室の授乳室と調乳用のお湯の設置を希望します	03_参考
522	05_基本施策2	乳幼児世帯向けイベントを駅近の施設かオンラインでより多く実施してほしい(ベビーマッサージ、手形アート、産後ヨガ、ハーフバースデーフォトスポット等)。	03_参考
523	05_基本施策2	子育て支援施設についても意見があります。私が在住している地域は磯子区と言ってもほぼ南区側で、磯子区のいそピヨは気軽に通える距離ではありません。徒歩圏内だと●●があるのですが、●●は有料と聞き驚きました。いそピヨは無料で●●は有料なのは何故なのでしょう…？運営母体が違うのでしょうか。住んでいる地域によって利用しやすい施設の値段が違うのは不公平感があるので、ぜひ解消していただきたいです。	03_参考
524	05_基本施策2	基本施策2をはじめ、何度か出てくる子育てサポートシステムについてです。(現在は提供会員として活動しています。) 利用会員になるためのハードルが高いと思います。決められた日時に乳幼児を連れて登録会に行くのは大変です。1ヶ月検診の時や民生委員さんが居宅訪問してくれる際に登録できる・子育て支援拠点でいつでも登録できるなど、登録へのハードルが下がる事を期待します。	03_参考
525	05_基本施策2	基本施策1・2 妊婦と乳幼児の母親の居場所、がそもそも少なく、面積が小さく手狭で、コミュニケーションを得意とする特定の母親しか通えない空気がある。例) ●●は300円払ってとても狭い数量しかない部屋で過ごす、●●は無料で走り回れる広さとお庭と砂場がある。●●には他に支援センターがないため、1人で幼児を見る辛さから逃れるためわざわざ遠い●●まで行く。コミュニケーションを苦手とする母親は取り残される。場所の面積と選択肢の多さも重要である。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
526	05_基本施策2	基本項目2 港北区内にはあるものの、新羽駅付近には子育て支援センター的なものが少ないのもう少し増えるといいと思います。	03_参考
527	05_基本施策2	<p>■基本施策2 地域における子育て支援の充実</p> <p>子育て支援拠点やつどいの広場について、乳児でも利用しやすくともありがたい存在です。しかし実際にこれらが開設されている場所は非常に限られており、そこまで行くことが子連れ（特に乳児連れ）にとっては一苦勞になっております。同様の施設を、どなたの家からも徒歩圏内で行けるよう整備していただけたら、幸いです。また、支援拠点やつどいの広場までの充実度が無くとも、外出時に使用できる授乳室・子供が食事できる場所（子供イスが誰でも使える場所）を増やしていただきたいです。これらの数や場所は現状非常に少なく、ショッピングモールの中に集中している状況です。それ以外の場所でもふらっと寄り道して授乳や子供の食事をできるような施設整備をぜひお願い致します。子供は3-4時間毎に空腹になるため頻繁な食事・授乳が必要なため、外出時は授乳室や食事場所の有無によって、出かけ先やスケジュールに制限がかかってしまいます。心身共に健康に子育てするためにも、ぜひご検討お願い致します。</p>	03_参考
528	05_基本施策2	全体的に読んで言いたいことはすぐわかりましたが、実際に子育て支援センターなどを増やすのはなかなか大変かと思ったので、今ある既存園に市から補助金をだして、保育園に併設する形で行うのもひとつの手かなと思いました。実際私は市内で保育士として勤務していて、そういう施設が職場にあったらいいなと思っているので、今回意見の一つとして送らせていただきました。本当にその取り組みが始まったら私もそういう併設園で勤務してみたいです。	03_参考
529	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実について 現状に満足しているのか、ママ達に今一度聞きたい所です。ただ集まれる場所は、子供を遊ばせるために。テーマや目的がある企画は、ママが学びたい、楽しみたい。講座は、知識を得たい。相談は、困っている。1人で気軽に飛び込めるママはどれくらいいるのでしょうか。産後のメンタル、体調、生活環境、様々な要因で外に出ようという気持ちになれず、人と会う事も気が引けてしまうママは多いのではないのでしょうか。場所と機会と質を上げると書いてありますが、具体的にはどんな案があるのでしょうか。産後ケアの教室、メンタルケアの教室、赤ちゃんの発達教室、様々なところでたくさんの先生方が活躍されているのはご存知ですか？対面、オンラインなど場も様々。私も講師として活動する1人ですが、「探しまくりました」「やっと出会えました」という声を多数いただきます。ママ達の生活スタイルにフィットした講師、講座、悩みにマッチした先生との出会いはママと赤ちゃんの生活を変えます。すでにいる方に、ではなく期限をつけてよりフレッシュな人に出会える機会を増やして欲しいです。	03_参考
530	05_基本施策2	概要版P8の地域における子育て支援の質の向上について 今後の計画として、施策や支援の場所の新設など網羅されていますが、一方で、現状の横浜市の子育て支援の質がなぜ低いのかを、今一度真摯に振り返り具体的に改善していただきたいです。特に、こども家庭支援課の相談対応を担う職員さんの対応力にばらつきが大きく、電話口で怒鳴りつけてくる方、希望しない関係機関への連絡を強引に進める職員さん、こちらのお願いを「分かりました」と言って無視する職員さん、日本語会話が噛み合わない職員さん等々、連絡したことを後悔することが多いです。本来こども家庭支援課で対応すべき相談に保育園や学校の先生方が追われているのも日頃よく見かけます。	03_参考
531	05_基本施策2	基本施策2「地域における子育て支援の充実」項目に関して 育児と仕事に追われる日々の中で、どこの時点で困ったと声を上げていいのか自体が分からなくなります。このくらいは頑張れる、このくらいは頑張らないと自分をどんどん追い込んでしまい、気づいた時には疲れ切って声を上げることすらもしんどくなっています。子育てへの理解を職場、地域に求めます。そして助けてほしいし、協力してほしいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
532	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 屋内で遊べる施設の拡充を希望します。現在、緑区のいっぽサテライトを使用しています。更に大きな施設があると子どもたちが混み合わず、のびのびと遊べると思っています。まだ歩くことのできない0-1歳児の居場所が増えると助かります。温暖化で外で遊べる日が少なくなっているので、2歳児-未就学児の遊び場の確保の観点からも必要です。また、いっぽ（十日市場、長津田）共に日祝月曜日が休みで、日祝は父親と共にお出かけできるのですが、月曜日は休みの為、子供の遊び場に困っている母親をよく見かけます。施設で休みの日をずらす等できると、助かります。	03_参考
533	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 子育てサポート制度を利用しています。提供会員さんのボランティア料を市から支払う際、その料金をもらいますか？といった最終確認が市からあると聞きました。既にボランティアして下さったのに、何を確認する必要があるのか、また市の業務の煩雑化に繋がるのではと感じます。提供会員の方がお支払いに関して不慣れだった場合、申告漏れ等で本来もらえる料金を頂くことができないような制度は変えてほしいです。	03_参考
534	05_基本施策2	基本施策2はあまり意味がないように感じます。今どきはSNSが発達しており、こどもの居場所も体験もすぐに見つかります。乳幼児期の体験は家庭と公園、ログハウスや図書館等で事足りますし、それ以降は検索すればすぐに見つかります。子育て関連アプリも他にいくらかもあります。	03_参考
535	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 課題：近くにある公園は、喫煙する方が多く、そのタバコのポイ捨てが散見されております。 方向性：（5）地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり →公園の環境整備についても視野に入れてもらいたいです。 具体的な内容：現在、幼児を子育てしている母親です。公園は子どもにとって、身近にある外で遊べる場所ですが、タバコを吸う方がいると、受動喫煙が気になり遊びにくく、また、こどもがその吸い殻を拾って口に入れてしまうことが恐ろしいです。もちろん子どもが危なくないようによく見ておりますが、子どもを2人以上同時に見守らなければならない母親は、公園に足を運びにくくなると思います。平日の夕方には、放課後の小学生もたくさん遊んでいます。掲示物などで禁煙であることを周知徹底していくなど、本計画においても含めて取り組んでいただけると助かります。 よろしく願いいたします。	03_参考
536	05_基本施策2	横浜市の場合、地域ごとに路線や道路などで分断されている傾向が強く、地域ごとに抱える課題が大きく異なる上、アクセス上の観点からも、区役所や地域包括支援センター以外にも拠点があるとよい。具体的には小学校区ごとに地域の子ども・子育て拠点があると、極めて有益と思われる。具体的には、小学校の空き教室の活用は考えられないだろうか（全国的には実例があるはず）。	03_参考
537	05_基本施策2	子ども同士、地域の大人がアナログで繋がる場所（縦横斜め）があったら、より豊かな子どもの育ちに繋がるのでは。 ・プレイパーク事業の充実（プレイパークが行いやすい環境、人材確保、地域への子どもの発達や、成長理解の為の啓発活動） ・子ども達が集いやすい公園、広場(居場所)づくり ・大人も子どもも信頼関係で繋がれる地域づくり。→地域の活動に大人も子どもも関心を持ち、関われることの大切さ。地域の大切さについて、心あたたまる様な啓発活動があれば、出来れば。 ・地域の大人が、子どもたちとも穏やかに、ゆるやかに繋がれること。その事で未然に防げる事故もある。	03_参考
538	05_基本施策2	P73基本施策2について パマトコはとても使いにくく、時間的負担の軽減になってない。「ハマハグ」の概要説明が、以前のハマハグ単独のページの方がわかりやすかった。	03_参考
539	05_基本施策2	P71基本施策2地域における子育て支援の充実 地域の公園で、小さい子も小中学生も、危険なく楽しく自由に遊べるようにしてほしい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
540	05_基本施策2	<p>横浜子育てサポートシステムについて。双子の4か月健診で区役所へ行く際に、私（母親）一人で双子と3才の子を、つまり乳幼児3人を連れて行かなければならず、横浜子育てサポートシステムに提供会員さんをお願いしようと問い合わせました。親と一緒にいたとしても1時間当たり3人分の料金がかかる（きょうだい児割が適用され、1人分+半額×2人分）とのことでした。仮に、提供会員さんに4か月の赤ちゃんのみを担当してもらうように依頼をしたら、1人分の料金のみで大丈夫かもしれないそうです。ただし、提供会員さんは3才の子の面倒は一切見られないし、私が赤ちゃんの授乳中に依頼外の赤ちゃんを見てもらうこともできません。（すなわちこの提案は現実的ではないので、子供3人分の料金を支払うことになるでしょう。）そして、そもそも、双子を見てもよいという提供会員さんが見つかるのは難しいだろうというお話で、利用しませんでした。他の多胎家庭の話でも、双子を預けるということは難しく、子供1人だけお願いして、もう1人を自分で連れて用事を済ませたというような利用のみで、多胎家庭にとっては現実的に利用しやすい制度とはいいたがたいと感じています。</p>	03_参考
541	05_基本施策2	<p>基本施策2について ・地域における子育て支援を充実させることも大事ですが、結局サービスを受ける側になっています。それでは、地域の方と出会う機会にもならないし、繋がる機会にもなりません。地域の方々とお互いに出会おう、知ろうと向き合う方向性がなければ、地域社会から見守られている、支えられているという考えや思いにはなりにくいと考えます。もっと地域の方々と一緒に何かをする取り組みもないと、結局孤独な子育てに繋がる人もいると思います。</p>	03_参考
542	05_基本施策2	<p>基本施策2について ・未就学児に向けた「遊びと体験」の環境・機会の提供はどのようにさせるのでしょうか？川崎のように自由に遊べるプレイパークのような公園を増やしてもらいたいです。きれいな花壇は大人がキレイだなと思いますが、結局花は取ってはダメ、入ってはダメ。それよりも雑草の中の虫や花に触れる体験も大切な機会だと思います。また、工事の資材置き場などに突然公園が使えなくなることもあります。</p>	03_参考
543	05_基本施策2	<p>基本施策2「研修によるスタッフの育成・子サポ提供会員研修」 横浜市研修プログラムがほとんど同じ会社が入札で決定されているが、本当に質の向上につながる内容かをしっかり評価してほしい。せっかく素晴らしい計画を立てても実施する現場の質が向上していなければ意味がない。スタッフ研修に関しては、グループワークが肝なのにまったくファシリテーターが機能していない様子を聞いた。入札で決まる前の法人が開催していた研修に戻してほしい。受けさせて良かったと思える研修をお願いしたい（結局持ち出しで研修を受けなおすことになっている）</p>	03_参考
544	05_基本施策2	<p>基本施策2「地域子育て支援事業」 施設外での居場所の実施個所について、国が定める基準で探すと開催できる場所を探ることがかなり難しい。保育園や幼稚園と連携するなど、市のほうも担当課を超えた取り組みでサポートしてほしい。またすでに行っているアウトリーチ事業についても評価に入れてほしい</p>	03_参考
545	05_基本施策2	<p>基本施策2「地域子育て支援事業」 子育てサポートシステムに関しては、クーポン配布等で気軽に利用できるようになり利用数はかなり増加したが、フルタイムで仕事をする人が多く、高齢雇用等で地域に担い手がない中どうやってこの仕組みを支えていくのか。取組を検討する際には地域の現状課題も含め議論してほしい。また子サポの目的は仕事だけではなく介護等も目的に入っていると思う。 ※女性労働協会HPより この事業は働く人々の仕事と子育てまたは介護の両立を支援する目的から、労働省（当時）が構想し、設立が始まりました。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
546	05_基本施策2	概要版P8の基本施策2について、横浜子育てサポートシステムが挙げられていますが、私の学区では提供会員が1名しかおらず、その方も本業があるためなかなかお願いすることができません。例えば町内会と連携して子サポとは何かの説明会の案内や、提供会員の登録や研修のお願いをしたりすることで、地域全体で子供を育てていくことはできないでしょうか？	03_参考
547	05_基本施策2	基本施策2「地域における子育て支援の充実」に関して、父親視点での観点にも留意する必要があると考えます。これまでは育児主体を母親のみと想定した育児支援サービスが多かったため、いまだに父親1人ではそれらのサービスを楽しむことへの遠慮がみられるケースがあります。しかし、男性の育児休暇取得率の高まりとともに、育児に積極的に取り組む男性も増加しているため、子育て支援の充実に向けて具体的なサービス・イベントの企画時には、女性だけでなく男性の意見も積極的に取り入れながら議論や実践が進められることを期待します。本計画に向けたグループトークに参加しましたが、参加した回においては参加者の9割が女性でした。男性の子育て当事者の参加が増えるとより多様な議論ができると感じました。	03_参考
548	05_基本施策2	横浜子育てサポートシステムでは、利用会員のニーズは高まる一方で、提供会員の獲得に苦慮しています。子育てサポートシステムの周知、特に提供会員を増員する取組みを横浜市として率先してやっていくことが必要だと思います。	03_参考
549	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 パマトコでも市の地域子育て支援拠点のサイトでも、常に区別での表示になっている。区境に住んでいる利用者の立場からすると、自分の家から近い場所を検索する場合、複数区を選ばないといけなくて情報量過多になって見づらいという問題点がある。せめて最初に市全体の地図があり、自分の住所等を入れると、区を越えて自分の家から近い居場所はどこかが検索できる機能をつけるなどしていただけるとより利便性があがると思う。	03_参考
550	05_基本施策2	子育てサポートシステムの提供会員とサポーターにかかわり13年経ちます。資料を読むと利用者視点ばかりに重点が置かれているように感じる。確かに子育て世代の方々の応援は大事です。でもサポートをする側の実情は結構厳しいことも多々あります。ととの芽が関わって貰えてからは大分改善されましたが給付金が支給されてやっと時給が千円になりましたがボランティア精神がなければ提供会員は出来ません。やっと事前打合せにも給付がされることになったことも遅過ぎです。打合せをただけで必要ないと言われたことも何度もありあの1時間半はなんだったのかと思いました。民間のベビーシッターと同じだと勘違いされる親御さんもいますし、サポートしている子供に色々なことを要求され それはできないと言うとお金払ってるじゃないと言われ辛い思いもしました。市長さん始め上層部の方々には現場の色々な事情を分かった上でシステムの構築をして頂きたいです。そして利用される方も規則をきちんと守りや思いやりを持って子育てサポートシステムを大いに活用して貰いたいと思います。	03_参考
551	05_基本施策2	基本施策2について、子育て支援に関する地域ぐるみでのサポートの種類は多くありますが、需要と供給のバランスが良いとは言えないと感じています。特に子育てのサポートが必要な側への周知はできても、サポートする(できる)側への周知が届きづらく、足りていないように思います。市をあげて子育てに関わる活動への参加や継続的なサポートの意義を様々な年齢層に広げて、専門的な知識や資格がなくても、地域の方々が活躍できる機会や場所があること知らせ、子育てを支える側の人数を横浜市全体で増やして、サポート体制をより充実していけるようにすることが必要だと思います。	03_参考
552	05_基本施策2	親子サークル支援のために子育て支援者の派遣依頼書が紙媒体で、しかもFAXなどでの提出などパマトコのアプリもあるのに時代錯誤も甚だしい。サークルに興味、関心がある養育者が気軽に立ち上げ、自主的な互助の活動を支援していくことにもっと力を注ぐべきではなかろうか。検討を期待する。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
553	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実について 親と子のつどいの広場を運営していますが、わかりやすい子育て支援情報のホームページを作って欲しいです。最近のお母さん達は紙の情報はあまり見なくなっています。パマトコは、市の直接事業ではないからか、つどいの広場などは載っていません。市全域の子育て応援サイトも重要ですが、港北区の子育て応援サイト「ココマップ」のように、可愛くてイラストや写真が多いホームページが各区にあり、パマトコにリンクしていると、地域の子育て支援の利用者が増えるのではないかと思います。育児不安を抱えていたお母さんが、「もっと早くつどいの広場のことを知っていたらよかった」という声を聞く事があります。子育て支援情報の発信（ホームページ）の充実について、ぜひ施策にご検討をお願いします。	03_参考
554	05_基本施策2	横浜市は子育て支援に力を入れていると、パマトコの登録、利用推進を図りたいのかもしれないが肝心の行政職員が内容も登録の仕方も熟知していないのではないか？ 内容の不備、二重登録など結果的には行政側も手間が増えるので、きちんと把握してほしい。市民にも迷惑	03_参考
555	05_基本施策2	基本施策2 について・・・ 「親と子のつどいの広場」をぜひ無料で利用できる予算措置をお願いします。	03_参考
556	05_基本施策2	地域に根差した決め細やかで柔軟な支援をしてもらえたら子育てしやすくなると思う。	03_参考
557	05_基本施策2	地域子育て支援について； 拠点へ行かれるのはわずかですし、拠点や地域機能を理解するのも支援者側ですら難しい時代になりました。 地域支援の側も、相談できるフラットな窓口の設置は求められます。 ポータルサイトなどの設置も期待されますが、そこを"使いこなす"のはむしろ保護者側になり、支援者側が使いこなせない懸念があると感じます。 支援者の支援などを含めるかたちの踏み込みが必要になってきたのかなとも感じます。	03_参考
558	05_基本施策2	子育ては家庭のみならず地域の連携も必須なので、例えば老人会、幼保の連携など世代横断型の地域活性が行われて、小さい子からお年寄りまでみんなが地域と豊かに接することができる良い横浜になると、とても良いと思う	03_参考
559	05_基本施策2	もっと子育て中の親をエンパワーメントできるといい	03_参考
560	05_基本施策2	【基本施策2】（5）地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり →（意見）とても大切な取り組みだと思います。しかし、最近「見守る」といった場合、＜事故や危険から＞守るといった風潮が強く「知らない人には関わらない」「余計なことには手を出さない」といった“不干涉”が行きすぎ、他人の子どもや地域全体に“無関心”になるといった負の側面も生み出していると思います。 「地域ぐるみで」という以上、困っていそうな子どもがいたら、その子のSOSに気が付ける感度のアップ、声をかける雰囲気醸成、児童虐待以外への対応の姿勢、そして「関わりすぎはしないが無視もしない」「見て見ぬふりをするのではなく、見ていないようで見ている」という“さりげなく丁度良い距離のとり方”について地域と行政が一緒になって議論を行い、相互理解ができるといいと思います。 「よこはま子ども・若者が孤立しない地域づくり研究会」では、大倉山ミエルでの取り組みを参考に、“ちょうど良い距離のとり方”について考察を進めており、令和7年3月1日に開港記念会館にて港北区役所（子ども家庭支援センター）他と一緒に「地域ぐるみで見守る」ことについてのシンポジウムの開催を計画しています。大倉山ミエルの活動、港北区との協働についてもぜひご注目、支援をお願い致します。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
561	05_基本施策2	(地域子育て支援拠点利用者や職員との意見交換での気づいた点) 子育て情報アプリ「パマトコ」が導入されたばかりでその利用度や活用度がまだ浸透していないことから使い勝手に課題を大きく感じていること	03_参考
562	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 1. 指標 ・「利用ニーズ把握のための調査」において、子育てをされていて地域社会から見守られている、支えられていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合が現状 32.4%と非常に低いと感じる。支援の場に足を運ばなくても全ての家庭に手の届きやすい、敷居の低い相談支援体制の仕組みが必要。 ・出かけられるひろばや居場所は増えてもこの時期の子どもにはやはり街区公園への活用度や期待度は高く、公園が多世代多様な用途で利用しても共存していけるような世代間のギャップを補完できる取組み、年齢に関係なく交流して遊べるようにするしくみができないか。 ・はじめの100ヶ月の育ちビジョンの普及や子育て応援が缶バッジの普及などを通じて、子連れで散歩中でも声をかけてくれる人が少ない。ちょっとのおせっかいができる風土が広まれば良い。	03_参考
563	05_基本施策2	基本施策2 地域における子育て支援の充実 2. 主な事業・取組み ■子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」） 「パマトコ」内に組み込まれたことで、事業者側が非常に見づらくなった。事業者に依頼をしていく拠点としてもハマハグの事業を紹介しづらい。以前のように一覧検索ができる、事業者からみてもハマハグがどんな事業なのかがわかるように改善を願います。	03_参考
564	05_基本施策2	施策の目標・方向性（1） 68 ページ（1）（3つめの○）「乳幼児とのふれあい体験授業」は現在、複数地域において、地域子育て支援拠点と地域・学校が協力し合い実施していますが、学生の主体的な学びに自己肯定感が育まれていく過程があり、親になるイメージに加え、子育てを肯定的に捉えられる機会になっています。これから産み育てる世代だからこそ、この体験を全生徒が受けられることがポピュレーションアプローチにも繋がってくると思います。乳幼児家庭にとっても地域の中で子どもの育つイメージが持てる安心感があり相乗効果があります。この取組は地域ぐるみで応援できる大事な活動でもあるため、予算化と共に仕組みにしていけることを望みます。	03_参考
565	05_基本施策2	地域子育て支援拠点事業 70 ページ「施設外での居場所の実施箇所数 18 か所」とされていますが、現行の出張ひろば事業のイメージだとすると、社会資源が不足している地域で実施できることで、拠点に来づらい層にとっては有効であると思います。ただ、現行の出張ひろば事業では、週1回、1日5時間の実施が規定されていますが、午前と午後の時間帯を押さえないければならず、場所探しが難しい状況です。子育て支援拠点でも出張ひろば事業と類似な事業やアウトリーチを行っている区も多く、わずか週1回の開催でも利用者の人材育成にも繋がっている事業でもあるので、実情に即した枠組みで実施できるよう、検討をお願いしたいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
566	05_基本施策 2	<p>地域子育て相談機関の設置</p> <p>71 ページ 利用者支援事業設置個所と、地域子育て相談機関の設置個所が同数になっていますが、拠点以外に区内に 28 か所設置なのでしょうか。拠点の中に人が配置され相談対応に当たるのか。その場合利用者支援事業とは異なる業務内容になるのか（国の要綱では拠点で実施しているような内容が記載されている）場合によっては想定事業量の表記方法が「実施か所数」ではなく人数の方がいいのではないかと思います。</p>	03_参考
567	05_基本施策 2	<p>地域子育て相談機関の設置</p> <p>71 ページ 新たに既存施設に設置するならば、既に地域において身近な相談を実践している「保育所子育て支援センター園」「親と子のつどいの広場」への設置が望ましいと考えます。国の利用者支援事業「基本Ⅲ型」が活用できるのではないのでしょうか。</p>	03_参考
568	05_基本施策 2	<p>地域子育て相談機関の設置</p> <p>71 ページ 横浜市として利用者支援が導入されてから 9 年目となりますが、相談職種として目指しとしてしっかりと立っていることの価値は大きいと思います。中学校区に個所数を増やすとなると、親と子のつどいの広場でもⅢ型を導入するなどして、設置してほしいと思います。その場合、親と子のつどいの広場を回遊、フォローしながら連絡会を持つなど、行政との連携を含めて図っていただけると良いのではないかと思います。</p>	03_参考
569	05_基本施策 2	<p>未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供</p> <p>72 ページ こどもの声や権利を尊重していくことで、育ちを保障していく風土づくりはとても大切だと考えます。こども家庭庁が提唱している「はじめの 100 か月の育ちビジョン」にも関わってくる内容でもあるので、「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めていけるよう、乳幼児期から安心して人との出会いや物にふれる機会を創っていくとともに、地域の子育てサークルや公園遊びの団体に加え、プレイパークやログハウス等とも連携しながら、こどもの主体的な遊びが体感できる環境や場づくりが大事だと考えています。プレイパークがない区に関しては、立上げに子育て支援拠点が関われることも大事だと考えます。</p>	03_参考
570	05_基本施策 2	<p>未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供</p> <p>72 ページ 図書館がより乳幼児親子や子どもが利用しやすい環境となることを目指すと「横浜市図書館ビジョン」でも示されています。図書館での取組みは、多世代交流の場となり、いろいろな人のゆるい繋がりが生まれる場となる等の効果が期待され、予算化が望まれます。</p>	03_参考
571	05_基本施策 2	<p>子育てサポートシステム</p> <p>73 ページ 令和 11 年度の数値目標の延べ利用者数 87,730 人について。利用しやすくなる仕組みは大切で、子サポ de あずかりおためし券（無料クーポン）も利用につながる効果を生んでいます。一方で、預かる提供会員が不足している地域もあります。会員のバランスは地域での支え合いとして大切で、個々の提供会員の負担が増えてしまうと、支え合い活動の範疇とは言えず、本来の「地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり」68 ページ（5）事業として、認識のし直しと、活動サポートを手厚くする具体策が、今後、特に重要になるのではないのでしょうか。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
572	05_基本施策2	<p>子育てサポートシステム</p> <p>73 ページ 共働き世帯の増加により、夕方や朝の時間帯、遠方の依頼なども増えており、提供会員が担う役割も幅広になっていると感じていますが、送迎の割合も多い為、子育てタクシーとの連携など、他資源との協働についても検討いただきたいと思います。また、子サポにおける市としての現状課題を子育て支援の現場とも共有し、現場の声を聴いたうえで施策や取組につなげていただきたいと思います。また、昨年度の制度改変により、利用促進に繋がっている点は良い点だと思っております。また、受け皿の必要性も急務だと捉えています。提供会員の登録数増加に向けても、横浜市の事業としての発信力と市民に向けての事業理解を高めていくことも必要だと思っております。</p>	03_参考
573	05_基本施策2	<p>基本施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 <p>施設外での居場所の実施か所の直近の現状値が3か所となっているが、恒常的、長時間の居場所ではないが、各拠点区内の様々な地区に出かけて居場所をすでに開催しています。そこで地域の支援者や子育て応援施設の職員に参加してもらうことで、親子と地域をつなげています。拠点の子育て支援センターとしての機能としてこれらのアウトリーチも事業の一つとして組み込んで欲しいと思います。</p> <p>乳幼児とのふれあい体験授業は、未来の子育てする人、子育てを応援する人に親、子の生の声を届けるとても有意義な授業となっています。参加する親子にとっても地域とつながる良い機会となっています。教師個人の裁量で開催の有無が決まるのではなくカリキュラム化を検討し、予算化をはかってほしい。</p> <p>拠点にはすでに利用者支援事業が入っており、子育てパートナーが各施設に1名配置されていますが、2名体制にすることで、さらにアウトリーチに出かけやすくなるのが期待できます。また、今まで母親や祖父母からの相談が主でしたが、昨今父親からの相談や小学生の親からの継続相談など多岐にわたっています。情報が日々更新され、情報収集にも時間がかかっているのが現状です。2名体制とすることで、地域子育て相談機関充実の一翼が担えと考えます。</p>	03_参考
574	05_基本施策2	<p>基本施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センターにおける親子が集う身近な場の創出 <p>地区センターを親子が集う身近な場にすることは賛成だが、全ての地区センターに子育てに関する支援者がいるわけではありません。子育て支援者事業を増やす、又は地域子育て支援拠点事業のスタッフが出向くなど、工夫が必要と考えます。また、コロナ禍、玩具の消毒・管理が難しく、本や玩具がほぼ片付けられ、5類になった後も、管理する職員配置が難しいと訪問で声を聞きます。施設の声を聞いて、衛生管理を含めて居場所作りが検討されることを希望します。</p>	03_参考
575	05_基本施策2	<p>基本施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て相談機関の設置 <p>利用者にとって、敷居が低く、物理的にも近距離に地域子育て相談機関を整備するために、まず地域ですでに親子の居場所になっている場への設置が望ましいと考えます。親と子のつどいの広場、保育園、幼稚園、一時預かり保育施設、子育て広場を活用して欲しいと思います。そしてそこで相談を受ける人、質の確保についての記載が必要だと思っております。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
576	05_基本施策2	<p>基本施策2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜子育てサポートシステム <p>年間利用者数を量の指標にする前に、周知・会員登録の為の予算付けを明示していただけますか。子育てを応援する施策が施設頼みでは、地域で共に暮らす人同士のつながりが見えて来ません。人はひとたび親になったら、そこからずっと親であり続けるので親が親として力を付けることが必要です。在宅育児の時期にこそ地域の人と繋がることの価値に気付いてもらえたらと思います。横浜子育てサポートシステムは、地域の人が子育てを共に行う良い制度なので、預かる会員には無理なく参加し、続けてもらえることが重要です。ともすると施設でできないことを補完する役割を子育てサポートシステムに求めようとしているのではないかと疑わしく思うところもあります。一朝一夕に地域の人との関わり方が変わるものだとは思いません。小学生・中学生・高校生・大学生と長いスパンで子どもと関わる体験を持ち、地域で世代が縦に繋がる、助け助けられる子育てを実感して親となる日が迎えられるように拠点から地域への出張企画を行って行かれるとよいと思います。</p>	03_参考
577	05_基本施策2	<p>基本施策2 未就学児の親子の居場所拠点、ひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の場、保護者同士の交流だけではなく、就園までの間、子どもが子ども同士のふれあいを経験ができる場、親がその様子を見られる貴重な場であるということ、妊娠期、父親、祖父母世代にももっとPRをしてほしい。ひとり親家庭や外国ルーツの親子も利用しやすくなるといい。 	03_参考
578	05_基本施策2	<p>基本施策2 親と子のつどいの広場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年にかけて開所箇所数目標が上がっていることから、地域の大事なプラットフォームとしてこれからも居場所の価値は高まることからその周知広報については今だ委嘱委員の人たちなどには知られてないと感じていることから、活用の仕方に自由性があることも含め、各区の担当を通じての支援を期待したい。 ・補助事業の利点に着目し、国からの補助も上がることから、加算事業のメニューの多様性を積極的に検討して欲しい。そのことがコミュニティの活性化に繋がると思う 	03_参考
579	05_基本施策2	<p>基本施策2 地区センターにおける親子が集う身近な場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日の遊び場、見守る大人がいるところが欲しいというニーズについて、拠点やひろばの閉所時間など他事業の活用を検討するなど、検討の余地はあると思われる。「切れ目のない」という意味でもメリットが多いのでは。 ・地区センターなどは、現状として、小中学生の居場所になっているところもあるようなので、見守りスタッフを配置するなどではできないだろうか？ ・運営事業者のよって地域との繋がり度に濃淡がありすぎるとも聞き、こどもの居場所として大事な機能としての職員の研修や気づきなども大事にして欲しい。 ・地域の公園は「ボール遊び禁止」など、自由に遊べないところも多い。地域住民を巻き込んで、こどもの居場所について話し合える場があるといい。 ・小学校は「子供だけで学区の外に行かない」というルールがあるよう。図書館、ログハウス、地区センターなど、せめて学区に1つくらいは安心していられる「子どもの居場所」が設置されてほしい。 ・青少年の地域活動拠点7か所（やさしい概要版p7より）。少なくとも区にひとつくらいはあってほしいし、区で分断せず横の連携でのサポートができるといい。 ・不登校の子は、地域の居場所では居づらい声も聴かれている。学区内、区内に限らず、自分に合った場所が探せるといい。 ・有料での貸出の分、場所によっては抽選利用なので活動が継続的になりにくいなどのマイナス点も指摘されている。市民活動支援の視点からするとこのあたりの調整もいずれ期待したい。 	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
580	05_基本施策2	<p>基本施策2 地域子育て相談機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では、利用者支援事業の基本型を中学校区に1カ所の設置を想定しています。市内28か所という設置数は各区に1・2か所のみとなり、何らかの方策が期待されます。現在の利用者支援事業（地域子育て支援拠点における横浜子育てパートナー）の配置を強化し（現在1名→2名）区内の施設や公園での出張相談を増やしていく想定はないのでしょうか。また、「親と子のつどいの広場」において「基本Ⅲ型」を活用し、利用者支援事業を配置することで、相談体制の整備につながるのではないのでしょうか。地域ケアプラザと同様、中学校区の配置が実現するのではないのでしょうか。 ・身近な相談機関としての機能強化が求められている中で利用者支援含めて、機会を増やすという一方で拠点数も含め増えていないのは疑問です。 	03_参考
581	05_基本施策2	<p>基本施策2 未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁「はじめの100か月の育ちビジョン」では「安心と挑戦の循環」のために豊かな遊びと体験を保障すると謳っています。コロナ禍で生まれ育ってきた子どもや親が、地域全体で一緒に育っていくために、既存事業であるプレイパークや公共施設、多くの子どもが利用する保育所等が連携するなど、具体化していくよう本腰を入れてほしいです。 	03_参考
582	05_基本施策2	<p>横浜子育てサポートシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での支え合いとして大切な活動ですが、子どもを預けたい「利用会員」が急増する一方で、預かる「提供会員」を希望する人は少なくなっています。個々の提供会員の負担が増えてしまうと、支え合い活動の範疇とは言えず、本来の「地域ぐるみで子ども・子育てを温かく見守る環境づくり」事業として、認識のし直しと、活動サポートを手厚くする具体策が、第3期では特に重要と思われる。 ・事業量の見込みだけでなく、量的にも支援内容的にも重層的になっていることと連動した研修事業の充実化を求めます。研修内容の質の担保にも様々な意見が区ごとにあります。この見込み数の期待に比例しての提供会員の質を本格的に検討していく時期かと思われます。 ・預かるニーズの内容の精査など本事業の趣旨にのっとり例えば送迎ニーズは既存の民間事業者と連携するなど支え合いの事業とする次のステージを描くことが求められていると感じます。 	03_参考
583	05_基本施策2	<p>基本施策2 親と子のつどいの広場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所箇所数目標が上がり、開催日数時間を満たせば(拠点が35時間であるのにつどいは40時間を35時間に修正いただきたい)常勤職員が配置できる、地域のネットワーク構築を図る常設の居場所機能を担う事業へと変遷しました。放課後時間帯の子どもを対象とした居場所への対応等、運営基準の柔軟性を検討することで、市民力を活かせる事業に発展していくと感じています。また、人材育成支援が必須ですが、親子にとって身近な場において、地域子育て相談機関として機能できるのではないのでしょうか 	03_参考
584	05_基本施策2	<p>基本施策2 地域子育て相談機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では、利用者支援事業の基本型を中学校区に1カ所の設置を想定しています。市内28か所という設置数は各区に1・2か所のみとなり、何らかの方策が期待されます。現在の利用者支援事業（地域子育て支援拠点における横浜子育てパートナー）の配置を強化し（現在1名→2名）区内の施設や公園での出張相談を増やしていく想定はないのでしょうか。また、「親と子のつどいの広場」において「基本Ⅲ型」を活用し、利用者支援事業を配置することで、相談体制の整備につながるのではないのでしょうか。地域ケアプラザと同様、中学校区の配置が実現するのではないのでしょうか。 	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
585	05_基本施策2	未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供 ・こども家庭庁「はじめの100か月の育ちビジョン」では「安心と挑戦の循環」のために豊かな遊びと体験を保障すると謳っています。コロナ禍で生まれ育ってきた子どもや親が、地域全体で一緒に育っていくために、地域子育て支援拠点のネットワーク機能、既存事業であるプレイパークや公共施設、本来、中間支援機能を果たすべき区民活動支援センター等が連携し、この目的に向かって多様な場づくりを市民協働で進めていただきたい	03_参考
586	05_基本施策2	(日本での子育てで困っていること) 子供のアクティビティーやデイケア・幼稚園入園についての検索	03_参考
587	05_基本施策2	(よくなってほしいこと) 教育の情報をたくさんいただきたい 教育に関する補助金等の情報もいただきたい	03_参考
588	05_基本施策2	(困っていること) ママ友ができるまでの孤独、憂鬱。	03_参考
589	05_基本施策2	(よくなってほしいこと) プレイエリアの改善；プレイエリアに、もっとクリエイティブなプレイ設備を設置してくれれば、外遊びが家族にとってもっと楽しくなると思う。	03_参考
590	06_基本施策3	保育園を入りやすくしてほしい。保育園の増設、保育士の確保をしてほしい。保育料の引き下げをしてほしい。	03_参考
591	06_基本施策3	保育園全年齢無償化希望。一生懸命働いても収入世帯によって支出差別化をせずに全市民平等にしてほしい	03_参考
592	06_基本施策3	東京都に続き、早急に第二子の保育園料無償化 また第一子の保育園料無償化を検討していただきたいです。東京と地方の差が広がるばかりで、東京への引越しを検討するほどです。よろしくお願いします。	03_参考
593	06_基本施策3	基本施策3について まだ本格的に保活をはじめている訳ではありませんが、保育園見学や周りのママの話を聞いていると、保育園に入りづらそうな印象があります。保育所や幼稚園がより良い場所であるのは当たり前で、それ以前に待機児童（特に0.1歳児）が多すぎると思います。●●団地の跡地に大型マンションができますが、保育所が増えないと聞いてとても不安です。市内の若者や出生率が低下しているのであれば、子育てしやすい街になるように改革が必要だと思います。今のままだと復職も予定通りにできるのかという不安もあります。最近は都内の方が子育て世代には向いているのかなと思っています。	03_参考
594	06_基本施策3	保育士の「将来の担い手の確保と潜在保育士の復職支援」については、保育士に給付金をあげてほしい。本当によく頑張らせていらして今後も続けてほしいため。	03_参考
595	06_基本施策3	保育園について ①●●駅から徒歩10分北口寄りの園の増加希望 ②子供の自主性を大事にし、活動内容を園児が話し合っ決めて先生が実現をサポートするような園の増加希望 ③コーナー保育を実施する園の増加希望	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
596	06_基本施策3	一時預かり事業の受け入れ数が少ない。今はどうかかわからないが私が未就園児を育てていた頃(7年ほど前)は一時預かり(NPO)の予約開始日に電話を何十回もかけても予約が取れない状況が何度もあった。横浜市は待機児童数は少ないかもしれないが、保育園に預けられない未就労の母親も相当数いる。孤立した子育てを防ぐためにも「保育園に入れていないが、一時的に預けられる良質な保育場の確保」が必要だと思う。	03_参考
597	06_基本施策3	基本施策3について、保育園や幼稚園での学びと、小学校での学びが、より上手に繋がるようにすべきだと思います。待機児童対策の為に多くの保育施設が開所され、現在、様々な方針を持った保育施設がありますが、園によって目指すレベルが違い、それ故に子供達が小学校に上がった時に、同じクラス内で一人ひとり出来る事に差があり過ぎているように感じます。どこの保育施設でも同じ様な発育・発達が見られるようにすると共に、幼保小の連携が定期的なきちんとしてくれるようにすべきと考えます。	03_参考
598	06_基本施策3	基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実 保育士の社宅借り上げ制度の補助をいつ終わるか不明瞭にせず、永く働きたいと思えるように勤務開始から10年として欲しい。もしくは保育士の賃金をベースアップして欲しい。こども誰でも通園制度や地域の子育て支援をする為に保育士の配置を増やし、保育士が働きやすい環境を作って欲しい。質の高い保育をするには安定した人員が必要です。	03_参考
599	06_基本施策3	保育園の件に関しても、家庭が低収入で働きに出たくても保育園に決まらないと働きにも行けません。待機児童0宣言していても、入ることすら出来ない現状です。	03_参考
600	06_基本施策3	一時保育を充実させてほしいです。せめて区内一カ所の認可保育所では生後6ヶ月から、リフレッシュ利用可能、常時受付中、一時保育専用の部屋や職員の設置がほしいです。もしくは市で一時保育専用の施設を作ってほしいです。出産後に一時保育のできる認可保育所のリストが送られてきましたが、ほとんどが1歳からの上に、問合せすると「人が足りない」「リフレッシュ利用は不可」などで受付(登録)すらできませんでした。利用実績も公表してもらいたいです。	03_参考
601	06_基本施策3	基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続 病児保育事業につきまして 数年前に●●区に大規模病児保育施設があり、「予約当日OK、朝7時開室、小児科・調剤薬局併設、親は診察に同席しなくてOK、服薬は施設で行う、親は働いていなくても預けは可能、夜10時まで営業」という夢のような施設でした。当時、次女が1~2歳で再就職したばかりで、この病児保育施設を何度も利用させていただきました。しかし、この病児保育施設は市が認めたものではなく、結局市からの補助が出ずに閉室となってしまいました。現在の横浜市が認める病児保育施設は受入人数が少なく、すぐに予約が埋まります。「ここは急病の子供を預かりますので、インフルエンザ等の場合は、3日目以降は仕事の都合をつけてお家でお過ごしください」と言われたこともあります。また、小児科で診察を受けて書類を書いてもらわないといけず、9時に小児科に駆け込んでも、診察が終わり薬が処方されたら11時。そこから病児保育に預けて、「必ず17時半にはお迎えに来てください」となると、いったい何時間働けるのでしょうか。病児保育施設の拡充を強く希望いたします。	03_参考
602	06_基本施策3	保育園で働く方(主に保育士)の処遇を引き上げてください。現在、保育士の不足や一人当たりの業務量の多さにより適切な保育利用がなされていない状況です。具体的には、園の利用規則では夕飯の提供があるとなっていながら、誰も利用できないような働きかけ(皆さん早くお迎えに来ていますとの声かけがあり、利用者がいない状況など)や、延長保育を遠回しに断る(歓迎しない)雰囲気があります。利用施設だけでなく見学時に質問した園で複数同じ状況でした。離職者も多く、担当者の入れ替わりが多いと利用する側としても不安があります。保育士の方々の処遇が改善され、利用者が必要とする保育が適切になされるような待遇改善及び保育園への指導をお願いします。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
603	06_基本施策3	<p>基本施策3</p> <p>目標・方向性(1):質の確保・向上 質の確保・向上の評価は？という話し合いになると思うが「〇〇認定を持っている方います」という表記はしないで欲しい。保育は「人」と「人」なので人柄で評価して下さい。テストの点数が良く、〇〇認定持っても会話力や直感力が無ければ意味ないです。第三者委員会のアンケートでの評価が良いです。</p> <p>目標・方向性(4):教育の場の確保 育休制度の見直し必要かと思う。なぜ1歳になるまでに入園申請しないと手当が出ないのか。昔作られた政策で理由があると思うが今の時代にあっていない。自分で保育できる人が応募する→保育園確定→本当に保育が必要な人が入園できない。だから保育士不足でも保育園を作って待機児童を減らす。保育士不足で保育が雑になる。負のループ。自分で保育できる人はしてもらって本当に必要な方が利用する。が、入園申請して待機児童が多くなると指標の目標値が増える。(自分で保育できる人:会社側が長く育休取っても良い・育児も仕事・など理由は人それぞれだが育休手当が出なくなるから1歳までに入園申請すると思う)やはり育休制度の見直しが必要かと思う。</p>	03_参考
604	06_基本施策3	<p>保育士さんたちの待遇をもっとよくしてあげてほしい。保育士さんたちがいて安全に預けられる場があるから安心して仕事もできるし、もう一人産んでもいいかな？という気にもなる。</p>	03_参考
605	06_基本施策3	<p>基本施策3 乳幼児期の保育</p> <p>・教育の充実について ・保育士などの待遇面のアップをまずは公立の保育園から始めてください。保育士の待遇を改善することによって、将来の担い手不足の解消や潜在保育士の復職につながると考えます。</p>	03_参考
606	06_基本施策3	<p>【該当箇所】 素案P.22 4 第2期計画の振り返り 施策分野1 基本施策1 ・幼児教育・保育の質の向上を目的とした園内研修リーダー育成研修の受講園の割合は、2023（令和5）年度時点で累計37%となりました。</p> <p>【意見】 37%は少ないと思うが理由も提示いただきたい。すでに各園で研修の仕組みがあり、園内研修リーダー育成研修の需要がないのか、日々の業務が多忙すぎて手が回らないのか。横浜市幼稚園協会主催の「横浜市幼稚園大会・教育研究大会」などの研修会では、多くの幼稚園教諭が参加すると思うので、そういった機会を活用するのはどうか。</p>	03_参考
607	06_基本施策3	<p>基本施策3「こども・若者の居場所づくり」</p> <p>想定事業量のR11利用見込み数がありますが、そもそも全区に設置されていない。活動拠点のない区の居場所はどのようにのでしょうか。乳幼児期の居場所はかなり整備されてきているが、青少年の居場所について横浜市としては検討していないのでしょうか。</p> <p>お金の問題、学力面、感情の問題について課題となってくるのは学齢期から青少年期だと考えます。（実際に今私自身が直面している）乳幼児期は保育園・幼稚園・拠点が整備されているので、学齢期以上の支援が切れ目ない支援となってくるのではないかと（学校だけでは不十分）</p>	03_参考
608	06_基本施策3	<p><基本施策3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園への待機児童解消の為、「保育ステーション」の設置。 ・幼稚園入園までの、自宅保育児童と保護者が見て学ぶ機会の充実 ・保育園、幼稚園の園庭開放が、開放だけになっており、見て学ぶ場になるよう、園が対応出来る為の保育士増員の支援 ・保育士の質の向上や働きやすさの為、賃金の値上げや福利厚生の実施、セルフキャリアドック等のカウンセリングの実施。 	03_参考
609	06_基本施策3	<p>基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続 →0歳4月でないと確実に保育園に入れない現状を、いつでも保育園に通えるように変えてほしいです。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
610	06_基本施策3	概要版P9の基本施策3について、現在の病児保育は数も限られるうえに、通常の保育園に比べて準備物が多く、共働き夫婦が病院受診の上病児保育の予約をとり預けるのはとても負担が大きいです。当日の朝まで預けられるかどうかわからないのも、仕事の調整が難しい・安心して仕事を続けることが難しいと感じる一因です。病児保育室側で用意・レンタルできるものを増やしたり、そのために予算を増やしていただくようご検討いただけないでしょうか。また、通常の保育園では園で使用済みおむつを処理する所がほとんどかと思いますが、まだおむつ持ち帰りの病児保育室があります。特に感染性胃腸炎などの病児の使用済みおむつを持ったまま、お迎え後にドラッグストアやスーパーに寄ったり、電車やバスに乗ったりしなくてはいけないのは、他の市民としても衛生的に問題があると思います。全ての病児保育室でも園で使用済みおむつを廃棄していただけるよう、必要であれば予算をつけてご対応いただけないでしょうか。	03_参考
611	06_基本施策3	概要版P9の基本施策3について、病児保育園の数と受け入れ人数にも限りがあるため、受け入れられなかった場合民間の病児シッターを検討しますが、そちらも高額であったり、前日や当日では依頼できないことも多く現実的ではありません。子供が元気な時はともかく、病気の時に、病院受診・病児保育室の予約・看病・仕事の調整・病児保育室が取れなかった場合の病児シッターの検討などの対応に疲弊して共働きを継続していくことが困難に感じています。どうか病児・病後児保育の施策手当てをお願いいたします。	03_参考
612	06_基本施策3	そもそも子育て以前に、婚姻数を上げる施策をまずすべきではと思います。保育士の質も低下しているような印象もあります。例えばスタッフ数はいるのに面倒な担任を持ちたくないや、土曜日出勤したくない等ある一部の人間に負担を押し付けているような節も見られるように感じています。御大層な計画を立てて現場を見ていないであろうなという印象しかない横浜市職員の方々は一か月ほど現場に研修なりで出てきた方がいいですよ？現場を見て体験してから計画、提案、実行してください。	03_参考
613	06_基本施策3	P74基本施策3(1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の教育の充実について 文科省が全国の小学校を通じて1年生に入学時に配布している「教科書給与用紙袋」には、『保護者の皆様へ お子様のお入学おめでとうございます。この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代を担う子供たちに対し、わが国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて、その負担によって実施されております。一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度に込められた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。文部科学省』と書かれている。こどものウェルビーイングの土台としての教育という視点に欠けるので、横浜市として今後も各学校で配布するなら、文部科学省に文言の見直しを求めてほしい。	03_参考
614	06_基本施策3	P85「保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援」に関して、指標として見るべきはアウトカムとして見るべきは実際の定着率ではないか。コンサルタントの派遣件数はKPIというのであれば理解できるが。	03_参考
615	06_基本施策3	基本施策3 について・ 「乳幼児期は最重要な時期」はその通りだと思います。保育の質の向上のためにぜひ各園に保育士をふやして子どもたちがあたたかく見守られるようにしてください。保育園のおへやも空気のきれいなところで園庭もあってすぐ外遊びができるような保育園をつくってください。	03_参考
616	06_基本施策3	保育園の待機児童ゼロ、児童1人あたりの保育士人数改善、区単位での裁量拡充	03_参考
617	06_基本施策3	保育園に通う条件の緩和、収入による保育料の傾斜を緩く修正する。	03_参考
618	06_基本施策3	保育園のさらなる充実、待機児童が減ることを期待します。第二子以降保育料が減額されますが、第一子が卒園してしまうと減額の対象外になるので、兄弟児が在園していなくても第二子以降の保育料は減額してほしいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
619	06_基本施策3	<p>基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続</p> <p>1. 主な事業・取組</p> <p>■保育、幼児教育の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の定め方で、上の子が小学生に上がると下の子が第一子扱いになるのはなぜか。年の差のある子どもはいらないとされているように感じる。区役所で理由を尋ねても「そういうもの」的な回答しか得られない。 ・他地区と比べ保育料含め利用料が高い。東京都の比較をしがちだが自治体間格差について要望のみならず給付と負担のバランスを理解してもらえる仕組みが大切。 	03_参考
620	06_基本施策3	<p>基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続</p> <p>1. 主な事業・取組</p> <p>■保育所等の利用におけるオンライン申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ではオンライン申請が可能になったからといって申請が簡便になったわけではなく、従来紙で提出していた内容をオンライン上に入力することには変わらない。紙で用意した書類を画像添付する箇所もあり、それならば従来通りの申請でとなる。極力入力箇所を減らすように、マイナンバーカードと連携させて希望施設のみでの入力で申請ができるようにならないか。申請書類や申請条件も膨大かつ複雑で、1歳未満の子を抱えながら全ての資料に目を通すことは難しいと感じる。 	03_参考
621	06_基本施策3	<p>基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続</p> <p>1. 主な事業・取組</p> <p>■一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かりニーズが低年齢児を中心に増加しているが、つどいのひろば事業の預かりはひろば事業の付帯事業の為、横浜市の規定により6か月以上の預かりとなる。4月のタイミングで復職していく親が多いが、ニーズがあるにもかかわらず年度の後期に生まれた子は使用できない。規程の見直しが必要です。 ・一時預かり専門の保育所が出来てほしい。保育園だとなかなか予約が取れないのと、直前のキャンセルがある。 ・通院やリフレッシュなどで使える一時預かりなどがもっと気軽に見つかるとうれしい。 ・親のみ病気の時に気軽に子どもを預けられる場所がほしい。 ・保育園に通っている子は土曜に仕事以外での子の預け先が実質ない。（園からは仕事以外では預かれないと言われる）幼児も小学生もリフレッシュや私用でいつでも預けられるようにしてほしい。 ・保育園に預けている子どもを急遽引き取らなければいけない時、親族など頼れる人がいない父母に代わって対応してくれる制度、例えば病児病後児にも対応できる枠組みがあると有難い。 	03_参考
622	06_基本施策3	<p>基本施策3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども誰でも通園制度の実施 <p>低年齢のこどもの一時預かりのニーズは年々増加しています。横浜市の乳幼児一時預かり事業は画期的な事業ですが、近年特に低年齢のニーズが増え、全ての希望に応えることができていません。「こども誰でも通園制度」は良い取り組みと考えます。但し、こどもを預けたいと思う時期（年齢）や預けたい頻度は人によって異なります。（今は子育てにいっぱいいっぱい預けたいが、その時期が過ぎれば又育児に向き合うことができる人もいます）</p> <p>そこで、月10時間と限定せず、他の事業とも連携しながらそれぞれの家庭に合った預かりができるよう、より柔軟に対応できる仕組みを望みます。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
623	06_基本施策3	基本施策3 こども誰でも通園制度の実施 「幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続」に重点をあてれば、親子で日常的に通える1区に1か所整備されている地域子育て支援拠点で、こどもがまず慣れ親しんだ場所で少しずつ親子分離を試みながら、こどもの発育発達の成長と親自身の気づき双方を大事にしながら確実に学童期に繋げていける環境として活用してもらいたい。	03_参考
624	06_基本施策3	(困っていること) 文化を違うから、家族と保育園の教育が違います 子供は色々な事を聞いてくれないです (よくなってほしいこと) 子供の日本クラスがあれば良いなあ。	03_参考
625	06_基本施策3	(困っていること) デイケアセンター；娘を通わせる保育園を探すのがまずとても大変だった、保育園を探すのが難しく、さらに私は働いていなかったから。保育園に子供を通わせるには、両親が働いていることが条件となっているのは、一人で子供を育てる母親にとって精神的につらいものであった。	03_参考
626	06_基本施策3	(よくなってほしいこと) デイケアの待機リストをなくす；デイケア・幼稚園施設を拡大し、待機児童の問題に取り組むべき。	03_参考
627	06_基本施策3	(よくなってほしいこと) 両親就労ルール；保育所に預けるには両親が働いていなければならないというルールを改善し、子育て中の母親をサポートしてほしい。一人で子育てしている親が抱えるメンタルヘルスも同時にケアしてほしい。	03_参考
628	06_基本施策3	(よくなってほしいこと) 親支援システム；週末や祝日に一時保育サービスを促進し、親に休息やリフレッシュの機会を提供すること。	03_参考
629	07_基本施策4	瀬谷のログハウスについて 初秋でも蚊が多く安らいで過ごすことができないので改善を希望します	03_参考
630	07_基本施策4	子ども子育て支援というと、未就学児向けのものが多く見受けられるが、ここ10年位の間に、未就学児向けの施策はかなり充実してきていると感じる。翻って、就学以降の子どもに対する支援策が手薄に感じる。子育てとは、子供が成人もしくは学校を卒業して社会に出るまで続くものであり、就学以降特に中学校以降はかなり出費も増えていくが、ここ最近の物価高でどの家庭も家計への負担が増えていると思う。再来年度からようやく中学校の給食が実施されるが、都内では40年以上前から公立中学校で給食実施が行われており、遅きに失した感はある。制服代も払えない家庭もあると聞き、制服の在り方なども見直す時期なのではないか（市販品を着用するなど）。また、夏休みなどの長期休みや、普段の放課後など、子供達が遊べる場が少ないと感じる。もちろん公園もあるが、ここ最近の猛暑でほとんど外で遊ばせられない。屋内の遊び場はほとんどが未就学児向けのもので、就学以降の子供達が屋内で遊べる場所を作る必要があると思う。地域のコミュニティセンターなどはさながら高齢者施設になっており、子供達が遊べる雰囲気ではない。もっと気軽に使用できる場所があるとよい。	03_参考
631	07_基本施策4	子どもたちが安心して過ごせるはずの場所として、他のエリアでは児童館など整備しているところもあるかと思います。地区センターやケアプラザを活用した子ども居場所づくり（メニューや人員配置含め）も検討していただくと、健全な心身の育成や、非行や貧困を早期発見に資すると感じています。記載された意見の中でも子供の居場所のニーズは高いと思いますので、検討していただくと幸いです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
632	07_基本施策4	小中学校給食の無償化を実現して欲しい。物価高でかなり教育に関わる費用負担が重い	03_参考
633	07_基本施策4	子供の遊び場であるモッキーみたいな施設も増やして欲しい。	03_参考
634	07_基本施策4	ぜひ公立中学でのイベントや校内を見学できる機会を設けていただきたいです！ 第一子が小学3年生の母親です。中学受験を視野に文化祭等のタイミングで色々な学校を見ているのですが、地域の子どもたちが多く通う公立中学では一般公開のイベント等はなく、どんな場所なのかを知る術がほとんどないように感じているためです。ご検討のほどよろしく願いいたします。	03_参考
635	07_基本施策4	基本項目4小学校のキッズの先生方が怖くて評判です。地域からの需要はあるのに登録者数が圧倒的に少ない小学校のキッズは、子供達から見てそれなりの理由があると思いますので改善してもらえたらいいと思います。	03_参考
636	07_基本施策4	子育ては乳幼児期が終われば終わりではなく、むしろ年齢が上がるほどお金がかかる現実に直面しています。横浜市はやっと市立中学校が全員給食になることで安心しました。ただ、周りの市は市立小中学校給食が無償化されている。横浜市はなぜできないのでしょうか？人口が多い分税金もありますよね。使うところ、見直してほしいです。給食費無償化他、市内で学用品に使えるクーポンでもいいです、市立中学校制服代援助でもいいです。所得制限なく市には中学校までは手厚い援助をしてほしいものです。(全体的に物価が上がり所得も上がっているにも関わらず、就学援助の所得制限ラインが低すぎるので)	03_参考
637	07_基本施策4	小学生の放課後の居場所の充実を希望します。近隣に小学生以上が集まれる屋内の居場所がありません。外遊びが好きな子供達は公園へ行けばよいのですが、インドア派の子供達は友達の家に集まって遊んでいるようです。公共の小学生以上が集まれる場所を増やしてもらうことはできませんでしょうか(例えば、町内会館の一時的な開放や、空き家を使ったサロンなど)	03_参考
638	07_基本施策4	小学生がのびのびと遊べる施設の充実を、自治体として考えていただきたいです。わが町には地区センターはあるものの、プレイルームは未就学児までに限定されており、体育館やゲームの貸出はあるものの、子ども中心の遊び場とは程遠く、大人に気を遣いながら過ごしています。児童館の建設が理想ですが、せめて1フロア全てを子ども専用できると、遊び方の幅も広がり楽しめる場になると思います。未来を担う子どものために、宜しく願いいたします。	03_参考
639	07_基本施策4	施策がズレてる。みんなとにかくお金がない。大学も私立高校も平均年収に対して学費が高すぎます。親ガチャという言葉が子どもたちで流行るくらい。とにかく学費を無償化して下さい。年収の制限撤廃して下さい。隣の東京都の子どもは横浜市の高校に学費無料で通っている現実があります。おかしいですよ。もっと税金を還元して下さい。	03_参考
640	07_基本施策4	プレイパークやログハウスなど、子育てをみんなでする場が横浜市にはたくさんあると思ったが、坂が多いため少し離れていると子どもたちだけで行くことが困難なことが残念です。子連れで通える、小学生になったら自分たちでいける憩いの場が、最寄りにあるといいと思います。学校の下校時間が早まり、家庭の負担が増える。キッズは有り難い取り組みだが、早い時間にはたくさんの子どもたちがいて忙しいので、預けにくく悩ましいです。	03_参考
641	07_基本施策4	基本施策4 主な事業取り組みについて、小中学校給食のオーガニック推進、メニュー改革(小麦、牛乳の使用を減らし和食中心へ)	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
642	07_基本施策4	基本施策4 主な事業取り組みについて、小学校体育館の空調設備設置	03_参考
643	07_基本施策4	基本施策4 主な事業取り組みについて、高校授業料無償化（都内同等以上の対応）を追加してください。	03_参考
644	07_基本施策4	こども食堂を各学区に1つ作り、貧困にある子どもに十分な食事を与えて欲しい。またそこが子ども達の安心する場であってほしい。食堂があっても行きづらい、と行かない子どもも多いので行きやすい環境や条件が課題。	03_参考
645	07_基本施策4	各地域にもっと小さくても良いから公園、空き地を増やして欲しい。子ども達が放課後外にとても少ない。子どもらしく遊べる場所を増やして欲しい。	03_参考
646	07_基本施策4	小学生に関する教育サポートについて 個別級などでサポートされない境界層の児童へのサポートを強化する仕組みが必要であると感じる。昨今の闇バイト問題に見られる様に、認知力の低い子どもが適切なサポートを受けないまま、社会に出るまでの間に非行に繋がる人間関係に陥るケースは非常に多い。コグトレーニング等を小学校授業にも取り入れて底上げのサポートを全体で行うべきだと思う。コグトレーニングを受けた子どもの認知力向上に一定程度の効果が見られることはすでに確認されているので、取り入れてみる価値はあると思う。当該の子ども達だけでなく、そういったサポートの必要な人が一定数いるという事を子ども同士でも知った上で適材適所に役割分担することは、いじめ行為を減らすことにも繋がるはずである。いじめ行為の多くは集団の中での居場所の有る無しに起因することは明白である。現状では教師単位、学校単位で部分的にサポートされているところもあると思うが、行政が率先して取り入れるべきだと思う。そもそも、全体の学力向上にも認知力の強化は不可欠であり、認知力の高い児童への指導は教師の負担も減らすことにも繋がるはずである。	03_参考
647	07_基本施策4	共働き夫婦が多いので、働きながら子育てできる環境を整えて頂きたいです。PTAのありかたや、授業参観など、平日の昼間のみの設定だと、保護者が会社を休むか、見に行けないなどの調整が難しいです。	03_参考
648	07_基本施策4	公立学校で、質の高い教育を受けられるために、教諭の働き方改革を進めて頂きたいです。質の高い教諭に続けて頂く改革が必要だと思います。	03_参考
649	07_基本施策4	中学では、給食を進めていると思いますが、公立高校でも給食の提供をして頂きたいです。栄養のある食事は、共働き子育て夫婦の悩ましい課題となっています。	03_参考
650	07_基本施策4	コロナ以降、保護者が学校に行く事が激減しました。地域の保護者の顔は上の子の同級生や同じ園の方以外、同級生の保護者かどうか分かりません。学校の教員も担任と学年主任くらいしか分かりません。共働きが増えて、行事に参加しにくいのはわかりますが、まずは子供が生活する場所で以前のように繋がりが持てる事が必要な気がします。	03_参考
651	07_基本施策4	成績表の廃止をする事で、評価という概念がなくなり一人一人の個性がもっと輝くと思う	03_参考
652	07_基本施策4	学童保育の支援を充実させてほしいです。子供が通っている学童は、指導員の数も少なく経営も厳しい状況です。学童は安心して預けることができますが、キッズに比べて料金も高いので経済的に厳しいです。横浜市からの支援を充実させてほしいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
653	07_基本施策4	4について 就学支援や給食補助ありがたいですが、先に自分で資金を用意して全て支払わないといけないのがとても大変です。それが難しいので就学支援等頂いている状態なのに、入学金や、修学旅行等が5月にあった場合も翌年の3月にまとめて支払われのでは生活がきつい状態です。先に支払いをして頂きたいです。	03_参考
654	07_基本施策4	小中学校をはじめ教員の皆さんの労働環境・ワークライフバランスを改善すると共に、教員一人が受け持つ子どもの数を少なくして、よりきめ細かな指導が行き届くようにする事で、近隣の市町村と比べて「横浜の学校は良い」「子どもを横浜で育てたい」という評判を高めていく事が必要では無いでしょうか？	03_参考
655	07_基本施策4	子供達がボール遊びが出来る場所を確保してほしい。 バasketボール、緑、緑って言うならのびのび遊べる所を作って欲しいです。野毛のオリンピック公園にある様な所を子供達が行ける場所で作って欲しいです。	03_参考
656	07_基本施策4	乳幼児への支援ばかりで本当にお金がかかるのは中高生以降。そこへの支援が蔑ろにされている。乳幼児を支援すれば出生率が上がると思ってるのだろうが、これから出産を考える人達は目先の利益ばかり追うほど馬鹿ではない。誰もが怖いのが中高大にかかる費用だ。そこへの支援を所得制限なしで取り組まない限り、出生率は増えないだろう。	03_参考
657	07_基本施策4	基本施策4について、目標方向性に小学生のより豊かな放課後等の居場所づくりとあるが、それに対する指標は何なのか、もし、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、「クラブは楽しいですか」の項目で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した児童の割合がそうなのであれば、指標として誤っていると思います。また、キッズクラブ、児童クラブは、友達やおもちゃがあり楽しい、どちらかという楽しいは、普通では？とおもいます。指標にするのであれば、豊かな放課後等の居場所作りが何なのかを示し指標にするべきではないでしょうか。	03_参考
658	07_基本施策4	学校行事等、コロナ前の形式に戻してほしい。綱引き、玉入れ、騎馬戦、今しかできないことをやらせてあげたい。ダンスをやらせたいならダンス発表会を別でやれば良い。給食当番以外の帽子を自由化してほしい。遠足について、保育園と小学校で同じ場所(近場の公園)へ行くのはやめてほしい。新しい経験をさせてほしい。	03_参考
659	07_基本施策4	子供が放課後時間帯に、安全に安心して遊びに行かせてあげられる場所が少ない。公園はトラブルが起きた時すぐに対応できないこともあるし、最近では不審者や交通事故の不安も露呈しているため、心配。放課後キッズクラブは頻繁に利用していて、子供は概ね満足して通っていますが、人数が多く、先生の負担が大きく感じる。この状況でキッズクラブに質の高いプログラムが提供できているとは感じにくい。せっかくたくさん児童が集まっている場所なのであればもっと曜日ごとの習い事感覚なプログラムを取り入れるべき。自由に遊ぶ時間も大切だけど、それだけではもったいない気がする。	03_参考
660	07_基本施策4	自分や人が尊い存在であることを本人たちが認識できるような教育の機会をつくってくださることを望みます。爪が伸びていないかといった身だしなみから、自分が自分を大事にできるようになるということ、海外で行われているような、人形の赤ちゃんのお世話を通じてお世話は大変だけど可愛いと思えるような体験の機会、苦手だったり本人にとって不本意なことがあれば人前でなく、個別で指導いただけること、命は自分だけのものではなく、一人一人かえがえのない存在であるということ、頼っていい存在は世の中にたくさんあるということ、強盗など恐ろしい事件が増えている中、未来のある子どもたちが自分も他人も大切に、すこやかに成長してくれることを望みます。	03_参考
661	07_基本施策4	小学生の遊び場を増やしてほしいです。児童館がある市が多いですが、横浜市にはありません。ログハウスも区内に一カ所なので徒歩圏内には子供達だけでは行きません。スポーツプラザやコミュニティハウスは開放しているわけではないので、子供達だけで行って遊ぶことはできません。公園の遊具も少ないと思います。東京都ではほぼ見なかった、夏にはカンカンに熱くなるステンレスの滑り台が現役です。小学生が遊べる場所を増やしてほしいです。キッズクラブでは不十分に感じます。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
662	07_基本施策4	公園を子供が遊びやすいように見直してほしいです。 ・遊具自体が少なく、古い遊具が多いように思います。ステンレス製の遊具は夏は熱くて火傷しそうなほどです。小さい子でも遊べるような低い滑り台を増やしてほしいです。砂場の周りに柵がありますが、特に出入口などはないので犬や猫が入れてトイレになっている場合があります。 ・ボール遊びをできる場所とできない場所を分けてほしいです。譲り合って利用するとアナウンスするだけでは限界があり、中学生と幼児がぶつかって幼児が頭を怪我をし救急車を呼んでいるのを見たことがあります。また、犬の散歩、自転車の乗り入れ禁止の公園も作ってほしいです。 ・カラスが巣を作ったら貼り紙だけではなくて駆除等を検討してほしいです。襲われそうになりました。 ・トイレのある公園を増やしてほしいです。	03_参考
663	07_基本施策4	塾ありきではなく、公教育で子どもに必要、十分な学力がつく教育をして欲しい。塾に行かなきゃ、高校、大学に進学できない、公立中学の進路指導で塾に聞いてくださいというような教育体制では、教育格差を生み、安心して公立中学への進学でよいと思えない。公教育の立て直しをお願い致します。	03_参考
664	07_基本施策4	学校に関しては教職員の数が圧倒的に不足していることからもっと地域の力を借りていいと思う。先生や保護者がやりきれない部分を、地域の時間と経験に余裕のある高齢の方などを積極的に活用していく施策があってもいいのではないかな。子供のためだけでなく、高齢者や地域住民の生きがいにも繋がっていくので基本計画の中で他部門との連携などに言及してみたいかでしょうか。	03_参考
665	07_基本施策4	学齢期のこども支援について、緊急でお願いしたいのが「横浜市内小中学校の全校の体育館にエアコンを設置」です。真夏の体育授業や部活動の様子を、市の職員の方に見に来てほしいです。快適な市役所からは想像できないほど過酷な暑さの中、子どもたちは育つために必要な義務教育を受けています。子どもが体調不良になれば、就労中の保護者が呼び出されます。それにより欠席となれば、共働きしながら子どもを診ることの困難さが増します。体育館だけでなく、古いエアコンがついた教室も、設定温度18度にしても室温30度の状態で授業を受けています。夏季休暇中に業者点検がありますが、児童生徒のいない教室のエアコンチェックでは、エアコンのパワー不足は再現できず、調査になっていません。学校や教員からも毎年声が上がっていると思いますが、無視せずに、ここへ予算を投じてください。教員の働き方改革と子ども支援の両面から、緊急に対応をお願いしたいです。真夏に学校現場へ一日見学にきてください。	03_参考
666	07_基本施策4	横浜市の学力調査で測定しようとする学力が、公立学校のドリルやテストから読み取れず、必要な学力がついていないと危惧しています。例えば、学校のテストでは100点だが、横浜市学力調査では平均点であるなど。学習指導要領から求められる学力を、学力調査で測っていると思いますが、学校で採用している教材が合っていないように感じます。市立小中学校の教材を見直していただけないでしょうか。各教科のカラーテストが適切かや、デジタルドリルの質の見直しなどです。教員の方の教える力は素晴らしいので、教材側だと思います。これが残念なために塾に行くのは、子どものゆとりも失い、教育費のために保護者が労働し疲労し子どもに向き合えなくなる可能性があります。	03_参考
667	07_基本施策4	小1の壁とありますが、私の知り合いに学童やキッズに入れなかった人がいません。どのエリアが特に混んでいるとか把握されているのでしょうか、画一的に施策を講じるというより、重点的にするのがいいのでは。また、キッズの職員さん、学校によりレベルがかなりバラバラで、正直、不適合者だな、と思われる方の話も聞きます。もう少し質の向上を目標にしてはどうでしょうか。	03_参考
668	07_基本施策4	小学校の早朝預かり事業を全ての学校で実施してください。登校班の出発時間が遅く、共働き世帯は始業時間に間に合いません。	03_参考
669	07_基本施策4	子どもが学童に通っています。放課後キッズが充実してきたためか、学童に通う子どもが減っており、存続が危うい状況です。放課後キッズの充実には小1の壁対策には有効だと思いますが、やがて小4の壁にあたり、子どもの預け先として塾に、という家庭が増えているように思います。今の横浜市の施策は学童をなくそうとしているようにしか感じられません。学童がなくなることで困る家庭もあると思います。スポット的なものではなく子どもの育ちを考えた施策展開を期待します。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
670	07_基本施策4	わくわくプランを実行するためにも小中学校の体育館への冷房設置を現在の計画よりもスピードあげていただきたい。夏休みの部活で子供達は倒れそうになってます。	03_参考
671	07_基本施策4	幼少期や学童期に比べて青少年期(高校生時代)の支援が少なく感じます。就学や生活のための金銭的負担や思春期の子どもを支える精神的負担、職場での地位向上による時間的負担などは、子どもの年齢が上がるに連れて大きくなります。具体的には私学支援の東京都との格差(所得制限)、高校生の昼食提供(学校への補助など)、将来の職業として進学以外の選択肢につながる授業や課外活動(技能職の進路に関する情報提供)の検討を進めていただきたいです。	03_参考
672	07_基本施策4	公立小学校の給食についてです、この物価高で各学校の栄養士さんは苦慮して献立を考えてくれていると思いますが、餃子が1人二つまでのおかずなど量が足りないことが多いと考えてます。学校から帰ってくると子どもたちは必ずお腹が減った！と言います。補助を出したり、なにか行政としての改善をしていただけたらと思いこのコメントを提出させていただきます。	03_参考
673	07_基本施策4	学齢期における子どもの放課後の居場所で仕事をしています。子ども達は、朝早くから、夜遅くまで、家の外に居場所があり、大変疲弊しています。また、子どもの放課後の居場所であるキッズクラブにおいても、慢性的な人手不足、役所の決めた枠組みの中での活動に疲弊しています。休日は日、祝と年末年始のみ。学校休業日は、朝から、夜まで子どもを預かり、今年はお弁当の提供もありました。親の負担を減らすことも必要ですが、そこまでして働かなくてはいけない親御さん達の経済的な支えも必要なのではないでしょうか。早朝の子どもの預かり事業も試験的に始まっていますが、これ以上、子どもに負担をかけること、また、預かり側の負担を増やすことには賛成できません。何か別の対策を望みます。	03_参考
674	07_基本施策4	全体的に、小学生から高校生までのこどもに対する施策の量と具体性が足りないのではないかと思います。就学前は厚労省や総務省の管轄部分が大きく具体化しやすいのだろうと推測しますが、文科省が関わる年齢のこどもたちをどう包括的にケアしていくのかが見えません。小学校までは地域との関わりも大きく、地域地域で独自にケアしていく方法を持っている場合もあると思うのですが、中学以降は、中学受験率の上昇や高校の学区撤廃などで、こどもたちの行動半径が数十年前とは比べ物にならないほど広く、地域がうまく機能しない例が増えているのではないのでしょうか。隣接する自治体との連携など広域をカバーする施策とともに、地域に家庭以外の「中高生の帰る居場所」が必要だと思います。横浜市はスポーツセンターや図書館が充実しているので、そうした施設にティーンズ向けの施設を併設するなど、具体的な施策を希望します。	03_参考
675	07_基本施策4	要望1 基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進について 指標に「放課後児童クラブを前年度から現状の2倍の数に増やす」など具体的な数値を入れてください。小一の壁では保育園のように長時間子供を預けられる場所がなくなり、退職せざるをえない家庭が存在します。そのため放課後児童クラブを早急に増やす必要があります。指標ではその点に記載がなかったため言及いたしました。具体的な数値目標を設定することで、それが達成できたのかどうか誰が見てもわかりやすい指標になると思います。	03_参考
676	07_基本施策4	要望3 これは可能であればですが、昨今、夏が猛暑によって公園で遊ばません。ですので屋根をつけるとか、植栽するなど工夫が必要だと思います。屋内で運動できる施設も増やすと良いと思います。	03_参考
677	07_基本施策4	グローバルに学ぶのも大切だとは思いますが、もっと地元の歴史や良さについて学ぶ時間がほしいです。いつもお疲れ様です！	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
678	07_基本施策4	基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進について ・子どもが通っている小学校で1年生の後期より宿題が廃止となりました。自主的に家庭学習をすることが目的のようですが、低学年の学習習慣の無い児童にとっては、自主的に家庭学習をするのは、とても難しいことです。学習量が減っていることが気がかりです。 ・周囲の保護者に聞くと、子どもと家庭学習のことで言い合いになるのが負担で、塾に通わせるようにしたという話を聞きます。宿題が無くなったことで、塾通いになってしまう現実。放課後、習い事ばかりで自由に遊ぶ機会も減ってしまうのは残念でなりません。また、誰もが塾に通える家庭環境ではありません。家庭学習ができない子どもたちへのフォローも必要だと感じます。学校で持ち帰り自由の学習プリントを用意するなど、誰もが平等に家庭学習できるような配慮が必要だと思います。小学校によって、学習格差ができてしまうのは、残念なことです。	03_参考
679	07_基本施策4	公立小学校のキッズクラブに、女の子学習できる有料教室を追加したいです。例えば、ピアノ教室、体操教室、テニス教室、絵描く教室。今キッズクラブで毎日遊ぶだけできる、特に夏休み長い。	03_参考
680	07_基本施策4	概要版10ページ 基本施策4について 児童クラブを利用する子供へのアンケートで、楽しいと感じる割合を指標にしている。しかし、つまらないから、居心地が悪いから、家で留守番していたほうがマシと、児童クラブに行くのをやめた子供達のニーズは捉えていないのではないかと。児童クラブは学校の敷地を利用しており、教室からの移動も安心、安全ではあるが、放課後まで学校の中で過ごす息苦しさはあると思う。夏休みだけでも、ある程度の広さがある空調が効いた部屋（町内会館など）を子供に開放すれば、友達とおしゃべりしたり、持ち寄ったゲームをしたり、小物を作ったり、本を読んだり、子供にとって心地のよい居場所を創出できると思う。	03_参考
681	07_基本施策4	学童クラブや子育て広場などのサポート施設を民間でつくろうとする時、騒音問題や、発達障害児童のサポート（本来は個室があるとやりやすい）などの観点からは、古民家の活用ができると有益だし、全国的に事例も多い。しかし横浜市の場合、市の助成事業には耐震基準のクリアが要求されるため、補強工事の費用がネックとなり、古民家の活用は難しいのが現状である。用途により耐震基準を緩和するか、あるいは耐震補強工事に助成金（できれば全額）が出せないものであろうか。	03_参考
682	07_基本施策4	横浜市でも、コミュニティソーシャルワーカーの導入を検討出来ないものであろうか。	03_参考
683	07_基本施策4	こども食堂の助成金についての意見です。現在横浜市でもこども食堂に対する助成金制度がありますが、東京都のように、さらに充実した内容に見直していただきたいことと、貧困家庭の子ども（親も含む）へのお弁当配布も助成の対象にしてほしいと思います。もっと日常的な支援方法への転換を図る必要があると思います。	03_参考
684	07_基本施策4	就学すると一転して一気に手薄に感じたので、外注できるものは信頼できる外注先へ依頼して教員の負担をどんどん軽減し、児童と向き合う時間を増やしてほしい。あまりにも様々なことに追われすぎているのか、まだ1年生なのにあまりにも高圧的に指導されたりするので信用に値しない教員も存在していて心配です。もっとシステマチックにできるところは活用すべき。	03_参考
685	07_基本施策4	基本施策4 学齢期から青年期までの子ども若者の育成施策 ・中学生・高校生が学校以外で集まり、勉強したり団らんしたりする場所が不足していると考えます。図書館などもありますが、朝から並ばないと使えない状態であったり、自習室を使いたいから、塾に通ったりする生徒もおおぜいいます。金銭的に負担ができない生徒との差が生まれ、貧困の連鎖にもつながります。中高生が勉強をしたり、おしゃべりをする、安全な場所が必要だと思います。そのような場所の創出と、運営する団体の支援をお願いしたい。 ・学習支援や、自習室の確保によって、貧困の連鎖をなくすことにもつながるのではないかと思います。	03_参考
686	07_基本施策4	中学生の給食の充実を望みます。小学校は自校炊飯で、出来立ての美味しい給食が提供できている。しかし中学校は、デリバリー方式。中学校も暖かい、冷たいなど、メリハリのついた美味しい給食を全員に提供してほしい。共働き、ひとり親が増えており、家庭の事情で食生活が左右されるのは育ち盛りの子供の成長にマイナスだと思う。横浜市という、交通の便がよくて、観光地で、華やかなイメージだが、子育てには優しくない市だと、子育て中から今も感じている。子育てに優しい横浜市を願う。アンケート結果でも出ていると思う。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
687	07_基本施策4	基本施策4学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進について 社会全体でこども・若者の支援をしていくこと、居場所をつくっていくことに対し行政が主導できるのは素晴らしいと思います。①「こども・若者の視点を尊重して意見が反映される」環境づくりについて、意見を聞くだけでなく速やかに実行するという方針も盛り込んで欲しいです。絵空事ではなく、大人と一緒にやる姿勢をみせればその後のこどもたちの社会への姿勢がかわっていくと思います。②指標 キッズクラブについて 保護者に仕方なく行かされている児童もいると思うので、95%の指標は高すぎるように思いました。現状維持でよいかと思えます。	03_参考
688	07_基本施策4	市内の中学校に通っている中学一年生です。私は毎日、「横浜型配達弁当 ハマ弁」を食べています。ごはんとスープは温かいのですが、おかずが冷たいと思っています。特に、魚や肉の料理は温かいほうが食べやすく、おいしいです。できたら、おかずも温めてほしいです。いつもおいしいハマ弁をありがとうございます。	03_参考
689	07_基本施策4	・子供が公園で遊ぶと「公園は子どもだけの場所じゃない」と注意する大人が多い。遊ぶ優先ゾーン、くつろぎゾーンの区分けなど、トラブルを避けるような取り組みを検討してほしい。つまらない遊具が多く、もっと知恵を絞ってほしい。 ・まずは居場所を作ることに異存はないが、「居場所」だけで満足してはいけなはず。十分な人員を割けば、学習や様々な体験ができる可能性があるところであり、もっと工夫できるはず。	03_参考
690	07_基本施策4	・学校の給食の牛乳をなくしてほしい。	03_参考
691	07_基本施策4	10ページ、基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進 小学生を子育て中の身として、日々不安を感じています。地方都市と比較して、老若男女多くいる地域にもかかわらず、様々な年齢の方と接触する機会と場所が少ないと強く感じています。公園はありますが、規模は小さく、幼児期ならそれでも満足できる場所ですが、小学生以上の若者たちが体を思い切り使って遊ぶには狭く、大人も人目を気にせず読書や談話をするには向いてないです。また、図書館などの自由に学習をする場所も、人口に対して明らかに少ないのではないのでしょうか。調べ物や若者同士の共同作業、意見交換、刺激のし合える機会が自然と生まれる場所であり、若者だけでなく、様々な世代の居場所となる貴重な公共な場です。なにか特別な講座やイベントが必要なのではなく、子供が自学したい、行きたい時、自分の足で行ける距離の場所に（近さと手軽さが重要）あれば、若者の居場所の充実になると思います。放課後の「居場所」として目標設定するのではなく、キッズのように具体的に「自学スペース」「図書館」等具体的策を主な取り組みに記載して欲しいです。	03_参考
692	07_基本施策4	子どもの遊び場と預かり施設の拡充→子どもの遊び場と預かり施設が少ないため、子どもが10歳くらいまでは親か祖母が常に付き添う事になり、子持ちの行動の幅が狭まりストレスが生じやすい	03_参考
693	07_基本施策4	基本施策4 この時期の心の成長は生きていく上で大事な過程だと思います。「家族団楽で食事」「家族団楽でテレビを見る」など家族で過ごす時間が、ものすごく少ないと思います。この時期に「家族っていいな」と思ってもらえると心も安定し、将来大人になった時に家族を大切にしたいと思います。	03_参考
694	07_基本施策4	子供がとにかく安心して学校に通えるようにして欲しい。定年後の教員などを再雇用し大人の目を増やして欲しい。乱暴な子供だったり、いじめをする子供が教室からいなくなればいい。親子でしっかり講習を受けるべき。いじめられている子供が居場所を失うのはおかしいと思う。大人が毅然とした態度で対応して欲しい。	03_参考
695	07_基本施策4	テーマ4. 小学校給食の質について。写真で拝見しましたが、美味しそう！と思えるようなものではありませんでした。彩り悪く、貧相なものに思えました。食育の観点からも、小中給食の充実をお願いしたいです。良くするために給食費を上げるという安易なことではなく、県内市内の農産業活性化、食品メーカーとの連携など互いにwin-winとなる仕組みなど、子どもたちが給食の良さと地産地消の考え方を実感、実行してゆけるような仕組みを検討して欲しいです	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
696	07_基本施策4	テーマ4。先生の働き方改革により小学校の運動会が縮小、夏休みの宿題が減るなどが見られますが、子どもたちにとって本当に良いことでしょうか。先生不足の状況を根本的に変えていかないと、その弊寄せが子どもたちに、その子どもが大人になった時に先生になりたいと思うようにすべきと思います。子どものサポートではなく先生をサポートする仕組み、先生の給料UPなど、先生にゆとりが必要であり、その結果子どもたちとの関わりも細やかとなり子どもの成長に大きく寄与するのではないのでしょうか。	03_参考
697	07_基本施策4	基本施策4：市が積極的に取り組んでいる「物理的な場を整える」ということがまず大前提なのは分かりますが、それだけでは子どもの「育成」に不十分と感じます。子どもが深く自己や社会を見つめる場として、充実した図書施設を各区に整備して欲しいです。現状、地域活動センターなどの小規模かつ趣味の範囲の図書コーナーは各所にありますが、青年期を通して成長を促すには不足と思います。	03_参考
698	07_基本施策4	基本施策4 中学校給食事業について デリバリー方式に反対し、小学校のような給食を希望します。	03_参考
699	07_基本施策4	学齢期のこどもは学校で過ごす時間がとても長く、学校で過ごす時間に起こっている問題も多いのに、基本施策4で学校でのこどものことがほとんど記載されていないのは不自然だと思いました。私は学校で過ごすこどものウェルビーイングを考えることがとても大切だと思います。私が横浜市立中学校在学中、学校の複数の先生からこどもの人権やウェルビーイングなどを全く考えていないような発言や対応をたくさんされました。中学校で起きている問題はこども同士だけではなく、大人である先生が原因となっているケースもたくさんあります。学校の先生には高い人権感覚を持って生徒と接していただきたいです。私は中学校を卒業した現在もまだ先生にされた事を思い出さず解決もせず苦しいです。たぶん一生忘れることはできません。何年間も苦しんでいるこどもがここにあります。中学校で毎年渡されるたくさんの相談窓口も、責任を持って解決まで導いてくれるところは一つもありませんでした。横浜市の大人が本当にこどもの幸せを願ってくれるのであればぜひ、形だけではなく、こどもが安心して相談でき最後まで責任を持って解決に導いてくれる窓口を作ってください。	03_参考
700	07_基本施策4	基本施策4について 多様な体験ができることが重要とありますが、その通りだと思います。本当は支援されない中で、子どもたちが自分たち同士で自由に関わり合えるような環境を作ることが一番いいと思います。 ・安全安心な公園→これでは、自分たちで考えて遊ぶ機会を奪っています。ボール遊びができたり、木登りができるような公園も作ってほしいです。 ・学校での芸術鑑賞体験→ 闇バイトなど事件が増えています。子どもたちの共感・想像力を育てる文化芸術にみんなで触れる体験がとても大事だと考えます。	03_参考
701	07_基本施策4	私は●●に住んでいて、現在3歳の子どもを育てています。●●には、公園がほとんどなくて、いつも子どもを遊ばせる場所がなくて困っています。小さい公園はいくつかありますが、公園横が交通量の多い大きめの道路だったり、思い切りボール遊びなどが出来る広さがなかったりするので、活動的になってきた3歳を思いっきり遊ばせるには、バスで●●の方までわざわざ行かなくてはなりません。わくわくプランの89ページに「身近な遊び場である公園等の環境整備を進める」とありますが、ぜひ、●●地域に公園を作ってほしいです。何卒よろしくお願い致します。	03_参考
702	07_基本施策4	小学生の遊び場を増やしてほしいです。特にボール遊びができるとありがたいです。	03_参考
703	07_基本施策4	<基本施策4 > ・「小1の壁」の打破の為、就労保護者対象での小学校での預かり事業の実施(7時半～) ・就学前児童のみが、利用可能施設の、小学校低学年までの利用拡大。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
704	07_基本施策4	先日、学校給食の試食会に参加してきました。高学年用の量を食べましたが、育ち盛り子どもたちには、ハッキリ言って量も、特に内容が質素な給食でした。これでご飯進まないよあって感じました。議員の方がネットに投稿していましたが、まさにそのレベルです。現場で働く調理員さん、栄養士さんの責任ではないです。横浜市としてもっと、子ども支援をする気があるならもっと現状を知ってください。お隣、川崎市の給食はもっと美味しそうです。給食費少し高くなってもいいので1日の中での楽しみをもっと充実させてください。	03_参考
705	07_基本施策4	概要版P10の基本施策4について、こどもログハウスのリノベーションが挙げられていてとても嬉しく思います。特に雨の日にこのような施設内で体をしっかり動かして遊べる施設が無いため、お天気の悪い日や外が暑い・寒い時期に重宝しております。ただ、最寄りのログハウスは駐車場が無いため、駐車場のある周辺施設に車を停めさせていただき、そちらと合わせてしか利用できないのが実情です。どうかリノベーションと合わせて、正式に駐車場整備、あるいは提携駐車場の整備もご検討いただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。	03_参考
706	07_基本施策4	概要版P10の基本施策4について、こどもそれぞれのレベルに応じた教育やケアができるようICTを活用するといった項目や指標は設定されないのでしょうか？特に学校の授業についていけない子や、逆に学校の授業では物足りない子、言語の壁がある子のケアにもなるのではないかと思います。ICTをうまく活用していけることで先生の負担が減り、待遇改善にも繋がればと思います。ぜひ現市長の強みを生かして、横浜の公立学校でのICT活用教育を推進し、全国的なモデル事例となっていきたいと思います。	03_参考
707	07_基本施策4	子どもたちの放課後の過ごし方について、小学生はキッズクラブや民間学童があるため、まだ選択肢はあるが、中高生の子どもたちの居場所があまりないと感じる。思春期を迎え、家以外の場所で過ごせること、家族以外の大人と交流できることは本人にとっても救いになる場面も多いのではないかと。中高生の居場所、ハコモノを作るだけでなく、キッズクラブや民間学童にいるときから、交流をして、なじみの場所にしていく必要はあると思う。	03_参考
708	07_基本施策4	自分の意見としてはもっと教育に自由が欲しい。オルタナティブ教育に力を入れるべき	03_参考
709	07_基本施策4	放課後デイサービスの利用料が高すぎる。区分が0円、4600円、37200円と3段階に分かれているが、4600円と37200円の開きが大きすぎる。本当は子供にもっとデイサービスを利用して、世界を広げたり様々な経験をさせてあげたいが、利用料が上がるだけののでできない。福岡市ではデイサービス利用料金は所得制限なく一律だそう。横浜市もそのようになって欲しい！	03_参考
710	07_基本施策4	出産時から未就学児にかけてのサポートは、「横浜わくわくプラン」に盛り込まれているだけでなく、ここ数年で大幅に充実していると実感しています。ありがとうございます。しかし、小学生から中学生を対象としたサポートももう少しあればと感じます。例えば、教員の不足や子どもの学力低下、中学校では学校ごとに内申の付け方に差があることや、公立中学校の学習だけでは志望校に進学するのが難しいために塾通いが必須という話も聞きます。経済的に厳しい家庭にとっては大きな負担であり、公教育の充実が求められます。子どもたちが公平に学びの機会を得られるよう、中高生へ学習面でのサポートも強化をお願いしたいです。管轄が異なるのかもしれませんが、子どもたちが公平に主役として支えられる社会を目指し、声を聞いていただけたらとお便りしました。よろしくお願いたします。	03_参考
711	07_基本施策4	(タブレットの使用について) 小学3年生の娘がいます。算数、国語(主に漢字)の宿題はほとんどタブレットで出されています。宿題をやる時間以上に、ユーチューブや検索、ゲームなどを延々とやる時間が圧倒的に増えてしまいました。デジタルに強くなることは、将来役に立つことも多いと思います。その反面、依存的になってしまい、子ども時代に大事な遊びの時間をゲームや動画で費やしてしまうのは、今後の人間的な成長に支障があるように思えます。必要以上に使わないよう、規制をかける必要があると思います。視力の急激な低下も、周りの保護者の方から複数聞きます。使用方法を学校でしっかりと検討したうえで利用していただきたいと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
712	07_基本施策4	小学生以降の子どもの放課後の過ごし方について キッズクラブなど学童の預かりは3、4年生くらいまでで、通っていない子や一度自宅に帰って鞆を置いた子は習い事などがなければ近所の公園に遊びに行くようです。時計がない公園が多く、私も何時ですか？と聞かれたり、子供は上級生で携帯や時計を持っている子に聞いて時間を確かめることもあると聞きました。夕方暗い時間になっても家に帰らず遊んでいる子がみられます。すべての公園に時計の設置をするか、防災無線など音が出るもので帰宅を促す音楽を掛けてほしいです。他県出身のため横浜市に防災無線があるのか分かりませんが、災害時にも役立つと思いますし、帰宅の目安として季節の音楽などがあると子どもも帰宅時間の意識ができると思います。安心して子どもが過ごせる環境作りを進めていただけたら嬉しいです。	03_参考
713	07_基本施策4	小1の子供も朝の居場所作りは急務と感じます。放課後の居場所は充実しつつありますが、朝の居場所がないことは明白です。予算を投じ、低学年児童が安心して朝を過ごせる環境作りを望みます。特に、朝ごはんを食べられない児童に対し、居場所とともにご飯を食べられる環境作りをお願いしたいです。学校施設を地域に開くことで、地域を巻き込んだ活動が可能なのではないかと考えます。	03_参考
714	07_基本施策4	プレイパーク支援事業は、子どもと呼ばれる時期に必要な、自由な発想と遊びを補償してくれる場所なのに、横浜市の今回の施策の中にあっさりとしか触れられておらず、これでは勿体ないです。基本施策2の地域における子育て支援の充実の中に、プレイパーク事業がないのは何故でしょう？地域にあれば密着していて、しかも屋外でのダイナミックな活動が出来るのはプレイパークだけのような気がします。プレイパークは他にも、保育園・幼稚園児の遊び場であり、不登校児から青年までの居場所にもなっていたり、保護者のコミュニティの場でもあります。いろんな世代の人たちが緩やかに集まる場は、プレイパーク以外にはなかなかないと思います。	03_参考
715	07_基本施策4	数年前、LGBTQ法案が可決された後、子どもが通う横浜市立小学校に、『誰でも入れるトイレ』が設置されたとの連絡をいただきました。車いす等の目的ではないが、誰でも入れる、と不明瞭な文章で説明されていましたが、LGBTQ法案の後だったため、私としては性的マイノリティの方向けのトイレなのだとう理解しました。欧米諸国では、このLGBTQに関する政策の為に、犯罪が急増し、カリフォルニア在住の友人の子供が通う学校でも、暴行事件があったと聞きました。今回の様な計画を検討される前に、まずはこのLGBTQ法案可決における子ども達への影響について、もっと真剣に議論するべきだと思いますが、いかがでしょうか。ごく少数の性的マイノリティの方々の権利を守る為に、大多数の女性が子ども達が危険に晒される事について、どうお考えでしょうか。また、それについての学校教育についても、深くご検討いただけます様、お願い申し上げます。欧米の後を追って、日本の子ども達を危険に晒すのは止めてください。西側諸国の主流メディアは偏っておりますので、ロシアやインド、また欧米の独立系メディアから情報を得てください。事態は非常に深刻です。	03_参考
716	07_基本施策4	●●区でプレイパークの世話人をしています。遊び道具や救急箱などを保管するためにお借りしている公園愛護会の倉庫が、現場から150m以上離れた位置にあります。しかも、道のりの大半がスロープで、開園準備は上り坂です。重い台車を男性プレイリーダーが毎回運搬してくれていますが、なかなかの重労働で、特に夏場は昨今の猛暑のせいで、さらに過酷です。遊び場は公共の公園ですが、10年以上定期開催しているので、現場に倉庫を持ちたいと思っています。倉庫が近いと世話人の負担の軽減にもなりますが、子どもたちが直接倉庫から使いたいものを出し入れできるというメリットも大きいです。ただ、与えられたもので遊ぶのではなく、自分でやりたいことを選択して、準備して、終わったら片付けるという環境を使っておいたら、子どもは主体性を持って遊ぶようになります。子どもの心の発達を促すためにも現場にぜひ倉庫を置きたいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
717	07_基本施策4	<p>私はプレイパークの運営をしていますが、以下のことを要望します。</p> <p>●わくわくプランの素案P99：プレイパーク数値目標について数値目標が10万人と具体的に挙がっていますが、今後共働きが更に増え預かりの場がいかになくてはならない子どもが増えることや少子化の影響、夏場の猛暑などの影響で、今後の利用人数の維持もなかなか難しいのではないかと思います。プレイパークは、乳幼児から青年まで幅広い年代のこどもたちの遊び場であり、行き場のないこどもたちや不登校のこどもたちの貴重な居場所にもなっています。こどもたちが抱えている様々な課題に寄り添うこともしばしばあります。また、外遊びの大切さを知ってもらう発信基地のような役割も担っています。プレイパークの価値は利用者数等の数値では評価できないのではないかと思います。その点を再考していただきたいです。</p> <p>●開催会場である公園の環境について</p> <p>夏の猛暑日が多くなっていますが、利用者は「水遊びをしたり日陰で過ごせば猛暑の日も快適」という声が上がっています。もっと日陰を作ってあげられたらいいと思うのですが、公園の木々の伐採などで日陰が少なくなっています。日陰ネットを張るための設備などがあると、夏場ももっとみなさんにご利用いただけると思いますので、検討していただきたいです。</p>	03_参考
718	07_基本施策4	<p>・中学校の内申のつけ方や高校受験への取り組み方など、わかりやすくスムーズに受験できるようにしてほしいです。</p>	03_参考
719	07_基本施策4	<p>地域に1つは、ボールあそびができる公園が欲しいです。</p>	03_参考
720	07_基本施策4	<p>地域にひとつ（港北区には2つぐらい）、ボール遊びができる公園をつくってください。</p>	03_参考
721	07_基本施策4	<p>地域にひとつ（港北区には2つぐらい）、ボール遊びができる公園をつくってください。</p>	03_参考
722	07_基本施策4	<p>文化やスポーツを楽しむことは、子どもたちの権利です。</p> <p>人と共感したり、想像力を働かせる体験が少ない子どもたちが増え青少年の犯罪が増えているように感じます。</p> <p>子どもたちが共感力や想像力を育めるよう舞台鑑賞活動への助成をお願いしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校公演の実施 ・舞台鑑賞活動への助成など（場所の提供も含め） <p>よろしく願いいたします。</p>	03_参考
723	07_基本施策4	<p>保育園・幼稚園・学校の先生の待遇改善を計画に入れてください。</p> <p>保育園・幼稚園、学校の先生はこの計画のなかでは支援する側になりますが…</p> <p>彼らの子どもたちは長い時間預けられ、育休に入った先生からは「もう少し休みたい」という声を聞きます。</p> <p>人が足りないので、職場復帰を急がされますがなぜ人が足りないのでしょうか。</p> <p>割に合わない仕事だと思っている人が多いからだと思います。</p> <p>働きに見合った給料に一刻も早くすること、アウトソーシングできること（ホームルームティーチャーなどの導入など）をどんどんアウトソーシングすること。</p> <p>地域の子カラを借りてもいいと思います。</p> <p>子どもたちにいちばん接する先生が、精神的にも物理的にもゆとりを持てること。</p> <p>それは、めぐりめぐって、多くの子どもたちにかえってくることでしょう。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
724	07_基本施策4	<p>プレイパーク運営委員で、長期に渡り活動に携わっています。プレイパークが横浜市の放課後育成事業になっていることを日々大変嬉しく思い、感謝しています。</p> <p>プレイパークは子ども達（乳幼児～小中学生）の遊び場です。が平日は幼稚園、保育園のお散歩、小学校の遠足や課外授業にも利用されています。近年は、小学校から授業の要請もありプレイリーダーが学校に話しに行ったりすることも多くなりました。</p> <p>子ども達ばかりでなく、乳幼児の親、高校生、大学生、大人、年配者等、地域、年齢を越えた、出会いや交流の場になっています。</p> <p>また、プレイリーダーや世話人がいるので、悩みを話したり相談しに来る大人、不登校の子どももいて、居場所の役割も持っていると感じます。時には、子どもの貧困や虐待に気付き、関係所管と連携を取ったりすることもあります。</p> <p>プレイパークが野外の遊びの場だけでなく、広く地域の居場所となっていること、地域で子どもを育てる場になっていること、自然を通して学校とも共に学ぶ機会を持っていることを留意した施策として頂けるようお願い致します。</p>	03_参考
725	07_基本施策4	<p>◎こども・若者の育成政策の推進について</p> <p>・安全・安心な公園づくりとありますが、ボール遊びのできる公園はほとんどありません。大人は子どもたちに外であそぶことを推奨しながら、禁止事項が多く、公園に集まっても、結局は電子ゲームをしている子どもが多く見られます。</p> <p>子どもたちが遊びたくなるような、もっと自由に遊べる公園を整備してほしいです。学校の校庭開放をもっと自由に使える仕組みを地域と一緒に考えるなども検討してほしいです。また他の地域にあるような児童館が横浜にもほしいです。</p>	03_参考
726	07_基本施策4	<p>◎こども・若者の育成政策の推進について</p> <p>・家庭環境に関わらず、文化・芸術・スポーツに触れ合い、親しむ環境の整備を望みます。学校での文化体験授業や、芸術鑑賞などに触れあう機会など、勉強以外の体験の場を学校内に作ることで、学校をもっと楽しい場にしてほしいです。またそうした取り組みをしている団体への支援も求めます。</p>	03_参考
727	07_基本施策4	<p>基本施策4・・</p> <p>放課後キッズクラブについて、狭い部屋の中で人数も多くのびのびと放課後をすごせる環境にはみえません。スタッフももっとふやして安全確保だけでなく、子どもたちとあそびお話しできるようにしてほしいと思います。</p>	03_参考
728	07_基本施策4	<p>大人が管理している場でなくこども主体の場所がふえてくるといい。プレイパークのような場。</p> <p>親のために行かなくてはならないキッズクラブこそ質が問われる。</p>	03_参考
729	07_基本施策4	<p>学習指導要領にある、「主体的対話的で深い学び」をするために、学齢期は放課後に、習い事、学童、学校での部活動以外の場で、その子がやってみたいことを安心して取り組める環境があるといいなと思いました。</p>	03_参考
730	07_基本施策4	<p>●●区では、大規模開発された地域は公園が充実していますが、他の地域はのびのびと遊べる公園が少ないです。特に●●地域には公園がほとんどなく、狭い道に車の往来も多くて、こどもたちが遊ぶ場所がなくて困っているという声を多く耳にします。わくわくプランでは、公園の新設再整備を進めるとありますが、ぜひ、●●地域に公園をつくっていただきたいです。</p>	03_参考
731	07_基本施策4	<p>（「学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」について）</p> <p>子どもが商品ではなく、保育がサービスではなく、子どもの生活の場が安心・安全であり、子どもが自発的に何かを発想して、自由に過ごせること。大人があたたかくそれを見守ること。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
732	07_基本施策4	<p>基本施策4</p> <p>子ども・若者の視点を尊重し、その意見が十分反映される環境づくりに努めると共に、子ども・若者の社会参画を促進していくことが求められています。とありますが、子ども・若者の「視点」ではなく「権利」をにかえることはできないか。</p> <p>全体に「子どもの権利」という言葉がないです。</p> <p>また「子どもの権利」とは何か、どう関わるといいのか、等を学び、意識して子どもと関わっていくことが重要と思われる。</p> <p>子どもと直接関わっている事業、とくに放課後キッズクラブのスタッフ等、研修が必要と思われる。</p> <p>キッズクラブは親の都合で行っている子どもが多いので、子どもが安心して遊べる誰もが行きたいと思うような場作りをする必要があると思います。</p> <p>現状はかなり管理的であり、近隣の施設プレイパークなどにはいっさい出向くことがありません。連携をもっと具体的に示して欲しいと思います。</p> <p>子ども若者の育成だけでなく、関わるスタッフの育成が必須です。</p>	03_参考
733	07_基本施策4	<p>共働きが当たり前の時代、放課後、特に小学生の学童を卒業する高学年の居場所がありません。</p> <p>雨の日、猛暑日に子供同士で遊ぶ場所がない。親達は仕事で外におり、家を遊ぶ場所として提供できず、学童(キッズ)も高学年の居場所にするのは少し難しい。</p>	03_参考
734	07_基本施策4	<p>幼児期までは、地域の支援や幼稚園や保育園との連携はかなり手厚くあるが、就学期になると、急に何もなくなり、取り残された感じがします。</p> <p>小中学生の保護者の交流の場みたいなのがあったらいいなと思います。</p>	03_参考
735	07_基本施策4	<p>小1の壁が大きい。突然、サポートが減り、親も子どもも困惑する。</p>	03_参考
736	07_基本施策4	<p>思春期は、親に見せない色々な感情があるはずで、それを素直に出せる居場所などがたくさんあってほしい。</p>	03_参考
737	07_基本施策4	<p>10年以上前から国産と偽って外国産を納入していた会社社長が逮捕されたとニュースにありました。行政で監査できないのであれば、市民の目で監査をするなど、何らかのチェック機能が必要ではないでしょうか？</p> <p>また、オーガニック給食の流れが全国に起っています。人数が多いから対応できない。と、逃げる姿勢ではなく、横浜市が先頭に立ち、オーガニック化を推進すれば、農家の意識改革が起こせそうですし、農家の収入の安定につながり、結果的に国内自給率も上がります。みらいを生きる子どもたちのためにも、取り組まれたらいいのではないのでしょうか？</p> <p>それが、子育てしやすい横浜。となることかと思えます。</p>	03_参考
738	07_基本施策4	<p>小中高の子どもたちの居場所（拠点）がない。その年代の子を育てている保護者の拠り所（相談先）がない。児童館は作れないなら、7～18才向けの青少年の拠点を今の子育て支援拠点の近くに設置してほしい。子育て支援拠点卒業後の受け皿が必要。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
739	07_基本施策4	<p>【基本施策4】（1）小学生のより豊かな放課後等の居場所づくり →（意見）とても大切な取り組みだと思います。ただ現実には、民間有料の塾や習いごとと産業が大幅に躍進し、子どもたちの放課後は、毎日分刻みの過密スケジュールで組まれています。子どもに多くのスキルを身に付けさせたいというのは、自然な親心であり否定するものではありませんが、それが行き過ぎないようにバランスを取り、子どもが子どもらしく、自由に時間を使える「居場所」を確保するということは公的資源（コモンズ）の役割だと思います。 その場合は、現状と課題にもあるように「地域の中で多様な世代と交流することで、社会性や自主性を育むことが重要です。」 寄り添い型生活支援事業のような公的な役割を持つ「居場所」の整備においては、地域に根差した団体の積極的活用、地域の多様な世代の運営への参画、地域ボランティアの活用などについての配慮をお願いしたいと思います。</p>	03_参考
740	07_基本施策4	<p>（地域子育て支援拠点利用者や職員との意見交換での気づいた点） こどもの居場所として室内でのひろばやセンター、拠点の位置づけも大切だがもっとも身近である（街区）公園への意見や期待度が高かったこと</p>	03_参考
741	07_基本施策4	<p>基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施設の推進 2. 主な事業・取組 ■放課後児童育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に遊べる場所が少ない。周りの目を気にしながら遊んでいる。制限が多い現状。人数の多い小学校だからか、校庭での遊びも制限がある。 ・キッズクラブ、学童保育の場所が狭い。子どもにとって一番重要な「あそび」を十分に行えるスペースが確保されていない。 ・夏場の暑さの中でも遊べる室内空間の必要性を感じます。キッズクラブや学童保育の狭い部屋の中に何時間もいて、体を動かす場所がないことは子どもの発達の面においても影響が大きいと考えます。できれば、このような室内遊び場にもプレイリーダーがいてほしい。 ・長期休みを利用して学童期向けの教室、学習支援してくれる場や書道や絵画教室など高校生や大学生ボランティアを区民利用施設などで開催してくれるなどすべてを習いごとやキッズクラブなどに依拠しなくても地域の居場所があるといい。 ・学校のキッズクラブの職員の質の担保や研修事業をもう少し高めて欲しいという声は多く出されている。 	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
742	07_基本施策4	<p>基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施設の推進</p> <p>2. 主な事業・取組</p> <p>■こども・若者の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生になると、急に預かってもらえる時間が減るので、小1の子をサポートできる場所があると良い。 ・小学生低学年が集まって放課後あそべる、どろっぷのような場所があると良いと思う。登録制など、誰がいるかわかるとありがたい。小学生だと親同士がつながっていないと色々問題もあり難しい。 ・夏休みや冬休みを利用した小学生向けの教室を開催してほしい。他の自治体では高校生、大学生ボランティアが宿題を見てくれたり、書道や絵画教室を（コミハミたいなところで）開いてくれているところもあると聞きます。 ・保護者が就労するために子どもの居場所を作っている感があるが、本当に子どもがいたい場所はどこなのかを子どもの目線で考えて欲しい。それが家であった場合、親がその選択をできるようなしくみづくりができないか。 ・子ども世代がただいられる第三の場所、安心安全のシンボルになるようなスペースがあるといい。 ・放課後児童対策で校庭での遊びにも制限がある。児童数の差もあるかもしれないが、社会資源でもある校庭のあり方を地域巻き込んで議論すべきである。 	03_参考
743	07_基本施策4	<p>基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施設の推進</p> <p>2. 主な事業・取組</p> <p>■安心・安全な公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児でも飛び出さずに安心して過ごせる、子どもが自由に遊べる公園がほしい。 ・子どもがのびのびと遊べる公園を整えてほしい。ポール禁止、騒音問題と大人に抑えられ、ゲームやお菓子にはしるしかなく、小さな公園は小学生でいっぱいなので、就学前児童が安心して遊ばせん。 	03_参考
744	07_基本施策4	<p>基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施設の推進</p> <p>2. 主な事業・取組</p> <p>■子どものスポーツ活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターの定期教室を利用したいが、基本平日で共働き家庭は利用できない。残念だし不公平さを感じる。 	03_参考
745	07_基本施策4	<p>素案P91 「(4) 放課後の居場所の充実」について</p> <p>放課後の居場所としてプレイパークも載せていただきたい。放課後キッズクラブや放課後児童クラブが休みの日曜日や祝日に開催している場合もあり、放課後の居場所の充実の一端を担っていると言える。例えば、以下のような文ではどうか。</p> <p>『すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である「放課後キッズクラブ」と、生活の場である「放課後児童クラブ」、こどもの自由な遊びを保障する場である「プレイパーク」の安定的な運営を確保し、放課後児童施策を推進していく必要があります。』</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
746	07_基本施策4	<p>素案P96 「(3) こども・若者の成長を支える基盤づくり」について</p> <p>「こども・若者の成長を支える基盤づくり」の4つ目の○に、「自然・科学・社会体験など多様な体験ができる環境」としてプレイパークと青少年関連施設とを並列して記載しているが、プレイパークでの「体験」は青少年関連施設での「体験」と内容や性質が異なる。プレイパークの記載は別立てで記載した方が良いと考える。例えば、以下のような文ではどうか。</p> <p>「こどもたちは自由に遊ぶ中で様々な体験を重ね、自ら育っていきます。外遊びを包括的に推進するプレイパークのネットワークの充実を図ります。」</p>	03_参考
747	07_基本施策4	<p>(1)こどもの意見を施策・事業に生かす取組の推進</p> <p>・10p基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進では、こども・若者の視点を尊重し、その意見が十分反映される環境づくりに努めると共に、こども・若者の社会参画を促進していくことが求められています。とあります。</p> <p>視点ではなく権利に変更できないでしょうか(視点の尊重ではこども・若者を権利の主体として捉える旨に欠けると思われるため)</p>	03_参考
748	07_基本施策4	<p>基本施策4学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進</p> <p>アウトカムの指標</p> <p>担当局の事業所である、(公財)よこはまユースが支援で行った団体数があげられていますが、市民局との連携による、18区、区民活動支援センターの中間支援センターとしての機能を発揮し、各区で支援する団体増を目指していただけないでしょうか</p>	03_参考
749	07_基本施策4	<p>(よくなってほしいこと)</p> <p>子供達が塾へ行かないと、試験の合格ができない。したがって、教育のレベルが低い。学校で得られる知識だけで、合格できるような教育レベルにしたらいいます。</p>	03_参考
750	07_基本施策4	<p>(よくなってほしいこと)</p> <p>学校のPTAは、いつも日本語を話す親にだけ沢山の仕事をしてもらうよう頼るのではなく、日本語を話さない親をサポートする必要があるが、学校PTAはいつも私の日本語が十分でないため、妻にすべてのことをさせようとする。</p>	03_参考
751	08_基本施策5	<p>基本施策5について 放課後等デイサービスで日々子どもの支援をしていますが、学校との連携は大きな課題です。特に学習は学校と足並みを揃えたいと思いますが、こちらから学校に直接指導法や方針をお聞きすることはできません。「療育と教育との連携強化」とありますが、お題目だけでなく実際にどのような解決策があるのか、取り組み内容を明確にさせていただけたらと思います。</p>	03_参考
752	08_基本施策5	<p>基本施策5についてです。●●で放デイ・児童発達支援を運営しており、関連する2つの意見です。①障がい児通所事業所での車送迎のための添乗員の加算を創設してください。横浜市では、車送迎において添乗員の配置を努力義務にしていますが、特に港北区などは小さなエリアに多くの小学校があるため、通常の人員配置基準では添乗員を配置することは困難です。車送迎における深刻な事故も起きていますと聞いておりますので、横浜市というエリア特性を踏まえて、添乗員の人件費原資となる横浜市独自加算をお願い致します。②●●●などの高地価エリアの施設への物件賃借料の補給制度を創設してください。港北区では、特に放課後等デイは事業所数が不足していますが、港北区の事業用物件の賃借料が年々上がっている中で、報酬改定による報酬減があり、新規での開所がますます難しい状況です。賃借料の3割の補助があるだけで、新規事業所数は一気に増えると思います。どうぞよろしく願い致します。</p>	03_参考
753	08_基本施策5	<p>障害児についてです。現在放課後等デイサービスを利用していますが、児童発達支援と比べて療育の質の低下に驚いています。また長期休みでの利用では時間が10:00-16:00前後しかないため学校がある時期とは生活リズムが変わってしまいます。仕事をしているため放課後等デイサービスの時間までの預かり先に小学校のキッズクラブを利用していますが障害児への理解がない対応をされることもあり、安心して通わせられません。就労などで正規利用時間以外にも放課後等デイサービスを利用出来る体制を作って頂きたいです。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
754	08_基本施策5	障害児を持つ母親です。現在、放課後等児童デイサービスにより、兄弟児や老齢の親への支援する時間をある程度確保出来ており、助かっています。学校を卒業したあと、同様のサービスが無くなることに不安を感じています。障害を持つ子供は健常児と違い、年齢を重ねても自立出来ない部分も多く、保護者の安定した生活時間の確保の為に、成人でも放課後デイのように通所先から降所後に預かってもらえるような支援が欲しいです。	03_参考
755	08_基本施策5	要望がありメールさせていただきました。障がいのある児童、青年の生活のサポートをする自立支援事業所が不足しており、困っているご家庭が多いのが現状です。同時に、自立支援事業所の補助金が少なく、開所すると赤字になってしまうという事実があり、実質、やりたいという事業所少ないのが現状です。事業所を増やすためには、自立支援事業所が赤字にならないように、助成金を充実させる事が必須かと思われます。ぜひとも、その点の改善を早急をお願いしたいです。	03_参考
756	08_基本施策5	放課後等デイサービスで、利用できる施設を増やしてほしい。地区センターの体育館は利用できないし、スポーツセンターの体育館はエントリーしてから抽選になるので、利用できるかギリギリまで分からないので、前もっての計画ができない状態です。民間の室内プレイパークだと、金額が高く、利用料金が払えない利用者は参加ができなくなります。	03_参考
757	08_基本施策5	基本施策5 放課後デイサービスが足りず、どこも競争状態となっている。また提供しているサービスがわかりにくいところもありどの程度のどの障害の人を対象にしているのかあらかじめわかると探しやすい。小学生も高学年になると放課後デイに来る子が少なくなり、習い事と違って特性は成長してもずっと持ったままなので、相談する場所がなくなる。療育センターも小学生までであるし、中学生以降より複雑な人間関係や学習面での課題をかかえるのにどこに頼ればいいのかよくわからない。特別支援学校に行くほどではない人はどうすれば良いでしょうか。また一般級に発達障害の子供がいると、何度も連絡がありそうとは言わないまでも、支援級にいけば良いのではというプレッシャーを感じる。支援級は一般級との間にギャップが存在し、勉強時間も少ないのもう大丈夫だろうと気軽に一般級に帰れない。一般級にいないければ内申点がつかず一般の公立高校に入りにくい。そういった将来を子供に与えたくないです。一般級で誰か隣に補助の先生がいるだけでよいのに。	03_参考
758	08_基本施策5	知的障がいなしの自閉スペクトラム、発達障がい児の娘がいます。現在、年中です。療育に無償化のおかげで自己負担なしで現在は通っていますが、小学校からは所得の制限があり、37000円までは負担することになります。金銭的なことを考えると、小学校からの療育は日数を減らして通わないといけません。ですが、学校の勉強に着いていけるわけもなく、療育に通って勉強をサポートしてほしいのが本音です。小学校の療育の所得制限をもう少し区切って、自己負担を低くしてもらえないでしょうか。	03_参考
759	08_基本施策5	今、この資料を拝見して、いろいろなものを抱えた子どもへの対策はありますが、事実に学校へ行けない不登校のこども(家は先天性心臓疾患があり)が朝、酸素飽和度が上がらずだったり、体力が追いつかずなど、学校へ行く事にも不安を抱えています。グレーゾーンのこどもへの幅広い教育が選べる社会であってほしいし、親の送り迎えが必要な時の交通費や費用もネックです。どうぞよろしくお願いいたします。	03_参考
760	08_基本施策5	基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実について。診断がついて支援が必要と言われた子供でも、障害が軽度であるほど地域療育センターでの療育を受けられません。障害の程度に関わらず必要な支援を受けられるよう、地域療育センターの拡充を望みます。特総センター（就学相談）との連携も強化していただきたいです。	03_参考
761	08_基本施策5	基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実について。小学校に、療育設備（トランポリン、ボルダリング、ハンモックなど）のある教室と専門員（作業療法士、心理士など）を配置して欲しいです。入学と同時に終わってしまう療育を必要とする子供がいます。支援級、普通級に在籍する、支援を必要とする全ての子供のために、また教員が安心して授業を行える環境を確保するために、療育のための教室が小学校内に、音楽室や家庭科室と並んで当たり前であって欲しいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
762	08_基本施策5	小学3年で脳腫瘍になり、慢性特定疾病の受給を受けていますが、入院の際の食事費用や通院の交通費等の支給も充実させていただけるとありがたいです。母子家庭のため経済的に厳しいです。	03_参考
763	08_基本施策5	障害児支援。我が子はダウン症児。幼児期は地域療育センターや保育園が連携して手厚く支援してくださいました。感謝しています。先生やコーディネーターの方に日々のちょっとした不安、困り事を気軽に相談できました。ですが、小学校へ上がったとたん支援がきれつつあり不安です。計画相談をと思いましたが現状人手不足。すごく困っている訳でもないですが、やはり日々のちょっとした困り事があり、特に学齢期になったとたん親の負担が激増。先生も手が足りないのでは何かとお手伝いで出向く機会も増えています。発達障害も増えています。支援級教員や支援員やサポートなど充実して欲しい。学校によって支援の充実さのバラツキを無くして欲しい。	03_参考
764	08_基本施策5	施策5の指標について、障害のある子どもの親から見た満足度を測るような指標が欲しいと思いました。	03_参考
765	08_基本施策5	目に見える障害者への支援もまだまだかと思いますが、目に見えない障害者への支援も考えていただきたいです。今年、我が子がパニック障害と診断されました。電車での通学が出来ず、親の私が仕事の休みの日は車で送迎、電車と一緒に乗って行く、などサポートしています。パニック障害は障害者手帳がない為、電車での付き添いも全額払っています。病院からの診断があった場合は、運賃の軽減や免除などの支援が必要です。引きこもりのサポートをする保護者の方々も同じ思いだと思います。資金面で少しでもサポートがあれば、私達の精神面での疲労や心労が軽くなると思います。きっとこのように障害者手帳がもらえず、苦勞している方がいると思います。すぐにでも支援が欲しいです。助けてください。よろしくお願いします。	03_参考
766	08_基本施策5	我が家には発達障害を抱えた子供が家庭内にいます。学校は子供の配慮に関してはとても協力的だが、学校のシステム上、柔軟性に限界があるため、取り出し授業などはちょっとした『少人数の中での自主学習』に近く、学力面のサポートはかなり不十分。補填は塾・家庭教師など家庭内でするしかないことに不満を感じる。学校側の理解があっても具体的なサポートがないのではこの発達に合わせた教育はできていないと思う。学力も個々に合わせた授業も必要だと強く感じる。	03_参考
767	08_基本施策5	発達障害児の母です。障害児育児をしていて感じるのは福祉は自ら情報を取りに行かないと損をするという印象です。手帳の申請の際も知り合いのお母さんは取得してもそんなにメリットがないよと区役所で言われたと言っていました。その後私が障害者控除などお金の面でのメリットなどを伝え申請することにしたそうです。自ら問い合わせしたりする行動力のある親ばかりではないと思うのである程度の一般的な福祉制度に関しては情報提供があっても良いのではないかと思います。療育センターも近年の利用者の増加で1人1人へ手厚くサポートが出来ているとは感じにくく自分で調べて一つずつ調べていく感じでした。	03_参考
768	08_基本施策5	気管切開している幼児がいますが全く保育園に入れません。おかげで仕事も出来ず生活も大変です。障害がある子を受け入れてくれる保育園は素晴らしい保育園ばかりで競争率が高くまず入れない。待機児童も改善されていない。上の子が小学生ですが保育園が全然なく仕方なく家からかなり遠い保育園に入れました。送迎だけでとても大変でした。	03_参考
769	08_基本施策5	p11の基本施策5、療育と教育の連携について。子供が二人いて、それぞれ通級と個別支援級にお世話になりました。SSTに関しては通級の方が充実していると思います。通級では、苦手な場面設定を行っていただき、どう気持ちのコントロールをしたらいいか、どう行動したらよいか、どういう発言は控えてどういう発言をしたほうがよいか等、たくさん学べたようです。それにより中学校にはいつてからは問題なくすごせています。個別支援級でも通級で行っているSSTをもっと取り入れていただけたら、子供にとっても役に立つのではないかと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
770	08_基本施策5	障害児が放課後過ごせる放課後デイサービスを利用していますが、デイサービス内で他害のあるお子様からよく叩かれたり、突き飛ばされたりしています。対応する支援員の方の異動が激しく、そのような状況でも対応出来ない方もいて、支援員の研修や教育をしっかりと欲しています。身体に障害のある子がいると親も就労出来なかったり、短時間しか働けない状況で放課後デイサービスはありがたいのですが。。身体と知的両方に障害があり、学習支援などももっとやりたいのですが、そのような場所が少なくなかなか入れなかったり、学べる環境も作って欲しい。18歳を過ぎた後の将来が不安で仕方ない。	03_参考
771	08_基本施策5	医療ケアが必要な子供だけでなく、その家族のサポートも強化いただきたい。保育園(入れるところがとても少ない)、看護師が自宅でケアなどを利用しやすくするなど。	03_参考
772	08_基本施策5	5について 成人期を見据えた支援→肢体の特別支援学校に息子を通わせており、卒業するお子さま、卒業させるお母さまを何年も見てきました。今現在の我が子、横浜市の取り組みがかなり充実し、朝お迎えにきていただき、週5学校に通い、そのまま放課後デイに通い帰りは夕方5時頃です。この生活が卒業した途端に大きく変わってしまうのは、子どもにとっても歳をとっていき親にとっても、想像するだけで恐ろしい生活です。18を過ぎた子どもが15時ころから親と家で過ごす、ましてや週5での施設通いは難しそうなので丸1日家での生活、送り迎えも呼吸器があるので見込めない、などなど。考えられない生活になりそうで不安で仕方ありません。息子は呼吸器を1日中持ち歩いて生活していますが、離脱もでき歩いて走れて意思のある身体をもっています。知的面もあるので行動が激しく、まだ40代の両親ですが、年々体力がついていけなく感じることもしばしばです。まずは子ども、そして医療ケアの生活を体が衰えても延々に続く親にとっても、心身ともに健全で過ごせる性格が欲しいです。就労後の大人の放課後デイのような居場所ができることを望んでいます。	03_参考
773	08_基本施策5	非定型発達児やその親をフォローするための場をもうけてほしい。親同士の共助で個人に対する支援と市の支援の中間を埋めるものを作り出してほしい	03_参考
774	08_基本施策5	p104基本施策5障害児ケアについて 現状大きな療育センターは鶴見区になく、神奈川区まで通っています。グレーゾーン含めて障害児が増えている昨今、ケアが充分とは言えないと感じます。まず鶴見区や各区に療育センターが設置されるのが希望です。私の息子も現在3歳児の療育「●●」にお世話になっております。来年度も療育センターに申し込みをしましたが申込者多数で落選し4月から通う施設がありません。幼児期の療育は非常に重要なものですが必要な子に行き届いていないと思います。	03_参考
775	08_基本施策5	基本施策5「障害児・医療的ケア児等への支援の充実」に関して意見を述べます。目標に関して(1)地域療育センターを中心とした地域における障害児支援の充実となっており、指標として「地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数」があがっています。私の意見は、この指標を「地域療育センターの医師、心理職、ソーシャルワーカー等による保育所等への巡回訪問回数」にするというものです。以下に理由を説明します。 令和7年度予算概算要求にて「地域におけるこどもの発達相談と家族支援の機能強化事業」が新規事業で盛り込まれています。横浜市の素案による基本施策5はこの地域体制整備の目的に沿うものだと考えます。本事業概要では、地域の要となる医療機関の医師、心理職、ソーシャルワーカー等が連携して、アセスメントやガイダンス、医療受診の必要性の時期を見極めるとなっています。私は地域療育センターの診療所長ですが、本年度は1度も保育所訪問はできておりません。目標に叶うよう多職種による訪問を明記することを提案いたします。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
776	08_基本施策5	基本施策5：就学前のこどもについて、地域療育センターが十分に機能しているように思うが、就学後については手薄になっている現状。発達に問題を抱えるこどもが就学後、学校生活で躓き、いじめ、不登校、ゲーム依存などの問題が発現する。その中で家庭内暴力に発展する場合もあるが、虐待ケースでないため、児相も動きにくい。単に不登校ではなく、家庭で取りにくいケースが非常に増えているように思う。療育センターの機能拡充が必須だと考える。	03_参考
777	08_基本施策5	子供が小学校の支援級に入学し、その後一般級に転級して通級指導教室(情緒)に通っています。通級に通って感じたのは、多くの児童が「自らの居場所」を求めているということです。我が子は乳児期に自閉症の診断を受け、療育センターや地域訓練会や児童発達支援施設、放課後デイサービスに通って、大勢の先生方に支えられて成長してきました。しかし通級に通う家庭には、乳児期にそういったサポートを受けることがなかったため、知識も乏しくこの先どう対応していけばいいのか迷う方も多と感じます。横浜市には、療育センターなどの充実した福祉システムがあります。ぜひ、公立小学校との連携をもっと密に構築し、子供達を支えてほしいです。不登校の対策にもなると思います。また、通級指導教室も拡充してほしいです。	03_参考
778	08_基本施策5	軽度知的障害及び境界域の障害児への支援金と障害児専門の母子分離型の療育施設の拡充→横浜市では軽度知的障害から境界域には特別児童手当が通らないため、親の負担が大きい。就学前は母子分離型の療育施設が少なく、短時間しかみてくれないため、親の負担が多い	03_参考
779	08_基本施策5	基本施策5 保育園に通っていた時に支援の必要な幼児がいました。その子の両親は「保育園探しの時に施設が少ない、前例がないから入れない、などの理由で仕事辞めようと悩んでいたところ、園長先生に是非来て下さい。」と言われたと泣きながら話してくれました。施設の確保とケアの支援の充実ができたらと思います。	03_参考
780	08_基本施策5	施策5：障害児について、いわゆる「グレーゾーン」と言われる診断のついていない子供が多くおり、専門的なサービスを受けにくい状況です。専門機関の充実も重要ですが、彼らの日常が少しでも休まるよう、正副担任制度など学校の教員の増員を希望します。少なくとも倍増されれば、多少の効果はあるのではないのでしょうか。	03_参考
781	08_基本施策5	基本施策5（2）障害児施設等における支援の充実 について「提供されるサービスの質の維持・向上だけでなく」とありますが、障害児施設のサービスの質のチェックについては特に力を入れていただきたいです。障害のある子を持つ親として児童発達支援事業所を複数見学しましたが、最低限の質が担保されていない事業所もありました。（嫌がっている児童の手を掴んで課題を行わせたり、「脳を鍛えれば発達障害は治る」など科学的根拠に乏しい発言が事業所長から出るなど別々の事業所で経験しました）	03_参考
782	08_基本施策5	基本施策5について・障害児や療育は、現在、地域や学校、幼稚園などから切り離されて支援されています。その子自身の状況にもよりますが、そうでない子と一緒に関わっていくことが大切だと考えます。市民の障害理解の促進とありますが、小さい頃から関わっていれば、個性として捉え、偏見なども生じにくいのでは？	03_参考
783	08_基本施策5	基本施策5について 18歳の壁というのは保護者の目線であって、18歳を壁にしないような育ちが大切だと思います。18歳までをどう過ごすべきなのかが親に伝わっていないと感じています。親子関係の愛着形成にもっと目を向けるべきだと思います。	03_参考
784	08_基本施策5	<基本施策5> ・療育センターと児童施設を併存させ、ケア児への理解を深めてもらい共に助け合う場にする ・障害がある人、ない人が、気軽に交流出来る機会を作る。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
785	08_基本施策5	基本施策5について 軽度とされる障害児(知的障害のない自閉症スペクトラム、注意欠陥他動症など)や、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる子供たちについて。就学後に障害の疑いを持った場合、療育センターの受診が一年待ち、診断を受けられる一般の病院なども初診予約が取りにくい状況です。診断を受けるまでに時間がかかります。また、放課後デイサービスなどの通所施設も、そのような子供に合った施設に限られており、待機期間が数年という施設もあります。年齢が上になるほど、受け入れ可能な機関が減ります。療育を受けたいときなるべく早い段階で受けられる体制を作って頂けると有難いです。また、そのような子供が安心して学校に通える体制、周囲の理解が進むことを望みます。	03_参考
786	08_基本施策5	基本施策5について。まず、強度行動障害についてですが、生れつきのもではなく、ストレスを感じる状態が続くことによって起こるので、部屋の個室化が監禁に繋がらないように細心の注意を払って欲しいです。私の息子は重度知的障害と自閉症スペクトラム障害があり現在13歳ですが、毎日機嫌良く暮らしています。1つ我慢させたら1つは好きな事をするという事を大事に育てて来ました。「自分だったら、どうか?」という基本的な想像力を働かせて、気長に、時間をかけて強度行動障害の状態にある人と接して欲しいと思います。時間をかけるには人手が必要です。忍耐もチェック体制も要るので、計画相談をしてチームで取り組むのが良いと思います。また、療育センターについては建物を増やすのではなく人材を増やして、高齢者向けの福祉事業所にケースワーカーさんがいるように、拠点を多く作るのが良いと考えます。親子向けの拠点は学校の空き教室でも可能ではないでしょうか。以上	03_参考
787	08_基本施策5	基本施策5について。(まず、重点テーマのすべてのこどものウェルビーイングを支えるに非常に共感しています) 我が子は興味の有無のギャップが大きく、かつ非同期発達(領域による発達のギャップが大きい)タイプです。今年度は、本人が本人らしくいられる中で様々な経験が出来る環境と人との出会いに恵まれ、昨年度はうまく作れなかった友達も出来、生き生きと過ごせるようになってきています。非常に委縮していた昨年度と比して格段にエネルギーが回復したと感じており、特に担任の先生とクラスの雰囲気の違いは非常に大きいと痛感しているところです。次の課題は、元気が回復した本人が「興味のある事に取り組む」と同時に、本人なりの納得感を持って「興味の薄い事にも取り組む事」。ワクワクしない事や苦手を我慢して無理に引き合わせるだけがその方法ではなく(むしろ本人には合わない)、「好きな事をもっとやる為には興味のない事も必要になってくる、ならがんばってみるか」と思えて取り組める事が望ましいです。それは本人のウェルビーイングに繋がってくると考えます。その為に、好きな事を高め深める為のメンターとの出会いがあればと思っています。	03_参考
788	08_基本施策5	・療育センターでの検査や医師の診察診断の予約に10ヶ月くらい待たないといけないとのことで、人材不足や仕組みなどの運営に問題があるのではないかと思います。 いろいろな面で改善してもらえよう希望します。	03_参考
789	08_基本施策5	基本施策5・・・ 特別支援教育だけでなく、インクルーシブな教育ができる環境を小学校から目指してほしいと思います	03_参考
790	08_基本施策5	(「障害児・医療的ケア児等への支援の充実」について) 支援を増やしてほしい	03_参考
791	08_基本施策5	(「障害児・医療的ケア児等への支援の充実」について) 自分から動かないとサービス支援を受けられないことが多いので、専門家が窓口に来てほしい。また総合的に相談ができる場所があってほしい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
792	08_基本施策5	<p>基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実</p> <p>1. 基本施策5に対する全体意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当にこどもに平等かな？と感じている。支援を受ける上でもまず収入で壁があるのは不思議。税金は等しく負担なのに・・・病院にかかりにくくなる、原因を追究しにくくなる。親がどうでなく子どもだけは平等に扱って欲しい。 ・支援の時間差をなくして欲しい。医療的ケア児にとっては例えば治療薬の認可など、時間差が命取りになることもある。 ・第1期以降、妊娠期支援・子育て支援・ひとり親家庭支援や虐待防止等など、全般的にみると「子計画の理念や目標・方向性を定める」ことは少しずつでも前進している（結果がそれなりに出ている分野もある）ように見えますが、障害分野に関しては各所で当事者家族が意見を出しても、なかなか受け入れられてこなかった印象を強く感じます。保護者の所得制限が撤廃されないことや、乳幼児保育・教育施設や公立学校における充実した支援と謳っていても、その中に障害児や医療的ケア児にまで届いていない（障害度によっては対象とすらされていない）ものも多く、制度に守られているのが「子ども＝定型発達児」、「保護者＝定型発達児の保護者」のような感触をまだまだ強く感じてしまいます。 ・この計画自体を知らず、意見を述べる機会があることも知らない保護者もとても多いため、今回は公立学校の保護者用連絡アプリ「すぐーる」にて一斉配信されたことは時代（コロナ禍）を経た良い変化であると思いますし、第3期ではパブコメを集める前にもっとこの計画自体を周知できるような動きがあると良いとも思いました。 ・軽度知的障害だとほとんどの制度に該当せず、こども自身が頑張らなくてはいけない状況。一方愛の手帳を持っていてさえも切れ目ない支援を感じられる実感は少ない。 	03_参考
793	08_基本施策5	<p>基本施策5 障害児通所支援事業等の拡充と質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空きがないことが困難 	03_参考
794	08_基本施策5	<p>基本施策5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域療育センター運営事業 <p>障がいのあるこどもや医療的ケアが必要な子どもの受入にも積極的に取り組んでいる園が増え、特に療育センターの巡回訪問事業はとても有意義ですが、一回の訪問ではなかなかこどもの特徴をつかみきれないことがあります。是非一人に対する訪問回数を増やすことを希望します。</p>	03_参考
795	08_基本施策5	<p>基本施策5 地域療育センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児の割合が12%、10人に1人という中、療育センターが新設されない方針だとすると、通園に入る前の広場的事業の大切さはもとより、通えない人のフォローとして保育園や他を探す手立て、巡回訪問の数を増やすなどの工夫を期待したい。 ・訪問と両輪でやはり初回面談の場としての療育センターの特に通園の機能は大事だと思われる。相談体制の簡略化も図られているようだが、補完する意味でもっと地域と連携し、新しい形や方向性を模索していく姿勢が示されたい。 <p>伴走者の役割、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者の人材育成機能とも連携して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうだい児を抱える支援については親の会に未登録であると親である当事者同士でやり抜いている現状。家族支援のあり方も必要な着眼点ではないか 	03_参考
796	09_基本施策6	<p>小学校の同じ登校班に外国籍の親子がいます。登校班の保護者も学校のことを伝えたり、一緒に旗当番をしたりできる範囲でサポートしていますが、日本語がわからず苦労しているようです。夏休み前には朝顔を自宅へいったん持って帰ることや、あゆみの読み方などわからず、苦労したようです。担任の先生もお忙しい中、いろんな親子に対応されていることと思いますので、どなたか他に、外国籍の親子に対してサポートして下さる方がいると、そのお母さんも心強いのかなと思います。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
797	09_基本施策6	現在寄り添い型生活支援に携わっています。直接の支援対象は小学生・中学生ですが、子ども達の問題は、家庭環境・保護者の資質・学校の支援体制・子ども自身の特性など、複合的な問題だと感じています。各支援機関を充実させることに加え、各機関の横の繋がりを強化する必要があると感じています。ご検討よろしくお願いたします。	03_参考
798	09_基本施策6	基本施策6と重点テーマ2について不登校2人の保護者です。不登校となった場合の居場所についてハートフルも合わず、NPOや民間が運営するフリースクール・フリースペースを検討したくとも、月数万円（我が家は2人分）の負担が重く、利用したくとも利用できない家庭が数多く存在しています。社会が子供達にやるべきことは、全ての子供達に対し、その子その子に合った安心できる学び場・居場所をお金の心配なく与えることだと思います。何度も意見しておりますが、子らの多様な学び・居場所を確保するため、東京等のようにフリースペース・フリースクールへ通う家庭への補助をお願いします。またその際、子育てに関することで所得制限は設けないように何卒お願いたします。所得制限され続けてきた世帯ですが、重くなる一方の税金や社会保険料、物価高で、余裕など全くありません。また、是非ともフリースペース・フリースクールを利用したいと感じている不登校家庭、そして現在利用している家庭に対して、負担をどのように感じているかアンケートを実施し、生の声を集めてみてください。	03_参考
799	09_基本施策6	基本施策6 ミックスルーツ/外国にルーツを持つ子供へのマイクロアグレッション、偏見差別、いじめが横浜市でも他の都市に例外なく存在していることを認知してください。そして、そのような子供達と間近で関わる市立学校の教師がこれらの問題の存在を理解していない、研修が不十分のまま多様性という言葉を魔法のように使っていること、それにより寄り添いサポートが得られず取りこぼしていること、疎外感を増幅させていることを認識して施策を考えてください。	03_参考
800	09_基本施策6	不登校支援について、年度の途中であっても、必要があればクラス変えや(該当児のみクラス移動)、近くの公立小学校への転校、フリースクールへの通学等、選択肢が増えるべきだと思う。不登校で義務教育を受けられない状況を作っているのは学校であると感じる。	03_参考
801	09_基本施策6	施策6について、IQの低い子ども（境界知能）に対する支援が欲しいと思いました。	03_参考
802	09_基本施策6	ウェルビーイングの考え方、3章の目指す基本的な視点は私も目指したいと感じている内容と重なり、記載してくださっている事に安心感を感じます。是非、この視点を忘れないで頂きたいです。ただ、施策をみても実際の取り組みや現状として出来ることはまだまだ不足していて厳しい状況だなと感じています。予算が限られている事が一番大変だとは思いますが、予算の確保はまず大きな課題だと思います。困っている子、いじめや不登校などはなぜ起こるのでしょうか。本人自身や家庭の問題だけでなく、社会問題の現れ、学校が安心できる場になれていないとも言えます。ウェルビーイングを本気で考えるのであれば、1人の先生が30人以上の子供を見守るには無理があると言えます。一斉授業が当たり前で子供は従うものという意識など様々な固定観念が各々を苦しめている様にも思います。フォロー体制も整っていません。問題が起こる方が当然なくらいです。また、本来は学校が安心して通える場であってほしいですが現状難しくなる事はあるため、不登校になっても徒歩圏内で安心して通えるその子に合う学びの場を必要としています。	03_参考
803	09_基本施策6	虐め対策を今一度見直してください。手遅れにならぬよう対策改善ください。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
804	09_基本施策6	<p>素晴らしいプランだと思いますが、基本施策6 困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実において、外部委託の活用等される場合、以下の内容をしっかりとご確認頂き精査した上での採用をお願い致します。(最近目立ち始めたLGBT関連になります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部委託先のNPO法人が偏った思想でないか。 ●偏った思想の代表者やスタッフがいないか？ ●道徳的観点の教えができるか <p>LGBTQ+団体「金沢レインボープライド」が謝罪。元スタッフが覚せい剤取締法違反の容疑で逮捕・起訴という事件が起きた昨今、非常に国民としては心配しております。また、他にもLGBT関連に限っては、親には言えないからと親の同意もなく、内緒で子供を集める居場所イベントを東京都主催で行いましたが、こちらも今、市民団体及び議員より言及しております。従って、横浜市では、親を排除するような事がない様、必要な家庭には親子で理解を推進できる様な取り組みをお願いします。行政機関の中で閉鎖された場所ではなく、心理士等と話せる機会を作る等。外部委託が必要な場合、偏った思想の方がいないか十分に調査をしてください。</p>	03_参考
805	09_基本施策6	<p>基本施策6 困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実の中の不登校についての事業、取り組みに「校内フリースクール」の設置、並びに人員配置に係る予算の計上を希望いたします。親が仕事をしていて子が不登校だと子どもは家で一人になってしまうこともあります。不登校は子どものせいでも親のせいでもありません。学校で授業を受けなくても学べることはたくさんあります。授業は受けられなくても学校に来たい子どもはたくさんいます。校内フリースクールは学校で不安を感じた子どもの安全基地になります。子どもの学ぶ権利、成長を保障してください。</p>	03_参考
806	09_基本施策6	<p>どの施策が該当するか分からないのですが、きょうだい間のいじめやそれに対して何もしない保護者や、母親をいじめる祖父母やそれに対して何もしない父親(子供からみた立場です)など、そういう状況に悩む子どもがいたら、救うことができる手立てを何か提供してほしいです。</p>	03_参考
807	09_基本施策6	<p>基本施策6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒支援事業について 不登校の児童生徒の割合は、増えています。不登校の子どもが、他の子どもに会うかもしれない学校に行くことの困難を理解した上で、学校外の施設で不登校児童生徒をサポートしている団体への支援の充実をお願いしたいです。今は、団体の善意に頼っているところが大きく、どの団体もその家族からの金銭を受け取らないと、運営自体が厳しい状態となっています。しかしながら、不登校の問題は、金銭的な拠出がこんな家庭にも起こりうることで、子どもたちをサポートし、子どもたちの学びを止めないためには、市のバックアップも必要不可欠だと感じます。 ・また、年齢が上がるにつれて、例えば、義務教育ではありませんが、高校生になると、不登校児の居場所のようなものは、グンと減ります。高校生になり、自分で決めるところが大きくなると、そのような居場所に通うのかどうか？の問題はありますが、そのような居場所がなくなっていくような気がしますので、子どもたちの学びを止めないようなサポートをすることが必要と感じます。小学生の不登校児の居場所については、泉区の●●などみてください。 	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
808	09_基本施策6	<p>施策分野2</p> <p>p122・外国につながる児童のサポートについて、日本語支援拠点施設現時点で西部地域には「ひまわり」はなく、地域の日本語支援が必要な児童が通所するにはハードルが高いのが現状です。経済的に厳しい家族も多いので移動の物理的金銭的ハードルは高いと思われます（交通費や、付き添いのため仕事を休まなければならないなど）。ひまわりの西部地区への設置を強く望みます。また、学校だけではなく、保育園や幼稚園へのサポートもこれからもっと必要になると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や教職員だけでサポートするのではなく、国際交流ラウンジ等も含め地域の支援団体や住民等も積極的に巻き込んでいくことが重要ではないでしょうか。 ・外国ルーツのヤングケアラーの問題も深刻です（日本で育った子どもが、親の通訳を担う）。神奈川県ではヤングケアラー通訳支援事業があるようです。 	03_参考
809	09_基本施策6	<p>「施策分野2 多様な境遇にあるこども・子育て家庭への支援」「基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実」の「主な事業・取組」に関するコメントです。「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」（p.122）について、本文中には【令和5年度実績】として、「日本語支援拠点施設入級者数（プレクラス参加人数）：374人 研修受講教員数：1,804人」とあります。現在、日本語支援拠点は市内に3カ所整備されていますが、市西部（旭、瀬谷、泉など）には設置されておらず、市西部に住む外国につながる児童は、横浜市西部や北部のプレクラスに通うことが困難な状況にあります。現行の日本語支援拠点におけるプレクラスに通う児童数を増加させることにとどまらず、日本語支援拠点の新たな整備について、市教育委員会との協議を進めていただくことを希望します。子どもにとって、身近に通える範囲に支援機関が存在していることが不可欠だからです。</p>	03_参考
810	09_基本施策6	<p>基本施策6について。ヤングケアラーのこども・若者の「世帯全体を支援していく視点を持った支援体制の構築」が課題であるとされ、その充実が目標とされていますが、事業・取組としては子どもの支援が中心で、世帯への支援が乏しい印象を受けます。健康福祉局との政策との重なる部分でもありますが、日常生活支援事業など親への支援が必要ではないでしょうか（制度のはざまが生じないような取り組みも必要であると思われる）。</p>	03_参考
811	09_基本施策6	<p>平素より、様々な観点からご提案頂きありがとうございます。多くの課題があって大変かと思しますので、まずは、経済面や心身面など早急に支援が必要なお子様を優先にし、困難を抱えているお子様が、自分の意見を聞いてくれたり、心配してくれたりする大人が沢山いるという実感を味わうことが必要かと思えます。よろしくお願いいたします。</p>	03_参考
812	09_基本施策6	<p>P121基本施策7教育相談の充実について スクールカウンセラーに話したら学校に伝わってしまう気がして使えない。話さないとと言われても信用できないので、本当に話さないならそのことをきちんと伝えてほしい。スクールカウンセラーとの相性が合わなかったときの選択肢がほしい。</p>	03_参考
813	09_基本施策6	<p>基本施策6 目標・方向性(2):世帯全体を視野に入れた時に会社の理解も必要だと思います。家庭の問題でしょと片付けられ会社には関係無いと思われがちのため。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
814	09_基本施策6	基本施策6 主な事業・取組のところに「寄り添い型生活支援事業」という記載があります。計画期間：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の素案に掲載いただいたのですから、この事業を計画期間中に縮小、削減することなく、計画期間中は必ず実施をお願いいたします。現在、子どもの貧困対策である「寄り添い型生活支援事業」を児童育成支援拠点事業にスライドさせるという、理解が難しい議論が横浜市行政内でされています。子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、横浜市の子どもの貧困対策を後進させることがないようにしてください。子どもの貧困対策としての「寄り添い型生活支援事業」、養育支援が必要な子どもたちの居場所として「児童育成支援拠点」この両方が必要です。対象としている、子どもたちの層がぜんぜん違います。目的も違います。本来、「寄り添い型生活支援事業」は各区に2～4カ所。「児童育成支援拠点」は小学校エリアに1カ所は必要です。児童相談所の一時保護所の利用が定員をはるかに超過している状況（11月：220/179）で、保護までに至らないようにするための施策も始めてください。	03_参考
815	09_基本施策6	困難を抱える方の自尊心を傷つけない支援体制にすることが重要だと思います。私は子どもの時から学校や家族以外の助けを必要としていましたが、行政機関に頼ることは恥ずかしいと思っていました。大人になっていろいろなことに折り合いをつけられたからこそ、サポステ等を利用できるようになったので、もう少しカジュアルな利用がしたかったです。	03_参考
816	09_基本施策6	基本施策6について 不登校の子どもについては、居場所づくりなどの対策が記載されていますが、教育を受けるためにはあくまで学校に戻ることが前提になっているように感じます。「すべての子どものウェルビーイング」という観点からは、必ずしも学校に通わなくても教育を受ける権利が確保されるべきです。他県で実施されているように、フリースクールに通う子どもやその家庭への公的な補助も検討していただきたいです。	03_参考
817	09_基本施策6	基本施策6について。不登校が30万人を超えました。様々な原因があるとは思いますが、昔からの変わらない教育の根幹に限界がきています。大正デモクラシーで芽生えた学びやオルタナティブ教育への支援を横浜市が先んじて進めていくことによって、国を牽引する都市になります。教育こそ、全ての要です。教育推進都市になって頂きたいです。具体的には鎌倉市や東京都が始めた不登校支援を横浜市でも進めてください。更に、海外で多く取り入れられているオルタナティブ教育が日本国内にもあります。不登校を受け入れている実績もあり、公立校で不登校だった子供がその学校で輝いています。是非お願いします。	03_参考
818	09_基本施策6	基本施策4、6について、困難を抱える若者が増えている状況があり、横浜市の支援策は少ない。教育現場での対応は、限界となっており、もっと積極的な施策展開が、必要となっているのではないかと。データや、指標など、もっと記載を充実させてほしい。	03_参考
819	09_基本施策6	基本施策6について、様々な理由から困難を抱え不登校となった子どもとその家庭に、多様な選択肢が提供されることを期待します。不登校支援を主な目的とするフリースクールだけでなく、多様な教育の選択肢としてオルタナティブ教育を実践するフリースクールにも支援を強化すべきと考えます。鎌倉市や東京都のように、フリースクールへの支援強化をお願いいたします。	03_参考
820	09_基本施策6	基本施策6について 不登校児に対する居場所の不足を、本当に何とかしてほしいです。またどんな居場所があるのか、情報がなさすぎます。不登校児を抱える保護者が人づてに聞いたり、ネットで調べたり、そうやって発掘していかないと、まとまった情報が得られません。その上、どんな特色のある居場所なのかは、蓋を開けてみなくては分かりません。それ以外にも、不登校児を抱える保護者の負担、特に経済的負担に対して、横浜市は何の施策も打ち出していません。他の市区町村を見習って頂きたいです。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
821	09_基本施策6	<p>基本施策6 困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実について不登校になっていってしまう原因はいろいろだと思いますが、学校が辛い場所になってしまっている子どもも多く、その解決に向けた検討の内容を補足して欲しいです。不登校になった際の相談援助や居場所づくりも大事ですが、学校の改革的なことは計画に記されていないと思います。娘は中学生生活の半分が、不登校でした。発達の問題を抱えてはいませんが、得意な事と苦手な事に極端な所があり、学校生活で消耗していました。周囲に合わせて無理を重ね、学校に行こうとすると体調が悪くなり、通えなくなりました。学校は自分の興味のない事や、やりたくない事も、やらなくてはいけないし、やらないと低い評価をつけられます。今の子どもたちは学校以外の居場所が少なく、学校での評価をすごく気にしています。その為、成績やクラスでのポジションが下がると自己肯定感も下がってしまい、自信を失ってしまいます。いろいろな個性の子が楽しく通える学校の環境づくりや、個性のある子を学校の中で受け入れる施策について、ご検討をお願いします。</p>	03_参考
822	09_基本施策6	<p>基本施策6について：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の息子がハートフルスペースを利用していますが、距離が遠く送迎のために親が仕事を休む必要があります。学区内にあると助かります。 ・学校内で別室登校もしており、支援員のみなさんに大変お世話になっていますが、午前中だけでなく一日中滞在できるようにしてほしいです。 ・教室でみんなと同じように学べない子どもたくさんいます。子どもの個性を尊重して、多様な学び方を選択できるようにしてほしい。 ・フリースクールに通うにも経済的理由で困難です。学費の補助を検討していただきたいです。 ・不登校の子の親は、とてもフルタイムでは働けません。近隣に子どもの居場所として複数の選択肢がほしいです。 	03_参考
823	09_基本施策6	<p>今回の内容は未来を生きる子どもたちのためにとても魅力的な施策だと思います。いま小4男子を育てていますが、2年生後半から1.5年不登校でした。今は元気に復学しています。ハートフルフレンドも活用させていただきました。ご支援と合わせて私もいろいろ学びました。そして、親が変わると子どもも変わりました。子育ては誰からも教わらない無免許運転のようなものです。お世話の仕方を知る学ぶ機会はたくさんありますが、子どもの育ち(発達)や子育て、親の在り方について学ぶ機会はありません。子どもの育ちを知っていれば子どもに起こっていることがわかり、ただただ不安になるようなことは減ると思います。実際、私がそうでした。困り事が起こってどうしていいかわからなくなる親が多いと思います。起こってからの対処や目先ではなく、子どもの未来を見据えた子どもとの関わり方を知る機会があるといいなと思います。</p>	03_参考
824	09_基本施策6	<p>小学生・中学生の不登校が増えています。横浜市はハートフルスペース・ハートフルルームの設置を行っていて、受け入れをしていると認識しています。ハートフルルーム・ハートフルスペースの事業に対して民間委託の施設もあると聞きました。通いたい児童・生徒数が増える中ハートフルスペース・ハートフルルームの持つ役割も大きくなっていると予想しています。不登校事業の方が安心して仕事ができるように職員の方に対する待遇も確保して頂きたいと希望します。</p> <p>民間委託のよさを活かすためには、運営費が安定していることが必須と考えます。運営のために欠かせない人材確保ため運営のための委託料になります。運営団体にとって十分な委託料を予算として計上して頂くことを希望します。</p>	03_参考
825	09_基本施策6	<p>基本施策6・・・</p> <p>不登校やヤングケアラーの子どもたちの実態は個人情報といわれ地域ではみえません。まずは学校と連携して、行政の施策でしっかりフォローをお願いします。</p>	03_参考
826	09_基本施策6	<p>不登校の子の居場所が中区にも欲しい</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
827	09_基本施策6	<p>青少年支援について；</p> <p>引きこもり状態にある青年を自立する行政施策は圧倒的に少ないと思います。</p> <p>中学生までに回復できなかった子どもたちは社会では放置されている感じです。</p> <p>「こども家庭支援課」にも抛り所がありません。</p> <p>青少年自立支援については、もう少し抜本的な寄木をたくさん地域に設定して欲しいと思います。</p> <p>(小規模の窓口をたくさん)</p>	03_参考
828	09_基本施策6	<p>(「困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実」について)</p> <p>生きやすい世の中になってほしい</p>	03_参考
829	09_基本施策6	<p>子どもの時にしか得られない体験を大いにしてほしい。そのための支援の充実</p>	03_参考
830	09_基本施策6	<p>学校の福祉的対応の拡充、地域の不登校・引きこもりの子ども達のための多様な支援サービス(ホームスクール支援含む)・居場所の拡充。</p>	03_参考
831	09_基本施策6	<p>学習障害の相談窓口の入り口を作って欲しい。</p> <p>具体的に親がどう動いたらいいのかというアドバイスをどこの誰に話したら教えてもらえるのか、ネットを検索してもよく分からない。</p> <p>結果、相談、診断が遅れ子供が苦しむ。</p> <p>そんな事程度で、と言われられないような相談窓口が欲しい。横浜市の粗大ゴミシステムのような感じで質問に答えて行くと問い合わせ先が出てくるようなシステムだと使いやすい。</p>	03_参考
832	09_基本施策6	<p>不登校の子どもが平日昼間にいても今日学校は？と聞かれない、学校、家以外の場所を増やして欲しい。</p> <p>既存の建物の一室などを利用 図書館、ケアプラザ、市役所、区役所など</p>	03_参考
833	09_基本施策6	<p>社会に出られない子ども・若者の相談先が、あまりにも少なく、各家庭に任せている状態です。</p> <p>不登校、引きこもりの人数は増えるばかりで減りません。</p> <p>そもそも学校に行けないのに、学校にしかないスクールカウンセラーに相談しに行くのは、とても難儀ですし、仕組みが矛盾しています。</p> <p>遠くのフリースクールではなく、近所のケアプラにまずは相談できる。など、気軽な相談窓口が必要だと思います。</p>	03_参考
834	09_基本施策6	<p>【基本施策6】(1) 悩みや課題の早期発見・早期支援につなげる環境づくり</p> <p>→(意見)とても大切な取り組みだと思います。ただ「つなげる環境づくり」にはいくつかの「仕組み」(流れ・プロセス)が必要だと思います。悩みや課題に苦しんでいる方の多くは、地域や社会・行政に対して、マイナスの感情を持っていることが多く、警戒感を抱いています。そのような方に急いで「支援」をしようとするのと却って引きこもり状態を助長することにつながりかねません。</p> <p>「仕組み」としては、まずは①【理解する】その子や家族の置かれている背景を理解すること②【動く・出会う】その子と出会えるチャンスを“さりげなく”“ごちゃまぜ”に作ること③【寄り添う・居場所】その子と一緒に何かをして、多様性が尊重される居場所となるように寄り添うこと④【地域ぐるみ】やがてそこが地域から認知されること、が必要だと思います。</p> <p>ただこれらは、マニュアルを作って早急に成果を求めようとするのではなく、住民と行政・学校などが対話を繰り返し、一人一人が無理することなく自然につながりを紡いでいくという丁寧なプロセスが大切だと思います。</p> <p>詳しくは、今年度中に別途研究会から提言を行わせていただこうと考えていますので、よろしくお願い致します。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
835	09_基本施策6	(提案) P12 基本施策6 困難をかかえやすい子ども若者の支援施策の充実 性や身体・基本的人権を学ぶ機会として義務教育内での性教育の実施	03_参考
836	09_基本施策6	基本施策6 困難を抱えやすい こども・若者への支援策の充実 1. 主な事業・取組	03_参考
837	09_基本施策6	基本施策6 困難を抱えやすい こども・若者への支援策の充実 1. 主な事業・取組 ■不登校児童生徒支援事業 ・不登校の居場所づくりについて。学校に別室があるが、学校によって別室の質が違う印象があるようだ。どの学校に行っても同じ居場所がほしい。	03_参考
838	09_基本施策6	基本施策6 ・外国につながるこどもたちへの支援事業 外国籍の子が通う小学校に親子をサポートする制度の必要性を実感しています。外国籍の親子をサポートする人、また同じ国籍同士などコミュニティの仲間づくりができる場で仲間づくりの場を作って欲しいと思います。	03_参考
839	09_基本施策6	基本施策6 青少年相談センター事業・地域ユースプラザ事業 ・不登校児童生徒は、全国でも横浜でも増えています。現時点では、不登校対策は主には教育委員会の計画（教育振興基本計画）に組み込まれ、校内ハートフルの広がり等ありますが、学校以外での取り組みも重要と感じています。地域において①不登校への理解を広げること②民間の取組み（居場所、親の会）を支援、周知していくこと、これらは現時点でもできるのではないのでしょうか。教育委員会と連携しながら、青少年相談センターやユースプラザが実施団体として、①②に取り組んでいただきたいです。 ・本年度から「子ども・子育て支援制度」における「地域子ども・子育て支援事業」における13事業から16事業に増えた中に「児童育成支援拠点事業」としての方向性はどのように位置づけられているのでしょうか？	03_参考
840	09_基本施策6	基本施策6 教育相談の充実 ・スクールカウンセラーの人数が足りているのか疑問です。初めての相談予約が取りづらい状況がおきています。継続的な相談も大切で、教職員不足が叫ばれる中、現状まずはその待遇面への配慮が最優先であり難しいとは思いますがカウンセラー人数を増やして対応していただきたいです。相談援助にはやはりカウンセラーとの相性は重要であり選択肢の保障というのがこどものそして保護者に対する相談の心理的ハードルを下げるが最低条件かとも思われます。	03_参考
841	09_基本施策6	基本施策6 地域等と連携したいじめ等の防止 ・「横浜子ども会議」のあり方が、どのようになるのか気になります。発表形式から意見交換へと、対話重視の方向性は大切ですが、基となる「横浜市子ども・子育て基本条例」に「子どもの権利」の文言が抜けています。子どもが権利を発揮できる「環境づくり」を、大人と子どもがつながって考えていくことを目指してほしいです。 ・「社会総がかり」という主体はどこが牽引されていくイメージでしょうか？	03_参考
842	09_基本施策6	基本施策6 外国につながるこどもたちへの支援事業 ・外国籍であっても、市民として意見を言ってもいいということ、外国ルーツの親、こどもにも伝えていくためにも、やさしい日本語、多言語での情報発信を充実させてほしい。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
843	09_基本施策6	基本施策6 外国につながる子どもたちへの支援事業 ・現時点で国際交流ラウンジは全区になく、そもそも一般的な（大人向けの）日本語教室も不足している状況。国際局やYOKE、区では子ども家庭支援課だけではなく地域振興課等多文化共生を管轄する部署との連携をお願いしたい。 ・外国にルーツのあるファミリーには、産前産後から就園、就学、進学などあらゆる場面で支援が必要なことが多いので、行政窓口のやさしい日本語あるいは多言語対応や、外国ルーツの住民の背景を十分に理解した上での対応をお願いしたい。外国ルーツの親の居場所として、拠点やひろばあるいは保育園など既存の施設が対応できるよう研修や啓発を積極的に行ってほしい。	03_参考
844	09_基本施策6	基本施策6 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実 ・現在、日本語支援拠点は3か所しかない（西部には未設置）ため、集中的な支援が受けたくとも受けられない児童生徒がいる。対象は子どもなので、身近な場所であってほしいので、少なくとも西部地区への設置は必須ではないか？そのほか、例えば図書館やケアプラザ、地域子育て支援拠点や、地区センターなど地域の既存の施設で開催できないだろうか。あるいは移動支援などがあると、つながりやすいのでは。	03_参考
845	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること） スポーツや美術の教室も少ないし、既存の教室は日本語を知らない子どもにはあまり適しておらず、日本語を習い始めたばかりで楽しく参加することもできない。中区に日本語初心者や子ども向けのアクティビティやプログラムを増やしてほしい。さまざまなアクティビティ、書籍、ウェブサイトなど、電子または紙での子育て情報を定期的に発信することはできますか？プログラムを増やしてほしい	03_参考
846	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること）進路の相談	03_参考
847	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること）進学試験	03_参考
848	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること） 多言語化 （よくなってほしいこと） 相談窓口を増やしてほしい	03_参考
849	09_基本施策6	（よくなってほしいこと） 入学の時の翻訳サービス	03_参考
850	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること） 子どもたちの学習上の問題 （子育てで心配なこと） 将来子どもたちが大きくなったら、勉強を教えられなくなります。	03_参考
851	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること） 私は日本語でうまくコミュニケーションがとれないし、子供の学校の先生とのコミュニケーションにプレッシャーを感じている。 （よくなってほしいこと） 学校に中国語を話す教師がいることを望む。	03_参考
852	09_基本施策6	（日本での子育てで困っていること） 文化の違い	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
853	09_基本施策 6	(日本での子育てで困っていること) 教育及び医療 (よくなってほしいこと) 現在の支援サービスは必要としている人たちに届いていない。多くの人は横浜市のサービスに気づいていない。 (意見やコメント) 日本人と同じように、外国人が教育や医療を受けられるようにしてください！	03_参考
854	09_基本施策 6	(困っていること) 医療現場において重要な情報を伝えるのに高等レベルの日本語が必要になるので、英語でのサポートが必要。	03_参考
855	09_基本施策 6	(困っていること) 自分の子供の発話が遅かったのだが、私及び子供を英語・ロシア語でサポートしてくれる地域の発話専門医を探すことができなかった。	03_参考
856	09_基本施策 6	(困っていること) 私の子供は幼稚園で日本語を話したり理解するのに苦労していますが、住んでいる地域で小さな子供向け無料もしくは支援のある日本語クラスがない。	03_参考
857	09_基本施策 6	(困っていること) 幼稚園や小学校の入学書類の記入が、翻訳がないので、難しい。	03_参考
858	09_基本施策 6	(よくなってほしいこと) 重要な書類を、異なる言語で、ペーパーでのフォーマット、またはQRコードでアクセスできるオンラインフォーマットで提供する。	03_参考
859	09_基本施策 6	(よくなってほしいこと) 銀行において、銀行員と外国人顧客のコミュニケーションを通訳する人と呼ぶ/電話できるサービスがあれば助かる。同じようなサービスが、病院やクリニックなどであれば良い。インフルエンザ予防接種や風邪でクリニックに行くのは簡単だが、深刻な医療検査結果や治療法を決める際、基礎的または日常会話レベルの日本語では十分ではない。	03_参考
860	09_基本施策 6	(よくなってほしいこと) 私は小学校のALTとして働いていたので、日本の学校がどのようなものであるか、重要な行事や一般的な学校文化については知っている。これらの知識があったことで、自分の子供が学校に通い始めた時にどうすべきかがわかったので、自分はとてもラッキーだったと思っている。これを知らない外国人ファミリーにとって、全く状況がわからないので、子供が日本の学校に通学することが如何に大変で不安なことが容易に想像がつく。学校のシステム、日々の活動、学校から求められていること、重要な文化的意味合いなどを説明してくれるオンラインの支援があれば非常に役立つだろう。私の子供が幼稚園に通い始めた時、私の疑問に思ったことは、日本の育児ブログを読むことで解決した。基礎的な日本語しか話さない外国人家族にとってはこれらのリソースに辿り着けないだろう。	03_参考
861	09_基本施策 6	(困っていること) 日本語をあまり知らないで学校でのコミュニケーションが難しい。	03_参考
862	09_基本施策 6	(困っていること) 多くの紙の書類を翻訳するのに、グーグル翻訳やDeepLを使用すると非常に時間がかかる。フォームやニュースレターがEmailやWebsiteのフォーマットであれば、ウェブブラウザの翻訳機能を使えるので、ずっと簡単に時間短縮できるだろう。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
863	09_基本施策6	(よくなってほしいこと) 午後・夕方に、大人・子供向けの無料の日本語レッスン（オンライン・対面）がもっとあれば良い。	03_参考
864	09_基本施策6	(困っていること) 学校選び (よくなってほしいこと) 横浜での子育てについて、そして日本語をもっと学びたい	03_参考
865	09_基本施策6	(困っていること) 一番の悩みは医療についてです。日本の医療は少し遅れていると感じている。ブラジルでは赤ちゃんが12か月になるまで毎月、4歳になるまで半年に一度診断があるが、日本では6か月と一歳半検診の2回だけ。英語が上手な医師を見つけるのは非常に難しいので、重要な件での診察は東京の聖路可国際病院（St.Luke）に通っている。●●病院では非常にひどい経験がある。英語を話せるのは医師のみで、規則は非常に複雑で、誰も適切に説明してくれなかった。	03_参考
866	09_基本施策6	(よくなってほしいこと) 日本に住んで2年になるが、横浜からの支援を一度も受けたことがない。支援があることについては一部知ってはいるが、言葉の壁がある（日本語を勉強したいが赤ちゃんがいて勉強することはほぼ不可能。）のと、プライベートな支援を受けているからである。横浜市からどのように支援を受けられるのか説明を受けたことがない。英語及び他言語でのレターやウェブサイトがあれば良いかも。	03_参考
867	09_基本施策6	(困っていること) 書類関連が難しい。学校からの連絡が読めない、理解できない。	03_参考
868	09_基本施策6	(困っていること) 第一の問題は、子供のプレイエリア・医療機関・学校でのコミュニケーション・学校の先生との懇談における、言葉の壁。	03_参考
869	09_基本施策6	(よくなってほしいこと) 英語での情報提供；デイケアや幼稚園は、外国人の親を教育システムにおいてサポートするために、少なくとも一人は英語を話す先生がいるべきだ。入園時、提出書類は英語で、ペーパーもしくはオンラインでも可能にすべき。日々の学校からの連絡は、多くの紙での手紙ではなくオンラインにすべき。そのほうが外国人の親にとって理解しやすいと思う。	03_参考
870	09_基本施策6	(意見やコメント) 横浜市は子育てするのに良い場所だと思う。しかしあともう少しの配慮があれば外国人の親が日本で暮らし、子育てをするのがよりやりやすくなるだろう。横浜市はさらに子供にやさしい街になるポテンシャルがあると信じている	03_参考
871	09_基本施策6	(困っていること) ほとんどの保育園・学校・公文書が日本語で、日本の文化的規範のもとにあるので、私の妻（日本人）に負担となった。役所や学校の先生は、世界の他の地域では日本とは違っているということ、彼ら（日本人）にとって自然と思えることは（外国人の親には）説明する必要があることをわかっていない。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
872	09_基本施策6	(よくなってほしいこと) もっと多言語でのサポートが必要。Suku-ruアプリは自動翻訳された英語 (good!)でメッセージを送ってくれるが、添付ファイルはいつも日本語である。	03_参考
873	10_基本施策7	父子家庭が生活しやすい、情報を得られるようにしてほしい。	03_参考
874	10_基本施策7	基本施策7 DVの定義を未成年の子供による親への暴力も含めてください。家庭内での肉体的暴力、精神的苦痛を伴う逃げ場のない状況に変わりはありません。児童相談所や警察の青少年生活課は子供への虐待しか動けません。被害者が親である場合、彼等はほとんど機能せず、親の保護を目的に子供を物理的に離すことに消極的であるだけでなく、被害者である親への支援も選択肢がないのが現状です。	03_参考
875	10_基本施策7	やむを得ない状況での別居に関しての支援 パートナーとのやむを得ない状況(親の介護による長期帰省)によって ひとりで3人の育児と仕事に今後なりそうです。そういった際でも地域からのひとり親としての支援を受けられると大変ありがたいです。	03_参考
876	10_基本施策7	市としてひとり親交流や相談の事業があり、興味があるものもあるが、小さな子どもがいる中で、会場まで出向くことが困難だと感じたことがある。区単位での開催や、オンラインを利用した取組など、充実させてほしい。また、共同親権が可能となる民法の改正案が成立した。同居親や子どもの心配事解消に向けても取り組んでほしい。	03_参考
877	10_基本施策7	基本施策7 主にひとり親世帯を対象とした、フードパントリー活動をしています。フードロス解消への位置づけと思われがちですが、貧困対策としての食支援(時には日用品や学用品なども)の必要性について知っていただきたいです。食品の無料提供が貧困の解決になるとは思っていませんが、日々の様子を見守り、つながり続けるツールの一つになっています。時々「行政の職員さんから紹介された」とくる人もいます。ただ支援につなげるだけでなく、必要に応じた連携をお願いします。また、18歳になると様々なサポートがなくなってしまうという不安な声もよく聞きます。青年期への継続的な支援をお願いします。	03_参考
878	10_基本施策7	基本施策7 最近では男性もDVやモラハラにあう場合もある。女性だけ手厚くするのではなく男性にも手厚くし、相談しやすい環境作りも必要と思います。	03_参考
879	10_基本施策7	基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/DV 被害者や困難な問題を抱える女性への支援 この実績があまりにも少なすぎます。支援内容も少なすぎで、ニーズに合致していません。就労支援も大切なため、現状を拡充させるよう、特に「非正規雇用」→「正規雇用」に推し進める対策をお願いいたします。その他、貧困線は下回っていないものの、ギリギリのところでは生活をしているひとり親世帯に対しての支援がありません。物価高、燃料費高騰など生活が苦しくなるばかりです。行政と地元NPO、フードバンクが連携をして、「食料品配達」等の取り組みを作ってください。段ボールに詰めて食料品を配達するのではなく、コストはかかりますが希望する世帯に「配達」をする方式です。この「配達」が、ひとり親世帯との「繋がり」になり、配達の際の様子を聞くことで「安心感」になります。アウトリーチとしての機能も果たします。この「安心」が不安定な状況にあるミドルリスク層をハイリスクにしないための予防支援が可能になります。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
880	10_基本施策7	基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/DV 被害者や困難な問題を抱える女性への支援 就労支援をする中に、ひとり親世帯の不登校の子どもたちの居場所づくりも併せて取り組みを作ってください。全国で30万人を超える子どもたちが不登校の状態にあり、横浜市も例外ではなく多くの子どもたちが不登校の状態にあります。近隣に頼れる親族がいる、夫婦が揃っていれば夫婦で協力することで、子どもが不登校になっても対応をすることができます。しかし、ひとり親の場合は、日々の仕事に追われている方も多く、地域に頼れる人が少ない状況にあります。子どもが不登校になってしまおうと、仕事を休むことができないため、子どもを家に置いて仕事に行かなければなりません。児童相談所や区役所でも曖昧な基準がなんとなくあるだけですが、何歳からの家での一人の留守番は虐待（ネグレクト）にあたらぬのか？という問題にもなります。ひとり親の方が安心して働けるように、就労支援の一環で不登校の子どもたちの居場所を公助で設置していただきたいです。	03_参考
881	10_基本施策7	基本施策7 ひとり親世帯が親子で安心して利用できる居場所を増やしてください。地域の有効なセーフティネットになっている民間の子ども食堂や居場所、フードパントリーへの支援を厚くしていただきたい。	03_参考
882	10_基本施策7	基本施策7で「DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援」とありますが、女性と限定する必要は無いと感じます。男性でも、同じ問題を抱えている人はいると思います。暴力の被害だけでなく、経済的や精神的な被害もあると聞きました。男性であるがために支援が受けられず、結果子供の生活状況が悪化しては、意味がないと思います。	03_参考
883	10_基本施策7	多くの困難を抱える家庭は行政による短期で成果を求める支援についていけず、行政を信頼できなくなっています。改善にはより長期的な支援と継続的伴走支援が必要と考えます。	03_参考
884	10_基本施策7	基本施策7・・・ ひとり家庭の方が必要としている特に経済的な支援を積極的に進めてください。	03_参考
885	10_基本施策7	基本施策7 ・DV被害者支援 DV被害対策に関しての支援が女性に偏っている感じがします。男性も気軽に相談のできる相談先や支援も必要と考えます。	03_参考
886	10_基本施策7	日常生活支援事業（ヘルパー事業） ・ひとり親家庭支援は経済的・就労支援と両輪で日常的な支援施策が欠かせません。この事業の利用があまりにも少なく、周知が届かず使いにくいのではないのでしょうか。利用実績の目標値アップを望みます	03_参考
887	11_基本施策8	施策8について ①要保護児童に認定されなければ必要な支援が受けにくい現状が全国的にあり、横浜市に限らず、要保護児童予備軍が相当数いる現状であると思う。今回のプランで地域福祉のkey wordはアーリーヘルプであり、その実行のためには、そういった家庭のこどもたちをいち早く救いあげる体制を作ることが不可欠である。地域福祉の要になる要対協の動きが、見えないだけかもしれないが、負託に答えているようには思えず、より活性化に向けた見直しをプランに盛り込んでもらいたい。②都道府県推進計画でも検討している、里親支援センター設立に向けたロードマップをこのプランにも載せてもらいたい。	03_参考
888	11_基本施策8	基本施策8について。里親等の支援体制の充実や、施設等退所者の支援の充実に向けて取り組んでいくとともに、支援の専門家にかぎらず、日頃子どもや若者に関わる人をはじめ、社会全体が虐待を受けた子どもたちの生きづらさや生活の困難を理解することが不可欠であると思います。そのため、子どもや若者に関わる人が、そういったことを知ることができるような取り組み（例えば基本施策5の「市民の障害理解の促進」のようなもの）も必要だと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
889	11_基本施策8	基本施策8 重点テーマIIの「ゆとり」が関係すると思います。時間・経済にゆとりがないと心が落ち着かないと思います。またSNSの情報などをみて私はダメな親だと落ち込んだり、私だけ何で、などマイナスな部分だけみて弱者にあたる。ネット頼りも問題かと。自分で判断できる能力をつけないといけないと思います。	03_参考
890	11_基本施策8	基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進 要保護児童等の支援対象児童等見守り強化事業がこども家庭庁からメニューとしてだされています。「支援対象児童等見守り強化事業」こちらについては、横浜市は実施していますでしょうか？実施していないようでしたら、実施しない理由を回答願います。昨今の虐待対応件数、通告、通報、相談件数が全国的に増えており、横浜市も例外ではありません。もはや、横浜市の児童相談所、各区こども家庭支援課だけでは対応できません。児童家庭支援センターの予算も十分ではないため、上記事業で求められていることまでは手が回らない状況です。これ以上、要保護児童を増やさないため、一時保護の定員超過を常態化しないためには、こういった事業が必要と思いますが、見込み・確保方策にも記載がありません。今の横浜市の現状に必要な取り組みになりますので、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の計画に盛り込んでください。	03_参考
891	11_基本施策8	基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進 こちらに記載されていることは、社会的養育ではなく「社会的養護」を中心とした話です。神奈川県 of 社会的養育推進計画に記載がある、社会的養育の定義をご確認いただき、本来的な「社会的養育の推進」の記載に修正いただきたいです。	03_参考
892	11_基本施策8	基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進について 現在養育里親として、長期委託、一時保護を行っており、まずは一時保護養育についての改善、ご提案をさせていただきます。 ・学校送迎の外部委託を可能にしてほしい。児童家庭支援センターなどにその役目を担ってほしい。日によって下校時間が違い、仕事をしている人はそれに対応することが難しく、気持ちはあっても委託を受けられない。また委託できていても、その負担感は大きい。 ・写真撮影の許可をしてほしい。（思い出として貴重） ・県外への外出許可（近隣の東京に出かけられないのはおかしい） ・レスパイトを利用できるようにしてほしい。一時保護でも里親は疲弊する。通院や親の世話に行ける時間、休憩時間が欲しい。 ・一時保護所での学習支援が不十分なようで、保護所から里親委託を受けて通学再開しても、授業に全くついていけないとのことで、行き渋りを見せるようになった。学校からは、個別のサポートはできない。との回答だった。 ・委託解除後に、その子どもがどうなったかを知る権利が欲しい。個人情報保護の壁で、それを知らされない。	03_参考
893	11_基本施策8	基本施策8 一貫した社会的養護体制の充実について 養育里親をしている者ですが、精神疾患のある実親の不安定な判断に、児童、児相も里親も振り回され、一度委託決定した児童の委託取消しになったことがあります。親権重視、家族の再構築を目指す制度の限界や弊害を感じています。そういった委託取消しになった後の里親の心情はなかなか厳しく、ケアも必要です。	03_参考
894	11_基本施策8	社会的養育は、施設と里親・ファミリーホームに大別されているが、在宅支援を加えて3本柱にするべき。保護される前から社会による養育を始めなくては、虐待を無くせない。具体的には、実親に代わる誰かが、子どもと関係性を築き、親子関係、社会関係に介入し、大人になるまで継続して支えるようにする公的な仕組みがあるべき。いわゆる「相談」ではなく、子ども直接支援の専門性が求められるので、新たに在宅支援職を創設することを検討してはどうか。フランスのエデュケーター実践は参考になる。	03_参考
895	11_基本施策8	子どもの権利条例の制定を望みます。保護者だけでなく、子どもにかかわるあらゆる人が子どもの人権を尊重する姿勢を持ち、社会全体で人権意識を高めていく必要があると感じます。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
896	11_基本施策8	(地域子育て支援拠点利用者や職員との意見交換での気づいた点) 社会的養育に関するとくに里親家庭の利用が法人運営のとくに子育て拠点などに増えてきていることから施策上の柱によるそれぞれへの提示の仕方は理解しつつも、計画上では相互の連携が伺える表現が随所にあると、こども計画自体の一体感、包括的推進が伝わると感じ、そのあたりの創意工夫を求めたいと感じたことです。	03_参考
897	11_基本施策8	基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進 1. 里親委託の推進 ・里親センターができて何がどう変わっているのか？社会的養護はどう変わっていくのか？見えづらい。里親さんにも意見を聞き進めて行けると良い。 ・里親をしている人に地域子育て支援拠点の活用の周知が必要 ・妊娠期支援をしている子育て支援拠点での活動から里親活動の周知を伝える必要性も感じている	03_参考
898	11_基本施策8	基本施策8 ・こどもの意見を聴く取組の推進 こどもの虐待について、こどもの声を聞くことが最重要ですが、子ども自身が虐待と気づいていなかったり、親や虐待者をかばうことも多いため見極めが難しい所と思いますが、公の声を聴く取り組みに限らず、さまざまなこどもの居場所や遊び場などでの声を大切に取組んでほしいです。	03_参考
899	11_基本施策8	(よくなってほしいこと) 価値観や規範を各学校で伝え、その価値観が現代社会でも通用するかどうかを話し合う。規範の多くは、それぞれの家庭でフルタイムで働く親は1人で、その1人が父親であるという前提に基づいています！これは2024年には当てはまらない！	03_参考
900	12_基本施策9	保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援について。私自身保育士、看護師の資格を持っていて仕事をしたいと考えているものの1人です。しかし、子どもが小さく、子どもとの時間が欲しいために仕事はせずにいます。子どもを連れて保育園で仕事をすることが可能だったらしたいと思っています。仕事はしたいけど、子どもとも一緒にいたいと考えている人がどのくらいいるのでしょうか？子ども同伴で保育園で仕事ができたらいいなと思って意見しました。	03_参考
901	12_基本施策9	性犯罪抑止のため、高齢者のボランティア等に公園の見守り等パトロールをお願いしたい。	03_参考
902	12_基本施策9	瀬谷図書館に乳幼児が過ごしやすい場所の設置希望(授乳室、裸足で過ごさせて読み聞かせができる場)	03_参考
903	12_基本施策9	第9について、横浜市は図書館が不便な場所にあり通にくい。(子供だけはいけない)学校併設の市民図書館は小さいので、もっと拡大および新刊を増やしてほしい。	03_参考
904	12_基本施策9	学童期において子供を預かる設備、制度の充実もそうですが、本当は、親ももっと子供といたいのです。仕事もしたいけど、子供ともいたいのです。私は、子供を預けなくてすむように、正社員における時短制度、育休制度を充実してほしいです。正社員をやめて、アルバイトで短い時間だけ働くお母さんは多いです。毎日早く帰れば、仕事をやめなくてすみます。現状の育休は産後の小さいときに年単位であります。小学生の間は、有給休暇のように、日単位で取得できれば助かります。	03_参考
905	12_基本施策9	「子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合」について。例えば、高校生の学費ですが、東京都から近隣の神奈川県(横浜/川崎 含む)にある私立高校へ進学する場合、都内にある高校に進学するケースと補助に差がありません。一方、神奈川県から東京都へ進学する場合は、なぜか補助がありません。他にも東京都と比較すると似たようなケースは多々あります。複数の子育てをしている家庭では、都内に引っ越しをする十分な動機になると思います。市政の範囲ではないということもあるでしょうが、電車で数分の居住でまるで違うというのはやはり考慮、検討する必要がある内容だと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
906	12_基本施策9	結婚率の向上、共働き夫婦でも安心して子育てができる環境が整えば、出生率も上がり、働きながらも子育てしやすい横浜市になると思います。ご検討のほど、よろしくお願いします。	03_参考
907	12_基本施策9	基本施策9「社会全体でこども・若者を大切に作る地域づくりの推進」に関わってくるかと思いますが、できれば高齢者の方々に、赤ちゃんや子どもをもう少し寛大な目で見守っていただけると嬉しいなと思うことがあります。親がいくら気をつけていても、バスなどの公共機関で赤ちゃんが泣いてしまったり、幼児や小学生が公園で少し大きな声を出してしまったりするのは避けられない場合も多いかと思います（というより、子どもの育ちという面では、それも必要不可欠な部分かと思います）。高齢者の方々のなかには、ごく一部ではありますが、幼稚園や保育園の存在を極端に嫌がったり、公園や遊び場の子どもたちの声に過剰にクレームを入れるなど、「社会全体で子育てをする」という視点がない方もいらっしゃる気がしています。たとえばですが、「『社会全体で子育てをする』という考え方を高齢者の方々に伝えるような啓蒙活動をする」「高齢者の方々からクレームなどが入っても、すぐにその意見をとりいれるのではなく、子どもたち自身を含め、幅広い年代や立場の人たちの意見を聞くようにする」などもしていただければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。	03_参考
908	12_基本施策9	市内での多くの小中学校における教室不足対応についてですが、児童数の増加予測が困難なことは理解していますが、最近あまりに予測精度が低すぎると思います。多くの学校で校庭を狭めて教室を増築しています。校庭が狭くなることについて、生徒の思いを聴いてあげてください。入学してから、何回も校舎で工事が行われて活動が制限されてしまうことについても、生徒の思いを聴いてあげてください。学校の主役は生徒です。学区を適切に見直して、増築に頼らずに教室数のバランスをとって下さい。学区の変更に異を唱える保護者もいると思いますが、少数派です。是非、関係者に決を取ってでも、学区の柔軟な見直しを行って下さい。工事ばかりで、校庭もどんどん狭くなっていく6年間だった、なんてネガティブな気持ちで卒業していく生徒が何人もいます。生徒の思いを聴いてあげてください。	03_参考
909	12_基本施策9	学校の通学路が狭いです。歩道が狭くて、すれ違うのもぶつかりそうになります。雨の日は傘をさすので家の壁やマンションの生垣、電柱などにぶつかりながら、傘をたたみながら通ります。もう少し広いといいなと思います。	03_参考
910	12_基本施策9	9について 男性の育児休暇取得率の目標ですが、日本は先進国の中でもかなり低水準です。目標をもっと高く掲げるべきと思いました。80%くらい。	03_参考
911	12_基本施策9	交差点に鏡を付けて欲しい場所が3箇所あります。土木事務所に連絡して欲しいです。	03_参考
912	12_基本施策9	20年前に仕事をしていた所では、産休育児時短を取得した常勤がいました。子育てにより休んだり、仕事の時に体調が悪く休んでいることがありました。非常勤は、自分の方が仕事をしているのに常勤の方が給料が良いと憤慨していました。それを長い期間続けて聞いていた私は疲れしました。自分が出産する時はその疲れと産休取得するほど仕事ができる能力が無かったので辞めました。仕事をしているみんなが納得するのは難しいけれど、みんなにも目に見えるメリットがなければ憤りを感じるのかなと思いました。来月仕事先に育児時短利用の職員が異動してきます。20年前のようなことにならないといいなと思っています。	03_参考
913	12_基本施策9	子育てしやすい自治体では「歩道など交通安全に配慮した道路が整備されている」「職住接近が可能である」「病院や診療所が多い」「子ども向けの体育・文化活動が盛ん」などインフラの充実ぶりや「防犯対策が整っている」「治安がよい」ことが特徴としてあがる。横浜市は坂道が多く、歩道も狭い。子どもを歩かせるのに不安なところが多くみられる。子育て世代が住む場所として選ばれる街づくりをすすめてもらいたい。敬老パスのように子育て世代向けの支援があると良い。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
914	12_基本施策 9	日頃から改善を望むことで計画から漏れていることがあります。それは、子供達が安全に通行できる歩道の整備です。特に古くからの住宅地や住宅地が拡大する準工業地域では、歩道がない又は極端に狭い印象を強く受けます。その道が通学路にも指定されており、毎日の生活で安全が確保できていない状況です。横浜市内では、小学生以下の子供が一人で歩いたり自転車に乗ったりできる道路ではないところが多いのではないのでしょうか。今回の計画では、これまで不足していたソフト面の充実を図っており大変よい方針であると感じましたが、ソフト面は民間でもできることがあるのに対して、ハード面である都市計画は自治体にしかできません。安全確保は生活するうえで最低限必要なものです。ボール遊びができるような公園整備なども含め、子供達が生き活きと安全に過ごせる観点を都市計画に盛り込んでいただきたいです。新しい街だけではなく、古くからの街においても子供達が安全に生活できる歩道整備の推進を強く望みます。	03_参考
915	12_基本施策 9	基本施策9「社会全体でこども・若者を大切に作る地域づくりの推進」項目に関して 小学校の旗振り、集団登校を保護者から地域の方へ移管をお願いします。小学校の地区による毎日の集団登校への見守り、ほぼ毎月回ってくる旗振りはとても負担です。お金を払ってでもできる人にやっていただきたいです。ぜひお願いします。	03_参考
916	12_基本施策 9	横浜市全体としてトイレのバリアフリー化が進んでないと実感することが多いです。トイレはベビーカーも一緒に入れるサイズでないと子連れでお出かけが難しいです。多目的トイレも使いますが、障害のある方など他にも必要な方はいると思うので、トイレそもそもの個室の大きさを広げて貰えたら嬉しいです。また、相鉄線の西谷駅は片方面にしかエレベーターがなく、反対の出口に出ることが出来ない、非常に使いにくい駅です。反対側にエレベーターを設置して欲しいです。	03_参考
917	12_基本施策 9	●●に住んでいますので、他の地域のことはよくわからないのですが、駅前開発に期待していましたが、新しくできたビルには老人ホームや高齢者向けのスーパーなどが入り、子育てに良いような施設、例えば図書館などはできませんでした。●●に住んでいると図書館は移動図書館や隣町まで行かないとないので、図書館ができなかったことにはとてもガッカリしました。地区センター単体などで保管している図書を借りたりもできますが、横浜市や川崎市とも提携している図書館とでは、蔵書数があまりに違い過ぎます。また●●公園内のプールも老朽化で閉鎖されてしまったままです。●●だけかもしれませんが、公共の子育て施設、子供向け施設にはあまり気もお金も使われていないように思えます。おそらく横浜でも横浜駅周辺や市庁舎がある周辺などの大きな施設が多くある場所はそういう施設が充実しているのかもしれませんが、そうだとすると地域格差が大きいようにも思います。●●はそれまでの小さな工場や企業系の建物が住宅地に変わり、子供の数も増えてきています。早急に子供向けの施設なども整備したり作っていただきたいと思います。	03_参考
918	12_基本施策 9	共働き世帯の増加により、子育て家庭と地域社会との希薄化が顕著です。社会で子育て世帯を助け、見守ろうとしても、両親が地域社会と関わりを持たないせいか（むしろ、雑務を負わされることを恐れ関わらないようにしている節も見受けられます）子供は地域の人を認識しているのだろうか、と思われる時があります。日々の仕事で忙しく、休日は自分たちのために時間を使いたい、と共働き世帯が思うのは当たり前だと思います。けれど、それでは施設や仕組みを通してしか社会は子供たちを助ける事が出来ないのでは？と思うのです。私は本当に助けになる社会は地域の人たちとの日常、関わりにある気がしてなりません。地域の方々の中には色々な知恵や考えがあります。癖のある人と触れ合うことで、将来の対人スキルに柔軟性が出るでしょう。自分を取り巻く世界が子供や家族だけではなく視野を広げられると思うのです。旧時代な考え方もかもしれませんが、地域社会との関わりの一助となる活動も是非視野に入れて欲しいと思います（例えば、地域清掃に年何度か参加したことに簡単な感謝状を出せば、ボランティア活動の証明書になり、小～高校までの子どもの内申に使えます）。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
919	12_基本施策9	<p>基本政策9「こどもの交通安全対策の推進」について依然として通学路に危険な箇所が多い。横浜市として子供の命を守ることに本気度が感じられない。PTAが旗振りなどを行っているが、共働きの急増によって人手が足りていない。</p> <p>■対策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園児の移動経路に車止め等を設置したように、交差点の車止め設置、スクールゾーンを登下校の時間帯に車両侵入禁止にする ・スクールゾーン対策委員会で声が上がった箇所については直ちに対策をする。予算を優先的に分配する。 ・PTA任せにせず、市から学校に対してシルバー人材センターや学援隊の利用を周知し、保護者だけではなく社会全体で子どもの命を守る仕組みを作る。学校が多忙であれば市が率先して仕組み作りをする。 	03_参考
920	12_基本施策9	<p>教育上重要な公立図書館を充実させてほしい。山内図書館や中央図書館を利用していますが、建物が古すぎて暗いです。また蔵書が少なすぎると感じます。よく読まれる汚損のある蔵書は取り替えてほしい。今は大和市のシリウスまで行くことが多いです。予約本の受け取り、貸し出しや返却業務は自動化することで効率化を進め蔵書の充実に充てていただきたいです。</p>	03_参考
921	12_基本施策9	<p>歩道幅の拡充→歩道が狭すぎてぶつかったり並んで歩けずストレスが多い</p>	03_参考
922	12_基本施策9	<p>基本施策9 現状と課題:男性の育休について。必ずまとまって休みを取らないといけないのか？体の回復や役所に届け出などがあるため出産後2・3週間前後はまとめて取って欲しいと思うが、それ以降は無理に育休を取らないでもいいと思います。育休を日曜日の延長と思っている男性もいるのでは。なので定時出勤・定時退勤や時短勤務で働く。それには会社の理解が必要だと思います。会社は理解できてるが直属の上司や同僚からの理解が得られないのが現実だと思います。難しいところだと思います。</p>	03_参考
923	12_基本施策9	<p>テーマ2. ワンオペの子育てにゆとりはありません。主な取組内容に書かれている内容は大事だと思いますが、もっと父親が自分が子育てを母親の手伝いではなく、自分の仕事であることを認識するような取組、企業へのアプローチが必要だと思います。子育て支援のアプリやサービスが提供されていますが、結局それを使う作業（細かいですが、いつキッズに行くか、昼食の注文やキャンセルといった作業）母親がやることが多いのではないのでしょうか。</p>	03_参考
924	12_基本施策9	<p>基本施策9について（1）多様で柔軟な働き方、子育て今は大人の働き方に合わせて、子どもの環境に合わせています。それが反対になる（子どもの成長に合わせて、大人の働き方を変える）ように社会全体を変えていきたいです。（2）子どもを大切にすると子どもが泣いたり大きな声を出したら、公共交通機関では年配世代でもジロっと見られたり、注意されたりすることも。特に子育てに関わってこなかった方は、なかなか伝わらないのではないのでしょうか。（3）子供の意見 こどもたちが自分たちのためのプランなのだとかわかるように、わかりやすい言葉で一緒に作っていく必要があると思います。</p>	03_参考
925	12_基本施策9	<p>子どもの数が多い●●にぜひ図書館を！（移動図書館や簡易的なものもありがたいですが…）</p>	03_参考
926	12_基本施策9	<p>●●町は子どもも多い街なのに歩道が少なく危険な道が多くヒヤヒヤすることが多々あります。</p> <p>また、自転車を運転する際にも危険を感じます。</p> <p>また、ベビーカーを利用する際にも歩道に乗り上げる際に段差が多くて進行しづらかったです。きっと車椅子の方も同じ苦労をされると思います。バリアフリーがもう少し進むとありがたいです。</p>	03_参考
927	12_基本施策9	<p>概要版P15の基本施策9について、「男性の育児休業取得率は令和5年で約4割となりましたが、1か月未満の取得が7割弱となっています。」と課題を認識されているのであれば、指標として男性の育児休業取得率だけではなく平均取得期間などの指標を新設すべきではないでしょうか？</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
928	12_基本施策9	基本施策9「社会全体で子ども・若者を大切にする地域づくりの推進」に関して、官民を問わず多様な地域社会・文化資源の観点から、子育て支援という同じテーマに向けた事業・取り組みを検討されていることが素晴らしいと感じました。特に「読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実」に関しては、「横浜市図書館ビジョン」の策定と中央図書館の改装と具体的な施策が進行しており、とても期待しています。私自身の体験として、図書館をもっと活用したいけれどもできないというもどかしさを感じています。仕事をし、家事をし、育児もしながら、さらに図書館に行くということ自体、自分にとってはハードルが高いことのように思われるのです。移動図書館の巡回スポットや図書取次サービスを行える行政サービスコーナー等の見直しや増加、または図書館そのものの設置数の見直しといった抜本的な観点からも、ぜひ広く議論いただき、横浜市に暮らす親子が本や図書館の存在を身近に感じられる環境整備をご検討いただけるとありがたいです。	03_参考
929	12_基本施策9	施策9について 社会で子育てを支える気運を高めるのは、少子化が加速し子育て家庭とそれ以外とで分断が進む日本でとても重要なことだと思います。そのためには、子育て中の保護者以外へのPRもしていく必要があります。子どもは未来の社会を支える大事な存在です。子どもへのまなざしをあたたかいものにしていく取り組みを行政として取り組んでもいいのではないのでしょうか？例えば、東京都世田谷区の泣いてもいいよステッカーを配布する取組もひとつのやり方だと思います。街中で泣いているお子さんや困っているお父さんお母さんに手を差し伸べたくても、なかなか声をかけられなかったりもします。あたたかく見守ってるよ、助けてあげたいと思っているよ、と何か見える形で示せるものがあるといいなと思います。	03_参考
930	12_基本施策9	基本施策9・・・ 横浜が「子育てしたい街」にぜひなってほしいです。子育て環境として子どもたちが調査で望んでいる「思いきり遊べる場所・おしゃべりできる場所・運動ができる場所」をぜひ実現してほしいです。子どもたちにせっかく意見を聞いたのですから！ また子どもたちの心を育てるためには、文化の力が大切だと思います。一緒に楽しいコンサートを聞いたり人形劇をみたりお芝居をみると優しい気持ちになります。そういう体験の積み重ねでいじめを減らすことができると思います。ぜひ各小学校・中学校で年に1回は生の舞台を企画できてどの子も参加できるような施策をお願いします。	03_参考
931	12_基本施策9	私（個人個人）が、尊重される環境。今どんな気持ちか、その時どう思ったか、何を考えているか、ということ素直に伝え合える。話し合いで解決する経験を積める。立ち止まり、対話する場や機会が社会のあちこちにあるような環境。	03_参考
932	12_基本施策9	学校から一人で帰る時に悪い人に会ったことがある。怖いからそういう人がいなくなるという。	03_参考
933	12_基本施策9	まず、大人が自分を大切にしないと、子どもや若者が大切にされないと思います。周りがこう言ってるから、そうしてるから、ではなく、本当の自分は何をしたいのか？を見つめるには、衣食住が整い、安心安全な環境に身を置くことで、始めて自分を大事にすることができると思います。 物価高にもなり、働くことだけでいっぱいになる暮らしでは余裕は生まれません。 空き家などを活用し、（高額な家賃やローンに追われず）住宅費を安く抑えるなど、住みやすい暮らしやすいまちづくりをして欲しいです。	03_参考
934	12_基本施策9	小学生の子どもは低学年では子どもだけで留守番をするのは難しく、中学年はキッズクラブなどにも行けなくなり、高学年は自分の考えで行動するようになります。親が共働きで家庭にいられないため、小学校から帰ってくると家にもどこにも居場所がなく、家にこもっているようにいうしかないのが、子供の機会を奪っているようで親としては心苦しいです	03_参考
935	12_基本施策9	基本施策9 子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のためのコンテンツ作成 具体的内容が知りたいです。「にもつ軽がる保育園」などのサービスは共働き世帯、きょうだい児家庭には有難いものですが、そのネーミングなどには一考が必要だと感じます。親の力を軽くするという安易なネーミングにならないメッセージも大切にして欲しいと思います。	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
936	12_基本施策9	<p>基本施策9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て応援マンションの設定 <p>特別なマンションの設定でなく、家族向け住居建物内に子どもが集えるスペースがあると、子どもが身近な場所で遊べ、親子の交流も生まれ、それを同建物内の地域の人が見守る環境が作れると考えます。</p>	03_参考
937	12_基本施策9	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策9社会全体でこども・若者を大切にす地域づくりの推進についての意見 <p>温暖化の影響で猛暑のため学校の運動すら制限され、学校プールにも入れないような事態になっています。生活困窮の家庭とそうでない家庭では例えば水泳の体験機会のように、さまざまな【体験格差】が開いていくと思います。そのような状況を踏まえると、こどものウェルビーイングを謳う全体像のなかで、基本施策9の指標が【男性育児休業取得率】と【横浜に住み続けたいと考える子育て世帯の割合】という親側の目線だけであることに違和感を覚えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策9においても、こども・若者が大切にされた、と彼ら自身が思える指標の在り方があってもよいと思います。体験の格差などについては、基本施策4を中心に記載されており、その指標の軸足、視点がこどもたちの暮らしのなかにあると解釈しますが、施策9地域づくりの推進というさらに大きな概念においても、こどもの声を活かした視点、指標の軸があると、より実効性のある取組として何が重要なかが見えてくるように感じました。 ・第5次男女共同参画行動計画が出され、かつ男女共同参画センターの在り方にも期待していますが、他課との連携も示されて欲しいと思います。やはりワークライフバランスによりこうした講座の重要性は高まる一方で、まだ家事や子育て、介護などのケア労働は女性に集中している実状があります。講座の具体的内容や5年後も父親育児支援講座という枠組みはジェンダー平等の視点からも可変してくる可能性も見えているのではないのでしょうか？ 	03_参考
938	12_基本施策9	<p>基本施策9 祖父母世代に向けた孫育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁から出された「はじめの100か月育ちビジョン」の普及啓発については子育て世代ではない世代への地域の中でこどもを育てる気運を高めることをも目的にした活動です。認知症キャラバンのように全国一斉に広めていく活動に連動した動きを視野に当市もスケールメリットを重要視してこの分野の推進を図れたらと思います。 	03_参考
939	12_基本施策9	<p>基本施策9 地域の総合的な移動サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合的な移動サービス検討という項目の具体策にも注目、期待しています。 <p>小1の壁や、おけいごとへの送迎は共働き家庭にとっては切実な課題です。子育て家庭にとって安心安全な移動が利用できる環境づくりは、行政だけではなく民間交通事業者（バス、タクシー）との連携なくしては実現できません。子育てサポートシステムの送迎ニーズへの集中を提供会員の熱意だけで解決しようとするならばそれは市民力だけに依拠した不確かな支援で命を預かる支援策として問題があると思います。</p> <p>多様な主体と意見交換をしていただきながら、より実効性のある移動サービスの充実に期待しています。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
940	12_基本施策9	<p>基本施策9 安全・安心な公園づくり</p> <p>・やはりもっとも身近な存在である公園への愛着は高く、遊具の撤去や新設および利用の仕方についてもかなり突然感がある変更には戸惑う声も多く聞かれます。</p> <p>公園愛護会や環境創造局などと連携しつつ、子育て家庭の意見を事前に取り込みつつ実施することがより愛着をもって自主管理、公園整備などへの協力度理解度が高まると思います。</p> <p>・インクルーシブ公園（小柴自然公園）へのラシクとしての意見交換会はとても有意義なものでした。街区公園全体に行うのは難しいと思いますがやはり地域ごとにある身近な公園整備ほどこうした意見交換をしながらの改修改善づくりに努めて欲しいと願います。</p>	03_参考
941	12_基本施策9	<p>基本施策9</p> <p>横浜トリエンナーレのこども向けのワークショップの回数や横浜美術館での取組が指標にあがっていることはよいことだと思います。</p> <p>ただ、あくまでもこれは一時的なイベントとしての指標であり、連綿とした日々の営みにおいて日常性に欠けると感じます。一方、具体的な取り組みとして、P154福祉のまちづくり推進事業を、基本施策9の主な事業・取組として位置づけています。＜ベビーカーでの移動など子育て家庭などにも配慮した環境の整備や、様々な世代で思いやりの気持ちを育む福祉教育などを通じて、福祉のまちづくりを推進＞とされています。その指標は＜鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数＞とされ、ハード面がよくなることはもちろん大切だと思いますのでこの指標は当然推進されるべきです。ですが、加えて従前のありきたりの福祉教育だけではなく、どういう視点をもって、活動が行われるべきかを、予定調和に終わることなく、部局を越えて当事者も含めた検討がされて、【福祉のまちづくり推進事業】をどう推進すれば、指標として何を指せるのかをより明確にして1、こどもが自分たちが大切にされてると思える視点になることを期待します。P152、153共に子育てをするための家事・育児支援や、企業向けのセミナーなども、施策9の取組にあります。当事者向け両立のスキルや、休業制度、経営者向けに補助金などについて経営コンサルタントのような専門家から学ぶ内容だけでなく、ぜひ地域全体の子育て支援環境が現状としてどういうことがあるのか、地域の子育て支援施設の内容や民間の社会資源についても触れられるような内容にしていきたいと願います。例えば産前から切れ目のない子育て支援が受けられる本市の状況、産後の支援制度、育児支援のさまざまな施策について企業側担当者も共に学べるような内容にしてほしいです。そうすることで、スムーズな休業、子育て期間、復帰と、心身ともに健康に安心して他者の力を遠慮なく借りて過ごしてよい環境であることを経営者、当事者にわかってもらえるような内容になるといいと思います。</p>	03_参考
942	12_基本施策9	<p>基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進について</p> <p>概要版15p</p> <p>(2)こどもを大切にする社会的な気運の醸成と安全・安心な地域づくり という表記は、国の「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」と比すると、現行のままでは、あまりにも方向性が弱いと感じます。</p> <p>・こどもの人権を守り大切にする社会的な気運の醸成と安全・安心なちいきづくりという表記に変更できないでしょうか。</p>	03_参考
943	12_基本施策9	<p>基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進について</p> <p>・これからの取組であり、具体的な工夫や仕組み、多様な事業主体と協働した施策に期待しています。こどもの声を聞いた後のフィードバックや広報発信により浸透していくとあり（国）、市も先進事例に学ばれながら推進されるとあるので、今後の事業展開において市民協働で推進されたいです。</p>	03_参考

NO.	項目	ご意見	対応状況
944	12_基本施策9	基本施策9 社会全体で子ども・若者を大切にする地域づくりの推進について ・この施策の指標に「子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合」とありますが、適していないように思います。5pすべてのこどものウェルビーイングを支えるの指標説明にあるように、「こども大綱では、こども施策に関するデータの整備として、こどもに着目したウェルビーイング指標の在り方について検討を進める」こととされています。本市としても、国の動向を踏まえながら、より適切な指標について、引き続き研究していきます。」にと同様でいかがでしょうか。	03_参考
945	12_基本施策9	(困っていること) サポートしてくれる家族がいない。夫はずっと仕事をしていて、1人で子育てをしないといけない。疲れがたまった。	03_参考
946	12_基本施策9	(困っていること) ワークライフバランス；コロナ期間に出産し、娘を一人で育てなければならなかったこと。夫は育児休暇を取ることができず、サポートしてもらえなかった。	03_参考
947	12_基本施策9	(困っていること) 職探し；職探しにおいて、母であるということは、家で子供の面倒を見たり、子供が病気・風邪になったり、もしくは他の用で、時短や残業を申し出ることがあるという理由で、断られることがあった。	03_参考
948	13_その他	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」このタイトル通り、子供達を主体的に育てられる社会が作られることを心から願うばかりです。実際には公園で遊びたくてもたくさん制限があり、学校ではアクティブラーニングを取り入れ抽象的なお題に対して発表させられ、静かに座ってられないと支援級に追いやられ、放課後は受験の為に塾通いと大人たちが決めたルールの中で主体性を剥ぎ取られる日々。不登校児が増え続けている学校教育の見直し、待機児童ゼロにするより子育てしている保護者の心のケア、就業時間、負担軽減を押し進めるべきではないでしょうか。大人も子供も国籍、性別も関係なく、1人1人の人権を尊重し、誰一人取り残されることのない社会こそが民主主義国家ではないでしょうか。	03_参考
949	13_その他	今回の趣旨に合う内容わかりませんが、子供の性教育をもっと低年齢からはじめることを是非ご検討頂きたいです。小学校低学年で教えることで、恥ずかしいと感じずに素直に、命を宿す素晴らしいこととして受け止め、その後も、忌避トピックではなく、当たり前のこととして、話し合える土壌が育つと思います。中学生から教えるのでは、興味や羞恥心が出てしまい、遅すぎると感じます。受け止め方が変わることで、低年齢での望まない妊娠、出産、性にまつわる事故を防ぐことができると思います。	03_参考
950	13_その他	(困っていること) 習い事はあまり良くない	03_参考
951	01_計画全般	少子化が進む中で、支援よりもまず税金を取る事を止めていただきたい。負担率が高く、月30%以上を社会保障として間引かれています。まずは手取りを増やす政策を実施いただきたい。	04_その他
952	01_計画全般	計画推進体制「P192の延べ利用者数」 R11年度の見込み数は、すでにR5年で超えているが、修正はするのでしょうか。(戸塚) この数字を出した元の根拠は？アウトリーチ事業やオンラインなどの別で市に提出していた数字が入っていないと思う	04_その他
953	01_計画全般	HPに名前や住所を公表するのかわからないのか、を意見募集案内に記載した方がいいと思います。	04_その他

NO.	項目	ご意見	対応状況
954	01_計画全般	(質問) P17 第5章保育教育及び地域子ども子育て支援事業に関する量の見込み確保方策 子育て短期支援事業 ショートステイについて 国は産後ケアを希望する人全員が受けられるよう令和7年度から市の補助率が1/4に引き下げられます。にもかかわらず、受け入れ見込み人数を増やさないのはなぜか？	04_その他
955	02_重点テーマ1	息子が●●学園の●年生でお世話になっております。公園の掃除活動を評価していただき、本当にありがとうございました。地域への貢献を認めてくださったことが子どもたちの心を本当に強くし、そして、より多くの方への幸せに目を向ける良い機会になりました。本人は公園をきれいにするだけで表彰されるなんて、変な感じと言っていました、笑 今同じ中学●年を育てているいろんな保護者の方と話すと、公立中では内申点確保のためにボランティアをさせるといふ学校が増えたと聞きました。学園はテスト評価が無いため、他校受験のハードルが高く、それでも内部進学以外の進学を選択されている生徒もいます。いじめや不登校を経験し、本学園に編入するご家庭もかなり増えました。国などからの資金的な支援もなく、経済的に大変な学校ですが、この学園に入学させてよかったと思えた出来事でしたので、連絡させていただきました。2025年●●学園は●●周年です。地域の方に感謝し、そして、横浜市に全日制の●●学校があることで、横浜市にこれからも貢献できることがあればと願っています。	04_その他
956	02_重点テーマ1	こどもの人権を守り、こどもの主体性や思いを尊重した保育・教育の推進が求められているとありますが、こどもの声をどのように聞くのか具体案を示して欲しいと思います。	04_その他
957	03_重点テーマ2	お金がないと全ての『ゆとり』は出来ません。国と協力して手取りを増やしてください！住民税と固定資産税を減税してください！なくしてとはいいません、せめて半分にしてください！お金の余裕があると子育て世帯はさらにお金を使います。高齢者はため込むだけです。経済を回すのは子育て世帯です。	04_その他
958	04_基本施策1	子育て包括支援センター 教育との連携	04_その他
959	05_基本施策2	P27ハマハグについて 「こどもを大切に作る社会的な気運の醸成に取り組みました」とありますが、ハマハグ事業の効果検証はされていますか。ハマハグによって「こどもを大切に作る社会的な気運の醸成」ができていくのかを、市として把握すべきだと思います。	04_その他
960	05_基本施策2	乳幼児の支援拠点はありますが乳幼児以上から小学校前の子どもの居場所や支援拠点が必要と考えますが、今後の具体的な計画をお教えてください。	04_その他
961	07_基本施策4	基本施策課題に将来の妊娠・出産に備えとあるが、その重要事項として女性は30歳前までに結婚出産すべきを義務教育の場で徹底周知させる。	04_その他
962	07_基本施策4	教職員の働き方改革等、承知はしていますが子ども達の教育に関しては最優先であってほしいと思っています。例えば今まであった6年生の修学旅行2泊3日の日光等はその年齢、その時代の仲間と行くからこそ感じ取れる一生の思い出になるものだと思います。コロナ禍を経て時代や考えも変わり、見直されたものも多くあることもわかっていますが、せめて小学校生活最後の6年生の修学旅行、日光2泊3日は今後も残していただきたい学校行事として声をあげさせていただきます。ご検討よろしく申し上げます。	04_その他
963	07_基本施策4	横浜市には子どもが自由に遊べる児童館のような居場所が無いのですが、それに代わる場所を既存の地区センターやコミュニティセンターで運営するとか、民間が場所を無償で利用して運営を行うことは可能ですか？(1回/月程度から)	04_その他
964	07_基本施策4	現状の小学生の放課後の居場所である放課後キッズと学童保育が子どもの急増で十分な子どもへの対応ができていない状況に対する緊急の対策が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか？	04_その他

NO.	項目	ご意見	対応状況
965	07_基本施策4	基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施設の推進 1. 指標 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、「クラブは楽しいですか」の項目で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した児童の割合の項目ですが、利用しない理由のアンケートは取らないのでしょうか。また、行かない子・行けない子が行く場所の確保はどのように考えますか？	04_その他
966	08_基本施策5	概要版P11の基本施策5について、◎三行目に保護者や関係者の悩みや不安に寄り添いとありますが、子育て支援施設や学童などでも、特性のある子供の対応などに戸惑うこともあるので、スタッフがどう対応したら良いのかなど相談できる場所はあるのでしょうか？◎目標方向性のなかに障害への理解促進とありますが、うちの子供がグレーゾーンで小学生の時に一般級の担任の先生の理解がなく、辛い思いをしましたが、一般級教員は発達障害などを理解する機会はないのでしょうか？	04_その他
967	09_基本施策6	寄添い型生活支援事業の地域との連携が不足していると思うのですが、現状での具体的な活動内容と今後の対応計画があればお教えてください。又、追加の予算等の計画についてもお教えてください。	04_その他
968	09_基本施策6	寄添い型生活支援、学習支援事業での、高校進学後の中退等が問題になっていますが、そのフォロー結果や対策等があればお教えてください。	04_その他
969	09_基本施策6	不登校等や孤独・孤立対策での子ども若者の居場所の重要性が語られていますが、特に民間の日常的居場所活動への具体的な支援の内容と予算の現状と今後の計画を、コーディネーター人件費等への考え方も含めて教えてください。	04_その他
970	09_基本施策6	生活保護を受けていない困難家庭でも、自死、不登校、ヤングケアラー、体験の貧困等になっているケースが多々あると考えます。対策等のお考えがあればお教えてください。	04_その他
971	10_基本施策7	シングル家庭に対するフードパントリーを行っています。この事業は本来、行政が行う事業であるとも考えますが、いかがお考えでしょうか？	04_その他
972	12_基本施策9	●●駅南口から地域の方がよく使う裏道が夜間街灯が非常に暗く子供達がサッカーや野球や塾なので行き帰り使っている道です。こちらの街灯を早急に増やして頂きたいです。	04_その他
973	12_基本施策9	横浜市営地下鉄の徒歩5分以内にある、●●小学校の周りの交通事情が大変心配です。車の通りが多い場所が通学路となっており、回り道などしてもどこもガードレール等の安全対策がなされていません。大変危険です。●●小学校周りの道路のガードレール等の設置と安全対策を強く希望します。●●町は横浜市として近年再開発がなされており、子供の数がどんどん増えています。指定通学学校である●●小学校に皆通うことになります。多くの保護者から同じ意見を聞きます。何かあってからでは遅いです。早急な対応をお願いします。	04_その他
974	12_基本施策9	●●店から小さなバスロータリーの間にある橋のガードレールが錆びだらけで子供の洋服が汚れます。通学路なので一年生は分らず触ってしまい、菌がたくさん手について大変です。ガードレールを新しくしてほしいです。●●小学校は登下校で急な階段を登り降りするのですが、手すりが夏は熱く手で握めません。一年生は思いランドセルや荷物を背負って危険です。手すりの材質を換えてもらえないのでしょうか。または、夏だけ何かで覆って日光で熱くならないようにしてもらいたいです。関係ないことですがすみませんが子供のことで、誰かの目にとまってもらえたら嬉しく思います。	04_その他
975	12_基本施策9	(質問) P15基本施策9 社会全体で子ども若者を大切にする地域づくりの推進 パマトコの家事負担軽減のためのコンテンツとは具体的に何か？	04_その他
976	13_その他	公立高校の文化祭でキャッシュレス支払いを導入すればいいのかなと思います。11/6朝の情報番組ザ・タイム内で紹介されていました。	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
1		01_計画全般	素案「第2章第2節（6）様々な状況にあるこども・若者」18頁上から3番目の項目で、横浜市の不登校児童生徒数、暴力行為の発生件数が実数として示されていますが、数値を示すだけではそれがどのような意味をもつのが不明瞭です。会議中でも指摘してきましたが、とりわけ小学生の暴力発生率（1000人中の発生人数）は全国平均ではH27年度に高校生を抜き、R3年度からは中学生を抜きトップです。その間、横浜市の発生率はH29年度18.4（全国ワースト1位）30年度20.5（同1位）令和元年度19.6（同2位）令和2年度18.4（同1位）令和3年度19.0（同2位）令和4年度18.9（同3位）と、ここ6年間の数値は高止まりで推移しています。不登校児童生徒の増加傾向と並んで、暴力行為の低年齢化と発生率の高止まり傾向であるという「意味」を記述する必要があるのではないのでしょうか。児童虐待やヤングケアラーの詳細な状況記述と同等に、上記の状況をこどもたちの成育の異変を知る重要情報ととらえて、プランの各施策の基底にある課題意識として位置付けておく必要があるかと思えます。	01_修正
2		01_計画全般	プラン全般として、もちろんどんどん改善していった欲しいものばかりで、反対意見はありません。ただ、多くの事を列挙しすぎている気がしており、もう少し重点項目を絞る、もしくは優先順位をつけて欲しいと思っています。どれも同じように進めていても、人手が足りなかったりと、どれも改善まで至らないと意味がないと思うので。	02_賛同
3	○	01_計画全般	とてもいいプランだと思いました。	02_賛同
4	○	01_計画全般	とてもいいプランだと思いました。	02_賛同
5	○	01_計画全般	とてもいいプランだと思いました	02_賛同
6	○	01_計画全般	いいプランだと思いました！	02_賛同
7	○	01_計画全般	・子供の親世代(現在30後半から40前半ほど)への支援を拡大してほしい	02_賛同
8		01_計画全般	子供達の遊び場が少なく家の中での遊びばかりでゲームに依存している環境をどうかしてほしい！	02_賛同
9	○	01_計画全般	全ていい意見だと思いました。	02_賛同
10	○	01_計画全般	子どもの成長を全力で応援してくれるまち	02_賛同
11	○	01_計画全般	横浜市は、他の県と比べて、子どもは安心して暮らせていると思います。若者に対する取り組みは、子どもが安心して暮らせる取り組みよりは、あまり活動していないけれど、若者に対する取り組みも、他の県よりも、横浜市は活動していると思います。子どもと若者を取りまく状況はものすごく他の県よりも進んでいると思います！これからも続けてください！！	02_賛同
12		01_計画全般	①1年前に実施したグループトークの声が反映されている素案になっている。 ②総ルビで小学生にも伝わるように作られた「やさしい概要版」ができています。子どもたちの声も直接聞きますよという市の姿勢を感じる。 ③素案の評価指標が「数の充足」から「質の充足」にシフトしている。施設をつくることから、「豊かな環境」「体験」や「ゆとりの実感」「楽しいと感じる」などの主観的な実感値の向上を評価指標においている。 ④「こども・若者をとりまく環境」について、市民団体が市に伝えてきていた現状が反映されている。特に「外国につながる子ども」の存在が明記されたことは大きい。何より、「やさしい概要版」に書かれている「こども・若者の年齢やそれぞれの成長に合わせて、思いや声を伝えやすいよう工夫し、こどもたちが未来に希望を持って毎日を楽しみ過ごすことができる横浜市になるように、その意見が大切に生かされる仕組みを作ります」、このメッセージが素晴らしいと思います。「どうせ何を言っても無駄」とは思わず、「私の声がみんなの環境を良くすることにつながる」と実感して行動する市民が増えますように。	02_賛同
13		02_重点テーマ1	中央図書館が好きなので、更に子どもが通いやすくなるのが楽しみです。	02_賛同
14	○	02_重点テーマ1	子どもを幸せにするといところがいいと思いました。	02_賛同

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
15		02_重点テーマ1	共働き世代が安心して子どもを育てられるためには、親の余裕をどうつくっていくかがkey pointだと思います。流山のように、駅近で子どもを預かって、保育園に預けられるといったサービス、乳幼児期に栄養バランスのよい食事の宅配といった、働くママパパを支援することが必要だと思う。定年退職した方々を、ボランティアとして活用するのはどうか。皆さん、忙しく過ごしているので、アプリでフレキシブルに日々できることを登録するといった仕掛けが必要だと思います。	02_賛同
16	○	02_重点テーマ1	現在の政治には、あまり若い世代の人はおらず、若い世代の事よりも、少しお年寄り向けの事に重みが置かれているため、若い世代もこの横浜市をより良く暮らしやすいまちにしていきたいです。そのためには、お年寄り視点での政治ではなく、若い世代の声も大事にして頂きたいです。そのため、こども、若者の声を聴き、生かしていく取組に期待しています。	02_賛同
17	○	02_重点テーマ1	子どもが安心して相談できる場所があるのがいいと思いました。	02_賛同
18		02_重点テーマ1	私は、プレイパークの活動がもっと広まり、多くの子どもや地域の方が利用できるといいなと思います。プレイパークは、0歳から高齢の方まで、出会い関わりあえる貴重な場所です。私も育児中に家で持て余していた子どものエネルギーと自分の感情を、プレイパークに助けられました。何かに夢中な子ども達の表情や親同士の他愛ないお喋りで、肩の力が抜け育児の時間を楽しく過ごすことができました。外で出会える発見、経験は子どもの生きる力に大きく影響すると思うので、こんな場所がこれからも続いて欲しいと願っています。	02_賛同
19		05_基本施策2	素晴らしい企画です。現役を離れた高齢世代として、今すぐにでもスタートして頂きたい施策です。将来を担う世代をしっかりと育て、守ることはとても大事です。素案を実行計画に上げる過程でリタイア世代が支援できる事が浮かんで来て欲しい。	02_賛同
20		05_基本施策2	横浜市内のプレイパーク(冒険遊び場)には、午前中に乳幼児さんから未就学児さんがママさんパパさんと一緒に遊びに沢山の方がいらっやっています。見ていると、お子さんは他のお子さんと同じように楽しんでいて、ママさん、パパさんはそれぞれに同世代のお子さんを持つ親同士の何気ない会話で息抜きになっているようです。	02_賛同
21		06_基本施策3	認可保育園にすべての希望者が入れるよう、引き続き尽力を期待しています。	02_賛同
22		07_基本施策4	重要テーマ2 基本施策3。5歳児の母です。現在フルタイム勤務のため朝7:30(または7:00)から保育園を利用しています。2025年4月、就学を控えているため、自宅の施設と携帯電話の使い方を学ばせていますが、小学校でも、7:00から居場所の提供を希望します。同じような環境の子がいれば、一人不安に過ごす時間を少なくすることができます。	02_賛同
23		07_基本施策4	小学校 朝の居場所について既に2校で実施されているモデル事業が市内全域で実施されることを望みます。親の職場での働き方が変えられず、朝子どもが一人になる時間をなくすために仕事を辞めるといった選択をする家庭もあるようです。	02_賛同
24	○	07_基本施策4	お兄ちゃんのお弁当作りにお母さんが大変そうです。カジノを作る前に給食センターを作ってください。	02_賛同
25	○	07_基本施策4	私は中学校でも小学校のように給食が食べれたらいいなと思いました。やはり、お弁当では栄養を自分で管理することがあまりできず、好きな物ばかり食べてしまう。小学校では栄養管理士さんがいるので、栄養管理もできるし、調理師さんがいるからすごく美味しい。給食で楽しんだ、カレーなど、学校の給食での楽しみがまた感じたい!	02_賛同
26	○	07_基本施策4	これらのプランは大変な最初の方の子育てを全面的に支援する良い取り組みだと思います。ですが、小さい子供達だけの遊び場所を作っても子供と親世代、兄弟などは楽しめるでしょうが、中高生などはそこにはなかなか入りづらいのもあると思うので、そこは年齢など分け隔てなく参加できる取り組みが必要なんじゃないかなと思います。	02_賛同
27	○	09_基本施策6	もっと相談できる場所をつくって欲しい	02_賛同

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
28		01_計画全般	放課後等デイサービスで働いています。金沢区のインクルーシブ公園を時々使っています。ブランコが好きなお子さんが多く、もう少しブランコの台数が増え、肢体不自由児でも安全に感覚遊びをできる遊具ができればと願っています。インクルーシブ公園の屋内版もあればぜひ遊びに連れて行けたらと思います。移動が難しいので、台数の多い駐車場があるとありがたいです。	03_参考
29	○	01_計画全般	小学校にせっかくプールがあるのに、今年は「暑いから」という理由で3回しかプールの授業がありませんでした。もっとプールの授業をしてほしいです。ママも「3回だけのプールなのに水着代がもったいない。すぐ大きくなって来年は着られなくなるのに」と言っていました。それと、パパやママが小学生の頃には夏休みに学校のプールが使えたと言いますが、私たちの学校は夏休みに学校のプールが使えません。使えるようにしてほしいです。お願いします。	03_参考
30		01_計画全般	困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実 学齢期の子どもの支援のほとんどが学校に行っている子に向けて作られているように思います。不登校や家庭に課題を抱える家庭が気軽に相談できる、子どもの居場所や平日の日中の時間帯に開所している子どもの居場所をもっと増やしてもらいたいです。不登校の子どもは大きなトラウマを抱えてしまっている子が多いと思います。再登校や、フリースクールへの復学の前に社会に出る練習、安心して心を休める場所がほしいです。子ども食堂や既存の居場所のほとんどが週末夕方以降の開催が多く、不登校の子どもがいる共働きの家庭にとってはとても深刻な問題です。学校内にフリースペースなどができてきているとは思いますが、いじめやその他学校にトラウマができてしまった子どもにとっては学校に入ることすら困難です。子どもの心の状態（引きこもりや鬱症状）が悪くなってからでは遅いと思います。もっと未然に防げるような環境を作ってもらいたいのと、悪化する前の対応がとても重要だということを学校の先生、その他子どもと関わるすべての人に理解してもらいたいです。	03_参考
31		01_計画全般	インターネットのトラブルに関して、YouTube閲覧中毒になっている小学生、中学生がとても多い事に危機感を覚えています。障害者通所支援施設で勤務していますが、睡眠不足になるほど夢中になっている状況で、生活環境に見合わない乱暴な言葉を使う子供が増えています。性的な言葉も意味もわからず使う事も増えています。保護者がそのようなサイトアクセスをブロックする措置が必須だと思います。行政による保護者への周知をお願いしたいと思います!	03_参考
32		01_計画全般	YouTubeを見続け夜更かしをし、悪い言葉使いや良くない知識、間違った情報、非常識な事を行っているのをいかにも楽しい正しいことのように配信しているのを子供がみて真似をする。そのような悪影響が多発しているので保護者もしくは学校、預り施設がきちんと管理できるようにフィルターをかけたりサイバー監視をして貰いたい	03_参考
33		01_計画全般	現在、東京都●●区に住んでおり、来年4月に横浜市鶴見区に引っ越しが決まっています。2024/10に●●区で出産しましたが、横浜市の取り組みと比較すると産後のケア事業の利用要件が緩やかであったり、産後の訪問員による訪問後に支援金を受け取れたり、子育て世代を本気で応援しようとしてくれていると感じます。一方、横浜市は情報の発信・取りまとめがメインで、横浜市で出産したい、と思うような政策が極めて少ない印象です。出生率低下を食い止めないとその後の遊び場の充実などの政策も無駄になりかねないと思い、まず東京都ではなく神奈川県横浜市に住み、第一子、第二子を迎えたいと思える政策の展開を望みます。そのためにも、支援が充実している東京都の政策を勉強し取り入れる、ネットを活用した各種制度利用に対する改善要望の受付など、政策課題の解消に向けた活動への対応方針もお示しいただきたいです。	03_参考
34		01_計画全般	東京都はじめ他の都道府県と比べて子育て世帯への支援が少ないです。完成までに時間がかかる設備面ではなく、シンプルに支援金の支給をお願いします。東京都在住の友人や、地方の友人と話しても横浜市の支援の少なさに驚かれ同情されます。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
35		01_計画全般	子育て世代のゆとりを生み出すとありましたが、子どもの預け先や抛り所を確保するよりも、両親が共に働きに出なくても家庭でゆとりのある子育てができるような社会になるといいなと強く感じました。出生率問題もまずそこからかなと思います。更に手厚い子育て支援、横浜市が日本の先駆けになってほしいです。	03_参考
36		01_計画全般	現役子育て世帯です。そもそも東京都と比べて支援が薄すぎます。横浜の名前がほんとに子供を持ってから空虚にうつります。横浜は子供に冷たいとしか、ハリボテの小手先の施策は正直どうでも良いです。周りの子育て世帯も同じことを言っています。横浜市から引越すことを考えている話もよく聞きます。何よりも、貧困層やひとり親に限定せずそもそも、国からの支援が足りていないのはよくご存知ですよね？共働き前提で保育料がそもそも高すぎる。オムツの定期サービスの補助等、なんともよく予算が少なくて済みそうなものを見つけましたね、という印象しかありませんね。ようやく医療費無料が始まったと思えば中学生まで（アピールはすごいですよね、、、）学費は？？所得制限は？？細かくデータ分析して細々議題をこねくり回す前に何をすべきかは、東京都や明石市をみればわかりませんか？？初めて子どもを迎えて、なんて子育ては子どもは素敵なんだろうと日々感じていますと同時に子育て世帯に厳しい社会だと感じます。2人目がほしいと考える家庭はとても多いです。経済的な理由で諦めています。貧困支援の話ではないです。考えてください。	03_参考
37		01_計画全般	税金が高すぎる。教育費が高すぎる。親の介護もでてくる。出産もお金がかかります。これが若者が結婚しない理由の大半です。小中も義務教育なのに、PTAだの副教材、教材だので徴収されています。未成年の通う高校は無料で行けるようにすべきです。なぜ議員は予算がないと言って教育におかねをだそうとしないのでしょうか。自分たちの給料は増やしてくせに。そして何故か学校のお金集金もわけのわからない会社を仲介してます。そもそもお金が掛からないようにすればいいのに。	03_参考
38		01_計画全般	どこか参考になっている県や区はあるのでしょうか。東京から引越してきましたが、児童館や家庭支援センターがほぼないこと、通学路の見守り隊がないことも驚きました。横浜市にある近隣の幼児小学生へ開放しているログハウスへ行きましたが、職員は威圧的であり、子育てについて気軽に話せる場所ではなかったです。横浜市としての子どもに関わる人たちへの具体的指針や研修制度を充実させてほしいです。	03_参考
39		01_計画全般	教育の指針ももっと具体的に打ち出して欲しいです。子どもの視点にたった支援とは具体的なことが分からない。各学年の望ましい姿（身辺自立、教科ごとの目標）を保護者一人一人が頭に入れて教育に自ら関わられるようにしてほしい。	03_参考
40		01_計画全般	意見を述べるよりも以前に文字が多すぎて読む気にならない、子育てしながらのため読む時間がないため分かりやすく抜粋してほしい。分かりやすくしたものを再度提示してほしい。	03_参考
41		01_計画全般	「あなたの意見をきかせてください」と言う割に、パンフレット文字が多すぎて読みづらい。PDFダウンロードデータ量デカすぎ。みんなネット無制限だと思っているの？総合的に「読ませる気ないでしょ？」レベル。パブコメに前向きだったが、心折れたので、それを伝えました。意見、本当に聞きたいの？これ、ポーズでしょ。	03_参考
42		01_計画全般	妊婦・未就学児連れのバス乗車運賃を無償化または割引してほしいです。バスを使って親と子のつどい広場や、遊び場・子育て支援センターに行きやすくなると思います。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
43		01_計画全般	重点テーマ2の子育て家庭の「ゆとり」につきまして、現在妊娠中で12月出産予定ですが、誕生月によって保育園に入りづらい格差と保育料の支給額について検討してください。4月入園が基本の中、区の保活コンシェルジュの方には0歳クラス入園でないとその後の入園は厳しいと言われたため、月齢5ヶ月での入園を検討せねばならず、子供との時間を奪われました。また、保育園入園中は時短勤務で対応しなければならないため収入も減る中、保育料の決定にかかわる税金の対象年がフルで働いていた頃の年であるため高額になり、育休手当よりも働きに出た方が経済的に大損失という状況でとても苦しいです。横浜市に家を購入したことを後悔しています。東京都にすれば良かったと思っている家庭は多いです。	03_参考
44		01_計画全般	現役助産師による継続的な性教育。今、社会はあんぜんでしょうか？子どもたちにどんな体験や教育が必要でしょうか？子どもたちの本当の声は？私には小学生の子供がいます。自分の体のつくり、なりたち、そしてどのように自分を守るかも含めた性教育は絶対に必要だと考えました。ネットの中には間違えた情報が溢れそして子どもたちはそれを全て鵜呑みにし、当たり前のこととしてともだちに伝えてその情報は真実という確信を強くします。人が生まれてから死ぬまでの間に変化しない体はありません。それなのに知識は乏しく、何か問題が起きた時に子どもたちはこう言います。「だって知らなかったんだもん、どうしてだれも教えてくれなかったの？」10月中旬に港南区の公会堂で行われた●●さんの性教育はどの世代であっても、親、学校、生徒自身何になっても必要な知識です。今はまだ限られた区での活動になっていますが全てのプランにつながると思います。このような授業を小さな頃から受けることで必ず自分の身を守ることができる子、自他共に助けられる子が育つと思います。変化のある世界で変化を恐れずに進めるようにもう一つ先の性教育への取り組みを希望します。	03_参考
45		01_計画全般	11ページの子供の現状について。引っ越してきて、こちらに息子は転校してきました。以前住んでいたところでは、各公民館に併設されてるかその近くに児童ホームがありました。放課後ルームとは別で、赤ちゃんから中学生までが遊べる場所です。体育館でボールや一輪車ができたり、漫画ばかりの図書室があったり、好きにピアノがひけたり、勉強室もあつたりしました。各児童ホームでイベントがあつたりもしました。施設では市の職員さんがいて、一緒に遊んだりしてくれておりました。未就学児の施設は色々（いっぼなど）あつたりしますが、小学生向けの施設が全くないように感じます。雨の日は公園で遊べないとどこへもいけません。夏休みは熱中症アラートがでると、キッズにも行けなくなってしまい、夏休みの半分以上は熱中症アラートのせいで行けずじまいでした。小学生向けの施設も作ってくれたら、働いてる家庭にもとても助かると思います。宜しく願いいたします。	03_参考
46		01_計画全般	子育て世帯になり、時間と経済的なゆとりが必要と感じました。特に経済的なゆとりとして、保育料の無償化、高校までの教育費無償化を要望します。横浜市は暮らしやすいですが、経済的な補助が少なく、そのあたりが増えるとさらに子どもも子育て世代も暮らしやすくなり、さらに活気が増えるかと思っています。	03_参考
47		01_計画全般	東京都23区内から横浜市へ来年引っ越し予定です。東京都に比べて子育て支援が遅れているように思います。まず公立学校の給食費無償化、またはボリュームを増やして食べ応えがあるようにするなど、満足に昼食をとれるようにしてほしいです。東京018サポートにより月5000円の補助があり大変助かっています。給食費と月々の補助がなくなると、子供複数人いれば毎月数万円もかかる費用が変わってきます。横浜市も子育てしやすい環境づくりをしてほしいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
48		01_計画全般	14歳、10歳、4歳の3人の子供を持っています。我が家は楽しく仲良く過ごしていますが、横浜市の子育て環境がより良くなり、多くの方が子どもを持つ選択をするようになることを願うばかりです。3人の子育てを経験している身として、本計画をはいけんさせていただきました。根本から疑問をいただきました。結論から、方向性を間違えていると感じます。子ども目線の環境を整える意味ではとても良く、子どもたちの一層の成長に繋がる希望を持てる計画だと感じました。一方で、改善したい問題の本質は、少子化であり親となる世代が「子育てをしたい」「子どもを育てる自信が持てる」「子どもを持って良かった」と思える環境を作り、多くの子どもが生まれ、その上で自助・共助の社会が支える環境が望まれるのだと思います。まず初めにクリアすべき課題は、子どもを持つことが人生においてプラスになると思える社会環境作りです。それは、子育て世帯の税金の軽減や、共働きでも大丈夫なシッター制度や、学校や保育園・幼稚園からの家庭への負担をなくすこと（PTAなど）だと思います。いかに親の負担を減らすかが子どもの幸せにも繋がると思います。	03_参考
49	○	01_計画全般	テストの量が多い。	03_参考
50		01_計画全般	主に英語由来のカタカナ語が多いことが気になりました。英語が苦手な人（単に記憶することが苦手な人から障害のある人、英語を学んで当たり前という今と異なり、若い時に英語を学んだことがない高齢者など）が読んだ時に、意味を理解することが難しく、この話題について考えることを避けてしまうのではないかと、思います。既に日本語として馴染みのあるカタカナ語でない限りは極力避け、和語や熟語など、元々日本語としてよく使われている言葉を使うようにした方が良いと思います。この標題の「プラン」も、例えば「計画」などの表現がより良いと思いました。	03_参考
51		01_計画全般	できるだけ多く子供が欲しい、そのために、就労することが難しい、という女性が専業主婦をしている家庭への支援もあって良いと思いました。	03_参考
52		01_計画全般	東京都と同じく保育無償化、高校無償化をお願いしたいです。私は3人子供を産み育てるのが夢ですがやはり教育費が厳しく、1人諦めるかという状況です。教育費をうかしていただき沢山の人が複数人産める社会にして欲しいです。産んでない人より、1人産んだ人は複数人産んでくれる確率が高いです。よろしくお願い申し上げます。	03_参考
53	○	01_計画全般	横浜市の18歳未満の人口が一割減ってるけど、人口的には377万と増えていたから、少子高齢化がきてるし、港北ニュータウンなども今後高齢化が進んでいこうから、横浜で結婚したいと思えるような、制作がまず必要だと思います。例えば、結婚して横浜市に住んでくれたら新婚生活支援金を支給する。市営住宅を増やして、若者を優先すれば、余裕が生まれて、子供が産みやすくなるのではないかと思います。またネット依存などは、地域の施設をよりPRしてって誰もが入りやすい雰囲気にしていくことで、暑さからも逃れるし、異文化の人とも交流ができるのではないかと思います。そのようなことをする財源は、ふるさと納税で無くなった約300億を、市外の人にふるさと納税をしてもらえるような品にしていけば少し足しになると思います。それか、高齢者の医療費の負担額増加。	03_参考
54		01_計画全般	ゆとりの創出には金銭的な面、時間的な部分どちらも必要です。保育料や教育費は大きな負担です。子供を増やしていきたいという考えを大前提とするのであれば、子供を育てるという責任が子育て世帯のみに偏っていると思います。子供のサポートにおいては、東京都の取り組みと比べ圧倒的な差がついていると感じています。横浜市は今の取り組みが限界なのでしょうか。色々取り組んで頂いているとは思いますが、東京と比べてみると、横浜市を選択する子育て世帯、横浜市で子供を育てたいという方はそれほど多くないのではと思っています。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
55		01_計画全般	子供支援について 横浜市は子供支援がとても遅れていると感じています。他の県、市にくらべて医療費の無償化も数年前にやっと実施された感じですが。今回、隣接する東京では、私学も高校から無償化もあります。この対応の違い、また横浜から東京の私学に通う子供もいる中で、何故同じような対応ができないのかと考えます。子供の教育に力を入れなければいけないと思っており、子供達が自分の進みたい道を狭めることなくするには、都内と同じ私学（近隣県に行くことも含め）高校からの無償化を検討をお願いします。	03_参考
56	○	01_計画全般	よくわからなかったです。	03_参考
57	○	01_計画全般	よく分からなかったです	03_参考
58		01_計画全般	子どもの学費無償化をぜひ実現してください。（所得制限なし。公立も私立も。）東京都に引っ越しを実際にされていったお友達家族も増えてきました。我が家も迷うことはあります。しかし、大好きな住み慣れた横浜で子育てをしながら働き税金を納める生活を続けさせていただくためにも、ぜひ実現に向けて、きれいごとではなく、現実的に、大胆な取り組みを期待しております。	03_参考
59	○	01_計画全般	・子供が望めば受験できるよう支援金(毎月5万円ほど)を支給してほしい	03_参考
60	○	01_計画全般	・公立小中の学習の見直しをしてほしい(九九もできない大人が生まれないように)	03_参考
61	○	01_計画全般	・校舎の表面的な修理ではなく内面的なこと(床や壁面など)まで修理をしてほしい	03_参考
62		01_計画全般	東京では私学無償化も始まっている。地方出身の共働き世帯に於いては継承するような財産、事業もなく、子供には教育により自助できる力を育てる重要性が高い。公立以上の学力を育てる私立中学校、高校に通う児童の助成が必要であるとする。	03_参考
63		01_計画全般	横浜市は古いものと新しいものが融合して文化も歴史も誇るべき都市だと思う、そういう土地に根付いた良い意識を柱に据えないといくら美辞麗句を並べて目標を立ててもピンと来ない気がします。国から言われてるからでなくどういう横浜人が必要でどういう子育てをしていくかが問題です。良いおとなが周りにいなければ子どもは不幸です。どこにでもある街ではなく横浜だからこそ誇れる文化都市の過去、現在、未来で大人も成長し子どもも豊かに生きられる育っていられる仕組みを骨組みを考えてください。	03_参考
64		01_計画全般	高校、大学が私学にいくと生活が本当に苦しい。こどものウェルビーイングのためには両親のウェルビーイングが必ず影響する。	03_参考
65		01_計画全般	重点テーマ2について。「ゆとり」の実感、ということですが今年生まれた3人目の保育料が満額掛かりそうで経済的に不安。再来年、長男が小学校2年生、次男が小学校1年生で3人目が2歳児クラスになるので今のきょうだい児カウントのままだと保育料が毎月8万円近く掛かることに。東京や川崎市などのように、上の子の年齢での制限をなくして、扶養する未成年の数で純粋に数えてほしい。保育園を卒園しても子どもがいなくなるわけではなく、むしろ成長して食費も増大、習い事や教材費だって負担は増える一方。なのに小学校に上がったからきょうだいカウントからは外れる。わが家の場合、上が年子なので小1が2年連続でいるため妻が時短を取得しないとやっていけない。でも給料は減るのに下の子の保育料は夫の年収で判断されるから1番高い金額。やりくりが大変で、とても「ゆとり」なんて感じられない。	03_参考
66		01_計画全般	ゆとりの履き違い。おむつや保育の拡充が本当に育児のゆとりにつながっているのか。親がゆとりを持って子育てできるとは、勤務時間の見直し、在宅ワーク、休みの取りやすさなど子育て支援やライフワークバランスのほうの方が大切ではないか。毎日の家族でご飯を食べることが子育てには重要。働き方改革をしている企業に助成金を出し給与を下げないなど工夫をしてみらいを担う子どもたちを企業を巻き込んで育てる横浜モデルを作ってほしい。	03_参考
67		01_計画全般	全体的に文字が多く、読みにくいので、図や絵での解説が入ると、視覚的に分かりやすくなると思います。	03_参考
68	○	01_計画全般	学校が家から遠い	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
69	○	01_計画全般	文字がいっぱいで内容がよくわかりません。難しい言葉があって、それを見たら読む気がなくなります。本当に僕たちの意見を聞きたいと思ってるなら、わかるように説明してほしい。	03_参考
70	○	01_計画全般	分かりづらすぎます!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!! 文字が多すぎて何を伝えたいのか分かりません。読む気になりません。もっと意見を言いやすいものにしてください。	03_参考
71		01_計画全般	18歳以下まで医療費を助成（所得制限無し）給食費無償化、高校授業料無償化に早急に取り組んで下さい。中学給食が無いのもおかしい。他の地方都市に出来ている簡単な事が何故出来ないんでしょう？横浜市の税収は国でもトップクラスと聞きました。言い訳せずに早急に動いてください。さもなければ子育て世帯は来ない方がいい+転出のすすめを本気でSNSを通じ広げて行こうかと思えます。	03_参考
72	○	01_計画全般	高校の補助金制度はありますが、私の場合補助金があまり支給されない家庭なので、あまり効果がないです。補助金制度の金額をもっと上げて欲しいです。よろしくお願ひいたします。	03_参考
73		01_計画全般	いろいろな取り組みがされていることは良いと思うが、周知がされておらず分かりづらしいし、積極的な利用をしたいと思うところまで行き着かない。学校等からプリントでお知らせをいただくこともあるが、お知らせが直前な事も多く、親の仕事の兼ね合いで急な都合がつかず、結局利用できない。	03_参考
74		01_計画全般	大学費用の無償化の話も出ているようですが、そこまで考えられる家庭はまだ裕福な方です。本当に大変な家庭は、そのもっと前の塾の費用が出せない状況です。大学費用を考えている家庭はだいたい塾には行かせることができている方が多いと思います。目を向けなきゃいけないのは、小学生～高校生のお子さんをもつ家庭だと思います。夫婦合わせて年収700～800万以下は塾費用クーポンとか、(振込だと他の費用に消えてしまう可能性大)このような政策が必要だと思います。ますます少子化になってしまうのを少しでも食い止めるために提案いたします。	03_参考
75		01_計画全般	次世代のために予算をしっかりと使うという意識をもっと高める必要があると思います。「お金」がすべてではないかもしれませんが、「お金」で解決することも多いと思います。次世代の育成に投資することは数字的に見ても有効な投資先だと思います。	03_参考
76		01_計画全般	ウェルビーイングという言葉が一般的でなく漠然としている。きちんとやさしい日本語で、「健康な生活」や「健康な生き方」で良いのではないのでしょうか。	03_参考
77		01_計画全般	概要版が概要になっていません。フルタイムで働くシングルマザーにはA4キッチリ20枚も読むヒマはありません。PDFがスマホで読めるサイズ感でもありません。役所の会議室の資料をそのまま上げてるように思います。意見を求めようという姿勢を感じません。資料が読むに値しません。	03_参考
78		01_計画全般	もっと子供にお金を使ってあげてください。働き世代に税金分が返ってくるような施設の整備や町が綺麗になるような取り組みをしてほしいです。横浜が好きだからこそ、みんなが過ごしやすく働きやすい環境にして欲しいです。あと、うずら農家のためにも給食にうずらの卵を使ってください。	03_参考
79	○	01_計画全般	不登校の子どもの数が8200人とまとめられていますが、その中でも私は「起立性調節障害」という病気で学校に行かれなくなりました。この病気は自律神経の失調により低血圧で朝起きることが難しくなったり、毎日頭痛や目眩、吐き気や腹痛、立ちくらみなどを起こすものです。学校に行きたくても行かれず辛いのに、朝起きられないのは怠け、気持ちの問題、などと扱われ、理解されなくてしんどい経験をしました。中学生の1割は発症するといわれる身近なこの病気を広めたいです。保健の教科書に載せたり、学校の先生の研修で学ぶ機会を設けたりして頂きたいです。	03_参考
80		01_計画全般	「こども・若者それから保護者の子育てを支える環境が整っていない」ことも、取りまく状況ではないでしょうか？	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
81		01_計画全般	「子育てに対する周囲の理解の促進」への取り組みを進めてほしいです。少子高齢化の影響で、子供と生活するとはどういうことか・育てるにはどんな苦労があるのかを知っている人が相対的に減ることで子供に対する寛容さが社会から失われていると思います。親はそれを社会の空気として感じ取り、親の責務の大きさと重さに押しつぶされそうになっています。それによりストレスや緊張を抱えます。「ゆとり」がなくなります。重点テーマ11に関しては、周囲の理解により精神的なゆとりを生むことが時間的・経済的な支援も効果的にするのではないのでしょうか。また、経済的にも時間的にも支援となるのは家事サポート業者の利用だと思いますので、企業と連携した支援の検討をお願いします。保育関係者の給与を上げることも品質向上と安心につながるため大事なテーマだと考えます。	03_参考
82		01_計画全般	給食費の無償化、出産費用の無償、妊婦健診の無償化（検診チケット足りません、また一回に3000円ほど自己負担があった）医療費の無償化、放課後デイサービス（障害者専用ではなく、学童と別に作って欲しい）東京のように独自の経済的支援、0才からの保育園無償化（何故3才から？）早生まれの保育園に入る際の加点、妊娠判明後には産休とりたい（安定期入る前、一番体調悪く気持ち悪くて辛い時に仕事へ行き、お腹が大きくなってからも満員電車で揺られ仕事に行き、やっつと出産6週間に産休なんておかし、数十年前から変わっていなさすぎる）朝子供を起こして支度させ、通勤、仕事8時間、子供に会うのは9時間後、子供大人もゆとりも余裕も笑顔もない。話す時間もなく夕飯お風呂就寝。せめて小学校卒業するまでは時短の6時間勤務可能にして欲しい。はまっことして生まれ、横浜で育ち、結婚して横浜に家を買った。横浜から出るつもりはなかったけど、子供が生まれてから横浜は子供を育てにくいことに気がつかされた。都、明石市、他の区の方が子供に優しい。横浜も頑張っって欲しい。でないと横浜から子供がいなくなるし、私も出ていくことを検討している	03_参考
83		01_計画全般	外国人人口の増加に伴い、多言語化、母国語への翻訳（通訳）の必要性について言及されていますが、さらに日本人側（支援者、行政職員等）に「やさしい日本語」の活用について知ってもらうことも重要です。特に希少言語の方も多いですし、英語がわかる方ばかりではありません。	03_参考
84		01_計画全般	横浜で育ち、結婚して実家近くで出産し、子育てをしながらフルタイムで働いています。保育園の数は増え、希望すればどこかしの園に入園でき、働くことができるようになってきていると実感していますが、政令指定都市としては著しく子育て支援が乏しいと感じます。	03_参考
85		01_計画全般	・方向性の（5）について子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担が軽減」されている。に拠点の利用者支援事業が貢献していると考え。よって主な取り組み内容にも利用者支援事業を入れるべきと思った。また地域とのつながりや連携をするうえで外に出ていくことが多く、冒頭の困りごとがいつでも相談できるとは限らない現状から拠点にせめてもうひとりずつ配置されるべきだと思う。	03_参考
86		01_計画全般	申請が面倒な給付よりも減税をしてほしい。オムツ補助、保育料、高速道路の割引、給食無料、市内施設割引	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
87		01_計画全般	わくわくする内容はなく、今更これと？という内容だなというのが率直な感想です。子どもに重点を置くなら、高齢者への優遇案件の予算を未来のある子どもに関する予算へシフトさせて具体的な策を講じるぐらいではないかと思いません。何も響かず、こんな事に時間とお金を使っている事に驚き、だから今こんな状態なんだと納得させられる為の資料という感想です。	03_参考
88		01_計画全般	私の意見 ・それぞれの施策毎のアウトカムと指標がより質的な成果や市民(子ども)の満足度、生活の質向上といった側面で捉えられていないのを修正してほしい。たとえば、養育支援ヘルパーは訪問回数、派遣回数でしか評価されていない。虐待予防に派遣するヘルパー事業が子どもの利益(虐待抑止、虐待の早期発見対処や生活の質向上)になっているかの評価がされていない。公費が入っているのに、訪問しているだけのように見えて効果がある事業なのかかわからない。	03_参考
89		01_計画全般	親の精神的、物理的、金銭的なゆとりがないと子どもたちのウェルビーイングを考えることは非常に難しいです。乳幼児期はもちろんのこと、せめて18歳になるまでは公的な補助金の支給を希望します。	03_参考
90		01_計画全般	行政でできることは限りがあります。子育てに優しいを売りにして当事者にとって見た目は良さそうなサービスばかり作っても、それは全て大人都合のサービスであって本当にそれが子どもの幸せにつながるのかよく考えて欲しい。例えば小学生の登校時間前に預かることについて、子ども本人はそんなに早くから学校へいきたいですか？会社側が配慮して親の出勤時間を遅くすれば済む話です。そういう社会にしていくべきです。ものすごい長い時間を預けられる子どもの気持ちを大切にしてください。キッズクラブだって育児放棄に受け皿になりかねません。	03_参考
91		01_計画全般	重点テーマ2について 子育て世帯の負担軽減のために利用を勧められているファミリーサポート制度を利用したいものの、利用者の個人情報を守られない、という話を利用した方から頻りに聞くため、登録、利用を控えています。親の持病や子供の障害や不登校などの情報が、利用翌日にはマンション中に広がっていた、というケースが多いです。区役所に相談した際も、ファミサポ使ってくださいの一点張り、他の機関の紹介は受けられず、やむを得ず自力でサービスを探しています。安心して利用できるように、個人情報保護の研修等を取り入れて欲しいです。	03_参考
92	○	01_計画全般	「よこはまわくわくプラン」についての説明が分かりづらい(少々分かりづらい)	03_参考
93		01_計画全般	横浜市は本当に子どもたちのことを大事に思っているのでしょうか？子どもは不登校気味ですが地域の支援が何もない。学校の先生は忙し過ぎて大変そうで相談のタイミングも難しい。横浜市はスクールカウンセラーも常駐していない。常駐にして欲しい。キッズクラブには予算がそれなりに付いているが、地域の学童保育所には横浜市からの予算が少なすぎる(地域の学童保育所潰したいのですか？)中学校給食も遅すぎる。市営の保育園もどんどん減っている。子育て支援したいなら市営の保育園は大事な存在だ。子どもへの予算を増やしてください。	03_参考
94		02_重点テーマ1	子供の居場所について、各区の主要駅の近くなど利便性のよい場所に、子どものための第3の居場所を増やして欲しい。学校の繋がりが全てとはならないような子どもの居場所を求めています。保育園・幼稚園と連携・継続した形で就学できる小学校を増やして欲しい。(小学校と同敷地内で就学後も気軽に卒園した園と関わりをもてる環境を望んでいます。各学校に、子供達が行きたくなるような常時大人のサポーターのいるプレイルームが欲しい。)	03_参考
95		02_重点テーマ1	建物内で、安心して遊べる場所は意外に無い。ログハウスは小学生が走り回ると、小さい子供達は危険を感じる。無料だけど、子供と保護者が安心して遊べる場所があると良い。学生が集える場所もあると良い	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
96		02_重点テーマ1	あったらいいと思う場所は親の立場からもあったらいいと思えるものでした。今年のような酷暑では室内でどう遊ばせるかに頭を悩ませていました。例えば、ショッピングモールなどに無料で遊べる広場(遊具などはそこまで重要ではない)を設け、親は買い物をしつつ子供も安心して遊べると親としても子育てしやすいと感じます。また、体験活動としては日本語を母語としない子供たちと日本語を母語とする子供たちが一緒に遊べる場所があるといいなと思いました。子供は言語の違いを気にしないかもしれないので、もしかすると親がその壁を感じているのかもしれないです。子どもも親もノンバーバルと一緒に体験できる活動があると子供たちも、また大人も充実するのではないかと思います。	03_参考
97		02_重点テーマ1	図書館についてですが、神奈川区の図書館は坂の上であり小さい子を連れて行くのは車でないと難しい場所にあります。●●隣の区民館と場所の交換をしたら本を借りるのも返すのも便利になると思うのですがいかがでしょうか。区民館はいい場所にあるのにあまり利用者はいないように思います。ご検討お願い致します。	03_参考
98		02_重点テーマ1	子どもを思い切り遊ばせられる大型商業施設が増えて欲しいです。こどもが思い切り遊びながら、親はそばで座りながら見守ることができる場所がほしいです	03_参考
99		02_重点テーマ1	小学校までの通学路について、信号のない交差点や、ガードレールのない道路があり危険なため整備してほしい。また、集団登校も実施しておらず、人通りの少ない住宅街の中の通学は危険を感じている。(●●小学校周辺) 子供が安心して学校に行ける環境を整えてほしい。また、能見台駅前の路上駐車がひどく、子供と移動する際にとっても危険を感じる。警察に連絡しても取り締まってもらえず、安全に移動できるように整備してほしい。	03_参考
100		02_重点テーマ1	市内で子ども3人を育てています。ただいま育休中、フルタイム復帰予定です。ゆとり、全くありません。時間面金銭面いつもギリギリです。子育てしやすい街になるために、以下のことをご検討ください。はまっこの施設面、待遇面の改善と内容の充実。教員の働き方改革のため、はまっこにいる時間が長くなりました。学校よりははまっこの方が長くいるお子さんもおられます。あきらかな定員オーバー、クーラーは効かない、、、嫌がるお子さんも多いと聞きます。それでは、働けません。第二の楽しい居場所としての充実をお願いします。	03_参考
101		02_重点テーマ1	安全な町にとありますが、具体的に何が危険ですか？性犯罪について、子供同士の性犯罪について？いじめ？虐待？交通安全？詐欺？公園の遊び道具の危険？安全のテーマが広すぎてなにをみたいのかがわかりません。細かい視点で考えそれぞれの対策を考えてみてはどうでしょうか？	03_参考
102		02_重点テーマ1	小学生以降の居場所を充実させて欲しい。小学生以上が利用できる児童館を作って欲しい。町田市の子童館は、18歳未満の人が対象で、設置箇所も多く、良い取り組みだと感じます。	03_参考
103		02_重点テーマ1	朝子供がいられるよう小学校の開校時間を早めて朝勉、校庭で遊ぶ、疲れている子はゆっくりできるなどそれぞれ体調ややる気に合った活動ができるようになれば親は早く出勤できるが、その場合、安全にいられるように見守っていただける人も必要になるかと思う。また登校班と時間がずれてしまうため登校時に付き添いが必要になるかと思う。ファミサポの提供会員さんが近くにおらず気軽に頼れる人がいないが、近所で子供好きのおばあちゃんなど気軽に相談したり頼れる仕組みがあればありがたい。(回覧板を活用して募集するなど?) 学童では宿題を見てもらえると思うが、放課後キッズクラブでも基本的には宿題を先に済ませる時間をつくり誰かがみてくれると、帰宅後の親子のゆとりが増えると思う。	03_参考
104		02_重点テーマ1	子どもの居場所や遊び場について、夏季は熱中症の危険があり公園などで十分に外遊びをすることが難しくなっている。支援センターなどに未就学児向けのプレイルームはあるが、小学生向けの遊び場は少ないため屋内の遊び場を設けて欲しい。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
105		02_重点テーマ1	自治会地域と学区が異なるため、地域のネットワークが活用できません。我が家は●●自治会に加入しており、災害時の避難場所は●●小になるのですが、道路で隔たれていないのにも関わらず、家の住所が●●になるため、避難場所は●●小になります。災害時に●●小に避難すれば子供は友達に会えず、●●小に避難すれば我が家は孤立します。また、斜向かいの子と小学校が異なってしまうため、「今日ちょっと預かってもらってもいい？」というのが学校が異なると行事や時間が異なるため難しくなります。まずは学区の見直しを行っていただけませんか？ ※本件については既に市議会議員の●●さんに相談しておりますが、重要だと思うのでこちらにも投稿いたします。	03_参考
106	○	02_重点テーマ1	私の近くの公園では壁当てが禁止されていたり子供の遊びが何かと制限されていると思うので老人たちの都合で子供の遊ぶ機会を奪われないようにしてほしいです	03_参考
107		02_重点テーマ1	児童センターがあればいいなと思ってます。親子や子供たちが室内で安全に遊べる場所、17時頃まで遊べる場所があれば嬉しいと思いました。私は2歳の双子育児をしていて、公園遊びはまだ目が届かない場所もあったりするので危なく、室内の遊び場(支援センター等)へ行くことが多いです。お昼寝をして遊ばせるにしても遊べる時間が16時までだと少なくなってしまうので、もう少し遊ばせられる時間が伸びたらより一層充実できます！	03_参考
108	○	02_重点テーマ1	大きな公園が欲しいです	03_参考
109	○	02_重点テーマ1	●●公園でよくドリフトラジコンをやっているのですが、砂のところはできなくて、レンガのところはできるのでレンガのところをもっと多くして欲しいです。	03_参考
110		02_重点テーマ1	横浜市泉区●●在住です。小5の子どもがいます。友達と外遊びの時は公園一択なので、公園の存在がありがたいです。夏は猛暑過ぎて、市民プールの白百合プールに朝一または夕方利用でした。泉スポーツセンターの体育館は、暑すぎて個人開放のバドミントンや卓球も厳しいです。(扇風機を回してくださっていますが。)もし、泉スポーツセンター体育館のクーラー設備増設、白百合プールの更衣室を整備など可能な場合はお願いいたします。子ども達のための施策に感謝しております。いつもありがとうございます。	03_参考
111		02_重点テーマ1	見守り活動は、どこで、どんな団体が行っているのでしょうか？どこに相談したら活動してもらえるのでしょうか？もう少し広報活動をして頂かないと、区民がどうやってお願いしたらいいか分かりません。子どもの通っている小学校では、朝の登校時、不審車両(私自身がつきまといを経験)が週2, 3回ぐらいのペースで、同じ場所、同じ時間に滞在しており、警察にも相談しましたが、事件性が無いからなのか取り合わない様子で「朝は最も忙しい時間帯なんです。」と断られる次第です。警察でできないのであれば、別の行政機関が地域の見守り活動をしてほしいと願うばかりです。	03_参考
112		02_重点テーマ1	子どもが小学校の支援級に通っています。放課後等デイサービスを検討していますが、「量と質」が共に不足しているように感じられて、なかなか使えずにいます。問い合わせや見学をしても、スタッフのいっぱいいっぱい感が伝わってきてしまい、「返事をします」と言っておきながら全然返答がない施設なども少なくなく、親が安心して任せられる環境が整っていないと思います。学校の支援級でさえ、「福祉」に携わってこない先生(研修は受けているのですが、「福祉は新人」の先生が多い。一般級しか見てこなかった先生や、大学を出たばかりの新人教師が、福祉を理解できているとは言えず、「解ってない」対応が少なくない。)ばかりが試行錯誤で試運転状態です(しかも、先生も生徒も慣れてきた頃に変わってしまうので、支援級はいつも試運転状態。)、そのような状態で、放課後だけでも福祉に特化した機能訓練などをやってもらいたいものですが、実際はただの「お預かり」になっており、幼稚園の延長保育となら変わらない状態、というのが今の現状だと思います。障がいがある子どもたちの環境は、二の次、三の次なのではないでしょうか。抜本的な解決が必要だと思います。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
113		02_重点テーマ1	子供達の学校終わりや、休みの日におもいきりボールを使って安心して遊べる場所が少ない。公園はせまかったり、小さい子がいるので野球はできない。せっかく子供同士で野球や、ドッチボールなどの遊びをしようとなっても場所がなく結局家でゲームやYouTubeをして過ごすことが多くなる。親の不在の家に集まったりしてトラブルになることもある。	03_参考
114		02_重点テーマ1	緑豊かな広い公園がもっとあってほしい。例えば、新横浜公園のような公園が近くにほしい。新横浜公園は、スケボー、バスケット、サッカー、色々できるのでとても良い公園です！またガード下の高架下を活用して日陰の公園を作ってほしい。夏は、外で遊べないので、高架下の日陰の公園、とても良いです！雨の日も外で遊べます！水遊びができる公園がもっとほしいです。水遊びも8月で終わりではなく10月まで伸ばしてほしいです！10月も真夏日です。近年は、猛暑で、7月から9月が終わってもまだまだ暑く外で遊べません。3ヶ月以上も子供は、外で遊べない状況なので、夏の子供の遊び場所を作ってほしいです。今年、小学校でも、7月から9月いっぱいまで、暑さで体育がまったくできませんでした。体育館にクーラーがないと体育ができません。クーラーをつけてほしいです。こんな暑さが続くので、みんな子供達は運動不足です。だからみんな家でゲームしかないんです。(; ;) これをなんとか改善したいです！	03_参考
115	○	02_重点テーマ1	子供食堂は本牧(中区)あたりに見かけないので、もっと分かりやすく、増やして欲しい。	03_参考
116		02_重点テーマ1	子供のうちから意見を言う練習の場があると良いと思う。海外では小さい頃からの習い事の一つにスピーチやプレゼントがあると聞いている。普段学校とは違う場で、意見を言う、発表する訓練のような場があると、国際社会を生き抜く日本人の若者も対等に土俵にたてるように思った。	03_参考
117		02_重点テーマ1	駅の近くに無料で遊べる室内の遊び場がもっと充実してあるといい。乳児、幼児、小児それぞれ対象のものがある空間がほしい。	03_参考
118	○	02_重点テーマ1	テスト期間などで勉強する際に地域で勉強できる場所が限られていて、休日に地区センターなどに行っても席が空いていないことがあるから、勉強出来る場所を今より増やして欲しい。	03_参考
119	○	02_重点テーマ1	安心して安全な街といっているけれども、私の住んでいる地域には緑道が多くありあまり街灯がないのでくらく、安心ではないんです。税金やお金の問題でできないかもしれませんが、なるべく増やして欲しい、安心して塾から帰れるようにして欲しいです。	03_参考
120	○	02_重点テーマ1	体験活動等では授業のその学習への理解を深めるために、実際に見たり聞いたり体験などをして楽しい！だけではなく、深い学びを得てもっと調べたい！と思わせたりするのが大切だと思います。	03_参考
121		02_重点テーマ1	私は●●市出身で、子供の頃育った街にあった学童がとても子供にとって楽しく温かい場所だったので横浜市にも同じような施設ができてくれたらいいなと思っています。二階建ての施設で2階は幼稚園、一階が学童です。長時間預かりの人はおやつ代など料金がかかりますが、一般利用は17時まで(キッズのように)と、決まった時間までは誰でも自由に遊べます。施設内には図書室、多目的室(ゲーム)、宿題などをやる部屋があり、体育館では一輪車、跳び箱、縄跳び、ブランコ、トランポリンなどができます。外にも遊具などがあります。●●市の●●児童センターという所なので参考にさせていただきたいです。よろしくお願ひします。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
122		02_重点テーマ1	近所の公園での話ですが「硬球の持ち込み禁止。リッカーはシュートをしてはいけない」など、遊び方を細かく指定する看板が立ちました。地域の子供たちは、ボール遊びをすると怒られると解釈し、安心して公園でボール遊びをしなくなり、喫煙者がたまにくる程度の子どものほとんど集まらない寂しい公園になってしまいました。静かな公園になり、一部の近隣の方にはよかったかもしれませんが、ただ、子どもの居場所・遊び場を確保しウェルビーイングを目指すのであれば、公園の数だけ多くても使い方のところで、しっかり子どもに寄り添った運営をできなければ意味がないと思います。公園で遊ぶと地域の高齢者に怒られてしまうと感じて育った子どもたちが、地域の高齢者をいつか支えていこうと将来考えられるのでしょうか。いまならまだ未来を変えられると思います。子どもたちが伸び伸び成長できる横浜市であってほしいと願っており、もっと子どもたちが安心して遊べる公園作りに取り組んでいただきたいと思っています。	03_参考
123	○	02_重点テーマ1	自分たちが公園で遊ぶ身として、大きくわけて3つ改善してほしいところがある。1つ目は、遊具が少ない、というところだ。人が同じ公園にたくさん来てしまうと、すぐに遊具がうまってしまい、遊ぶことができないことがとても多い。小さい子供は同じ遊具で長い時間遊ぶことがあるので、小さい子供用の遊具があってもいいと思う。2つ目は、もう少し公園を広くしてほしい、というところだ。1つ目にも書いたように、同じ公園にたくさんの方が集まるが多々ある。そうすると、場所がなくて自分たちがやりたい遊びができなくなってしまう。特にサッカーをやっている人がいると、多くの場所が使えなくなってしまう。また、サッカーは禁止と書いてあっても遊んでいるので、そのようなことをもう少し強めに表示してほしい。最後は、整備をもう少し積極的にやってほしい、というところだ。木の根が地面から出ていて、こけてしまったことは何度もあるし、小さい子供がふらっとブランコをこいでいるところに来て、ぶつかってしまったことがある。また、雑草が多すぎる、という点もある。これらの問題を解決できるよう、よろしくお願ひしたいです。	03_参考
124	○	02_重点テーマ1	横浜スタジアムを解放して遊んだり、中学生が横浜DeNAベイスターズの選手とふれあえたりするイベントを開催して欲しい。できれば夏休みや春休みなどの休暇で平日にやってほしいです。	03_参考
125		02_重点テーマ1	子どもがあんして過ごせる場所があるのはありがたいことです。夏の暑さを考えると、室内で大人の目があって過ごせる場所はありがたいです。大和駅の近くの新しくなった公園には、室内で過ごせる場所もあって警備の方が巡回していて、ああいう場所が横浜にもあるといいなと思いました。シリウスのように図書館だけでなく複合施設もほしいです。	03_参考
126	○	02_重点テーマ1	もっとたくさん遊べる、遊具が多い場所を増やして欲しい。サッカーゴールがある、自由に遊べる広場が欲しい。外だけど、屋根がある場所があれば雨の日でも友達と遊べる。	03_参考
127	○	02_重点テーマ1	ボールを使ったスポーツや遊びが出来る場所をもっと作って欲しい。公園だと車道に面している場所ではボールが飛び出してしまうこともあり、危険で出来ない。地区センターは、決まったスポーツしか出来ず他にやりたいスポーツはさせてもらえない。また、天気や気温にも左右されやすい。快適に遊べ、もっと身近に安心してボールを使える場所を増やしてほしいと思う。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
128	○	02_重点テーマ1	「子ども・若者の思いや声を聴き、生かしていく取組」はとても良い取組だと思います。例えば、私にも聴いてもらいたいお願いがあります。私の通っている横浜市立●●小学校のトイレに洋式トイレを増やし、もっと清潔で明るくしてほしいです。私の学年の教室があるA棟のトイレは、和式が多く、とても汚くて暗く、トイレに行くことを我慢している友達もいます。一つしかない洋式トイレに大勢が並ぶため、時間が無くなり結局トイレに行けないときもあります。私は我慢して和式を使用しますが、汚くて辛く、トイレ全体も暗くて怖いので、もっとトイレが明るくてきれいでみんなが洋式トイレを利用できれば、学校に行くのがもっと楽しくなるのに、いつも思っています。また、●●小学校には、A棟、B棟、C棟があるのですが、C棟やB棟に比べてA棟のトイレがとにかく汚いため、各棟のトイレの清潔さに差がすごくあり、その点もとても残念に思っています。このような状況はぜひ改善してほしいと強く思っています。どうぞよろしくお願ひします。	03_参考
129	○	02_重点テーマ1	相談できる事は良いと思ひましたし、重要だと思ひました。ただ、相談して本当に安心することが出来るのかが分からないです。そのため、相談したらどうやって解決しているのかなど、具体的にどう相談に対応しているかを伝え、もう少し相談しやすくしたり安心ができるようにしてほしいです。	03_参考
130	○	02_重点テーマ1	公園はたくさんありますが、ボール遊びを思い切りできる公園はあまりないので、ボール遊び(サッカーやキックベースボールなど)ができる公園があるとうれしいです。広い芝生の公園ももっと増えて欲しいです。	03_参考
131	○	02_重点テーマ1	スケボーとかできる場所を増やしてほしい	03_参考
132		02_重点テーマ1	0歳1歳を預けるところがなさすぎる。ただ預けるだけではなく教育までできる場所を増やすべき。そうしないと横浜の質は東京を上回ることはない。	03_参考
133		02_重点テーマ1	小さい公園を増やすべき。新横浜に百貨店やモールなどを作って子供たちが遊べる室内を増やすべき。	03_参考
134	○	02_重点テーマ1	友達と教え合いをしながら勉強をしたいのですが、地区センターなどの図書館での会話は禁止ですし、飲食店で勉強をすると迷惑になる可能性もあるためなかなか出来ません。コミュニティーハウスのような、会話をしても大丈夫な勉強の出来る場所を増やして欲しいです。	03_参考
135	○	02_重点テーマ1	子供が遊べる公園[グラウンド]が減ってきているから増やしてほしい。なぜなら今金沢区の野球ができる場所が減ってきていて野球をしたいのにできない状況がある。前まで野球をしていたのに禁止になったりと大人の好き勝手に禁止にされるのが嫌だ。野球ができる場所が減るから野球の人口が減るんだと思う、だから野球をできる場所を増やしてほしい。	03_参考
136	○	02_重点テーマ1	金沢図書館の読書や勉強スペースをもっと増やしてほしいです。塾が使えない日や時間に図書館に行くことがあるけれどお年寄りや大学生など色んな人が利用しているから席がなくてなにもせずに帰ってしまうことがよくあるからです。	03_参考
137	○	02_重点テーマ1	金沢区です。野球ができる場所を作ってほしいです。今大谷翔平が有名になっていて野球をやりたい子どもが多いから今こそ子どもの夢を叶えてより良い民主政治を行いましょう。	03_参考
138	○	02_重点テーマ1	バドミントンなどの風や雨の影響を受けるとできない遊びができる施設をもっと増やしてほしい。	03_参考
139	○	02_重点テーマ1	広い公園が少なすぎる。子供の体力が低下している問題は広い公園を減らしてる市に責任がある。	03_参考
140	○	02_重点テーマ1	・ボールを使って屋内で遊べる場所 ・勉強に集中できる場所 ・一人でやりたいことを自由にできる場所 があってほしい	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
141	○	02_重点テーマ1	遊具が多い公園を作ったり、金沢文庫駅の地下道に防犯カメラなどの安全設備をつけてほしいです。そうすることで、誰でも健康で安全に楽しく過ごすことができると思います。	03_参考
142	○	02_重点テーマ1	私は今受験生で、行ける高校や自分にあった高校を探しているのですが、どのような高校が良いのかいまいちわかりません。なので、ハローワークで仕事を探すような感覚で自分にあった高校を探してくれる機関があったらいいな、と思っています。	03_参考
143		02_重点テーマ1	働き方改革もあり、授業時間が見直され、小学生の子どもが早くからうちに帰宅するようになりました。子ども達も放課後にゆとりができ、習い事や遊びなどの時間がとれると、学校からのお知らせに書かれていました。けれど、習い事をするにはお金もかかりますし、早くに帰ってくると、親が働いている場合は、一人の時間が長くなり、その時間の過ごし方は子供に委ねられることとなります。ゲームやスマホを触る時間が長くなる場合もあるかと思えます。放課後キッズには、高学年になると自由に過ごしたい事もあり、行かない子も増えます。結果的に子どもが長時間一人で過ごす時間が増えるように思いあまりメリットを感じられません。防犯面でも心配です。放課後の過ごし方として、学校の施設内で、クラブ活動のような事が、先生の負担ではなく、民間が入って出来たりすれば良いのかなぁと思います。私は子供が一人の時間が心配ですし、豊かに過ごす時間を作ってあげたいので、仕事をしない選択をしていますが、そうではない人がほとんどな上、国としては女性活躍をうたっていますから、どの年齢の子も一人にならずに過ごせる場所作りが必要だと思います。	03_参考
144	○	02_重点テーマ1	海の公園のバレーコートとバスケコートを21時まで明るくしてほしい。(ボールが見えなくて危ないから)	03_参考
145	○	02_重点テーマ1	バスケットボールコートを増やしてほしいです。いつでも使える体育館がほしいです。	03_参考
146	○	02_重点テーマ1	ブルペン、壁、ネットなどを完備してる野球専用公園	03_参考
147	○	02_重点テーマ1	ボール遊びが思いっきりできる場所がほしい。外で遊べと大人は言うのにもかかわらず、遊べる場所が少ないからだ。またサバイバルゲームのフィールドを増やしてほしい。フィールドが遠くて不便なので、しっかりとできるような場所を整備してほしい。	03_参考
148	○	02_重点テーマ1	道や公園に虫がたくさんいます。蜂などに刺されるのは怖いです。駆除をお願いしたいです。	03_参考
149	○	02_重点テーマ1	小学生のころに特に感じたことだけど、子どもがのびのびと遊ぶことができる公園や遊び場がとても少ないなと感じた。少し声を出しただけでも周りに住んでいる人から不満を言われたり、ボール遊びが禁止されている公園ばかりで、子どもがゲームばかりするといわれるけど、それは子どもが原因ではなく子どもを取り巻く環境にある。だったらせめて子どもが遊びやすいような場所を増やしてほしい。あと高齢者の方がゲートボールで公園を占領するの子どもが遊べないからなくさなくてもいいけど減らしてほしい。	03_参考
150	○	02_重点テーマ1	自由に遊べる公園を作ってほしい 理由 公園の数は多いが狭い、危ないなどの理由でボールなどが使えないから。	03_参考
151	○	02_重点テーマ1	学校で残って勉強ができなかったり、家が騒がしくて勉強に集中できないことがあるので、静かに勉強ができるようなスペースを作ってほしいです。塾に行っていない人は、自習室を使うことができません。なので、どんな人でも静かで集中できる環境で勉強できるような設備がほしいです。そのような施設があれば、事情があって塾などに通えない人も塾に行ってる人と同じような条件で学力が上げられたり、勉強の楽しさに気づくことができると思います。	03_参考
152	○	02_重点テーマ1	最近は公園でボール遊びが禁止になり外で遊ぶ人を見かけなくなり家で遊ぶ人が多くなりました。ゲーム依存症などの防止などのために外で遊ぶことは大切なので公園でボール遊びをできるようにしてほしいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
153		02_重点テーマ1	子どもアンケートにもありましたが、塾に行かずに地域のセンターや学校を活用して放課後勉強を教わる場所を提供することはとても良いと思います。英語教育も始まり、不登校問題、学校の先生が対応する課題が多く、教職員希望の若者も少ないと聞きます。それでしたら地域小学校の卒業大学生や、保護者等、放課後教育サービスを横浜市で始めてみることはどうでしょう。親・子共に送り迎えの負担もなくなる。卒業生の身近なお兄さん、お姉さん、保護者になら安心して子供を預けられます。もちろんボランティアではなくそこに予算をつけることは必要だと思います。楽しい思い出として勉強にも取り組めますし、子供を地域で育てるという観点からも教える側（大学生）、教わる側共に成長できます。また1日の食事をしっかりとっていない友達がいると聞いたことがあります。夜のはま弁で低所得家庭の子供にしっかりと支援とする等、政令指定都市横浜は安心して子供が暮らせる市にしたいです。保護者にお金で支援するだけでは本当に子どもの貧困は解決しないと思います。横浜で生まれ育っている子供たちは地域みんなで育てる。食・教育を平等に受けれる。未来への投資は必要です。	03_参考
154	○	02_重点テーマ1	近くに野球専用公園をつかってほしいです。野球の練習をする場所がすくないからです。	03_参考
155		02_重点テーマ1	「安全・安心なまち」になっていないからこの回答なのか、継続して欲しくてこの回答なのか分からないため、これに対する取り組みが書かれているようなことで良いのか不安です。また、既に取り組まれているけれど改善されていないことが含まれているなら計画からは外した方が良いのではないのでしょうか。そういった意味でも素案（概要版）についての指標は、過去どういう状況で、今がこの状況、取り組んだ結果が目標値にするべきではないのでしょうか？	03_参考
156		02_重点テーマ1	公園は子どもの声が騒音、あれこれ禁止などの理由で元気には遊べません。だから？建物の中で遊びたいのかな？と勘ぐってしまいます。この計画の目的である子どものウェルビーイングを支えるものにはそもそもなり得ないものがあげられていて良いのでしょうか？したがってここに公園を挙げるなら、近隣から苦情が出て子どもの育ちのために子どもの自由になる場所という意味での公園をいくつか作るという目標を立ててください。	03_参考
157		02_重点テーマ1	こども食堂は本来なくても良いように社会を作っていたのが基本で、それで困っているからこども食堂（ボランティアありきでしょうか？）だと思うのですが、これは今後もあるものとしてここに挙げられているのでしょうか？こどもが挙げられている場所自体に押し込まれている感じがします。本当の意味での充実は地域住民の「子ども理解を深めること」ではないのでしょうか。	03_参考
158		02_重点テーマ1	凄くアバウトで本当に聞く気があるのかな？と、思うような取り組み内容だと思います。もっと自由に発言できそれをきちんと大人が受け止めて発信できる環境を整えてはどうでしょうか？学校ではダメなのでしょう？あるいはネットでは駄目でしょうか？	03_参考
159		02_重点テーマ1	屋外にある遊具（公園の遊具）夏はとても熱く触れない、また気温も暑い。遊具を屋根で覆って公園にいながらも日陰の遊具下で遊べるようにして欲しい。屋内の遊び場は企業が行なっている有料のところが多い。ログハウスを区に2箇所は作って欲しい。また区が経営するログハウス以外の走り回れる屋内型無料施設も作って欲しい。夏休みなど、小学校、部活がない日の中学校や高校の体育館を遊び場として開放して欲しい。	03_参考
160		02_重点テーマ1	今はお金を払わなければ屋内施設で遊ばせることができない状況です。公園では『子どもの声がうるさい』と言われ、思い切り遊ばせてあげられません。雨や雪の日でも、熱中症警戒アラートが出ている日でも、たくさんのお友達と関わりながら遊べる無料開放施設が欲しいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
161	○	02_重点テーマ1	私は、季節によって温度が、変わる室内での遊び場が、欲しいです。天候や気温を気にしないで遊べる施設が欲しいです。あと、私はご飯やお菓子が大好きなので、お菓子や、ご飯の売っているコンビニのような場所も中に作って欲しいです。他にもその場所で色々なことができるような場所にして欲しいです。例えばゲームや、テレビ、勉強などが出来るところも作って欲しいです。子どもたちが参加できるイベントやお店などを開けるイベントホールなどがあると、友達と、盛り上がると思いました。	03_参考
162	○	02_重点テーマ1	ボール遊びができる公園がほしい。小学校高学年でも遊びやすい公園があったら、	03_参考
163		02_重点テーマ1	小中学生の子供たちが室内で遊べる場所が少なすぎると思います。夏は異常気象で暑く様々な事情で家庭にすることができない子供たちはたくさんいるのではないのでしょうか。ログハウスもありますがやはり数はすくなく便利な場所にはありません。他の自治体にあるようないろいろな年齢の子どもや親子で集えるような児童館は作れないのでしょうか。親もまた居場所が欲しいです。	03_参考
164		02_重点テーマ1	子ども・若者の思いや声を聴き、活かしていく取り組みはとても重要です。そうした意見発表会を各区単位や自治会、町内会単位で実施するなど積極的に行っていただきたい、また各団体（青少年指導員や児童委員）などにも事業化できるように横浜市主導できちんと体制を整えていただきたいです。	03_参考
165		02_重点テーマ1	子ども達にとって、居場所となる場、地域の人に守られてるなと感じられる場は、とても重要だと思います。場所を設けることがまず必要ですが、その場所の質、運営実態までしっかり把握することが必要だと思います。運営している大人たちが、子ども達第一にその施設を運営しているか、地域で子どもたちの成長を見守ろうと本気で考えているのかと、疑問に感じる施設（ログハウス）がありました。訪れて悲しい気持ちになりました。大人の事情が重視され、「子どもの居場所」という1番の目的が果たされない施設であってはならないと思います。横浜市として、ただ場所を作って終わりではなく、その先をしっかりと考えて欲しいなと思います。	03_参考
166		02_重点テーマ1	青少年の地域活動拠点は、横浜市の中でもまだ7か所に留まっています。せめて、各区に一つはそのような場所を提供できるように拡大して頂けたらと存じます。	03_参考
167	○	02_重点テーマ1	金沢区内に運動ができる公園が欲しい。なぜなら夏休みなどでバテているときに運動ができるところがなくて体力が落ちたりして困ったりした時があったから。	03_参考
168	○	02_重点テーマ1	夏に体育館で体育があると熱中症になりそうなくらい熱くて危険なので、冷房の設備をとりつけてほしいです。	03_参考
169	○	02_重点テーマ1	放課後の学生たちだけが利用できて大きな体育館や自習スペースがある施設がほしい。理由は学校の近くの地区センターは放課後に行くと卓球をしているおじいちゃんやおばあちゃんがいるし学生は六時で帰されちゃってほとんど利用できないから。	03_参考
170	○	02_重点テーマ1	●●小学校付近に誰も使っていないようなボロボロな家や建物があるのでそこを取り壊して新しい子どもが使いたくなる施設を作ってほしい。例 自習室 フリースペース	03_参考
171	○	02_重点テーマ1	塾に行ってなくて、家には小さい妹と弟がいて勉強できないので、夜の9時、10時ぐらいまで使える勉強施設を作って欲しいです。	03_参考
172	○	02_重点テーマ1	子供専用公園（18歳未満のみのご利用親は子どもが小学3年生未満なら同行あり）のところが文庫や八景のところにほしいです。これを作ることで親が目を離れたときに誘拐されるという事件が少しでも減ると思ったからです。	03_参考
173	○	02_重点テーマ1	例えば友達と遊んでいるとき、私達が座ってゆっくり休みながら話せる場所はありません。通路で休むともちろん人の邪魔になってしまいます。カフェに行こうとすると行列ができていたり金欠な学生にはたいい出費となってしまいます。自習室のようなところでは話すことができません。小分けされていて周りを気にせず話せるフリースペースなどがあるととても助かります。	03_参考
174	○	02_重点テーマ1	公園や図書館のような子どもに対して、安心、安全に利用することのできる施設がほしいです。公園がもし作られるのであれば、シーソーなどの遊具があると嬉しいです。図書館がもし作られるのであれば、自習スペースのようなものがあるといいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
175	○	02_重点テーマ1	子供が相談できる場所がほしい。携帯を持たない子が相談するための場所を区役所に設置してほしい。	03_参考
176	○	02_重点テーマ1	今の公園にはボールを使って遊ぶところが少なくなっているのボールを使えるようにするスペースを作ったほうが良いと思う。子供たちのためにももっと充実させてほしい	03_参考
177		02_重点テーマ1	横浜市では、相談支援事業所への登録率が成人で半数以下と聞いています。鎌倉市では放課後デイを利用する子どもの9割以上が登録できていることから、横浜市ですべての子どもが幼少期から継続して支援を受けられる仕組みの整備を望みます。地域全体で一貫した支援ができるよう、支援とつながりやすい環境の構築をお願いいたします。また、障害特性に応じた視覚的支援が成人向けの事業所で提供されていない現状や、障害の重い子ども向けの環境が不十分である点も改善が必要です。文科省はICT利用を推奨し、支援学校でもICTを活用したコミュニケーション支援が行われていますが、成人後にそれが途絶えるのは問題です。ICTツールの活用など、一貫した支援が受けられる体制の整備をお願いします。	03_参考
178		02_重点テーマ1	関内地区にブランコや滑り台があるような普通の公園を作って欲しい。中学生が遊べる地区センターのような場所も増やして欲しい。	03_参考
179	○	02_重点テーマ1	私は、横浜市の公園に綺麗なトイレがあったらいいなと思いました。理由としては、まず実際あったことなのですが、トイレをどうしてもしたい時に近くに公園があり使いに行こうとしたらなくてその日は漏らしてしまう恥ずかしいことがあったりまたトイレのタイルに汚物が落ちていたりしている・大きな虫がいてトイレに集中できないなどがあるので私は、綺麗なトイレを増やして欲しいです。またこれは、横浜市をより良くする一つにつながると思いました。	03_参考
180	○	02_重点テーマ1	雨の日や外が暑い日、室内競技を自由に子どもが遊べる場所が少なく、自由にボールを使いたかったり軽く競技の練習をしたかったりできずに運動ができなかったりする。更に大人が長い期間使ったりして子どもが使いたいときに遊べない。逆もあるためお互い効率が悪いので、子どもが多い場所に子供だけの施設を作ったり大人が自由に使える施設があればお互いに快適な日々を送れると思う。	03_参考
181	○	02_重点テーマ1	自分は横浜市金沢区に住んでいてよく地域のグラウンドを使ってサッカーなどをして遊ばしてもらっていてその際に砂のグラウンドのため足が痛くなったり転んでしまった際に怪我をしてしまうことなどがあります。なので芝生のグラウンドを設置していただけるととても嬉しいです	03_参考
182	○	02_重点テーマ1	遊び場増えるといいな	03_参考
183		02_重点テーマ1	戸塚区は室内遊び場がありません。以前●●にあった室内遊び場がなくなりました。戸塚と東戸塚の間、1号線沿いの●●が建て替えになり、半分がマンションになり、以前あった室内遊び場はなくなりました。マンション戸建てがどんどん増えていきますが、夏の暑い日に子供が安全安心に遊べる施設がありません。公園もそうです。もっと子どもが飽きずに楽しめる遊具を備えた公園を作ってください。	03_参考
184		02_重点テーマ1	乳幼児期からの性教育を進めて、親からの愛を伝え、自己肯定感のアップ・他者へのいたわり・身の守り方をすり込ませることで、自殺や事件から子どもたちを守りたい。ネット社会が加速する中、急速に進めるべきと思う。乳幼児の家庭から始めて、学校でももっとオープンに話題にできるようにすべきと感じる。今の小学校の「いのちの授業」も、規制のある中で価値ある授業と感じるが、情報化の中、子どもたちの成長とズレている部分もあると思う。「幼稚園児ではまだわからない」ではなく、「まだわからない幼稚園児にこそ」正しい知識を伝えていくことが必要。伝える準備で親も男女の身体について学ぶことで、自分の身体も深く理解することができるようになります。	03_参考
185		02_重点テーマ1	第3の居場所が少なすぎます。行く場所がなければグレーゾーンの子はなかなか日中外出しようと思う場所がなさすぎます。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
186		02_重点テーマ1	<p>■よこはまわくわくプランにある通り、夏場の遊び場が少ないと感じています。アンケートにもある通り、室内の遊び場を増やしてほしいです。また、民間の遊び場（キッズパーク）の利用補助券の発行等も検討していただけると、より豊かな体験を子供に与えやすくなるため、嬉しいです。</p> <p>■美術館等でも子供向けのイベントなどが企画されていますが、個々のホームページから探さないと情報にたどり着けず、現状ハードルが高いです。月単位で、場所、施設名、イベント名が一覧化・それぞれ区ごとにソートできるようなホームページが欲しいです。また、イベント詳細はURLかチラシの写真をアップロード等で、施設側の入力項目は少なくして負担軽減してほしいです。 ご検討のほど、よろしくお願いします。</p>	03_参考
187	○	02_重点テーマ1	私はこの事について高校生たちが気軽に行けるスーパーやわいわい楽しく話せる建物を作ってください。図書館に個室を作る。ゆったり読んだり家族と読んだり出来る所を作る。	03_参考
188	○	02_重点テーマ1	高校生です。小学生や中学生、幼児と親の遊ぶ場所や居場所は多くある。図書館などでも、小学生や幼児の読む場所は作られているが、それ以上の年代はひとつくりにされている。そのため高齢者や高校生も同じ場所を使うことになる。その場合、夕方に図書館に行くと席が空いておらず使うことができない。他にも、少し遊んだり、室内で運動する場所が全くない。地区センターなどもあるがダンスを練習しようとしても鏡がなかったり、そもそも空いていなくて場所を借りれなかったりする。外部の場所だと料金が高いため使うことが難しい。話したり遊んだりしても怒られない高校生のための場所がほしい。	03_参考
189	○	02_重点テーマ1	ボールが使える広い場所、いつでもドッチボールができる場所、みんなで楽しく遊べる場所が欲しい。switchができたり、カードゲームができたり、みんなと遊べる場所が好き。	03_参考
190		02_重点テーマ1	今ある施設、資源をどう周知して、繋がっていくかが課題だと思います。拠点を知っていても来所されない方もいらっしゃいます。網目をもっと細かくすることは難しいとは思いますが、拠点で拾えない分をつどいの広場や地域の居場所がキャッチできたらいいなと思います。	03_参考
191		04_基本施策1	妊娠中から一貫して見守りを切れ目なく、という観点からの意見です。未就学児の年長時に自動的に送られてくる小学校への案内のように、妊娠して母子手帳を頂く時点で、就労、未就労関係なく、「0歳児からあなたのお住まいの地域ではこの管轄内の保育所に預ける事ができます」の様な取り組みができればどんなに有難いかと常々思っていました。結婚妊娠を機会に退職して横浜市に転居してきましたが、産休を取って0歳児のうちから預けられなくては空気が無い、ましてや求職中なんて何の加点もなくスタートラインにも立てない、という状況が当たり前な事に失望しました。そもそも妊娠出産も含めて、大多数が辛くても乗り越えてきたから大丈夫、それが普通とされてきた事が、どれだけ母親に負担がかかっていたのかと感じます。幼保選びなどの事務的なことも母側に偏りがちです。しんどくて必要になってから一時預かり先を自力で選んだり役所に問い合わせたりではなく、何かあれば電話相談でもなく、実際に心身が楽になれる預け先が自動的に決まっていれば本当に救われたと思います。 よろしくお祈りします。	03_参考
192		04_基本施策1	産後ケア施設の利用条件を緩和してほしいです。現状、希望者全員が利用できるわけではなく、夫や実家からの支援可能性が聞かれることに不満・違和感を覚えます。仮に育休をとっていたとしても、上の子の世話、家事、介護などで手一杯である事情を想像していただきたいです。	03_参考
193		04_基本施策1	7ページ4ヶ月検診と相談先について子育てに行き詰まって外部に助けを求めたいとき、電話の時間が18時までだったり、繋がっても「別の部屋で離れてみて」などの精神論での返事しかもらえず 母子で死のうかと思ったことがある。そのため、もう少し具体的な助言があると良いと思う。	03_参考
194	○	04_基本施策1	医療費高校生まで無料	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
195		04_基本施策1	基本施策1について 第二子の妊娠中ですが、第二子出産後（妻の職場復帰まで）は保育園の2号認定の対象外（利用ができなくなる）とのことでした。第二子の子育て中に第一子の世話も付加される状況で、十分な子育てをしながらの保活や職場復帰の準備をすることは決して楽ではなく、出産を諦めたり、第二子を諦める周りの家庭もむべなるかなとおもいます。ワイズスペンディングな、かつ少子化対策に向けた喫緊の対策として検討いただければと思います。また歳が離れた兄弟の場合、保育園在園期間の兼ね合い等で兄弟児認定の規定外となり、結果的に（第一子と第二子を抱えながら）より遠方の園にならざるを得ない場合もあり、配偶者のキャリアが一時中断するようなケースがあります。同様例は市内にも複数あるかと思しますので、EBPMの観点からも積極的な対策を講じていただければとおもいます。	03_参考
196		04_基本施策1	基本施策3（および5）3歳児健診での屈折検査導入による、小児弱視の早期発見等、スクリーニング検査の徹底とすべてのこどもたちの健全な発育支援を行政としてぜひお願いします。母子手帳にも、3歳児健診の眼科検査の項目に「屈折検査」が明記されています。全国の市区町村でもこの検査は一般的なものになってきていると伺っています。最新の年齢別人口（住民基本台帳）では、市内の3歳児は約2万5千人です。政令指定都市で屈折検査を行っていないのは横浜市だけと聞きました。弱視のこどもは約50人に1人とのことなのでおよそ500人のこどもがこのスクリーニングで早期発見で助かる計算と思います。子自身の健康の損失はもちろん、子の療養に当たる保護者の心身の負担や経済/時間的な損失も大きい問題です。社会福祉法人への外注ではなく、ぜひ市が直接行う健診事業として取組んでいただきたいと思います。	03_参考
197	○	04_基本施策1	横浜市の小児医療費助成制度を高校生まで引き上げてほしいです。全額ではなく、以前の所得制限ありの状態でもいいので医療費を助成してほしいです。高校生の医療費は東京都のほうが負担割合が大きいのだから東京に人が流れる原因にもなると思います。また、気軽に病院にも行きにくくなりとても不便です。検討をお願いします。	03_参考
198		04_基本施策1	・医療費無料が中学生まで（やっとな。。。） →高校生までの市町村も多いです。子育て世帯の負担を軽くし、子供が健康で過ごすためには最低でも高校生までの医療費無料が必要だと思います。併せて、生まれつきの目の悪さが原因の眼鏡についても7歳までではなく、高校生までの補助を出していただきたいです。歯科矯正についても原則自己負担となっていると思いますが、歯列が健康に多大な影響があることは明らかだと思いますし、横浜市として補助金が出るようになれば他との差別化が図れると思います。	03_参考
199		04_基本施策1	産前産後ヘルパー事業について、派遣対象が「(2)出産後5か月（多胎児の場合は出産後1年）未満で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため、支援が必要な世帯。」となっています。多胎児の場合でも、例えば、夫が育休を取得している場合、日中家事育児を行う人がいることになるため、ヘルパー派遣の依頼ができないと聞きました。多胎の場合、2人、3人の0歳児を父親母親大人2名でお世話したとしても、それぞれの子どもにつききりになる場合もあります。あるいは、育児と家事で精一杯で、大人が食事睡眠、休息の時間を確保することが難しいです。新しい命が生まれた時から、安心安全、健やかな家族の時間を育むためにも、多胎の場合は、日中家事又は育児を行うものが新生児の人数より多くいない場合は、ヘルパー派遣対象として、支援していただきたいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
200		04_基本施策 1	小学生以下の子どもに対して、インフルエンザワクチンおよび新型コロナワクチン（可能ならば●●）を定期接種としてください。もしくは、助成を出してください。（助成の場合、インフルエンザワクチンはすでにあるので、コロナワクチンののみになります。）厚生労働省の、「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」p37にある通り、2023年の1-4歳の死因の第5位にコロナが入りました。女兒に至っては、3位です。日本小児科学会では、すべての小児で接種が望ましいとされています。また、コロナワクチンは反対派からの妨害も見込まれるため、できれば取り扱う医療機関側にも助成といったメリットを与えてほしいです。（問合せましたが、大病院も含めて、横浜市内の近場の病院では乳幼児向けのコロナワクチンの取り扱いがありませんでした。）よこはまわくワクプランの取り組みはどれも素晴らしいです。ぜひ、生命・健康に直結する、インフルエンザワクチンおよびコロナワクチンの定期化について、ご検討のほど、よろしく申し上げます。	03_参考
201		05_基本施策 2	現在、約2歳と約8歳の子供を育てていますが、今の生活で最も重要だと思うものが、『子供を安心して預けられる環境』です。市の方でも色々な角度から、預けられる環境を準備して頂いておりますが、まだニーズに対する環境が不十分であると思います。または、預けられる環境があったとしても、『安心して預けられる』ことが難しいです。例えば、受け入れ先のスタッフさん達に余裕が無い(人手不足など)ことは、受け入れ可能量やスタッフさん達の様子で顕著に分かります。『よっぽどの用事がないと預けられない』『月に数時間しか預けられない』『前もって予約がないと預けられない』というのが現状で、預けることを諦めている人は多いです。子育ては、その子供達を囲む大人たちの余裕が大切だと思います。母親だけでなく、預かり環境のスタッフさん達にも余裕が持てるような環境を作っていただきたいです。（これは、乳幼児だけでなく、学童保育も同様です。）	03_参考
202		05_基本施策 2	市役所の子供向けアプリが使いにくすぎる。酷い。民間に委託するなり、きちんとIT部を作ってメンテナンスするなりして欲しい。Wi-Fiも、子育て世代はどこでも使えるように工夫してください。税金が高ければかりで、福祉が充実しないなら、それはもはや詐欺です。きちんと作業ではなくて、仕事をしてください。よろしく申し上げます。	03_参考
203		05_基本施策 2	子連れ・または託児付きイベントを充実させてほしいです。転入前の自治体では、託児付きで親が2時間読書できる時間や、託児付きでフィナンシャル・プランナーの講演会などが開催され、良い息抜きになっていました。	03_参考
204		05_基本施策 2	子供会が機能していない→現役世代が働きながら集まりや会議の出席、会計買い出しは負担	03_参考
205		05_基本施策 2	地域に子どもが安心して遊ぶことのできる施設が欲しい。以前住んでいたところでは大きい児童館があり、利用者登録をするだけで赤ちゃんから中高生まで遊ぶことができた。職員もいるため、目が届くところでの地域の交流や雨の日の遊び場としても利用していた。	03_参考
206		05_基本施策 2	区役所に常設の授乳室があると助かる。以前手続きをした際に子どもがぐずったため探したが、地図の場所に授乳室がなく、また設置されていたであろう場所も人気もなくセキュリティ面に不安を感じた。	03_参考
207		06_基本施策 3	横浜市の保育料の高さをどうにかして欲しい。東京都ほどの支援は難しいとは思いますが、多子世帯をもう少し優遇しても良いと思う。	03_参考
208		06_基本施策 3	保育園の多子カウントの変更。年の差兄弟では、恩恵が受けられません。我が家は3兄弟にも関わらず、すべて第一子扱いです。納得がいきません。(第一子が保育園に入らず、認可外に入れたため、第二子も満額支払いとなりました、、、)川崎はいいねー、都内はいいねー、との声を多く聞く現状です。立地的には子育て世代は住みたいはずですが。しかし、現状は、、、市長よろしく申し上げます！！	03_参考
209		06_基本施策 3	東京都に比べて子育て支援が少なすぎる。金額にして体感150万くらいは年間差が出ていると感じています。私たち夫婦のようなサラリーマン高所得世帯は保育料金もとても高い金額を払っています。都内まで、とはいかなくともせめて全ての子供の保育無料くらいはしてほしい。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
210		06_基本施策3	住民税非課税世帯への補助金支給や第二子保育無償化とはあるものの子育て世帯はほとんど住民税非課税世帯ではないのではないのでしょうか。住民税非課税世帯の7割は高齢者だと統計も出ていますが、都内は保育無償化の所得制限を無くしたと聞きました。貧困支援と子育て支援は別物だと思うので所得制限はせめて撤廃してほしいです。第二子保育料が無償になるだけで経済負担は変わるかと思えます。	03_参考
211		06_基本施策3	パートやシフト制仕事でも認可保育園に入れるようにしてほしい（それが保育料の補助） 遅い時間まで預けられるところがなく、働けない	03_参考
212		06_基本施策3	保育園 第二子以降の保育料の減額について 上の子が小学生になるとカウントされないことについて、到底納得できません。以前からそうした声が少なくないにも関わらず、市民に納得できる説明なく、ただ国に改善・支援を求めるだけになっているかと思えます。	03_参考
213		06_基本施策3	保育園等、第二子の割引、第三子無料を長子が卒園するとその制度が利用出来なくなってしまうのを見直して欲しい。また幼稚園は、満3才から無料となるのに対し保育園は3歳児クラスから無償化であるのも見直して欲しい。子どもの数え方、川崎市は見なおされたと聞きました。横浜市もこどもの数え方の見直しを早急をお願いしたい。	03_参考
214		06_基本施策3	0-3歳には、満1歳で子供を預けて仕事復帰しなければならないしくみなのに、1歳は保育園にはいれず、保育料もかかり、育児に対する不安がどっと押し寄せます。3歳からの保育料無償化があるのであれば、0-3歳はなぜ出来ないのか、不安の軽減に対する対策を検討していただきたい。	03_参考
215		06_基本施策3	保育園入園申し込みに関する現状についてもっと考えてほしい。成長の著しい0歳児までは自分で見たい、でも保育園の1歳児クラスは倍率が上がって入れる確証はない。金銭的にも余裕があるわけではないので1歳児クラスから働かないと困る。子供の成長をゆとりを持って見たいけど確実な方を取らないといけないので0歳児クラスから応募し泣く泣く、子供の成長を共に過ごす時間を諦めている。そんな方々が他にもたくさんいます。改善策を練って欲しい。	03_参考
216		06_基本施策3	改善要望: 病児保育施設の拡充 → 駅近の給食提供のある病児保育を増設して欲しい。また、病児保育も多子減免の適用対象として欲しい。	03_参考
217		06_基本施策3	改善要望: ベビーシッター利用料の助成 → 子供が病気の時でも無理なく仕事が継続できるようベビーシッター利用料を助成して欲しい。	03_参考
218		06_基本施策3	保育園の土曜保育をお願いするときに、ちいさい園だと職員の出勤や人数で無理だったり、無理をさせていることもあるので、どこか大きい園にミックスさせてもらってもう少し言い出しやすくして欲しい。お昼ご飯だけ、大きい園で頂く、もらう等しても、給食の先生の方だけ出勤してもらわなくて済む。	03_参考
219		06_基本施策3	保育園と育児休業については当選確率の低い園だけに申請して、育児休業を限界まで延ばす手法も流行っている。居住地から何百m以内の認可保育園の申請率など計算し運用すべきである。	03_参考
220		06_基本施策3	保育料を安くして欲しい。横浜市は住民税が高いのに他の市区町村よりも2、3万ほど高いのはなぜなのか。時短勤務で給料が減るいっぽう、物価高で食費や光熱費など子育てで出費がかさむため保育園料が更なる負担となる。	03_参考
221		06_基本施策3	保育所優先入園も保育所で働いている以外の看護師など、人手不足が問題となっている職業も優先して欲しい。	03_参考
222		06_基本施策3	親に時間的な余裕がない家庭が多いように感じます。無理に0歳児で入園させなくても、復職したいタイミングで確実に入園できる制度を目指してほしいです。保育園を増やしても小規模ばかりで3歳以降の預け先に不安を抱えている保護者も多いです。	03_参考
223		06_基本施策3	保育料が高額です。0歳児から2歳児クラスの保育料を無償化していただくと、少子化対策になると思います。また、上の子が就学すると、下の子の保育料が第一子扱いになる理由がわかりません。上の子が小学生であろうと保育園児であろうと、最終的にかかる金銭的な負担は同じ条件なはず。この理由について、ご説明ください。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
224		06_基本施策 3	保育園の充実 地域によっては20個書いても全滅になり引っ越す人もいる状態であり、改善をお願いしたい。そのような地域は幼稚園は定員割れしている園も多いのでこども園化する、2歳入園できる園を増やすなどはたらきかけてほしい。一時保育の受け入れもHPには書いてあるが実際はやっていないと断られることも多いので情報を更新していただきたい。	03_参考
225		06_基本施策 3	重点テーマ2の取組に、病児保育室の充実 を入れて欲しい。子どもが病気になるとうまなくてはならず、仕事が出来ない。病児保育室の予約がもっと簡単にとれるようにして欲しい。現状、まず主治医にかかってからではないと予約が取れないので、発熱した翌日からの予約になる。病児保育室の数を増やして欲しい。	03_参考
226		07_基本施策 4	横浜市にはとても良い公園がたくさんあります。しかし、その公園でも注意書きが多すぎて自由に遊べない状況です。(ボール禁止・スケボー禁止・自転車禁止等) 高齢者の方やご近所の方でボールが壁に当たってうるさいなどのお声が多いと聞きました。しかし夜中とかではなく日中は許していただけませんか。クレームがきたからと言って、むやみやたらに注意書きを貼り付けてしまったら、こどもたちが遊ぶことができません。ぜひ今ある注意書きを厳選して取り外して頂きたいです。宜しくお願いします。	03_参考
227		07_基本施策 4	子育てイベントも低額とはいえ有料ばかりで誰もが平等に受けられるものではありません。学童保育だけに頼らずに、地域センターをもっと充実させて、子どもたちが自分の意思で遊びに行ける環境を整えて欲しいです。有料のものばかりに頼ると体験格差のある地域になってしまいます。予算予算といいますが、他県で横浜よりも小規模な地域でもそういった取り組みを特色としてファミリー層を呼んでいます。	03_参考
228		07_基本施策 4	磯子区の中での話になるが、ワクワクするような公園の固定遊具がない。ちんまりとしたしょぼい遊具しかなくて、これでは外遊びをしようとは思わない。磯子区は特に公園の遊具がない。特に久良伎公園に初めて行った時の衝撃が凄かった。流石に大規模の公園でまともな遊具がたくさんあるだろうと思ったが、あるのはターザンロープと少しの滑り台のみ。せめて、久良伎公園ぐらい大規模な遊具構成を考えなければ思い切り身体を動かす場所がない！外遊びのことを考えるなら公園の構成を考えてほしい。	03_参考
229		07_基本施策 4	●●に住んでいます。乳児が遊べる屋内施設は●●パークや子育てサロンが充実してきたのでとても便利になりました。ありがとうございます。ただ、幼児から小学生が遊べる屋内施設が近隣の●●や●●等に比べて少ないです。こどもログハウスやプレイパークのある商業施設の誘致など検討できないでしょうか。(公園は多いので、遊びやすい気候の時は助かってます)	03_参考
230	○	07_基本施策 4	学校の教室にはエアコンがあるのですが、エアコンがない教室があります。(被服室や体育館など)なのでもっとエアコンをつけてください！	03_参考
231	○	07_基本施策 4	子どもを安心させるために、例えば「先生が積極的に助けてくれる。」と感じられるような大人の雰囲気づくりがあったりすると、嬉しいなと感じました。	03_参考
232	○	07_基本施策 4	中学校、高校で部活をなくさないでください！部活動の先生を他から雇ったりして、公立でも部活をさせてほしいです。部活でできる仲間とか、勉強以外の楽しみを奪わないでください。部活がなくなると不登校の子供が増えそうだなと思います。	03_参考
233		07_基本施策 4	横浜市内で公園が2700箇所あるとのことだが、こどもが住んでいる近くにはあまりありません。幼稚園にはいる前は苦労しました。また、小学生になっても放課後こどもたちが遊べる公園が限られており、今一度公園の分布を確認いただき、小さくてもいいので、住宅ではなく公園を作ってほしいです。また、年々暑くなってきた、夏に遊べる室内の場所がありません。だれかの家だと、親の都合で難しい場合も多く、例えば学校の体育館(冷房つけてください)や集会所など夏休みに開放してくれる場所がほしいです。そうでないと、ひとりで1日中スマホやタブレットで動画三昧です。	03_参考
234	○	07_基本施策 4	皆が楽しめる公園	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
235	○	07_基本施策4	ハマ弁が美味しくない。ハマ弁のおかずが冷たい。ハマ弁のご飯の理解に対しておかずの量が少ない。	03_参考
236	○	07_基本施策4	子供がのびのびと将来への仕事を体験できるように応援したり、子供がやりたい事を否定しないということが大切だと私は思います。	03_参考
237	○	07_基本施策4	市立高校の校内設備がわるいです。空調設備は特に改善していただきたいです。	03_参考
238		07_基本施策4	【基本施策4】 安心な公園づくり：共働き世代が増え大人の見守りの目は不足。間接的にはなるが、保護者の就業先のさらなる在宅支援の推進により、昼間の留守宅の減少につながり地域の安全性も高まるのでは。また児童数に対し公園の広さが足りてない場所も。公園の面積が足りない中で安全性を確保していくと、どうしてもボール遊び等が禁止される傾向にあり残念。	03_参考
239		07_基本施策4	【基本施策4】 こども食堂：鶴見区においてはまだまだ供給不足の印象。長期休み期間には小学校の家庭科室を開放し大規模こども食堂を開催するなど既設のハードを活用してほしい。	03_参考
240		07_基本施策4	【基本施策4】 一人親世帯のこどもにも様々な習い事を体験する機会を創出してほしい。習い事の助成、放課後保育時事業と連携した塾の充実などがあると嬉しい。	03_参考
241		07_基本施策4	【基本施策4】 成長を支える基盤づくりとして、食事・場所の提供に加えて睡眠教育にも注力してほしい。学校の授業間の10～15分目をつむる。空き教室を昼寝場所として提供、放課後保育事業に昼寝の実施を推進するなど。	03_参考
242		07_基本施策4	学校施設の利用について。少子化、働き方改革で部活動が地域化するなかで、学校施設利用が他の団体に圧迫される。学生優先をするべきである。	03_参考
243		07_基本施策4	公園があってもボールの使用が制限される、また周りの大人が禁止する サッカーやバスケット、野球が自由にできる場所がほしい。	03_参考
244	○	07_基本施策4	お兄ちゃんが、ハマベンがおいしくないと毎日言っていて、中学生になるのが不安です。成長期の子どもに栄養は大事だと言われているのに、食べれなくて、部活もしているのにお腹がすいて力が出ないと言っています。僕は、小学校の給食が好きで、みんなと食べるのも楽しいし、いろいろな栄養もとれるので、中学校でもおいしい給食を出してほしいです。	03_参考
245		07_基本施策4	学校の正規教諭の人数を増やし、子どものケアに力を入れて欲しい。先生の余裕の無さが子どもの不安に直結していると感じる。	03_参考
246	○	07_基本施策4	遊びたい所が少ない(注釈→住まいの●●は大型の商業施設はなく、みなとみらいにあるようなゲームセンターもない。大和のシリウスのような子供が声を出せる図書館もない。公園も小さくて少なくて小学生には物足りない。ボール禁止も多い。)	03_参考
247	○	07_基本施策4	横浜市には、新横浜スケートボードパークと言う素晴らしいスケボーパークがあります。僕もスケボーをしています。将来はプロのスケーターになりたいです。スケボーパークを横浜市にもっと沢山つくって欲しいです。色々なスケボーパークが出来たら横浜市が日本1のスケボーで賑わう街になると思います。東京都には堀米悠斗選手のお陰で出来た夢の島スケートボードパークがあります。パーティカルと言う高いところから滑れるセクションがあり羨ましいです。横浜市にも、パーティカルのセクションで滑れるスケボーパークが出来たら嬉しいです!スポーツをする僕たちを応援して下さい。	03_参考
248		07_基本施策4	小学生の子供がいる父親です。バスケットボールが好きで教室にも通っているのですが、自主的に練習をできる場所が限られています。横浜市は、野球やサッカーはもちろん、Bリーグのチームも複数あり、バスケットボールの街としても盛り上げる機運がありますが、裾野の子供達が活動できる場所を増やしてもらいたいです。具体的には、横浜市鶴見区の●●公園やその近辺の公園(比較的広くスペースがある公園があります)に、バスケットゴールの設置をお願いしたいです。また、近隣の●●小学校でも、バスケットゴールがなく(あるけど畳まれた状態で使われていない)子供達がバスケットに触れる機会が限られています。周りの子供も、バスケットをしようとしている子は多く、公園の幼児用遊具をゴールがわりに遊んでいる子もいます(これは幼児側には危険も感じます)。横浜市の発展に向けてご検討の程よろしく申し上げます。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
249		07_基本施策4	最近、子どもたちが日中公園で遊ぶことも、騒がしいと許容しない大人がいます。友達と遊んでいるだけで、近隣の人に怒鳴られる事態に、子どもだけで安心して安全に過ごせる場所が奪われているように感じます。代々木公園のように、大きな公園で整備されたバスケットコートが無料で誰でも利用できる場所があると魅力的です。是非、気兼ねなく友達と球技の練習ができる場所の提供について、ご検討をお願いしたいです。	03_参考
250	○	07_基本施策4	家などの住宅地の近くに公園を置く	03_参考
251	○	07_基本施策4	●●小学校の休み時間を増やしてほしい。●●小学校の国語の授業数が少ない。	03_参考
252		07_基本施策4	共働きのため金沢区の●●小学校のキッズクラブを利用していました。保育園から小学校への切り替えでキッズクラブはとてもありがたい存在です。しかし「キッズクラブが楽しくない。」と通わなくなってしまいました。利用人数に対して教室が狭く、子ども達は足の踏み場もないほど詰め込まれた状態で過ごしています。夏休みなど長期休暇こそキッズクラブを利用したいのですが、暑さのため校庭や体育館も使えず、狭い教室で長時間過ごすことは苦痛のようで、やむなく家で留守番をさせることになってしまいました。毎年の猛暑です。せめて体育館に冷房が付き、遊べるようになると健康的だと思います。半年ほどかけて校庭を工事して設置したスプリンクラーは暑さ対策のものなのでしょうか。一度も使われていないようなので疑問です。工事開始時も終了時も保護者への説明がないのでわかりません。小学生の子ども達が健康的に過ごせる場所を作っていただけると嬉しいです。できることならまたキッズクラブに通ってみたいです。	03_参考
253		07_基本施策4	居場所や遊び場、地域との関連性の前に、そもそも滞在時間が長い学校の滞在価値を上げることに投資してください。本来の公教育でない外部のNPOに公金支出することは無駄で施策の一貫性もなく、効果測定も十分にできていません(これは教育関連に関わらず、男女共同参画など市の施策全般に言えることです)。外部のNPOへの支出を全面的に無くして市採用の教員の給与を一律年500万円上げれば、タスク管理に長けた優秀な教員が採用されるため、生徒の放課後管理も教員がやるのが可能です。子供の育成の拠点を多岐に渡らせて管理コストを分散させ、かつ無駄なNPOに公金投入することを避けるために全ての対応軸を学校に持たせることです。	03_参考
254		07_基本施策4	横浜市立中学、小学校の生徒児童の保護者です。学校の設備が古すぎます。体育館裏、特別教室など、子どもたちが手の届かないところの清掃が行き届いていません。小学校では、教室の時計が落ちてきたそうです。子どもは、学校での古いもの、壊れているものに慣れていて、不思議に思わなかったそうです。先生や、学校のせいではありません。PTAに参加したくても働いているから参加できない保護者がたくさんです。先生方は、限られた時間、物品のなかで、工夫しながら子どもたちが社会でかわる力を育てようと、見守ってくださっています。学校からの要望を待つだけではなく、市の方で、市の職員の方が、市立学校に直接足を運び、先生方が気を配れないところまで、気づき、お金を使って教育環境を整えてください。子どもたちのために、市も、保護者も先生も、みんなで学校教育に注力すれば、絶対に、心が安定した子どもたちが育ちます。	03_参考
255		07_基本施策4	小学校で使われている「すぐーる」。共働きには情報量が多い割に必要な情報がすぐに見れない。資料内検索機能がほしい。	03_参考
256		07_基本施策4	基本施策4 特に放課後キッズクラブ、小学生の朝の居場所づくりについて人材確保が急務。予算を「ひと」にしっかりつけなければ、学校に影響が出る。現状の課題に目を向け、キラキラした部分だけに予算をつけるのではなく、確実に子どもの安心安全な場のために予算をつけてほしい。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
257		07_基本施策4	<p>■課題 こどもの自己肯定感が低い。</p> <p>■原因 ①こどもが人権についての知識が無く、声を上げる方法がわからない。学校や親に何かを言っても取り合ってもらえないと無気力になっている。社会も子どもの人権（人権全体）に関する理解が無く、子供の意見を取り入れる体制が無い。②中学校の調査書で、体育や音楽など生まれ持った力が大きいものに対しても評価されるため、自分は社会的に価値が低いという認識を持ってしまう。また、欠席日数が評価基準に入っていることで生まれつき身体が弱く欠席が多くなるなどの際にも、自己評価が低くなる。将来に希望が持てないことは非行につながる。</p> <p>■対応策 ①教員が「こども基本法」を学び、授業で子供たちに子供の人権について学び、考える場を設ける。子ども達にはパブリックコメントを通じて意見を届け、社会を変えることができるという民主主義を体感し、自己肯定感を上げる。②市立高校の選考方法を見直す。公立高校として果たすべき役割を考え直し、高校入試における自己肯定感の下落を防止する。</p>	03_参考
258		07_基本施策4	登校班制度について、毎日の親の負担が大きすぎるので廃止して欲しい。例えば川崎は登校時間のみ「みどりのおばさん」がいる地域がありますが、そういった方がいると大変助かります。	03_参考
259		07_基本施策4	昨今の猛暑の中、中学生制服について 真夏日に「ジャージ登校」可能にしてあげてはどうでしょうか。特に男子は黒のスラックスで暑くてかわいそうです。理想は男子の制服を「半袖ポロシャツ&チノハーフパンツ」なども考えますが、中学校の中では、制服を変更したばかりのところもありますし、費用の面、手続きの面、負担を考えますと、共通しているジャージ登校が一番実現に近いと思っております。既に北海道など、県外でも始まっているとニュースで聞いております。来年度、どうか1日でも早い実現を願っています。	03_参考
260	○	07_基本施策4	●●公園がごみだらけで、夜中に不良がたむろしていて治安が悪い	03_参考
261	○	07_基本施策4	宿題の量が多い	03_参考
262	○	07_基本施策4	誰もいない公園で普通に遊んでいるだけなのに、お年寄りからしょっちゅう警察を呼ばれたり怒鳴られたりします。自分たちだって子供の頃はたくさん遊んでいたはずなのに。最近自治会長さんにも怒鳴られました。公園の近くに住むのならワガママかもしれないですが、少しぐらいは我慢して欲しいです。危ないからといって、野球ができない公園が多すぎて、練習できる場所がありません、確かに野球は硬いボールやバットを使うから危ないかもしれないけど、僕たちだって一生懸命取り組んでいるスポーツなので、気軽に練習する場所が欲しいです。野球を邪魔者扱いしないで欲しいです。大人たちの意見だけではなく、僕たち子供の意見も取り入れて欲しいです。どうかよろしくお願いします。	03_参考
263	○	07_基本施策4	学校の体育館にエアコンをつけてほしい。 ネット環境を良くしてほしい。	03_参考
264	○	07_基本施策4	学校のクロムブックをiPadにしてほしい	03_参考
265	○	07_基本施策4	各学校の近くに自習施設を作ってほしい、	03_参考
266	○	07_基本施策4	小学校、中学校、高校がポロポロで汚いのできれいにしてほしい。教室のドアを閉めようとするともう片方が開くの直してほしい。	03_参考
267	○	07_基本施策4	学校で勉強するときに、机が小さいので教科書を縦に二個置くことができないためプリントを書きながら教科書を見ることができない、クロムブックなどもやりにくいです。そのため机を大きくしたりクロムブックを置く台などがあってほしいと思います。	03_参考
268	○	07_基本施策4	この地域の唯一の大きい公園でバレーとかサッカーとかできるのに少しくさくなっただけでクレームを言う人がいるからその公園で遊べなくなってきた、バレーやサッカーなどの大きい公園でしかできない遊びができない。だから、少しくさくなっても良いという看板をたてるなどの、対策をしてほしいです。 よろしくをお願いします。	03_参考
269	○	07_基本施策4	もっと遊具類を購入して下さい。	03_参考
270	○	07_基本施策4	もっと遊具類を購入して下さい。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
271	○	07_基本施策4	最近どこの公園もボールを使わず部活の練習などができなくて不便です。そのため公園のルールをゆるくしてボールを使わせてほしいです。	03_参考
272	○	07_基本施策4	ハマ弁のおかずがとても冷たく、昼食を楽しめない。だから、温めるべきおかず（主菜など）と、温めるべきでない副菜やデザートなどの容器を分け、おかずを保温しながら学校に届けてほしい。	03_参考
273	○	07_基本施策4	体育館や廊下にもエアコンをつけてほしいです。私の中学校は部活が盛んで試合会場になりやすいので、熱中症になってしまったら大変です。また、校舎が広く、移動教室がたくさんあるので少しでも快適に過ごせるようにしてほしいです。	03_参考
274	○	07_基本施策4	私は●●中学校でバスケットボールをしています。しかし、真夏は気温が高すぎて熱中症になる部員がたくさんいます。これではバスケットボールの活動を十分に行えず、もったいなと思った。だからエアコンを導入してより快適にバスケットボールを行うことができ学校生活がより充実するのではないかと考えた。よろしくお願いします、	03_参考
275	○	07_基本施策4	●●中学校の体育館にエアコンがほしい。部活動が盛んな中学校で空調の設備が整ったら練習がたくさんでき、大会の優勝につながるかもしれない。また、集会のときに沢山の人がいてもあつ苦しく感じなかったり、熱中症対策にもなると思います。	03_参考
276	○	07_基本施策4	最近夏がどんどん暑くなってきて●●中学校は人数も多く部活動が盛んなので体育館がよく使われるので熱中症対策として体育館にエアコンをつけてほしいです	03_参考
277	○	07_基本施策4	横浜市立●●中学校の4棟の●●部の部室にエアコンを入れてほしい。夏は窓を開けたり扇風機を使っているが風で楽譜が飛んだりする。頭が痛くなることもある。木琴は移動させづらくエアコンがある他の教室に移動できない。冬は上着を着たまま練習している。効率が悪く熱中症への対策がないと思う。	03_参考
278	○	07_基本施策4	私は体育館にエアコンをつけてほしいという意見を出します。理由は、熱中症にならないような対策をしてほしいと思ったからです。また、私はバドミントン部に所属していますが、一時期シャトルが変な方向に飛んでいってしまうという理由で扇風機をつけられませんでした。なので、冷たい空気を体育館に流してほしかったのでこのような意見を出しました。	03_参考
279		07_基本施策4	再来年に子どもが小学校に入学します。共働きのため、小1の壁に直面するのではないかと不安を抱えています。横浜市で子育てしている先輩ママに聞くと、放課後キッズは学校内のスペースを利用しているため狭いという話を聞きます。近くには民間の学童もない状況です。子どもが学校終了後に過ごす場所の拡充をお願いしたいです。	03_参考
280		07_基本施策4	給食に関しても、成長期の子どもにとって十分な量、温かい状態で小学校だけでなく中学校においても提供していただきたいと思っています。横浜市の施策がより良いものになることを願っております。	03_参考
281	○	07_基本施策4	机ががたがたで安定しないので、授業をちゃんと受けられない。テスト中などうるさくなる	03_参考
282	○	07_基本施策4	教室の床が凸凹で机がガタガタしてしまい、授業がやりづらい。また体育館で全校集会をする際人が密集していて暑いので冷房が欲しい	03_参考
283	○	07_基本施策4	●●部の部室にエアコンがついてないから、夏の練習が暑すぎて大変	03_参考
284	○	07_基本施策4	公園に遊具が少ないところが増えているので友達と遊ぶところがあまりないと弟がっていました。	03_参考
285	○	07_基本施策4	私は元バレーボール部でずっと7月から9月の夏場の学校の体育館は蒸し暑く本当に熱中症になりかけます。また、体育館にクーラーがついていない学校が自分の通っている学校だけでなく横浜市内のだいたいの学校がないので夏の大会などは本当に苦しいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
286	○	07_基本施策4	学校の校庭の水はけがあまり良くないため、雨が降って水たまりができると、部活（テニス）がなかなかできない。その日はあさから晴れていても、夜に水たまりができると、夕方までに乾かず、練習できない。だから、こうていのみずはけをよくしてほしい。	03_参考
287	○	07_基本施策4	中学校給食の「はまべん」を週数回頼っていますが、冷たいです。暖かくするのは難しいと思いますがどうか暖かくしてほしいです！	03_参考
288	○	07_基本施策4	私は中学校でハマ弁を頼んでいるのですが、おかずが冷めていておいしいと感じません。だから今後のハマ弁はおかずを温かい状態で提供してほしいです。よろしく願いします。	03_参考
289	○	07_基本施策4	ハマ弁が美味しくないのでもっと美味しくしてほしい。また、ハマ弁はすごく冷たいのであったかくしてほしい。	03_参考
290	○	07_基本施策4	ハマ弁は冷たくてあんまり美味しくないとされており残す生徒も多いため食品ロスにつながると思い、またこれから給食になりもっと多くの食べ残しが生まれると思ったのと給食は学校生活の一つの楽しみだと思うので自分たちからもっといっぱい食べたいというものになるべきだと思うので温かく美味しいハマ弁になることを祈ってま	03_参考
291	○	07_基本施策4	ハマ弁のおかずが冷えていて美味しくないので、おかずもご飯と同じように温めてさらにハマ弁のクオリティーを上げてほしい	03_参考
292	○	07_基本施策4	横浜市の中学校で全員給食へと変わろうとする中で、ハマ弁への苦情が後を絶たないです。冷たいし、アレルギー対応ができてないのも問題だと思います。どうか全員給食に変わる前に改善をお願いします。	03_参考
293	○	07_基本施策4	学校中にAEDをもっと設置してほしいです。	03_参考
294	○	07_基本施策4	今、ボール遊びを禁止にしている公園が増えているのが家でゲームをする子どもが増えている理由にもなっているんじゃないかと思いました。なのでボール遊びやさわいでも平気な公園を作って欲しいです。	03_参考
295	○	07_基本施策4	いろいろな自販機をつけてほしい。体育館にエアコンを付けてほしい	03_参考
296	○	07_基本施策4	はまべんのおかずが冷たいので暖かく保てるような設備をととのえてほしいです	03_参考
297	○	07_基本施策4	ハマ弁の味が好まないの、作り方を変えてほしいです！！味が偏ってる	03_参考
298	○	07_基本施策4	学校の体育館にエアコンを付けてほしいと思う。理由は、僕は中学校の部活動でバスケットボール部に所属していて、夏などに部活をすると汗をかきまくって体調不良になってしまった事があったからエアコンなどをつけて少しでも体調不良にならないようになってほしいと思う。そして今地球温暖化に悩まされているからどんどん気温が高くなり、今よりもっと熱くなってしまふから熱中症になる人も増えてくるので学校の体育館にエアコンを義務で付けてほしいなと思う。	03_参考
299	○	07_基本施策4	市立学校に購買が無いので作って欲しいです。理由は学校で作った出来立ての食べ物を食べたいからです。	03_参考
300	○	07_基本施策4	私立を受けるときに学費高すぎて生活に支障出るので東京都も授業料無償化だから頑張ってる横浜市も無償化をしてほしいです。	03_参考
301	○	07_基本施策4	学校の体育館にエアコンをつけてほしいです。なぜなら、夏に体育館で活動するとき熱中症になる可能性があるからです。また、学校にエアコンを設置することで部活動などにおける練習効果の向上に期待ができるからです。	03_参考
302	○	07_基本施策4	子どもたち（小学生から中学、高校生まで）が安心して質の良い学習を行う事ができる場所が増えたら 子どもの将来性が高まると思った	03_参考
303	○	07_基本施策4	ぼくは小学六年生です。来年から●●中学校へ入学します。その●●中学校の体育館にエアコンがないと聞いていて、夏は暑すぎ、冬は寒すぎ、授業に集中できないと思います。中学生になったら部活も楽しみたいですが、体育館の部活は体調が悪くなってしまふので選ばないほうがいいのかと心配になっています。なので●●中学校の体育館にエアコンをつけてください。	03_参考
304	○	07_基本施策4	もっと子供が遊べる施設が欲しいです。屋内で無料でスポーツができる所が良いです。（バドミントンなど）	03_参考
305	○	07_基本施策4	皆んながどういふうに勉強してるか見たいから、授業時間に皆んなで他の中学校とか高校とか、大学に行ったりしてみたいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
306	○	07_基本施策 4	やさしい概要2ページ目 こどもがあったらいいなと思う場所について、屋内で思いっきり遊べる場所が各小学校のそばにほしいです。現在通う小学校（●●小学校）のそばには屋内の卓球場がありません。ぜひ、学校のそばに地区センターのような無料の子供の遊び場をつくってほしいです。	03_参考
307		07_基本施策 4	学校の人不足感の解消 教員が教科以外の業務(保護者対応、別室登校や不登校の生徒への対応、学校の戸締り、地域行事への参加、部活やそれに伴う大会の準備運営、その他時間外労働など)が多すぎる状態を改善してほしい。まずは教員がしっかり準備して授業をする環境を整え、子どもたちに向き合う時間を確保することが子どもたちのウェルビーイングを実現できると考える。このままでは退職者が増え、教員希望者も減る一方で学校が破綻してしまうと思う。	03_参考
308		07_基本施策 4	横浜市の子供、特に瀬谷区に住んでいる野球をしている子供たちにとって、上瀬谷グラウンドがなくなってしまったことがとても厳しい状況です。練習する場所がなくなり、今までそこで行っていたことが他のグラウンドで行わなければならないということになります。未来に向けた花博や、いろいろな施設に対する希望は持てない事はないのですが、子供たちが今必要としているものが失われてしまったことが大きいです。立派な施設は求めています。ただ、安心して思いっきり遊べるグラウンドや公園が欲しいです。それは野球以外のその他のスポーツにも言えることです。公園でも、近所からの目や、苦情で、思い切り遊べない子供たちもいると思います。思いっきり遊べる場所、ただの広場、それでも子供たちにとってはとても大切な場所です。子供たちの運動能力の低下が問題になっていますが、外で思いっきり安心して遊べる場所がないというのもその原因の1つなのではないでしょうか。	03_参考
309		07_基本施策 4	中学校給食がないこと →私自身が中学生の頃より給食を希望する意見が出ていましたが、いまだに実施されていません。はま弁が代わりに給食になるとのことですが、実際食べている娘は冷たくおいしくないのお弁当を希望しています。	03_参考
310	○	07_基本施策 4	学校に限った話ですが先生による子供の臍疝がひどい場合があり、受験をするにあたって大変。どうかして欲しい	03_参考
311	○	07_基本施策 4	学校の椅子が低かったり硬かったりして集中できない、腰が痛くなる、等があるので椅子の高さ調節や柔らかい椅子がほしいです。	03_参考
312	○	07_基本施策 4	夏場や冬場のとき、体育館が暑すぎたり寒すぎたりするので冷暖房器具がほしい。特に夏は熱中症になるなどの体調が悪くなったり、雨が降ったあとはすぐジメジメしているのが困ります。	03_参考
313	○	07_基本施策 4	ハマ弁がつめたい	03_参考
314	○	07_基本施策 4	現在、中学生は一部の教科でしかデジタル教科書を使うことができません。これを全教科で使えるようにしていただきたいです。デジタル教科書が使えるようになれば持ち帰る教材が減って行き帰りの荷物の重さが軽くなります。	03_参考
315	○	07_基本施策 4	学校生活の時にボタンで電気をつけたり消したり、扇風機をわざわざつけたり消したりするのではなく、ai（アレクサなど）を使って簡単に早めに消したり付けれるようにしたいです。	03_参考
316	○	07_基本施策 4	学校の授業を、ただ座って聞いているだけではなく、実際に体験したり、体を動かして学べるようにして欲しいです。	03_参考
317	○	07_基本施策 4	中学生の学校給食の改善をしてほしいです。また、もしも可能であれば学校に給食室を使って、調理師さんが作ってくれる給食を食べれる環境を使ってほしいです。	03_参考
318		07_基本施策 4	旭区二俣川の北口、南口の開発前に人が住んでいたようで入り組んでおり、公園が少ない、又はあってもとても小さい。小学校移転の際に(現農協の辺り)大きく作って欲しかった。新しく出来るのは介護施設ばかり。子どもが好みに遊べるスペースが少ない。ゆめが丘●●の屋外公園、野球などができる市営の原っぱ又はグラウンド	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
319	○	07_基本施策4	私は少食で、週一でハマ弁を頼んでいます。完食できる時がとてすくないです。米の量は小にしているので、食べ切れることも多いのですが、おかずはいつもどれかが残ってしまいます。なので、おかずの量も自分たちで設定できるようにしてほしいです。全員にハマ弁を提供するようになるのなら、なおさらやってほしいです。フードロスもできるだけ減らしたく思っています。そうすると食べ物が余ってしまうということもあるかもしれませんが、お願いします。	03_参考
320	○	07_基本施策4	海の公園のトイレがとて汚く虫もたくさんいて使いづらいのできれいにしてほしいです！！	03_参考
321	○	07_基本施策4	私は、横浜市学校給食の「ハマ弁」を小学校のように、ご飯を自分たちで運ぶ形式の給食にしてほしいです。なぜなら、ハマ弁はご飯と汁物は温かいけど、おかずが冷たいからです。私は、小学校の給食がとて大好きでした。なので、中学校でもその形にしてほしいです。	03_参考
322	○	07_基本施策4	中学3年生です。私はもっと学校のシステムの効率化を横浜市全体で行ってほしいと思います。例えば学校で配るプリントをPDF化して親がスマホでも見れるようにしたり、必要なお金をがっこうにせいとがもっていくのではなく、銀行振込にするなどです。今の学校のシステムだと先生と保護者の連携がうまく取れておらず、先生の負担も大きくなってしまっていると考えます。	03_参考
323	○	07_基本施策4	私は、教科書がデジタル化されると良いと思います。理由は3つあります。1つ目は、教科書がおもすぎるとい点です。そのため、ノートパソコン1台で全教科の教科書を見れば、生徒の負担も減ると思いました。2つ目は、教科書の製造に必要な資源です。教科書がデジタル化されれば、これらの資源を最小限に抑えられます。3つ目は、税金です。税金によって教科書が配布されていますが、デジタル教科書なら、その額を減らせます。	03_参考
324	○	07_基本施策4	現在、横浜市の公立中学校では廊下の曲がり角でぶつかる事故が多く発生しています。それを改善するために、廊下の角にミラーを設置することをお願いします。そうすることで生徒同士がぶつかる事故の減少につながるかと考えたからです。	03_参考
325		07_基本施策4	11歳(小学校5年生)娘の意見 ・いじめをなくしてほしい ・先生によって言うことが違うのを統一してほしい	03_参考
326		07_基本施策4	港北区でプレイパークを運営しています。たまに、市の広報などでも、市内にプレイパークがあると掲載されていますが、記事から受ける印象は、ただの公園と同じような位置付けです。ボランティアの善意で成り立つ、便利な遊び場という伝わり方しかしていないように思います。もちろん遊ぶための【場所】ではありますが、遊びを大切に人たちが自主的にやっている【活動】でもあることを伝えてほしいと思います。遊びは、子どもが社会や環境に適応していくために自発的にやる行動の全てで、衣食住と同じくらい大切なものです。それを知らない大人が、行政の方も含めて多いと思います。子どもにとっての遊びの重要性やその価値を多くの大人に知ってもらい、遊びの環境づくりは官民に渡って大人のミッションであると考え市民を増やす努力を行政はすべきです。「プレイパークを提供します。」「目標来園者数10万人」と素案の上でいくら打ち出しても、この価値観が浸透しなければ、絵に描いた餅です。行政のネットワークを活かして、その価値を市民に周知してほしいと思います。例えば著作やテレビ出演のある遊びの専門家のメッセージなどを広報に載せるなどしてほしいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
327		07_基本施策4	オルタナティブ教育を実践している学校への助成をしてほしいです。公立校の教育を否定してはいません。ただ、いろんな可能性を多くの人たちに用意してあげたいと思うのです。フリースクールだけでなく、オルタナティブ教育をNPO法人として実践している学校も選択肢の一つとなるように、費用の助成をしていただくことを強く望みます。我が子の通う学校は、子どもたちが中等部卒業までの間に、自分の選んだテーマについて理解を深めていく程の主体性と意欲が身につく教育環境があります。さらに保護者と教員みんなが、子どもたちみんなを見守る学校です。ただ、NPO法人として設立され10数年経ちますが、財政状況に余裕がありません。授業料を上げるにも、学校法人ではないため既に授業料は高めな設定です。経済的な理由で教育の選択肢が狭められてしまうのは、とても残念です。こんなに素晴らしい教育を続けていくためにも、さらに多くの人たちと共有していくためにも、オルタナティブ教育への助成についてご検討くださいますようお願い致します。	03_参考
328	○	07_基本施策4	学校の授業のやり方を見直して欲しい。授業より体験や実習で勉強できるといい。学校に行きたくない時に行って、遊んで休憩できる場所を下田に作って欲しい。	03_参考
329		07_基本施策4	自然に触れて遊べる広い遊び場が欲しい。ポール遊びができる公園を整備してほしい。児童館を作ってほしい。子供用の図書施設を作って欲しい。文化体験事業、例えば学校公演とかに予算出してほしい。格差なく文化体験の場を増やしてほしい。	03_参考
330		07_基本施策4	度々話題になりますが、横浜市の公立学校（小中学校）の給食が品数が少なく、美味しくなさそうです。限りある予算とはわかっていますが、予算倍増の上、改めて競争をし、緊張感のある業者選びをしていただきたいです。とても成長期の子供が心躍るご飯になっていないと思います。現場の創意工夫ではなく、予算を増やして質を上げてください。よろしくお願いします。	03_参考
331	○	07_基本施策4	中学生は、ハマ弁もいいけど、給食を作ってほしい。（再来年からその制度があるのは知っている）	03_参考
332	○	07_基本施策4	学校の先生へ 人のことばっか言うな。放課後も教室に入れさせて欲しい。黒板にいろいろ書かせてほしい。必ず消すので。	03_参考
333	○	07_基本施策4	学校や公園に、昔にあった遊具がもっと欲しい。ログハウスが家の近くに欲しい。放課後、学校で遊べる時間を延ばして欲しい。	03_参考
334	○	07_基本施策4	放課後、学校で遊べる時間を延ばして欲しい。学校の先生が、怒って欲しいときに怒らないのに、よくわからないところでキレるのをやめて欲しい。黒板に書かせてほしい。教室を新しくしてほしい。	03_参考
335	○	07_基本施策4	学校に遊びたい遊具を入れて欲しい（①すべり台②ブランコ）	03_参考
336		08_基本施策5	基本施策5『障害児・医療ケア児等への支援の充実』について。プランを実践段階に移行させるためには、不足している障がいへの支援や医療的ケアを実践する職員を増やすことが最優先であると考えます。学校や保育園などが職員不足で一年のうちに担当が数回交代するなど、通常の運営がままならない中で、配慮が必要とされる子どもへのケアについては現状では困難であると考えます。横浜市も国もきれいな施策やプランを公表されますが、現場の現状とはかけ離れたものばかりだと思っています。学校や保育園、施設などの現状をしっかりと評価した実現可能性の高い施策やプランとするためには、まずはその支援に取り組む職員の確保を最優先とした内容をプランに取り入れてほしいと考えます。『人手の確保』について、しっかりとプランの中に取り入れてほしいと考えます。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
337		08_基本施策 5	重心型放課後等デイサービスで働いています。暑い夏が長く、なかなか外にお散歩に出られず、残念に思っています。 ファンタジーキッズなどの屋内有料施設に、障害児やその家族やデイサービスが気軽に通えるようになればいいのにな、と思っています。 ポールプールやトランポリンなどの遊びを、室内の広々した冷房のきいたところでできたら嬉しいです。 肢体不自由な子どもも遊べるような玩具が充実していたら嬉しいです。 ラポール横浜がありますが、玩具図書館が狭く、予約が必要だったりして利用しにくいです。 いや、ラポール横浜がもっと努力してくれたらいいのか？スタッフもとても暇そうですし、もっと子育て支援センターのような、いつでも楽しめる環境を整えてくれるよう努力してほしいです。 ラポール横浜に、藤沢のようなインクルーシブな公園や室内遊具を作してほしいです。 ふれあいの丘の●●の体育館が予約とれるらしく、来年度の夏は利用してみようと思っています。	03_参考
338		08_基本施策 5	発達障害ありで支援級小学生+中学生の母です。 特別児童手当の認定率が横浜市は最低なの改善はされないのでしょうか？ 援助を受ける、診断を受けるにも、療育センターや発達をみしてくれる病院は予約困難で初診1年近くのみち、サービス利用したくても空きまちやプランは自己作成、事業所探しなども自力と負担が大きくなかなかサービス利用まで辿りつけません。 子どもの支援を親の収入で差別しないでください。 累進課税で税収を支えているのにサービスは受けられないのはおかしいです。 自分で選んで行く私立無償化補助より、公立を私立に負けない環境を整えることに税金を使ってほしいです。	03_参考
339		08_基本施策 5	障害児福祉について、知的障害の無い肢体不自由児が安心して学べる環境を整えて欲しいです。 ・支援員の配置を横浜市が積極的に進める(現場や保護者任せではなく) ・教員へのサポート(理学療法士が体育メニューを考える、他校の事例をデータベース化し共有する等) ・校舎のバリアフリー化 ・障害児手当の所得制限撤廃、または横浜市独自の補助	03_参考
340		08_基本施策 5	様々な取り組みをしていくというのは理解できたのですが、実際のところ障害福祉サービスを利用している市内の障害児のほとんどがセルフプランとなっており、その保護者に必要な情報が届いておらず、将来不安が拭えない状況にあると言えます。 障害児を対象とする相談支援センターを立ち上げ、100%網羅する必要があるのではないかと。 結局、放置された状況がずっと長く続いていることに対してはどう捉えているのか。 担当の相談支援専門員がいるといないのとでは、どれだけの選択肢の違いがあるかということを実際の意味で理解する必要があると思う。	03_参考
341		08_基本施策 5	全国一律で障害児の所得制限完全撤廃を望みます。 障害児の療育、通院等に動いて父親の稼ぎだけで母親の控除も減らされ、手帳1級、2級だったら手当もゼロになり、放デイも8.1倍になって、児童手当もゼロだったし、その他制度に所得制限あり。 障害児の命を守るだけでも辛く大変なのに、障害児の現状をみてください。 特別支援学校、知的障害ありか、なしかだけのクラス分けにより、知的障害があっても、考えることができる子どもでも寝たきりの発語もないような医療ケアで授業が中断する子ども達と勉強をしなければならない。 文部科学省が個別最適な学びを実現することを謳い文句にしてまなびの答申をする権利があり、ずっと訴えてきています。 障害児にも平等に未来があります。 現状を知ってください。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
342		08_基本施策5	「基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実について」 保育所には療育センターが巡回にくる様に小学校にも療育センターの巡回を増やしてほしい。小学校は子の発達に理解のある人材が少なく発達障害などに理解もあまりないケースが多い。障害の特性に関する合理的配慮を学校に求めても、あまりやりたくない雰囲気があり、配慮を受けるハードルが高い。保護者が交渉等に多くの労力を要してもスムーズに進まないで学校での調整を諦め、困り事に関する対策は外部に委託している。定型児と同じスタートラインに立てるように学校で合理的調整をするのが当たり前になってほしい。学校では将来大人になった時に本人なりに出来る方法を見つける場の一つであってほしい。学校側に余裕がないのは周知の事実なので、子の発達がわかる保育士の配備や教師自体の増員、教師も発達等の知識を得る機会があるとよい。保護者が動けない家庭の生徒は支援につながれないので、親主導でなくても支援に繋がれる様になってほしい。	03_参考
343		08_基本施策5	障害児・医療的ケア児等への支援の充実について・将来の自立等に向けた療育と教育の連携等による切れ目のない支援の充実について 現状地域療育センターでは未就学児までしか療育を受けることが出来ず、就学後は保護者の相談支援のみの利用となっています。放課後デイサービスの利用も保護者の判断に任せられ、精神的負担が大きいです。放課後デイサービスは居場所としての役割が大半で療育を受ける機会が未就学児までとなっています。就学後も本人の療育を受講できることを希望します。センターは未就学児から小学6年生までの利用となっています。同施設で小学校卒業後も継続して利用できることを希望します。横浜市立高等特別支援学校の増設、定員の増加を希望します。	03_参考
344		08_基本施策5	放課後デイサービスの利用料金について ・世帯年収によって利用料金が決められていますが、金額の差が大きいです。現在上限37、200円で放課後デイサービスを利用していますが、利用額を支払うことが家計負担となり利用回数を減らす等サービスを十分に受けることができていません。上限額の減額、保育料金のように細かく料金を設定することを希望します。	03_参考
345		08_基本施策5	子供は小5です。小2の終わりに読み困難の検査結果がでました。地域療育センターです。療育センターは検査をするところで療育する場所ではないと言われました。症状がもっと重い子のみだそうです。医師からは、その子によって合う勉強方法が違うので、いろいろ試して見つけてと言われました。放課後デイサービスに通い始めましたが専門家の作業療法士、言語聴覚士の療育が受けられません。在籍している事業所がほぼありません。通級でも学習障害の専門知識を持つ先生が少なく、十分な支援が得られる環境ではありません。飛騨市のように学校にOT、ST常駐し学校で見ただけだと教員にも専門知識が広まり、子への支援もつながると思います。療育、通級、学校、放デイの連携はほぼ取れず、よっぽど保護者が頑張らなくては療育以外は繋がらなかつた状態です。学習障害は、静かに困っている子で、親が気づかない場合、高学年ではすでに手遅れで学業不振で不登校につながります。せめて低学年のうちに学校で早期に対応し始める事で、ウェルビーイングに近づけるのでは？学習障害への対応がなさすぎです、保護者がいつまで頑張ら続けられないといけませんか？助けてください	03_参考
346		08_基本施策5	療育センターなど子供の発達に関する予約が半年もとれないのはおかしい。もっと充実させて欲しい。こどもの成長はあっという間で、その中でこども本人が息苦しさを感じているのに気づいた時から6ヶ月も相談できないままで、その間に命の危険だがある。スクールカウンセラーに相談しても、ソーシャルワーカーに相談しても、結局療育センターでの指示待ち。もっと療育センターの利用を充実させてください。こどもを守りたい。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
347		08_基本施策5	放課後デイサービスにて勤務しております保育士ですが、年々増加する特性ある発達障害のこどもたちに向き合う仕事として、保育士資格がとても活かされていると感じ、こどものありのままの姿の受容、共感、代弁、切替の支援、向き合う表情等々、日々のこどもとの関わり全てが保育士になる為に学んだことです。にも関わらず、現状、無資格でも児童指導員として勤務できる為、専門知識もないまま特性のあるこどもたちの対応にお手上げとなり離職が後を立ちません。さらに、国からの保育士への報酬改定があり、保育士手当が万単位で給与が下げられ、保育士がやる気を失い退職していく、無資格者が支援する、という悪循環で、このままではこどもたちにとってよい支援ができないどころか、放課後デイサービスの存続危機すら感じます。保育士報酬を上げ、保育士を配置基準として義務化して質の良いサービスができるようこども第一で検討願います。	03_参考
348	○	08_基本施策5	私は福祉特別乗車券を所持しています。しかし、通学時にはバスの定期券を使用しています。バスの運転手や、周りの人に「障害者」とバレるのが嫌だからです。そこで、敬老バスが電子化したように、福祉特別乗車券を使用する際には、交通系ICカードに紐づけ、誰にもバレないようにしてほしいです。検討をお願いします。	03_参考
349		08_基本施策5	取組5の障害児への取組についての意見です。現在子供が年少で軽度知的障害があり、東部地域療育センターへ通っていますが、発達障害児が多すぎて受け皿がなく、発語がある子は来年からは適応でないとセンターでの療育が受けられなくなります。もっと東部地域療育センターの療育できる枠を増やして欲しいです。民間ではやってもらえないような日常生活動作の介助や親への勉強会など充実しており、来年からもセンターでの療育を受けたいです。どうかご検討をお願い致します。	03_参考
350		08_基本施策5	学齢期からの一貫した支援のために相談支援事業所を利用できるようにしてほしいです。現状、戸塚区や栄区など近隣の相談支援事業所はどこも定員がオーバーで申し込み出来ません。近隣の他の市は、学齢期から相談支援に力を入れている様でうらやまします。	03_参考
351		08_基本施策5	貴重な機会を設けて下さり、ありがとうございます。 ●廃校や廃商業スペースを利用したインクルーシブシェアスペース（地域共生型福祉施設&文化拠点）ができたうれしいです。中区や西区は土地単価が高い為、重度心身障害児者の介護事業所が特に不足しています。廃校などを利用した以下のような総合型インクルーシブ文化拠点ができたうれしいです。（事例としては、2023年グッドデザイン賞受賞「春日台センターセンター」などがあります）・福祉型シェアオフィス・日替わり店主のコミュニティカフェ、シェア店舗、シェアスペース・車椅子でも育てられる菜園・ショートステイ・放課後デイサービス・高齢福祉サービスetc. ●障害児の生活の軸である療育センターや特別支援学校のごく近く公園にユニバーサル遊具を設置し、インクルーシブな環境が増え、共生社会実現の一助になったうれしいです。よろしくお願い致します。	03_参考
352		08_基本施策5	フリースクールや付帯の学童保育への公的支援の拡充をお願い申し上げます。私はひとり親で、DV被害から住民登録の保護を受け、小学生の娘を育てています。娘は小学校低学年から不登校傾向があり、軽度の発達障害も抱えています。現在、横浜市内のフリースクールに通っていますが、このNPO法人のフリースクールには不登校がメインの支援でなければ助成金はなく、月6万円の学費負担が生活に重くのしかかっています。以前の自治体ではフリースクールへの支援があり助かりましたが、横浜市では支援がなく、在宅ワークで得られる収入だけでは生活が厳しい状況です。それでもフリースクールのおかげで娘は情緒が安定し、友人もできて成長しています。経済的に余裕がある家庭だけでなく、誰もがフリースクールを選択できるよう、助成金の拡充をお願い申し上げます。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
353	○	08_基本施策 5	基本施策5について 障害のあるこども、障害のある人と書いてありますが、障害児に何か問題があるということですか？ 私たちが生きづらさを感じる社会に障害があるのであって、私たちが障害なのではありません。支援をしてあげる、サポートしてあげるという考えをそろそろ改めて、誰もが生きやすい社会をつくることを考えた方がよいと思います。 障害がない人は、永遠に障害がないのでしょうか？ 病気や思わぬけがによって、また過度なストレスによって、誰もが生きづらさを感じるようになることはあると思います。 社会全体への障害への理解 この言葉も考え直した方がよいのではないのでしょうか？	03_参考
354		09_基本施策 6	外国の子たちが増えて交流になっていいものの、生活習慣が違いすぎてトラブルになっている。理解しろと言われても、きちんと出来ている子達が毎回我慢して嫌な思いを嫌と言ってはいけない環境になっている。そうすると、学校に行きたくなくなったり、理由があっても言えない不登校が増える。	03_参考
355		09_基本施策 6	横浜市立小学校に在籍する2人の子どもが現在不登校です。上の子は家からも出られない苦しい時期を乗り越えて今フリースクールに通えるようになりました。学校へは行けなくてもフリースクールには行けるのですが、フリースクールの費用がとても高く2人分かなり、とても負担が大きいです。その分夫婦で働けたらいいのですが、1年生の下の子は1日一回短時間学校へ行けるのですが、親が付き添わなければ行けず、まともに仕事ができなくなりました。東京都は不登校児へフリースクールの費用補助があります。横浜市にも補助を開始して欲しいです。	03_参考
356		09_基本施策 6	我が家も含め、不登校や学校に行かない選択をする子どもがとてもたくさんいます。親子でひきこもって悩んだり居場所を求めていたりする方も多いです。しかし、小中学生の居場所は不登校児の全体数に対してとても少ないです。まだ一人で行動しにくい小中学生や凸凹のある子には、送迎や付き添いが必要なことがほとんどです。なので居場所は近所になれば意味がないのですが、生活圏にはそういった場所がないのが現状です。仮にあったとしてもフリースクールなどは割と高額で簡単には通うことができません。子が不登校になったことで離職する事も多いので収入面はとても不安です。高校にまであがれば、その子に合った選択をしやすいですが、小中学校にはそれがなく親子で不安に陥りやすいとおもいます。学校以外にも安心な居場所が複数あること、フリースクール等への補助などがほしいとおもいます。	03_参考
357		09_基本施策 6	【施策6】言葉の壁により外国人家庭と地域との連携はまだ希薄。	03_参考
358	○	09_基本施策 6	いじめをなくす。またはいじめをうけた場合にクラスや学校を学区に関わらず柔軟に変えられるようにしたい	03_参考
359		09_基本施策 6	p10-11について、中高生にも少人数教育が広がるとよいです。不登校児の居場所は、校内の空き部屋だけでなく、校外の居場所や、他校への転校など学習できる環境を柔軟に選べると、勉強が遅れずに済むと感じます。	03_参考
360		09_基本施策 6	「自分らしく」という目標、素敵だと思います。しかし、具体的にどうしたら子供がそのようなマインドになってくれるのか、分からない人は多いと思います。「自分らしく」といっても、自分はそのように育てられていないのだから、方法がわからない。そして、良かれと思って、子供の能力が育つ瞬間を殺してしまう、という場面をよく見かけます。例えば人の迷惑になりそうだから、なんとなく危なそうだからと、子どもの行動を無理矢理やめさせたり、怒ったり。そこで、子供の発育過程についてよく研究された教育を導入してもいいのではないかと思います。モンテッソーリ教育や、レジオ・エミリア教育などです。子供は親とは違う人という視点や、自己肯定感やそれぞれの能力を、どのように伸ばせばいいのかという具体的な方法が示されています。4歳で保育園に行けなくなった我が子は、お家でモンテッソーリ教育を導入して明らかに変わり、その後保育園でも学校でも自分らしく楽しく過ごしています。「自分らしく」生きられる人を育てる具体的な方法を早い段階で教えてもらえたら、幸せで能力の高い人材が多く育ち、いじめや虐待、自殺なども減ると思います	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
361		09_基本施策 6	子どもたちをめぐる環境が著しく変わる中、学ぶ環境の多様性が求められています。いわゆる学校の枠の中に納まらない教育としてオルタナティブ教育が注目されています。公教育とは異なる視点を取り入れることで、多様な子どもたちの学ぶ環境としての役割に期待がされています。しかし、こういった教育に対しての資金的にはとても厳しい状況になっています。こういった中、鎌倉市や東京都ではこういった公教育からはずれたフリースクールへの助成が始まっています。是非、横浜市もフリースクール（オルタナティブ教育）への助成を開始していただけないでしょうか？	03_参考
362		09_基本施策 6	まだまだ一人で悩んだり抱え込んだりしている人がいると思うので、若者が気軽に相談できる場所やスタッフを増やせるとりくみをしてほしい。また、そういった居場所があることをもっとSNSの広告にのせたり、テレビやラジオなどで発信して一人で苦悩している人にとどく仕組みをつくっていただけるといいと思います。	03_参考
363		09_基本施策 6	不登校の子供がたくさんいる日本、公教育だけでなく多様な選択が出来るようにしてほしいです。子供が希望する教育を平等に受けられるように、東京都や鎌倉市のように支援してほしいです。	03_参考
364		09_基本施策 6	鎌倉市、東京都がやっているように不登校児に対する補助金を支給してほしい。	03_参考
365		09_基本施策 6	不登校支援について、フリースクールの学費に補助を出すか、フリースクールに補助金を出すなどして、無料で通えるようにしてほしいです。娘は不登校の時期がありましたが、毎日通えるようなフリースクールは高く通えませんでした。学習支援してくれる安価な塾に通いましたが、限られた曜日と時間のため、勉強の遅れを取り戻すのが大変でした。ハートフルなどは学習支援がないので、娘は興味をもちませんでした。また、ハートフルもあまり近くにはないので、利用しづかったです。居場所も大事ですが、学校に復帰したい子にとっては勉強の遅れをサポートしてくれる所がないと困ります。勉強についていけないと、学校に行くのは辛く、不登校状況から抜け出せません。学校の中での支援ルームもありましたが、3限目までなので利用しづかったです。また支援ルームに行く姿をクラスメイトに見られるのが辛い様子だった為、学校以外の場での学びを、支援してもらえると助かります。	03_参考
366	○	09_基本施策 6	いじめをしている人をどうにかして欲しい。	03_参考
367		10_基本施策 7	ひとり親世帯の支援を増やしてほしい。塾代なども支援していただけると大変たすかります。上の子が大学受験、下の子が高校受験となると我慢してもらわないといけないことが多すぎてやはり一般家庭との壁を感じます。あと、部活の遠征費もバカにならず部活をやっている子とやっていない子で支援額が同じなのが不平等かなと思います。	03_参考
368		11_基本施策 8	基本施策9で、「子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合」が低い ■原因 ・横浜市ではPTAの強制加入が多く残っており「7歳の壁」になっている。PTAの係や登下校の旗振りをするため仕事を辞める母親は多く、また子供一人当たり1回PTAの仕事を引き受けなければならないため、2人目以降の出産を断念することも茶飯事だ。PTAが理由で、東京都や他の自治体へ引っ越すことも多く聞かれる。 ・PTAに非加入だと子供が記念品をもらえなかったりイベントに参加できないなどの差別が横行しているが、この人権問題に対して、横浜市教育委員会及び横浜市PTA連絡協議会は問題解決をしようとする姿勢が無い。 ・学校職員は、学校施設内でPTAの強制加入や役員の押し付けという人権侵害が行われているにも関わらず、黙認している。 ■対策 ・PTAの寄附や手伝いが無くても学校運営ができるよう、教育予算を増やす。 ・横浜市PTA連絡協議会と協力し、各PTAに強制加入や係の強制、並びに児童への差別を廃止するよう、横浜市から通達を出す。（他の自治体の成功例を学ぶ）	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
369	○	11_基本施策 8	子どもの権利を奪う人をいなくして欲しい。	03_参考
370		12_基本施策 9	小学校や中学校や公園や主要道路や主要住宅街などの防犯カメラの設置をお願いしたいです。通学路の危険箇所には防犯カメラがあれば車や不審者から登下校の児童を守る事に繋がります。保護者や地域の力だけでは限界があり、警察の力が必要ですが人手不足なのは理解出来ますので、デジタル化、データ化して危険を減らして下さい。今ある犯罪もこれから起きる詐欺行為や緊縛強盗からも地域住民を守る為に予算を使って下さい。よろしく願いいたします。	03_参考
371		12_基本施策 9	改善要望: ファミリー向け施設の拡充 →親子カフェ(キッズメニューが充実している、ベビーカーのまま入店できる、遊び場スペースがある)やファミリーでも気兼ねなく利用できるフードコート施設を誘致してほしい。	03_参考
372		12_基本施策 9	改善要望: 公園の魅力向上 →誰もが快適に安心して利用できる公共トイレにする為に整備や建替えをして欲しい。 →インクルーシブ遊具を設置して欲しい。 →カフェ併設の公園や休日のキッチンカー誘致をして欲しい。	03_参考
373		12_基本施策 9	【施策 9】市内在住・在学高校生の市政参画をさらに後押しし、地域の愛着を高めたい。	03_参考
374	○	12_基本施策 9	図書館が区に1つは少なすぎます。各駅に1つずつは大きな図書館があると良いかと思っております。(都区内はそれ以上ありました。)地区センターの図書室がその役割なのかと思っておりますが、どれも古くて少なく、また行きたいと思えません。赤ちゃんから幼児用の絵本は比較的量があって助かりますが、小学生のものが少ないです。部屋はとて静かすぎて、赤ちゃん子供は入りにくいです。本の内容は他のセンターと循環させるなど工夫されてみては。環境も赤ちゃん子供も利用しやすくなるよう、話し声OKにするか、勉強する人と別部屋になるようしてもらいたい。	03_参考
375	○	12_基本施策 9	僕は小学生の時は瀬谷区に住んでいて、中学生になると同時に戸塚区に引っ越してきました。戸塚区に移り住んでから、一番最初に感じたのは、歩道が狭いということです。歩行者一人分の幅であったり、車が多く走行する道なのに、全く歩道がなかったりする道が多くあります。普段の習い事や友達宅に行く場合、自転車を多く使っていますが、すごく怖く感じる事があります。これから住んでいく戸塚区で、安全で安心な生活をおくれるよう歩道を増やして欲しいと思っています。	03_参考
376	○	12_基本施策 9	いつも大変お世話になっております。●●小学校●●年●●組の●●と申します。こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランについてご提案いたします。●●小学校が大好きです。校長先生も副校長先生も先生方もみんな、とてもやさしいです。お友達もたくさん出来ました。●●小学校のすぐそばに、横濱ゲートタワーの中に(小さくて良いので)オシャレな図書館が出来たらとてもすてきだと思います。きっと横浜市がもっと良くなると思うので、以上ご提案いたします。	03_参考
377	○	12_基本施策 9	三ツ境駅エリアに住んでいます。本が好きですが、徒歩圏に図書館がありません。大和にあるシリウス図書館のようなものがあれば、良いなと思います。瀬谷区役所の一部スペースを図書館にすることは出来ないでしょうか？ よろしく願いします。	03_参考
378	○	12_基本施策 9	自転車のルールが厳しくなって車道を走らないといけないのに自転車の走るスペースが狭すぎて危ない。自転車専用の走行路を作って欲しい。	03_参考
379	○	12_基本施策 9	子ども・若者は読みたい本全てを買うことができるわけじゃないから、市立図書館の蔵書を増やしてもっと本を読みやすくしてほしい。今の図書館は人気な本は予約が多くて、なかなか読めない。	03_参考
380	○	12_基本施策 9	今はよく自転車が道路を走っていたり歩道に広がっているのが危ない。歩道などの地面に自転車専用通路などがあるところもある。だから事故を防ぐためにそういうのを書いているところをもっと増やしてほしい。	03_参考
381	○	12_基本施策 9	人通りが多い駅前や大通り、公園などにゴミ箱を設置してほしいです。	03_参考
382		12_基本施策 9	子供と向き合う時間がとれるよう、企業や社会が働き方を変えてほしいです。家庭で家族と過ごすことで得られる精神的な安定、また家庭での教育を大切にしてほしいです。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
383	○	12_基本施策 9	区内の外灯を増やしてほしいです。夜、塾から帰るときコンビニしか明かりがなく、住宅街に入ると暗く子どものみで帰るには不安で明るい道を通って帰ると帰りが遅くなってしまったりします。	03_参考
384	○	12_基本施策 9	歩行者用の道に自転車走って来て危ないから自転車用の道を作ってほしいです	03_参考
385	○	12_基本施策 9	街で歩いていると誰かわからないおじさん、おばさんに暴言をはかれたり、痰をはかれたり、自転車を蹴られたり、あちは教育だと思ってるかもしれませんがけど少し迷惑です。老人の方々に何か対策をしてほしいです。	03_参考
386	○	12_基本施策 9	人2人分くらいの幅しかなく、毎回狭い中友達と歩いています。自転車がくると、車道側に歩かなければならない。もし車が目の前から来たら、事故になる可能性がある。車道をもう少し狭くするか、ガードレールを作って欲しいです。また、自転車はなるべく車道側を走ってほしいです。どうか、対策をお願いします。	03_参考
387	○	12_基本施策 9	わたしは横浜市を安心安全な街にしてほしいです。そのために、街灯をもっと増やしてほしいです。釜利谷公園から金沢美浜ホームまでの道のりなど人通りの少ない暗い道は塾帰りの小学生には危険だと思います。	03_参考
388		12_基本施策 9	横浜市民になり6年となります、今まで住んできた場所では、駅前や便利が良いところに「図書館の本の返却ポスト」がありました。行ける範囲の図書館が、坂の上。1区にヒトツしか図書館がないのは、東京ではないので諦めています、ぜひ、返却ポストを主要の駅に置いてほしいです。子どもも返すだけで、坂はしんどいからと本離れとなりました。	03_参考
389		12_基本施策 9	近くの小学校から、チャイムの音がなくなりました。近くに住まわれている方から苦情があったようです。また、子供が学校のグラウンドで部活の練習をしていたら、近くに住まわれている方が『うるさい』と怒鳴り込んできたようです。さみしく感じます。	03_参考
390		12_基本施策 9	基本施策⑨について企業へ具体的な推進が伝わりにくい。市内で働いている方もいれば市外、県外で働いている方もいます。一律に企業推進をするよりも、こどもをまんなかに見据えた家庭に目を向けて欲しいです。働いている家庭の多くは保育園、幼稚園の延長保育などを利用していると推測されます。世帯により金額は様々ではありません。多子軽減はありますがなぜ小学生になったら第二子扱いにならなくなるのでしょうか。学童もお金がかかりますしなぜ別々の計算となるのか。第一子から計算して欲しいです。保育園や学童に通わせるために働いているわけではなくて、働くために保育園や幼稚園の延長保育、学童に通わせています。なのに利用するだけで給料が消えていきます。都内では延長保育料も保育料も副食費だつて無償化が始まっています。なぜ横浜市がそこに続いていかないのでしょうか。子どもを真ん中に捉えるのならこどもに関わる部分は無償化するべきです。保育料、学童料金を全員無償化して欲しいです。いきなりは難しくともせめて一律で低金額（d1が6700円なので多子軽減も第一子から数えてほしいです。）	03_参考
391	○	12_基本施策 9	私は金沢文庫駅をほぼ毎日使っています。そこで気になるところがあります。金沢文庫駅は上りエスカレーターはあるのに下りエスカレーターはありません。階段もあるがとても急で雨のときはとてもすべりやすく危険だと感じました。この駅は普通、急行、特急、快特、全部がとまり利用者もとてもおおいです。高齢者もたくさんいます。エレベーターもありますが大人数ははいりません。しかも時間もかかります。これで高齢者がすべったら大事故にもなります。どうか下りエスカレーターをつけてください。	03_参考
392		12_基本施策 9	区内にもっと図書館が増えてほしいです。図書館も明るくて、利用しやすい環境になってくれたら嬉しいです。現在の鶴見区の図書館は古くて薄暗い館内で狭いと思います。もっと地域にオープンでカフェなどが併設されたり、パソコンや自習室で勉強ができた、開放感のある建物になると小さな子どもから学生まで利用したいと思える場所になると思います。年配の方が新聞を読む為の二階スペースの雰囲気は改善してもらえるとよいと思います。	03_参考
393	○	12_基本施策 9	図書館は、「静かでしゃべってはいけない場所」と「みんなでの感想を喋ったり秘密基地みたいでわくわくする公園みたいな図書館」の2種類欲しい。みんなが安心して暮らせて、毎日がワクワクするまちがいいなと思う。	03_参考

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
394	○	13_その他	・シンプルに税金を減らして欲しい	03_参考
395	○	13_その他	大人へ 先に答えを言わないで欲しい。ひいきをするな。	03_参考
396		01_計画全般	スマホやアイパッドなど、デジタルを取り巻く環境の見直し、可視化。	04_その他
397		01_計画全般	これからは良く整理して送ります。	04_その他
398	○	01_計画全般	なんか	04_その他
399		01_計画全般	私の意見 ・今回のパブコメ募集は子どもの意見表明が担保されているような広報になっているようには思えなかった。締切当日の今日、パブコメ募集の存在をSNSで知った。すぐーで周知してほしかった。	04_その他
400		02_重点テーマ1	横浜市の多くの道路、ドライバーは危険に満ちており、子供たちが安全に移動できない。通学通勤時間帯の交通状況はひどく、住宅前の路側帯やグリーンベルトをバイクが走りぬける。ドライバーは制限速度を守る気配がない。路側帯に駐停車をしているせいで子供たちは道路の真ん中まで避けて通る。横浜市は細い道が多く、バスが白線をはみ出しながら運行している。交通安全に対する啓蒙活動や警察による取り締まりを強化していくことが必要だ。	04_その他
401	○	02_重点テーマ1	無い	04_その他
402	○	02_重点テーマ1	特になし	04_その他
403	○	02_重点テーマ1	無し	04_その他
404	○	02_重点テーマ1	自然豊かで広さがあるのはいいのだが、ポイ捨てやタカ方になると不審者がでてくるなどの問題が多々ある。ポイ捨てはタバコの吸い殻、食べ物の袋などが主なゴミである。それに関しては、禁止条例を出したりするのが良い。次に不審者に関してだが、学校から夏は17時までに帰宅して冬は16時までと言われていたのだが、それを守っていても不審者は15時30分くらいに出てくる。公園は子どもがたくさんいるので、しっかり見回りをしてほしいです。また、今回の問題と関係しているのだが、このようなことをする人がたくさんいる気がする。マナーや心のケアをしたり犯罪に走る人が減るよう対策した方が良いのではないだろうか？	04_その他
405	○	02_重点テーマ1	塾の帰り道の●●通りと●●小学校の横の道にタバコを吸っている人が多く不快なので通学路とその周辺の道を禁煙にしてほしい	04_その他
406	○	02_重点テーマ1	陸上専用の競技場を作ってほしい。	04_その他
407	○	02_重点テーマ1	屋外で犬を走らせたり、遊びたいのに犬が入れるグラウンドや草むらや自然な場所が少ないので増やしてほしい。	04_その他
408	○	02_重点テーマ1	海の公園の砂浜に大量の乾燥したわかめが山積みになっているからそのわかめたちを無くしてほしい	04_その他
409	○	02_重点テーマ1	海の公園のゴミ箱を大きくして、数も増やしてほしい。イベントや何かの大会がある際ゴミ箱に収まりきらなったり近くなってポイ捨てしてる人がたくさんいた。海も近いので風でゴミが流されて海にもゴミが落ちていた。人間だけでなく生物や環境にも被害がある。	04_その他
410	○	02_重点テーマ1	図書館や、博物館などの知識や文化などを学べる場所が欲しい。金沢区が図書館が少なく、博物館に至ってはめぼしいところがない。だからこそ、いろんな人が楽しめるような博物館などを作ってほしい。	04_その他
411	○	02_重点テーマ1	特にありません。	04_その他
412	○	02_重点テーマ1	私は、『大人ができない事をこどもができるわけないだろう。』と、思わないで欲しいのです。なぜなら、これは私の考えですが、人には必ず他の人よりもとびぬけた才能があると思っています。なぜなら、私の友達には、早く動くのが苦手な子がいます。しかし、その友達は他の人の気持ちをよく理解するという事がとびぬけて得意だという事に気が付きました。だから、決して大人の事を非難するという事ではありませんが、『大人ができない事をこどもができるわけないだろう。』などと思わずに、こどもを頼って欲しいのです。そして、こどもは、必ずしも大人から教わって成長するわけではありません。大人でも、こどもから教わる事だってあります。こどもは、色々な事にチャレンジして、言葉で教わることも大切だけれど、なによりも、理科の授業で実験をするように、五感で自分の体で体験して初めて成長すると私は思います。	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
413		04_基本施策 1	少子化対策への提案。不妊治療の助成金及び保険治療の適用外者の出産時の成功報酬の導入のお願い。2011年、結婚後まもなく不妊治療を開始しました。助成金制度が自身の該当年齢だった際には年収制限で、保険適用開始時には年齢制限で、一度も制度の恩恵を受けることはありませんでした。2023年10月19日出産しました。一方で、公費を使用し、結果を出すことなく治療を止める方が多数いると聞きます。私のケースでは、公費を使用することなく、少子化対策に貢献しました。不条理さに憤りを感じています。不妊治療を受けることなく授かった方にとっても公費の無駄遣いでしかありません。助成や保険制度適用は機会を与えるという面では優れていますが、出産を先送りにしようという発想をよびかねないものです。その末路として、結果につながらないという現象につながります。公費を使わず結果をだした者に成功報酬という側面を設けることにより不条理、悪循環を解消できるのではないのでしょうか。不妊治療の助成金及び保険治療の適用外者の出産時の救済措置または成功報酬等の検討をお願い致します。	04_その他
414	○	07_基本施策 4	あまりないですが自主的な活動	04_その他
415	○	07_基本施策 4	乗馬	04_その他
416	○	07_基本施策 4	上瀬谷の開発でよくないところ、人の畑を奪う、環境を大切にとか言っている割には、自然を壊している（コンクリで原っぱを整備するなどなど）、川の生き物を施設に送るなどなど書ききれない。 提案、今（工事の入る前）のままで少し草を刈ったり、わかりやすいように「〇〇公園」と看板を立てたり、荒れているところを整備したり（草を刈りすぎたりコンクリートで道を作ったりはしない）して開放する。公園っぽくなく広い、いい公園として開放する。利益はないが、最近は子供の遊び場も減っていたりするのでもいいと思う。時々、今より広く瀬谷フェスティバルなんかも行って、交流の場を作る。発展するのが100%いいわけではないと思うし、賑やかすぎると嫌な人もいますので、お願いします。	04_その他
417	○	07_基本施策 4	学校のドアや壁が壊れそうで怖い	04_その他
418	○	07_基本施策 4	横浜市●●中学校では、五時間目が25分授業になっているが時々五時間目も1から4時間目と同じ時間で授業することがあるので五時間目は、25分固定してほしいです。	04_その他
419	○	12_基本施策 9	道路に書かれている白線が消えている。●●店の後ろにある坂の歩道を大きくしてほしい。歩道を広くしてほしい。坂が多くて疲れる。●●小学校沿いの歩道を広くしてほしい。自転車で●●税務署の坂を上る際に左側に見える森にガードレールがなくて落ちたら危ない。●●税務署の坂を上り下りする時歩道が狭くてすれ違う時に道路にはみ出ないといけない。●●には、街灯が少ない。	04_その他
420	○	12_基本施策 9	<ul style="list-style-type: none"> ・●●中学校前の信号が長い ・●●付近の道が狭くて危険 	04_その他
421	○	12_基本施策 9	●●町の●●商店街から●●寺に入るところの角が死角なのにミラーがありません。つけてください。	04_その他
422	○	12_基本施策 9	●●町内会館前の道路が狭く、車で通るときに場所によっては二台すれ違って通れないところもある	04_その他
423	○	12_基本施策 9	金沢区の●●こうさてんのところで夜街灯がなくて怖いし事故も多いから明るくしてほしい。	04_その他
424	○	12_基本施策 9	●●の前の信号は、青信号が短く、信号をわたるには必ず一度待ってからじゃないとわたれなく、赤信号はながく、待っている時間がとても長い。なので、青信号をもっと長くしてほしい。	04_その他
425	○	12_基本施策 9	●●通りのうらの通りの大通りに出るところがしかくになっていて自転車とかで走っているとぶつかりそうになって危ないからカーブミラーをつけてほしい	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
426	○	12_基本施策 9	●●の交差点から●●の方に行く一方通行の道で、パーキングから出てきた観光客の車が知らずに●●の方に逆走していくのがとても危ないから、パーキングの料金を払うところや突き当たるところに案内（標識）を置いてほしい。	04_その他
427	○	12_基本施策 9	●●中学校前の道を広くするか登下校時道路を制限してほしい、なぜなら●●中学校は生徒数が多いため今の道だと他の人にぶつかってしまってストレスになっているからです。	04_その他
428	○	12_基本施策 9	●●中学校の近くにある●●と●●中学校繋ぐ信号が長すぎると思います。登下校する道で毎日のように●●中の生徒が混み合っています。赤信号が長いので渡れないのですが、赤信号が長い割には車が一回の赤信号で通るのは多くて5から6台程度です。しかし●●中の生徒の登下校時には道が塞がりきるくらいの人で埋め尽くされ一般の通行人が困ってしまったりトラブルが起きたりしそうです。信号周辺が混むだけならまだしも登下校する一つの多くの集団となりそこからの道を通る人にも迷惑をかけてしまっています。赤信号と青信号がこまめに変われば●●中の生徒が道で混み合うことも大きな集団になることも緩和されると思います。	04_その他
429	○	12_基本施策 9	金沢町の称名寺の赤門の左側の道路で車がすれ違えません。バスも通るので狭いと、歩行者も止まらないと危険なときがあるので登下校時に怖いです。歩行者が通りやすくしてほしいです。	04_その他
430		12_基本施策 9	●●高校周辺に街灯がないため子供の登下校が危険。	04_その他
431		12_基本施策 9	新横浜駅前のパチンコを撤廃すべき。タバコを吸っている人が多く、子供が歩けない。	04_その他
432	○	12_基本施策 9	●●門のほうにある信号がながくて学校に遅刻しそうだから短くしてほしい。	04_その他
433	○	12_基本施策 9	駐輪場の設置を増やしてほしいです。その理由は、駐輪場の少なから道に自転車が放置されていることがあるからです。これは通行人の邪魔になっています。設置するメリットとしては、自転車はCO2を排出しない乗り物なので積極的に利用することは環境に良いという点があります。以上のことから駐輪場の設置を増やすことを希望します。	04_その他
434	○	12_基本施策 9	●●公園から●●公園までの通学路や、●●の住宅街などの夜の道が暗いと思いました。部活帰りや下校中、塾に行くときに危ないと思ったので、街灯を増やして明るい道にしてほしいです。	04_その他
435	○	12_基本施策 9	煙草についての条例を増やしてほしい。この前下校していたら煙草を吸っている人とすれ違った。私は喘息持ちで、その煙草の煙を吸って咳が止まらなくなってしまった事があった。横浜市周辺などで喫煙禁止地区に指定されているところがあるから、もっとその範囲を広げてほしい。そして喫煙者の方が困らないように喫煙所の数も増やしてほしい。	04_その他
436	○	12_基本施策 9	●●の住宅街にゴミ箱が少なく家の前に缶やペットボトルが置かれて迷惑なことが度々あります。なので、●●周辺の住宅街にゴミ箱を増やしてほしいです。	04_その他
437	○	12_基本施策 9	塾の行き帰りなどに自転車を使っているが、車道を通っていると、車との距離が近かったり、車で抜かしづらそうにしているから自転車の道路を並木から杉田の方まで伸びてるシーサイドラインの下の道路のように作ってほしいです。自転車だとco2も出さないから環境に優しい街にも海の風景や建物を楽しみながらサイクリングができるようなより魅力あるような街にも横浜がなれるのではないかなと思いました。また、鉄道が通っていない本牧みたいな場所も通勤・通学手段として自転車が利用できるようになれば便利になるのではないかと考えました。	04_その他
438	○	12_基本施策 9	京急富岡駅の横の道が人が通れるスペースがとても狭くて危ないからどうか対策してほしいです。歩行者側の信号がとても長くてよく信号無視している人がいるから京急富岡駅の坂を少し進んだ場所の歩行者側信号をもう少し長くしてほしい	04_その他
439	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅の近くにある文庫ふれあいの道（地下道）に、食べ物のゴミや、酔っ払い、スプレーで書かれた落書きなどを見たことがあって治安が悪いし汚いからきれいにしてほしいです。	04_その他
440	○	12_基本施策 9	喫煙所以外でタバコを吸うのを禁止してほしい。塾から帰るときにタバコを吸いながら歩いている人がいて、呼吸したときに副流煙を吸い込んでしまう。小さい子供が吸い込んでしまうと特に体に悪いから。	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
441	○	12_基本施策 9	よく海の公園に遊びに行ったり海の公園で行われているイベントに参加したりしています。そのときに海の公園のトイレが汚いと思うことがよくあります。花火大会などのイベントで沢山の人が訪れる場所なので、トイレをきれいにしていきたいです。	04_その他
442	○	12_基本施策 9	金沢区にある地下道の天井からすごい量の雨漏りがあって、滑りやすかったりして危ない。	04_その他
443	○	12_基本施策 9	横浜市金沢区の●●のわきの車が1台しか通れない道の、歩行者の歩くスペースが狭すぎる。自分たち中学生の通学路でもあり、その先に幼稚園があるため、小さい子と通るママチャリもとても危険なのではないかと思う。	04_その他
444	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅の西口のバス停の信号から釜利谷東小入口の交差点までの間に笹下釜利谷道路を渡れる場所がほしい	04_その他
445	○	12_基本施策 9	金沢文庫のすずらん通り商店街方面の地下道の出口の屋根から水が降ってきて屋根が機能していないので直してほしいです。	04_その他
446	○	12_基本施策 9	歩道橋の階段が多くて大変	04_その他
447	○	12_基本施策 9	金沢区は歩道が狭いので道幅を増やしてほしいです。自転車が歩道を走っていても危ないので自転車が歩道を走らないようにしてほしいです。私の父が困っているの でお願いします。	04_その他
448	○	12_基本施策 9	金沢文庫周辺にある地下道はものすごく治安悪いです。過去には嘔吐物が放置されていたり、落書き、禁止されているのに関わらず、自転車を降りずに走行していたりなどと学生や社会人のたくさんの人が使うのに状況が悪いので、防犯カメラを設置したり、入口、出口付近には警備をつけるなどと改善、対策をして欲しいと思っています。●●の歩道橋は古く、水も漏れてきていたりしている。その他にも道路を横断 などと危険行為が多いので改善してほしいです。	04_その他
449	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅付近にある地下道が雨の後などに滑ってしまって危ないと考えています。地下道は通学路としても多く使われるためタイルの素材を使うのではなく、滑りにくいものにできないかと思いました。	04_その他
450	○	12_基本施策 9	横浜市の職員さんにはいつもお世話になっております。ご要望ですが、お昼や夜の横浜駅や横浜駅に直結する建物の人が多すぎて、電車の乗り換えなどがしづらいです。電車の乗り換えで人が多くなってしまうのは仕方ないと思いますが、遊びに行く人の目的などで多くなっている部分も多いと思います。なので横浜市に横浜駅周辺 のような大人数が分散できるようなベッタウンを増やしてほしいです。	04_その他
451	○	12_基本施策 9	●●に横断歩道か歩道橋がほしい	04_その他
452	○	12_基本施策 9	●●駐車場前のゴミ箱にカラスが群がってゴミが溢れて汚いのでゴミ箱をカラスに荒らされないようにしてほしいです。それかカラスを追い払ってほしいです。	04_その他
453	○	12_基本施策 9	私は、歩道や自転車の通る道を分けてほしい。なぜなら称名寺の前では歩行者が通るので精一杯で自転車で通ろうとすると、どうしても車道に出なくてはいけなくなり車と接触しそうで危ないから。	04_その他
454	○	12_基本施策 9	金沢区●●町にある●●が面している東西に伸びている道では、道が狭く道を歩いているときや、自転車で通るとき車とぶつかりそうで危ないです。特に●●ではとても狭く雨の日に傘をさしているととても歩きずらいです。もう少し道を広くしてほしい です。	04_その他
455	○	12_基本施策 9	金沢区●●●丁目の道はもともと狭いのに、朝、通勤・通学の自転車でさらに狭くなる。通学路だからもっと道を広くしてほしいです。また、その道を通る自転車はライトをつけない人が多いため、夜ぶつかりそうになるから自転車のライトをつけないといけ ない条例を作してほしい。	04_その他
456	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅西口で朝バスを待つ行列がすごくで階段で待っている。登校するとき人の間を通りながらいかなきゃいけないし、地下道上がってすぐにバス待ちの人がいて、狭い。邪魔になっているから待合スペースとかを作してほしい	04_その他
457	○	12_基本施策 9	●●小学校の近くの陸橋が古いしさびてて雨の時に滑りやすくて危ないので改善してほしいです	04_その他
458	○	12_基本施策 9	地下道の治安が悪い	04_その他
459	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅の東口側の駐輪場前の信号の青の時間を長くしてほしい。	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
460	○	12_基本施策 9	●●中学校の●●側の門を出てすぐ右にある信号が青信号に比べて赤信号の時間がとても長いです。赤信号の時間をもっと短くしてほしいです。	04_その他
461	○	12_基本施策 9	歩道と自転車の道をわけてほしい。特に狭い道だとぶつかりそうで怖い。例・●●地区センター付近の道、●●公園と●●が向かい合っているところあたりの道など。	04_その他
462	○	12_基本施策 9	●●付近の道が狭いです。車が互いに譲り合っただけの一方通行になっているため、それを知らない運転手はそのまま突き進んでしまい、そうなると、道の両方から車が来てしまい、渋滞してしまいます。一方通行であることの標識などがあるといいと考えます。また、道が狭いために、人や自転車と車の距離が近く、いつ事故に巻き込まれてしまってもおかしくない状況です。私の母親も自転車に乗った際に車との距離が近すぎて事故になりかけるところでしたし、その道は通学路であるため、多くの生徒が通ります。事故が起きてからでは遅いと思います。	04_その他
463	○	12_基本施策 9	金沢区の金沢文庫と金沢八景付近にある歩道橋が雨の日のあと、水はけが悪いので歩道橋の歩く部分を水はけの良いものに変えてほしいです。あと歩道と歩道橋と柵の幅が狭く広げてほしいです。自転車で通るのがギリギリです（一回止まらないといけない）	04_その他
464	○	12_基本施策 9	金沢区●●●丁目にある●●から北に続く細い通りについて。街灯が少なく、道も細いことから通学において不便なため、改善してほしい。また、歩行者用の道は石でできていて、転んだ時に大怪我をする恐れがあるため、コンクリートに変えてほしい。	04_その他
465	○	12_基本施策 9	ポイ捨てされてるゴミを多くみます。そのようなゴミを見ると良い街とは思われにくいと思います。そのため道路にゴミ箱を多くおいておくべきだと思います。	04_その他
466	○	12_基本施策 9	●●あたりのところが外灯が少なく暗いところが怖いです。夜の明かりをふやしてほしいです。	04_その他
467	○	12_基本施策 9	●●をでて左に進む道が車が一方通行しないと通れないようになっている。だから車は譲り合っている。しかし、そのことを知らない人が通ると、譲らずに通ることがあって道の間で車が向き合うことになってしまう。そのときにたまに喧嘩になってしまっていた。だからその道をどうにかするか、別の通りやすい道があればいいと思う。	04_その他
468	○	12_基本施策 9	私は喘息を持っています。なので路上喫煙などの副流煙を吸ってしまうと咳が止まらなくなってしまうので喫煙所を増やしてもらおうか路上喫煙したら罰金などの条例を作って欲しいです	04_その他
469	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅近くの●●の近くにある駐輪場の近くのさわやかトイレを新しくしてほしい。金沢文庫駅にもトイレはあるけど駅の改札の奥にあって使いづらい。さわやかトイレにはおいがひどくとても使いづらいので新しくしてほしい。	04_その他
470		12_基本施策 9	横浜市営地下鉄グリーンラインの徒歩5分以内にある、●●小学校の周りの交通事情が大変心配です。車の通りが多い場所が通学路となっており、回り道などしてどこもガードレール等の安全対策がなされていません。大変危険です。●●小学校周りの道路のガードレール等の設置と安全対策を強く希望します。●●町は横浜市として近年再開発がなされており、子供の数がどんどん増えています。指定通学校である●●小学校に皆通うこととなります。多くの保護者から同じ意見を聞きます。何かあってからでは遅いです。早急な対応をお願いします。	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
471	○	12_基本施策 9	私たちの活動は●●です。鶴見川の魅力である生物多様性と水質の良さを広めるとともにゴミがあるという課題解決のために活動しています。山中市長にここで改めて提案があります。横浜市にも長野県長野市のデリシアのように店に古紙や段ボール、ペットボトルを持っていくと重さによりエコポイントが貯まり、このポイントを店で使えるようにするシステムを取り入れてほしいです。また、長野県はまちのリサイクルハウスに持っていくと、持ってきた人はプレハブ小屋ごとにまとめてゴミを出すのですがその後、業者さんが回収にきたときに重さによってまちの収入になり、お祭りなどの行事に使われています。横浜市にもリサイクルを進めることと、地域の活性化を同時に進められるようにこの仕組みも取り入れてほしいです。付け足しで、その収入の記録がされて、町民に報告される仕組みもお願いします。長野市周辺の市ではゴミ袋に名前を書いてゴミを出す市もあります。長野市だけではなく他の市もしっかりと分別してリサイクルしてもらうために行動を起こしています。横浜市もこのようなシステムや取り組みを作って環境を守るために市で動いてほしいです。	04_その他
472	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅近くの地下道を抜けてからバス停を並んでいる人がいると道が狭くなって自転車とぶつかりそうになったことがあるのでその道を広くしてほしいです。	04_その他
473	○	12_基本施策 9	横浜市金沢区●●の歩道橋に滑り止めをつけてほしい	04_その他
474	○	12_基本施策 9	住宅街でのカーブミラーが足りないと思っています。僕は●●中学校学区区域に住んでいて、日常的に区域内で活動しています。しかし、曲がり角で子供が急に飛び出してきたり、自転車が視覚外から突然出てきてぶつかりそうになったり、ヒヤリハットを感じる瞬間が多いです。小さい子などは止まらず飛び出すことも多いため、いつ事故が起こるか不安です。安心して暮らせるよう改善のご検討をよろしくをお願いします。	04_その他
475	○	12_基本施策 9	僕は金沢区の●●の町に思うことがあります。それは、夜に道が暗いということです。僕は塾の帰りなど夜にそこを通ることが多くあります。夜に通る時に危ない人がもしいたらとても怖いことだなと思います。街灯を増やすなどの取り組みが必要だと考えます。対策をお願いします。	04_その他
476	○	12_基本施策 9	街でよく見るゴミを出すための緑色のネットの使用をやめて、個人のゴミ箱を使用したゴミの出し方にしてほしいです。なぜなら、燃えるゴミの日には生ゴミなどを食べるために集まってくるカラスによって道路にゴミがよく散乱しているのを見てもっときれいにしてほしいと思うことがあるからです。また、ゴミが散乱している街や地域では、犯罪率が高くなりやすいということがあるので横浜市の治安がより良くなることにつながると思うからです。	04_その他
477	○	12_基本施策 9	私は学生です。毎日学校に通っています。通学路に自転車に乗ってはいけない区域がありますが、自転車に乗って通っている人をよく見かけます。主に小学生と見られる人たちがスピードを出して通っているため、いつか事故が起きそうだなと度々感じます。自転車に乗って通っている人を減らすために、パトロールをする人を作ったり妨害するようなポールをもう少し増やしたりしてほしいです。	04_その他
478	○	12_基本施策 9	私は横浜市をもっときれいなところになりたいので、ごみ収集のボックスがあるところの周辺にごみがたくさん落ちているので、頑丈でカラスが開けられないのにしてほしいです。	04_その他
479	○	12_基本施策 9	金沢文庫駅と金沢八景駅間の歩道橋の幅が狭く（人が二人横に並べるくらい）、通りづらいことや雨の日には傘が当たってしまう為困っています。また、階段しかないため自転車が通れなかったり、高齢者の方や体の不自由な方が使いづらいと思います。実際に高齢者の方が転倒してしまう事故がありました。なのでスロープの設置と道の幅を広くしてほしいと思っています。この歩道橋は通学のときに多くの人を使うため改善して下さると嬉しいです。	04_その他
480	○	12_基本施策 9	道に迷ったときや、スマホを持っていない人（お年寄りなど）の為に、調べる機器を置き電話の要領で街において欲しい。	04_その他
481	○	13_その他	・税金をもっと有用に使って欲しい	04_その他

No.	10代 まで	項目	ご意見	対応状況
482	○	13_その他	道路に酔っぱいがあるから危ないし人に迷惑している	04_その他
483	○	13_その他	夏の終わり頃になると、街から異臭がする。それは、海の公園に打ち上げられた腐敗している海藻からする匂い。その時期は、海からする海藻の匂いが強烈過ぎて外に出たくない。家から出なきゃいけないときがあり、外に出たが、体調が悪くなってしまった。洗濯物も若干海藻の匂いがして嫌だ。海沿いにすんでるからこまる。	04_その他
484	○	13_その他	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせるまち 「防犯カメラ」 など ・綺麗なまち 「ポイ捨てなくそう」 ・環境に優しいまち 「再生可能エネルギー」 ・高齢者に優しいまち 「段差をなくす」 	04_その他
485	○	13_その他	寺や森の木を切らずに、地球温暖化を防ぐために木を増やしてほしいです。	04_その他
486	○	13_その他	横浜駅は人が多く改札が分かりづらい。だから、天井に改札までの矢印を書く（改札ごとに色を変える）看板を大きくしたりする。	04_その他
487	○	13_その他	駅のトイレをきれいにして、改札前においてほしい	04_その他
488	○	13_その他	バスの本数が少ない 理由 不便	04_その他
489	○	13_その他	何故、工事立ち退きと言われて土地の売る値段は安いのに3分の1とかなのに買う値段が高い。売る土地の値段を上げてください。	04_その他

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」原案(案)における素案からの主な変更点一覧

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
1	4 計画の対象	2	心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。	2	<u>こども基本法を踏まえて</u> 、心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。	★	「心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします」の根拠を明示するために、「こども基本法」を加えてはどうか。
2	<関連する主な計画等>	3	図書館ビジョン	3	横浜市図書館ビジョン		
3	第2章2(2) 就労状況等の変化 ○6つ目の文章	10	○ 以上のように、フルタイムやパート・アルバイト等の就業形態に加え、働く場所や時間の多様化など、様々な働き方のニーズに対応できるよう、	10	○ 以上のように、フルタイムやパート・アルバイト等の就業形態に加え、働く場所や時間の多様化など、 <u>父母ともに</u> 、様々な働き方のニーズに対応できるよう、	★	家庭の育児は父母・家族の共同で行うものという観点から、「就業形態に加え、働く場所や時間の多様化など、様々な働き方のニーズに対応できるよう」という文章に、「父母ともに」と主語をいれてほしい。
4	第2章2(6) 様々な状況にあるこども・若者 ○5つ目・6つ目の文章	18	○文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、横浜市の不登校児童生徒数は8,170人、暴力行為の発生件数は4,939件となっています。 ○こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合っており、いじめ、不登校、自殺企図、ひきこもり、無業状態、孤独・孤立、非行といった様々な形態で表出するものであり、表出している課題に係る支援に加えて、複合的な課題に対して個々に寄り添った多面的な支援の重要性が指摘されています。	18	○文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、横浜市の不登校児童生徒数は9,775人、暴力行為の発生件数は6,164件となっており、 <u>近年増加傾向となっています。また、暴力行為は低年齢化が指摘されています。</u> ○こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合っており、いじめ、暴力、不登校、自殺企図、ひきこもり、無業状態、孤独・孤立、非行といった様々な形態で表出するものであり、表出している課題に係る支援に加えて、複合的な課題に対して個々に寄り添った多面的な支援の重要性が指摘されています。 ○学齢期の子どもについては、 <u>諸課題の未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に「チーム学校」として校内教育相談体制の充実を図り、関係機関と連携することが求められています。</u> ○不登校児童生徒への支援では、一人ひとりの安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保が必要です。 ○学校だけの対応とならないよう教育と福祉等が連携し、こどもやその保護者が必要な時に支援につながるよう、地域ぐるみでの取組が求められています。	★	横浜市の不登校児童生徒数、暴力行為の発生件数が実数として示されてるが、数値を示すだけではそれがどのような意味をもつかが不明瞭。不登校児童生徒の増加傾向と並んで、暴力行為の派生が低年齢化し、発生率が高止まり傾向であるという意味を記述する必要がある。
5	第2章3(1) 地域とのつながり ○5つ目の文章	19	○ コミュニティサロンやこども食堂・地域食堂など、市内のこどもや子育て家庭を支える地域の居場所には多世代交流の拠点として幅広い年代を対象とした取組も行われています。	20	○ コミュニティサロンやこども食堂・地域食堂、 <u>プレイパーク</u> など、市内のこどもや子育て家庭を支える地域の居場所には多世代交流の拠点として幅広い年代を対象とした取組も行われています。	★	こどもや子育て家庭を支える地域の居場所として、プレイパークも多世代交流の拠点となっており、地域のつながりづくりに貢献しているので、取組の一つとして記載していただきたい。
6	第2章4 第2期計画の振り返り 基本施策9 ○1つ目の文章	26	○ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現できる環境づくりに向けて、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内中小企業を「よこはまグッドバランス企業」として認定すると共に、企業の経営者や人事・労務担当者を対象にセミナーやワークショップを実施しました。	27	○ ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現できる環境づくりに向けて、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定すると共に、企業の経営者や人事・労務担当者を対象にセミナーやワークショップを実施しました。		
7	第3章2 計画推進のための基本的な視点 5 家庭の子育て力を高めるための支援	29	保護者が地域の中で温かく見守られ、支えられながら、妊娠、出産、子育てをするうえで、 <u>不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう、家庭の子育て力を高めるための視点を持って取り組みます。</u>	30	保護者が地域の中で温かく見守られ、支えられながら、 <u>家庭の子育て力を高めることで、妊娠、出産、子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう、支援する視点を持って取り組みます。</u>	★	・「基本的な視点」5に「家庭の子育て力を高めるための支援」という表現があるが、こどもの成長や子育てで起きうる問題を、家庭のこととして集約しているとの誤解を生じさせる危険性がある。他
8	2 指標一覧 重点テーマⅡ4 子育て家庭がゆとりを実感している割合	31	<指標> 子育て家庭がゆとりを実感している割合 <今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映>	32	<指標> ・子育て家庭の「 <u>時間的負担感</u> 」が軽減されていると思う人の割合【現状値:34.4% 目標値:39.4%】 ・子育ての困りごとがいつでも相談でき、「 <u>精神的負担感</u> 」が軽減されていると思う人の割合【現状値:32.1% 目標値:37.1%】 ・子育て家庭の「 <u>経済的負担感</u> 」が軽減されていると思う人の割合【現状値:45.6% 目標値:50.6%】 ・子育て家庭の「 <u>ほしい情報に簡単にアクセスできること</u> 」により、「 <u>子育ての見通し</u> 」が持っていると思う人の割合【現状値:35.9% 目標値:40.9%】 ・こどもの「 <u>預けやすさ</u> 」が実感できている人の割合【現状値:20.1% 目標値:25.1%】 ・親子が「 <u>身近な遊び場・居場所</u> 」で楽しむことができていると思う人の割合【現状値:51.3% 目標値:56.3%】 ・「 <u>小1の壁</u> 」が打破されていると思う人の割合【現状値:25.4% 目標値:30.4%】 ※現状値はパマト登録者へのアンケート(令和6年11月実施)結果に基づき設定。	★	指標が「子育て家庭がゆとりを実感している割合」となっているが、抽象的な言葉で、社会情勢や個人の置かれている環境・状況によって、感じ方は大きく変わる。むしろ、「7つの方向性」に掲げられている項目の方が、各事業と紐づけられており、指標として適切だと思う。

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
9	2 指標一覧 基本施策3 7	32	【アウトカム】7子どもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている 【指標】子どもの思いや主体性を尊重した保育・教育を実践している施設等の割合 【直近の現状値】 <今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映> 【目標値】 <今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映>	34	【アウトカム】7子どもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている 【指標】保育・教育施設へのアンケートにおいて、子ども一人ひとりの思いを汲み、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合 【直近の現状値】 46%【令和6年度】 【目標値】 70%		
10	2 指標一覧 基本施策8 21	33	【目標値(令和11年度)】 ①36.3% ② 324組 ③ 10か所	35	【目標値(令和11年度)】 ①36.8% ② 430組 ③9か所		
11	4 重点テーマ 【ページの見方】	36	<重点テーマ> ①背景 国の動きや社会の状況をはじめ、重点テーマを設定する背景や現状について記載しています。 ②方向性と主な取組内容 重点テーマの中で掲げる方向性と主な取組内容を記載しています。主な取組内容は、基本施策1～9における「主な事業・取組」の中から、重点取組に資するものを抜き出して位置付けています。 ③アウトカムと指標 重点テーマについて、アウトカム(達成したい最終的な状態)とその指標(生じた変化・効果を測るための指標)を設定しています。	37	<重点テーマ> ①背景 国の動きや社会の状況をはじめ、重点テーマを設定する背景や現状について記載しています。 ②方向性 重点テーマの中で掲げる方向性を記載しています。 ③アウトカム指標 重点テーマについて、アウトカム(達成したい最終的な状態)とその指標(生じた変化・効果を測るための指標)を設定しています。 ④主な取組内容 主な取組内容は、基本施策1～9における「主な事業・取組」の中から、重点テーマに資するものを抜き出して位置付けています。		
12	重点テーマ I	36～		38～	・「方向性」と「主な取組内容」をわけて整理 ・「主な取組内容」の表を「方向性」に基づき整理		
13	重点テーマ I <背景> (3)居場所・遊び場、体験活動の充実 ○5つめ	39		40	○また、2023(令和5)年12月、「子どもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、子どもの居場所づくりに関する国の考え方が改めて示されました。指針の中では、目指したい未来として、「どんな環境に生まれ育ったとしても、誰一人取り残さず、全ての子ども・若者が自分の居場所を持ち、健やかな成長や身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)であること」との内容が掲げられています。		
14	重点テーマ I <方向性と主な取組内容> (1)多機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築 ○2つ目	40 41	<方向性と主な取組内容> (1)多機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築 ○ 子ども家庭センター機能を区子ども家庭支援課に段階的に設置し、子ども・子育て家庭を包括的に支える基盤を整備します。 ○ 子ども家庭センターでは、妊産婦や子ども・子育て家庭からのあらゆる相談を受け止め、関係機関と共に個々の子どもとその家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行います。困難を抱えながらもSOSを発信できない子どもや家庭をできるだけ早期に把握し、支援につなげられるよう、多様な関係機関との連携を強化します。	41 44	<方向性> (1)多機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築 ○ 子ども家庭センター機能を区子ども家庭支援課に段階的に設置し、子ども・子育て家庭を包括的に支える基盤を整備します。 ○ 利用者にとって、敷居が低く、物理的にも近距離に地域子育て相談機関を整備し、子育て世帯との接点を増やすことで、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やします。 ○ 子ども家庭センターでは、妊産婦や子ども・子育て家庭からのあらゆる相談を受け止め、関係機関と共に個々の子どもとその家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行います。困難を抱えながらもSOSを発信できない子どもや家庭をできるだけ早期に把握し、支援につなげられるよう、多様な関係機関との連携を強化します。 (主な取組内容の表→地域子育て相談機関の設置を追加)	★	「(1)他機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築」では、子ども家庭センター機能に加えて、地域子育て相談機関の必要性にも言及すべき。
15	重点テーマ I <方向性と主な取組内容> (1)多機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築	41		44	(主な取組の表) ・ <u>子どもの性被害の防止</u> を追加 ・あわせて基本施策3・4・5・6・8それぞれの「主な事業・取組」に掲載	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
16	重点テーマ I <方向性と主な取組内容> (2)子どもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実 各事業とライフステージ等の関係	43		46	(各事業とライフステージ等の関係の表) →表のタイトルを子どもの居場所・遊び場、体験活動の充実に関する各事業とライフステージ等の関係に修正 →欄外に、「種類」及び「主な対象年齢」の◎○の説明を追加 ※種類について:一番あてはまるものに◎、当てはまるものに○ ※主な対象年齢:当てはまるものに○ →プレイパーク部分を修正	★	「各事業とライフステージ等の関係」で、「種類」の各項目には◎と○と無印があるが、その違いについての説明がわかりにくい。「プレイパーク支援事業」について、考え方を整理したうえで、◎と○のつけ方について再考が必要。

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
17	重点テーマⅡ	45～	-	47～	・「方向性」と「主な取組内容」をわけて整理 ・「主な取組内容」の表を「方向性」に基づき整理		
18	重点テーマⅡ ＜方向性と主な取組内容＞	49	＜方向性と主な取組内容＞ 具体的な取組を「ゆとりへの架け橋プラン(仮称)」として、総合的に推進していきます。	50	＜方向性＞ 具体的な取組を「ゆとりへの架け橋プラン」として、総合的に推進していきます。		
19	重点テーマⅡ ＜方向性と主な取組内容＞	49～	＜7つの方向性＞ (1)子育て家庭の「時間的負担感が軽減」されている (2)こどもの「預けやすさが実感」できている (3)「小1の壁が打破」されている (4)子育て家庭の「経済的負担感が軽減」されている (5)子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感が軽減」されている (6)子育て家庭がほしい情報に簡単にアクセスでき、「子育ての見通し」が持っている (7)親子が「身近な遊び場・居場所で楽しむ」ことができている	50～	＜3つの方向性＞ (1)時間的負担感の軽減 (2)精神的負担感の軽減 (3)経済的負担感の軽減	★	重点テーマⅡの「7つの方向性」の各項目が重複している印象を受ける。3～4つくらいに集約した方がわかりやすい。
20	重点テーマⅡ ＜アウトカム指標＞	50	＜アウトカム指標＞子育て家庭がゆとりを実感している割合 ＜今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映＞	51	＜アウトカム指標＞ ・子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合【現状値:34.4% 目標値:39.4%】 ・子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合【現状値:32.1% 目標値:37.1%】 ・子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合【現状値:45.6% 目標値:50.6%】 ・子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持っていると思う人の割合【現状値:35.9% 目標値:40.9%】 ・こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合【現状値:20.1% 目標値:25.1%】 ・親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができていると思う人の割合【現状値:51.3% 目標値:56.3%】 ・「小1の壁」が打破されていると思う人の割合【現状値:25.4% 目標値:30.4%】 ※現状値はパマトコ登録者へのアンケート(令和6年11月実施)結果に基づき設定。	★	指標が「子育て家庭がゆとりを実感している割合」となっているが、抽象的な言葉で、社会情勢や個人の置かれている環境・状況によって、感じ方は大きく変わる。むしろ、「7つの方向性」に掲げられている項目の方が、各事業と紐づけられており、指標として適切だと思う。
21	基本施策1～9	-	-	-	(基本施策1～9の冒頭に、それぞれの概要を追加)		
22	基本施策1 現状と課題 (3)産科・周産期医療、小児医療の充実 ○3つ目の文章	55	○救急相談センター(＃7119)について、サービスを維持していく必要があります。	-	(削除)		
23	基本施策1 施策の目標・方向性(1)	56	(1)妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実	58	(1)妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実 →あわせて、目次・施策体系図等を修正		
24	基本施策1 主な事業・取組 妊婦健康診査事業	59	妊婦健康診査の定期的な受診を促し、母体や胎児の健康管理を充実させるとともに、妊婦の経済的負担や不安の軽減を図り、母子ともに安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や受診勧奨を行います。	61	妊婦健康診査の定期的な受診の促進や妊婦の経済的負担・不安の軽減を図るため、妊婦健康診査の受診勧奨や令和6年度に実施した助成額拡充による費用助成等を行うことで、母子の安全・安心な出産につなげます。		
25	基本施策1 主な事業・取組 産科・周産期医療の充実	59	産科拠点病院の指定により政策的産科医療提供体制を確保します。	61	産科拠点病院の指定により産科医療提供体制を確保します。		
26	基本施策1 主な事業・取組 妊婦のための支援給付	60	妊婦のための支援給付 子ども・子育て支援法に基づき、妊婦に対し、妊娠届出後と出生後にそれぞれ給付金を支給することにより、妊娠期から出産後の経済的負担を軽減します。 妊婦のための支援給付を行うにあたっては、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業との支援を効果的に組み合わせて行い、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 【想定事業量】支給決定者数 【直近の現状値】49,858人/年 ※出産・子育て応援金の支給決定者数 【令和11年度】49,994人/年	62	妊婦等包括相談支援事業/妊婦のための支援給付 妊婦やそのパートナー等に対して、妊娠届出時・妊娠後期・出産後の面談等により情報提供や相談支援等(伴走型相談支援)を行います。 また、妊婦に対し、妊娠届出後と出産後にそれぞれ給付金を支給することにより、妊娠期から出産後の経済的負担を軽減します。 妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付を効果的に組み合わせて行い、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 【想定事業量】妊婦等包括相談支援事業における面談等実施回数(※1) 【直近の現状値】62,074回/年(※2) 【令和11年度】81,360回/年 ※1 妊娠届出時・妊娠後期・出産後の面談やアンケートの実施回数 ※2 前身事業である「伴走型相談支援事業」の実績値		

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
27	基本施策1 主な事業・取組 妊産婦・こどもの健康医療相談事業	63	妊産婦・こどもの健康医療相談事業 【想定事業量】妊産婦・こどもの健康医療相談延べ利用件数	65	妊産婦・こどもの健康相談事業 【想定事業量】妊産婦・こどもの健康相談延べ利用件数		
28	基本施策2 現状と課題 (1)地域での子育て支援の場と機会の必要性	64	○「ニーズ調査」(未就学児保護者)では、地域での子育て支援の場を利用している(令和5年度調査については、「過去に利用していた」含む)親子の割合は、前回調査に比べて増えています。一方で子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがあった(「よくあった」「時々あった」の合計)と6割弱の人が回答しており、支援ニーズは依然高い状況にあります。 ○ 乳幼児期からこどものウェルビーイングを高めていくうえでは、人や環境との出会いの中で、豊かな「遊びと体験」を通して外の世界へ挑戦していくことが欠かせない要素です。また、自然に触れたり、芸術や地域行事等の文化に触れて感性を育んだり、日常生活における豊かな「体験」を得たりすることも重要です。	66	○「ニーズ調査」(未就学児保護者)では、地域での子育て支援の場を利用している(令和5年度調査については、「過去に利用していた」含む)親子の割合は、前回調査に比べて増えています。一方で子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがあった(「よくあった」「時々あった」の合計)と6割弱の人が回答しており、支援ニーズは依然高い状況にあります。 ○ 乳幼児期は、安定した「アタッチメント(愛着)」により安心の土台をつくり、豊かな「遊びと体験」を保障することで挑戦を応援する「安心と挑戦の循環」を通して、自己肯定感等が育まれていくことが重要です。 ○ 乳幼児期からこどものウェルビーイングを高めていくうえでは、人や環境との出会いの中で、豊かな「遊びと体験」を通して外の世界へ挑戦していくことが欠かせない要素です。また、自然に触れたり、芸術や地域行事等の文化に触れて感性を育んだり、日常生活における豊かな「体験」を得たりすることも重要です。	★	乳幼児には挑戦と安心はセットとなる。「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」に準じた丁寧な記載に修正すべき。
29	基本施策2 施策の目標・方向性 (2)幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供	68	(2) 幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供 ○ 日常の子育てを楽しく、安心して行うために、「こどもを遊ばせる場や機会の提供」の充実に取り組みます。 ○ 多様なこどもや大人、モノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会い・関わりにより、こどもの興味・関心に合わせた「遊びと体験」を提供します。	71	(2) 幼児期の豊かな「遊びと体験」の環境と機会の提供 ○ 乳幼児期からウェルビーイングを高めていくために、「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていく場や機会の提供」の充実に取り組みます。 ○ 多様なこどもや大人との出会い、モノ・自然・絵本・場所等といった環境との関わりを通して、こどもの興味・関心に合わせた「遊びと体験」の環境と機会を提供します。	★	「幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供」というタイトルは、単に「提供」ではなく、「遊び・体験の環境づくり」にも触れるのがふさわしい。説明文については、こども主体の記述に修正すべき。他
30	基本施策2 施策の目標・方向性 (5)地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり	69	(5)地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり ○ 子育て支援に関わる人材の発掘・育成に係る取組を継続します。「支援する側とされる側」という枠を超え、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を推進します。 ○ 子育て家庭に関わる人だけでなく、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る気運を醸成する取組を推進します。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるよう、機会をとらえて働きかけを行うと共に、様々な施設・機関・地縁組織・人が持つ多様な強みを活かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組みます。	72	(5)地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり ○ 子育て支援に関わる人材の発掘・育成に係る取組を継続します。「支援する側とされる側」という枠を超え、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を推進します。 ○ 子育て家庭に関わる人だけでなく、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る気運を醸成する取組を推進します。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるよう、機会をとらえて働きかけを行うと共に、様々な施設・機関・地縁組織・人が持つ多様な強みを活かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組みます。 ○ 周囲の大人が一人ひとりのこどもの状況を把握し、こどもの思いや願いをくみ取り、積極的に育ちを支えられるように、こどもと大人が交流する機会の創出、こどもの育ちに関する適切で分かりやすい情報の発信等を通じて、こどもの育ちを支える環境づくりに取り組みます。	★	「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」も踏まえて、科学的根拠に基づく乳幼児期の育ちの重要性や社会全体でこどものウェルビーイングを支える地域づくりに言及してほしい。
31	基本施策3 アウトカムと指標 こどもたちが、自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている	81	【アウトカム】こどもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている 【指標】こどもの思いや主体性を尊重した保育・教育を実践している施設等の割合 ※「(仮)『よこはま☆保育・教育宣言』に基づく保育実践アンケート」で確認 【直近の現状値(令和5年度)】 <今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映 ≥ 【目標値(令和11年度)】 <今後、現状値を把握し、目標値を設定したうえで原案に反映 ≥	84	【アウトカム】こどもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている 【指標】保育・教育施設へのアンケートにおいて、こども一人ひとりの思いを汲み、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合 【直近の現状値(令和5年度)】 46%【令和6年度】 【目標値(令和11年度)】 70%		
32	基本施策3 主な事業・取組 保育・幼児教育研修及び園内研修・研究の推進	81	※横浜市保育・教育質向上サポーター(Yサポ) 横浜市の保育・教育施設等の質向上を推進することを目的とし、園内研修や公開保育を援助・コーディネートする、地域で活躍する保育士・教諭です。	84	※横浜市保育・教育質向上サポーター(Yサポ) 訪問先の園の保育者と同じ目線に立ち、互いに学び合いながら、園内研修や公開保育等の援助を行う地域で活躍する保育者です。		
33	基本施策3 主な事業・取組の追加 ※指導監査及び運営指導の実施と障害のあるこどもの受入れ推進の間	82	(主な事業・取組の追加)	85	こどもの性被害の防止 こどもの性被害の防止にあたっては、保育・教育施設等におけるカメラやパーテーションの設置や、保育士等を対象としたこどもの人権や包括的性教育に関する研修を実施するなど、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
34	基本施策3 主な事業・取組 保育・幼児教育の場の確保	83	【想定事業量】 ①利用定員(1号) 【直近の現状値】 40,700人【令和6年度】 【令和11年度】 24,561人	87	【想定事業量】 ①利用定員(1号) 【直近の現状値】 41,600人【令和6年度】 【令和11年度】 24,561人		
35	基本施策3 主な事業・取組 こども誰でも通園制度の実施	86	すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すると共に、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の保育所等を利用していないこどもを月一定時間の範囲で、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点等で預かりを行う、こども誰でも通園制度を2026(令和8)年度から実施します。 【令和6年度試行的事業実施】	90	すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の保育所等を利用していないこどもが月一定時間の範囲で、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点等を利用できる、新たな給付制度である「こども誰でも通園制度」を2026(令和8)年度から実施します。 (※2025(令和7)年度は、乳児等通園支援事業として先行実施します。) 【想定事業量】 延べ人数(人日)(利用定員) 【直近の現状値】 ー 【令和11年度】 1,246人日		

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
36	基本施策4 現状と課題 (1)子ども・若者を取り巻く環境の変化 ○5つ目の文章	89	○ 不登校の増加、ネット社会の影響、薬物や特殊詐欺の問題、子どもの自殺の増加、貧困問題など、子ども・若者を取り巻く環境は一層厳しさを増すと共に、課題も複雑化しており、複合的な対策が求められています。	93	○ 不登校児童生徒の増加、ネット社会の影響、薬物や特殊詐欺の問題、子どもの自殺の増加、貧困問題など、子ども・若者を取り巻く環境は一層厳しさを増すと共に、課題も複雑化しており、複合的な対策が求められています。		
37	基本施策4 主な事業・取組 プレイパーク支援事業	99	公園等の一部を活用して子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」の活動を支援します。	104	プレイパークは公園等の一部を活用した遊び場で、子どもたちが創造力を生かして自由に遊び、様々な体験を重ねながら、思い思いに過ごせる居場所となっています。 乳幼児から青少年まで、多世代の子どもたちが関わりながら遊んでおり、地域の大人とのふれあいの場でもある、プレイパークの活動を支援します。	★	プレイパークは、子どもたちが野外で主体的に自由に遊ぶ中で、内在する力を発揮し様々な体験をすることができる場で、子どもが主役であることが常に意識されており、「すべての子どもたちのウェルビーイング」の実現に大いに寄与する活動と言える。もっと詳しく書いていただきたい。
38	基本施策4 主な事業・取組 横浜トリエンナーレ事業	101	【想定事業量】 アートワークショップの参加者数 【直近の現状値】 12,386人／展覧会 【令和11年度】 15,000人／展覧会	106	【想定事業量】 アートワークショップの参加者数 【直近の現状値】 17,864人／展覧会 【令和11年度】 20,000人／展覧会		
39	基本施策4 主な事業・取組の追加 ※子ども・若者の意見を反映した事業の前	103	(主な事業・取組の追加)	108	<u>子どもの性被害の防止</u> 子どもの性被害の防止にあたっては、児童福祉施設等におけるカメラやパーテーションの設置や、放課後児童支援員等を対象とした子どもの人権等に関する研修を実施するなど、未然に防止するための取組を実施し、子どもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
40	基本施策5 主な事業・取組 小児がん患者のがん対策の推進	113	小児がん患者の医療の質の向上に向けて、横浜市小児がん連携病院※と連携し、小児がん患者の長期フォローアップ、相談支援の充実等に取り組みます。 長期に渡る入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がん患者等を対象に交流の機会を提供します。 小児がんの理解促進のため、市民向け動画を作成し、映画館での広告上映やSNSを通じて広報を推進します。	117	小児がん患者の医療の質の向上に向けて、横浜市小児がん連携病院※と連携し、小児がん患者の長期フォローアップ、相談支援の充実等に取り組みます。 長期に渡る入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がん患者等を対象に交流の機会を提供します。 小児がんの理解促進のため、市民向け動画の活用により広報を推進します。		
41	基本施策5 主な事業・取組の追加 ※子どもの意見を聴く取組の推進の前	113	(主な事業・取組の追加)	118	<u>子どもの性被害の防止</u> 子どもの性被害の防止にあたっては、施設や事業所におけるカメラやパーテーションの設置や、事業所等の従業員を対象とした虐待防止研修の実施など、未然に防止するための取組を実施し、子どもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
42	基本施策6 主な事業・取組の追加 ※子ども・若者の意見を聴く取組の推進の前	120	(主な事業・取組の追加)	125	<u>子どもの性被害の防止</u> 子どもの性被害の防止にあたっては、相談機関等におけるカメラやパーテーションの設置や、未然に防止するための取組を実施し、子どもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
43	基本施策6 主な事業・取組 経済的に困難を抱える世帯への就学援助等	123	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助します。また、小中学校及び義務教育学校の個別支援学級に通学する人の経済的負担を軽減することを目的とした就学奨励費の支給や、高等学校への修学が経済的に困難で、学業優秀な生徒に対する給付型奨学金制度を実施します。	128	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助します。また、小中学校及び義務教育学校の個別支援学級に通学する人の経済的負担を軽減することを目的とした個別支援学級就学奨励費の支給や、高等学校への修学が経済的に困難で、学業優秀な生徒に対する給付型奨学金制度を実施します。		
44	基本施策7 タイトル	125	基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	130	基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援 →あわせて、目次・施策体系図等を修正		
45	基本施策7 現状と課題 (3)DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	128	(3) DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	133	(3) DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援		

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
46	基本施策7 施策の目標・方向性(3)DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの安全・安心の確保、自立支援	130	(3) DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの安全・安心の確保、自立支援 ○ 横浜市DV相談支援センターにおける相談支援、区福祉保健センターにおける女性が抱える様々な問題に対する相談支援、一時保護を含めた自立支援を実施します。 ○ 女性に対する支援を行っている民間団体との協働による、生きづらさを抱える女性への継続的な支援を実施します。 ○ 女性緊急一時保護の受入先を確保すると共に、女性緊急一時保護中の安全確保と自立に向けた支援を実施します。 ○ 母子生活支援施設において、緊急に保護等の支援が必要なDV被害女性とその同伴児や、生活リスクを抱える母子に対し、一時的な保護と安定した生活に向けた相談・支援を実施します。また、養育に課題を抱えると思われる妊産婦を対象に、妊娠中からの保健指導等を含む支援を実施します。 ○ 女性緊急一時保護をためらう相談者に対して、DVや困難な状況の深刻化を防ぐため、短期間の一時的な居場所の提供と、気持ちの整理や今後の生活を考えるための相談支援を実施します。 ○ DV被害者等への相談支援及び自立支援において、関係機関や民間団体と連携すると共に、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。 ○ 若年層の女性に向けては、アウトリーチからの相談対応や、居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施することで、相談に繋がりがやすい環境づくりを進めます。	135	(3) DV被害者及び困難を抱える女性、その子どもへの安全・安心の確保と自立支援 ○ 横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者への相談支援を、性別を問わず行います。 ○ DV被害者等への相談支援及び自立支援において、関係機関や民間団体と連携すると共に、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。 ○ 区福祉保健センターにおいて、困難を抱える女性の様々な問題に対する相談支援、一時保護を含めた自立支援を実施します。 ○ 女性に対する支援を行っている民間団体との協働による、生きづらさを抱える女性への継続的な支援を実施します。 ○ 女性緊急一時保護の受入先を確保すると共に、女性緊急一時保護中の安全確保と自立に向けた支援を実施します。 ○ 母子生活支援施設において、緊急に保護等の支援が必要なDV被害女性とその同伴児や、生活リスクを抱える母子に対し、一時的な保護と安定した生活に向けた相談・支援を実施します。また、養育に課題を抱えると思われる妊産婦を対象に、妊娠中からの保健指導等を含む支援を実施します。 ○ 女性緊急一時保護をためらう相談者に対して、DVや困難な状況の深刻化を防ぐため、短期間の一時的な居場所の提供と、気持ちの整理や今後の生活を考えるための相談支援を実施します。 ○ 若年層の女性に向けては、アウトリーチからの相談対応や、居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施することで、相談に繋がりがやすい環境づくりを進めます。		
47	基本施策8 現状と課題 (1)児童虐待対応 図表4-37 児童虐待相談の対応件数と一時保護件数の推移	138	(グラフの修正)	143	(グラフの左軸「人」を「件」に修正)	★	図表の単位の修正が必要。
48	基本施策8 現状と課題 (4)こどもの意見表明機会の確保と権利擁護の取組 ○5つ目の文章	140	○ 2024(令和6)年4月の改正児童福祉法の施行により、一時保護所の新たな設備・運営基準が定められ、定員超過への対応や一時保護の際のこどもの権利擁護、個別的なケアを更に推進していく必要があります。より過ごしやすい生活環境に向けた改善やデジタル教材を活用した学習の推進、一時保護所からの小・中学校在籍校への通学支援など、こどもの生活や学習に係る権利擁護の取組が求められています。	146	○ 2024(令和6)年4月の改正児童福祉法の施行により、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が定められ、定員超過への対応や一時保護の際のこどもの権利擁護、個別的なケアを更に推進していく必要があります。より過ごしやすい生活環境に向けた改善やデジタル教材を活用した学習の推進、一時保護所からの小・中学校在籍校への通学支援など、こどもの生活や学習に係る権利擁護の取組が求められています。		
49	基本施策8 施策の目標・方向性 (2)児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化 ○7つ目、8つ目の文章	142	○ 児童相談所の管轄区域については、2026(令和8)年度の東部児童相談所の新設による見直しと共に、今後の社会情勢や人口動態を踏まえながら検討を進めていきます。 ○ 一時保護施設の設備・運営基準に関する条例を2024(令和6)年に制定し、入所している児童一人ひとりの権利を尊重した運営や施設環境改善など、基準を踏まえた具体的な取組を進めていきます。	147	○ 児童相談所の管轄区域については、2026(令和8)年度の東部児童相談所(仮称)の新設による見直しと共に、今後の社会情勢や人口動態を踏まえながら検討を進めていきます。 ○ 一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例を2024(令和6)年度に制定し、入所している児童一人ひとりの権利を尊重した運営や施設環境改善など、基準を踏まえた具体的な取組を進めていきます。		
50	基本施策8 施策の目標・方向性 (3)社会的養育の推進 ○1つ目の文章	143	○ こどもの家庭養育優先の原則が明記された児童福祉法及び2017(平成29)年の国の「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、本市の社会的養育の更なる推進に取り組めます。国から策定を求められた都道府県社会的養育推進計画について、本市では「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針(令和2年度から11年度)」として取り組んでいますが、国からの通知を受けて2024(令和6)年度に見直しを行った同計画後期分(令和7年度から11年度)の数値目標等を踏まえ、社会的養育を推進していきます。	148	○ こどもの家庭養育優先の原則が明記された児童福祉法及び2017(平成29)年の国の「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、本市の社会的養育の更なる推進に取り組めます。国から策定を求められた都道府県社会的養育推進計画として、本市では「横浜市の社会的養育推進計画」(令和7年度から11年度)を策定し、同計画で定めた数値目標等を踏まえ、社会的養育の推進に取り組んでいきます。		
51	基本施策8 アウトカムと指標 こどもの最善の利益を図るための家庭養育の優先	144	【指標】 ①里親委託率② 里親登録者数③ ファミリーホーム設置数 【直近の現状値(令和5年度)】①20.7% ② 277組 ③ 8か所 【目標値(令和11年度)】 ①36.3% ② 324組 ③ 10か所	149	【指標】 ①里親委託率② 里親登録者数③ ファミリーホーム設置数 【直近の現状値(令和5年度)】①20.7% ② 277組 ③ 8か所 【目標値(令和11年度)】 ①36.8% ② 430組 ③ 9か所		
52	基本施策8 主な事業・取組 児童相談所等の相談・支援策の充実	146	こどもの権利擁護のため、こどもの意見を適切に聴取する機会を確保しながら、複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員を確保・育成します。また今後、実施される一時保護の実施の際の司法審査に対応するため、より法的対応力の強化を図り、児童虐待の重篤化防止のため、アーリーヘルプに取り組んでいきます。 2024(令和6)年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、一時保護所の新たな設備・運営基準が定められ、引き続き定員超過改善のための取組や学習支援の取組を進めます。 また、児童相談所の管轄区域の見直しや環境改善などを図るため、新たな児童相談所の整備の検討を行います。	151	こどもの権利擁護のため、こどもの意見を適切に聴取する機会を確保しながら、複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員を確保・育成します。また今後、実施される一時保護の実施の際の司法審査に対応するため、より法的対応力の強化を図り、児童虐待の重篤化防止のため、アーリーヘルプに取り組んでいきます。 2024(令和6)年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が定められ、引き続き定員超過改善のための取組や学習支援の取組を進めます。 また、児童相談所の管轄区域の見直しや環境改善などを図るため、新たな児童相談所の整備の検討を行います。		
53	基本施策8 主な事業・取組 里親等委託の推進	147	【想定事業量】 ②ファミリーホームの設置か所数 【直近の現状値】 8か所 【令和11年度】 10か所	152	【想定事業量】 ②ファミリーホームの設置か所数 【直近の現状値】 8か所 【令和11年度】 9か所		
54	基本施策8 主な事業・取組の追加 ※里親等委託の推進と子育て短期支援事業の間	147	(主な事業・取組の追加)	152	横浜型児童家庭支援センターにおける家庭支援 家庭で安心して子育てができるように、全区に設置している横浜型児童家庭支援センターで、相談員や心理担当職員が子育てに関する様々な相談に応じます。各センターが持つ良い取組の共有や事例検討等により支援の質の向上を図るとともに、各区や児童相談所エリアごとの会議等を活用して関係機関との連携を強化し、各区の在宅支援の中心的な役割を担います。		

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案頁	変更前(素案)	原案頁	変更後(原案)	パブコメ意見を踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
55	基本施策8 主な事業・取組の追加 ※こどもの意見を聴く取組の推進の前	147	(主な事業・取組の追加)	152	<u>こどもの性被害の防止</u> こどもの性被害の防止にあたっては、児童福祉施設等におけるカメラやパーテーションの設置や、こどもの人権を深く理解し、相談・適切に対応できる職員の確保と育成、こどもが意見表明しやすい環境の整備等、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。	★	地域の安全対策に力をいれてほしい。誘拐・子供への性被害・強盗などを予防するための施策を考えてほしい。
56	基本施策9 主な事業・取組誰もが働きやすい職場環境づくりの推進	152	【令和5年度実績】 よこはまグッドバランス企業 認定企業数:233社(令和6年4月1日時点) セミナー開催回数:6回	158	【令和5年度実績】 よこはまグッドバランス企業 認定企業数:233社(令和6年4月1日時点) セミナー開催回数:7回		
57	基本施策9 主な事業・取組(再掲)の追加 ※子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のためのコンテンツ作成(よこはま楽家事応援団)と祖父母世代に向けた孫育て支援の間	153	(主な事業・取組(再掲)の追加)	159	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)(基本施策2の再掲) <u>小学生以下のこどものいる家庭の人や妊娠中の人</u> が、協賛店で「ハマハグ登録証」を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、子育てにやさしい設備・備品の提供、割引・優待など、子育てを応援する様々なサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出することができると共に、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を目指しています。	★	ハマハグ協賛店を増やすことによって子育てする人たちに優しい街であることが見えたり、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち」となることは大いに賛成。もっと力を入れてほしい。
58	基本施策9 主な事業・取組結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供	153	結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供 結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりに取り組むため、結婚を希望する独身・未婚者等に向け、結婚や結婚後の生活、自身の将来展望、ライフプランについて考える機会を提供します。	160	結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供や若い世代向けのライフデザイン支援 結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりに取り組むため、結婚を希望する独身・未婚者等に向け、結婚や結婚後の生活、自身の将来展望、ライフプランについて考える機会を提供します。 また、様々なライフイベント(就職、結婚、妊娠・出産、子育て等)に関し、自分自身の考えや見通しを整理するための機会や知識の提供など、若い世代向けのライフデザイン支援について検討していきます。	★	こどもを持つ持たないは一人ひとりの希望によるものだが、結婚したいとかこどもを生みたいという希望を持てる時代になることが大切だと思う。たとえば学生など自分の進路をこれから考えるタイミングの人たちに、結婚してこどもを持つことや働きながら子育てをすることのイメージを持てるような機会を作って、将来考えるときの選択肢を持てるようにしてほしい。
59	基本施策9 主な事業・取組福祉のまちづくり推進事業	154	「横浜に関わるすべての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ベビーカーでの移動など子育て家庭などにも配慮した環境の整備や、様々な世代で思いやりの気持ちを育む福祉教育などを通じて、福祉のまちづくりを推進します。 【想定事業量】 鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数 【直近の現状値】 154駅(累計) 【令和11年度】 155駅(累計)	160	「横浜に関わる全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を実現するため、ベビーカーでの移動など子育て家庭などにも配慮した施設整備の推進や、バリアフリー情報の充実、多様な人々との相互理解を進める福祉教育といった啓発事業を通じて、福祉のまちづくりを推進します。 【想定事業量】 鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数 【直近の現状値】 154駅(累計) / 160駅(市内全駅) 【令和11年度】 155駅(累計)		
60	基本施策9 主な事業・取組地域の総合的な移動サービス検討	154	子育て世代をはじめ誰もが移動しやすい環境を整えていくため、2025(令和7)年度までに新制度の運用を開始し、バスネットワークの維持や地域に適したきめ細かな移動サービスの充実にに向けた取組をさらに進めていきます。	161	子育て世代を含めた誰もが移動しやすい環境を整えていくため、2025(令和7)年度までに新制度の運用を開始し、バスネットワークの維持や地域に適したきめ細かな移動サービスの充実にに向けた取組をさらに進めていきます。		
61	基本施策9 主な事業・取組断熱性能等を備えた良質な住宅の普及促進	155	<省エネ住宅代替補助> 子育て世代を対象に、最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住み替えに要する費用の一部を補助することで、「省エネ性能のより高い住宅」の普及等の促進を図りながら、子育て世代の市内転入や定住の促進につなげていきます。 【想定事業量】 子育て世帯の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 【直近の現状値】 21.8% 【令和11年度】 30%	161	<省エネ住宅代替補助> 子育て世代を対象に、最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住み替えに要する費用の一部を補助することで、「省エネ性能のより高い住宅」の普及等の促進を図りながら、子育て世代の市内転入や定住の促進につなげていきます。 【令和5年度実績】 補助実績:198件		
62	基本施策9 主な事業・取組読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実	155	市民利用施設等で活動する読み聞かせや朗読等のボランティアの活動を支援し、地域全体で読書活動を推進します。また日頃、読書になじみのないこどもに読書の楽しさや読書活動を啓発するための読書イベントを開催します。 新たな図書館像を示した「横浜市図書館ビジョン」に基づき、「未来を担う子どもたちのための図書館」を実現するための取組を進めていきます。中央図書館1階では、親子連れやこどもたちが楽しく学べる、居心地の良い「のげやま子ども図書館」を整備します。2024(令和6)年度に乳幼児とその保護者が安心して遊び絵本を乳幼児とその保護者が安心して遊び絵本を、2025(令和7)年度以降にこどもたちが楽しく学べる「子どもフロア」を整備します。	162	市民利用施設等で活動する読み聞かせや朗読等のボランティアの活動を支援し、地域全体で読書活動を推進します。また日頃、読書になじみのないこどもに読書の楽しさや読書活動を啓発するための読書イベントを開催します。 新たな図書館像を示した「横浜市図書館ビジョン」に基づき、こどもや子育て世代が利用しやすい環境づくりなど、「未来を担う子どもたちのための図書館」を実現するための取組を進めていきます。中央図書館1階では、親子連れやこどもたちが楽しく学べる、居心地の良い「のげやま子ども図書館」を整備します。2024(令和6)年度に乳幼児とその保護者が安心して遊び絵本を、2025(令和7)年度以降にこどもたちが楽しく学べる「子どもフロア」を整備します。		

※下線は修正、追加した文言

No.	変更箇所	素案 頁	変更前(素案)	原案 頁	変更後(原案)	パブコメ意見を 踏まえた変更	参考としたパブコメ意見(要旨)
63	基本施策9 主な事業・取組 横浜トリエンナーレ事業 (基本施策4の再掲)	156	【想定事業量】 アートワークショップの参加者数 【直近の現状値】 12,386人/展覧会 【令和11年度】 15,000人/展覧会	162	【想定事業量】 アートワークショップの参加者数 【直近の現状値】 17,864人/展覧会 【令和11年度】 20,000人/展覧会		
64	基本施策9 主な事業・取組の 追加 ※子育て世代のスポーツ活動 支援事業と地域防犯活動支援 事業の間	156	(主な事業・取組の追加)	163	子育て世代向け横浜の魅力PRサイト 子育て応援アプリ「パマトコ」と連動して、横浜の魅力をPRするサイト「横浜子育て応援マガジ ン 横浜で見つけたみんなの“いいね!”」を運用し、市内在住の子育て世代向けに、横浜での 子育ての魅力・強みや、横浜市の事業・取組を発信します。 子育て世代の目線での特集や投稿型コンテンツ等により、横浜の魅力を認識・発見してもらう ことで、楽しみながら子育てできるまちづくりを推進していきます。 【令和6年度新規】	★	どこの自治体も少子化の問題に直面してい る。素案に書かれていないが、ヨコハマの魅力 を幅広くPRしてほしい。
65	基本施策9 主な事業・取組 こどもの交通安全対策の推進	157	<子どもの通学路交通安全対策> 通学路におけるこどもの交通事故死ゼロに向けて、道路局と教育委員会事務局が連携しなが ら、通学路の安全点検や授業の教材として「こども・交通事故データマップ」の活用を進め、交 通安全対策に取り組めます。 【令和5年度実績】 こども・交通事故データマップの閲覧回数:141万8千回	163	<子どもの通学路交通安全対策> 通学路におけるこどもの交通事故死ゼロに向けて、交通事故データやETC2.0で収集した車両 速度などのビッグデータを活用し、ハード・ソフト両面で子どもの通学路交通安全対策事業に重 点的に取り組んでいます。 【令和5年度実績】 教育委員会事務局と連携し交通安全対策を重点的に推進した小学校数:4校		
66	第5章 量の見込み・確保方 策	161~	(数値の修正)	167 170 171	保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」 認定区分1号の確保方策の数値修正(戸塚区・栄区・瀬谷区・全市合計)		
67	第5章 量の見込み・確保方 策	—	(追加)	176	子ども・子育て支援法改正による新規3事業の量の見込み・確保方策の設定 産後母子ケア事業		
68	第5章 量の見込み・確保方 策	—	(追加)	187	子ども・子育て支援法改正による新規3事業の量の見込み・確保方策の設定 妊婦等包括相談支援事業		
69	第5章 量の見込み・確保方 策	—	(追加)	206 207 208	子ども・子育て支援法改正による新規3事業の量の見込み・確保方策の設定 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		

※より分かりやすい文言への修正等、簡易なものは除く。

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン
(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市こども計画)

原案(案)

計画期間：令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

<12月12日時点版>

横浜市

目次

第1章 計画について.....	1
1 計画の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象.....	2
5 本市における他計画との関係.....	3
第2章 こどもや子育てを取り巻く状況.....	4
1 人口や少子化の状況.....	4
2 こども・家庭の状況.....	7
3 地域・社会の状況.....	20
4 第2期計画の振り返り.....	23
第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点.....	29
1 目指すべき姿.....	29
2 計画推進のための基本的な視点.....	30
第4章 施策体系と事業・取組.....	31
1 施策体系図.....	31
2 指標一覧.....	32
3 施策分野・基本施策とその目標・方向性.....	36
4 重点テーマ.....	37
【重点テーマⅠ】すべてのこどものウェルビーイングを支える.....	38
【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す.....	47
5 各基本施策における現状と課題及び今後の方向性.....	53
施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援.....	54
基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実.....	54
基本施策2 地域における子育て支援の充実.....	66
基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続.....	77
基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進.....	92
基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実.....	109
施策分野2 多様な境遇にあるこども・子育て家庭への支援.....	119
基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実.....	119
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援.....	130

基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進	143
施策分野3 社会全体でのこども・子育て支援.....	153
基本施策9 社会全体でこども・若者を大切に作る地域づくりの推進	153
第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策	165
1 量の見込み・確保方策について	165
2 保育・教育に関する施設・事業	166
3 地域子ども・子育て支援事業.....	172
第6章 計画の推進体制等について	209
1 様々な主体による計画の推進.....	209
2 こどもの意見を施策へ反映するための体制整備	209
3 計画の点検・評価等	210
4 こども・子育て支援に関わる人材の確保・育成の推進	210
5 こども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進.....	211
参考資料.....	212
1 利用ニーズ把握のための調査.....	212
2 こども本人へのヒアリング調査	213
3 子育て中の方によるグループトーク	214

【こどもと子ども表記について】

「こども」の表記は、こども基本法に倣い、原則として「子ども」ではなく、「こども」を用いています。ただし、子ども・子育て支援法における「子ども」など法令に根拠がある語を用いる場合や、既存の予算事業名や組織名などの固有名詞として用いる場合は「子ども」を用いています。

第1章 計画について

1 計画の趣旨

本市のこども・子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性を定めます。

また、こども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域こども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」（ニーズ量）及び、量の見込みに対応する「確保方策」（確保量）を定めます。

2 計画の位置付け

こども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画として、乳幼児期の保育・教育の充実や若者の自立支援、母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から大人になるまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。

2023（令和5）年4月、新たにこども基本法が施行されました。この法では、日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的に、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定、こども等の意見の反映、市町村こども計画の策定などについて定められました。

また、本市では、2025（令和7）年4月に、横浜市こども・子育て基本条例が施行されます。条例では、こども・子育てについての基本理念として、「全てのおとなは、こども基本法の精神にのっとり、こどもがその個性と能力を十分に発揮でき、社会を構成する一員として、その年齢及び発達に応じて意見が尊重される環境を整備することが、誰もが未来への希望が持てる活力ある社会を構築するための基盤であるという認識の下、相互に協力してこどもを育む社会の形成に取り組む」ことを掲げています。

こども基本法に定められる市町村こども計画については、条例第8条において、「この条例を踏まえて策定する」こととしています。

こども基本法、横浜市こども・子育て基本条例の施行を踏まえて、改めて、本計画の法的根拠と位置付けを次のように整理します。

法的根拠	計画の位置付け
子ども・子育て支援法	市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画
こども基本法／横浜市こども・子育て基本条例	市町村こども計画
子ども・若者育成支援推進法	市町村子ども・若者計画

※子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」については、こどもの貧困対策に資する教育、福祉、こども・子育て支援等の施策の方針や取組を、より詳細にまとめたうえで、丁寧に進めていくことを目的とした計画であるため、引き続き個別の計画として推進します。

なお、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が2024（令和6）年6月26日に公布され、子どもの貧困対策の推進に関する法律の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められています。

3 計画の期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

4 計画の対象

こども基本法を踏まえて、心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。

- 主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までのこどもとその家庭とします。
- 若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容により、必要に応じて対象となる年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行います。

5 本市における他計画との関係

横浜市中期計画をはじめ、こども・子育て支援施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、こどもや子育て家庭への支援を総合的に推進していきます。

<関連する主な計画等>



第2章 こどもや子育てを取り巻く状況

1 人口や少子化の状況

(1) 人口、出生数、合計特殊出生率の推移

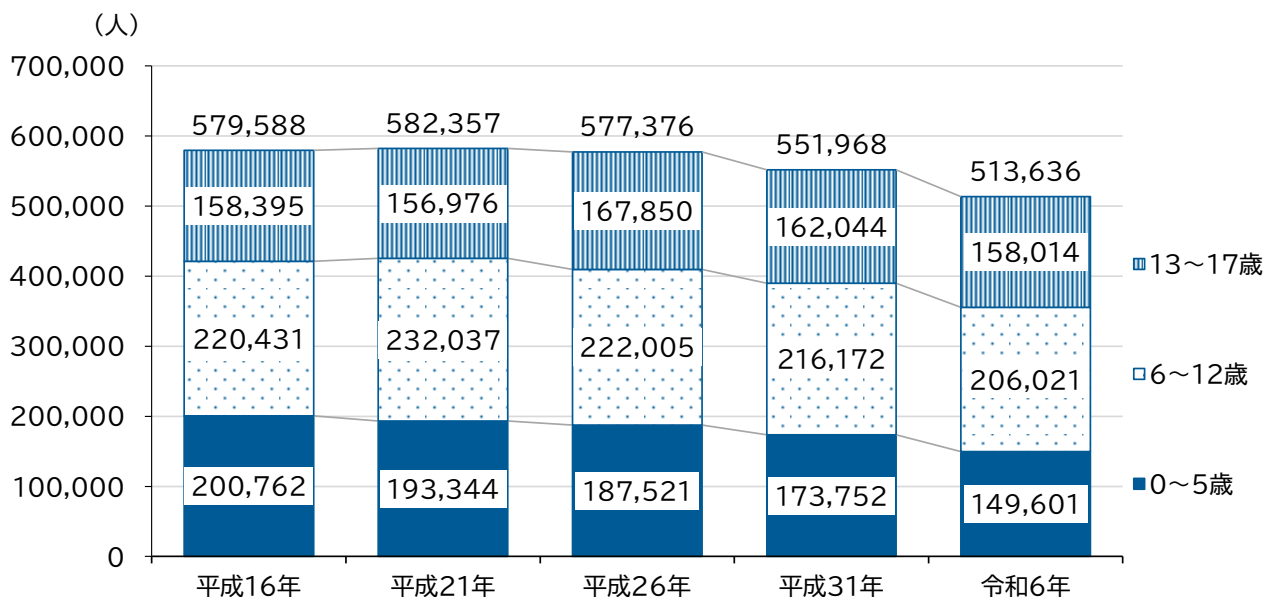
○本市の人口は、2021（令和3）年の約377.6万人をピークに減少に転じました。なお、2021（令和3）年における市外への転出者数は13.1万人、市外からの転入者数は13.9万人となっています。

○「横浜市外転出者・市内転入者意識調査」によると、2021（令和3）年度中に市内から東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に転出した20～44歳のうち、世帯に就学者等や未就園者がいた方は10.9%、他方、東京圏から転入した20～44歳のうち、世帯に就学者等や未就園者がいた方は16.1%でした。

○2021（令和3）年から約50年後の2070（令和52）年の将来人口推計によると、本市の人口は約2割減少して、301.3万人と推計されています。

○本市の18歳未満の人口をみると、10年前の2014（平成26）年の57.7万人から約1割減少し、2024（令和6）年は51.4万人となっています。

図表 2-1 こども（0～17歳）の人口推移

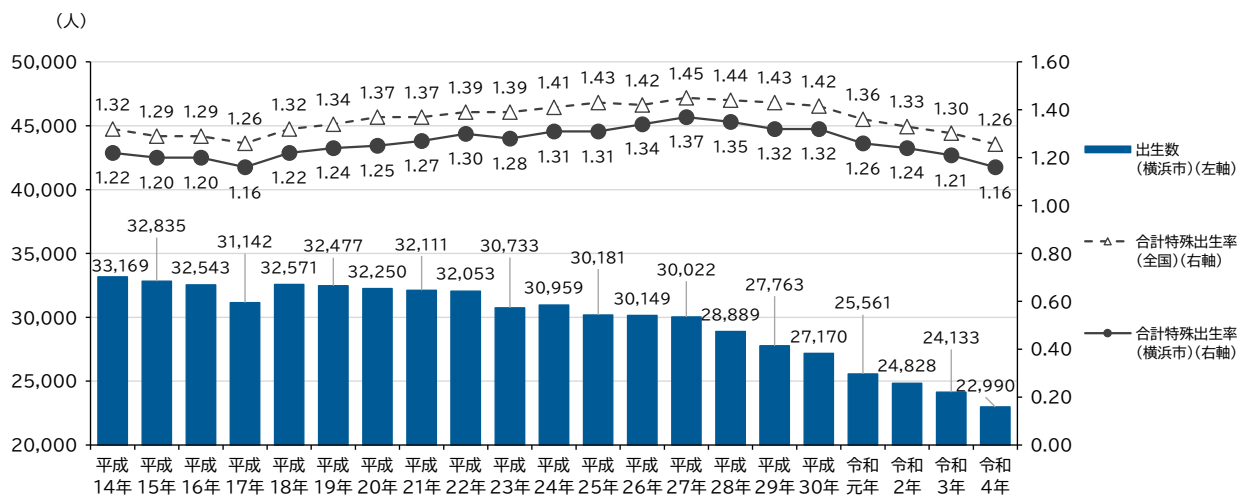


(出典) 横浜市「横浜市統計書」(各年1月1日時点)

○本市の出生数は減少傾向にあります。2016（平成 28）年には 3 万人を割り、2022（令和 4）年時点で約 2.3 万人となっています。

○本市の合計特殊出生率は 2005（平成 17）年以降上昇傾向に転じ、2015（平成 27）年には 1.37 となりましたが、その後低下し、2022（令和 4）年時点で 1.16 となっています。また、全国（2022 年時点で 1.26）と比較すると、低い水準で推移しています。

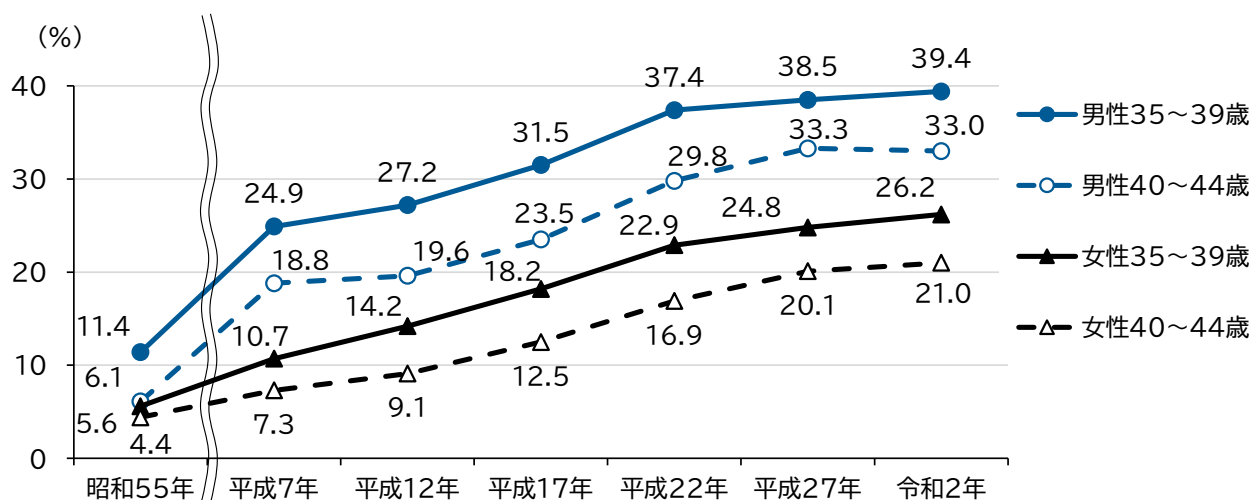
図表 2-2 合計特殊出生率と出生数の推移



(出典) 横浜市「横浜市統計書」、厚生労働省「人口動態統計」

○本市の未婚割合は上昇傾向にあります。2010（平成 22）年における 40～44 歳の未婚割合は、男性は 29.8%、女性 16.9%でしたが、2020（令和 2）年における未婚割合は、40～44 歳では、男性 33.0%、女性 21.0%に上昇しています。

図表 2-3 未婚割合の推移



(出典) 横浜市「国勢調査人口等基本集計 横浜市の概要」

※ 令和 2 年及び平成 27 年は不詳補完値による。平成 22 年は配偶関係「不詳」を除く総数から算出。

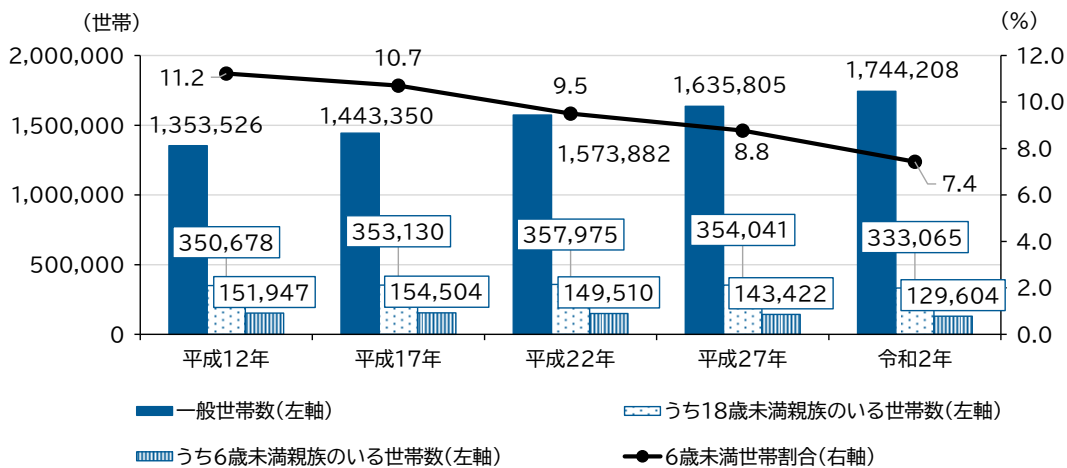
- 少子化により、地域や社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などに加え、子ども同士や子育て中の保護者同士の交流の機会の減少など、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- 子ども・若者にとって、乳幼児と触れ合う機会や、地域と子ども・子育て家庭の交流機会が減少しているとの指摘もあります。
- 出産や子育てが個人の選択であることを前提としながら、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めると共に、すべての子どもの健やかな育ちを支える必要があります。

2 こども・家庭の状況

(1) 世帯状況の変化

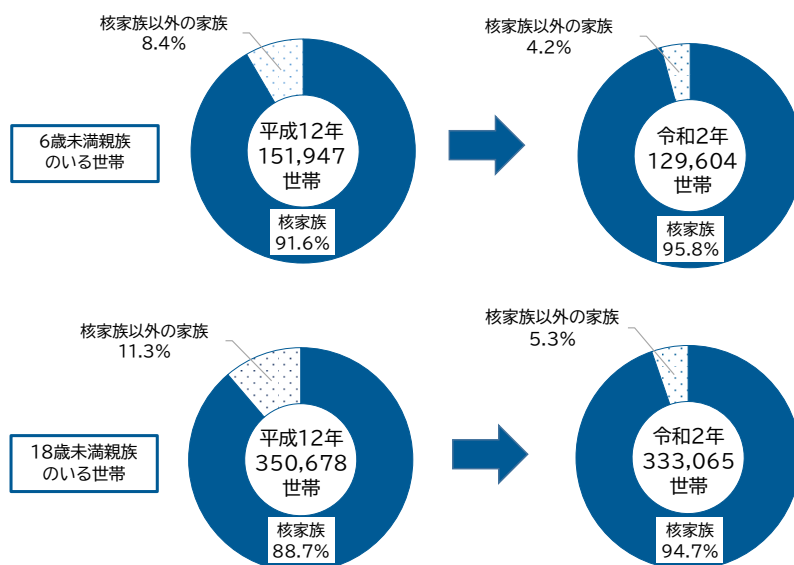
- 本市の6歳未満の親族がいる世帯数は、2000（平成12）年に約15.2万世帯（一般世帯数に占める割合：11.2%）でしたが、2020（令和2）年には約13.0万世帯（同：7.4%）となっています。
- 2020（令和2）年時点で、6歳未満の親族がいる世帯のうち95.8%が核家族世帯となっています。子育て世帯の減少や核家族化は、地域の住民がこどもや子育て世帯と接する機会の減少につながり、地域の中で子育て家庭の状況を把握しづらくなっています。

図表 2-4 世帯数の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

図表 2-5 こどものいる世帯の世帯類型の変化



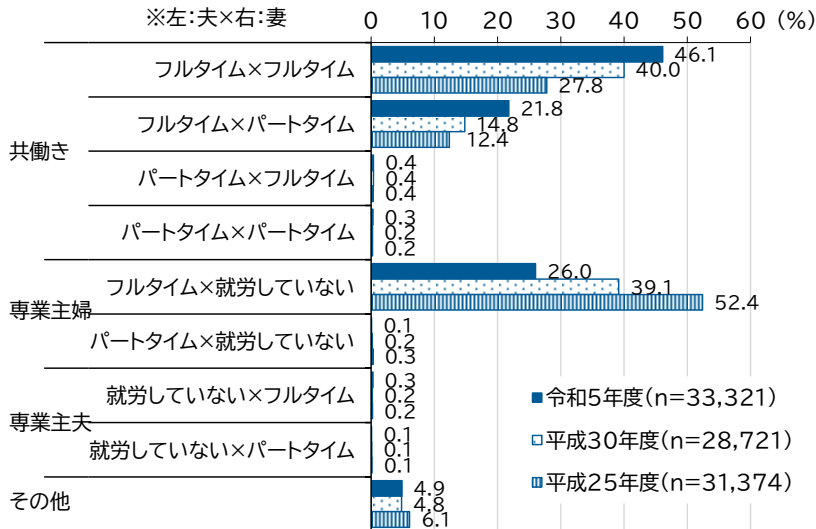
(出典) 総務省「国勢調査」

- 「横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(以下、「ニーズ調査」という。)(未就学児保護者)では、子育てに対する周囲からの支えがない人の割合は、2013(平成25)年度は16.2%でしたが、2023(令和5)年度は22.0%となっており、祖父母等の親族や、友人・知人・近所の人など、周囲から子育てに対する支えが得られない家庭が増加しています。

(2) 就労状況等の変化

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、父母共に就労している共働き世帯の割合は、2013(平成25)年度の40.8%から2023(令和5)年度には68.6%に上昇しています。

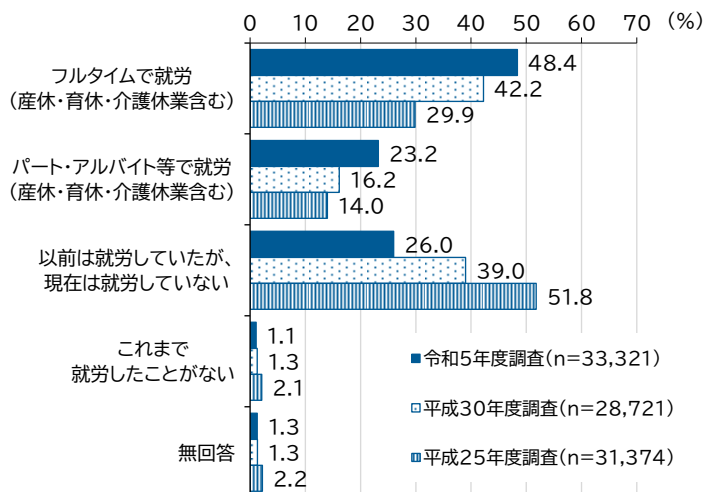
図表 2-6 世帯の就労状況の推移



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)

- 母親の現在の就労状況について、フルタイムで就労している割合やパート・アルバイト等で就労している割合が上昇傾向にあり、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」と回答した未就労の母親が減少傾向にあります。2023(令和5)年度における母親の就労形態は、フルタイムが48.4%、パート・アルバイト等が23.2%、未就労が27.1%となっています。

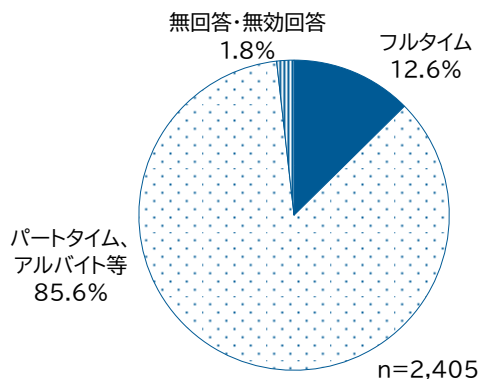
図表 2-7 母親の就労状況の推移



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)

○未就労の母親のうち、就労意向がある割合は 80.2%となっています。このうち、「今年度中」または「来年度中」に就労したい人が希望する就労形態はパート・アルバイト等が 85.6%となっています。

図表 2-8 就労したいと回答した母親が希望する就労形態

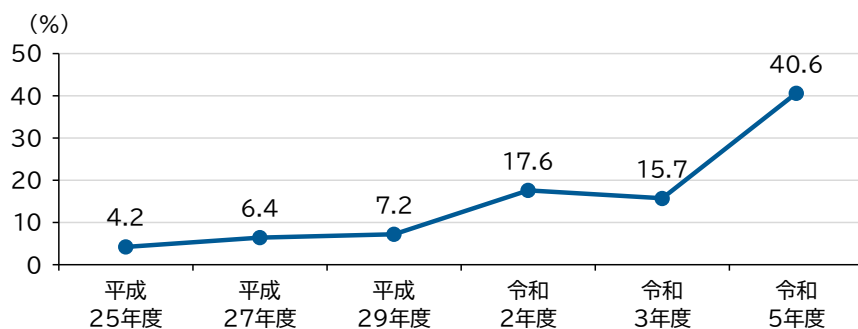


(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

※ 「今年度中に、就労したい」または「来年度中に就労したい」と回答した方のみ集計。

○父親が育児休業を取得した割合は、2013(平成25)年度の4.2%から2023(令和5)年度は40.6%に増えました。市民意見交換会では、参加者の実感として、5年前に比べて「父親の育児参加が増えたと思う」との意見も出されており、家庭での子育て事情に変化が見られます。

図表 2-9 父親の育児休業取得状況



(出典) 横浜市「男女共同参画に関する事業所調査報告書」

○新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、テレワークやワークシェアリングなど柔軟で多様な働き方が一層推進されています。また、企業主導型保育事業を活用した保育施設や託児所付きオフィスを設ける企業も増えるなど、子育て世帯の希望を踏まえた、仕事と子育ての両立に向けた様々な働き方に対応した取組も見られます。

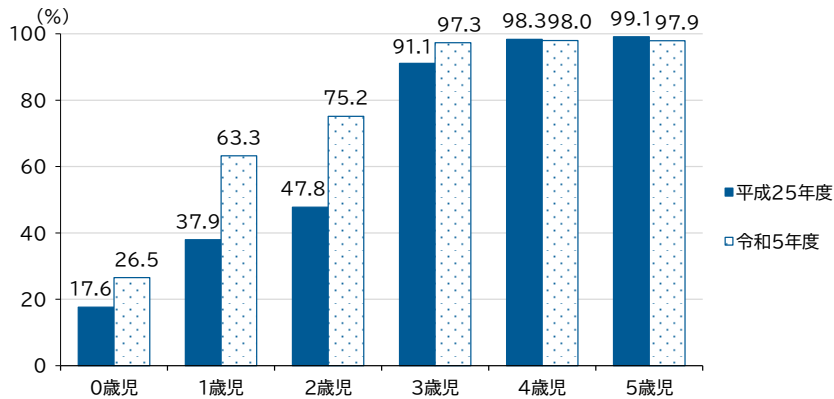
○以上のように、フルタイムやパート・アルバイト等の就業形態に加え、働く場所や時間の多様化など、父母ともに、様々な働き方のニーズに対応できるよう、保育・教育の基盤や子育て支援の充実と併せて、企業や地域など社会のあらゆる担い手がそれぞれの役割を果たし、安心して子育てができる社会環境を作っていくことが求められています。

(3) こどもの状況

(ア) 子育て家庭の教育・保育事業利用状況

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、日中の定期的な教育・保育事業を利用している割合は、2013(平成25)年度の0歳児17.6%、1歳児37.9%、2歳児47.8%から、2023(令和5)年度には0歳児26.5%、1歳児63.3%、2歳児が75.2%と、大きく上昇しています。

図表 2-10 定期的な教育・保育事業の利用割合



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)より作成

- 共働き世帯の増加に伴い、低年齢から長期間保育所等を利用しているこどもが増えてきています。
- 保育・教育現場の実感として、父母共にフルタイムで就労している世帯を含めた共働き世帯の増加に伴い、長期間かつ長時間保育所等を利用することも増加しているとの声があります。
- 保育・教育の質の向上に加え、保護者と保育・教育施設等が両輪でこどもの育ちを支えていけるよう、保護者と保育・教育現場の双方への支援の充実が必要です。一方で、定期的な教育・保育事業を利用しておらず、地域とのつながりや他者との関わりが相対的に少ないと考えられる在宅で子育てを行う家庭への支援も必要です。

(イ) 保育・教育施設外や学校外の過ごし方や外遊び

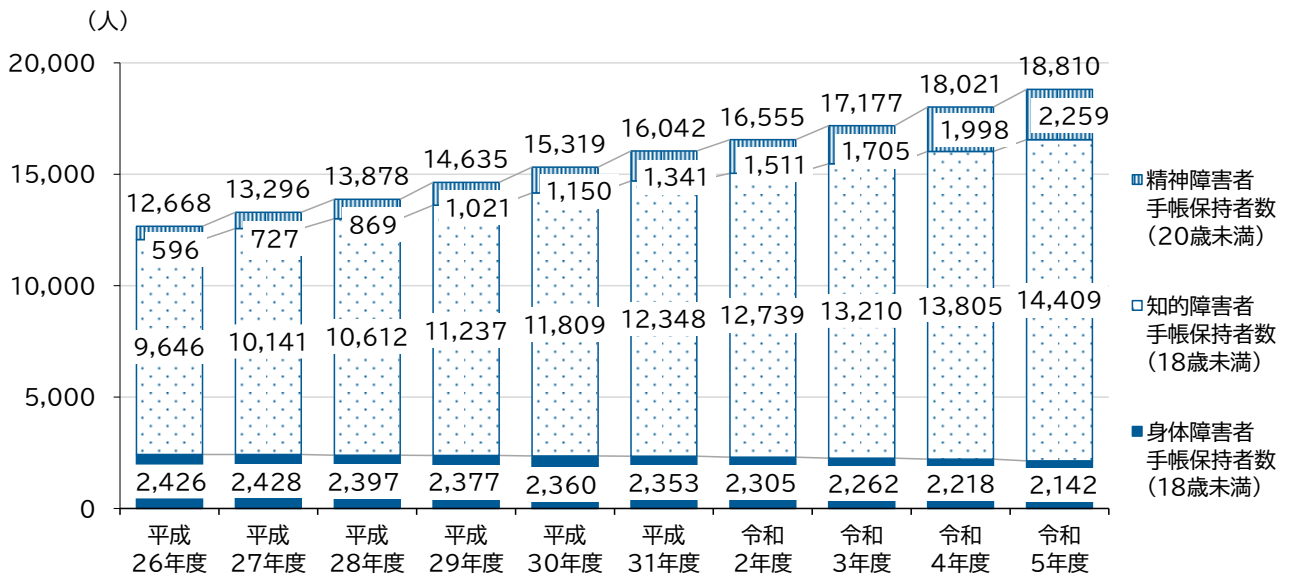
- 「ニーズ調査」(小学生保護者)では、小学生の居場所の利用を促す方法として「様々な体験活動ができる」、「大人の見守りがある」、「自然の中で遊べる」の割合が高くなっています。また、学校の授業や行事以外での自然体験を「していない」割合は約3割となっています。
- 夏の暑さが増している中で、季節を問わず安全・安心に活動できる環境が求められます。保育・教育現場の声として、新型コロナウイルス感染症拡大や夏の暑さによる外遊びの減少などの影響により、体力が落ちたり、情緒面で実年齢より幼いこどもが増えているとの指摘があります。
- 市民意見交換会の中では、こどもの居場所に関する事として、雨の日の遊び場を求める声や、公園や既存公共施設の利用方法、学校以外の居場所の充実などに関する意見が出されています。

(ウ) 発達や障害等の状況

○「ニーズ調査」(小学生保護者)によると、発達や障害に関する医師の診断が「ある」小学生の割合は12.7%で、10年前の7.4%から増加しています。

○手帳保持者数は2014(平成26)年度の12,668人から2023(令和5)年度には18,810人と約1.5倍となり、増加傾向にあります。手帳種別にみると、精神障害者保健福祉手帳と愛の手帳(療育手帳)保持者数が特に増加しています。

図表 2-11 手帳保持者数



(出典) 横浜市「第4期横浜市障害者プラン」、横浜市資料

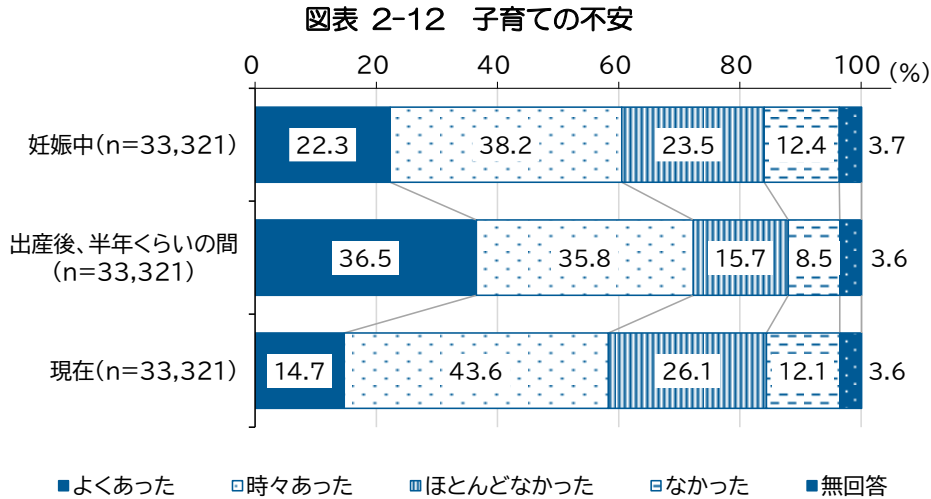
○放課後等デイサービス支給決定人数は2018(平成30)年の6,468人から2022(令和4)年には9,886人と約1.5倍となり、発達障害児の増加が示唆されています。

○周産期医療、新生児医療の進歩等を背景として、早産児・低出生体重児・先天性疾病のこどもたちが、医療機関での長期入院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを日常的に必要とするケースが増加しています。

○疾病や障害の有無にかかわらずすべてのこどものインクルーシブな育ちの環境づくりの強化が求められています。

(4) 子育て家庭が抱える不安感・負担感

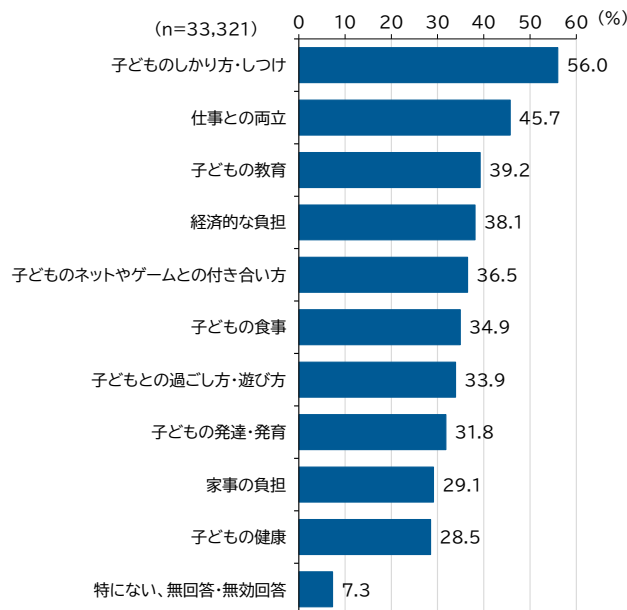
○「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと」について、「妊娠中」では60.5%（「よくあった」「時々あった」の合計）、「出産後、半年くらいまでの間」では72.3%（「よくあった」「時々あった」の合計）があったと回答しています。



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

○「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、子育てに関しての困りごとでは、「子どものしかり方・しつけ」が56.0%、「仕事との両立」が45.7%、「子どもの教育」が39.2%、「経済的な負担」が38.1%など、子育てに関して何らかの困りごとを抱えている人が92.7%となっています。

図表 2-13 子育てをしていて感じている困りごと(上位10位、複数回答)



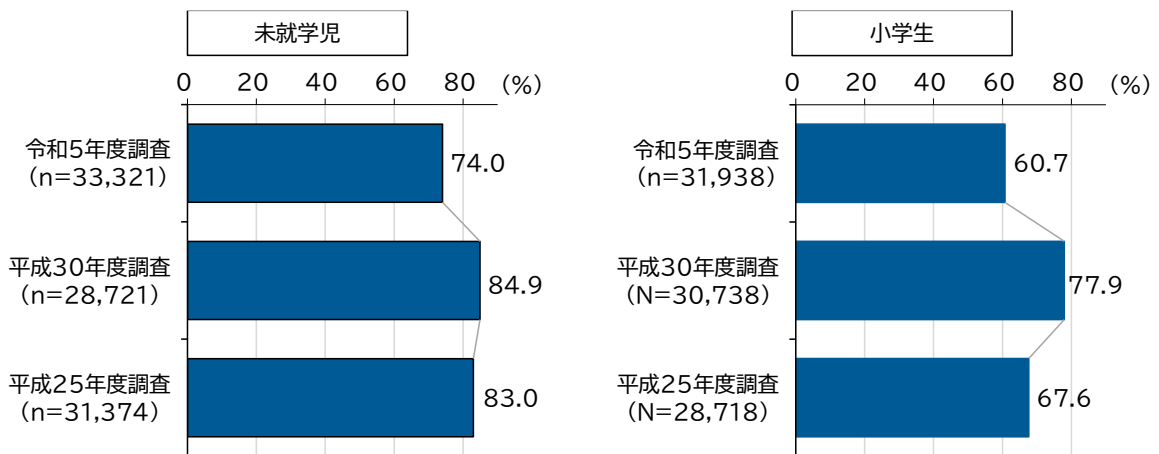
(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

- 市民意見交換会の中で出された子育ての悩みやニーズは、5年前と比較して多様化している傾向が見られます。中でも、「行政手続や公的支援に望むこと」として、経済的支援の充実や手続のオンライン化などを求める声が多く出されています。
- 子育て家庭が抱える様々な不安や負担感を軽減し、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援が必要です。

(5) こどもと子育て家庭の暮らしとウェルビーイング¹

- 「令和5年度全国学力・学習状況調査」によると、普段の生活の中で幸せな気持ちになることが「ある」「ときどきある」と回答した割合は、本市の小学校（公立）の児童で91.1%、中学校（公立）の生徒で88.1%となっています。
- 「ニーズ調査」（こども本人向けの質問）によると、「あったらいいなと思う場所」として「建物の中で思いきり遊べる場所」が66.5%、「友だちとたくさんおしゃべりできる場所」が63.3%、「運動が思いきりできる場所」が49.3%となっています。
- 市民意見交換会では、「こんな支援があったらいいな」というテーマの中で、「こどもの居場所」の充実を求める意見が最も多く出されています。また、「親自身の居場所」に関する声も多く聴かれ、子連れイベントなど、親同士が知り合う機会や場を求めている実態が分かりました。
- 「ニーズ調査」（未就学児保護者・小学生保護者）によると、こどもを育てている現在の生活満足度は5年前と比較して低下しています。相談相手がいる人や、暮らしの状況として「ゆとりがある」と回答した人は、満足度が高い傾向となっています。

図表 2-14 こどもを育てている現在の生活の満足度

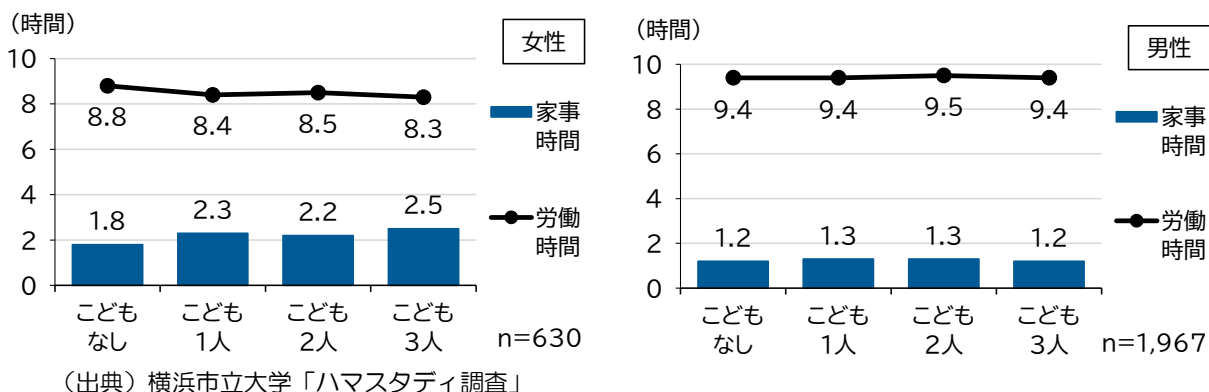


(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者、小学生保護者)

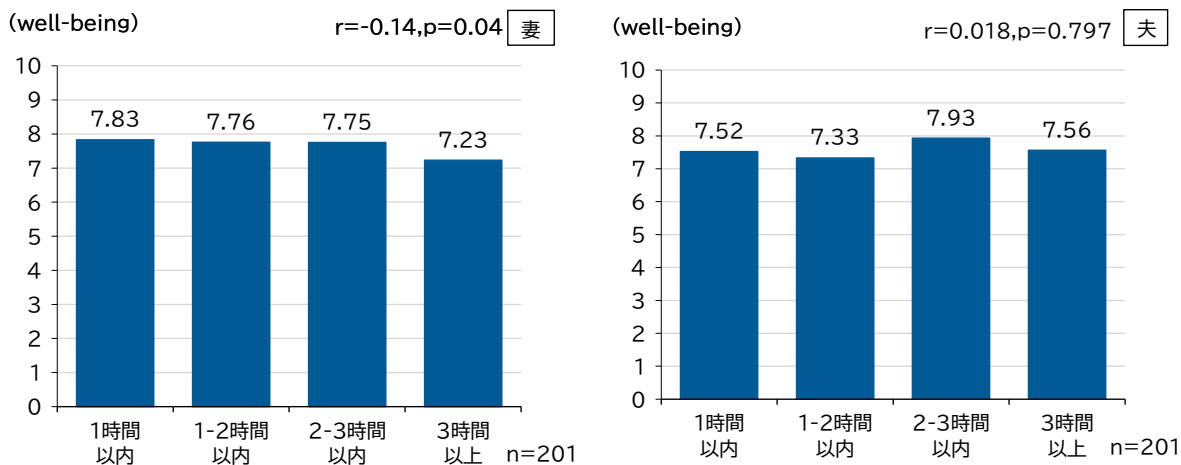
¹ ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものをいう。

○横浜市立大学と連携した「家庭と子育てに関するコホート研究（ハマスタディ）」によると、フルタイムで働く妻の平日の家事時間は子どもがいない家庭の 1.8 時間に対し、子どもがいる家庭は 2.2～2.5 時間となっています。夫は子どもの数と家事時間に関連が見られず、妻の家事時間のおよそ半分となっています。また、妻の家事時間が長くなるにつれて妻のウェルビーイングが悪化する傾向があり、妻の家事時間とウェルビーイングには負の相関が見られます。

図表 2-15 フルタイム勤務者の性別・子ども数別の平日家事時間と労働時間



図表 2-16 家事時間と Well-being の関係



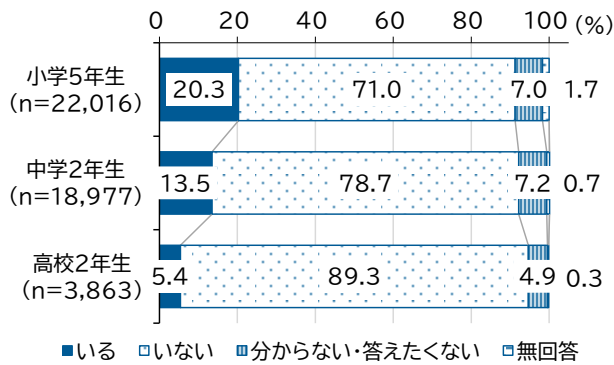
(出典) 横浜市立大学「ハマスタディ調査」

※ 本報告での Well-being は、主観的幸福感と呼ばれる指標を使用しており、現在の幸福度を0点から10点までで選択してもらったものである。

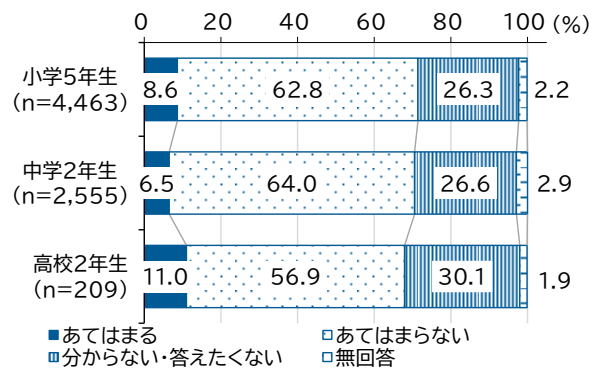
(6) 様々な状況にあるこども・若者

- 「横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査」では、小学5年生の20.3%、中学2年生の13.5%、高校2年生の5.4%が家族の中に世話をしている人が「いる」と回答しています。
「いる」と回答したこどものうち、自分がヤングケアラーだと思うこどもの割合は、小学5年生で8.6%、中学2年生で6.5%、高校2年生で11.0%となっています。

図表 2-17 家族のお世話をしているこどもの割合



図表 2-18 世話をしている家族がいると回答したこどものうち、自分がヤングケアラーだと思う割合



(出典) 横浜市「横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査」

- 「横浜市子ども・若者実態調査」の推計によると、2022（令和4）年度のひきこもり状態にある15～39歳の人数は約1.3万人となっています。

図表 2-19 15～39歳のひきこもり推計人数

調査実施年度	2012 (平成24)年度	2017 (平成29)年度	2022 (令和4)年度
標本サイズ	3,000件	3,000件	3,000件
有効回答率	46.2%	33.5%	36.7%
ひきこもり群の出現率	0.72%	1.39%	1.36%
15～39歳推計人口	約1,136千人	約1,046千人	約983千人
ひきこもり群の推計値	約8,000人	約15,000人	約13,000人

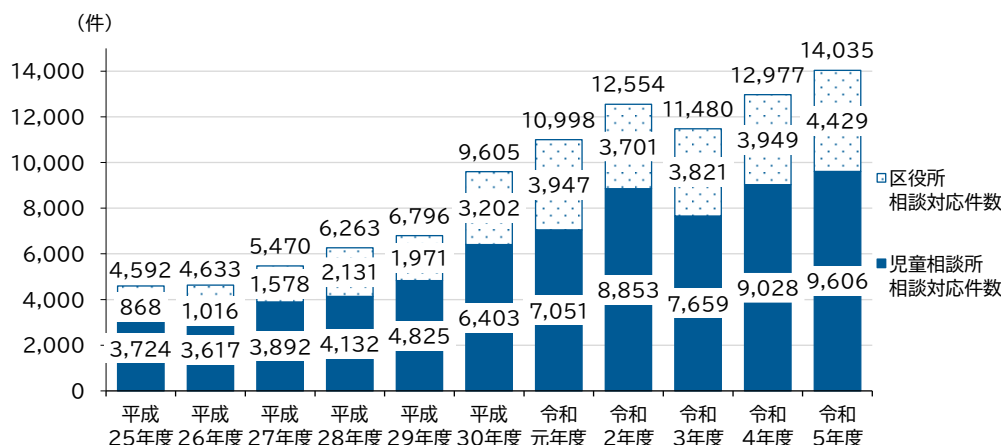
(出典) 横浜市「横浜市子ども・若者実態調査」(令和4年度)

※ 令和4年度調査におけるひきこもり群の定義は、過年度調査と異なるため、比較するには留意が必要である。主な変更点としては、専業主婦・主夫や家事・育児を行っている者等で、家族以外の人との会話頻度が低い者をひきこもり群に含めたことが挙げられる。

○2021（令和3）年度の内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」報告書²によると、若年層（16～24歳）のうち、4人に1人以上（26.4%）が何らかの性暴力被害に遭っています。身体接触を伴う被害は12.4%（女性15.0%、男性5.1%）、性交を伴う被害は4.1%（女性4.7%、男性2.1%）となっています。

○児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、2023（令和5）年度には14,035件と過去一番多い数となりました。

図表 2-20 児童虐待相談対応件数



（出典）横浜市こども青少年局こどもの権利擁護課、こども青少年局中央児童相談所資料

※ 令和4・5年度の児童虐待相談の対応件数については、令和6年1月にこども家庭庁から示された解釈に基づき、児童虐待の通告・相談受理後の調査等の結果、明らかに虐待行為がないと判断されたケース（虐待非該当ケース）を除外し修正・精査した件数。それ以前については、虐待非該当ケースを含む件数を参考数値として掲載している点に留意。

○文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、横浜市の不登校児童生徒数は9,775人、暴力行為の発生件数は6,164件となっており、近年増加傾向となっています。また、暴力行為は低年齢化が指摘されています。

○こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合っており、いじめ、暴力、不登校、自殺企図、ひきこもり、無業状態、孤独・孤立、非行といった様々な形態で表出するものであり、表出している課題に係る支援に加えて、複合的な課題に対して個々に寄り添った多面的な支援の重要性が指摘されています。

○学齢期のこどもについては、諸課題への未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に「チーム学校」として校内教育相談体制の充実を図り、関係機関と連携することが求められています。

○不登校児童生徒への支援では、一人ひとりの安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保が必要です。

○学校だけでの対応とならないよう教育と福祉等が連携し、こどもやその保護者が必要な時に支援につながるような、地域ぐるみでの取組が求められています。

² アンケートの回収率が全体で2.8%であって、任意の回答者（積極的に回答した方）の回答内容に基づくため、疫学的遭遇率を示すものではないことに留意が必要。

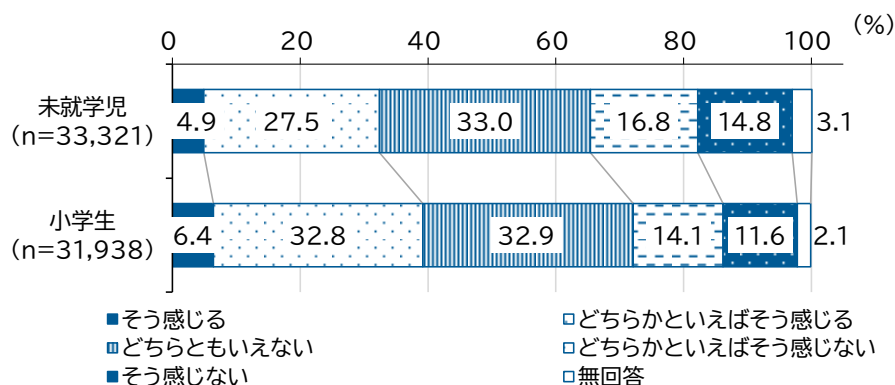
- 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、すべてのこどもや若者が虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができるよう、適切な支援を行うことが重要です。
- 居場所を持てていることや、またその居場所が複数あることは、自己肯定感や将来への希望などの自己認識の前向きさに関係し、こどもの育ちにとって極めて重要です。どのこどもも分け隔てなく過ごせるよう、身近な地域で、こども・若者のニーズを踏まえた多様な居場所が確保されるようにしていく必要があります。

3 地域・社会の状況

(1) 地域とのつながり

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、日常の子育てを楽しく、安心して行うための重要なサポートとして、「子育てに対する周囲の理解の促進」を挙げた人が48.3%となっています。
- また、地域社会から見守られている、支えられていると感じない人(「そう感じない」「どちらかといえばそう感じない」の合計)は、未就学児保護者では31.6%、小学生保護者では25.7%います。そのような方は生活満足度が低い傾向にあり、安心した子育て環境をつくるうえでも、地域で子育て世帯を見守り、支えることが重要となっています。

図表 2-21 子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者・小学生保護者)

- 市民意見交換会では、「こどもが楽しく関われる地域の場がほしい」「サービスだけではなく地域でのつながりがほしい」「親同士の交流機会や場があるといい」など、地域・人との交流や居場所を求める意見が多く寄せられています。
- 本市のNPO法人に関して、2023(令和5)年12月時点で1,498の認証法人が設立されています。そのうちこどもの健全育成を図る活動を行っているのは約45%であり、こども・子育てに関連する活動への関心の高さが伺えます。
- コミュニティサロンやこども食堂・地域食堂、プレイパークなど、市内のこどもや子育て家庭を支える地域の居場所には多世代交流の拠点として幅広い年代を対象とした取組も行われています。地域福祉保健計画と連動して、分野を超えた身近な地域のつながりづくりの取組に対する支援のあり方を考えていくことが必要です。

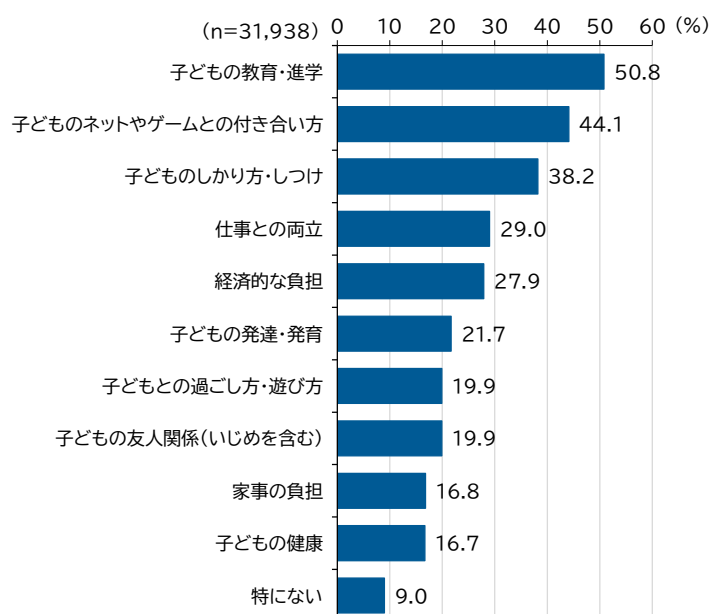
(2) 情報化社会の進展とDXに対するニーズ

(ア) こどものインターネット等の利用実態

○2023（令和5）年度のこども家庭庁の調査によると、インターネットを利用している全国の10～17歳のこどものうち、1日の平均利用時間は、小学生では約3.8時間、中学生では約4.7時間、高校生では約6.2時間となっています。

○「ニーズ調査」（小学生保護者）では、小学生保護者の44.1%が、子育ての困りごととして「子どものネットやゲームとの付き合い方」を挙げています。

図表 2-22 子育てをしていて感じている困りごと【上位10位、複数回答】



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、小学生保護者)

○インターネット利用の低年齢化と合わせ、SNSなどによるトラブル、長時間の利用による生活習慣の乱れ、犯罪被害などの問題も指摘されています。

○こどもにとって安全・安心な多様な居場所が確保されることで、SNSやインターネットの長時間利用によるトラブルなどを防ぐことも期待されます。

(イ) 子育て支援サービスのデジタル活用に対するニーズ

○「ニーズ調査」（未就学児保護者・小学生保護者）では、子育て支援の電子化に期待することとして、「区役所等に行く頻度が減ること」「作成する必要のある書類が減ること」「電子申請・届出が可能な子育て支援サービスの対象拡大」が多く求められています。

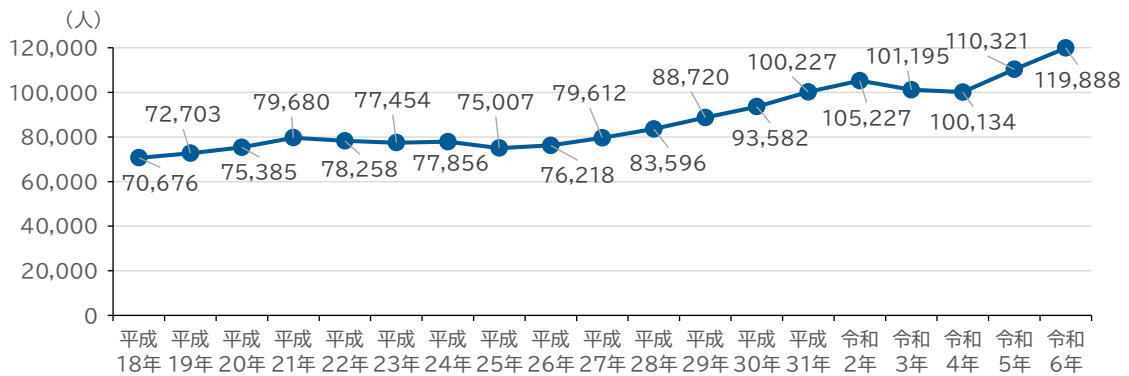
○市民意見交換会では、「自分から探さなくても、情報を得られると助かる」「情報が一か所に集まっ
ていてほしい」などの意見が出されています。

○いわゆるデジタルネイティブ世代が子育て世代となっていることも踏まえて、今後、デジタルを活用した子育て支援の更なる展開が求められます。

(3) 国際化の状況と多文化共生

- 本市の外国人人口は 2021・2022（令和3・4）年に一時減少しましたが、2024（令和6）年には約 12 万人となり、近年で最も多くなっています。日本語指導が必要な児童生徒数は、2024（令和6）年には約 4,200 人と、2014（平成26）年の約 1,400 人から約 3 倍に増加しています。
- 外国につながる子育て家庭からは、書類や行政手続のデジタル化により、多言語化や母国語への翻訳が行いやすくなるなどの声もあります。
- こども・子育て支援を推進するうえでも、言葉や文化の違いへの配慮、地域でつながる機会の工夫など、多文化共生の視点が重要となっています。

図表 2-23 外国人人口の推移



(出典) 横浜市「横浜市統計書」(各年4月末時点。2012(平成24)年までは外国人登録者数)

4 第2期計画の振り返り

第2期計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）の取組状況については、毎年度、横浜市子ども・子育て会議において点検・評価を行っています。

第2期計画では、目指すべき姿として「未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち『よこはま』」を掲げ、子ども・青少年への支援、子育て家庭への支援、社会全体での支援を進めるため、3つの施策分野と9つの基本施策により、計画を推進しました。また、新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活や経済活動に大きな影響が生じ、中止や縮小を余儀なくされる事業がある中で、こども・子育て支援の分野においても暮らし・経済対策に力を入れて取り組んだほか、オンラインの活用等、事業手法の見直しを進めました。

2023（令和5）年度までの4か年における、各基本施策の主な取組状況は以下のとおりです。

※第2期計画の毎年度の点検・評価結果（各基本施策の指標や主な事業・取組の進捗状況）は、横浜市ホームページに掲載しています。

施策分野1 子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる （子ども・青少年への支援）

基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

- 増加する保育ニーズに対応するため、既存資源の活用や保育所の整備等を進めました。保育所待機児童数は、2024（令和6）年4月時点で5人でした。また、保育士宿舍借り上げ支援事業、就職面接会、園へのコンサルタントの派遣等を実施し、保育士等の確保に取り組みました。
- 幼児教育・保育の質の向上を目的とした園内研修リーダー育成研修の受講園の割合は、2023（令和5）年度時点で累計37%となりました。また、横浜で大切にしたいこどもの育ちや学び、保育・教育の方向性を示す、「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の周知啓発に向け、記念講演や保育・教育施設等向けのブックレットの作成を行いました。
- 通常の保育では対応できない多様なニーズに対する子育て支援として、特別保育事業（一時保育、乳幼児一時預かり、病児保育・病後児保育等）を実施することで、保護者の育児不安や負担軽減に寄与しました。また、事業の拡充や、一時預かりの予約システムの構築等に取り組みました。
- 保育所等における医療的ケア児の受入れ推進のため、新規事業として2023（令和5）年度に、常時医療的ケア児の受入れが可能な12園を「医療的ケア児サポート保育園」として認定しました。
- 架け橋プログラムリーフレット「Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ」を作成・活用し、幼保小職員がこどもの育ちや学びについて共通の視点を持ち、対話する機会を創出しました。また、「探究心を育む『遊び』研究会」の開催や、幼保小の円滑な接続に向けた横浜版接続期カリキュラム実践事例集（第9集）を刊行するなど、幼保小連携の促進に取り組みました。

基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

- 安全安心な放課後の居場所の提供及び放課後児童健全育成事業の質の向上を図るため、職員向け研修のオンラインやオンデマンド化による受講機会の拡充や、運営主体向け研修の実施等により、人材育成の推進を図りました。また、医療的ケア児を受け入れるための看護師を配置した場合の支援等を拡充し、医療的ケアを必要とする児童の受入れを推進しました。
- 放課後児童健全育成事業の充実に向け、利用児童と保護者のニーズ等を把握するための調査を行い、サービスの充実や事業者への支援に向けた検討を進めました。また、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ向けの情報受伝達や一部の補助金申請業務のオンライン手続きをモデル実施し、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブと区役所、こども青少年局等との連携及び将来的な事務負担軽減に向けた取組を進めました。
- コロナ禍では、施設の利用制限下でも実施可能な体験活動やオンラインでのプログラムを実施する等、多様な体験活動の機会を提供し、心身共に健やかに成長できる環境づくりに取り組みました。
- 青少年関係施設では、こども・若者の健やかな成長に向け、様々な人との交流や体験活動の機会を提供してきましたが、コロナ禍においては、施設の利用制限により、参加者数が計画を大幅に下回りました。新型コロナウイルスの感染症法上5類感染症への移行後は、宿泊の人数制限の撤廃など、徐々に通常に近い形で運営や事業を実施し、参加者数が計画を若干下回る程度まで回復しました。
- 青少年に効果的な広報・啓発方法として、高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」の運用を開始しました。

基本施策3 若者の自立支援施策の充実

- 若者自立支援機関（青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション）における相談支援や社会体験・就労体験プログラム等を通じて、本人の状態に応じた支援に取り組み、2023（令和5）年度は、80%の方の自立に向けた継続的な利用と社会参加につながりました。
- よこはま型若者自立塾は、2023（令和5）年度から一定の支援期間を定めたくうえで効果を図る事業へと見直しました。本人が希望する次の進路を目指せるよう、座学や体力づくり、体験活動等を通じて、自分のありたい姿を支援者と利用者が共に設計することで、82%の方に自立に向けた改善が見られました。
- 来所や電話でつながりにくい若者からの相談を受け付けるため、LINE相談窓口を2023（令和5）年9月に開設しました。39歳までの方とそのご家族等を対象に、毎日午後2時から9時の間、専門の相談員がLINEチャットによる相談を実施し、2023（令和5）年度は、2,656件の相談対応を行いました。
- 養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、生活・学習習慣の習得支援を行う寄り添い型生活支援事業を、2023（令和5）年度は18区21か所で実施しました。また、支援者向けの研修を実施し、支援者のスキル向上と支援内容の標準化に取り組みました。

- ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、特設ウェブサイトの開設や小学4年生以上の生徒への相談カード配付等の広報・啓発を行うと共に、関係機関向けの研修を実施しました。また、ピアサポートやオンラインサロンを実施する2団体へ立ち上げ及び運営費用の補助を行いました。

基本施策4 障害児への支援の充実

- 発達障害児等の増加に伴い地域療育センターの利用希望児童が増加し、利用申込から初診までの期間が長期化していたため、初期支援のあり方を協議しました。利用申込後、早期に支援を開始できるように、こどもの遊びの場の提供や保護者への助言や相談対応を行うひろば事業等を行い、初期支援の充実に取り組みました。
- 2023(令和5)年度時点で、療育訓練や余暇支援等を提供する児童発達支援事業所は255か所、放課後等デイサービス事業所は489か所となり、障害児の支援体制が拡充されました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施し、サービスの質の向上に取り組みました。
- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者(保護者)向けに、利用ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施しました。また、関係団体等にご協力をいただき、放課後等デイサービス等を利用する児童を対象として、こどもの意見や声を聴く取組を実施しました。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを育成し、市内6区に配置しました。2023(令和5)年度には質の向上のための事例検討・研修等を実施しました。また、医療的ケア児・者等の受入れを推進する支援者養成研修やフォローアップ研修及び見学実習も実施しました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、協力医療機関関係者及びソーシャルワーカーとの会議を開催し、情報共有や意見交換を行いました。また、在宅人工呼吸器を使用しているなどの高度な医療的ケア児・者を事業の対象者に加えました。

施策分野2 誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる(子育て家庭への支援)

基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

- にんしんSOSヨコハマを運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応しました。2023(令和5)年7月からは、LINEによる相談支援を開始しました。また、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦や家族が精神科医に相談しやすい環境整備のため、おやこの心の相談を実施しました。
- 母子保健コーディネーターを全区の福祉保健センターに配置し、継続した相談対応や母子保健サービスの利用案内等を行い、妊婦や養育者の不安の軽減を図りました。出産・子育て応援事業として、妊産婦へアンケートを実施し、必要に応じて電話等による支援を行いました。また、妊産婦や乳幼児等の情報を電子化することで、一元的な把握ができるようになりました。

- こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等により、親子が地域で孤立化せず安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 不妊治療の保険適用開始に伴い、不妊症・不育症に関する相談事業を拡充しました。治療に関する専門相談に加え、心理相談を開始し、治療中の方の心のケアにも取り組みました。小児医療費助成事業については、2023（令和5）年8月から中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃しました。
- 妊産婦や乳幼児の災害時における避難行動や避難生活で必要となる支援について、こども青少年局、総務局、健康福祉局、医療局が連携して検討を行い、その検討内容を庁内で共有するための職員向けの冊子を作成しました。

基本施策6 地域における子育て支援の充実

- 地域子育て支援拠点事業を全区で実施すると共に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ拠点サテライトを2023（令和5）年度時点、8区で実施しました。拠点へのアクセスが良くない地域では出張ひろばを実施し、拠点を利用していない家庭への積極的なアプローチに取り組みました。また、オンラインを活用し、外出しづらい利用者に向けた利用者同士の交流や相談支援等を実施しました。
- 親と子のつどいの広場を増設しました。また、親と子のつどいの広場事業に対し、新たに育児参加促進講座休日実施加算を補助したことにより、2023（令和5）年度は全74か所中44か所で講座が実施されました。
- 保育所子育てひろば・幼稚園はまっ子広場を市内75か所で実施し、親子の交流の場等を提供すると共に、育児に関する講座等を行いました。
- 子育て支援者事業は、養育者の交流や子育て相談を、2023（令和5）年度は地区センターなどの身近な市民利用施設等177会場で実施しました。
- 親子の居場所（地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば・幼稚園はまっ子広場、子育て支援者事業）にかかる事業について、それぞれの強みを活かした連携のあり方の整理を目的に検討会を実施し、連携を進めるための具体的な取組の方向性をまとめました。

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

- ひとり親家庭の総合的な窓口である「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や就労相談、弁護士等による専門相談等を、関係機関と連携して実施しました。ひとり親家庭の自立を促進するため、自立支援教育訓練給付金及び高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について、支給上限額を引き上げました。また、日常生活支援事業は、利用者負担を無償化しました。
- 中学に進学したこどもを養育するひとり親家庭に対し、学習の不安や教育費の確保等の悩みに対応するため、思春期・接続期支援事業を実施しました。2023（令和5）年度に利用者の定員を80名から100名に増員し、子の学習支援は96名、親の相談支援は73名が利用しました。

- 母子生活支援施設入所者の自立支援及び退所後支援において、相談助言、その他必要な支援を行う職員を雇用している施設に対して補助を実施しました。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者等を対象に、こども青少年局・区役所・男女共同参画センターが一体的にDV相談支援センターの機能を果たし、相談・安全確保から自立までの切れ目のない支援を実施しました。
- 保護施設等において、DV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。また、シェルターを運営する民間団体へ運営費の補助を行うことで、DV被害者等の一時保護や一時保護中の安全確保、自立に向けた支援を実施しました。併せて、多様化するニーズや背景に対応するため、一時保護施設等の退所後支援事業や、女性のための一時宿泊型相談支援事業等を実施しました。

施策分野3 社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる（社会全体での支援）

基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

- 児童福祉法に基づく、こども家庭総合支援拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点機能）を2022（令和4）年度より全区のこども家庭支援課に整備し、要保護児童等への支援の強化や、こどもや家庭からの様々な相談に専門職が対応することも家庭相談を実施しました。
- 2021（令和3）年10月の横浜市子供を虐待から守る条例の一部改正により明文化した、こどもに対する体罰等の禁止等について、広報・啓発を行いました。また、児童虐待や体罰によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守り支援できるよう、こども虐待防止市民サポーター講座を開催しました。併せて、児童虐待に対応する職員の人材育成として、児童虐待とDVや、こどもの権利擁護等の研修を実施しました。
- 増加する児童虐待対応と支援強化のため、鶴見区で新たな児童相談所の整備に着手しました。新たな児童相談所の開所までの対応として、市内東部方面に中央児童相談所のサテライト拠点を設置し、児童虐待への迅速な対応を図りました。
- 里親制度が広く理解され広まるよう、広報動画を作成し制度の認知度向上に取り組みました。また、2023（令和5）年度から新たに里親フォスタリング事業を開始し、制度説明会やリクルートの実施、里親制度講演会の開催、里親研修の開催回数の増加に取り組み、里親確保に努めました。
- 児童養護施設等を退所し、自立生活を目指す児童に対して、共同生活の中で就労支援等を行い、自立と生活の安定に向けた援助を行う自立援助ホームを運営すると共に、心理担当職員を配置し、心理面からの自立支援を行うための補助を実施しました。

基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にできる地域づくりの推進

- ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現できる環境づくりに向けて、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定すると共に、企業の経営者や人事・労務担当者を対象にセミナーやワークショップを実施しました。

- 父親育児の気運を高め、父親同士の仲間づくりを支援するため、地域ケアプラザ等の身近な施設、市内企業において父親育児支援講座を開催しました。
- 子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）について、地域子育て支援拠点と連携し、地域において子育て支援に協力的な店舗・施設に新規登録の働きかけを行うなど、こどもを大切にする社会的な気運の醸成に取り組みました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面が子育て世帯等にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市地域子育て応援マンション」として認定するなど、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点

1 目指すべき姿

すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、
未来を創るこども一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、
豊かで幸せな生き方を切り拓く^{ひら}力、
共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」

こどもは、家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を持ったかけがえのない存在であり、未来を創る力です。彼らは、やがて成長し社会を支え、その次の世代を育む側へと移り、さらに次の世代につながっていく。こうした連綿と続く営みにより横浜の未来は創られます。

こどもの成長と子育てを支援することは、一人ひとりのこどもや家族の現在と将来に渡る幸せ（ウェルビーイング）につながるだけでなく、次代の担い手を育むという意味でも、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。こども自身の思いや意見を大切にしながら、こどもや子育て家庭を優しいまなざしで包み込み、温かく寄り添い、応援していく環境づくりを社会全体で進めていくことが不可欠です。

横浜のこどもたちが、地域の関わりの中で、豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

また、誰もがこどもを生み育てやすいと実感でき、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち「よこはま」を目指していきます。

2 計画推進のための基本的な視点

「目指すべき姿」の実現に向けて、次の7つを基本的な視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

1 こどもの視点に立った支援

こどものより良い育ちを社会全体で支え、こどもの人権と最善の利益が尊重されるよう、こどもが意見を表明する機会を確保しながら、「こどもの視点」に立って、施策・事業の推進に取り組みます。

2 すべてのこどもへの支援

疾病や障害の有無にかかわらずこどもの健やかな育ちを等しく保障するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援と、必要となる支援を誰もが受けられる環境を整え、すべてのこどもを支援する視点を持って取り組みます。

3 それぞれの発達段階に応じ、育ちや学びの連続性を大切にす一貫した支援

こども一人ひとりの発達段階に応じた育ちや学びが積み重なるよう、こどもの成長を長い目でとらえ、こどもの育ちや学びに関わる大人、関係機関、地域資源が連携しながら、支援の連続性・一貫性を大切にする視点を持って取り組みます。

4 こどもに内在する力を引き出す支援

こどもを多様な人格を持った個として尊重し、一人ひとりが自分の良さや可能性を見つめ、自己肯定感を高めながら内在する力を発揮することができるよう、その力を引き出していくという共感のまなざしと関わりを大切にす視点を持って取り組みます。

5 家庭の子育て力を高めるための支援

保護者が地域の中で温かく見守られ、支えられながら、家庭の子育て力を高めることで、妊娠、出産、子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう、支援する視点を持って取り組みます。

6 子育て世代の「ゆとり」を創り出すための支援

誰もが安心して出産・子育てができ、また、保護者が気持ちに余裕を持ってこどもに向き合うことで、親子の笑顔と幸せにつながるよう、子育て世代の「ゆとり」を創り出すための視点を持って取り組みます。

7 様々な担い手による社会全体での支援 ～自助・共助・公助～

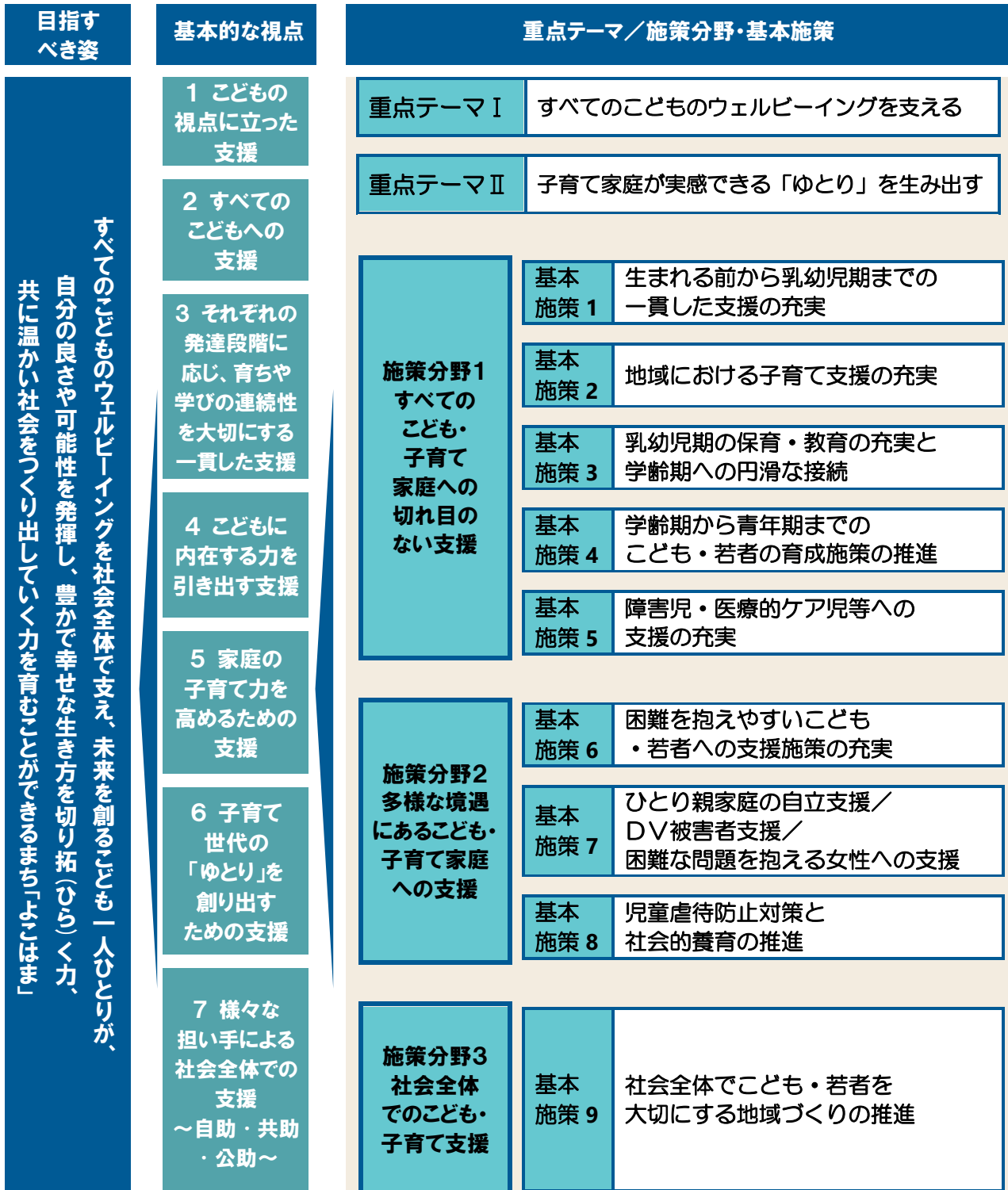
「自助・共助・公助³」の考え方を大切にしながら、社会におけるあらゆる担い手が、こども・子育て支援を課題としてとらえ、それぞれの立場で役割を担うと共に、様々な社会資源や地域との連携・協働を図りながら、社会全体での支援を進めていく視点を持って取り組みます。

³ 自助＝自分や家族でできることを行う。自分の力を発揮できるようにする。共助＝地域や仲間同士でお互いに助け合いながら、できることを行う。公助＝個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う。

第4章 施策体系と事業・取組

1 施策体系図

「目指すべき姿」の実現に向けて、「計画推進のための基本的な視点」を踏まえ、2つの重点テーマ、3つの施策分野、9つの基本施策により、計画を推進します。



2 指標一覧

重点テーマ	番号	指標	直近の現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
重点テーマⅠ	1	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63%		70%
	2	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケート 「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		80%
	3	「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標をもっていますか/ ②自分のことが好きですか/ ③自分にはよいところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	維持・向上
重点テーマⅡ	4	子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4% 【令和6年度】		39.4%
	5	子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1% 【令和6年度】		37.1%
	6	子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6% 【令和6年度】		50.6%
	7	子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9% 【令和6年度】		40.9%
	8	こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1% 【令和6年度】		25.1%
	9	親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができていると思う人の割合	51.3% 【令和6年度】		56.3%
	10	「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4% 【令和6年度】		30.4%

施策分野	基本施策	番号	アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
施策分野1	基本施策1	1	4か月健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「4か月健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	78.7%	81.6%
		2	3歳児健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「3歳児健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	80.4%	83.0%
	基本施策2	3	親子の居場所の利用を通じて、つながりをつくったり、情報が得られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、親子の居場所を「利用している」「過去に利用していた」と回答した割合	50.6%	57% 【令和10年度】
		4	子育てについて不安を感じる方が減少する	「利用ニーズ把握のための調査」において、現在の子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなくなることが「よくあった」「時々あった」と回答した割合	58.3%	55% 【令和10年度】
		5	子育て家庭が地域に見守られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、子育てをされていて地域社会から見守られている、支えられていると「感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合	32.4%	55% 【令和10年度】
	基本施策3	6	待機児童の解消	待機児童数	5人 【令和6年4月1日】	0人

施策分野	基本施策	番号	アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
施策分野1	基本施策3	7	こどもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている	保育・教育施設へのアンケートにおいて、こども一人ひとりの思いを汲み、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合	46% 【令和6年度】	70%
	基本施策4	8	クラブを利用する児童の満足度の向上	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、『クラブは楽しいですか』の項目で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した児童の割合	89%	95%
		9	こども・若者が居場所を持ち、多様な体験を重ねることで自身の成長を感じることができる	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63%	70%
		10	多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、地域でこども・若者の見守りが充実している	地域で青少年育成の連携・協働を促進するため、(公財)よこはまユースが支援を行った団体数	757 団体	877 団体
	基本施策5	11	地域療育センターと保育所等の地域の関係機関との連携が図られている	地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	2,496 回	3,500 回
		12	保育所等に通う医療的ケア児への支援力が強化され、医療的ケア児が安心して通園できる	保育所等医療的ケア児支援看護師研修受講者アンケートで研修内容が日頃の業務に活用できると回答した割合	91.8%	100%
	施策分野2	基本施策6	13	若者が社会参加している	青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの支援による改善者数	1,539 人/年

施策分野	基本施策	番号	アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
施策分野2	基本施策6	14	こども・若者の不安や悩みが軽減している	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ち軽くなった」と回答した割合	68.4%	80%
		15	ヤングケアラーを社会全体で見守り、支える環境づくりができています	ヤングケアラー支援研修等の受講者数	998人/年	6,000人 (累計)
	基本施策7	16	ひとり親家庭が本市支援により就労に至っている	ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	345人/年	1,800人 (累計)
		17	ひとり親家庭のこどもが進学や就職に向けて取り組んでいる	思春期接続期支援事業の事後アンケートで「将来の夢や就職について目標がある」と回答したこどもの割合	68.1%	70.0%
		18	DV等被害者が、適切に相談支援に繋がっている	DVに関する相談件数	4,527件	5,000件
	基本施策8	19	こどもの安心安全が保障されている社会の実現(虐待死の根絶)	児童虐待による死亡者数	2人	0人
		20	こどもと保護者の心理・社会的孤立の解消	①こども家庭センター設置数 ②合同ケース会議での協議件数(妊産婦、こども、子育て家庭に対する一体的支援の実施数)	①3か所 【令和6年度】 ②-	①18か所 ②30,000件
		21	こどもの最善の利益を図るための家庭養育の優先	①里親委託率 ②里親登録者数 ③ファミリーホーム設置数	①20.7% ②277組 ③8か所	①36.8% ②430組 ③9か所
	施策分野3	基本施策9	22	男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されている	市内事業所における男性の育児休業取得率	40.6%
23			こどもや子育てにやさしい地域づくりが進んでいる	子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合	15.2%	20%

3 施策分野・基本施策とその目標・方向性

重点テーマⅠ すべてのこどものウェルビーイングを支える

重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援

基本施策1	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実 (2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実 (3) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実 (4) 安全・安心な妊娠・出産に向けた産科・周産期医療及び小児医療の充実
-------	-------------------------	---

基本施策2	地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実 (2) 幼児期の豊かな「遊びと体験」の環境と機会の提供 (3) 保護者・養育者が気軽に相談できる場や機会の確保 (4) 地域における子育て支援の質の向上 (5) 地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり
-------	----------------	---

基本施策3	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育・幼児教育の質の確保・向上 (2) 個別に支援が必要な児童に対する支援 (3) 保育所、幼稚園、認定こども園から学校への円滑な接続 (4) 保育・幼児教育の場の確保 (5) 保育・幼児教育を担う人材の確保 (6) 多様なニーズへの対応と充実
-------	--------------------------	---

基本施策4	学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学生のより豊かな放課後の居場所づくり (2) いわゆる「小1の壁」の打破 (3) こども・若者の成長を支える基盤づくり (4) こども・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり (5) こども・若者の人権を守る取組の推進とこども・若者の意見の反映
-------	---------------------------	--

基本施策5	障害児・医療的ケア児等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域療育センターを中心とした地域における障害児支援の充実 (2) 将来の自立等に向けた療育と教育の連携等による切れ目のない支援の充実 (3) 障害児相談支援をはじめとする相談支援の充実 (4) 障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進 (5) 医療的ケア児や重症心身障害児等への支援の充実 (6) こどもの意見を聴く取組等の推進と、障害への理解促進
-------	--------------------	--

施策分野2 多様な境遇にあるこども・子育て家庭への支援

基本施策6	困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) こども・若者を社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援につなげる環境づくり (2) 世帯全体を視野に入れたこども・若者への支援の充実 (3) 切れ目ない支援を実現するための関係機関等の連携
-------	-------------------------	--

基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) ひとり親家庭の経済的・時間的な困難を軽減するための総合的な自立支援 (2) ひとり親家庭のこどもに対する学習支援などの直接的なサポート充実と意見表明機会の提供 (3) DV被害者及び困難を抱える女性、そのこどもへの安全・安心の確保と自立支援 (4) 支援に関わる職員の資質向上、体制の強化及び啓発等
-------	-------------------------------------	--

基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養育の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童虐待対策の総合的な推進 (2) 児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化 (3) 社会的養育の推進 (4) こどもの意見表明機会の確保と権利擁護の取組の推進
-------	-------------------	--

施策分野3 社会全体でのこども・子育て支援

基本施策9	社会全体でこども・若者を大切にす地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様で柔軟な働き方と共育での推進 (2) こどもを大切にする社会的な気運の醸成と安全・安心な地域づくり (3) こどもの意見を施策・事業に生かす取組の推進
-------	--------------------------	---

4 重点テーマ

2023（令和5）年4月にこども基本法が施行され、市町村こども計画としても位置付けを行う最初の計画となること、「横浜市中期計画 2022-2025」では、基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」を掲げて、広く子育て世代に響く支援を進めていることを踏まえて、計画期間中、各施策分野を通して特に重きを置いて進める事項として、第3期計画で新たに2つの重点テーマを設定します。

「目指すべき姿」と「計画推進のための基本的な視点」を踏まえ、こどもへの支援、子育て家庭への支援、社会全体でのこども・子育て支援を進めるため、2つの重点テーマ、3つの施策分野、9つの基本施策により、計画を推進していきます。

【ページの見方】

<重点テーマ>

①背景

国の動きや社会の状況をはじめ、重点テーマを設定する背景や現状について記載しています。

②方向性

重点テーマの中で掲げる方向性を記載しています。

③アウトカム指標

重点テーマについて、アウトカム（達成したい最終的な状態）とその指標（生じた変化・効果を測るための指標）を設定しています。

④主な取組内容

主な取組内容は、基本施策1～9における「主な事業・取組」の中から、重点テーマに資するものを抜き出して位置付けています。

【重点テーマⅠ】すべてのこどものウェルビーイングを支える

＜背景＞

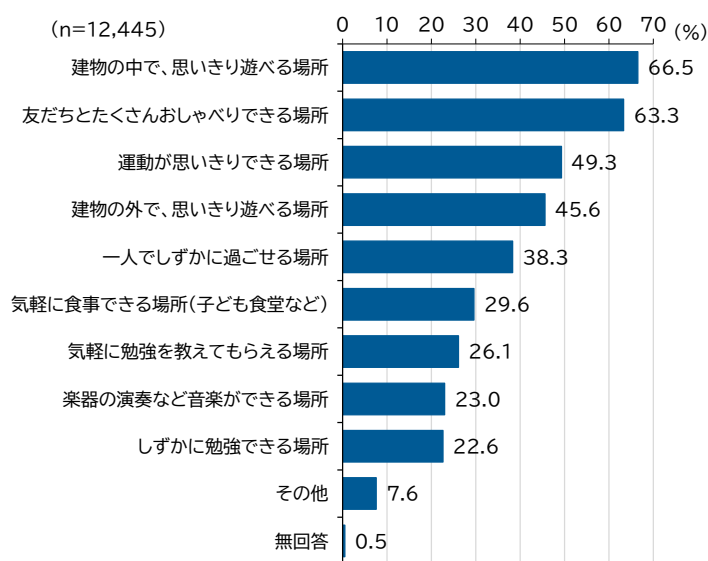
- (1) こども基本法、こども大綱、横浜市こども・子育て基本条例
- 2023（令和5）年4月、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、こども施策の基本となる事項を定めると共に、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的としたこども基本法が施行されました。
 - こども基本法に基づく「こども大綱」では、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に将来に渡って幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。
 - 「こどもまんなか社会」の実現は、こどもが尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるようになることにつながるとされています。それはすなわち「未来を創るこども一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育む」という、本計画で掲げる「目指すべき姿」そのものに通じます。
 - また、「こどもまんなか社会」とは、20代、30代を中心とする若い世代が、それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを生み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる社会でもあるとされています。
 - 「こどもまんなか社会」の実現が、結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えると共に、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにもつながるとされています。
 - 2025（令和7）年4月には、「横浜市こども・子育て基本条例」が施行されます。条例は、こども・子育てについての基本理念を定め、市の責務や市民、事業者及び育ち学ぶ施設の関係者の役割を明らかにし、また、こども・子育てに関する施策の基本事項を定めた内容となっています。
 - 「こども基本法」「こども大綱」「横浜市こども・子育て基本条例」を踏まえただうえで、こどもにとっての最善の利益が考慮され、すべてのこどもが伸び伸びと成長し、その個性と能力を十分に発揮できる環境を整えられるよう、社会全体で取り組んでいく必要があります。
- (2) こども・子育て家庭を包括的に支える地域ネットワーク
- こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合って、いじめ、不登校、自殺企図、ひきこもり、無業状態、孤独・孤立、非行といった様々な形態で表出するものであり、その課題に直面しているこども・若者への支援に加え、保護者への支援をはじめとする成育環境や社会的養護への対応も含め、重層的にアプローチしていく必要があります。
 - また、困難を抱えながらも、SOSを発信できないこどもに対しても、地域における関係機関やNPO等の民間団体、行政が連携し、当事者に寄り添いつつ、プッシュ型・アウトリーチ型の支援を届けていく必要があります。

- 「こども大綱」では、教育・保育、福祉、保健、医療等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」と、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う「縦のネットワーク」による包括的な支援体制の構築が求められています。
- 特に、障害児・医療的ケア児への支援、慢性疾病・難病を抱えるこどもへの支援、児童虐待対策と社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援、こどもの貧困対策など、こどもや子育て家庭が抱える困難や課題に対して、ライフステージを通して、支援が行き届くことが必要です。
- また、昨今の課題として、こども・若者の自殺対策、性犯罪対策をはじめ、犯罪・事故からこどもを守る環境整備や、地域連携の中でのいじめ防止等の重要性も指摘されています。
- 「ニーズ調査」のこども本人への質問では、「横浜市がどのようなまちになってほしいか」との問いに対して「安全・安心なまち」と答えた人が最も多く、24.1%となりました。こどもが、安全・安心に過ごし、健やかに育つことができる環境が求められています。
- こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することがすべてのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、本市として、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めていく必要があります。
- 多様化・複雑化するニーズや課題に対して、きめ細やかに対応していくためには、関係機関が連携し、地域が一体となってこどもとその家庭を支えるためのネットワークを構築していくことが重要であり、こどものウェルビーイング向上のための共通基盤となります。

(3) 居場所・遊び場、体験活動の機会の充実

- 遊びや体験活動は、こどもの健やかな成長の原点です。
- 2023（令和5）年12月に閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」では、乳幼児の育ちにとって「愛着」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠であるとされており、「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めることがビジョンに盛り込まれています。多様なこどもや大人、モノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援していくことが必要であるとされています。
- 乳幼児に限らず、こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、言語や数量等の感覚などの認知的スキルや、創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力などの社会情動的スキルの双方を育むことに加え、多様な動きを身に付け、健康を維持することにつながり、ひいては、生涯に渡る幸せにつながっていきます。
- 「ニーズ調査」のこども本人への質問では、「あったらいいなと思う場所」として「建物の中で、思いきり遊べる場所」「友だちとたくさんおしゃべりできる場所」「運動が思いきりできる場所」「建物の外で、思いきり遊べる場所」などに多くの回答が集まりました。

図表 4-1 あったらいいなと思う場所



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、小学生子ども)

- また、2023（令和5）年12月、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもの居場所づくりに関する国の考え方が改めて示されました。指針の中では、目指したい未来として、「どんな環境に生まれ育ったとしても、誰一人取り残さず、全ての子ども・若者が自分の居場所を持ち、健やかな成長や身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）であること」との内容が掲げられています。
- すべての子どもが、家庭や学校以外にも、自分にとって安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、そこで様々な遊びや学び、体験活動の機会に接することができ、自己肯定感を高められるよう、環境整備を進めていくことが必要です。

(4) こどもの意見表明・施策への意見反映

- 子どもにとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながっていきます。
- また、幼い頃から積み重ねられた主体的な自己決定あるいは意見表明の経験は、青年期から成人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながることから、こどもの意見を表明する機会の確保は、現在の、そして将来のこどもの幸せにつながるものです。
- 「こども基本法」では、こども施策の基本理念として、「すべての子どもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「すべての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられています。

- 「横浜市こども・子育て基本条例」においても、こども基本法の精神にのっとり、こどもがその個性と能力を十分に発揮でき、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて意見が尊重される環境を整備することが、誰もが未来への希望が持てる活力ある社会を構築するための基盤であるという認識の下、相互に協力してこどもを育む社会の形成に取り組むものとされました。
- こどものウェルビーイング向上のためには、こうした法や条例の趣旨を社会全体で共有すると共に、こども自身がその内容について理解を深められるようにしていくことが大切です。
- こどもが対象となる幅広い施策・事業において、当事者であるこども自身が直接意見を表明できる機会を積極的に取り入れることやその意見を施策に反映することなどについて、本市全体で取り組んでいく必要があります。

＜方向性＞

こうした背景を踏まえて、重点テーマⅠ「すべてのこどものウェルビーイングを支える」に向けた3つの方向性を整理しました。

- (1) 多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築
 - こども家庭センター機能を区こども家庭支援課に段階的に設置し、こども・子育て家庭を包括的に支える基盤を整備します。
 - 利用者にとって、敷居が低く、物理的にも近距離に地域子育て相談機関を整備し、子育て世帯との接点を増やすことで、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やします。
 - こども家庭センターでは、妊産婦やこども・子育て家庭からのあらゆる相談を受け止め、関係機関と共に個々のこどもとその家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行います。困難を抱えながらもSOSを発信できないこどもや家庭をできるだけ早期に把握し、支援につなげられるよう、多様な関係機関との連携を強化します。
 - また、地域全体のニーズ・既存の地域資源の把握を行うと共に、関係機関等と課題を共有し、解決策を共に検討するネットワークをつくり、不足する地域資源については新たな担い手や地域資源を開拓します。
 - さらに、個別の悩みや困りごとを抱えるこども自身が、相談・支援につながるができる環境を整えます。
 - ソフト面・ハード面を問わず、こどもたちの安全・安心を守ることができるよう、地域や関係機関とも連携しながら、こどものSOSに気づくための見守りや、安全・安心につながる教育、まちづくりを推進します。
 - これらの取組により、こども本人や子育て家庭へ必要な支援を着実に届けることが提供できる体制を整備し、こども一人ひとりが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる地域づくりを進めていきます。



(2) こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実

- 各ライフステージを通して、すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所を充実させ、多様な体験活動や遊びに接することができる機会を創出します。

(3) 年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

- 各ライフステージを通して、多様な形で現れるこどもの思いや願いを受け止める姿勢をもち、その年齢・発達の程度に応じて、こどもが意見を表明できる機会の確保に努めていきます。また、こどもが関わるあらゆる施策において、こどもの意見を施策に反映するための取組を継続的に進めていきます

＜アウトカム指標＞※

指標	直近の現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
青少年の地域活動拠点等において 利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63%		70%
よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケート 「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		80%
「横浜市学力・学習状況調査」における生活 ・学習意識調査のうち、生活意識に関する 次の各項目で肯定的に回答した割合	小学生	中学生	維持・向上
①将来の夢や目標をもっていますか／	①86.3%	①71.0%	
②自分のことが好きですか／	②78.6%	②71.7%	
③自分にはよいところがあると思いますか	③81.9%	③78.2%	

※アンケート・調査はあくまで回答者本人の主観に基づくもので、ウェルビーイングの状況を把握するための1つの要素にはなりませんが、これをもってこどものウェルビーイング全体を測るものではありません。こども大綱では、こども施策に関するデータの整備として、「こどもに着目したウェルビーイング指標の在り方について検討を進める」こととされています。本市としても、国の動向を踏まえながら、より適切な指標について、引き続き研究していきます。

<主な取組内容>

<多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築>	
こども家庭センター機能の設置	施策2
地域子育て相談機関の設置	施策2
青少年相談センター事業	施策6
地域ユースプラザ事業	施策6
若者サポートステーション事業	施策6
困難を抱える若者に対するSNS相談事業	施策6
ヤングケアラー支援事業	施策6
不登校児童生徒支援事業	施策6
不登校のこども等困難を抱えやすいこどもの居場所づくり	施策6
地域等と連携したいじめ等の防止	施策6
外国につながるこどもたちへの支援事業	施策6
日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	施策6
寄り添い型生活支援事業	施策6
寄り添い型学習支援事業	施策6
放課後学び場事業	施策6
思春期・接続期支援事業	施策7
若年女性支援モデル事業	施策7
デートDV防止事業	施策7
地域防犯活動支援事業	施策9
こどもの交通安全対策の推進	施策9
よこはま学援隊	施策9
安全教育・防災対策の推進	施策9
こどもの性被害の防止	施策3 施策4 施策5 施策6 施策8

＜こどもの居場所・遊び場、体験活動の充実＞	
地域子育て支援拠点事業	施策2
地区センターにおける親子が集う身近な場の創出	施策2
親と子のつどいの広場事業	施策2
保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	施策2
子育て支援者事業	施策2
未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供	施策2
こども・若者の居場所づくり	施策4
こども・青少年の体験活動の推進	施策4
プレイパーク支援事業	施策4
	施策4
安全・安心な公園づくり	施策9
こどもログハウスリノベーション	施策4
子どもの文化体験推進事業	施策4
子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業 ・トップスポーツチーム連携事業	施策4
こどもと港とのふれあい機会の創出	施策4
MICE次世代育成事業	施策4
	施策4
横浜トリエンナーレ事業	施策9
フェスティバルによるにぎわい創出事業	施策4
芸術文化教育プログラム推進事業	施策4
文化施設運営事業	施策4
子どもアドベンチャーカレッジ事業	施策4
こども食堂等のこどもの居場所づくりに対する支援	施策4
読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実	施策9

こどもの居場所・遊び場、体験活動の充実に関する各事業とライフステージ等の関係

事業	イベント時のみ	種類			主な対象年齢					
		居場所	あそび場		体験活動	乳児期	幼児期	小学校	中学校	青年期
			屋外	屋内						
地域子育て支援拠点事業		○	○	◎		○	○			
地区センターにおける親子が集う身近な場の創出		◎		○		○	○			
親と子のつどいの広場事業		○	○	◎		○	○			
保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場		○	◎	◎		○	○			
子育て支援者事業		○		◎		○	○			
未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供	○				◎	○	○			
こども・若者の居場所づくり		◎			○			○	○	○
こども・青少年の体験活動の推進					◎			○	○	○
プレイパーク支援事業		◎	◎		◎	○	○	○	○	○
安全・安心な公園づくり		○	◎		○	○	○	○	○	○
こどもログハウスリノベーション		○		◎	○	○	○			
子どもの文化体験推進事業	○				◎			○		
子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業・トップスポーツチーム連携事業	○				◎		○	○	○	○
こどもと港とのふれあい機会の創出	○				◎		○	○	○	○
MICE次世代育成事業	○				◎			○	○	○
横浜トリエンナーレ事業	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
フェスティバルによるにぎわい創出事業	○		○		◎	○	○	○	○	○
芸術文化教育プログラム推進事業	○				◎			○	○	
文化施設運営事業	○				◎	※	※	※	※	※
子どもアドベンチャーカレッジ事業	○				◎			○		
こども食堂等のこどもの居場所づくりに対する支援	○	◎						○	○	
読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実		○		○	◎	○	○	○	○	○

※実施するイベントにより異なる。

※種類：一番あてはまるものに◎、当てはまるものに○

※主な対象年齢：当てはまるものに○

＜こどもの思いや意見を聴き、尊重するための取組＞	
「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進	施策3
保育・幼児教育研修及び園内研修・研究の推進	施策3
こども・若者の意見を反映した事業の実施	施策4
こどもの意見を聴く取組の推進／こども・若者の意見を聴く取組の推進 (障害児等、困難を抱えやすいこども・若者、ひとり親家庭、社会的養育) (その他こどもが関わる施策一般)	施策5 施策6 施策7 施策8 施策9
児童相談所等の相談・支援策の充実	施策8

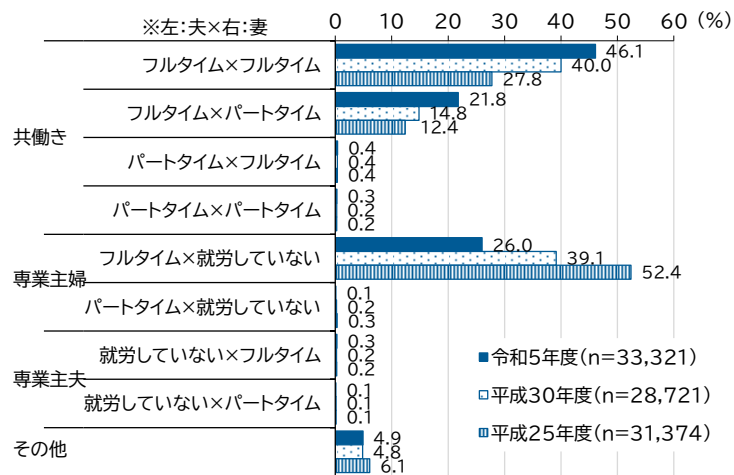
【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

<背景>

(1) 世帯状況の変化、共働き家庭の増加

- 本市の一般世帯数は、2000（平成12）年の約135万世帯から増加を続け、2020（令和2）年時点で約174万世帯となっています。
- 単独世帯が増加する一方で、第2章7ページにあるとおり、子どもがいる世帯は減少しており、6歳未満の親族がいる世帯数は、2000（平成12）年に約15.2万世帯（一般世帯数に占める割合：11.2%）でしたが、2020（令和2）年には約13.0万世帯（同：7.4%）となっています。
- 三世帯同居世帯が減少し、核家族が増加するなど、世帯の規模が小さくなっており、2020（令和2）年時点で、6歳未満の親族がいる世帯の約95.8%が核家族となっています。
- 子育て家庭の就労状況については、「ニーズ調査」において、共働き世帯の割合は未就学児調査で68.6%（5年前から13.2ポイント増）、小学生調査で67.6%（5年前から9.5ポイント増）となっており、増加傾向にあります。
- 共働き家庭のうち、夫婦共にフルタイム就労している割合を見ると、未就学児調査で46.1%（5年前から6.1ポイント増）となっており、同様に増加傾向にあることが分かります。

図表 4-2 世帯の就労状況の推移（2章・再掲）



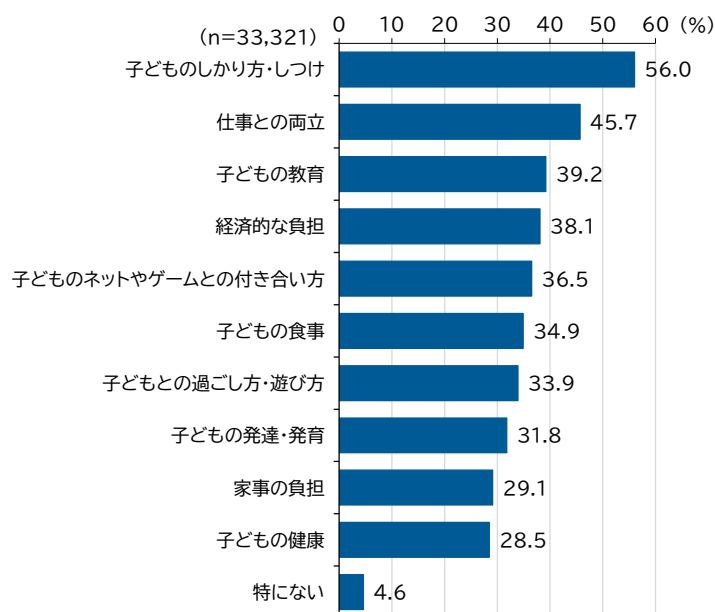
（出典）横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（未就学児保護者）

(2) 子育て家庭が抱える不安・負担の増加

- 世帯状況の変化は、地域の住民が子どもや子育て世帯と接する機会の減少につながっています。加えて、核家族化により、近くに両親がいないなど祖父母世代の協力を得られにくいことなどが、子育て家庭が抱える不安感や負担感の一因となっているものと考えられます。
- 市内外からの転入が多い地域では、身近に支援してくれる人がおらず、また、自身に土地勘もあまりないために孤立しやすい状況があります。

- 共働き家庭の増加に伴い、女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）が解消に向かう一方で、仕事と家事・育児の両立に悩む家庭も少なくありません。
- 第2章 13 ページ・20 ページにあるとおり、「ニーズ調査」における「現在、子育てをしていて感じている困りごと」で「仕事との両立」を挙げた家庭の割合は、未就学児調査で 45.7%、小学生調査で 29.0%に及んでいます。
- また、市民意見交換会では、経済的な支援の必要性に加えて、親子のコミュニケーションを取るための時間や、リフレッシュを目的とした一人の時間確保の必要性について、多くの意見が寄せられました。
- 仕事や家事、育児に追われ、時間的・精神的にゆとりのない状況が日常的に見られるようになっていきます。
- また、子育てに関する情報はあふれている一方、情報選択の難しさ、行政からの情報がタイムリーに必要な人に届きにくいといった課題が、現場の声として挙げられています。
- 親子の身近な居場所については、地域による偏りや、利用にあたっての物理的・心理的なハードルの高さが指摘されています。

図表 4-3 子育ての悩みや困りごと（上位 10 位、複数回答）（2章・再掲）



（出典）横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（令和5年度、未就学児保護者）

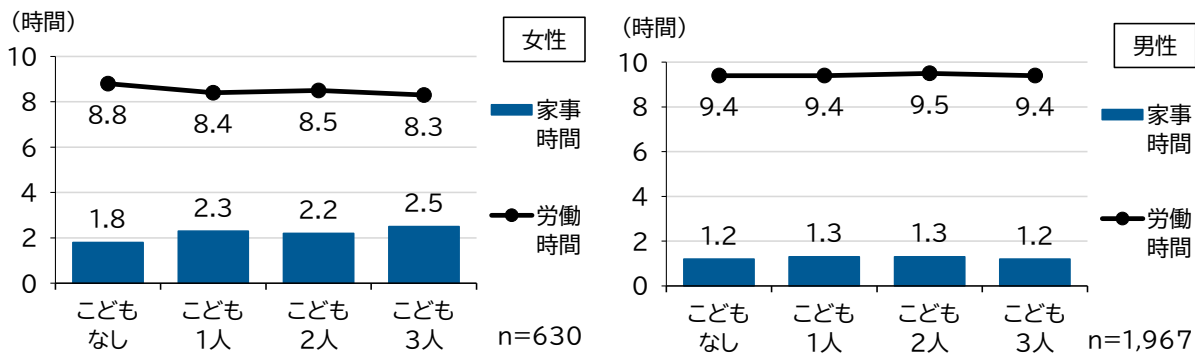
<市民意見交換会で出されたゆとりに関する意見（抜粋）>

- ・ 子どもを産んだ後、「大人と話したい」という気持ちが高まる。
- ・ 子どもを産もうとする時に一番悩む「経済的支援」はやはり大事。
- ・ 家事代行を利用している時間に、子どもに向き合うと決めた。
- ・ 「ちょっと話せる」「ほっとできる」「ぼーっとできる」みたいなことを求めている。
- ・ 夏休みシーズンの子どものご飯問題、送迎問題は非常に共感した。

(3) ゆとりある生活の必要性

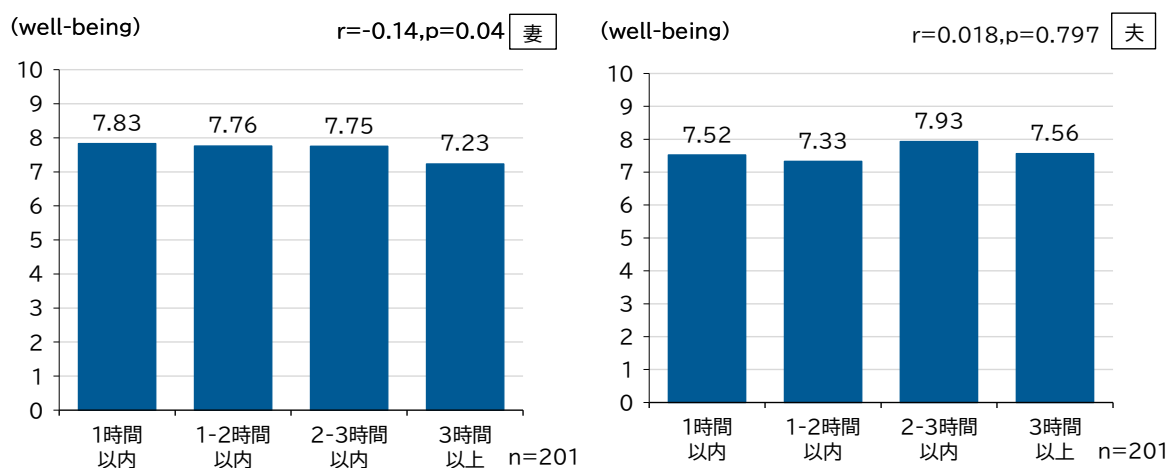
- 横浜市立大学と連携した「家庭と子育てに関するコホート研究（ハマスタディ）」では、夫婦が共にフルタイム勤務である子育て家庭の家事時間について、妻に比べて、夫は短い傾向となっており、さらに、妻の家事時間が長くなるにつれて、妻のウェルビーイングが低下する傾向となる調査結果が出ています。
- 「こども大綱」では、こども施策に関する基本的な方針の一つに「子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるように取り組む」と示されています。
- 保護者が時間的、精神的、経済的なゆとりを持って日々の生活を送ることは、保護者がこどもに向き合う時間を充実させることにつながります。また、保護者が、子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じることは、こどもの健やかな成長につながっていきます。
- 子育て世代の「ゆとり」は、子育て中の親子の笑顔や幸せ、生活満足度の向上に欠かせない要素の一つと言え、中期計画の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現していくためにも、本市として子育て家庭のゆとりの創出に重点的に取り組んでいく必要があります。

図表 4-4 フルタイム勤務者の性別・こども数別の平日家事時間と労働時間（2章・再掲）



(出典) 横浜市立大学「ハマスタディ調査」

図表 4-5 家事時間と Well-being の関係（2章・再掲）



（出典）横浜市立大学「ハマスタディ調査」

※ 本報告での Well-being は、主観的幸福感と呼ばれる指標を使用しており、現在の幸福感を0点から10点までで選択してもらったものである。

<方向性>

こうした背景を踏まえ、本計画において重点テーマⅡとして「子育て家庭が実感できる『ゆとり』の創出」を掲げました。「子育て家庭が実感できる『ゆとり』の創出」に向けて、3つの方向性を整理したうえで、具体的な取組を「ゆとりへの架け橋プラン」として、総合的に推進していきます。

<3つの方向性>

- (1) 時間的負担感の軽減 (2) 精神的負担感の軽減 (3) 経済的負担感の軽減

アウトカム指標

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4%	39.4%
子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1%	37.1%
子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6%	50.6%
子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9%	40.9%
こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1%	25.1%
親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができていると思う人の割合	51.3%	56.3%
「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4%	30.4%

※現状値はバマトコ登録者へのアンケート（令和6年11月実施）結果に基づき設定。

主な取組内容

主な事業・取組	3つの方向性	該当する基本施策
子育て応援アプリ「パマトコ」	(1) 時間的負担感の軽減	施策2 施策9
にもつ軽がる保育園事業	(1) 時間的負担感の軽減	施策3
中学校給食事業	(1) 時間的負担感の軽減	施策4
子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のためのコンテンツ作成	(1) 時間的負担感の軽減	施策9
一時預かり事業	(1) 時間的負担感の軽減 (2) 精神的負担感の軽減	施策3
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供 小学生の朝の居場所づくり事業	(1) 時間的負担感の軽減	施策4
妊産婦・こどもの健康相談事業	(2) 精神的負担感の軽減	施策1
妊娠・出産相談支援事業	(2) 精神的負担感の軽減	施策1
地域子育て相談機関の設置	(2) 精神的負担感の軽減	施策2
妊婦健康診査事業	(3) 経済的負担感の軽減	施策1
妊婦等包括相談支援事業/ 妊婦のための支援給付	(2) 精神的負担感の軽減 (3) 経済的負担感の軽減	施策1
出産費用助成事業	(3) 経済的負担感の軽減	施策1
小児医療費助成事業	(3) 経済的負担感の軽減	施策1

5 各基本施策における現状と課題及び今後の方向性

【ページの見方】

＜基本施策＞

①現状と課題

施策ごとに本市を取り巻く状況と課題を示しています。また、現状や課題を踏まえた施策の必要性についても記載しています。

②施策の目標・方向性

現状・課題を踏まえ、計画期間における各施策の目標や方向性を示しています。

③アウトカムと指標

各基本施策において、「施策の目標・方向性」を評価し、施策の成果を分かりやすく示すため、アウトカム（達成したい最終的な状態）とその指標（生じた変化・効果を測るための指標）を設定しています。

④主な事業・取組

目標・方向性を踏まえ、計画期間に実施する事業や取組のうち主なものを掲載しています。また、各取組・事業に関連する、現時点で想定している5年間の事業量や直近の現状値などを示しています。

主な事業・取組の見方（例）

各基本施策の主な事業・取組の名称です。
※複数の施策に該当するものは再掲として表記しています。

事業・取組の概要を記載しています。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
思春期保健指導事業参加者延べ人数	8,266人/年	8,511人/年

主な事業・取組に関する事業量について、直近（令和5年度）の現状値や令和11年度の想定値を記載しています（他の年度等の場合は【 】で表記）。

施策分野1 すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援

基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

◆全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。

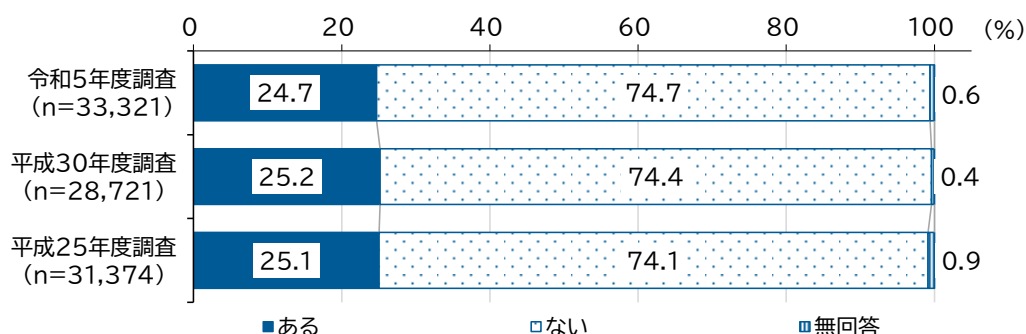
◆妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、子どもの健やかな成長を確保するため、妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

現状と課題

(1) これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況

- 若い世代の男女に向け、将来の妊娠・出産に備えて健康管理ができ、ライフプランを主体的に考えることができるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発等のプレコンセプションケアの取組を行うことが重要です。低年齢からの性に関する意識付けが必要で、その中でも思春期は、身体面・精神面共に成長・発達による変化が大きい時期であり、性に関する不安や悩み等に対する相談支援の必要があります。
- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)では子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験がない人が74.7%に上り、将来子どもを生み育てることのイメージが持ちにくくなっています。

図表 4-6 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



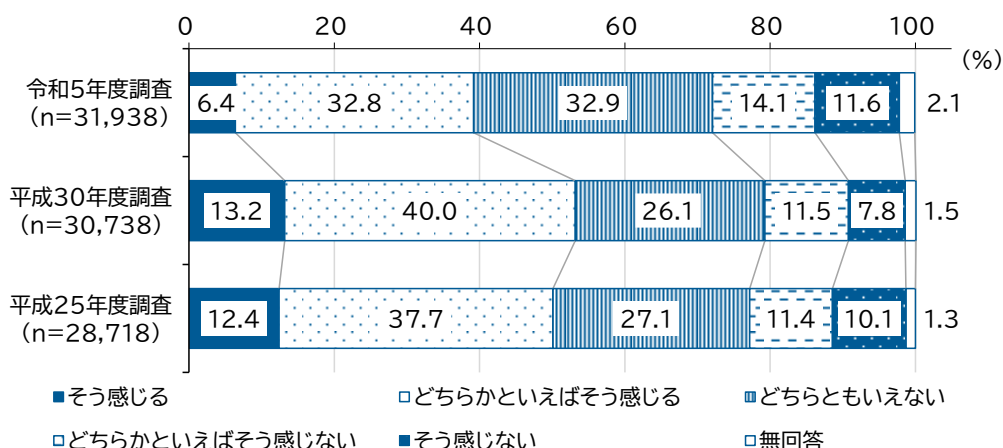
(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)

- 様々な事情により、妊娠を継続することや子どもを生み育てることを前向きにとらえることができない「予期せぬ妊娠」では、母子の健康に大きな影響を及ぼすばかりではなく、生後間もない頃からの虐待につながる場合もあります。妊娠・出産の悩みを一人で抱えることがないように、相談支援の体制等を充実させることが必要です。

(2) 妊娠・出産・子育て世代の現状と課題

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。妊娠中から助産師・保健師等の専門的な相談支援を充実させると共に、特に産前産後に安定した生活が送れるよう、家事や育児のサポートを行う支援が重要です。
- 母子保健事業は、悩みを抱える妊産婦等を早期に把握し、相談支援につなげることはもとより、児童虐待の予防や早期発見に資するという観点からも重要です。

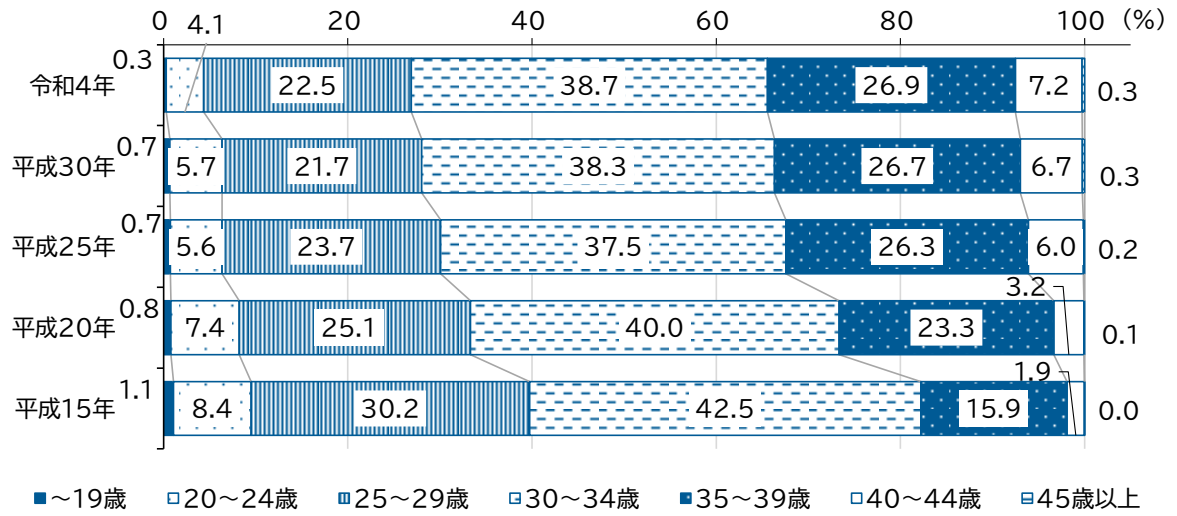
図表 4-7 子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(小学生保護者)

- 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない保健対策を充実させると共に、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とのネットワークを築き、包括的な支援の環境づくりを進めることが重要です。
- こどもを生み育てたいと希望する人が妊娠・出産につながるよう、不妊治療による精神的な負担軽減への支援が必要です。
- 35歳以上の高齢出産の割合は3人に1人となっています。出産年齢の高齢化により、産後の母親の心身の不調や育児をするうえでの負担感等に影響が生じ、母体に過重な負担がかかっている状況が伺えます。妊娠・出産後も働き、仕事と家庭の両立に取り組む女性が増える中で、母親の健康への支援が重要です。

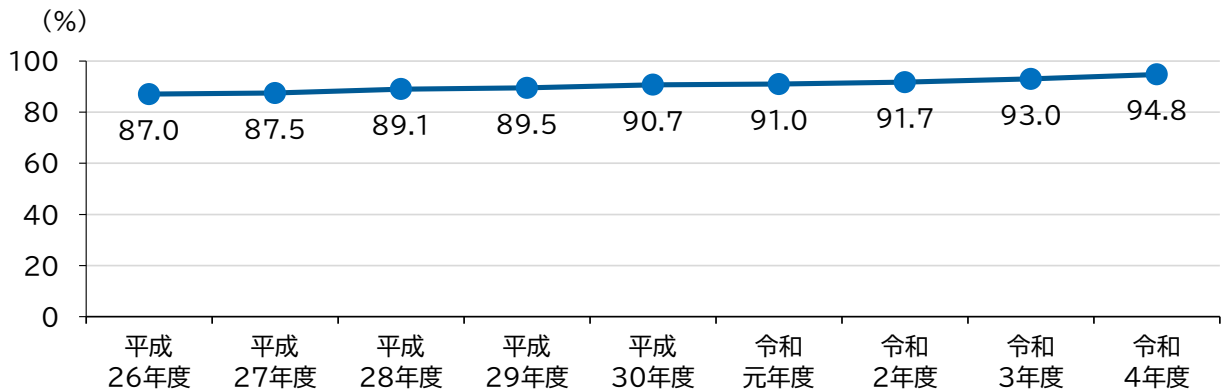
図表 4-8 出生時の母親の年齢の推移



(出典) 横浜市「横浜市保健統計年報」より作成

- 約1割の産婦に「産後うつ」が発症すると言われており、心の不調を抱える妊産婦を早期に把握し、適切な支援を行う必要があります。
- 妊婦歯科健診の市内の指定医療機関での受診率は43.6%であり、歯科口腔保健に関心を持ってもらえるよう妊娠期からの一貫した働きかけが重要です。
- むし歯がない子どもが増える一方で、一人で多くのむし歯がある子どもが存在し、口腔機能の健全な発育・発達につながる支援等が必要です。

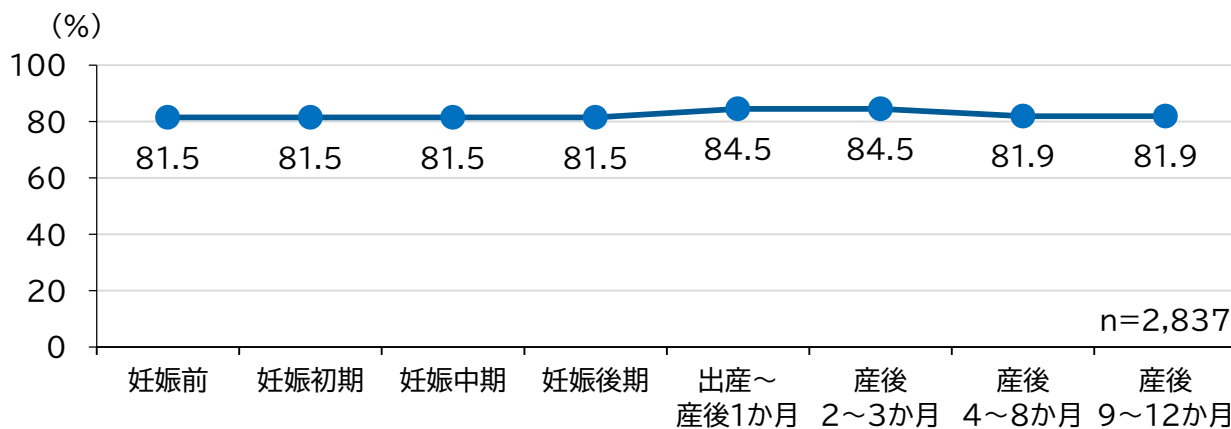
図表 4-9 3歳児でむし歯のない者の割合



(出典) 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

- 本市の調査によると子育て家庭の約8割が妊娠前から産後にかけて経済的な負担を感じており、時期をとらえた経済的な支援が必要です。

図表 4-10 妊娠・出産に関する経済的負担感



（出典）横浜市「出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査」

（3）産科・周産期医療、小児医療の充実

- 出生数は減少傾向にありますが、分娩取扱施設を確保・維持していくと共に、産婦人科、小児科医師の確保に向けた継続的な支援が必要です。また、産科拠点病院などにより、ハイリスク妊産婦、周産期救急の受入れやNICU（新生児集中治療管理室）など周産期病床の充実、地域連携の継続が重要です。
- 小児救急拠点病院は7拠点24時間365日体制で運営されていますが、少子化の進展による小児患者の減少も見込まれる中、安定的な医療提供体制を維持していくことが必要です。

施策の目標・方向性

- (1) 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実
 - プレコンセプションケアの取組の一つとして、将来、自分らしいライフプランを選択できるよう、低年齢から分かりやすく妊娠、出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える取組を充実させます。
 - 妊娠、不妊及び出産に関する悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、不妊・不育に関する相談体制や女性のための健康相談への対応を充実させます。
 - 様々な事情から予期せぬ妊娠をした人等が一人で悩みを抱えることなく気軽に相談ができるよう、相談者一人ひとりの置かれている状況を丁寧に受け止め、相談支援を充実させます。

- (2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
 - 妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠期の相談支援をより一層充実させます。
 - 出産前から赤ちゃんのいる生活を想定し、産後の家事・育児の準備ができるよう、両親教室等を充実させます。
 - 妊産婦に対する経済的支援を行うことで、妊娠期から産後までの経済的な負担を軽減します。
 - 妊婦健康診査の定期的な受診の促進や妊婦の経済的負担・不安の軽減を図るため、妊婦健康診査の受診勧奨や令和6年度に実施した助成額拡充による費用助成等を行うことで、母子の安全・安心な出産につながります。
 - 妊娠中から歯の健康に関する正しい知識を持ち、主体的に予防の取組を行うことで、妊婦だけでなく家族の生涯に渡る健康増進につながるよう、妊婦歯科健康診査を実施します。
 - 産後に保健師、助産師等の専門職や地域の訪問員が訪問し、育児に関する不安・悩みの相談に応じ、親子が地域で孤立せずに、安心して育児ができるよう支援を行います。
 - 産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に家事・育児の負担を軽減するための支援を行い、安定して生活を送れるよう支援します。
 - 産後うつ等の心の不調を抱える人を早期に把握し支援を行うため、妊娠期から地域の医療機関と連携すると共に、妊産婦やその家族に対し、産後うつに関する知識の普及啓発に取り組みます。
 - 災害が発生した場合でも、妊産婦・乳幼児が心身共に健康に過ごすための、適切な避難行動の啓発や、避難環境の整備に取り組みます。

- (3) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実
 - 乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。

- 養育者の育児不安を軽減し、見通しを持って子育てができるよう、乳幼児健康診査等の機会を通じて、こどもの発育・発達段階に応じた正しい知識の啓発や育児力の向上につながる支援の充実に取り組みます。
- 子育てを困難に感じる養育者が、悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、保健師・助産師等による個別相談や家庭訪問において、個々の状況に応じた支援に取り組みます。また、子育ての不安や孤立感を抱える家庭に対しては、継続的に訪問し相談支援を行うほか、ヘルパーを派遣するなど、安定した育児ができるよう支援します。

(4) 安全・安心な妊娠・出産に向けた産科・周産期医療及び小児医療の充実

- 周産期病床の確保と共に、ハイリスク分娩への対応や、産科医の勤務環境改善などにより、将来に渡り安定的に医師を確保し、より安全で安心な出産ができる環境づくりを進めます。
- 小児救急拠点病院について、24時間365日体制を維持するため、需要動向を踏まえた検討を行います。小児の病気やケガの対応方法や救急相談センター（#7119）について、普及啓発を行います。
- 子育て世代の経済的な負担を軽減すると共に、中学3年生までのすべてのこどもが安心して医療機関等で受診できるよう、医療費の自己負担分を助成します。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
4か月健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「4か月健診の間診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	78.7%	81.6%
3歳児健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「3歳児健診の間診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	80.4%	83.0%

主な事業・取組

思春期保健指導事業

プレコンセプションケアの取組の一つとして、区福祉保健センターや学校等で、思春期のこどもやその親に対して、親子関係、思春期の性等について正しい知識の普及を図り、思春期のこどもの心身の健やかな成長を支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
思春期保健指導事業参加者延べ人数	8,266人/年	8,511人/年

不妊・不育相談事業

妊娠にかかるプレコンセプション相談の一つとして、不妊や不育に悩む人に対して、不妊治療等に関する正確な情報提供や、相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
不妊・不育専門相談件数	27件/年	40件/年

地域等と連携したこどもの心身の健やかな成長支援

地域にいる健康、医療などの専門家を外部講師として活用し、市立学校の児童・生徒に対して、薬物乱用防止教育、性に関する指導等について正しい知識の普及を図り、こどもの心身の健やかな成長を支援します。

妊娠・出産相談支援事業

予期せぬ妊娠など、妊娠・出産の不安や悩みを抱えた人が、電話やメール、SNSで気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、妊娠早期からの相談支援を充実させると共に、安全な妊娠・出産等への支援につなげます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
にんしんSOSヨコハマ相談件数	583件/年	640件/年

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査の定期的な受診の促進や妊婦の経済的負担・不安の軽減を図るため、妊婦健康診査の受診勧奨や令和6年度に実施した助成額拡充による費用助成等を行うことで、母子の安全・安心な出産につなげます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
妊婦健康診査受診回数	279,828回/年	298,317回/年

産科・周産期医療の充実

産科拠点病院の指定により産科医療提供体制を確保します。併せて、分娩を取り扱う医療機関等の確保と産科医師及び小児科医師の負担を軽減するために支援を行います。

また、周産期等の救急患者を受け入れる医療機関の機能の確保及び診療所等との連携を強化する周産期救急連携病院を指定し、横浜市の母体・胎児及び新生児等の二次救急患者受入れの円滑化を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
産科拠点病院数	3施設	3施設
周産期救急連携病院数	8施設	8施設

小児救急拠点病院事業

小児科医による24時間365日の小児救急医療を実施する医療機関を「小児救急拠点病院」として位置付け、安定的な運用を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
小児救急拠点病院数	7施設	7施設

小児医療費助成事業

子育て世代の経済的な負担を軽減し、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、所得制限無く0歳から中学生までのこどもの医療費の自己負担分を助成します。

【令和5年度実績】

対象者数：432,657人／年

養育医療事業

指定医療機関において医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費の一部及び入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

法に基づき医療費の自己負担を公費負担により軽減することで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待できます。

【令和5年度実績】

対象者数：601人／年

妊婦等包括相談支援事業／妊婦のための支援給付

妊婦やそのパートナー等に対して、妊娠届出時・妊娠後期・出産後の面談等により情報提供や相談支援等（伴走型相談支援）を行います。

また、妊婦に対し、妊娠届出後と出産後にそれぞれ給付金を支給することにより、妊娠期から出産後の経済的負担を軽減します。

妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付を効果的に組み合わせて行い、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
妊婦等包括相談支援事業における 面談等実施回数（※1）	62,074回／年 （※2）	81,360回／年

※1 妊娠届出時・妊娠後期・出産後の面談やアンケートの実施回数

※2 前身事業である「伴走型相談支援事業」の実績値

出産費用助成事業

出産費用への経済的な負担の軽減と地域格差の解消を目的として、出産育児一時金に加え、市独自に最大9万円を助成することにより、出産費用を理由にためらうことなく安心して出産できる環境の整備を行います。

【令和6年度新規】

妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業

妊産婦・乳幼児の災害時の対応についての市民向けガイドラインの作成、及びその周知・広報など、災害に対する備えや、災害が発生した際に妊産婦、及び乳幼児がいる家庭が安心して避難行動をとるための啓発を実施します。

また、乳幼児・妊産婦の避難を念頭においた地域防災拠点訓練実施の啓発、必要な備蓄品の拠点への配備など、災害時に妊産婦・乳幼児が安全に過ごすための避難環境の整備・検討を行います。

母子訪問指導事業

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児等への妊娠・出産・育児に関する保健指導や相談支援を行います。

初めて子育てをする家庭に対しては、訪問して母子の健康状態やこどもの成長と一緒に確認し、安心して子育てができるよう支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
第1子への訪問率	91.4%	92.7%

こんにちは赤ちゃん訪問事業

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児情報の提供や養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図ると共に、必要な場合は保健師等の支援につなげます。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、日常的な交流のきっかけをつくり、こどもを地域で見守るまちづくりを推進し、児童虐待の予防にもつなげます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①訪問件数	22,564件/年	23,567件/年
②訪問率	98.3%	100%

産後母子ケア事業

産後の心身共に不安定になりやすい時期（産後4か月未満）に、家族等から産後の支援を受けられず、また、育児不安が強いなど支援を必要とする方を対象に、助産所・産科医療機関でデイケアやショートステイを実施し、心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また、産後4か月未満の外出が困難な方を対象に、授乳トラブルや母乳育児への不安解消を目的として、訪問型の産後母子ケア事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①訪問型実利用者数	1,097人/年	2,256人/年
②訪問型延べ利用回数	2,000回/年	4,286回/年

産前産後ヘルパー派遣事業

家事・育児のサポートを必要とする妊婦及び生後5か月未満（多胎児の場合は生後1年未満）の乳児がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の負担軽減を図り、安定した生活を送れるよう支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
産前産後ヘルパー派遣世帯数	1,383世帯/年	1,860世帯/年

産婦健康診査事業

産婦健康診査（2週間・1か月）の費用の一部助成や受診勧奨を行うことにより、精神的に不安定になりやすい産後間もない母親の身体的機能の回復や授乳状況及び心の健康状態を把握すると共に、支援が必要な産婦に対し、医療機関と区福祉保健センターが連携して適切な支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
1か月健診の受診率	87.2%	90.0%

産後うつ等の早期支援に向けたネットワーク構築

産後うつ等の心の不調を抱える人を早期に発見し、適切な支援を行うことができるよう、妊産婦メンタルヘルス連絡会等を開催し、産科等の医療機関と行政機関が連携する仕組みづくりや、生活圏において地域の関係機関が相互理解を深め、顔の見える関係性を構築するための取組を進めます。また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。

乳幼児健康診査事業等

先天性の異常や障害の早期発見・早期治療等を図るため、新生児を対象に、先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査を実施します。また、生後1か月・7か月・12か月に市内小児科医療機関で、4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に区福祉保健センターで乳幼児健康診査を実施し、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。さらに、3歳児を対象に、視覚・聴覚の異常を早期に発見し適切な支援を行うため視聴覚検診を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
区福祉保健センター 乳幼児健康診査受診率	4か月児健診 97.2%	4か月児健診 97.2%
	1歳6か月児健診 96.2%	1歳6か月児健診 96.7%
	3歳児健診 96.2%	3歳児健診 97.0%

歯科健康診査事業

妊娠期における歯科疾患の予防・早期発見・早期治療につなげ、母体と胎児の健康の保持増進を図るために、妊婦歯科健康診査を行います。また、乳幼児期の口腔状態や生活状況等の養育環境を把握し、こどもの健全な発育を図るために、乳幼児歯科健康診査及び歯科相談を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①妊婦歯科健康診査受診率	43.6%	50.0%
②3歳児でむし歯のない者の割合	94.8%	95%以上
③3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	1%	0%

育児支援家庭訪問事業

育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等でこどもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、不安や負担感を軽減し、安定した養育が可能になるよう、継続した支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①育児支援家庭訪問世帯数	383 世帯/年	407 世帯/年
②育児支援ヘルパー派遣回数	2,216 回/年	2,240 回/年

妊産婦・こどもの健康相談事業

子育ての不安を軽減するため、子育て応援アプリ「パマトコ」を通じて、妊産婦及び未就学児の養育者が、こどもの医療、健康、育児等に関して、無料で医師等に相談できる事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
妊産婦・こどもの健康相談延べ利用件数	1,453 件/年 (港北区モデル事業) 対象：妊産婦及び0歳児	約 27,000 件/年 対象：妊産婦及び 未就学児

基本施策2 地域における子育て支援の充実

◆安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、こどもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

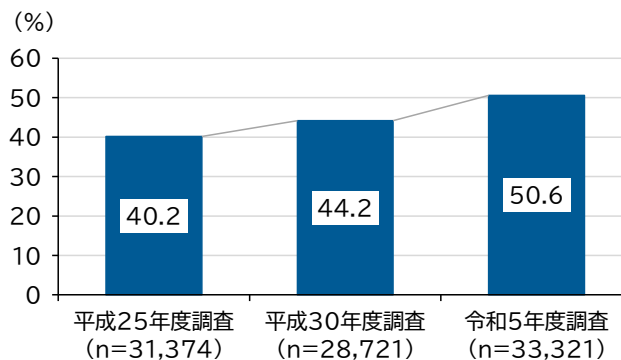
◆多様な子どもや大人との出会い、モノ・自然・絵本・場所等といった環境との関わりを通して、こどもの興味・関心に合わせた「遊びと体験」を提供します。

現状と課題

(1) 地域での子育て支援の場と機会の必要性

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)では、地域での子育て支援の場を利用している(令和5年度調査については、「過去に利用していた」含む)親子の割合は、前回調査に比べて増えています。一方で子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがあった(「よくあった」「時々あった」の合計)と6割弱の人が回答しており、支援ニーズは依然高い状況にあります。
- 乳幼児期は、安定した「アタッチメント(愛着)」により安心の土台をつくり、豊かな「遊びと体験」を保障することで挑戦を応援する「安心と挑戦の循環」を通して、自己肯定感等が育まれていくことが重要です。
- 乳幼児期からこどものウェルビーイングを高めていくうえでは、人や環境との出会いの中で、豊かな「遊びと体験」を通して外の世界へ挑戦していくことが欠かせない要素です。また、自然に触れたり、芸術や地域行事等の文化に触れて感性を育んだり、日常生活における豊かな「体験」を得たりすることも重要です。

図表 4-11 地域での子育て支援の場を利用している親子の割合

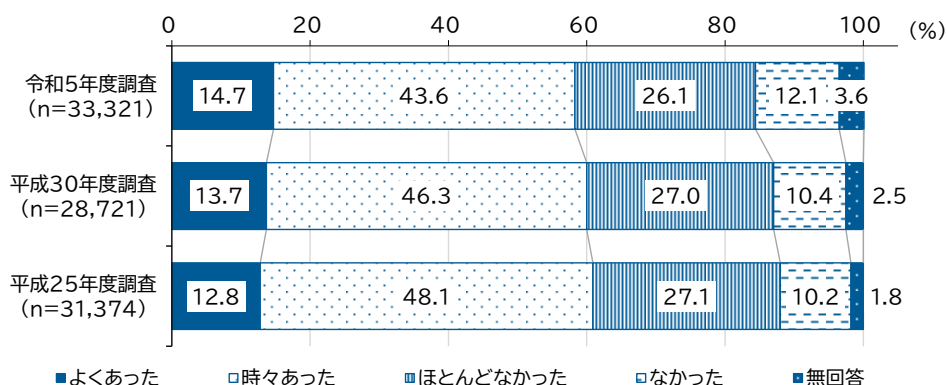


(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)

※ 平成25年度、平成30年度調査の選択肢は「利用している」「利用していない」だが、令和5年度調査の選択肢は「利用している」「過去に利用していた」「利用していない」に変更されている点に留意。

※ 地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場、子育て支援事業のいずれかを利用している親子の割合

図表 4-12 子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすること



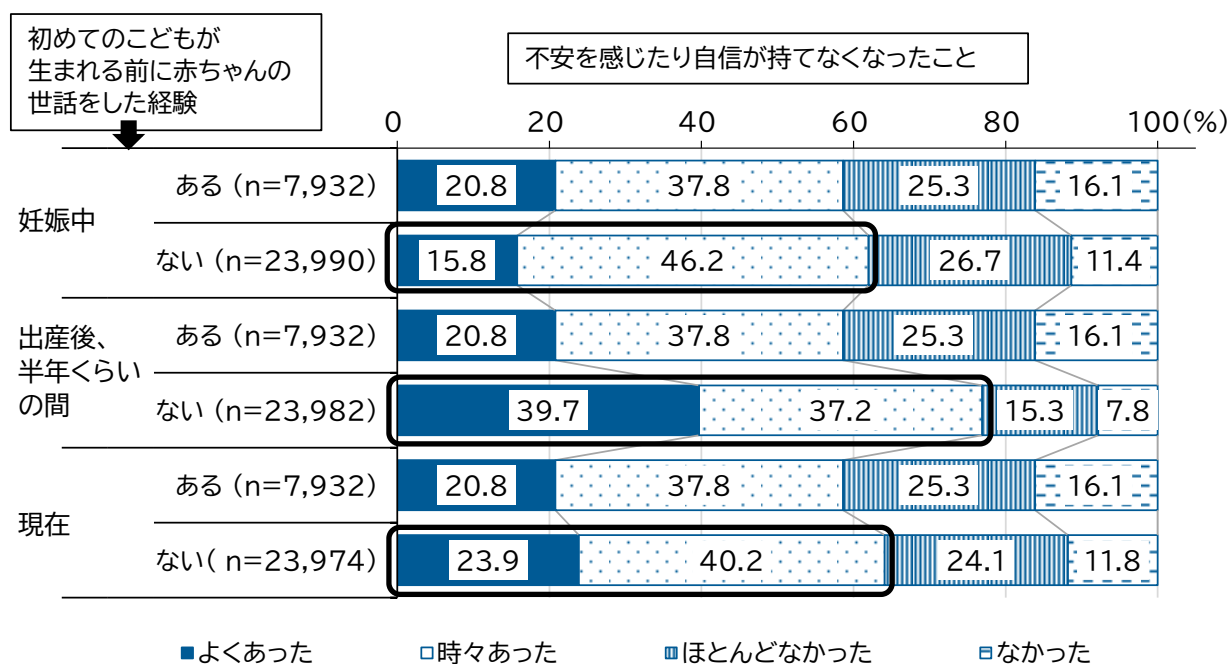
(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者)

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると祖父母や親戚など「子育てに対する周囲の支えがない」と回答している人が、2013(平成 25)年度調査から 5.8 ポイント増えて 22.0%となっており、孤立した子育てになりやすい環境にあることが伺えます。
- このような環境の中では、子育て家庭が日常的に感じる小さな疑問や困りごとを、大きな悩みになる前に、気軽に相談し解決できる場を、子育て家庭の日常の中の身近な場所に作ることが求められています。

(2) 妊娠期からの支援の重要性

- 初めてこどもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない保護者は、74.7%となっており、日常生活の中でこどもと接する機会がなく、子育ての具体的なイメージを持たないまま親になる人が多い状況を示しています。これらの人については、子育てについて不安を感じたり自信を持てなくなったりしたことがある割合が比較的高い傾向にあります。このことから、「出産・子育てのイメージを持つこと」が、安心して子育てをするために大切です。

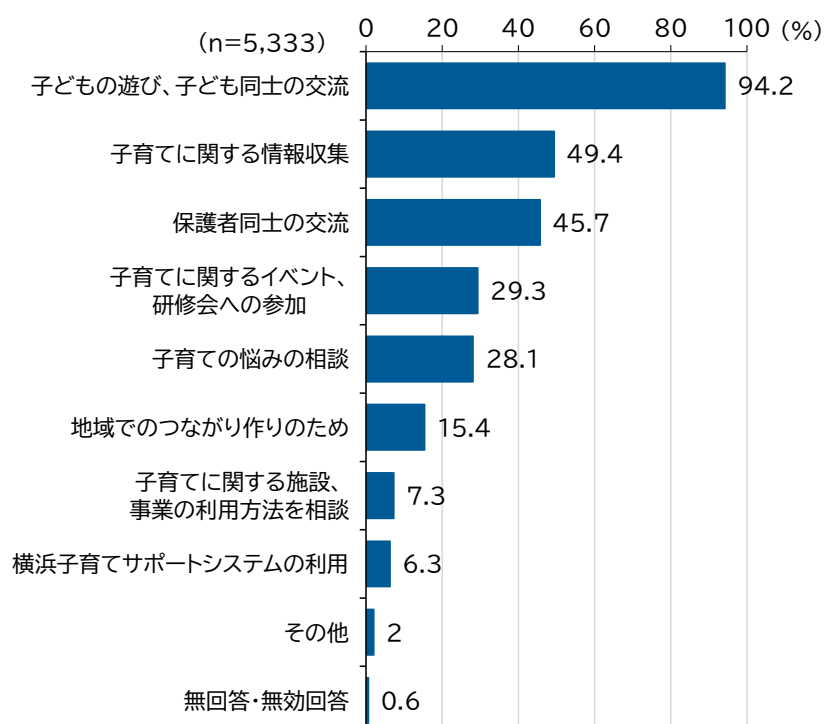
図表 4-13 赤ちゃんの世話をした経験別の子育ての不安



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

- 特に生活が大きく変化する妊娠期からの支援に重点を置き、見通しを持ち、安心して子育てをスタートできるように支えることが重要です。また、保育所へ入所する児童が増え、地域の親子の居場所を利用する期間が短期化することで、地域とつながりをつくる機会が減少するため、妊娠期間（特に産前休暇期間）から地域の親子の居場所を周知し、短期化に対応する必要があります。
- さらに、親子の居場所の利用目的のうち「子どもの遊び、子ども同士の交流」や「保護者同士の交流」が多くなっており、仲間づくりの場の提供への期待が大きいことにも着目する必要があります。妊娠期からの保護者同士の仲間づくりを支援することも、地域での子育て支援に求められる役割と言えます。

図表 4-14 親子の居場所の利用目的・理由



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

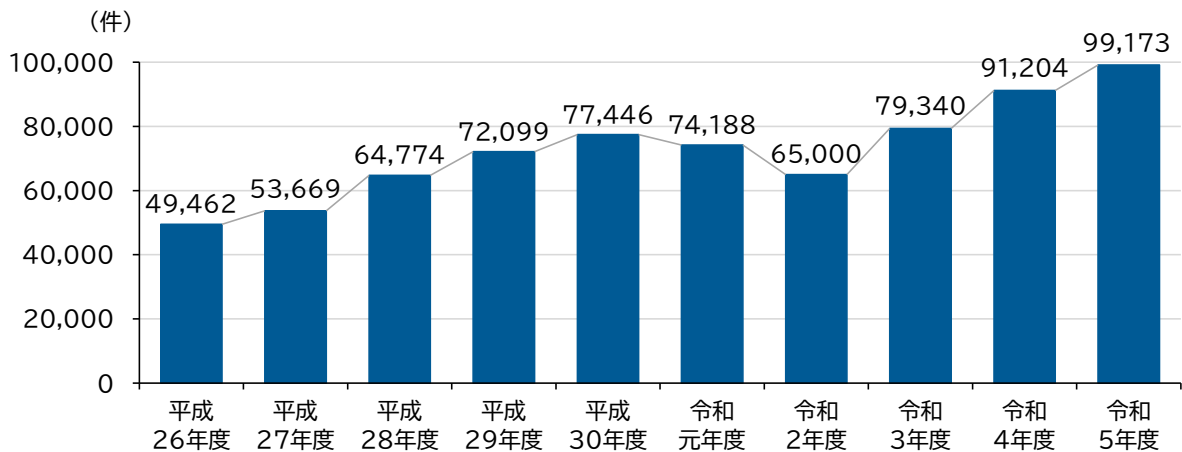
※ 親子の居場所(地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場)を「利用している」方のみ回答

- 地域の子育て支援施設は、妊娠期からの利用や見学が可能ですが、産前の認知度は低いため、認知度を上げるために周知を図ることで、出産後「初めて行く場所」にせず、行くハードルを下げる必要があります。
- 父親の育休・育児参加の増加に伴い、地域の子育て支援施設においても、母親を前提とした支援からの転換が必要です。

(3) 個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のための、支援の質の維持・向上

- 子育て家庭の置かれる状況が多様化することに対応し、支援のニーズも複合化しています。
- 第1期計画から、それぞれの親子に寄り添った対応や、より個別性の高い相談内容への対応を充実させるために、地域子育て支援拠点で利用者支援事業(基本型)を開始するなど、相談機能の充実を図ってきました。

図表 4-15 地域子育て支援拠点における相談件数



(出典) 横浜市こども青少年局資料、横浜市「横浜市地域福祉保健計画」

- 引き続き、支援の質の維持・向上に取り組むことが重要となります。担い手一人ひとりのスキルアップを図っていくと共に、担い手同士の連携による質の向上も求められます。さらに、これまで地域の支援を利用していなかった、あるいは利用しにくかった方にも利用していただけるよう、支援方法を検討するなどの対応が必要です。

(4) 地域ぐるみで子育てを支える環境づくり

- 少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、日常生活の中で、気軽に声を掛け合い、助け・助けられる地域でのつながりが重要と言えます。子育て家庭同士でのつながりだけでなく、様々な世代、立場の方に、子育て家庭に目を向けてもらい「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。その中では、「こどもの世話をしたことがないまま親になる人」が減るよう、これから親になる世代に関わってもらうことも、大切な視点です。
- また、時に「支援する側・される側」という枠を超えて、互いに支え合うことを通し、保護者が地域社会に関心を持ち、子育て支援やほかの地域活動の次の担い手になるような働きかけを継続することも、地域づくりには大切です。
- 親子の居場所の利用者からも「居場所に来ることで参加者同士や地域とのつながりができていることを実感する」との声が親子の居場所の事業者に寄せられています。「地域に子育てを助けてくれる人がいる」「近所づきあいが楽しい」と感じ、地域のことを「我がこと」として皆で考えていける気運の醸成に努めることが重要です。そのため、こども家庭センターと地域資源が連携し、地域の子育て支援に関わる人と協力しながら、「地域づくり」を念頭に置いた支援を展開する必要があります。

施策の目標・方向性

- (1) 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実
 - こどもや子育て中の保護者にとって、身近で安心できる場で、様々な人と出会い、交流することは、豊かな子育て環境を整えるために大切です。そのため、引き続き、親子にとって身近な居場所の拡充と、その認知度の向上を図ります。また、安心して出産・子育てができるよう、家庭の養育力の向上、妊娠期からの支援、及び父親や祖父母等、家族全体への支援の充実に取り組みます。
 - これまで地域での子育て支援を利用していなかった親子も、気軽に利用できるよう、出張ひろばやオンラインも活用したアウトリーチの支援の充実を図ります。
 - 子育て中の親子の協力を得て、中学生・高校生が子育て中の親子と触れ合うことのできる場や機会を作ることで、若い世代に命の大切さや子育てに関心を持つ機会を提供します。

- (2) 幼児期の豊かな「遊びと体験」の環境と機会の提供
 - 乳幼児期からウェルビーイングを高めていくために、「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていく場や機会の提供」の充実に取り組みます。
 - 多様なこどもや大人との出会い、モノ・自然・絵本・場所等といった環境との関わりを通して、こどもの興味・関心に合わせた「遊びと体験」の環境と機会を提供します。

- (3) 保護者・養育者が気軽に相談できる場や機会の確保
 - 区役所や身近な親子の場所など対面での相談場所やインターネット、SNSやメールなど、対象者に応じた相談の場や機会の充実に取り組み、子育ての不安感解消につなげます。
 - 情報につながる事が難しい家庭や自らSOSを発信することの少ない家庭への支援を行います。

- (4) 地域における子育て支援の質の向上
 - 支援を充実させることと併せて「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるよう、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化を図り、必要な支援を紹介するなど、きめ細やかな対応を行います。
 - 多様な家庭の支援ニーズに適切に対応するため、支援者を対象に、体系的に研修を実施するなど、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組みます。

- (5) 地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり
 - 子育て支援に関わる人材の発掘・育成に係る取組を継続します。「支援する側とされる側」という枠を超え、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を推進します。

- 子育て家庭に関わる人だけでなく、多くの方が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る気運を醸成する取組を推進します。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるよう、機会をとらえて働きかけを行うと共に、様々な施設・機関・地縁組織・人が持つ多様な強みを活かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組みます。
- 周囲の大人が一人ひとりのこどもの状況を把握し、こどもの思いや願いをくみ取り、積極的に育ちを支えられるように、こどもと大人が交流する機会の創出、こどもの育ちに関する適切で分かりやすい情報の発信等を通じて、こどもの育ちを支える環境づくりに取り組みます。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値
親子の居場所の利用を通じて、つながりをつくったり、情報が得られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、親子の居場所を「利用している」「過去に利用していた」と回答した割合	50.6%	57% 【令和10年度】
子育てについて不安を感じる方が減少する	「利用ニーズ把握のための調査」において、現在の子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなくなることが「よくあった」「時々あった」と回答した割合	58.3%	55% 【令和10年度】
子育て家庭が地域に見守られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、子育てをしていて地域社会から見守られている、支えられていると「感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合	32.4%	55% 【令和10年度】

主な事業・取組

地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点は、各区に1か所（サテライト設置区は2か所）ある妊娠期から利用可能な地域の子育て支援の核となる施設です。親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供、子育て支援に関わる人のネットワークの構築、子育て支援に関わる方の人材育成、地域の中でのこどもの預かり合いの促進等を行います。また、拠点外での支援の実施など、拠点を利用していない親子への積極的なアプローチ、子育てサークルの活動支援、地域における子育て支援の啓発等も行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①実施か所数	26か所	28か所
②施設外での居場所の実施か所数	3か所	18か所

地域子育て支援拠点における利用者支援事業

子育て中の親子の個別ニーズに応じて、多様な保育・教育施設や地域の子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、各区の地域子育て支援拠点及び拠点サテライトにおいて、情報提供・相談・援助・助言などを行います。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施か所数	26 か所	28 か所

地区センターにおける親子が集う身近な場の創出

地区センターのプレイルームにおいて、絵本や本棚、知育玩具等を充実させるなどのリニューアルを行い、利用促進を図ります。

また、ボランティアによる本の読み聞かせ会などを開催し、本に触れ合う機会を創出するなど、子育て支援に関する活動を展開し、いつでも気兼ねなく立ち寄れる親子のための身近な居場所づくりを進めます。

【令和5年度実績】

地区センター乳幼児利用者数：334,380 人

地域子育て相談機関の設置

利用者にとって、敷居が低く、物理的にも近距離に地域子育て相談機関を整備し、子育て世帯との接点を増やすことで、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やします。

【地域子育て相談機関とは】

地域子育て相談機関は、相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、能動的な状況確認等による「子育て世帯と継続につながるための工夫」を行う相談機関。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施か所数	—	28 か所

親と子のつどいの広場事業

マンションの一室や商店街の空き店舗などを活用し、主にNPO法人などの市民活動団体が運営しています。親子が気軽に集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。

また、一部の親と子のつどいの広場においては、普段から利用されている方のこどもを対象に、広場のスペースを活用した一時預かりを行います。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施か所数	74 か所	87 か所

保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業

子育て家庭が抱える不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育所や幼稚園の資源を活用して、施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供を行うなど、地域子育て支援の場を提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
実施園数（常設園数）	75園	136園

子育て支援者事業

保護者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境をつくることを目指し、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流を勧めたり、相談に応じたりします。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
会場数	177会場	190会場

未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供

各親子の居場所（地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等）で行われている取組を踏まえて、図書館等の公共施設、プレイパーク、民間企業等と連携し、様々な人や自然・絵本を通じ、子どもの主体的な遊びを親子一緒に体感できる環境・機会を提供します。

【令和6年度新規】

体系化された研修による、地域子育て支援スタッフの育成

地域子育て支援の場（地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば等）のスタッフを対象に研修を実施します。保護者の子育てに対する不安や相談への対応などの対人支援スキル、地域の子育て支援の資源に対する幅広い知識、こどもの安全や育ちに関する知識などについて、経験年数や、施設内で果たす役割等に応じた体系的な研修プログラムを組み、子育て支援に必要な知識や技術の向上を図ります。

【令和5年度実績】

研修実施回数：4回、参加者数：130人

子育て応援アプリ「パマトコ」

「子育て応援アプリ『パマトコ』」を通じて、子育てに関する手続きのオンライン化を図ると共に、子育てに必要な情報を集約し、保護者・こども一人ひとりに合わせて提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
対象となるこどもの年齢	未就学児まで 【令和6年度】	中学生まで

横浜子育てサポートシステム

横浜子育てサポートシステムは、安心して子育てができるよう、地域ぐるみの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境をつくることを目的とした会員制の有償の支え合い活動です。「こどもを預かってほしい人」が利用会員として、「こどもを預かる人」が提供会員として登録し、会員相互の信頼関係の下にこどもの預かりあいを行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
延べ利用者数	66,619人/年	87,730人/年

子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）

小学生以下のこどものいる家庭の人や妊娠中の人、協賛店で「ハマハグ登録証」を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、子育てにやさしい設備・備品の提供、割引・優待など、子育てを応援する様々なサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出することができると共に、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を目指しています。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
新規協賛店舗数（5年間累計）	126件	750件（累計）

こども家庭センター機能の設置

改正児童福祉法の施行に伴い、「こども家庭センター」機能を区こども家庭支援課に設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を強化し、こどもや子育て当事者のニーズに合った支援計画（サポートプラン）の作成や、地域における子育て支援の基盤づくりを行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
実施か所数	3か所 【令和6年度】	18か所

基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

◆「こどもの最善の利益」や「こどもまんなか社会」の視点を大切にしながら、研修の充実や公開保育への支援等を通じて保育・幼児教育の質の確保・向上を図ります。また、個別に支援が必要な児童に対する支援を実施するほか、保育・教育施設から学校への円滑な接続、待機児童・保留児童対策や保育士等の人材確保の取組の推進、一時預かりや病児保育等の多様なニーズに応じる環境整備を進めます。

現状と課題

(1) 保育・幼児教育の質の確保・向上

- 乳幼児期は、生涯に渡るウェルビーイングの土台として最重要な時期であり、その時期にふさわしい一人ひとりに応じた育ちの保障をしていくことが大切です。
- 2023（令和5）年に「こども基本法」、「こども大綱」が策定され、すべてのこどもが、将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの人権を守り、こどもの主体性や思いを尊重した保育・教育の推進が求められています。
- 「よこはま☆保育・教育宣言」では、すべての保育者の大切にしたい方向性を示しており、研修や動画等を通じて周知を図っています。
- 研修や研究の実施、公開保育への支援等を通じて、各保育・教育施設等での更なる保育実践を充実させ、保育・教育の質向上を図るために、好事例を他園にも展開していくことが必要です。
- 加えて、「よこはま☆保育・教育宣言」の理念を家庭にも伝え、保護者と保育・教育施設等がこどもの育ちを両輪で支えていく必要があります。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の教育の充実に向け、幼保小のこども同士の交流や職員同士の連携が進んでいます。今後は「幼保小の架け橋プログラム」の実践を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、幼保小の職員による継続的な対話機会の創出と、地域に応じた接続期カリキュラムの実施・改善が必要です。
- 保育・幼児教育の質向上や連続性のあるカリキュラムの開発を行うと共に、こどもへの効果的な保育・幼児教育等の具体的手法や取組の研究・開発を行うため、「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置に向けた検討を進めています。
- 市立保育所は、こどもの最善の利益を目的とした保育を各保育資源で実践できるよう、保育資源全体の保育の質の維持・向上を図る役割・機能が求められています。
- 市立保育所の民間移管事業については、当初目標をほぼ達成しました。保育ニーズは増加傾向にあるものの地域や年齢によって定員割れが発生しています。また、障害児・医療的ケア児の入所の増加、こども誰でも通園制度の実施が予定されている等、保育所等に求められる役割も変化してきています。こうした役割の変化に加え、建物の老朽化も進んでいることから、改めて今後のあり方を検討する必要があります。
- 保育・教育施設等においては、こどもの成長や発達に応じた健康的な給食提供を行うと共に、食物アレルギーへの対応や集団給食における衛生管理など、安全・安心で質の高い給食提供が求められています。

- 保育所等における園外活動等での置き去り・見失いなどの防止、睡眠中・水遊び中の事故の防止など安全・安心な保育・教育の提供のための取組が求められています。また、虐待や不適切保育については、2023（令和5）年5月に発出された国のガイドライン等を踏まえ、未然の防止及び、発見時の迅速な対応が求められています。

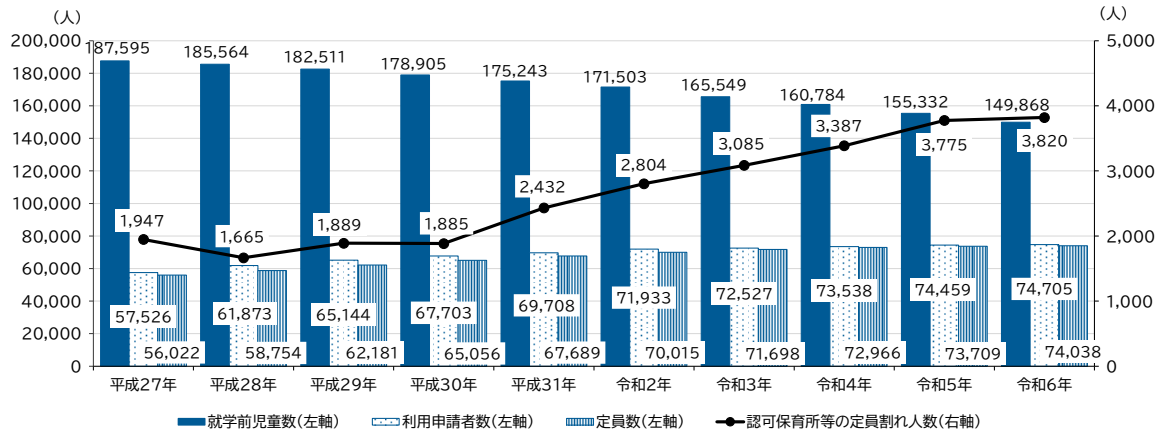
（2） 個別に支援が必要な児童に対する支援

- 市内の保育・教育施設等において、障害のあるこども約 2,410 人、医療的ケアが必要なこども約 50 人を受け入れています（2023（令和5）年4月時点）。
- 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもなど個別に支援が必要な児童に関する入所相談や受入れを調整していくにあたって、こどもや保護者の気持ちに寄り添った丁寧な対応が求められています。
- また、入所後は、障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもが、それぞれの特性や発達に応じて、保育・教育を受けられるよう職員体制や受入れ環境を整え、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を保育士・教諭や看護職員など園の職員全体で実施していくことが求められています。
- 障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこども、外国につながるこどもなど、こどもの育ちと学びの連続性を大切にしながら、家庭、地域、保育・教育施設等及び関係機関（区役所、地域療育センター及び小学校等）が連携し、連続性・一貫性を持って支援を継続していくことが求められています。
- こどもに対する保護者の不適切な養育が疑われる場合、保育・教育施設等は行政や関係機関と連携し、適切な対応を図っていく必要があります。児童虐待防止などの観点からも、保育所をはじめとした施設の果たす役割が大きくなっています。

（3） 保育・幼児教育の場の確保

- 2024（令和6）年4月の保育所等利用申請者は過去最大の 74,705 人となりましたが、利用者数の伸びは以前と比べ鈍化し、年齢や地域によって定員割れが発生するなど、ニーズの変化に合わせた取組が必要とされています。園選びにおいては保育の質が重視される傾向が強まることが想定されます。保護者や地域に各施設の多様な保育内容が分かりやすく伝わるよう、園の紹介や第三者評価のほか、研修への取組状況など、保育の質に関わる情報の可視化について研究していく必要があります。

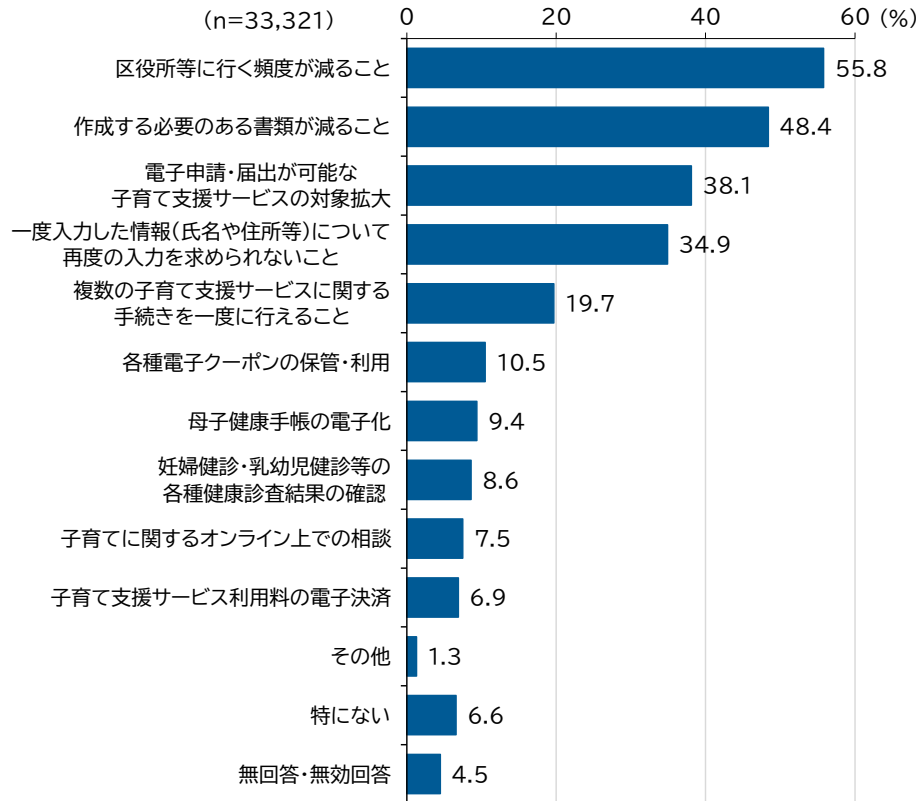
図表 4-16 就学前児童数・利用申請者数等の推移



(出典) 横浜市こども青少年局資料(各年4月1日時点)

- 横浜DX戦略に基づき、申請数の多い上位100手続きに含まれる保育所入所利用申請、現況届、認定変更申請のオンライン申請を順次開始しています。
- 「ニーズ調査」では「子育て支援の電子化への期待」について、区役所に行く頻度の減少や書類作成の手間の削減、電子申請・届け出が可能な手続きの拡大が多く挙げられています。

図表 4-17 今後の子育て支援の電子化に関連して、期待すること

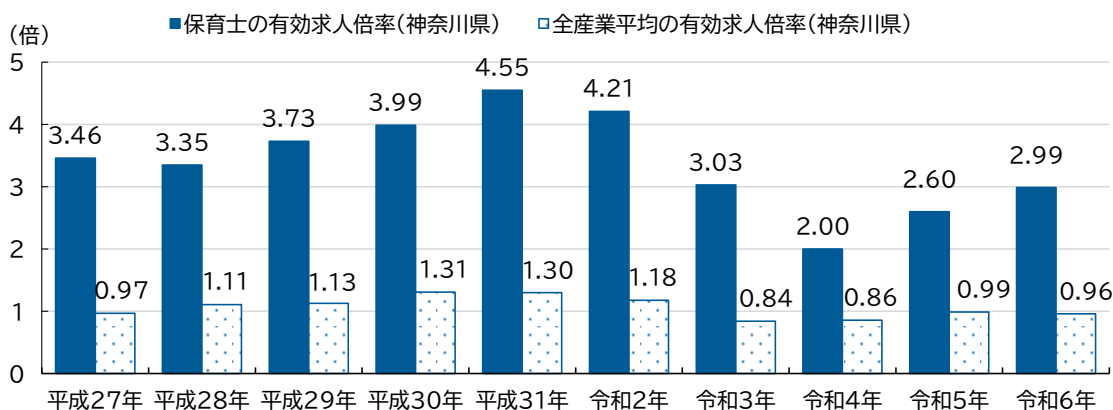


(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、未就学児保護者)

(4) 保育・幼児教育を担う人材の確保

- 保育士の有効求人倍率は、神奈川県において 2.99 倍（2024（令和6）年1月）であり、県内の全産業平均の有効求人倍率 0.96 倍と比べて、非常に高い傾向にあります。一方、市内の保育士養成校の入学者数は年々減少しており、2024（令和6）年4月の入学者数は定員の 60.9%となっています。

図表 4-18 保育士及び全産業平均の有効求人倍率



(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」（各年1月値）

- 保育・幼児教育を担う人材の定着を図るためには、働きやすい職場環境を作ることが不可欠ですが、現場の事務負担の大きさが依然として課題となっています。ICTの活用により保育所運営に係る業務を省力化し、保育の質の向上や職員の働きやすさにつなげる必要があります。

(5) 多様なニーズへの対応と充実

- 子育て家庭への一時預かり事業については、就労やリフレッシュ等の理由により、特に低年齢児を一時的に預けたいというニーズが増加しています。一方、受入れ枠の問題により、利用したくても断られてしまい、預けることを諦めてしまうケースもあるため、一時預かり施設をさらに拡充していくほか、預けやすさにつながる取組が必要です。また、夜間や休日の預かりについて、一定のニーズがあることから引き続き対応が必要です。
- 2026（令和8）年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付「乳児等のための支援給付」が創設され、全国の自治体において、満3歳未満で保育所等に通っていないこどもが月一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が開始予定であり、既存の保育・幼児教育施設等を活用し、地域の子育て家庭への支援を一層進めていく必要があります。
- 子育て家庭が公的支援に望むこととして、保育料等に対する経済的支援の充実が挙げられており、複数のこどもを育てるうえでの負担感に関するご意見も多くあります。多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進めると共に、経済的負担軽減に向けた取組が求められています。

施策の目標・方向性

(1) 保育・幼児教育の質の確保・向上

- 「こどもの最善の利益」や「こどもまんなか社会」の視点を持ちながら、一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮しながら自ら幸せな生き方を切り拓く力や共に温かい社会を作る力を育むことができるよう、保育・幼児教育に関する施策を推進します。
- すべての保育者が「よこはま☆保育・教育宣言」の理念を理解し、日々の保育で実践することで、こどもの良さや可能性に気づき、さらに保育の振り返りに活用することで、保育・幼児教育の質の向上につなげます。また日々の実践やこどもの姿を保護者や地域と共有していきます。
- 市立保育所が地域の保育資源間のつなぎ役となる「保育資源ネットワーク構築事業」を推進し、認可・認可外にかかわらず、実践研修や交流保育等の実施や事例の共有を通じて、保育資源間での情報・ノウハウの共有化を図ります。
- 市内すべての保育・教育施設等を対象として、経験年数別の研修や専門分野別の研修・研究を実施し、こどもの思いや主体性を尊重した保育を推進します。また、「園内研修・公開保育ブックレット」を活用した園内研修や公開保育等を通じ、各保育・教育施設等で学びあい、質の向上を図りながら、より良い職場環境づくりにつなげます。
- 「保育・幼児教育センター（仮称）」を新たな教育センターに併せて整備することで、質の高い保育・幼児教育の実現や連続性のあるカリキュラムの開発に向け、研修・研究の推進や相談機能の充実、市内の保育士・教諭の育成等を行っていきます。
- 保育士や調理担当者などの給食業務従事者に対して、給食提供に関する最新の知識や技術の習得を目的とした研修を実施することで、保育・教育施設等における安全・安心で質の高い給食提供を推進します。
- 保育所等における事故の未然防止を目的として、保育・教育施設等への巡回訪問を行います。また、ICTを活用した見守りサービス等の導入を支援します。
- 2023（令和5）年4月より開設した不適切保育相談窓口や、2024（令和6）年度から開始した外部専門家による改善サポート事業などを活用し、虐待・不適切保育が発生した場合に適切に対処すると共に、児童の安全や保育・幼児教育の質の確保・向上を図ります。

(2) 個別に支援が必要な児童に対する支援

- 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもの保護者が保育・教育施設等の利用を検討する際、施設の情報を提供するなど寄り添って相談対応します。
- 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもなど個別に支援が必要な児童の特性や成長に合わせた支援を実施していくため、保育士・教諭等や看護職員の専門性の向上を図ると共に、保育・教育施設等に対する制度や環境整備の充実を図ります。
- 医療的ケア児サポート保育園の認定を推進すると共に、医療的ケア児サポート保育園に限らず、ほかの保育・教育施設等においても、医療的ケア児の受け入れが広がるよう普及啓発を行います。

(3) 保育所、幼稚園、認定こども園から学校への円滑な接続

- 全 18 区で実施している「幼保小教育交流事業」において、園と小学校のこども同士の交流や職員同士の連携等を通じた相互理解を進めると共に、2023(令和5)年度配布のリーフレット「Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ」を活用した研修の充実を図り、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。
- 2023(令和6)年度作成の横浜版接続期カリキュラム「育ちと学びをつなぐ」を手掛かりに、接続期カリキュラム研究推進地区において、地区に応じた接続期カリキュラムの作成とその運用・改善を、園と小学校が協働して進めます。さらにその成果は、幼保小連携推進地区等を通して全市の取組へとつなげていきます。
- 小学校においては、幼児期の育ちと学びをつなぐ「スタートカリキュラム」の実施を推進し、幼児期に育まれた資質・能力を生かした、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。
- 障害の状況やバリアフリーの必要性など、就学するうえで配慮が必要な児童について、教育委員会事務局と連携した支援を進めます。

(4) 保育・幼児教育の場の確保

- 一人ひとりのニーズにしっかりと寄り添いながら、保育の必要性が高い人が保育所等を利用できるよう、待機児童・保留児童対策を推進します。
- 3歳児から5歳児までの幼児教育を担ってきた幼稚園等での長時間の預かり保育や、2歳児を対象とした受入れの推進、また、地域や年齢ごとに異なるニーズに合わせ、保育所等の定員構成の見直しや、施設の空きスペースを活用した年度限定保育事業の推進、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援の実施など、既存施設を最大限活用します。その上で、大規模なマンション開発等により受入枠が不足する地域には、保育所等を整備し、保育・幼児教育の場の確保を進めます。
- 地域型保育事業など低年齢児のための保育の場の確保にあたっては、卒園後に連携施設などで安心して新しい生活がスタートできるよう、円滑な接続に配慮します。
- 保育・教育を一体的に提供することができる認定こども園は、様々な保育・教育ニーズに対して、ほかの施設類型に比べて柔軟に対応することができます。保育ニーズの高いエリアでは幼稚園から移行することで、園庭等の既存資源により保育ニーズに対応することが可能であり、待機児童対策の側面から効果的であるため、3歳児未満の長時間保育も実施する幼保連携型認定こども園への段階的な移行を推進します。また、移行にあたっては、乳児保育について実地研修を取り入れる等、乳児の発達や保育への理解が深まるよう丁寧な支援を行います。
保育所からの認定保育園への移行を含め、移行を希望する施設に対しては、施設種別や希望する類型に応じて個別相談に応じると共に、地域の実情に合った子育て支援事業の展開を支援していきます。
- 地域型保育事業や幼稚園等での長時間の預かり保育など、様々な形態の施設・事業が持つ魅力が保護者に分かりやすく伝わるよう、預け先の選択肢を増やすための情報発信を進めます。

- 保育所等の利用等にかかる手続きについて、オンラインでできる手続きを拡充し、より使いやすく・分かりやすくするための利便性の向上を図ります。

(5) 保育・幼児教育を担う人材の確保

- 宿舍借り上げ支援事業や幼稚園教諭等住居手当補助事業により、保育士や幼稚園教諭の生活を経済的に支援し、人材確保を図ります。
- 保育・教育事業者の直接採用を支援するため、保育士の採用や定着に課題を抱える園に助言などのフォローを行うコンサルタントを派遣することにより、安定的な人材確保につなげます。
- 将来の人材確保を目指した保育士という職業の魅力発信を行います。
- 保育業務支援システム等ICTの活用により、保育所運営に係る業務を省力化し、保育の質の向上や職員の働きやすさにつなげます。

(6) 多様なニーズへの対応と充実

- 低年齢児を中心に一時預かりニーズが増大しており、更なる受入れ枠の拡充を図ると共に、休日一時保育や24時間型緊急一時保育、病児・病後児保育事業の充実など、様々なニーズに対応していきます。
- さらに、2026（令和8）年度から「こども誰でも通園制度」が開始予定であり、既存の保育・幼児教育施設等を活用し、地域の子育て家庭への支援を一層進めていきます。
- 多様な保育・教育施設等が対象となる子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案し、円滑な給付の実施を進めます。
- また特定こども・子育て支援施設としての確認や公示を行うと共に、指導監督を実施するなど、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施に向けて取り組んでいきます。
- 複数のこどもを育てる子育て家庭の保育・教育施設等の利用にかかる経済的負担の軽減策について検討を進めます。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
待機児童の解消	待機児童数	5人 【令和6年4月1日】	0人
こどもたちが、 自分の思いや主体性を 尊重された保育・教育を 受けている	保育・教育施設へのアンケートにおいて、こども一人ひとりの思いを汲み、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合	46% 【令和6年度】	70%

主な事業・取組

「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進

本市として、乳幼児期の保育・教育で大切にしたいことを示す「よこはま☆保育・教育宣言」を活用した保育実践を推進し、保育の質向上、こどもの育ちの理解につなげます。

また、保育の振り返りや、こどもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、自己評価、第三者評価の取組を推進します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数（研究発表会または報告書等で公表した事例）	74件/年	270件（累計）

保育・幼児教育研修及び園内研修・研究の推進

保育・教育施設等職員向け研修、施設長向け研修、区連携研修等の充実を図り、専門性の向上及び質の向上につなげます。

また、市内の保育・教育施設等において、こどもの思いや主体性を尊重した保育・教育が展開されるよう、園内研修・研究サポーター及び横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）*の派遣を通して、園内研修・公開保育を推進していきます。

※横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）

訪問先の園の保育者と同じ目線に立ち、互いに学び合いながら、園内研修や公開保育等の援助を行う地域で活躍する保育者です。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①研修の理解度	85.0%	93.0%
②派遣したYサポの人数	6人/年	51人/年

「保育・幼児教育センター（仮称）」の整備

保育・幼児教育の質向上や接続期カリキュラムに関する調査・研究・開発、市内の保育士・教諭の人材育成に加え、相談機能や情報発信機能の充実等となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の開設準備を進めます（2029（令和11）年度開設予定）。

保育資源間の連携の推進

市立保育所が地域の保育資源の「つなぎ役」を担うことで、各保育資源間の連携を図り、実践研修や交流保育等の実施や事例の共有を各保育資源で行うことで、保育資源全体の保育の質の維持向上を図ります。

質の高い給食提供の推進

保育士や調理担当者などの給食業務従事者に対して、食物アレルギー対応や集団給食における衛生管理、食育推進など給食提供に関する最新の知識や技術の習得を目的とした研修を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
研修の理解度	74.1%	90%

保育・教育施設等に対する巡回訪問等

保育中の重大事故等の防止や、保育の質の確保を目的に、施設を園長経験者等が訪問し、施設長にヒアリングをしながら、事故防止のための取組や事故発生時の対応について確認し、助言や指導を行います。また、ICTを活用した見守りサービス等の導入を支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
巡回施設率	100%（累計）	100%（2巡目）

保育・教育施設等に対する指導監査及び運営指導の実施

保育・教育施設等において、児童の安全、保育・教育の質の確保及び適切な施設運営がなされるよう、年1回以上の指導監査を行います。また、不適切保育相談窓口等で虐待や不適切保育の事案を把握した際は、迅速な事実確認と指導を行い、外部専門家による改善サポートを実施する等、児童の安全や保育・幼児教育の質の確保・向上を図ります。

こどもの性被害の防止

こどもの性被害の防止にあたっては、保育・教育施設等におけるカメラやパーティションの設置や、保育士等を対象としたこどもの人権や包括的性教育に関する研修を実施するなど、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。

保育・教育施設等における障害のあるこどもの受入れ推進

障害のあるこどもに関する保育・教育施設等の利用相談において、保護者へ施設の情報を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設等における受入れを推進していきます。

また、保育士・教諭等を対象とした障害のあるこどもへの理解を深めるスキルアップ研修等を実施すると共に、障害のあるこどもの受入れ園に対する環境整備等を充実していきます。

保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進

医療的ケアを日常的に必要とするこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設等の理解を深める研修を実施すると共に、制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設等における受入れを推進していきます。

また、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な医療的ケア児サポート保育園の認定を推進していきます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
医療的ケア児サポート保育園 認定園数	12 園	拡充

幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続

幼保小教育交流事業、幼保小連携推進地区事業、接続期カリキュラム研究推進地区事業の取組を通して、こども同士の交流や大人同士の連携を促進し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や接続期カリキュラムの実施・改善を行うなど、円滑な接続に向けた取組の一層の推進を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校合同で行った園の割合	38.1%	50%
②近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	158 校	全小学校

保育・幼児教育の場の確保

待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消、多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で大規模なマンション開発等により受入枠が不足する地域に保育所等を整備し、多様な保育・教育ニーズに対応するための保育・幼児教育の場の確保を進めます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①利用定員（1号）	41,600 人 【令和6年度】	24,561 人
②利用定員（2・3号）	84,381 人 【令和6年度】	78,800 人

私立幼稚園2歳児受入れ推進事業

私立幼稚園において、長時間保育を必要とする2歳児を受け入れることにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進します。

2歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、こどもの育ちに応じた保育・教育を提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施園数	14 園	41 園

幼稚園での預かり保育

幼稚園・認定こども園で、在園児を主な対象とした一時預かり保育を実施します。さらに、保護者の就労や病気などで、園の教育時間の前後にご家庭で保育ができない園児について、預かり保育を希望するニーズに対応すると共に、待機児童の解消を図るため、長時間保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①延べ利用者数1号	170,720 人/年	213,082 人/年
②延べ利用者数2号	1,827,672 人/年	2,230,713 人/年

保育・教育コンシェルジュ事業

各区に保育・教育コンシェルジュを配置し、保護者の相談に応じ、保育所や認定こども園などのほか、一時預かり事業、幼稚園預かり保育など多様な保育サービス等について情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結び付けます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施か所数	全区	全区

保育所等の利用におけるオンライン申請の推進

保育所等の利用に関連する申請について、区役所に行く頻度の減少や書類作成の手間を削減するため、オンライン申請の対象となる手続きを拡充すると共に、広報や機能改善等によりオンライン申請の利用率の向上を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
保育所等入所申請における オンライン申請の割合	6%	80%

保育士宿舎借り上げ支援事業

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舎を借り上げるための補助を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
助成戸数	4,324 戸/年	4,514 戸/年

幼稚園教諭等住居手当補助事業

私立幼稚園等預かり保育事業または私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
補助対象者数	291 人/年	483 人/年

保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援

事業者による直接採用を支援するため、保育士の採用、定着に課題を抱える保育所等に対して、希望に応じて、保育士の確保に関するコンサルタントを派遣し、求人方法や給与、勤務条件など、保育士確保や離職防止についての助言等を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
コンサルタント派遣件数	23 施設/年	30 施設/年

将来の担い手の確保と潜在保育士の復職支援

将来の保育人材の確保を目指して、小学生、中学生、高校生や養成校の学生を対象に、保育士という職業の魅力を発信し、PRすることによって新たな保育の担い手を確保します。

また、保育士養成校の学生を対象に修学資金貸付事業を実施し、市内保育所等へ就労する新卒保育士の確保に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①保育・教育団体等と連携した 魅力発信の取組	実施	拡充
②修学資金貸付人数	26人/年	50人/年

延長保育事業

多様化する就業形態や女性の更なる社会進出に対応するため、保育所や認定こども園等において、保育時間（8時間又は11時間）を超える時間帯の保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
利用者数（夕延長）	3,902人/月	3,273人/月

実費徴収に係る補足給付事業

低所得世帯等のこどもが保育所等を利用した場合に、保護者が支払う実費（副食費、教材費・行事費等）の一部を保護者や保育所等に補助します。

【令和5年度実績】

私学助成幼稚園に通うこどもの副食費（延べ支給児童数）：7,897人/年

認可保育所等に通うこどもの教材費・行事費等（延べ支給児童数）：2,167人/年

にもつ軽がる保育園事業

保育所等にこどもを通わせる保護者の時間的負担や経済的負担を軽減し、かつ、保育士の負担を軽減するため、紙おむつ・食事用エプロンなどの定額利用サービス（サブスク）の導入や、使用済み紙おむつの処分に取り組む保育所等に補助を実施します。

【令和6年度新規】

一時預かり事業

保育所、認定こども園、小規模保育事業、乳幼児一時預かり施設等で、保護者がリフレッシュや一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時的な預かりを実施します。保育所、乳幼児一時預かり施設等での実施施設の拡大など、受入枠拡大に向けて取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①保育所等での一時保育事業 (延べ利用者数)	99,888人/年	156,714人/年
②乳幼児一時預かり事業 (延べ利用者数)	96,796人/年	155,952人/年

こども誰でも通園制度の実施

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すると共に、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の保育所等を利用していないこどもが月一定時間の範囲で、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点等を利用できる、新たな給付制度である「こども誰でも通園制度」を2026（令和8）年度から実施します。

(※2025（令和7）年度は、乳児等通園支援事業として先行実施します。)

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
延べ人数（人日）（利用定員）	—	1,246人日

休日一時保育事業

日曜、祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要とする場合に、保育所で一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
延べ利用者数	229人/年	409人/年

24時間型緊急一時保育事業

保護者の突発的な病気や仕事などで緊急にこどもを預けなくてはならない場合に対応するため、保育所で24時間365日対応する一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
延べ利用者数	959人/年	1,484人/年

病児保育事業、病後児保育事業

病気又は病気回復期（ケガを含む）で集団保育が困難な児童を預かる医療機関併設の病児保育と、病気回復期（ケガを含む）の児童を預かる保育所併設の病後児保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①病児保育実施か所数	25 か所	30 か所
②病後児保育実施か所数	4 か所	4 か所

幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動について、本市の定める基準に適合した集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。

【令和5年度実績】

給付人数：380 人／年

保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業（基本施策2の再掲）

子育て家庭が抱える不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育所や幼稚園の資源を活用して、施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供を行うなど、地域子育て支援の場を提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
実施園数（常設園数）	75 園	136 園

基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

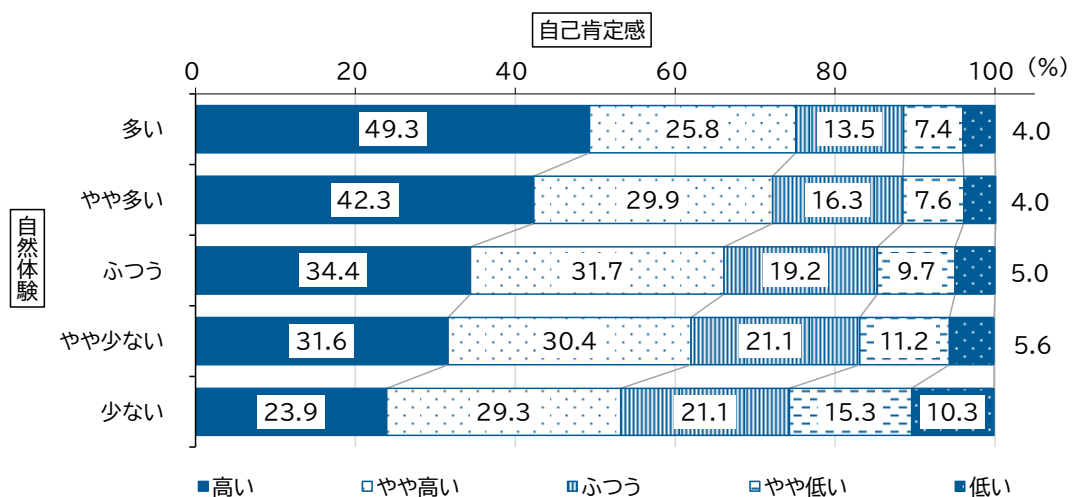
- ◆こども・若者の多様なニーズに応じた居場所づくりや体験活動の充実、多世代との交流促進、地域主体の取組の推進を図ります。
- ◆こども・若者に関する施策・事業の推進にあたっては、こども若者の主体性を尊重し、社会参画を促進していくとともに、こども・若者の声を聴く機会を設け、その意見を反映する取組を進めます。
- ◆放課後の時間を過ごす全てのこどもの安全・安心な居場所を確保し、更なる質の向上を図るとともに、子育て世代にゆとりを創出し、こどもと向き合う時間の充実につながるよう、「小1の壁」の解消に取組みます。

現状と課題

(1) こども・若者を取り巻く環境の変化

- 学齢期は心身共に大きく成長する大切な時期であり、多様な人々との出会いや様々な経験を重ねながら、自己肯定感や社会性などを育み、社会との関わりの中で、自己の価値・役割を考え、アイデンティティを形成していきます。また、青年期は、進学や就職など環境の変化に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を進展させる重要な時期です。
- この時期に社会体験や自然体験が豊富な人ほど、社交性や挑戦意欲、自己肯定感が高い傾向があると言われています。

図表 4-19 自然体験と自己肯定感の関係



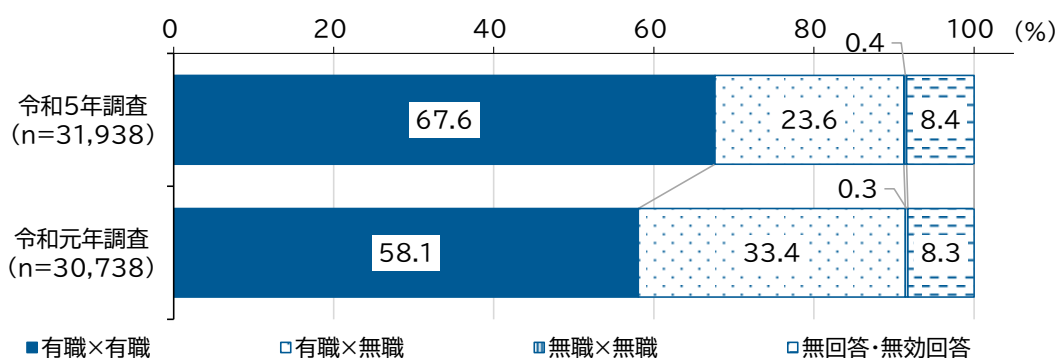
(出典) 独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）報告書」

※ 小学4～6年生、中学2年生、高校2年生の回答を合計した値

- こども・若者を取り巻く環境は、地域のつながりの希薄化、少子化の進展、こども・若者を取り巻く生活環境の変化等により、こども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しています。行政・関係団体・学校・地域等が連携して、こども・若者の創造性・自主性・社会性を育てていく必要があります。

- 若い世代の男女に向け、将来の妊娠・出産に備えて健康管理ができ、ライフプランを主体的に考えることができるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発等のプレコンセプションケアの取組を行うことが重要です。低年齢からの性に関する意識付けが必要で、その中でも思春期は、身体面・精神面共に成長・発達による変化が大きい時期であり、性に関する不安や悩み等に対する相談支援の必要があります。
- 不登校児童生徒の増加、ネット社会の影響、薬物や特殊詐欺の問題、こどもの自殺の増加、貧困問題など、こども・若者を取り巻く環境は一層厳しさを増すと共に、課題も複雑化しており、複合的な対策が求められています。
- 共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、すべてのこどもたちにとって安全・安心で豊かな時間を過ごすことができる放課後等の居場所の確保が必要となっています。また、放課後の時間は、多くの人との関わりや体験を通して、こどもたちが協調性や主体性を育みながら成長できる場としていく必要があります。
- こどもの小学校入学を機に保護者に新たな負担が生じる、いわゆる「小1の壁」の問題に表れるように、保護者が過度な負担を抱くことなく、子育てと仕事の両立に向き合うことができる時間的・経済的なゆとりの創出が求められています。

図表 4-20 保護者の就労状況



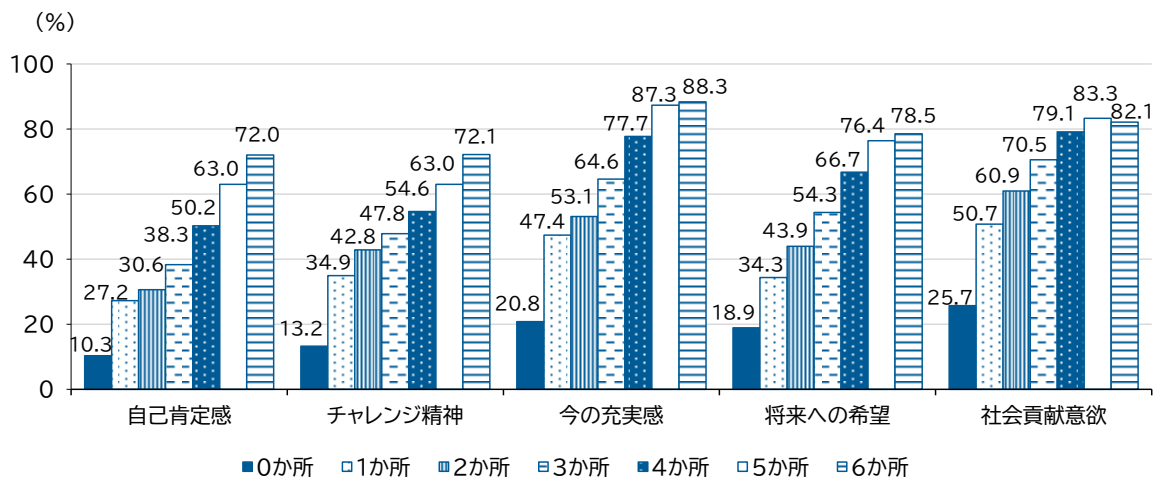
(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(小学生保護者)
 ※ 就労状況に関して、父母のいずれかが無回答無回答・無効回答の場合は、「無回答・無効回答」に分類

(2) こども・若者の居場所づくり

- すべてのこども・若者の健やかな成長に向け、安全・安心で自分らしく過ごせる居場所をつくる必要があります。
- 中高生の通学形態の広域化・多様化やライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、様々なニーズに応じた居場所が求められています。
- こどもが自由に思いきり外で遊ぶことができるよう、身近な遊び場でもある公園等の環境整備を進める必要があります。

- 居場所を多く持つこどもは、自己肯定感・チャレンジ精神・将来への希望など、積極的な姿勢を有する傾向にあります。こども・若者が自分に合った複数の居場所を持てるよう、多様な居場所づくりを進める必要があります。
- 本市では、中高校生世代が気軽に集い、自由な活動や仲間と交流する機会、社会体験プログラムの提供などを行うため、青少年の地域活動拠点づくり事業を実施しています。

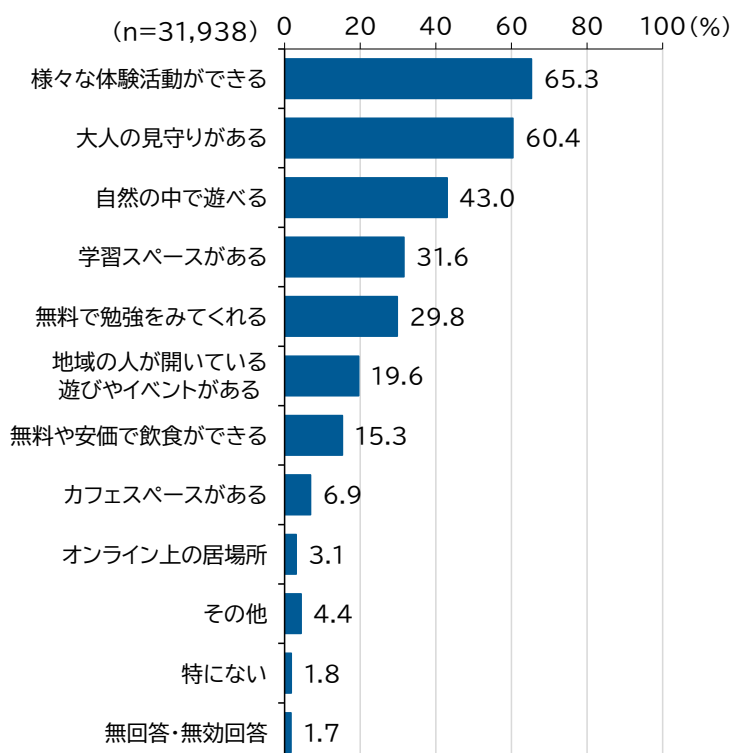
図表 4-21 居場所の数と自己認識の関係



(出典) 内閣府「令和4年度 子供・若者白書」

- 「ニーズ調査」(小学生保護者)では、保護者が小学生の居場所に望むこととして、「様々な体験活動ができる」「大人の見守りがある」など、体験活動や安全性の割合が高くなっています。

図表 4-22 小学生の居場所利用を促すこと



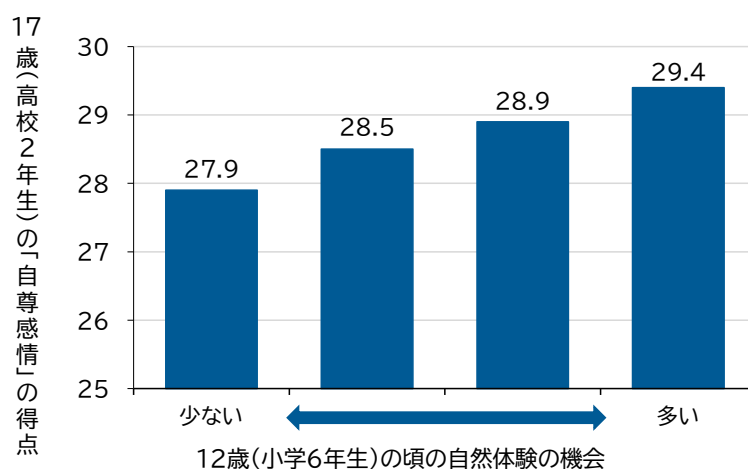
(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、小学生保護者)

- こども食堂等の地域の取組が推進されており、居場所を必要とするこどもへの周知が求められています。
- こども・若者が自分に合ったたくさんの居場所が持てるよう、青少年の地域活動拠点をはじめとするこども・若者の居場所の運営者の連携を進めることや、普及啓発、広報の充実を図る必要があります。

(3) 多様な体験活動の必要性

- 未来を担うこども・若者に様々な体験機会を提供するため、本市では、横浜こども科学館、野島青少年研修センター、青少年野外活動センター等の青少年関連施設において各種プログラムを実施すると共に、青少年指導員や青少年関係団体、プレイパーク等の活動を支援しています。
- 小学生の頃に体験活動(自然・社会・文化的体験)を多くしていたこどもは、その後高校生の時に自尊感情や外向性、精神的な回復力が高くなる傾向が見られます。

図表 4-23 体験活動の影響



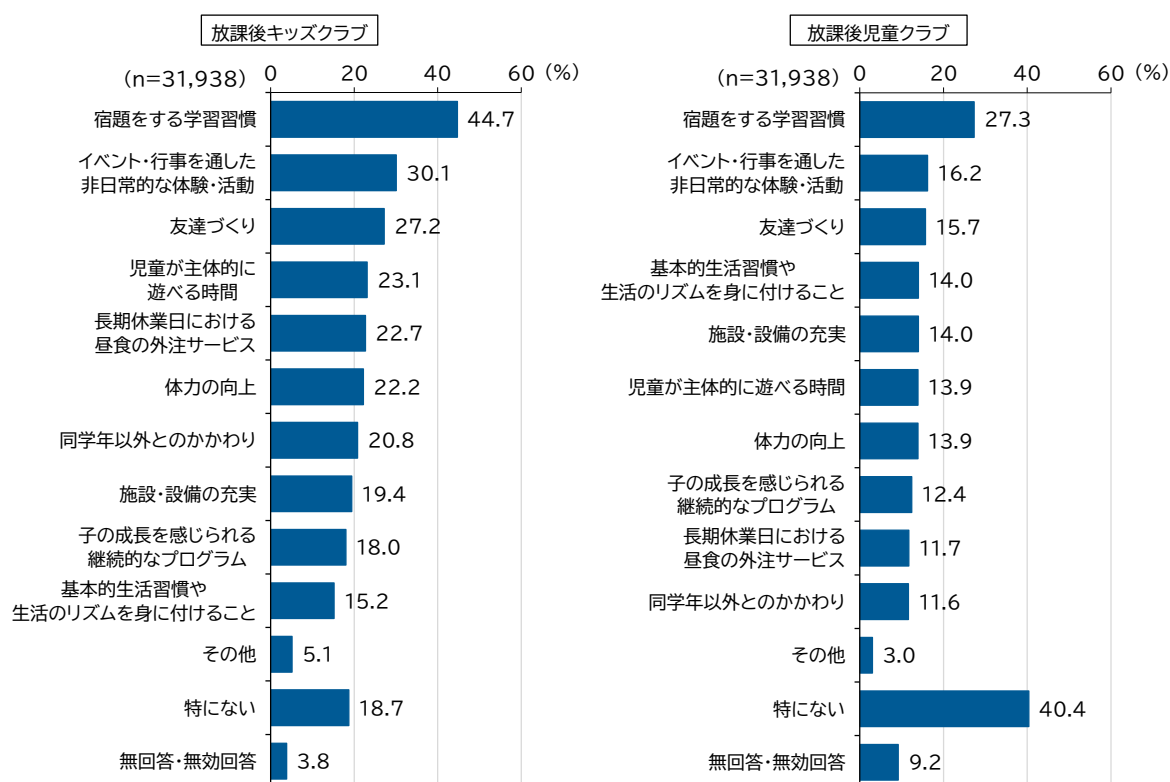
(出典) 株式会社浜銀総合研究所 (令和2年度文部科学省委託調査)「青少年の体験活動に関する調査研究」

- 保護者の経済力や保護者自身の経験の多寡などによる、こどもの体験格差が指摘されています。こどもの健やかな成長のためには、家庭環境等こどもの置かれた状況によらず、多様な体験ができることが重要であり、社会全体でこども・若者の体験活動を支援する必要があります。

(4) 放課後の居場所の充実

- すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である、「放課後キッズクラブ」と生活の場である「放課後児童クラブ」の安定的な運営を確保し、放課後児童施策を推進していく必要があります。
- 小学生の放課後の時間は、異年齢児等との関わりなどを通じて、こどもたちが道徳や社会性を養うと共に、発達段階に応じた主体的な活動ができるものとしていく必要があります。放課後児童健全育成事業に携わる職員の人材育成や、プログラムの充実等による質の向上が求められています。
- 市内すべての小学校に設置されている放課後キッズクラブでは、学校と連携しこどもたちが思い思いに過ごせる活動場所の確保や、より良い環境づくりを進める必要があります。
- 障害のあるこども、発達に特性のあるこども、外国につながるこどもへの支援にあたっては、学校との情報共有や関係者との連携を進め、こどもと家族に寄り添い、個々の特性を理解し一人ひとりに応じた支援を行っていくことが求められています。
- 共働き家庭等の増加や、働き方の多様化に応じた居場所づくりが求められていると登校児童生徒の増加、ネット社会、家庭環境や社会環境によって、こどもたちの体験活動の機会に格差が生じないように、地域・学校の実情や特色に応じた、多様な活動を促進することが期待されています。
- 「ニーズ調査」(小学生保護者)では、放課後の居場所に対して保護者が今後望むこととして、「宿題をする学習習慣」「イベント・行事を通した非日常的な体験・活動」「友達づくり」に加え、「児童が主体的に遊べる時間」「基本的な生活習慣や生活のリズムを身に付けること」「長期休業日における昼食の外注サービス」などの割合も高くなっています。

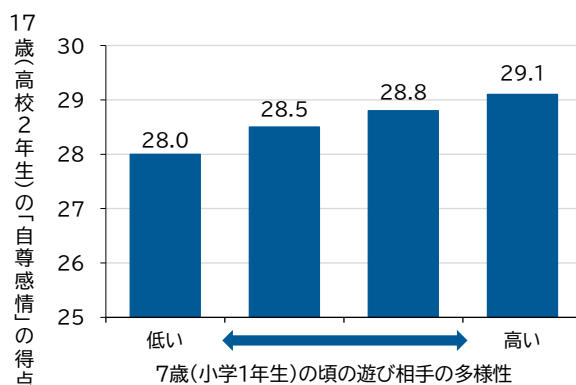
図表 4-24 放課後の居場所へ今後望むこと



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(令和5年度、小学生保護者)

- 地域における支援の充実ことも、若者の健やかな成長のためには、地域の中で多様な世代と交流することで、社会性や自主性を育むことが重要です。7歳の頃の遊び相手の多様性が高いほど、17歳の「自尊感情」の得点が高くなるなど、小学生の頃の異年齢や家族以外の大人と関わった経験は、その後の成長に良い影響があることが示唆されています。

図表 4-25 遊びの影響



(出典) 株式会社浜銀総合研究所 (令和2年度文部科学省委託調査)「青少年の体験活動に関する調査研究」

- 地域では青少年指導員や子ども会等の青少年団体が、多様な活動を通じて子ども・若者の健全育成や支援に取り組んでいます。
- 多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、「子ども・若者を見守る目」を醸成すると共に、地域全体で予防的支援に取り組み、課題が顕在化した場合に、早期支援につなげられる環境をつくる必要があります。
- 地域における青少年育成の担い手の高齢化や新たな担い手不足などが課題となっており、人材確保や普及啓発などに取り組む必要があります。

(5) 子ども・若者の人権擁護と意見の反映

- 子ども・若者に関する施策の実施にあたっては、当事者である子ども・若者の視点を尊重し、その意見が十分反映される環境づくりに努めると共に、子ども・若者の社会参画を促進していくことが求められています。
- 子ども・若者が社会参画し、自らの意見を表明する機会を保障することは大人の責務ですが、意見表明の機会が設けられている事例は多い状況とは言えません。
- 子どもは自分の思いや考えを対外的に主張する力が十分ではない場合もあり、一見すると問題がなさそうな子どもでも、実は悩みを抱えていたり、本人が問題と認識していない場合があります。また、悩み事を相談するには、子どもとの信頼関係の構築が不可欠です。地域の身近な存在の大人たちが、日々子どもたちと接する中で、変化に気づき、深刻な状況にならないよう、子ども・若者に寄り添い、耳を傾けることが重要です。
- 子どもへの性加害など子どもの人権が侵害される事態も生じており、子ども・若者の人権擁護を図るための施策を強化する必要があります。

施策の目標・方向性

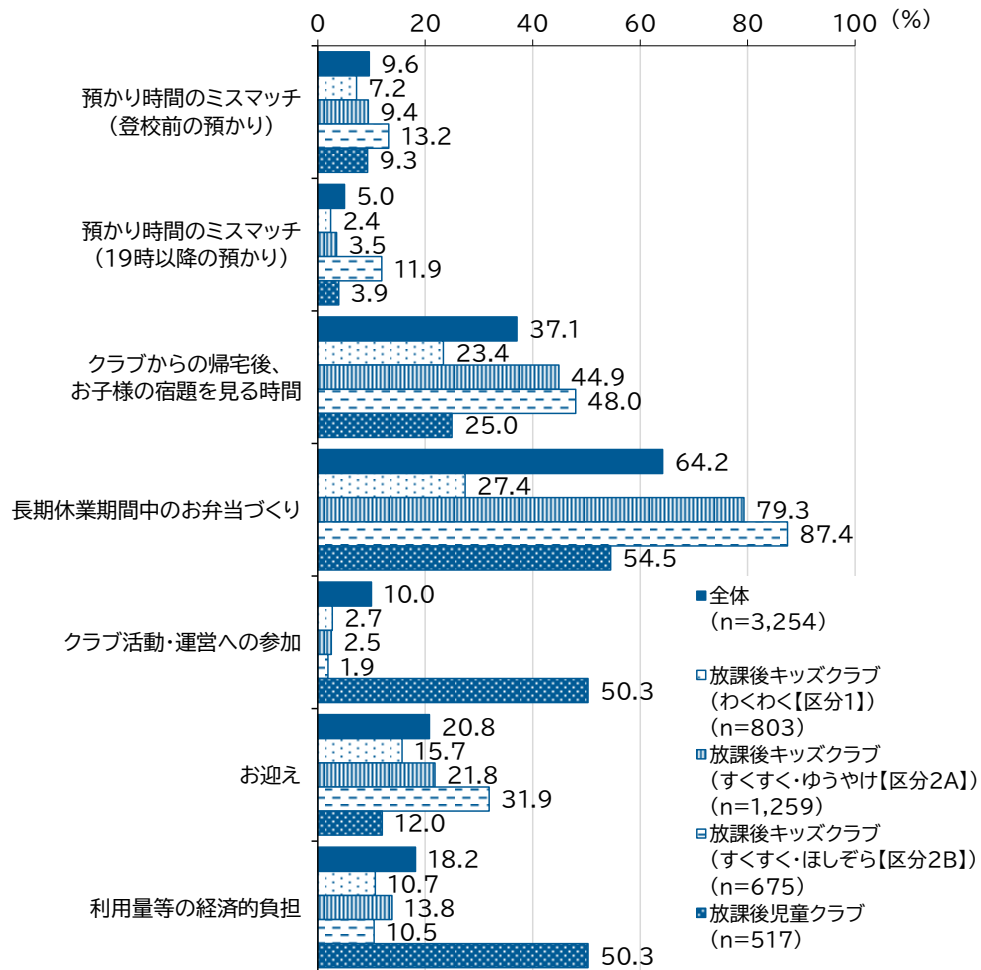
(1) 小学生のより豊かな放課後等の居場所づくり

- こども・保護者・事業者の意見を聴きながら、放課後の居場所づくりを進めることで、年齢や保護者の就労状況等にかかわらず、すべてのこどもたちのウェルビーイングを支えられるように取り組んでいきます。
- こどもたちの安全・安心な放課後の居場所を確保すると共に、放課後児童健全育成事業所等の職員の人材育成に取り組むほか、DXの推進等により、こどもの育成支援に注力できる環境づくりを進めることで、更なる質の向上を図ります。
- 人材確保の支援にあたっては、事業の認知度の向上や職員の労働環境の整備等の様々な手法により、人材を確保しやすくなるような取組を進めていきます。
- 放課後の時間を過ごすこどもたちが、家庭環境や経済状況によらず、様々な学びや体験活動を通して、創造力や好奇心、自己肯定感等を育むことができるように、地域や企業、団体と連携・協働して、体験活動の機会の充実を図ります。
- 放課後キッズクラブの活動場所の確保にあたっては、こどもたちがより安全・安心な環境で過ごせるよう、学校等との連携を一層促進し、学校施設の更なる活用に取り組んでいきます。また、障害のあるこどもや、医療的ケアを必要とするこども、外国につながるこどもなど、配慮が必要なこどもへの支援について、学校・関係者と協力し、放課後の居場所におけるインクルージョンを推進していきます。

(2) いわゆる「小1の壁」の打破

- 「小1の壁」を打破するため、すべてのこどもが放課後等に過ごす多様な居場所を確保すると共に、共働き家庭の増加等に伴う多岐に渡ったニーズに対応するため、きめ細やかな支援を行っていきます。
- 給食がない長期休業期間中のお弁当づくりなど、小学校入学を機に保護者に生じる新たな負担を軽減・解消する支援を行うことにより、子育て世代の「ゆとり」を生み出し、子育てと仕事を両立できる環境を整えていきます。

図表 4-26 保護者が感じる負担



(出典) 横浜市「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査」(令和5年度)

○ 放課後キッズクラブや放課後児童クラブを利用する保護者へのアンケートなどを踏まえて、子育て世代のニーズをとらえながら、活動内容の充実や経済的負担の軽減等、幅広い対応策を推進していきます。

(3) こども・若者の成長を支える基盤づくり

○ こども・若者の健全な成長のためには、家庭や学校以外の第三の居場所が大切です。こども・若者は、多様な体験や、様々な世代の人との交流の中で自己決定力を身に付けていきます。すべてのこども・若者のウェルビーイングを支えるため、多様なニーズに応じた居場所づくりや体験活動の充実、多世代との交流促進等を進めます。

○ 居場所は、孤独や孤立の問題とも深く関係しています。当事者であるこども・若者の声を聴きながら、その視点に立ち、身近に多くの居場所が持てるよう取り組んでいきます。

○ 青少年の育成支援に係る中間支援組織である(公財)よこはまユースが中心となり、青少年の地域活動拠点や市民利用施設等の地域資源が連携することで、体験活動等のプログラムの提供、地域の大人と交流する機会やボランティアなど社会体験等の充実を図ります。

- プレイパークや青少年関連施設等において、自然・科学・社会体験など多様な体験ができる環境を提供します。
- こども食堂等の地域主体の取組が一層推進され、こどもにとって安心できる居場所となり、また、こどもに対して居場所の情報が周知されるよう、運営団体が地域や行政等と連携を図れる体制作りを進めます。
- 将来、自分らしいライフプランを選択できるよう、低年齢から分かりやすく妊娠、出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える取組を充実させます。
- 学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、すべての生徒に満足してもらえる給食を提供します。また、全員給食の実施により、子育て世代の「ゆとり」を生み出し、子育てと仕事を両立できる環境を整えていきます。

(4) こども・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり

- 地域では、青少年指導員や民生委員・児童委員、こども会等の青少年団体、こども食堂、学習・生活支援、プレイパーク、市民利用施設のスタッフなど多様な人材や団体が、こども・若者と接点を持っています。地域の人材や団体が相互に連携することで、それぞれの活動の幅が広がると共に、こども・若者の複合的な支援につながるよう取組を進めます。
- こども・若者の育成・支援に取り組む人材や団体に対し、講座や研修会等を通じ意識や知識の向上を図ると共に、交流の機会等をつくることで、育成・支援の輪を広げます。
- こども・若者を取り巻くリスクが多様化する中、青少年の地域活動拠点など、誰もが気軽に来られる場を充実させ、スタッフなどが日常的な関わりを通じて関係性を構築し、コミュニケーションを促進することで、課題を早期に発見し、必要に応じ関係機関につなぐなど、健やかな成長を支援します。
- すべての大人が地域の中でこどもたちを見守り、支える環境づくりが進むよう、普及啓発に取り組めます。
- 青少年指導員等地域の育成・支援者を増やすため、広報によって活動状況の周知を図る人材の確保に努めます。

(5) こども・若者の人権を守る取組の推進とこども・若者の意見の反映

- こども・若者に関する施策・事業の推進にあたっては、こども・若者の主体性を尊重し、社会参画を促進していくと共に、当事者のニーズに合った効果的なものとするため、アンケートやヒアリングなどにより、こども・若者の声を聴く機会を設けると共に、その意見を反映する取組を進めます。
- こども・若者の意見を聴く方法については、ワークショップの開催やファシリテーターを置くなど、内容に応じてこどもたちが意見を表明しやすい手法により実施します。
- こどもや若者の意見には、大人が気づくことができない新たな視点や発想があることを認識し、その思いや発言を真摯に受け止め、耳を傾ける姿勢が重要です。
- こども・若者の視点に立ち、その人権を守るため、関係団体や事業者等に対し、こどもの人権擁護に関する研修等を実施します。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
クラブを利用する児童の満足度の向上	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、『クラブは楽しいですか』の項目で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した児童の割合	89%	95%
こども・若者が居場所を持ち、多様な体験を重ねることで自身の成長を感じることができる	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合 ※利用者アンケートの『自分自身への変化』の項目で「自分に自信がついた」「人前で話すのが得意になった」「自分が明るくなった」「自分が何かの役に立てるのを知った」「将来や進路を考えられるようになった」と回答した若者の割合	63%	70%
多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、地域でこども・若者の見守りが充実している	地域で青少年育成の連携・協働を促進するため、（公財）よこはまユースが支援を行った団体数	757 団体	877 団体

主な事業・取組

放課後児童育成事業

すべての子どもたちに安全・安心な居場所を確保し、豊かな放課後を過ごせるよう、「放課後キッズクラブ」、「放課後児童クラブ」の2つの事業を実施します。

両事業において、DXの推進により、こどもの育成支援に注力できる環境を整備すると共に、職員の人材育成や活動場所の確保、プログラムの充実を進めることで、更なる質の向上を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
市が実施する人材育成に係る研修を受講した人数	3,373人/年	5,200人/年

放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の受入れ推進

「放課後キッズクラブ」、「放課後児童クラブ」において、障害のある子どもや、医療的ケアを必要とする子どもなど、配慮を必要とする児童の受入れの促進につながるよう、研修や支援の充実に取り組んでいきます。

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供

小学生の朝の居場所づくり事業

子育て世代にゆとりを創出し、子どもと向き合う時間を充実させることにつながるよう、すべての放課後キッズクラブ・放課後児童クラブで、小学校の長期休業期間中の昼食提供を進めていきます。また、小学校の始業前等の朝の時間に、学校施設を活用して、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
昼食利用率	— 【令和6年度新規】	70%

子ども・若者の居場所づくり

思春期という大きな変化を迎える時期にある中高生世代の成長を支援すると共に、社会参画に向かう力を養成するため、子どもたちが安心して気軽に集い、同世代・異世代との交流や様々な体験活動を行うことができる「青少年の地域活動拠点」を充実します。また、子どもが抱える悩みや問題が深刻な状況にならないよう、拠点のスタッフが個々の状況に応じた対応をすることで、セーフティネットとしての役割を果たします。

子ども・若者が身近な地域に多くの居場所を持てるよう、様々な地域資源と連携した取組を進めると共に、居場所についての広報・普及啓発に取り組めます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
青少年の地域活動拠点等の利用者数	50,316人/年	71,309人/年

こども・青少年の体験活動の推進

すべてのこどもが、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設や野外活動センター等における体験活動プログラムの充実を図ります。また、身近な地域で様々な体験活動ができるよう、青少年指導員やこども会等青少年団体の活動を支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
自然・科学体験等プログラム実施回数	3,532 回/年	3,680 回/年

プレイパーク支援事業

プレイパークは公園等の一部を活用した遊び場で、こどもたちが創造力を生かして自由に遊び、様々な体験を重ねながら、思い思いに過ごせる居場所となっています。

乳幼児から青少年まで、多世代のこどもたちが関わりながら遊んでおり、地域の大人とのふれあいの場でもある、プレイパークの活動を支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
プレイパーク利用人数	10 万人/年	10 万人/年

安全・安心な公園づくり

地域の憩いの場であり、こどもたちの遊び場でもある身近な公園等を市民が安全で安心して快適に利用できるよう区局一体となって新設・再整備や、施設改良、維持管理を進めます。

【令和5年度実績】

公園の新設・再整備：55 か所

こどもログハウスリノベーション

こどもログハウスは、こどもたちが身近な場所で、木のぬくもりを感じ自由に遊ぶことのできる屋内施設として各区に整備され、多くのこどもたちで賑わっています。夏の暑さ対策のため長寿命化工事と併せて空調などの整備を進めると共に、活用の検討を進め、こどもの居場所としての更なる魅力向上を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
空調設備等暑さ対策工事が 完了した施設の数	3 館	18 館

子どもの文化体験推進事業

より多くの子どもたちが身近な場所における文化体験を通じて、表現力やコミュニケーション力を育めるよう、音楽や美術、演劇などのプログラムを実施します。2024（令和6）年度は新規事業として放課後キッズクラブを中心に実施し、2025（令和7）年度以降は地域の子どもたちが集まる様々な場所へ実施場所を拡充していきます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
参加者数	— 【令和6年度新規】	7,000人/年

子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業・ トップスポーツチーム連携事業

子どもがスポーツを好きになるよう、その意識を育み、体力向上へとつなげるため、次世代を担う子どもたちが気軽にスポーツに親しむ様々な機会を提供し、子どものスポーツ実施率の向上や、スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合の向上を図ります。

【令和5年度実績】

- ①多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合 85.5%
- ②子どもの週3回以上（授業以外）のスポーツ実施率 44.8%

子どもと港とのふれあい機会の創出

重要文化財帆船日本丸を活用し、青少年の錬成や海事思想の普及のため、宿泊での海洋教室に加え、親子展帆やロープ教室を実施します。また、横浜みなと博物館において、横浜港や海、船に関する理解と知識の増進のため、ボランティアによるワンポイント解説や、親子の海図教室を実施します。

横浜港見学会は、青少年等に横浜港への理解や関心を深めてもらうことを目的に実施しています。

新本牧ふ頭整備事業や横浜港への理解を深める機会として、大黒ふ頭のスカイウォークを開放し、市内小学校等の課外授業や社会科見学会などを受入れます。

【令和5年度実績】

帆船日本丸を活用した錬成事業（海洋教室等）：18回

横浜みなと博物館小中学校団体入館：430校

横浜港見学会：約1,100人

スカイウォーク社会科見学等：約400人

MICE次世代育成事業

国際会議等の開催に合わせ、こどもたちを対象に最先端の技術や情報に触れられる講演やワークショップ等を開催することで、専門性の高い内容を楽しく学ぶ機会を提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
参加者数	93人/年	422人/年

横浜トリエンナーレ事業

横浜トリエンナーレ会場等に来場した親子連れが、事前予約なしで当日気軽にアートを体験でき、文化芸術にふれあい親しむきっかけとなるようなアートワークショップを開催します。

横浜美術館会場内に、乳幼児向け休憩スペースや入場までの待ち時間を短縮することもファスト・トラック（親子連れ優先レーン）を設置し、子育て世代がゆとりを持って鑑賞しやすい環境を整えます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
アートワークショップの参加者数	17,864人/展覧会	20,000人/展覧会

フェスティバルによるにぎわい創出事業

2024（令和6）年度から開催する、音楽を中心とした新たなフェスティバル「Live！横浜」において、民間イベント等と連携しながら公共空間等を活用したステージを街なかに展開し、親子で気軽に楽しめる体験型プログラムや多彩なジャンルによるライブパフォーマンスの鑑賞機会を提供します。また、プロによるこども・若者向けワークショップなど、次世代育成の取組を展開し、すべてのこども・若者が参加しやすく親しみやすいフェスティバルとなるよう充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
次世代育成ワークショップの参加者数	— 【令和6年度新規】	4,000人（5か年）

芸術文化教育プログラム推進事業

アーティストが学校を訪問し、授業の一環として、次世代を担うこどもたちに音楽、美術、演劇、ダンス、伝統芸能等の芸術文化に触れたり創造活動を体験したりする機会を提供することにより、文化の多様性に気づき、表現力や他者とのコミュニケーション力、多様な価値観を理解する心などを養うことを目的とします。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
参加者数	13,554人/年	15,200人/年

文化施設運営事業

専門的な文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館）で、美術・音楽・古典芸能・大衆芸能・文芸など様々なジャンルにおいて、子どもたちが自ら文化芸術の体験をする機会を創出します。

（事業例：こどものアトリエ、こどもの日コンサート、横浜こども狂言会、こども寄席、中高生ビブリオバトル）

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
事業数	12事業	15事業

子どもアドベンチャーカレッジ事業

子どもアドベンチャーカレッジは、市内の小学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て実施する、夏休み体験学習プログラムです。

子どもたちの主体的な学びのきっかけとして、地域・社会の様々な活動の体験を通じて、学びが将来どのように役立つかを考える機会を提供し、生涯学び続ける姿勢を育成します。

【令和5年度実績】

「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数：1,458人

思春期保健指導事業（基本施策1の再掲）

プレコンセプションケアの取組の一つとして、区福祉保健センターや学校等で、思春期の子どもやその親に対して、親子関係、思春期の性等について正しい知識の普及を図り、思春期の子どもの心身の健やかな成長を支援します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
思春期保健指導事業参加者延べ人数	8,266人/年	8,511人/年

地域等と連携した子どもの心身の健やかな成長支援（基本施策1の再掲）

地域にいる健康、医療などの専門家を外部講師として活用し、市立学校の児童・生徒に対して、薬物乱用防止教育、性に関する指導等について正しい知識の普及を図り、子どもの心身の健やかな成長を支援します。

中学校給食事業

2026（令和8）年度から中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供を行います。地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。

また、全員給食に伴い、アレルギー代替食の提供を始めるほか、汁物を食缶方式へと変更し、汁物の具材を充実させることに加え、生徒の意見を聞きながら一層食べやすい献立づくりを目指します。

こども食堂等のこどもの居場所づくりに対する支援

こども食堂等の地域主体の取組が一層推進され、こどもにとって安心できる居場所が創設・継続されるよう支援します。また、運営団体同士の連携強化や居場所を必要とするこどもに対して情報が広く周知されること等を目的に、運営団体と地域・行政等とのネットワーク構築を進めます。

【令和5年度実績】

地域におけるこどもの居場所の把握数：341 か所

こどもの性被害の防止

こどもの性被害の防止にあたっては、児童福祉施設等におけるカメラやパーテーションの設置や、放課後児童支援員等を対象としたこどもの人権等に関する研修を実施するなど、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。

こども・若者の意見を反映した事業の実施

こども・若者の主体性を尊重し、社会参画を促進していくため、青少年の地域活動拠点や青少年施設等において、ワークショップなどを開催し、中高生等によるイベントの企画立案・運営など、こども・若者の視点を取り入れた事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
青少年の地域活動拠点等において、こども・若者の意見を聴き、かつその結果をフィードバックした割合	— 【令和6年度新規】	100%

基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

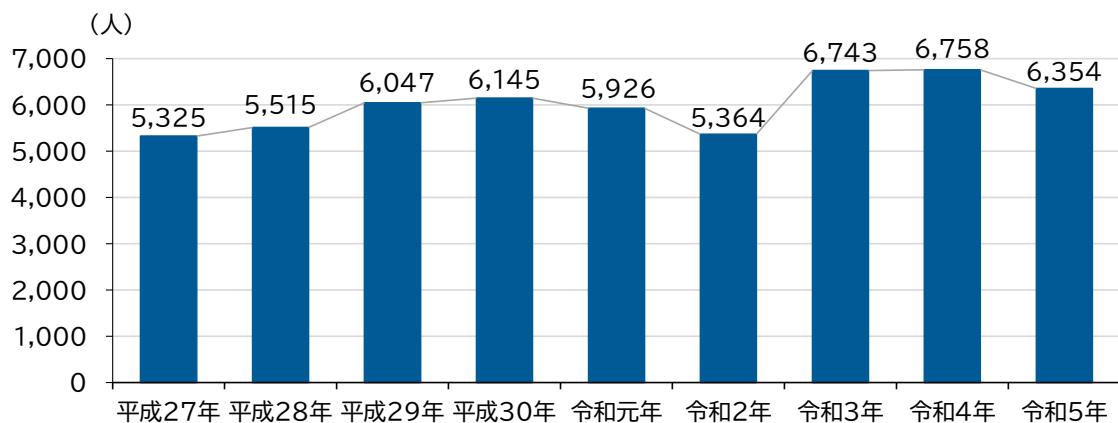
- ◆地域で必要な支援を適切な時期に受けられるよう、地域療育センターを中心とした支援の充実を図ります。将来の自立等に向けて療育と教育の連携等による切れ目のない支援の充実を図ります。また、入所児童の成人期の地域での生活への移行の推進を図ります。
- ◆医療的ケア児や重症心身障害児等の在宅生活支援や医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実に取り組みます。
- ◆こどもの意見を聴く取組の推進や障害への理解促進を図ります。

現状と課題

(1) 地域における療育や保護者支援の充実

- 障害やその療育等について多くの情報が様々な媒体を通じて行き交うようになり、保護者や学校・保育所等が、障害のあるこどもとの関わり方等について悩みや不安を感じることが増えています。そうした悩みや不安に寄り添い解消するために、適切な情報提供や診療を含む支援の体制づくりが求められています。
- 地域療育センターの新規利用児が増加する中、利用者への初期支援は充実しつつあります。3歳未満の児童や集団療育を卒園した児童（学齢児）を含め、必要とするこどもが、必要な支援を適切な時期に受けられるような支援のあり方が求められています。

図表 4-27 地域療育センターの新規利用申し込み者数



(出典) 横浜市こども青少年局資料

- 障害児の支援は、本人だけでなく保護者への支援も有効であると考えられています。保護者が児童へのかかわり方を学ぶペアレントトレーニングや、障害児を育てた経験のある保護者と相談できるペアレントメンター等の実施等の保護者支援が求められています。

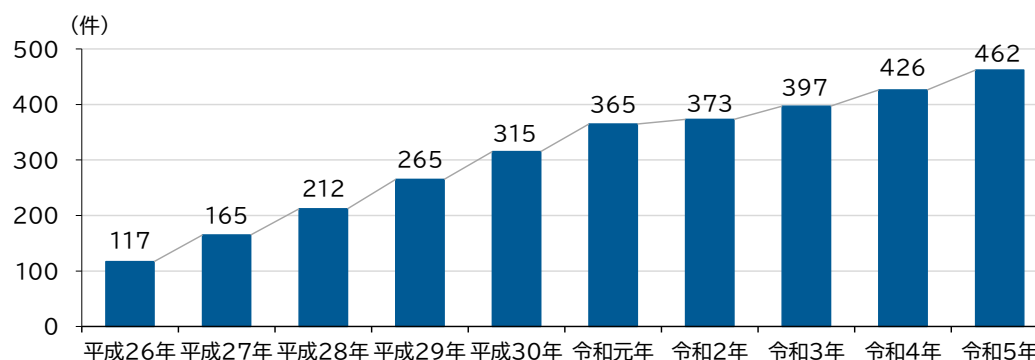
(2) 障害児施設等における支援の充実

- 障害児通所支援は、ニーズの増大に対応して事業所数が年々増加しており、数多くある事業所の中からそれぞれの児童の特性や保護者のニーズに合った支援を行うことができる事業所を選ぶことが難しくなっています。また、提供されるサービスの質の維持・向上だけでなく、事業所の事務効率化や運営の適正化に向けた支援を行う必要があります。特に、虐待の防止に向けた具体的な取組の実施や、重症心身障害児や医療的ケア児等が安心して利用できる体制を充実させる必要があります。
- 事業所の不足等により、全国平均に比して障害児相談支援の利用率が低い状況が続いています。障害児本人の意見を尊重し必要なサービスを受けられるようにするためにも、障害児相談支援の充実が求められています。
- 障害児入所施設において強度行動障害などの障害特性に応じたきめ細かな支援ができるよう個室化を行う等児童の生活環境改善を図るほか、職員による支援の質を高めるためにもメンタルケアなどにより勤務環境を向上する必要があります。
- 成人期が近づくと利用できるサービスや暮らし方が変わっていくため、早い段階から成人期を見据えた支援を行うことが重要です。特に障害児入所施設に入所している児童に対しては、成人期の生活への移行がスムーズに行われるよう支援を充実させる必要があります。

(3) 医療的ケア児・重症心身障害児等への支援の充実

- 医療技術の進歩により医療的ケア児等が増加しています。
- 医療的ケア児等が安心して生活できるように、医療・福祉・教育等の多分野に渡る相談・調整を行うコーディネーターを配置し、関係機関と連携した支援に取り組んでいます。
- 医療的ケア児等の保育・教育施設等での受入れを推進しています。これらを継続しつつ、医療的ケア児等の将来を見据え、保育・教育・福祉分野における受入れをさらに推進していく必要があります。
- 家族の負担軽減のために病院での一時的な受入れを行うことに加えて、より気軽に利用できる預け先を増やすことが求められています。
- 必要な支援へつなげるために、医療的ケア児等の実態を継続して把握する仕組みづくりが求められています。
- 小児がん等の慢性疾病によって療養を必要とする児童等の健全な育成と自立の促進を図るための取組を推進していく必要があります。

図表 4-28 メディカルショートステイの登録件数



(出典) 横浜市こども青少年局資料

(4) 療育と教育との連携の推進等による切れ目のない支援

- 将来の自立に向けて切れ目のない支援を実現するため、放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業所と学校の連携をさらに深めるなど、関係機関全体で支援を行う体制づくりが求められています。
- 医療・福祉分野等におけるトランジションの課題を整理しつつ、18歳の壁など児童から成人へとスムーズに移行できるよう、切れ目のない支援が求められています。

(5) こどもの意見を聴く取組等の推進と障害への理解促進

- こどもの意見を聴く取組について、言語的な意見・意向の表明が困難な場合も念頭に置きながら、その手法等実施に向けた検討を進めていく必要があります。
- 幼少期・学齢期から様々な場面で障害や医療的ケアの有無にかかわらず、人と人が出会い、つながることを通して、障害への社会全体の理解を深めていくことも重要です。

施策の目標・方向性

- (1) 地域療育センターを中心とした地域における障害児支援の充実
 - 地域療育センターにおいて、療育を必要とする児童やその保護者が必要な支援を適切な時期に受けられるよう、ひろば事業などの初期支援や診療、療育等の充実を図ります。また、児童発達支援センターとして地域における障害児支援の中核的な役割を担うため、地域支援に係る取組を強化します。
 - ペアレントトレーニングやペアレントメンター等、保護者支援に係る取組について、保護者のニーズに即した取組を実施し、地域訓練会等の既存の取組と共に推進します。

- (2) 将来の自立等に向けた療育と教育の連携等による切れ目のない支援の充実
 - 幼稚園・保育所・地域療育センター等の関係機関等と学校との情報共有や連携を推進し、障害のあるこどもの就学支援の充実を図ります。
 - 障害等により特別な支援が必要な児童生徒に対し、それぞれの地域で学校と障害児通所支援事業所をはじめとする地域の関係施設・関係機関とが支援の目標共有等を行うことにより、連携を強化し、切れ目のない支援に取り組みます。
 - 保護者の就労等によるニーズの多様化を踏まえたサービスの充実を図ります。
 - 研修などを通じた人材育成の支援や事業所への訪問による指導の実施を通して、障害児通所支援事業等のサービスの質の向上を図ります。

- (3) 障害児相談支援をはじめとする相談支援の充実
 - 障害児相談支援事業所を増加し、障害児相談支援を必要とする人が障害児相談支援を受けられることを目指します。
 - 学齢前期から学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害児及び保護者が、自立した成人期を迎えられるよう、相談支援体制の充実を目指します。

- (4) 障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進
 - 強度行動障害などの障害特性に応じたきめ細かな支援ができるよう、老朽化した障害児入所施設の再整備を行い、居室の個室化・少人数化やユニット化を進めると共に、職員のメンタルケアなど勤務環境を向上させるための支援の充実を図ります。
 - 早い段階から成人期を見据えて、入所児童の意向等を確認しながら障害児入所施設から成人期の地域での生活へスムーズに移行できるようにします。

(5) 医療的ケア児や重症心身障害児等への支援の充実

- 医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活を支援するために市内方面別に多機能型拠点の整備を進めます。また、在宅生活において必要とする医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整し、関係機関と連携した支援の充実を図ります。
- 医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実を図ります。また、成人期につながる受入れ先の充実に取り組みます。
- 一人ひとりの状態や状況に合った医療的ケア児等のレスパイトサービスなどの新たな施策を検討します。
- 医療的ケア児等にとって必要なサービスの利用状況等を把握するために、実態を継続的に把握する仕組みづくりを検討します。
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児等を在宅で介護する家族の負担軽減と生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに病院での受入れを引き続き行います。
- 小児がん等の慢性疾病によって療養を必要とする児童等への相談支援を継続的に実施すると共に、児童等のニーズを踏まえた健全育成と自立促進の取組を進めます。

(6) こどもの意見を聴く取組等の推進と、障害への理解促進

- 障害のあるこどもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるよう、こどもの思いを受け止めながら施策を進めると共に、障害の区別なく共に暮らす社会を目指して、市民の障害への理解を促進します。特に、乳幼児期、学齢期から相互理解に向けた教育や取組を進めていきます。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域療育センターと 保育所等の地域の関係機関 との連携が図られている	地域療育センターが 実施する保育所等への 巡回訪問回数	2,496回	3,500回
保育所等に通う医療的 ケア児への支援力が 強化され、医療的ケア児が 安心して通園できる	保育所等医療的ケア児 支援看護師研修受講者 アンケートで研修内容が 日頃の業務に活用できると 回答した割合	91.8%	100%

主な事業・取組

地域療育センター運営事業

様々な専門職が連携して実施する「療育」に加えて、児童の主体性を大事にし、自らの育つ力を支える「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族支援」、地域で成長していくことを支える「地域支援」等の役割を果たすために、利用申込後の初期支援の充実を図るほか、国が定める児童発達支援センターの機能や役割等を踏まえながら支援の充実に取り組みます。主な取組として、区福祉保健センターとの連携や保育所や学校等への巡回訪問による技術支援、障害児相談支援等を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
巡回訪問実施回数	2,496回	3,500回

保育・教育施設等における障害のあるこどもの受入れ推進（基本施策3の再掲）

障害のあるこどもに関する保育・教育施設等の利用相談において、保護者へ施設の情報を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設等における受入れを推進していきます。

また、保育士・教諭等を対象とした障害のあるこどもへの理解を深めるスキルアップ研修等を実施すると共に、障害のあるこどもの受入れ園に対する環境整備等を充実していきます。

放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の受入れ推進（基本施策4の再掲）

「放課後キッズクラブ」、「放課後児童クラブ」において、障害のあるこどもや、医療的ケアを必要とするこどもなど、配慮を必要とする児童の受入れの促進につながるよう、研修や支援の充実に取り組んでいきます。

障害児相談支援をはじめとする相談支援の推進

利用を希望する人が障害児相談支援を利用できるようにするため、障害児相談支援事業所の拡充を推進します。

また、学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害のある児童が安定した成人期を迎えられるよう、生活上の課題解決に向けた診療、相談、学校等関係機関との調整などの支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
障害児相談支援事業所数	119か所	220か所

保護者教室の開催

特別な支援が必要なこどもの保護者を対象として、こどもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える保護者教室を開催し、子育ての不安解消につなげます。

【令和5年度実績】

年間開催数：7回

療育と教育との連携強化等による学齢期の障害児支援の充実

こどもの就学にあたり、幼稚園・保育所・地域療育センター等の関係機関と学校との情報共有や、円滑な引継ぎ等を行うことにより連携を推進します。

一人ひとりの教育的ニーズに的確に答え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。併せて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認めあい、支えあい、誇りを持って生きられる社会を目指します。

併せて、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上や地域で学校と障害児通所支援事業所をはじめとする地域の関係施設・関係機関との連携強化等に取り組みます。

【令和5年度実績】

個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合：94.7%

障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上

障害児が療育や余暇支援を受け、放課後や長期休暇に安心して過ごすことができる場を確保するため、保護者のニーズや国の動向等も踏まえながら、重症心身障害児を支援できる障害児通所支援事業所を拡充します。また、集団指導や運営指導等によるサービス提供状況の確認・指導に加えて、研修などを通じた人材育成の支援や、事業所間及び学校をはじめとする地域の関係機関並びに地域住民との連携を進め、サービスの質の向上を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所数	11 か所	18 か所
②主に重症心身障害児を支援する 放課後等デイサービス事業所数	33 か所	36 か所

障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進

障害児入所施設において、障害特性に応じたきめ細かな支援ができるよう、老朽化した施設で居室の個室化を図るなど再整備を進めると共に、職員のメンタルケアなど勤務環境を向上させるための支援の充実を図ります。

また、早い段階から成人期を見据え、入所児童の意向等を確認しながら入所児童が成人期の生活へスムーズに移行できるようにします。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
18 歳を超えて福祉型障害児入所施設に 在籍する入所者数	0 人	0 人

医療的ケア児・者等支援促進事業の推進

医療的ケア児・者や重症心身障害児・者のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整するコーディネーターを配置します。また、地域における更なる支援の充実に向けて、医療・福祉・教育分野等の関係機関が一堂に会し、課題共有、意見交換、対応策等の検討を行います。受入体制の充実を図るため、医療的ケア児・者等の受入れを積極的に行う際に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。

一人ひとりの状態や状況に合ったレスパイトサービスなどの検討により、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の利用サービスの充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①コーディネーターの配置	10 人	12 人
②支援者の養成	241 人（累計）	541 人（累計）

メディカルショートステイ事業の推進

在宅重症心身障害児・者の多くは医療的ケアを必要とし、人工呼吸器等の高度な医学的管理が必要な人も増えていることから、重症心身障害児・者本人及び在宅生活を支える家族のために、療養環境の整備・充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
①協力医療機関数	11 病院	11 病院
②利用登録者数	462 人	660 人

保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進（基本施策3の再掲）

医療的ケアを日常的に必要とするこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設等の理解を深める研修を実施すると共に、制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設等における受入れを推進していきます。

また、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な医療的ケア児サポート保育園の認定を推進していきます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
医療的ケア児サポート保育園 認定園数	12 園	拡充

育成医療給付事業

身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の医療費の自己負担分を助成します。

法に基づき医療費の自己負担を公費負担により軽減することで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待できます。

【令和5年度実績】

対象者数：134 人

小児がん患者のがん対策の推進

小児がん患者の医療の質の向上に向けて、横浜市小児がん連携病院^{*}と連携し、小児がん患者の長期フォローアップ、相談支援の充実等に取り組みます。

長期に渡る入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がん患者等を対象に交流の機会を提供します。

小児がんの理解促進のため、市民向け動画の活用により、広報を推進します。

^{*}小児がんに対応する専門性の高い診療を行う市内3病院（神奈川県立こども医療センター、済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院）を「横浜市小児がん連携病院」に指定

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
横浜市小児がん連携病院へのチャイルドライフスペシャリストなどの配置	4 人	5 人

小児慢性特定疾病医療給付事業

慢性疾患により長期に渡り療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、医療費の自己負担分を補助します。また、病気を抱えながらも児童や家族が安心して自立した生活を送ることができるよう、ニーズに沿った取組を充実させます。

【令和5年度実績】

対象者数：2,768人

こどもの性被害の防止

こどもの性被害の防止にあたっては、施設や事業所におけるカメラやパーテーションの設置や、事業所等の従業員を対象とした虐待防止研修の実施など、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。

こどもの意見を聴く取組の推進

言語的な意見・意向の表明が困難な場合も念頭に置き、必要な手法や配慮等を検討しながら、障害のあるこどもの意見を聴く取組を推進します。

市民の障害理解の促進

世界自閉症啓発デーに合わせ、一般社団法人横浜市自閉症協会と横浜市の協働により、自閉症をはじめとする発達障害について普及啓発を実施します。よこはまコスモワールド大観覧車をはじめとした、市内ランドマーク施設のブルーライトアップを実施するほか、市立図書館にて発達障害に関する書籍の特集展示と、発達障害の理解に役立つパネル展示を行います。また、企業等の協力により自閉症の理解啓発を目的とした動画を制作し、市営地下鉄車内ビジョン、市 YouTube 公式チャンネル等で公開します。

また、国が定める障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで）等を契機として、市民の障害への理解を深めるための啓発活動等を実施します。

施策分野2 多様な境遇にあるこども・子育て家庭への支援

基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

◆困難を抱えやすいこども・若者を早期に発見し、適切な支援につなげるため、各学校や地域人材との連携、地域住民への啓発などを一層推進します。また、年齢によらない切れ目のない支援や、関係機関、民間団体及び地域が連携した包括的な支援を行います。

◆ヤングケアラーの様々な負担の軽減や本人やその家族を社会全体で見守り・支える環境づくりを進めます。

現状と課題

(1) 養育環境に課題を抱える家庭のこども・若者

- 家族の疾病や経済的な困窮など、養育環境に課題がある家庭で育つことで、困難や課題を抱えるこども・若者が存在します。
- 貧困、いじめ、不登校、ひきこもり、無業などの複合的な課題を抱えているこども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立しているという状況があります。
- 家庭が抱える問題がこども・若者に表出したものもあることから、課題の解決には、世帯全体を支援する必要があります。世帯全体を支援するためには、行政の支援だけでなく、地域における日頃の見守り活動などにより、早期に世帯の変化に気づき、支援機関につないでいくことも重要です。
- 地域でこども・若者の育成に関わる人材（青少年指導員、民生委員・児童委員、主任児童委員等）と連携して取り組むことが必要です。
- こどもが家庭の外にも安心できる居場所を得ることができ、また、生活・学習習慣を身に付けるための機会の確保が必要です。
- 2024（令和6）年4月1日施行の改正児童福祉法では、虐待リスクが高いなど養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を提供すると共に児童や保護者の相談に対応することなどが求められています。
- こどもの健やかな成長のためには様々な体験活動が重要であるため、困難や課題を抱えるこども・若者を含め、すべてのこどもが多様な体験機会を確保できるよう配慮することが必要です。
- 市立小・中・義務教育学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は、2023（令和5）年度 3,692人と10年間で約2.6倍に増加しています。今後も日本語指導が必要な児童生徒は増加していくことが想定されます。
- 外国にルーツがあるこども・若者は、生活・家庭環境、言語や文化・習慣の違いによる生きづらさや進学・就労へのハンディキャップがあることも見受けられます。

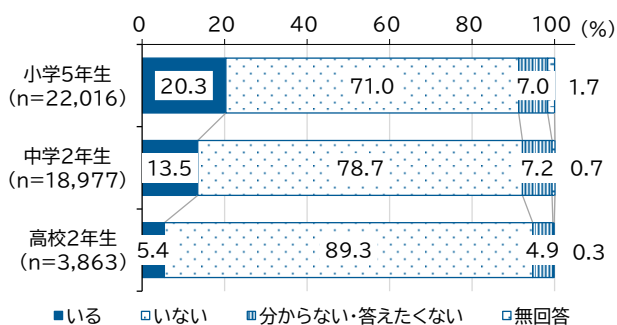
(2) ひきこもり等困難を抱えるこども・若者

- ひきこもりは誰にも起こりうることであり、2022（令和4）年度の本市調査では、15歳から39歳までのこども・若者のうち、ひきこもり状態にある人は約13,000人と推計されています。また、公的な相談機関等の利用意向が低く、相談に有用性を感じている人も少ない状況です。さらに、公的な支援機関そのものや支援内容の認知度が低い状況です。
- 本人・家族共に支援機関等に相談できずに抱え込むことで、ひきこもり状態が長期化・深刻化していることが考えられ、早期発見・早期支援することが求められています。
- 支援機関や民間団体等による相談・プログラムや就労支援、居場所の提供など、本人の心身の状態に応じた支援が必要です。
- 相談の敷居を下げるためにも、専門家による支援だけでなく、経験者等同じ経験をしている人同士の支えあいによるサポートも必要です。
- ひきこもり等の若者が困難を抱えるに至った背景を理解し、本人の特性や得意分野に着目した多様な働き方ができるなど、地域や社会の理解促進が必要です。
- 一旦進路や就職先が決まった後も、再び困難に陥ることがないように、支援機関や地域での見守りが必要です。
- 本人に対してだけでなく、家族に対する支援も重要です。
- 地域の当事者会、家族会等からは人材や活動場所の確保など、安定した運営に向けた支援が求められています。
- 困難を抱える状態に合っても、自身の悩みごとや困りごとをうまく話すことができないこども・若者が一定数存在します。支援が必要なこども・若者や家庭を早期に把握し、SOSを待つことなく、プッシュ型で支援を提供する取組を推進する必要があります。
- 高校中退者等に対する学校教育からの切れ目のない就労支援が必要です。

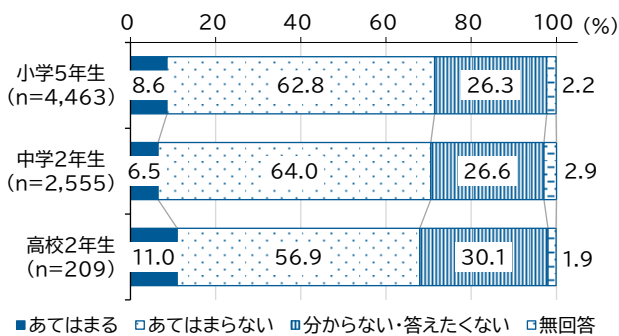
(3) ヤングケアラー・若者ケアラー

- 子ども・若者育成支援推進法では、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、ヤングケアラーを各種支援に努めるべき対象としています。年齢や成長に見合わない重い責任や負担が日常化することで学業や友人関係に支障がでてしまうなど、こども・若者らしい生活が送れずにつらい思いをするだけでなく、将来にも影響を及ぼす可能性があります。
- ケアが日常化することで、こどもにとって成長に必要な機会が奪われている状況が生じているにもかかわらず、こども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらい状況です。
- 本市調査では、市内の家族の世話をしているこどものうち、自分がヤングケアラーだと思うこどもは、小学5年生で8.6%（全体の1.7%）、中学2年生で6.5%（全体の0.9%）、高校2年生で11.0%（全体の0.6%）となっており、人口から見たヤングケアラーの可能性のあるこどもの推定数は約3,000人です。

図表 4-29 家族のお世話をしているこどもの割合（2章・再掲）



図表 4-30 世話をしている家族がいると回答したこどものうち、自分がヤングケアラーだと思う割合（2章・再掲）



（出典）横浜市「横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査」

- ヤングケアラーの背景にある家庭が抱える課題は多様であることから、見守りや支援等にあたっては、こどもの意向に寄り添いながら、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携し、家族に対する適切なアセスメントを行い、世帯全体を支援していく視点を持った支援体制の構築が必要です。
- ヤングケアラーに関する課題は、若者ケアラーとして18歳以降も続いたり、18歳以降に同様の課題を新たに抱えることもあることから、ヤングケアラーと若者ケアラーへの支援の取組は一体的に行っていく必要があります。

施策の目標・方向性

- (1) こども・若者を社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援につなげる環境づくり
 - 困難を抱えるこども・若者やその家族に相談機関や支援内容等を周知すると共に、地域住民に向けては、早期発見の必要性の意識啓発に取り組みます。
 - 困難を抱えるこども・若者が適切な支援機関につながるよう、小学校、中学校、高校及び大学等に対して、支援施策の理解促進に取り組みます。
 - 困難を抱えるこども・若者やその家族を孤立させないよう、青少年指導員、民生委員・児童委員、主任児童委員など、様々な地域人材と連携し、早期に適切な支援につなげます。
 - 本人の状況に合わせた社会体験・就労体験の場を提供できるよう、地域の企業・団体への困難を抱える若者に対する理解促進を図ります。
 - 関係機関や民間団体等と連携し、困難を抱えるこども・若者への支援方法の共有や質の向上を図ります。
 - 不安や悩みごとを抱えるこども・若者に気づきを促し、いつでも気軽に相談できるようSNSによる相談を実施します。

- (2) 世帯全体を視野に入れたこども・若者への支援の充実
 - 年齢によらない切れ目のない支援や、当事者のみならず、その家族も含めた支援が必要であるため、引き続き、関係機関、民間団体及び地域が連携した包括的な支援を行います。
 - 背景にある家庭が抱える多様な課題や、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を構築します。
 - 生活困窮状態にある、あるいは養育環境に課題があるなど、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基礎的な生活習慣を身に付けるための寄り添い型生活支援事業や、高校等への進学・中退防止に向けた寄り添い型学習支援事業を実施します。
 - 青少年相談センターを中心に、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの3機関が連携し、若者の自立を支援していきます。
 - 青少年相談センターでは、ひきこもりや不登校など若者の抱える様々な困難について総合相談を行うと共に、グループ活動などの多様なプログラムを通じて社会参加に向けた本人・家族への継続的な支援を行います。また、関係機関等への専門的な助言、研修等による人材育成、関係機関や地域との連携など若者支援の中核機関としての取組を強化します。
 - 地域ユースプラザは、青少年相談センターの支所的機能を有する身近な地域の相談機関として、困難を抱える若者に関する総合相談、居場所の提供及び社会体験プログラムを実施します。また、区役所等に出張し、専門相談等を実施することで、地域での相談を充実させます。地域で若者の支援活動を行っている団体との連携や、相談支援に協力していただける応援パートナーの養成等を行い、包括的な支援ネットワークを構築します。

- 若者サポートステーションでは、若年無業者など困難を抱える若者の職業的自立を支援するため、一人ひとりに合った支援プログラムの作成を行い、専門的相談支援やコミュニケーション訓練、職場体験プログラム等の多様な就労支援メニューを提供します。
- 長期に渡って不登校やひきこもり状態に合った若者を対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立に向けて、自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直し、他人との関わり方の習得などを行い、若者の社会的、経済的自立に向けた支援を行います。
- ヤングケアラーについては、関係部署や支援団体、地域と連携し、こども・若者の思いや意向に寄り添いながら、家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。

(3) 切れ目ない支援を実現するための関係機関等の連携

- いじめ、不登校、日本語指導が必要なこどもなど、困難を抱えやすいこどもの育ちや学びを支えていくための支援を、地域や、学校などの関係機関と連携して進めていきます。
- こども、教育、福祉等の関係機関や就労支援機関等と連携しながら、進学時や就労前後の継続的な支援を行っています。
- 若年無業や将来的な生活困窮の予防を図るため、高校等の在学中から就職活動の支援などの出張相談を行います。
- 高校中退防止や進路未決定者への支援の充実を図ります。
- 区役所や若者自立支援機関だけでなく、学校や家族会、当事者会などの民間団体と連携して、困難を抱える若者の自立や就労に向けた支援に取り組みます。
- 当事者会や家族会などの民間団体等の活動支援を強化します。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
若者が社会参加している	青少年相談センター、 地域コースプラザ、 若者サポートステーション の支援による改善者数	1,539 人/年	7,700 人 (累計)
こども・若者の不安や悩み が軽減している	よこはま子ども・若者相談室 の利用者アンケートで 「気持ち軽くなった」 と回答した割合	68.4%	80%
ヤングケアラーを社会全体 で見守り、支える環境 づくりができています	ヤングケアラー 支援研修等の受講者数	998 人/年	6,000 人 (累計)

主な事業・取組

青少年相談センター事業

ひきこもりや不登校など、若者が抱えている様々な問題について、電話相談や来所相談、家庭訪問、グループ活動などを通じ、社会参加に向けた本人及び家族への継続的な支援等を行います。新たに、不登校・ひきこもり経験等のある当事者をピアサポーターとして委任し、相談支援への協力、各種研修会での体験談発表等の取組を進め、支援の充実を図ります。また、若者支援に携わる関係機関及び地域団体を対象に研修を実施し、こども・若者が抱える困難や課題について地域支援者の理解を深めると共に、相談支援のスキルアップを図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①電話相談及び個別支援件数	18,481 件/年	93,000 件 (累計)
②支援者向け研修受講者数	1,528 人/年	7,640 人 (累計)

地域コースプラザ事業

青少年相談センター及び若者サポートステーションと連携し、ひきこもり等の様々な困難を抱えている若者に対し、総合相談、居場所の提供、社会体験・就労体験プログラムなどを通じて自立支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
新規利用者数	620 人/年	3,100 人 (累計)

若者サポートステーション事業

「若者サポートステーション」において、働くことに自信が持てない、仕事の選び方が分からないなどの不安や悩みを抱えている若者とその保護者を対象とした個別相談、就労セミナー、職場体験プログラム等の支援を提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
就労訓練参加者数	85 人/年	430 人（累計）

困難を抱える若者に対する SNS 相談事業（よこはま子ども・若者相談室）

来所や電話相談につながりにくい子ども・若者が気軽に相談できるよう、身近なツールである SNS を活用した相談を実施します。友人関係や進学・就職、ひきこもり、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みごとに心理カウンセラー等の専門の相談員が対応し、必要に応じて青少年相談センターの支援につなげます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
相談対応件数	2,656 件/年 【9月から事業開始】	5,110 件/年

ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーの様々な負担の軽減や本人やその家族を見守り・支える環境づくりを進めるため、ピアサポート等の悩み相談を行う支援団体や当事者同士で悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを実施する団体に補助をすると共に、SNS 相談を、よこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施します。

また、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向けの研修を実施すると共に、庁内及び関係機関との支援体制を構築します。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等がヤングケアラーに関する研修から得た知識、情報を基に、学校内で普及、啓発を図ると共に、教育相談に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	令和 11 年度
ヤングケアラー支援団体数	2 団体	9 団体

こどもの性被害の防止

こどもの性被害の防止にあたっては、相談機関等におけるカメラやパーテーションの設置や、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。

こども・若者の意見を聴く取組の推進

青少年相談センター、地域ユースプラザ、SNS相談事業（よこはま子ども・若者相談室）の利用者に対して、それぞれアンケートを行い、こども・若者の意見を聴取します。いただいた意見を事業内容に反映させるなど、ニーズをよりの確に踏まえ、支援の充実に取り組んでいきます。

【令和5年度実績】

アンケート実施数：1回／年

※各事業においてそれぞれ実施

教育相談の充実

児童生徒及びその保護者に対し、学校や相談機関で適切な教育相談が行われ、児童生徒が抱える課題の早期発見、早期支援、再発防止が図れるような仕組みづくりを推進します。

また、各小中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置することで、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見に努めます。

2029（令和11）年度開設予定の教育センターにおいて、児童生徒・保護者の利便性の向上のための教育相談のワンストップ化を行います。

【令和5年度実績】

スクールカウンセラーの人数：59人

保護者教室の開催（基本施策5の再掲）

特別な支援が必要なこどもの保護者を対象として、こどもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える保護者教室を開催し、子育ての不安解消につなげます。

【令和5年度実績】

年間開催数：7回

不登校児童生徒支援事業

中学校の特別支援教室等を活用した校内ハートフル事業や学校外の居場所である教育支援センターの機能拡充、ICTやオンラインを活用した支援など、民間とも連携しながら一人ひとりの特性や状態に応じた重層的な支援を進め、不登校児童生徒の安心できる居場所と一人ひとりに合った学びの機会の確保を目指します。

また、保護者向け講演会や保護者同士の情報交換会を実施するなど、不登校児童生徒及び保護者を孤立させないよう、支援します。

不登校のこども等困難を抱えやすいこどもの居場所づくり

地域の主体的な取組への支援や既存施設の活用など、不登校のこども等困難を抱えやすいこどもの多様な居場所づくりを進めていきます。

地域等と連携したいじめ等の防止

児童生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化している中、学校だけでなく、地域等と連携して、児童生徒の健やかな育ちを見守るべく、学校運営協議会や地域学校協働活動、放課後学び場、よこはま学援隊等において、研修の実施や新たな見守り体制構築の支援等により、地域ぐるみの体制を構築していきます。

こどもが抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につないでいくため、小学校と放課後児童健全育成事業所等が必要な情報を共有し、連携して小学生の見守りを推進していきます。

こども家庭センターでは、個別の悩みや困りごとを抱えるこども自身が、相談・支援につながるができる環境を整えると共に、地域の中での見守りや、こどもたちの安全・安心を守る取組を推進します。

「横浜子ども会議」では、中学校ブロックの取組やいじめについての話し合いを中心に、保護者や地域と共に「社会総がかり」でいじめの未然防止の取組を進めます。

外国につながるこどもたちへの支援事業

学校の授業が分からなかったり、悩みを抱えたりする外国につながるこどもたちを支援する取組を国際交流ラウンジが中心となって行っていきます。学習支援教室や居場所づくりなど、外国につながるこどもたちへの支援の充実を図っていきます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
国際交流ラウンジが学習支援教室をはじめとする外国につながるこどもたちへの支援を行っている取組数	7件	20件

日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

国の方向性も踏まえ、日本語支援拠点施設による初期の集中的な支援体制の更なる充実を図っていくと共に、日本語講師、母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア、外国語補助指導員などの支援員による支援体制の充実を図っていきます。また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍校で活躍していくためには、教職員、担当教員による支援が不可欠であることを踏まえ、教職員、担当教員への支援、育成の更なる充実に取り組んでいきます。

【令和5年度実績】

日本語支援拠点施設入級者数（プレクラス参加人数）：374人

研修受講教員数：1,804人

寄り添い型生活支援事業

養育環境に課題があるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が、将来の自立に向けてたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、それぞれの状況に応じた適切な生活支援や学習支援等を実施します。

【令和5年度実績】

寄り添い型生活支援事業の実施か所数：21 か所

寄り添い型学習支援事業

様々な事情から、生活困窮や養育困難などの課題を抱えている世帯の子どもを対象に、将来の自立のための高校進学に向けた学習支援を行います。学力の向上に加え、将来自立した生活を送れるようにするための様々な部分での成長を促します。また、進学後の中退防止の取組として、居場所や学び直しの場の提供、高校等への登校の継続への動機付け等を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
寄り添い型学習支援事業利用児童の 高校進学率	98.4%	99%

放課後学び場事業

家庭での学習が困難などの状況があり、学習習慣が十分に身に付いていない小中学生に対して、放課後等に学習支援を実施し、子どもたちの学習習慣の確立と基礎学力の向上を図ることで、子どもたちの自己肯定感や将来の夢をはぐくんでいきます。

【令和5年度実績】

放課後学習支援の実施校数：小学校37校、中学校69校

経済的に困難を抱える世帯への就学援助等

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助します。また、小中学校及び義務教育学校の個別支援学級に通学する人の経済的負担を軽減することを目的とした個別支援学級就学奨励費の支給や、高等学校への修学が経済的に困難で、学業優秀な生徒に対する給付型奨学金制度を実施します。

【令和5年度実績】

高校生向け給付型奨学金支給者数：2,000人／年

自殺対策事業

第2期横浜市自殺対策計画（2024（令和6）年度～2028（令和10）年度）では、「子ども・若者の自殺対策の強化」を重点施策に位置付け、若年層の悩みの解決に向けた相談体制の充実や、こどものSOSや悩みを受け止める取組を推進しています。

学校や家庭、地域における、こどもの悩みを受け止める体制づくりを進めるために、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる、「ゲートキーパー」の養成を推進します。また、様々な不安や悩みを抱える人を相談につなげるため、インターネットを活用した相談事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和10年度
①ゲートキーパー研修等受講者数	21,569人 (累計)	36,000人(累計)
②インターネットを活用した相談事業 (相談先表示クリック数)	133,887回	130,000回

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

◆ひとり親家庭が抱える複合的な課題や個別ニーズに対応するため、経済的支援のほか、子育て・生活、就業、養育費確保、相談など総合的な自立支援を進めます。また、ひとり親家庭のこどもに対する直接的なサポート充実と意見表明機会の提供に取り組みます。

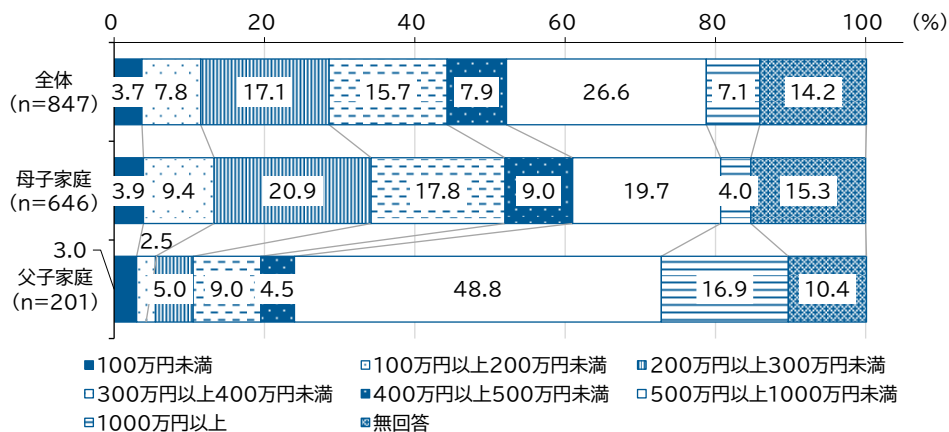
◆DV被害者や困難を抱える女性とそのこどもに対し、関係機関と連携しながら自立に向けた相談支援を実施するとともに、広報・啓発やアウトリーチの実施等により、相談につながりやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

(1) ひとり親家庭の生活状況

- 「国勢調査」（2020（令和2）年）では、本市における20歳未満のこどもがいるひとり親家庭（ほかの家族等との同居を含む。）は22,635世帯、そのうち、母子家庭が19,481世帯、父子家庭が3,154世帯となっています。
- 「横浜市ひとり親世帯アンケート調査」（2023（令和5）年度）によると、児童扶養手当や養育費なども含んだ年間世帯総収入の平均は、母子家庭で401万円、父子家庭で694万円となっています。

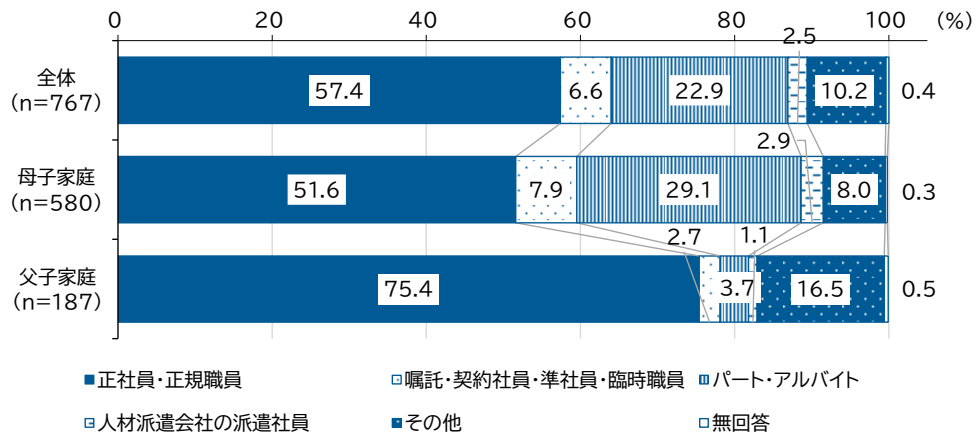
図表 4-31 ひとり親家庭の年間世帯収入



（出典）横浜市「ひとり親世帯のアンケート調査」（令和5年度）

- また、母子家庭の89.8%、父子家庭の93.0%が就労していますが、就労していると回答した方のうち、母子家庭では非正規雇用での就労が4割近くを占め、就職してもパートや契約社員等の不安定な雇用条件で働いているため、正規雇用と比べ安定した収入を得ることが難しい状況にある家庭が一定の割合あると考えられます。さらに、母子家庭では収入や教育費、家賃など生活費に関する悩みが多く、父子家庭では「炊事・洗濯などの家事が十分にできない」ことや、「周りに相談する相手がいない」といった悩みが多い傾向にあります。

図表 4-32 現在の仕事の就業形態



(出典) 横浜市「ひとり親世帯のアンケート調査（令和5年度）」

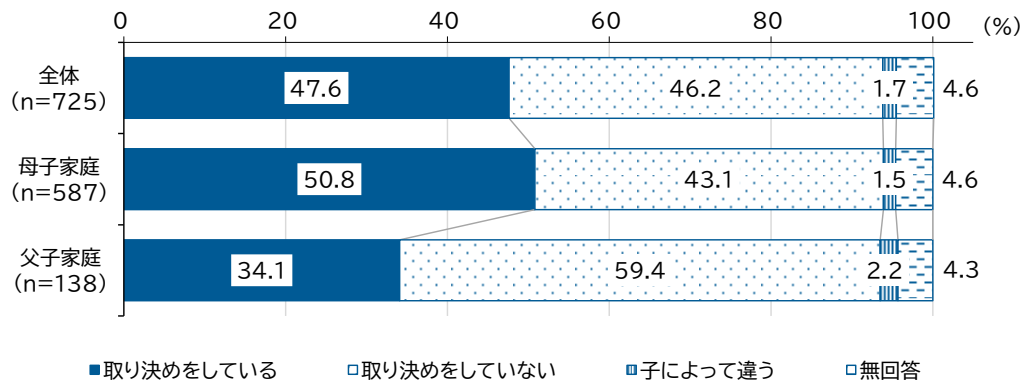
- 「国民生活基礎調査」（2022（令和4）年）によると、ひとり親家庭の相対的貧困率⁴は 44.5%と、依然高い水準にあります。
- ひとり親家庭の親はひとりで就労、家事、育児を行うため、時間に追われる感覚をより抱きやすい状況にあります。日常生活において、追われる感覚の軽減を感じられる施策が必要です。
- ひとり親家庭の子どもにとって、親との離死別は、子どもの生活を大きく変化させるものであり、精神面に与える影響や進学への悩みなど、子どもが成長していく過程で様々な課題が生じることがあります。また、親が時間的制約を抱えて就労することに起因する経済的困窮や進学への断念も課題です。

(2) ひとり親家庭への総合的な自立支援の必要性

- ひとり親家庭の子どもが心身共に健やかに成長するためには、親が安定した仕事に就き、生計維持ができるなど、家庭の安定した生活と自立が望まれます。しかし、ひとり親家庭の背景として、DVや児童虐待、親または子どもの疾病・障害などの複合的な課題を抱えている場合もあるため、家庭の個別の事情に寄り添った相談支援や自立の支援が必要です。
- 民法改正を踏まえ、父母による子どもの養育が互いの人格の尊重及び協力関係のもとで適切に進められるよう啓発・支援する必要があります。養育費について取り決めをしている世帯（「取り決めをしている」「子によって違う」）は 49.3%となっており、離別親が、親の責務として子どもの養育費を支払うこと、及びその取り決めを行うことの重要性について、啓発及び補助をさらに推進する必要があります。親子交流については、子どもの利益のため、子どもの立場に立って調整していく必要があります。

⁴ 貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）に満たない世帯員の割合。

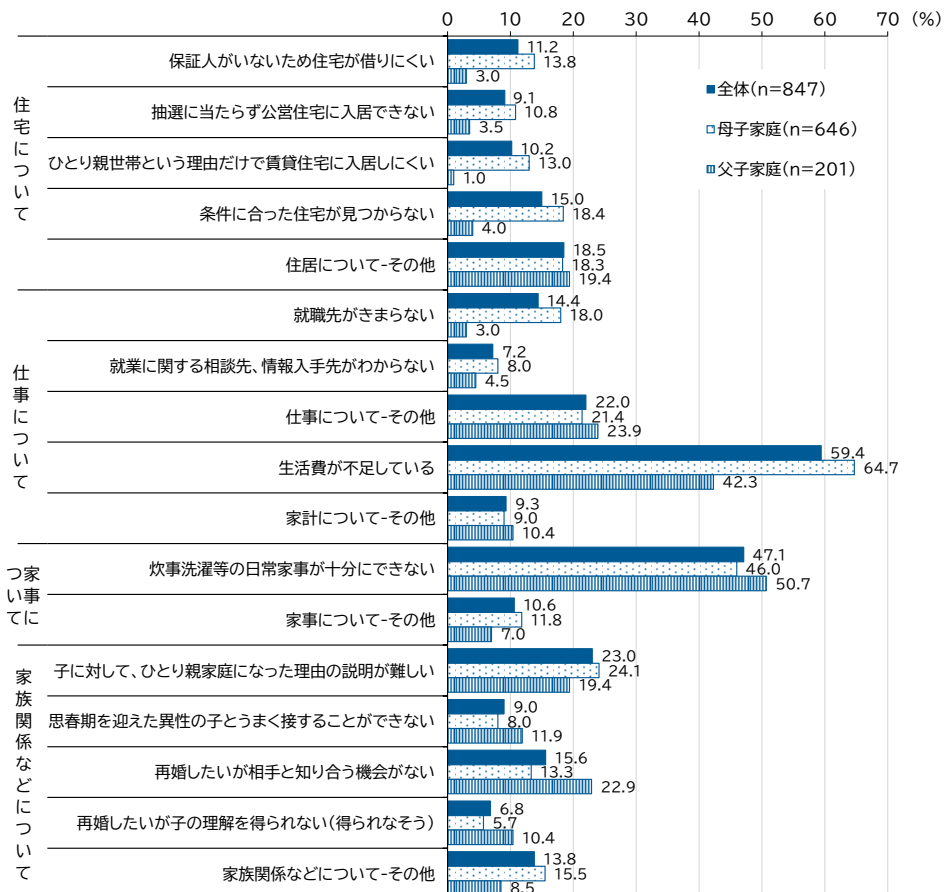
図表 4-33 養育費の取り決めについて



(出典) 横浜市「ひとり親世帯のアンケート調査」(令和5年度)

○ ひとり親家庭は社会的に孤立しやすく、親がひとりで困難を抱えてしまう傾向にあると言われて
 いるため、当事者同士のつながりで悩みを共有し、不安を解消していくことができる、民間支援や
 地域のつながりなどの多面的なアプローチが重要です。しかし、当事者団体の存在があまり知られ
 ていないほか、父子家庭においては、第三者への相談や当事者同士で話すことへの心理的障壁を持
 ちやすい傾向があり、様々なアプローチを続ける必要があります。

図表 4-34 ひとり親世帯になった時に困ったこと

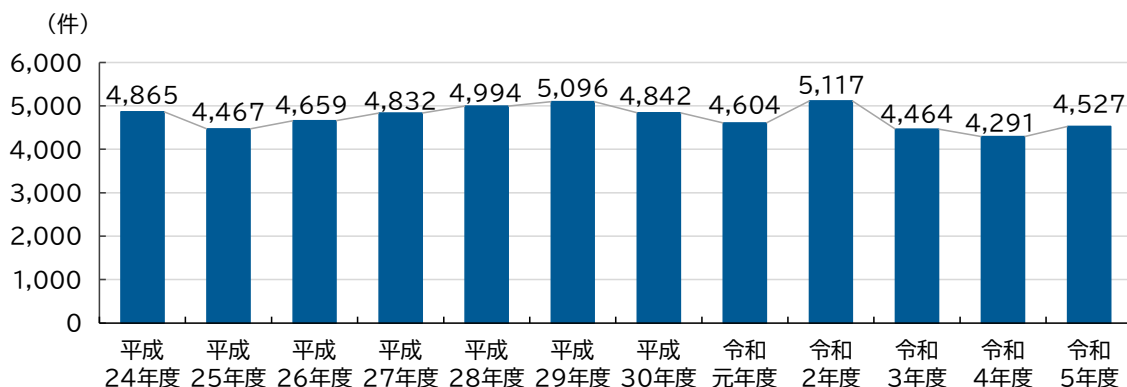


(出典) 横浜市「ひとり親世帯のアンケート調査」(令和5年度)

(3) DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援

- 2023（令和5）年度のDV相談件数は 4,527 件でした。過去5年間を見ると、4,000～5,000 の間で推移しています。

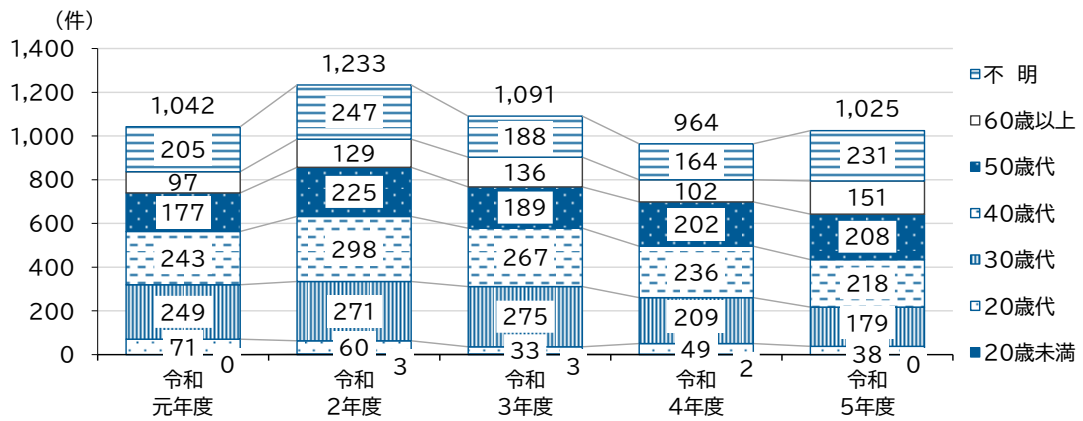
図表 4-35 DV相談件数の推移



(出典) 横浜市こども青少年局資料

- 一方で、女性緊急一時保護件数は、2019（令和元）年度の211件を境に減少傾向が続いています。その理由として、通信制限や外出制限、仕事や学校の中断等があり、現状の女性緊急一時保護の仕組みが相談者のニーズとマッチしないことが考えられます。こうしたニーズにも応えながら、相談者の安全性が確保できる支援策が必要です。
- こどもの面前でのDVは、こどもへの心理的虐待にあたります。DVが起きている家庭では、こどもに対する暴力が同時に行われている場合があります。直接の被害を受けていないこどもであっても、慢性的な暴力が存在している家庭で育ったこどもたちは、心理的なダメージを受け、正常な発達が阻害されると言われています。
- 2019（令和元）年6月に改正された児童虐待防止法では、児童虐待とDV対策との連携強化が規定されました。DV相談部門と児童相談所や区役所といった児童虐待部門の連携強化により、適切な支援へのつながりが必要です。
- また、DV被害者支援の一環として、DV加害者更生のための支援が求められています。
- DV相談支援センターでは、若年層（20歳代以下）からの相談件数が少なく、2023（令和5）年度は全体の約4%でした。若年層が相談に繋がりのしやすい環境づくりや、若年層に向けた啓発・予防教育が求められています。

図表 4-36 横浜市DV相談支援センターにおける年齢別相談件数



(出典) 横浜市こども青少年局資料

- これまで、困難な問題を抱える女性の支援は売春防止法を根拠としてきましたが、2024（令和6）年4月からは、新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を根拠として支援に取り組みます。新法の趣旨を踏まえながら、DVも含めた困難な問題を抱える女性の支援を、包括的かつ切れ目なく行う必要があります。

施策の目標・方向性

- (1) ひとり親家庭の経済的・時間的な困難を軽減するための総合的な自立支援
- ひとり親家庭が抱える複合的な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による「経済的支援」のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、問題解決に向けて寄り添いながら、「子育て・生活支援」、「就業支援」「養育費の確保」等が適切に行われるよう取り組みます。
 - 多くのひとり親が、ひとりで就労、家事、育児を行わざるを得ない状況にあることを踏まえて、SNS等を活用し、時間や場所にとらわれない相談支援を進めるほか、様々な課題に対して必要な支援につなげることができるよう、相談支援体制を強化していきます。
 - 当事者同士の交流や仲間づくりを推進すると共に、支援機関・団体等が相互に連携し、ひとり親家庭が孤立せず地域の中で見守られながら、自立を目指していけるよう支援します。また、当事者同士のつながりによる孤立感の解消や、特に父子家庭が抱える困難に着目した、情報提供や交流の機会づくりを推進します。
 - 施策の推進にあたってはひとり親特有の課題への対応だけでなく、生活を支える様々な子育て支援の充実も含め総合的な支援と共に、関係機関や支援者が相互に連携した支援を推進します。
- (2) ひとり親家庭のこどもに対する学習支援などの直接的なサポート充実と意見表明機会の提供
- 親との離死別やDV・児童虐待等により受けるこどもの心理的影響に配慮しながら、こども自身が将来の自立に向けた力を身に付けられるよう、生活・学習の支援を行います。
 - 養育費の確保支援、こどもの希望を尊重したうえで親との親子交流支援など、こどもの視点に立った、こどもが未来へ希望を持てる支援を進めます。
 - こどもの年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるよう、ひとり親のこどもの気持ちに寄り添い、意見を受け止める相談支援体制づくりを進めます。
- (3) DV被害者及び困難を抱える女性、そのこどもへの安全・安心の確保と自立支援
- 横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者への相談支援を、性別を問わず行います。
 - DV被害者等への相談支援及び自立支援において、関係機関や民間団体と連携すると共に、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。
 - 区福祉保健センターにおいて、困難を抱える女性の様々な問題に対しての相談支援、一時保護を含めた自立支援を実施します。
 - 女性に対する支援を行っている民間団体との協働による、生きづらさを抱える女性への継続的な支援を実施します。
 - 女性緊急一時保護の受入先を確保すると共に、女性緊急一時保護中の安全確保と自立に向けた支援を実施します。

- 母子生活支援施設において、緊急に保護等の支援が必要なDV被害女性とその同伴児や、生活リスクを抱える母子に対し、一時的な保護と安定した生活に向けた相談・支援を実施します。また、養育に課題を抱えると思われる妊産婦を対象に、妊娠中からの保健指導等を含む支援を実施します。
- 女性緊急一時保護をためらう相談者に対して、DVや困難な状況の深刻化を防ぐため、短期間の一時的な居場所の提供と、気持ちの整理や今後の生活を考えるための相談支援を実施します。
- 若年層の女性に向けては、アウトリーチからの相談対応や、居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施することで、相談に繋がりがやすい環境づくりを進めます。

(4) 支援に関わる職員の資質向上、体制の強化及び啓発等

- 区役所や関係機関などで相談を受ける支援者に対し研修を実施し、適切な相談スキルの習得と向上を図ると共に、相談対応の充実を図ります。
- DV被害の相談支援に関わる職員の専門的知識・技術の向上と体制の強化を図ります。
- DV被害者を適切な相談支援につなげるため、効果的な広報・啓発を実施します。
- DV被害者支援の一環として、「加害者更生プログラム」を行っている民間団体の活動を支援すると共に、連携した取組を進めます。
- 若年層を対象として、SNSを活用したデートDV（交際相手からの暴力）相談や理解促進のための講座等を実施します。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ひとり親家庭が本市支援により就労に至っている	ひとり親サポート よこはま等の 支援により就労に 至ったひとり親の数	345人/年	1,800人 (累計)
ひとり親家庭のこどもが 進学や就職に向けて 取り組んでいる	思春期接続期支援事業の 事後アンケートで 「将来の夢や就職に ついて目標がある」 と回答したこどもの割合	68.1%	70.0%
DV等被害者が、適切に 相談支援に繋がっている	DVに関する相談件数	4,527件	5,000件

主な事業・取組

児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に手当を支給します。

【令和5年度実績】

受給者数：15,566人

ひとり親家庭自立支援給付金事業

＜自立支援教育訓練給付金事業＞

主体的な能力開発の取組を支援することで、ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練の対象講座を受講する場合、費用の一部を支給します。

【令和5年度実績】

支給人数：70人

＜高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業＞

看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、4年を上限に修業期間中の生活の負担を軽減するため、生活費を支給します。また、高等職業訓練促進給付金受給者に対する就学準備金等の貸付や、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者等に対し、住居の借上げに必要となる住宅支援資金の貸付を行います。

【令和5年度実績】

高等職業訓練促進給付金等事業支給人数：262人

入学準備金等貸付人数：10人、住宅支援貸付人数：20人

＜高等学校卒業程度認定試験合格支援事業＞

ひとり親家庭の親又はこどもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、費用の一部を支給します。

【令和5年度実績】

支給人数：8人

母子家庭等就業・自立支援センター事業（ひとり親サポートよこはま）

ひとり親家庭の総合的な窓口として、情報提供やひとり親家庭同士の交流、講習会、就労相談、弁護士等による専門相談、養育費セミナー、ひとり親の親講座等を関係機関と連携して実施し、自立を支援します。

日常生活支援事業（ヘルパー派遣）

ひとり親家庭の親が、疾病、職業訓練、就職活動などの事由により、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣します。

【令和5年度実績】

支援家庭：延べ243家庭

養育費確保支援事業

調停申立や公正証書の作成の費用等（収入印紙代や手数料等）及び養育費保証契約にかかる費用の補助を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
養育費確保にかかる補助件数	93件/年	120件/年

思春期・接続期支援事業

親子共に大きな生活の変化を迎える、中学に進学したこどもを養育するひとり親家庭に対し、学習の不安や教育費の確保等の悩みに対応するため、こどもへの学習支援と親への相談支援を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
利用世帯数（こどもの学習支援）	96世帯/年	120世帯/年

母子生活支援施設

18歳未満のこどもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営めるよう、こどもと一緒に入所できる母子生活支援施設を運営すると共に、環境の改善に取り組みます。また、母子生活支援施設利用者が退所後においても安定した生活を送ることができるよう、自立支援担当職員を配置し、退所後も世帯訪問及び電話相談等のフォロー支援を行います。

保育所等への優先的な入所

未就学児のいるひとり親世帯が安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度をアップします。

母子父子寡婦福祉資金貸付

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、こどもの福祉を増進するための各種の資金貸付を行います。

【令和5年度実績】

母子父子福祉資金貸付人数：242人、寡婦福祉資金貸付人数：5人

ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の養育者とその者に養育されているこどもについて、生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的とし、自己負担分に相当する額を助成します。

【令和5年度実績】

対象者数：35,035人

こどもの意見を聴く取組の推進

ひとり親家庭への施策推進にあたっては、こどもに対する学習支援でのアンケートの実施や、こどもの意見を受け止める相談支援体制づくりを進めるなど、ひとり親のこどもの気持ちに寄り添い、意見を受け止めながら、施策を進めていきます。

住宅確保の支援

<市営住宅の申込時の優遇>

子育て世帯等が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、以下の取組を進めます。

- ・入居者募集にあたり、母子・父子世帯、DV被害者世帯及び子育て世帯に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇をする。
- ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までのこどもがいる世帯について、収入基準の緩和をする。
- ・DV被害者は、単身入居の年齢要件の緩和をする。
- ・DV被害者世帯は、離婚が成立していなくても、配偶者と別世帯としての申込みを認める。

【令和5年度実績】

倍率優遇（母子・父子世帯：625件、DV被害者：8世帯、子育て世帯：140世帯）

年齢緩和（DV被害者：2世帯）

<住宅セーフティネット事業>

民間賃貸住宅の空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への経済的支援及び居住支援等により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に取り組み、子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの確保につなげます。

【令和5年度実績】

登録住宅戸数（子育て者対象・累計）10,476戸

女性相談保護事業

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、区福祉保健センターにおいて女性の抱える様々な問題に対しての相談や緊急的な一時保護を含めた自立支援を、民間団体と連携しながら行います。また、一時保護をためらう相談者に対する安全確保や自立支援のための取組として、一時的な居場所の提供等の支援を民間団体への補助により実施します。さらに、女性を取巻く複雑・多様化する課題により適切に対応するため、相談員の専門性の向上・人材育成、体制強化に取り組みます。

DV被害者支援

こども青少年局を統括・調整部署とし、区福祉保健センター、男女共同参画センターの3者が一体的に「横浜市DV相談支援センター」の機能を果たし、DV被害者への相談・支援を行います。

DV被害者が、DVの行為を受けていることやDVが重大な人権侵害であるということに気付けるよう、理解・普及啓発を図ると共に、相談や公的支援に適切につながるよう、様々な広報媒体を活用し、相談窓口に関する必要な情報を周知します。併せて、DV被害者支援の一環として、加害者更生プログラムを実施している民間団体の活動を支援します。また、児童相談所や区役所等が行う児童虐待対応との連携強化を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
DVに関する相談件数	4,527件/年	5,000件/年

女性緊急一時保護施設補助事業

本市における女性緊急一時保護の受入先（シェルター）の確保及び女性相談保護事業の安定を図るため、シェルターを運営する民間団体に対して運営費の補助を行い、DV被害者等が一時保護中の安全確保と適切な自立に向けた支援等が受けられるよう取り組みます。

【令和5年度実績】

補助団体数：4団体

母子生活支援施設緊急一時保護事業

DVからの避難や経済的困窮等から緊急の保護を要する母子を、母子生活支援施設を活用して一時的に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護すると共に、相談・支援を行い、母子の福祉の向上を図ります。

また、母子生活支援施設緊急一時保護の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
延べ利用世帯数	66世帯/年	92世帯/年

若年女性支援モデル事業

民間団体と協働し、SNS等のICTを活用したアウトリーチや繁華街などの巡回により、公的な支援に繋がりにくいと思われる若年女性に対して、声掛けや相談支援を行います。また、相談窓口における電話、メール、SNS等のICTを活用した相談や面談の実施、一時的に安心・安全な居場所の支援が必要と判断した場合の居場所確保等を通じて、若年女性の自立を支援します。

デートDV防止事業

デートDVは、重大なストーカー事件や、将来のDV・児童虐待につながる可能性があるため、生徒・教員向けの「予防教育」、チャット「相談」窓口、「被害・加害者回復プログラム」、「広報・啓発」を総合的に推進し、予防から回復まで切れ目ない支援を実施します。

【令和5年度実績】

啓発講座実施回数：24回

啓発講座延べ受講人数：2,635人

基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進

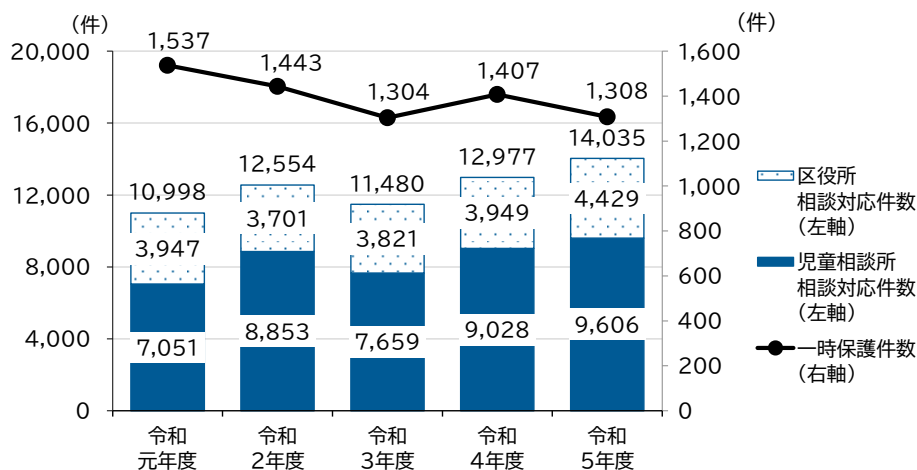
- ◆児童虐待対策を総合的に推進し、未然防止から再発防止までの支援策を強化します。
- ◆各区にこども家庭センター機能を設置し、包括的な相談支援を提供するとともに、児童相談所の機能を強化し、虐待の早期発見や親子関係の再構築及び支援の充実を図ります。
- ◆社会的養育を推進し、里親登録者の確保や施設の多機能化・高機能化を進めます。さらに、こどもの意見表明の機会を確保し、権利擁護の取組を推進します

現状と課題

(1) 児童虐待対応

- 本市では、「横浜市子供を虐待から守る条例（2014（平成26）年制定、2021（令和3）年改正）」に保護者、市民、行政、関係機関の責務を明記し、条例に基づきこどもの命を守るための施策を総合的に推進しています。
- 児童虐待相談対応件数は年々増加し、2023（令和5）年度は14,035件となっています。2018（平成30）年度以降、要保護児童⁵の児童虐待による死亡事例は発生していませんが、心中や出産直後の遺棄による死亡事例など、要保護児童としての関わりがない死亡事例や、重篤事例は依然発生しています。

図表 4-37 児童虐待相談の対応件数と一時保護件数の推移



（出典）横浜市「横浜市における児童虐待の対応状況」

※ 令和4・5年度の児童虐待相談の対応件数については、令和6年1月にこども家庭庁から示された解釈に基づき、児童虐待の通告・相談受理後の調査等の結果、明らかに虐待行為がないと判断されたケース（虐待非該当ケース）を除外し修正・精査した件数。それ以前の令和元～3年度については、虐待非該当ケースを含む件数を参考数値として掲載している点に留意。

- 児童虐待の早期発見・早期対応、発生時の迅速・的確な対応、継続支援等を適切に行う体制の充実と、専門性の高い人材の育成と確保が必要です。

⁵ 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（児童福祉法第6条の3第8項）で、要保護児童対策地域協議会の対象児童として区や児童相談所で継続支援を行っている。

- 子ども家庭総合支援拠点機能を2021・2022（令和3・4）年度の2か年で全区整備し、児童虐待対応の専任化や心理職などの専門職の配置により、初期対応の迅速化や継続支援の充実など、相談対応機能が強化されています。地域との連携や協働をより一層推進させると共に、市民に向けた啓発や関係機関ネットワークの更なる強化が必要です。
- 2024（令和6）年4月1日の改正児童福祉法の施行により、市町村の努力義務としてすべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置が規定され、すべての妊産婦・子育て家庭・こどもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に努めることが定められました。
- 本市においては、各区のこども家庭支援課にこども家庭センター機能を整備します。こども家庭センター機能の全区設置へ向けて妊産婦、こども、その家庭からの相談を受け止め、一体的な支援を行う体制を構築していきます。
- 児童虐待防止対策の強化に向けた児童福祉法等の改正の内容や国の対策、増加する児童虐待相談対応件数、本市での死亡・重篤事例等の発生状況を踏まえ、児童虐待防止対策の更なる強化が必要です。
- こどもの健康や発達、学業などを脅かす課題を抱えた家族に対して、できるだけ早い段階でこどもと家族のパートナーとなって支援を行い、長期の親子分離を回避するアーリーヘルプ（予防と法的介入の間隙を埋める早期支援）が重要です。
- 弱い立場に置かれたこどもは、性的な虐待にあってもそれを被害であると認識できないことや、認識できても現状では声を上げにくく適切な支援を受けることが難しい場合があるため、こども自身に性被害を理解してもらうことや、相談しやすい窓口の周知、支援体制の強化が必要です。

（2） 児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化

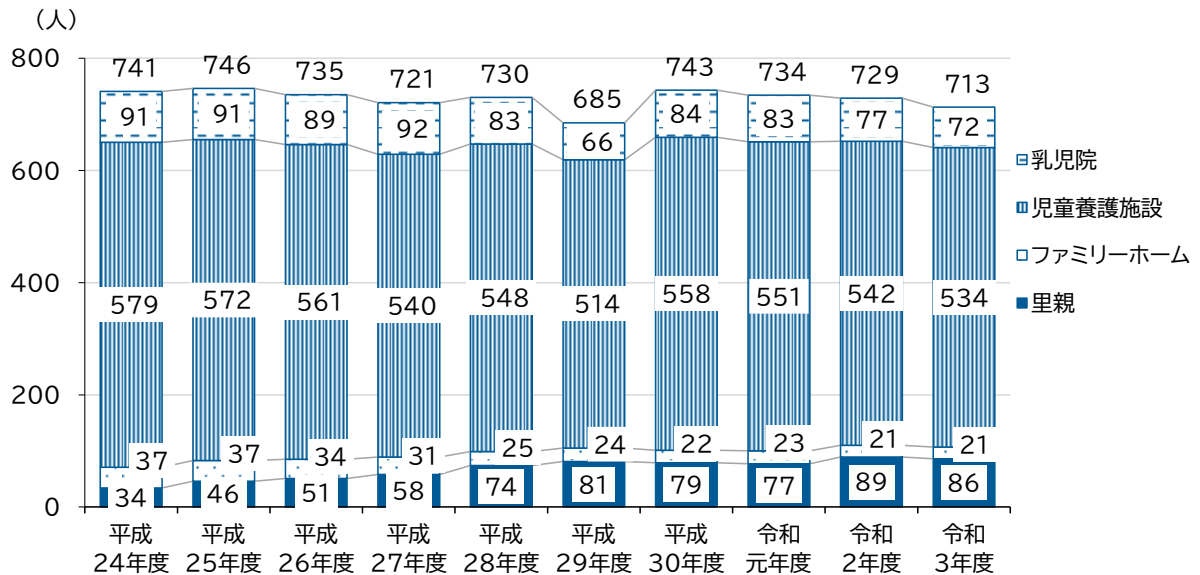
- 児童虐待相談対応件数が増加する中、迅速・的確で組織的な対応が行えるよう、児童相談所の体制強化や、区役所の機能の強化、職員の専門性の向上が必要です。
- 全国の児童虐待死亡事例のうち、0歳児の死亡人数は約5割を占めています。予期しない妊娠や特定妊婦の支援強化など、課題解決に向けた取組が必要です。
- 2024（令和6）年4月の改正児童福祉法の施行により、一時保護に際して、2025（令和7）年度からは司法審査が導入される予定です。
- 2023（令和5）年4月の改正児童福祉法の施行により、児童相談所の管轄区域内の人口を概ね50万人以内とする方針が示されています。

（3） 社会的養育の推進

- 社会的養育とは、こどもの福祉のために、こどもへの直接の支援はもとより、社会がこどもの養育に対して保護者（家庭）と共に責任を持ち、家庭を支援することです。（新しい社会的養育ビジョン）

- 里親等への委託数は増加傾向ですが、更なる家庭養育の推進に向け、里親委託の促進や委託後の支援の充実のための里親支援センターの設立、ファミリーホームの増設など、関係機関が連携し、支援する体制の充実が必要となっています。

図表 4-38 施設入所・里親委託児童数の推移



(出典) 厚生労働省「福祉行政報告例」、横浜市「横浜市統計書」

- 横浜型児童家庭支援センターでは区役所や地域の関係機関と連携し、養育支援が必要な家庭に対する専門的な相談を行うと共に、子育て短期支援事業による一時的な預かりなど、きめ細やかな支援を行う必要があります。
- 施設においても、専門的なケアを必要とするこどもや中高年齢児のための施設の多機能化・高機能化や、施設職員等の専門性の向上が必要です。
- 児童養護施設等の退所者に、就労や進学への支援、生活相談等、安定した生活を送るための計画的な支援の提供が必要です。

(4) こどもの意見表明機会の確保と権利擁護の取組

- 児童福祉施設や里親への措置を検討する際や一時保護開始時等にこどもの意見を聴取する機会を確保していく必要があります。また、施設入所・里親等への委託など、社会的養護の対象となっているこどもの意見表明を支援する取組が必要です。
- 児童相談所では、一時保護や施設入所措置、里親委託等を実施する際、こども自身の意見を丁寧に聴取したうえで、方針決定を行う必要があります。このため、絵や写真入りのスライド・動画を用いて丁寧に説明し、こどもが理解できたことを確認するなどの取組を行っています。
- 一時保護所においては、こどもの意見表明の機会を確保するため、各一時保護所に月1回、弁護士がアドボケイトとして訪問しています。また、こどもの権利擁護の視点を踏まえ、一時保護所の運営に助言をいただき、必要な改善を図っています。

- 一時保護所の平均入所日数は長期化傾向にあり、保護期間の短縮化が必要となっておりますが、その一方で、個々の事情により長期化せざるを得ない場合もあり、こどもの権利擁護のため、一時保護所の環境改善や学習支援が必要です。
- 2024（令和6）年4月の改正児童福祉法の施行により、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が定められ、定員超過への対応や一時保護の際のこどもの権利擁護、個別的なケアを更に推進していく必要があります。より過ごしやすい生活環境に向けた改善やデジタル教材を活用した学習の推進、一時保護所からの小・中学校在籍校への通学支援など、こどもの生活や学習に係る権利擁護の取組が求められています。
- 虐待を受け弱い立場にあるこどもは、これまでの経験から自ら声を上げにくく、児童相談所や区をはじめこどもに関わる機関は、より丁寧にこどもの声に耳を傾け、こどもが自己の意見を表明する機会を多く設ける必要があります。

施策の目標・方向性

(1) 児童虐待対策の総合的な推進

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」並びに児童虐待の未然防止から発生時における対応、再発防止及び児童の自立に向けた支援に至るまでの対応をまとめた「横浜市の児童虐待に対する8つの対策」をもとに、支援策の充実、組織的対応の強化、人材育成、関係機関相互の連携強化、広報・啓発等、総合的な児童虐待防止対策を更に推進します。
- 「こども家庭センター」機能を18区のこども家庭支援課に段階的に設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を強化し、こどもや子育て当事者のニーズに合った支援計画（サポートプラン）の作成や地域における子育て支援の基盤づくりを行います。
- 児童虐待防止や体罰によらない子育て、こどもの最善の利益についての市民意識の醸成や啓発活動を実施します。

(2) 児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化

- 予期しない妊娠や子育ての不安、こども本人からの相談の対応など、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むと共に、親子関係の再構築や養育改善のための支援の充実を図り、児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待の再発防止の取組を検討・推進します。
- 児童相談所及び区役所と関係機関との連携の更なる推進を図り、要保護児童対策地域協議会のネットワークの更なる強化に取り組みます。
- 児童相談所の体制強化に向け、児童福祉司や児童心理司等の人材の確保・育成を進めます。
- アーリーヘルプの実践として、保育所や学校などのこどもにとって身近な機関に対し、児童相談所と区役所による助言等の支援機能強化を進めていきます。
- 児童相談所職員がこどもや保護者と向きあう時間をさらに確保するために、DXをさらに進めていきます。
- 一時保護に際して、2025（令和7）年度からは司法審査が導入される予定となっており、引き続き法的対応力を強化します。
- 児童相談所の管轄区域については、2026（令和8）年度の東部児童相談所（仮称）の新設による見直しと共に、今後の社会情勢や人口動態を踏まえながら検討を進めていきます。
- 一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例を2024（令和6）年度に制定し、入所している児童一人ひとりの権利を尊重した運営や施設の環境改善など、基準を踏まえた具体的な取組を進めていきます。

(3) 社会的養育の推進

- こどもの家庭養育優先の原則が明記された児童福祉法及び 2017（平成 29）年の国の「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、本市の社会的養育の更なる推進に取り組みます。国から策定を求められた都道府県社会的養育推進計画として、本市では「横浜市社会的養育推進計画」（令和 7 年度から 11 年度）を策定し、同計画で定めた数値目標等を踏まえ、社会的養育の推進に取り組んでいきます。
- 本市における里親登録者数は増加傾向にあるものの、まだ不足しています。引き続き児童相談所、こどもの権利擁護課、里親フォスタリング機関が連携し、里親登録者数の確保を進めていくと共に、里親支援センターの設置及びファミリーホームの増設を進めていきます。
- 里親委託の推進に伴い、児童養護施設等においては専門的なケアを必要とする児童や中高年齢児のための施設の多機能化や高機能化を進めていきます。
- 各区の横浜型児童家庭支援センターでは、虐待を未然に防止し重篤化に至らないよう、区役所や地域の関係機関と連携し、養育支援が必要な家庭に対する専門的な相談を行うと共に、こどもの短期間の預かりや一時的な預かり等きめ細かな支援を行います。
- 児童養護施設等の退所者への就労や進学への支援、生活相談など、安定した生活を送るための継続した支援体制を構築します。施設等退所者へのヒアリング結果、及び、社会的養護経験者の支援ニーズ等を詳細に把握するための実態調査の結果を踏まえ、施設退所後に必要な支援を充実させていきます。

(4) こどもの意見表明機会の確保と権利擁護の取組の推進

- 児童相談所は、一時保護や施設入所、里親委託等を実施する際に行うこどもの意見聴取について、こどもの意見を反映しやすくするために、引き続き、絵や写真入りのスライド・動画を用いた説明など年齢や発達に応じた相応の配慮を行います。
- 一時保護所では、アドボケイトによる訪問の取組について、さらに第三者性を高めるなどの改善を行っていきます。
- 一時保護所の設備・運営基準の条例化に伴い、引き続き、生活環境の改善や在籍校への通学支援などの取組の充実を図り、こどもの権利擁護や個別的なケアを推進します。
- 児童相談所は、こどもの意見を適切に聴取する機会を確保しながら、複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員の確保と育成を行います。また、弁護士によるこどもの人権に関する研修会を実施し、こどもの人権を深く理解し擁護できる職員を育成します。区役所においても、こども本人からの相談に適切に対応できるよう、研修等を通して人材育成を行うと共に、こどもが意見表明しやすい環境の整備に努めます。
- 里親委託や児童福祉施設入所中のこどもに対し、こどもの意見表明の機会を確保し、こどもにとってより適切な養育環境を目指すため、こどもの意見表明支援事業を実施します。また、事業実施のための意見表明支援員を育成していきます。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
こどもの安心安全が保障されている社会の実現 (虐待死の根絶)	児童虐待による死亡者数	2人	0人
こどもと保護者の心理・社会的孤立の解消	①こども家庭センター 設置数 ②合同ケース会議での協議 件数(妊産婦、こども、子 育て家庭に対する一体的 支援の実施数)	①3か所 【令和6年度】 ② —	①18か所 ②30,000件
こどもの最善の利益を 図るための家庭養育の優先	①里親委託率 ②里親登録者数 ③ファミリーホーム設置数	①20.7% ②277組 ③8か所	①36.8% ②430組 ③9か所

主な事業・取組

区の要保護児童対策地域協議会の機能強化

地域における支援体制の維持・向上を図るため、関係機関向けの研修実施などのネットワークの充実を図ります。

また、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、区や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、「個別ケース検討会議」を開催し、関係機関と共に支援方針を検討します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
個別ケース検討会議	1,942件/年	2,035件/年

区役所における人材育成

要保護児童対策地域協議会の調整機関機能の向上を図るため、区の調整担当者に対し、法定の担当者研修を実施します。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割を適切に果たし、虐待対応力の向上を図ることを目的に児童福祉の専門家を派遣するスーパーバイザー派遣事業を行います。さらに、区の児童虐待対応に関わる職員向けの専門家による研修等を実施し、こどもの権利擁護の推進を図ると共に児童虐待対応における専門性強化に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
調整担当者研修受講者	累計126人	累計240人

妊娠・出産相談支援事業（基本施策1の再掲）

予期せぬ妊娠など妊娠・出産の不安や悩みを抱えた人が、電話やメール、SNSで気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、妊娠早期からの相談支援を充実させると共に、安全な妊娠・出産等への支援につなげます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
にんしんSOSヨコハマ相談件数	583件/年	640件/年

こども家庭センター機能の設置（基本施策2の再掲）

改正児童福祉法の施行に伴い、「こども家庭センター」機能を区こども家庭支援課に設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を強化し、こどもや子育て当事者のニーズに合った支援計画（サポートプラン）の作成や、地域における子育て支援の基盤づくりを行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
実施か所数	3か所 【令和6年度】	18か所

学校との連携強化

要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用し、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に向けて、学校と区役所・児童相談所は、密な情報連携を推進します。

児童生徒を取り巻く課題への対応において、区役所等はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする学校との連携を強化します。

医療機関との連携強化

横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）及び各区児童虐待防止連絡会（要保護児童対策地域協議会実務者会議）への医師・産科医師の参加や、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）会議の開催を通じ、医療機関と児童相談所や区こども家庭支援課との連携強化の充実を図ります。

児童虐待防止の広報・啓発

こどもの最善の利益が考慮され、体罰によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守り社会全体で子育てを行う意識が醸成されるよう、広報啓発の取組を推進します。

「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、及び毎月5日の子供虐待防止推進の日を中心に、関係機関・団体、商店街、交通機関等と連携した広報・啓発事業を身近な地域でさらに進めます。

養育支援家庭訪問事業

児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、養育者の不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助、養育状況の確認等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①家庭訪問回数	3,725回/年	5,490回/年
②ヘルパー派遣回数	8,575回/年	9,504回/年

親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けるため、ペアレント・トレーニング等を実施すると共に、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
参加者実人数	—	300人/年

児童相談所等の相談・支援策の充実

こどもの権利擁護のため、こどもの意見を適切に聴取する機会を確保しながら、複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員を確保・育成します。また今後、実施される一時保護の実施の際の司法審査に対応するため、より法的対応力の強化を図り、児童虐待の重篤化防止のため、アーリーヘルプに取り組んでいきます。

2024（令和6）年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が定められ、引き続き定員超過改善のための取組や学習支援の取組を進めます。

また、児童相談所の管轄区域の見直しや環境改善などを図るため、新たな児童相談所の整備の検討を行います。

一貫した社会的養護体制の充実

様々な理由により家庭で暮らすことのできないこどもが、落ち着いた環境の中で安定した生活を送ることができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化に取り組みます。

より専門的なケアを必要とするこどもの受入れや、入所等児童の家庭復帰及び退所後の自立を支援していくため、養育者の専門性の向上を図ります。

また、施設等を退所し、進学・就職するこどもが社会的にも経済的にも自立できるよう、施設等や関係機関が連携し、入所中から退所後まで継続した支援体制を構築します。

里親等委託の推進

様々な理由により家庭で暮らすことができない児童が、里親等の家庭で生活を送ることができるよう、里親・ファミリーホームの担い手の確保及び育成を行い、里親等への委託を進めます。里親や養子縁組等の家庭養育をより一層推進するため、里親制度が広く市民に認知されるための広報・啓発を実施します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①里親制度説明会の参加人数	154人/年	190人/年
②ファミリーホームの設置か所数	8か所	9か所

横浜型児童家庭支援センターにおける家庭支援

家庭で安心して子育てができるように、全区に設置している横浜型児童家庭支援センターで、相談員や心理担当職員が子育てに関する様々な相談に応じます。各センターが持つ良い取組の共有や事例検討等により支援の質の向上を図るとともに、各区や児童相談所エリアごとの会議等を活用して関係機関との連携を強化し、各区の在宅支援の中心的な役割を担います。

子育て短期支援事業

児童を養育する家庭において、保護者の疾病や子育ての疲れなどの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、横浜型児童家庭支援センター等で、宿泊を伴う「ショートステイ」や夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」などの短期的な預かりを行うことで、こどもや家庭への在宅支援の充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
①ショートステイ利用者数	646人/年	845人/年
②トワイライトステイの利用者数	4,832人/年	5,738人/年

こどもの性被害の防止

こどもの性被害の防止にあたっては、児童福祉施設等におけるカメラやパーテーションの設置や、こどもの人権を深く理解し、相談・適切に対応できる職員の確保と育成、こどもが意見表明しやすい環境の整備等、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えていきます。

こどもの意見を聴く取組の推進

社会的養護下における児童の意見が、年齢及び発達に応じて尊重されるよう、こどもの意見表明支援事業を実施し、「こどもが意見を表明する機会」を確保することで、こどもの心身の健やかな成長と自立を図ります。

【令和6年度新規】

施策分野3 社会全体でのこども・子育て支援

基本施策9 社会全体でこども・若者を大切に作る地域づくりの推進

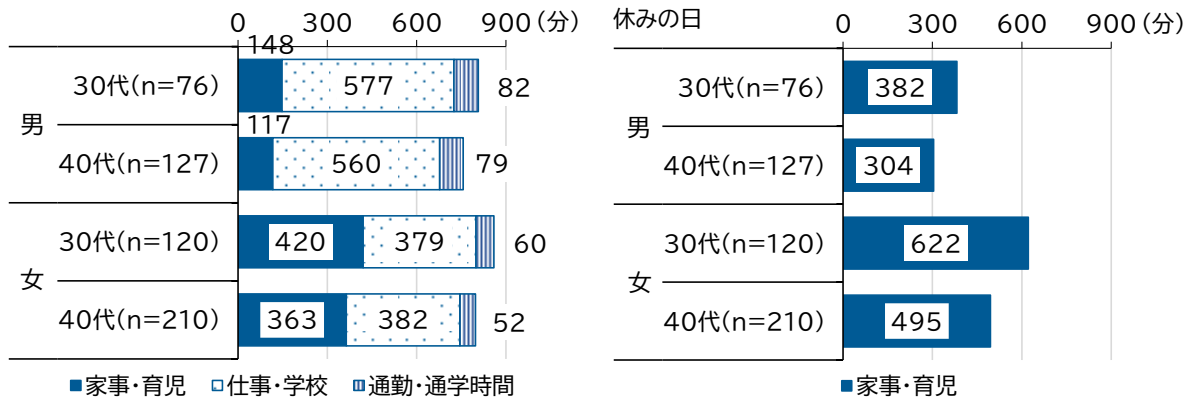
- ◆仕事と育児等の調和が実現され、子育てを楽しみ、こどもの成長に関わることができる社会をつくるため、企業に対する支援や男性の育児等への参画の促進など、多様で柔軟な働き方と共育てを推進します。
- ◆こどもや子育て中の方々を応援する取組が広がるよう、こどもを大切にする社会的な気運醸成に取り組むとともに、安全・安心な環境の中で子育てができるまちづくりを推進します。
- ◆こどもの意見を聴き施策・事業に生かすための取組を進めます。

現状と課題

(1) 仕事と家庭生活の両立を取り巻く状況

- 保育所等での受入枠確保や誰もが働きやすい職場づくりに関する企業の取組等により、共働き世帯が増加し、また、男性の長時間労働は改善の傾向が見られます。男性の家事・育児等に充てる時間は増加傾向にあるものの、女性の家事・育児等に充てる時間は、男性を大きく上回っており、家庭生活の負担がいまだ女性に偏っている現状があります。

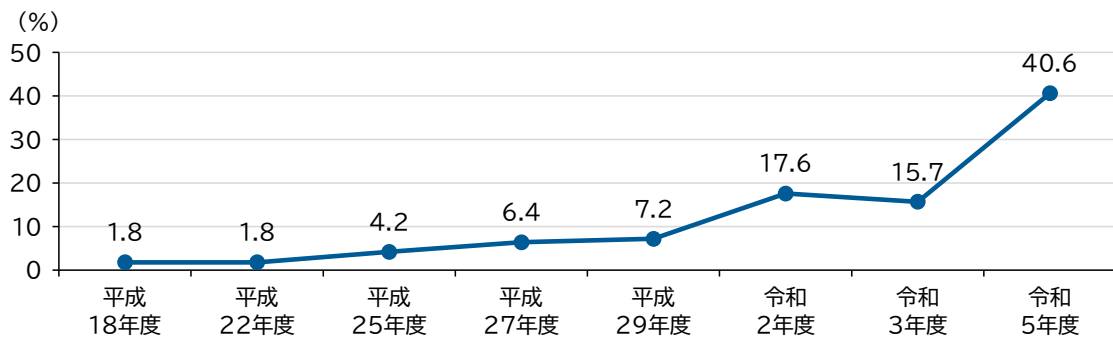
図表 4-39 生活の中で各活動に費やしている時間



(出典) 横浜市「男女共同参画に関する市民意識調査報告書(令和4年度)」

- 男性が育児休業を取得することに対する市民意識は肯定的な考え方が高くなっており、男性の育児休業取得率は、近年で上昇し、2023(令和5)年度は40.6%となっています。一方で、取得期間は1か月未満が65.9%を占めています。

図表 4-40 育児休業取得率



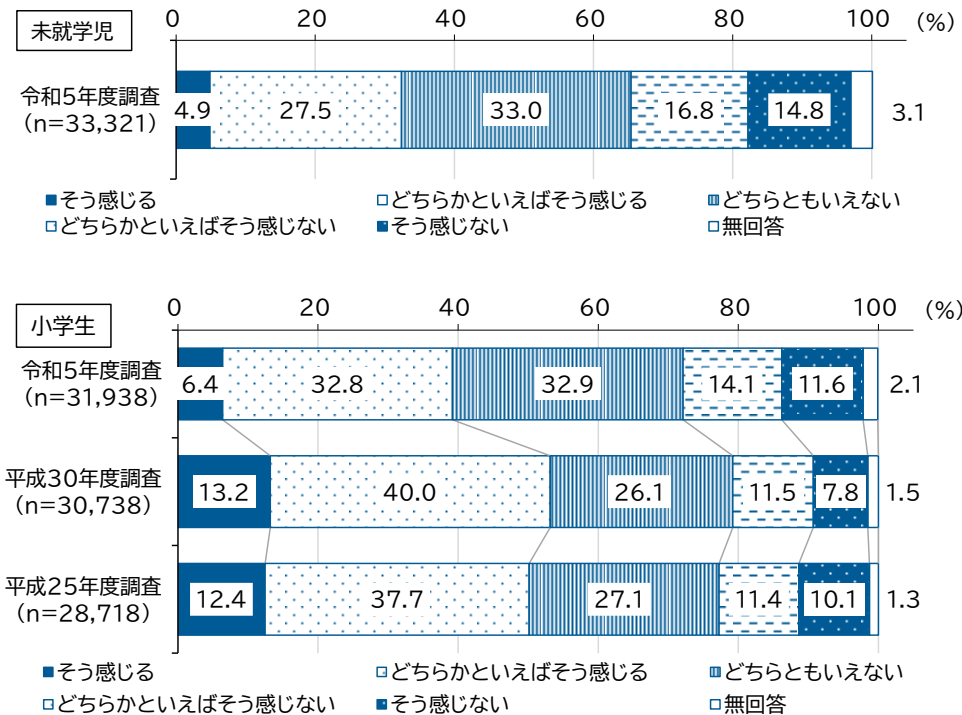
(出典) 横浜市「男女共同参画に関する事業所調査報告書」

-
- 「ニーズ調査」(未就学児保護者)によると、育児休業を取得しなかった男性について、その理由として、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などが挙げられています。近年の深刻な労働力不足なども背景に、制度はあっても利用しづらい職場環境やワーク・ライフ・バランスの実践に取り組むことが難しい職場が存在していることが伺えます。
- 晩婚化・晩産化などを背景として、育児・介護(ダブルケア)と仕事を同時期に担う人が増えていることも想定され、複数のケアと仕事を両立できる環境づくりの必要性も高まっています。
- 夫婦が相互に協力しながら子育てをすることやすべての子育て家庭の仕事と家庭生活の両立を職場が応援すると共に、子育て家庭の多様な現状や悩みを理解し、支援する地域社会を作っていく必要があります。

(2) こどもや子育てをめぐる社会的な環境

- 「ニーズ調査」(未就学児保護者、小学生保護者)によると、「子育てをされていて、地域社会から見守られている、支えられている」と感じている人(「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」の合計)は、未就学児の保護者で 32.4%、小学生の保護者で 39.2%と、半数に満たないのが現状です。また、市民意見交換会では、「こどもが騒ぐと冷たい視線を感じる」「こどもが大事にされていることを実感できる世の中になってほしい」との声が寄せられています。

図表 4-41 子育てをしている地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



(出典) 横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(未就学児保護者、小学生保護者)

- 安心して子育てをしていくためには、妊産婦や乳幼児を連れた家庭への配慮など、周囲からの協力が自然と行われることが重要であり、子育て家庭が置かれている環境や負担感等に関する理解の促進など、様々な取組を通じて子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運を醸成していく必要があります。
- 子どもや子育て世帯・妊娠中の方の目線で安全・安心・快適に生活を送ることができる環境の整備や、インクルーシブな居場所の更なる充実が求められています。
- ジェンダーに関わる無意識の思い込みにとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や思いを尊重しながら、子どもの育ちを見守る環境づくりが必要です。

(3) 子ども・若者の意見表明の機会の確保と施策反映の必要性

- 2023(令和5)年4月に施行された子ども基本法では、子どもの成長に対する支援にとどまらず、子どもが関わる幅広い分野において、子どもの視点に立った施策の推進が求められています。
- 子ども大綱では、すべての子ども・若者が、自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できることを目指すとされています。
- 2024(令和6)年6月に制定された横浜市子ども・子育て基本条例では、子ども基本法の精神にのっとり、市が子ども・子育てに関する施策を推進するにあたっては、子どもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めることとされました。

- こどもの意見表明の機会を確保するためには、市の施策や取組について、こどもに対する分かりやすい情報提供が必要です。また、こども・若者の意見を真剣に受け止め、聴いた意見がどのように扱われたのかをフィードバックするなど、自分の意見が社会にどのような影響を与えたかを知ることで、社会参画への意識の高まりや次の意見表明にもつながっていくため、意見の施策反映のプロセスを示すことも重要です。
- こどもの意見聴取や施策への反映は、対象となるこどもや施策の内容に応じて、適切な手法やタイミングを工夫・選択すると共に、継続的に取り組むことが必要です。
- 疾病や障害のあるこどもや社会的養護下のこどもなど、意見を聞かれにくい状況にあるこども・若者の意見表明に対し、きめ細かなサポートを行うことが必要です。

施策の目標・方向性

(1) 多様で柔軟な働き方と子育ての推進

- 子育て期における仕事と家事・育児等の調和が実現され、ライフステージが変化していく中でも、いきいきと活躍し、豊かな生活を送ることができるよう、企業に対する支援や認定等を通じて、多様で柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進します。
- 男性の家事・育児等への参画を促し、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを意識し、男女が共に主体的に子育てを楽しみ、こどもの成長に関わっていくことができる社会の実現に向けた啓発や取組を、働き方の多様化なども考慮して進めます。

(2) こどもを大切に作る社会的な気運の醸成と安全・安心な地域づくり

- こどもや子育てにやさしい「こどもまんなか」社会の実現に向けて、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく制度やサービスを利用できるように、地域社会、企業など様々な場で、こどもや子育て中の方々に応援する取組が広がるよう、市として各施策・事業を展開することや社会的な気運醸成の取組を進めます。
- 本市の持つ地域資源や図書館等の公共施設を効果的に活用し、多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、こどもの豊かな創造性や感性を育みながら、健やかな成長の原点となる遊びや体験活動を提供します。
- こどもやその家族が生活するための基盤として、子育て家庭に配慮した居住空間の認定や祖父母との世代間での支え合いによる子育てしやすい環境づくり、交通機関等のバリアフリー化、誰もが快適に利用できる公園整備など、安全・安心な環境の中で、親子が楽しみながら子育てができるまちづくりを推進していきます。
- こどもが巻き込まれる事故を防ぐため、日常生活や身の回りの環境に潜む危険に気づくきっかけとなるよう、こどもの事故予防に関する啓発に取り組みます。また、児童生徒の通学路等での見守りや交通安全教室など、こどもを事件や事故から守るための取組を推進します。

(3) こどもの意見を施策・事業に生かす取組の推進

- より良い施策・事業の推進のため、施策・事業の目的や内容、意見を聴くこどもの状況などを考慮しつつ、様々な手法を組み合わせながら、こどもの声を聴く機会を確保していきます。また、こどもが意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組みます。
- こどもの意見表明の機会を適切に確保する前提として、市の取組について、こどもの視点に立った、分かりやすい情報提供に努めます。
- 第3期計画期間を通じて、こどもの意見表明の機会の確保や施策への反映方法について、先進事例に関する情報収集と実践を通じた課題の把握や改善の取組を継続して進めます。
- こどもと直接関わることでできる基礎自治体として、意見を聞かれにくい立場にあるこども・若者を含め、すべてのこども・若者の意見表明の機会をより適切に確保していくことや施策へ反映していくことができるよう、継続的に検討を進めます。

アウトカムと指標

アウトカム	指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されている	市内事業所における男性の育児休業取得率	40.6%	40.6%以上*
こどもや子育てにやさしい地域づくりが進んでいる	子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合	15.2%	20%

※関連計画である横浜市男女共同参画行動計画と連動するため、2026（令和8）年度開始予定の次期横浜市男女共同参画行動計画の指標との整合を図り、本計画の目標値として改めて設定する。

主な事業・取組

共に子育てをするための家事・育児支援

男女が共に主体的にワーク・ライフ・バランスを図りながら子育てを楽しみ、暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座を実施します。併せて、ウェブサイトや広報物等で、男性の家事・育児支援に関する情報提供と市民への啓発を行います。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
地域における父親育児支援講座の参加者数	965人/年	5,500人（累計）

男性の家事・育児への参画推進

性別役割分担に関する意識改革を進め、男性の家事・育児への参画を推進するため、夫婦やパートナー同士で家事・育児のあり方について話し合うきっかけづくりや、基本的な家事スキルを学ぶ講座等を実施します。

【令和5年度実績】

講座開催回数：2回

誰もが働きやすい職場環境づくりの推進

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定し、認定企業の取組を市民や市内企業に対し広報・PRします。

また、企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、女性活躍推進の重要性、具体的な方策等について情報提供するためのセミナーを開催します。

【令和5年度実績】

よこはまグッドバランス企業 認定企業数：233社（令和6年4月1日時点）

セミナー開催回数：7回

企業を対象としたセミナー等の実施

中小企業等の人材確保・定着、生産性向上に向けて、多様で柔軟な働き方を推進し、様々な人が働きやすい職場環境の整備を支援するため、市内中小企業を対象とした普及・啓発セミナー等を実施します。

【令和5年度実績】

セミナー開催（WEB・会場）：2回

子育て応援アプリ「パマトコ」（基本施策2の再掲）

「子育て応援アプリ『パマトコ』」を通じて、子育てに関する手続きのオンライン化を図ると共に、子育てに必要な情報を集約し、保護者・こども一人ひとりに合わせて提供します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
対象となるこどもの年齢	未就学児まで 【令和6年度】	中学生まで

子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のためのコンテンツ作成（よこはま楽家事応援団）

子育て応援アプリ「パマトコ」のコンテンツの一つとして、ネットスーパーや時短家電などの情報を集約・発信し、利用を促進することで、子育て家庭の家事負担軽減を図り、時間的・心理的なゆとり創出につなげていきます。

子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）（基本施策2の再掲）

小学生以下のこどものいる家庭の人や妊娠中の人、協賛店で「ハマハグ登録証」を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、子育てにやさしい設備・備品の提供、割引・優待など、子育てを応援する様々なサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出することができると共に、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を目指しています。

祖父母世代に向けた孫育て支援

市民活動や地域貢献として子育て支援に関わりを持つきっかけをつくり、地域の中でこどもを育てる気運を高めること等を目的とした広報物を作成し、啓発を行います。

【令和5年度実績】

孫育てに関する啓発リーフレット配布：約700部

結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供や若い世代向けのライフデザイン支援

結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりに取り組むため、結婚を希望する独身・未婚者等に向け、結婚や結婚後の生活、自身の将来展望、ライフプランについて考える機会を提供します。

また、様々なライフイベント（就職、結婚、妊娠・出産、子育て等）に関し、自分自身の考えや見通しを整理するための機会や知識の提供など、若い世代向けのライフデザイン支援について検討していきます。

【令和5年度実績】

結婚応援セミナー実施回数：1回

次世代重点分野立地促進助成事業

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち」の実現や脱炭素社会の推進に向け、子育て、脱炭素、モビリティ分野の次世代を担う重点分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の集積を図ります。

【令和5年度実績】

子育て分野立地件数：1件

福祉のまちづくり推進事業

「横浜に関わる全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を実現するため、ベビーカーでの移動など子育て家庭などにも配慮した施設整備の推進や、バリアフリー情報の充実、多様な人々との相互理解を進める福祉教育といった啓発事業を通じて、福祉のまちづくりを推進します。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数	154 駅（累計）／ 160 駅（市内全駅）	155 駅（累計）

障害者等用駐車区画利用証制度（パーキング・パーミット制度）

車いす使用者や妊産婦等、移動に配慮が必要な人が、幅の広い駐車区画や優先駐車区画を利用しやすくなるよう、障害者等用駐車区画利用証を交付する制度を開始しました。ウェブサイトや広報物等により制度の浸透を図り、当該駐車区画の適正利用を推進します。

【令和6年度新規】

地域の総合的な移動サービス検討

子育て世代を含めた誰もが移動しやすい環境を整えていくため、2025（令和7）年度までに新制度の運用を開始し、バスネットワークの維持や地域に適したきめ細かな移動サービスの充実に向けた取組をさらに進めていきます。

地域子育て応援マンションの認定

バリアフリーや遮音性に配慮したファミリー向けのマンションに、地域向けの子育て支援施設（認可保育所、地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場等）を併設したものを「横浜市地域子育て応援マンション」として認定し、子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの確保につなげます。

【令和5年度実績】

累計認定戸数：6,743 戸

断熱性能等を備えた良質な住宅の普及促進

<省エネ住宅住替え補助>

子育て世代を対象に、最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住み替えに要する費用の一部を補助することで、「省エネ性能のより高い住宅」の普及等の促進を図りながら、子育て世代の市内転入や定住の促進につなげていきます。

【令和5年度実績】

補助実績：198 件

安全・安心な公園づくり（基本施策4の再掲）

地域の憩いの場であり、こどもたちの遊び場でもある身近な公園等を市民が安全で安心して快適に利用できるよう区局一体となって新設・再整備や、施設改良、維持管理を進めます。

【令和5年度実績】

公園の新設・再整備：55 か所

読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実

市民利用施設等で活動する読み聞かせや朗読等のボランティアの活動を支援し、地域全体で読書活動を推進します。また日頃、読書になじみのないこどもに読書の楽しさや読書活動を啓発するための読書イベントを開催します。

新たな図書館像を示した「横浜市図書館ビジョン」に基づき、こどもや子育て世代が利用しやすい環境づくりなど、「未来を担う子どもたちのための図書館」を実現するための取組を進めていきます。中央図書館1階では、親子連れやこどもたちが楽しく学べる、居心地の良い「のげやま子ども図書館」を整備します。2024（令和6）年度に乳幼児とその保護者が安心して遊び絵本を読んで過ごすことができる「親子フロア」を先行整備し、2025（令和7）年度以降にこどもたちが楽しく学べる「子どもフロア」を整備します。

【令和5年度実績】

市民が読書に親しむ全市的な機会の創出：「二十歳の市民を祝うつどい」でのブックリスト配布、こども向け読書イベント「よこはま読書パーク」の開催

読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数：25回

「横浜市図書館ビジョン」の策定

新たなサービスや機能が充実した図書館情報システムへの更新

横浜トリエンナーレ事業（基本施策4の再掲）

横浜トリエンナーレ会場等に来場した親子連れが、事前予約なしで当日気軽にアートを体験でき、文化芸術にふれあい親しむきっかけとなるようなアートワークショップを開催します。

横浜美術館会場内に、乳幼児向け休憩スペースや入場までの待ち時間を短縮することもファスト・トラック（親子連れ優先レーン）を設置し、子育て世代がゆとりを持って鑑賞しやすい環境を整えます。

想定事業量	直近の現状値	令和11年度
アートワークショップの参加者数	17,864人／展覧会	20,000人／展覧会

子育て世代のスポーツ活動支援事業

子育て世代が気軽に安心してスポーツに取り組める環境を作るため、親子で共に楽しめるスポーツ体験会を開催します。

また、託児付きスポーツイベントの開催や、民間企業と連携した、子育て世代のスポーツの定着に向けた取組を実施します。

【令和5年度実績】

働く世代・子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率：42.5%

子育て世代向け横浜の魅力PRサイト

子育て応援アプリ「パマトコ」と連動して、横浜の魅力をPRするサイト「横浜子育て応援マガジン 横浜で見つけたみんなの“いいね！”」を運用し、市内在住の子育て世代向けに、横浜での子育ての魅力・強みや、横浜市の事業・取組を発信します。

子育て世代の目線での特集や投稿型コンテンツ等により、横浜の魅力を認識・発見してもらうことで、楽しみながら子育てできるまちづくりを推進していきます。

【令和6年度新規】

地域防犯活動支援事業

各区で実施される防犯活動への支援や、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、「子どもあんぜんフェスタ」等をはじめとするイベントでの広報・啓発活動、こども・安全安心マップへの防犯情報の掲載などを通じて、地域におけるこどもの見守り活動への理解を深めるなど、こどもの安全対策を推進します。

【令和5年度実績】

防犯啓発イベント実施回数：62回

こどもの交通安全対策の推進

<交通安全教育の推進>

本市の幼児交通安全教育指導員が保育所・幼稚園を訪問し、幼児向けに交通安全の基本ルールなどを指導します。また、保護者に向けては、幼児同乗自転車に乗るときのポイントやルール等の講習・啓発を行い、小学生に向けては、衝突・巻き込み・死角実験などの疑似体験を交えながら、街中での正しい歩き方や自転車の正しい乗り方について指導します。

【令和5年度実績】

幼児交通安全教育訪問指導回数：307回

保護者向け交通安全教室実施回数：23回

はまっ子交通あんぜん教室の実施回数：272回

<子どもの通学路交通安全対策>

通学路におけるこどもの交通事故死ゼロに向けて、交通事故データやETC2.0で収集した車両速度などのビッグデータを活用し、ハード・ソフト両面で子どもの通学路交通安全対策事業に重点的に取り組んでいます。

【令和5年度実績】

教育委員会事務局と連携し交通安全対策を重点的に推進した小学校数：4校

よこはま学援隊事業

P T A、自治会など関係機関と連携し、よこはま学援隊（学校の校舎、校門、通学路における見守り活動等を行う保護者や地域住民のボランティア）による登下校時の見守り活動への支援を行います。

【令和5年度実績】

申請校数：253校

安全教育・防災対策の推進

学校安全教育を推進するため、小学校・中学校・義務教育学校を対象に学校安全教育推進校を指定し、「横浜市防災教育の指針・指導資料」等を活用した授業実践、地域や近隣校と連携した防災訓練の実施等を行います。

【令和5年度実績】

学校安全教育推進事業実施校数：4校

こどもの意見を聴く取組の推進

こども基本法、こども大綱及び「横浜市こども・子育て基本条例」に基づき、こども・若者の声が施策・事業等に反映されるよう、従来を主たる対象とした意見聴取や検討の機会に、こども・若者が主体的に参画し、積極的に意見を表明することができる仕組みを検討し、取り組みます。

意見を聞かれにくい立場にあるこども・若者を含め、すべてのこども・若者の意見表明の機会をより適切に確保していくことができるよう、市の取組に関してこどもに対し分かりやすい情報提供を行います。また、横浜市子ども・子育て会議の意見を踏まえて、継続的に検討・実践・改善を進め、施策・事業の推進にこども・若者の声を反映していきます。

第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策

1 量の見込み・確保方策について

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。

本市では、国の基本指針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、2023（令和5）年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、行政区単位で量の見込みを算出すると共に、それに対応する確保方策を定めます。

＜参考＞量の見込みの算出にあたり用いる推計児童数

2020（令和2）年の国勢調査の結果に基づく本市の将来人口推計を基礎として、最新の人口の確定値を反映し算出しています。

（単位：人）

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0～5歳	0歳	22,626	22,795	23,069	23,351	23,567
	1歳	22,276	22,570	22,738	23,014	23,294
	2歳	23,508	22,237	22,530	22,699	22,972
	3～5歳	76,330	73,427	70,572	68,054	67,253
	小計	144,740	141,029	138,909	137,118	137,086
6～11歳		175,155	170,861	165,054	159,780	154,257
12～17歳		191,371	190,061	188,763	186,984	183,868
合計		511,266	501,951	492,726	483,882	475,211

2 保育・教育に関する施設・事業

確保方策に関する施設・事業は以下のとおりです。

○ 幼稚園

3歳から小学校入学までの幼児が、小学校以降の教育の基礎を培うための「学校」です。子ども・子育て支援法に基づく確認を受けて施設型給付等により運営する園と、私学助成等により運営する園があります。また、在園児の長時間預かり保育や、保育を必要とする2歳児の預かりを実施している園もあります。

○ 保育所

保護者の就労などにより、保育が必要な乳児又は幼児を保育することを目的とする施設です。

○ 認定こども園

保育所と幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設です。幼保連携型や幼稚園型などがあります。

○ 地域型保育事業

施設（原則20人以上）より少人数で、保育が必要な3歳未満のこどもを保育する事業です。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育などがあります。

○ 横浜保育室

本市独自の基準に基づき認定した、保育が必要な主に3歳未満のこどもを保育する施設です。

○ 企業主導型保育事業

企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置し、国が助成を行う保育事業です。従業員のこども以外のこどもを受け入れる地域枠を設置することができます。

（※確保方策においては、立入調査の結果により問題がないと判断された施設の地域枠分とします。）

(1) 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」(全市)

(単位:人)

年度		令和7年度					令和8年度				
教育・保育給付認定区分(※1)		3号			2号	1号	3号			2号	1号
年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		6,281	13,862	14,812	49,018	27,561	6,249	14,164	14,830	47,436	26,812
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		51.1%					52.1%				
確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	5,620	11,961	12,941	48,996	20,561	5,583	12,182	12,943	47,415	18,748
	私学助成幼稚園					17,631					16,036
	地域型保育・横浜保育室	661	1,901	1,871	22		666	1,982	1,887	21	
	計	6,281	13,862	14,812	49,018	38,192	6,249	14,164	14,830	47,436	34,784

年度		令和9年度					令和10年度				
教育・保育給付認定区分(※1)		3号			2号	1号	3号			2号	1号
年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		6,217	14,466	14,848	45,854	26,063	6,185	14,768	14,866	44,272	25,314
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		52.0%					51.9%				
確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	5,546	12,403	12,945	45,834	16,937	5,509	12,623	12,948	44,253	15,123
	私学助成幼稚園					14,439					12,845
	地域型保育・横浜保育室	671	2,063	1,903	20		676	2,145	1,918	19	
	計	6,217	14,466	14,848	45,854	31,376	6,185	14,768	14,866	44,272	27,968

年度		令和11年度				
教育・保育給付認定区分(※1)		3号			2号	1号
年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		6,154	15,069	14,885	42,692	24,561
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		51.7%				
確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	5,471	12,846	12,950	42,674	13,313
	私学助成幼稚園					11,248
	地域型保育・横浜保育室	683	2,223	1,935	18	
	計	6,154	15,069	14,885	42,692	24,561

参考 ニーズ割合

教育・保育給付認定区分	年齢	ニーズ割合
3号	0歳	26.1%
	1歳	64.7%
	2歳	64.8%
2号	3-5歳	63.5%
1号	3-5歳	36.5%

※1 「教育・保育給付認定区分」

1号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性がないこどもに相当するもの

2号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性があるこどもに相当するもの

3号:満3歳未満であって保育の必要性があるこどもに相当するもの

(2) 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」(区別)

区	年齢	ニーズ割合	年度		令和7年度					令和8年度				
			給付認定区分		3号		2号	1号	3号		2号	1号		
			年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
鶴見区	0歳	27.1%	量の見込み		558	1,227	1,333	4,306	1,865	550	1,246	1,316	4,122	1,818
	1歳	68.9%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	510	1,084	1,198	4,306	767	503	1,098	1,183	4,122	723
	2歳	68.9%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	1,404	/	/	/	/	1,324
	3-5歳 (2号)	68.0%		地域型保育・横浜保育室	48	143	135	0	/	47	148	133	0	/
	3-5歳 (1号)	32.0%		計	558	1,227	1,333	4,306	2,171	550	1,246	1,316	4,122	2,047
神奈川区	0歳	27.6%	量の見込み		447	1,030	1,086	3,429	1,443	451	1,048	1,078	3,313	1,392
	1歳	68.6%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	400	889	951	3,429	861	403	902	944	3,313	817
	2歳	68.6%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	703	/	/	/	/	667
	3-5歳 (2号)	70.4%		地域型保育・横浜保育室	47	141	135	0	/	48	146	134	0	/
	3-5歳 (1号)	29.6%		計	447	1,030	1,086	3,429	1,564	451	1,048	1,078	3,313	1,484
西区	0歳	28.9%	量の見込み		221	456	486	1,462	669	225	484	501	1,467	671
	1歳	70.6%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	195	396	427	1,462	559	197	417	438	1,467	562
	2歳	70.6%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	100	/	/	/	/	101
	3-5歳 (2号)	68.8%		地域型保育・横浜保育室	26	60	59	0	/	28	67	63	0	/
	3-5歳 (1号)	31.2%		計	221	456	486	1,462	659	225	484	501	1,467	663
中区	0歳	25.8%	量の見込み		201	459	505	1,578	892	200	461	498	1,536	857
	1歳	62.3%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	168	370	417	1,578	479	167	371	411	1,536	433
	2歳	64.9%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	747	/	/	/	/	674
	3-5歳 (2号)	65.3%		地域型保育・横浜保育室	33	89	88	0	/	33	90	87	0	/
	3-5歳 (1号)	34.7%		計	201	459	505	1,578	1,226	200	461	498	1,536	1,107
南区	0歳	26.0%	量の見込み		251	554	588	1,923	1,333	255	573	596	1,906	1,257
	1歳	62.2%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	227	489	524	1,923	591	230	503	530	1,906	542
	2歳	62.2%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	944	/	/	/	/	867
	3-5歳 (2号)	64.3%		地域型保育・横浜保育室	24	65	64	0	/	25	70	66	0	/
	3-5歳 (1号)	35.7%		計	251	554	588	1,923	1,535	255	573	596	1,906	1,409
港南区	0歳	25.5%	量の見込み		336	737	799	2,695	1,542	333	756	805	2,629	1,534
	1歳	63.0%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	313	650	705	2,695	1,214	310	664	709	2,629	1,115
	2歳	63.0%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	1,032	/	/	/	/	947
	3-5歳 (2号)	61.7%		地域型保育・横浜保育室	23	87	94	0	/	23	92	96	0	/
	3-5歳 (1号)	38.3%		計	336	737	799	2,695	2,246	333	756	805	2,629	2,062
保土ヶ谷区	0歳	24.8%	量の見込み		320	672	739	2,655	1,224	312	687	737	2,566	1,217
	1歳	62.1%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	301	629	701	2,655	589	293	640	699	2,566	509
	2歳	62.2%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	2,041	/	/	/	/	1,762
	3-5歳 (2号)	65.8%		地域型保育・横浜保育室	19	43	38	0	/	19	47	38	0	/
	3-5歳 (1号)	34.2%		計	320	672	739	2,655	2,630	312	687	737	2,566	2,271
旭区	0歳	25.7%	量の見込み		335	790	857	3,030	1,684	332	796	849	2,906	1,634
	1歳	63.4%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	291	660	716	3,030	1,860	288	664	709	2,906	1,644
	2歳	63.4%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	914	/	/	/	/	808
	3-5歳 (2号)	63.0%		地域型保育・横浜保育室	44	130	141	0	/	44	132	140	0	/
	3-5歳 (1号)	37.0%		計	335	790	857	3,030	2,774	332	796	849	2,906	2,452
磯子区	0歳	27.1%	量の見込み		249	543	587	1,996	1,242	252	559	592	1,949	1,202
	1歳	62.9%	確保方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	222	480	526	1,996	713	224	492	529	1,949	666
	2歳	62.9%		私学助成幼稚園	/	/	/	/	753	/	/	/	/	704
	3-5歳 (2号)	62.5%		地域型保育・横浜保育室	27	63	61	0	/	28	67	63	0	/
	3-5歳 (1号)	37.5%		計	249	543	587	1,996	1,466	252	559	592	1,949	1,370

(単位:人)

令和9年度					令和10年度					令和11年度					区
3号		2号	1号		3号		2号	1号		3号		2号	1号		
0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	
541	1,265	1,300	3,939	1,770	532	1,284	1,284	3,755	1,723	524	1,303	1,268	3,571	1,677	鶴見区
495	1,112	1,169	3,939	679	487	1,126	1,155	3,755	635	480	1,141	1,141	3,571	592	
				1,244					1,164					1,085	
46	153	131	0		45	158	129	0		44	162	127	0		
541	1,265	1,300	3,939	1,923	532	1,284	1,284	3,755	1,799	524	1,303	1,268	3,571	1,677	神奈川区
455	1,066	1,069	3,196	1,342	459	1,084	1,061	3,080	1,291	461	1,099	1,053	2,963	1,244	
406	915	936	3,196	773	409	928	929	3,080	729	410	939	922	2,963	685	
				631					595					559	
49	151	133	0		50	156	132	0		51	160	131	0		西区
455	1,066	1,069	3,196	1,404	459	1,084	1,061	3,080	1,324	461	1,099	1,053	2,963	1,244	
230	512	517	1,472	673	235	540	533	1,477	675	240	569	549	1,484	675	
200	438	450	1,472	565	203	458	462	1,477	568	206	480	474	1,484	571	
				102					103					104	中区
30	74	67	0		32	82	71	0		34	89	75	0		
230	512	517	1,472	667	235	540	533	1,477	671	240	569	549	1,484	675	
199	463	491	1,494	822	198	465	484	1,452	787	196	467	478	1,410	750	
166	372	405	1,494	386	165	373	399	1,452	340	163	374	394	1,410	293	南区
				602					529					457	
33	91	86	0		33	92	85	0		33	93	84	0		
199	463	491	1,494	988	198	465	484	1,452	869	196	467	478	1,410	750	
259	592	603	1,889	1,181	263	611	611	1,872	1,105	268	631	618	1,854	1,029	港南区
233	517	535	1,889	494	236	531	541	1,872	445	239	547	546	1,854	396	
				789					712					633	
26	75	68	0		27	80	70	0		29	84	72	0		
259	592	603	1,889	1,283	263	611	611	1,872	1,157	268	631	618	1,854	1,029	保土ヶ谷区
330	775	811	2,562	1,527	327	794	817	2,496	1,519	326	812	822	2,430	1,511	
307	678	713	2,562	1,016	304	692	717	2,496	916	303	705	720	2,430	817	
				862					778					694	
23	97	98	0		23	102	100	0		23	107	102	0		旭区
330	775	811	2,562	1,878	327	794	817	2,496	1,694	326	812	822	2,430	1,511	
305	702	735	2,477	1,210	298	717	733	2,388	1,203	291	733	729	2,299	1,195	
286	651	697	2,477	429	279	662	695	2,388	348	272	674	691	2,299	268	
				1,483					1,205					927	磯子区
19	51	38	0		19	55	38	0		19	59	38	0		
305	702	735	2,477	1,912	298	717	733	2,388	1,553	291	733	729	2,299	1,195	
329	802	841	2,781	1,585	326	808	832	2,657	1,535	325	813	824	2,533	1,487	
285	668	702	2,781	1,428	282	672	694	2,657	1,212	281	675	687	2,533	997	磯子区
				702					596					490	
44	134	139	0		44	136	138	0		44	138	137	0		
329	802	841	2,781	2,130	326	808	832	2,657	1,808	325	813	824	2,533	1,487	
254	575	597	1,902	1,162	256	591	601	1,854	1,123	262	608	606	1,807	1,083	磯子区
225	504	532	1,902	619	226	516	535	1,854	572	230	528	538	1,807	526	
				655					606					557	
29	71	65	0		30	75	66	0		32	80	68	0		
254	575	597	1,902	1,274	256	591	601	1,854	1,178	262	608	606	1,807	1,083	

区	年齢	二一ズ割合	年度		令和7年度					令和8年度				
			給付認定区分		3号		2号	1号	3号		2号	1号		
			年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
金沢区	0歳	23.1%	量の見込み		270	536	607	2,091	1,328	257	546	605	2,031	1,266
	1歳	60.5%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	266	504	579	2,091	1,552	253	511	577	2,031	1,391
	2歳	62.8%		私学助成幼稚園					283					254
	3-5歳 (2号) (1号)	63.3%		地域型保育・横浜保育室	4	32	28	0		4	35	28	0	
		36.7%		計	270	536	607	2,091	1,835	257	546	605	2,031	1,645
港北区	0歳	28.4%	量の見込み		847	1,849	1,902	5,831	2,388	847	1,897	1,910	5,648	2,336
	1歳	71.9%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	755	1,585	1,663	5,809	1,879	755	1,621	1,669	5,627	1,786
	2歳	71.9%		私学助成幼稚園					835					794
	3-5歳 (2号) (1号)	70.1%		地域型保育・横浜保育室	92	264	239	22		92	276	241	21	
		29.9%		計	847	1,849	1,902	5,831	2,714	847	1,897	1,910	5,648	2,580
緑区	0歳	27.4%	量の見込み		319	685	727	2,516	1,553	320	700	730	2,406	1,506
	1歳	63.7%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	292	544	580	2,516	1,288	292	555	582	2,406	1,172
	2歳	63.7%		私学助成幼稚園					841					766
	3-5歳 (2号) (1号)	60.3%		地域型保育・横浜保育室	27	141	147	0		28	145	148	0	
		39.7%		計	319	685	727	2,516	2,129	320	700	730	2,406	1,938
青葉区	0歳	24.0%	量の見込み		449	1,040	1,089	3,893	2,606	448	1,060	1,095	3,717	2,529
	1歳	60.5%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	383	897	944	3,893	2,347	382	912	948	3,717	2,103
	2歳	60.5%		私学助成幼稚園					1,593					1,428
	3-5歳 (2号) (1号)	58.1%		地域型保育・横浜保育室	66	143	145	0		66	148	147	0	
		41.9%		計	449	1,040	1,089	3,893	3,940	448	1,060	1,095	3,717	3,531
都筑区	0歳	26.0%	量の見込み		391	902	954	3,052	2,112	390	917	956	2,947	2,049
	1歳	64.6%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	357	804	856	3,052	1,613	356	815	857	2,947	1,428
	2歳	64.6%		私学助成幼稚園					1,814					1,607
	3-5歳 (2号) (1号)	58.6%		地域型保育・横浜保育室	34	98	98	0		34	102	99	0	
		41.4%		計	391	902	954	3,052	3,427	390	917	956	2,947	3,035
戸塚区	0歳	25.0%	量の見込み		523	1,123	1,182	3,806	2,557	508	1,141	1,187	3,692	2,493
	1歳	64.4%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	456	935	992	3,806	576	443	948	995	3,692	540
	2歳	64.4%		私学助成幼稚園					2,484					2,330
	3-5歳 (2号) (1号)	59.3%		地域型保育・横浜保育室	67	188	190	0		65	193	192	0	
		40.7%		計	523	1,123	1,182	3,806	3,060	508	1,141	1,187	3,692	2,870
栄区	0歳	24.9%	量の見込み		167	380	395	1,249	1,091	171	397	407	1,238	1,042
	1歳	62.3%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	140	307	328	1,249	1,179	143	319	337	1,238	1,076
	2歳	62.3%		私学助成幼稚園					194					177
	3-5歳 (2号) (1号)	57.4%		地域型保育・横浜保育室	27	73	67	0		28	78	70	0	
		42.6%		計	167	380	395	1,249	1,373	171	397	407	1,238	1,253
泉区	0歳	24.8%	量の見込み		241	526	582	2,031	1,111	238	530	571	1,936	1,104
	1歳	59.0%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	213	459	513	2,031	1,417	210	462	503	1,936	1,313
	2歳	59.0%		私学助成幼稚園					112					104
	3-5歳 (2号) (1号)	60.4%		地域型保育・横浜保育室	28	67	69	0		28	68	68	0	
		39.6%		計	241	526	582	2,031	1,529	238	530	571	1,936	1,417
瀬谷区	0歳	23.5%	量の見込み		156	353	394	1,475	921	160	366	397	1,427	905
	1歳	56.1%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	131	279	321	1,475	1,077	134	288	323	1,427	928
	2歳	56.1%		私学助成幼稚園					837					722
	3-5歳 (2号) (1号)	60.0%		地域型保育・横浜保育室	25	74	73	0		26	78	74	0	
		40.0%		計	156	353	394	1,475	1,914	160	366	397	1,427	1,650
全市合計	0歳	26.1%	量の見込み		6,281	13,862	14,812	49,018	27,561	6,249	14,164	14,830	47,436	26,812
	1歳	64.7%	確保 方策	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	5,620	11,961	12,941	48,996	20,561	5,583	12,182	12,943	47,415	18,748
	2歳	64.8%		私学助成幼稚園	0	0	0	0	17,631	0	0	0	0	16,036
	3-5歳 (2号) (1号)	63.5%		地域型保育・横浜保育室	661	1,901	1,871	22		666	1,982	1,887	21	
		36.5%		計	6,281	13,862	14,812	49,018	38,192	6,249	14,164	14,830	47,436	34,784

(単位:人)

令和9年度					令和10年度					令和11年度					区
3号			2号	1号	3号			2号	1号	3号			2号	1号	
0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	
244	556	603	1,972	1,203	231	566	601	1,912	1,141	217	575	599	1,853	1,076	金沢区
240	518	575	1,972	1,230	227	525	573	1,912	1,069	213	531	571	1,853	909	
				225					196					167	
4	38	28	0		4	41	28	0		4	44	28	0		港北区
244	556	603	1,972	1,455	231	566	601	1,912	1,265	217	575	599	1,853	1,076	
847	1,945	1,918	5,466	2,283	847	1,993	1,926	5,284	2,230	847	2,041	1,935	5,102	2,177	
755	1,657	1,675	5,446	1,693	755	1,693	1,681	5,265	1,600	755	1,730	1,687	5,084	1,507	緑区
				753					712					670	
92	288	243	20		92	300	245	19		92	311	248	18		
847	1,945	1,918	5,466	2,446	847	1,993	1,926	5,284	2,312	847	2,041	1,935	5,102	2,177	青葉区
321	715	733	2,296	1,459	322	730	736	2,186	1,412	323	744	738	2,074	1,365	
292	566	584	2,296	1,056	292	577	586	2,186	941	292	587	587	2,074	825	
				691					615					540	都筑区
29	149	149	0		30	153	150	0		31	157	151	0		
321	715	733	2,296	1,747	322	730	736	2,186	1,556	323	744	738	2,074	1,365	
447	1,080	1,101	3,541	2,452	446	1,100	1,107	3,364	2,376	446	1,121	1,115	3,188	2,302	戸塚区
381	927	952	3,541	1,859	380	942	956	3,364	1,615	380	958	962	3,188	1,370	
				1,263					1,098					932	
66	153	149	0		66	158	151	0		66	163	153	0		栄区
447	1,080	1,101	3,541	3,122	446	1,100	1,107	3,364	2,713	446	1,121	1,115	3,188	2,302	
389	932	958	2,841	1,987	388	947	960	2,736	1,924	386	960	961	2,631	1,860	
355	826	858	2,841	1,244	354	837	859	2,736	1,059	352	846	859	2,631	875	泉区
				1,399					1,192					985	
34	106	100	0		34	110	101	0		34	114	102	0		
389	932	958	2,841	2,643	388	947	960	2,736	2,251	386	960	961	2,631	1,860	瀬谷区
493	1,159	1,192	3,579	2,428	478	1,177	1,197	3,466	2,363	462	1,197	1,202	3,353	2,299	
430	961	998	3,579	504	417	974	1,001	3,466	468	403	989	1,004	3,353	432	
				2,176					2,022					1,867	全市合計
63	198	194	0		61	203	196	0		59	208	198	0		
493	1,159	1,192	3,579	2,680	478	1,177	1,197	3,466	2,490	462	1,197	1,202	3,353	2,299	
175	414	419	1,227	993	179	431	431	1,216	944	181	449	443	1,205	893	泉区
146	331	346	1,227	973	149	343	355	1,216	870	150	356	364	1,205	767	
				160					143					126	
29	83	73	0		30	88	76	0		31	93	79	0		泉区
175	414	419	1,227	1,133	179	431	431	1,216	1,013	181	449	443	1,205	893	
235	534	560	1,841	1,097	232	538	549	1,746	1,090	228	542	540	1,652	1,082	
207	465	493	1,841	1,209	204	468	483	1,746	1,105	200	471	475	1,652	1,002	瀬谷区
				96					88					80	
28	69	67	0		28	70	66	0		28	71	65	0		
235	534	560	1,841	1,305	232	538	549	1,746	1,193	228	542	540	1,652	1,082	瀬谷区
164	379	400	1,379	889	168	392	403	1,331	873	171	405	405	1,283	856	
137	297	325	1,379	780	140	306	327	1,331	631	142	315	328	1,283	481	
				606					491					375	全市合計
27	82	75	0		28	86	76	0		29	90	77	0		
164	379	400	1,379	1,386	168	392	403	1,331	1,122	171	405	405	1,283	856	
6,217	14,466	14,848	45,854	26,063	6,185	14,768	14,866	44,272	25,314	6,154	15,069	14,885	42,692	24,561	全市合計
5,546	12,403	12,945	45,834	16,937	5,509	12,623	12,948	44,253	15,123	5,471	12,846	12,950	42,674	13,313	
0	0	0	0	14,439	0	0	0	0	12,845	0	0	0	0	11,248	
671	2,063	1,903	20		676	2,145	1,918	19		683	2,223	1,935	18		全市合計
6,217	14,466	14,848	45,854	31,376	6,185	14,768	14,866	44,272	27,968	6,154	15,069	14,885	42,692	24,561	

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業	基本施策
(1) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業	1
(2) 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業	1
(3) 産後ケア事業	○産後母子ケア事業	1
(4) 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業	7、8
(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会 ○親子関係形成支援事業	1、8
(6) 病児保育事業	○病児保育事業	3
(7) 利用者支援に関する事業	○妊婦等包括相談支援事業 ○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○統括支援員 ○母子保健コーディネーター ○こども支援員	1、2、3
(8) 時間外保育事業	○延長保育事業（夕延長）	3
(9) 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ（一部） ○放課後児童クラブ	4
(10) 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所等子育てひろば（常設）、幼稚園等はまっ子広場（常設） ○その他（非常設の親子の居場所：子育て支援者、保育所等子育てひろば（市立非常設）、幼稚園等はまっ子広場（非常設）、子育てサロン）	2
(11) 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育	2、3
(12) 乳児等通園支援事業	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	3

(1) 妊婦に対して健康診断を実施する事業

本市事業		妊婦健康診査事業				
対象年齢		—				
単位		延べ受診回数(回/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	285,830	288,831	291,828	294,828	298,317
	確保方策	285,830	288,831	291,828	294,828	298,317
鶴見区	量の見込み	24,313	24,568	24,823	25,078	25,375
	確保方策	24,313	24,568	24,823	25,078	25,375
神奈川区	量の見込み	21,131	21,353	21,574	21,796	22,054
	確保方策	21,131	21,353	21,574	21,796	22,054
西区	量の見込み	10,157	10,263	10,370	10,476	10,600
	確保方策	10,157	10,263	10,370	10,476	10,600
中区	量の見込み	10,289	10,397	10,504	10,612	10,738
	確保方策	10,289	10,397	10,504	10,612	10,738
南区	量の見込み	13,141	13,279	13,417	13,555	13,715
	確保方策	13,141	13,279	13,417	13,555	13,715
港南区	量の見込み	14,674	14,828	14,982	15,136	15,315
	確保方策	14,674	14,828	14,982	15,136	15,315
保土ヶ谷区	量の見込み	14,024	14,171	14,318	14,465	14,636
	確保方策	14,024	14,171	14,318	14,465	14,636
旭区	量の見込み	15,735	15,900	16,065	16,231	16,423
	確保方策	15,735	15,900	16,065	16,231	16,423
磯子区	量の見込み	12,047	12,174	12,300	12,427	12,574
	確保方策	12,047	12,174	12,300	12,427	12,574
金沢区	量の見込み	10,935	11,050	11,165	11,280	11,413
	確保方策	10,935	11,050	11,165	11,280	11,413
港北区	量の見込み	36,768	37,154	37,539	37,925	38,374
	確保方策	36,768	37,154	37,539	37,925	38,374
緑区	量の見込み	14,293	14,443	14,593	14,743	14,917
	確保方策	14,293	14,443	14,593	14,743	14,917
青葉区	量の見込み	22,026	22,257	22,488	22,719	22,988
	確保方策	22,026	22,257	22,488	22,719	22,988
都筑区	量の見込み	16,794	16,971	17,147	17,323	17,528
	確保方策	16,794	16,971	17,147	17,323	17,528
戸塚区	量の見込み	22,485	22,721	22,957	23,193	23,468
	確保方策	22,485	22,721	22,957	23,193	23,468
栄区	量の見込み	8,163	8,249	8,335	8,420	8,520
	確保方策	8,163	8,249	8,335	8,420	8,520
泉区	量の見込み	10,789	10,902	11,015	11,129	11,260
	確保方策	10,789	10,902	11,015	11,129	11,260
瀬谷区	量の見込み	8,066	8,151	8,236	8,320	8,419
	確保方策	8,066	8,151	8,236	8,320	8,419

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業				
対象年齢		0歳				
単位		訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	22,626 100.0%	22,795 100.0%	23,069 100.0%	23,351 100.0%	23,567 100.0%
	確保方策	22,626 100.0%	22,795 100.0%	23,069 100.0%	23,351 100.0%	23,567 100.0%
鶴見区	量の見込み	1,815 100.0%	1,844 100.0%	1,873 100.0%	1,907 100.0%	1,931 100.0%
	確保方策	1,815 100.0%	1,844 100.0%	1,873 100.0%	1,907 100.0%	1,931 100.0%
神奈川区	量の見込み	1,520 100.0%	1,558 100.0%	1,598 100.0%	1,635 100.0%	1,672 100.0%
	確保方策	1,520 100.0%	1,558 100.0%	1,598 100.0%	1,635 100.0%	1,672 100.0%
西区	量の見込み	751 100.0%	773 100.0%	793 100.0%	814 100.0%	830 100.0%
	確保方策	751 100.0%	773 100.0%	793 100.0%	814 100.0%	830 100.0%
中区	量の見込み	730 100.0%	735 100.0%	741 100.0%	752 100.0%	758 100.0%
	確保方策	730 100.0%	735 100.0%	741 100.0%	752 100.0%	758 100.0%
南区	量の見込み	977 100.0%	989 100.0%	1,001 100.0%	1,019 100.0%	1,030 100.0%
	確保方策	977 100.0%	989 100.0%	1,001 100.0%	1,019 100.0%	1,030 100.0%
港南区	量の見込み	1,270 100.0%	1,272 100.0%	1,281 100.0%	1,278 100.0%	1,277 100.0%
	確保方策	1,270 100.0%	1,272 100.0%	1,281 100.0%	1,278 100.0%	1,277 100.0%
保土ヶ谷区	量の見込み	1,126 100.0%	1,138 100.0%	1,152 100.0%	1,169 100.0%	1,176 100.0%
	確保方策	1,126 100.0%	1,138 100.0%	1,152 100.0%	1,169 100.0%	1,176 100.0%
旭区	量の見込み	1,260 100.0%	1,255 100.0%	1,259 100.0%	1,263 100.0%	1,263 100.0%
	確保方策	1,260 100.0%	1,255 100.0%	1,259 100.0%	1,263 100.0%	1,263 100.0%

本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
磯子区	量の見込み	966 100.0%	962 100.0%	964 100.0%	967 100.0%	967 100.0%
	確保方策	966 100.0%	962 100.0%	964 100.0%	967 100.0%	967 100.0%
金沢区	量の見込み	930 100.0%	927 100.0%	931 100.0%	939 100.0%	941 100.0%
	確保方策	930 100.0%	927 100.0%	931 100.0%	939 100.0%	941 100.0%
港北区	量の見込み	2,776 100.0%	2,824 100.0%	2,878 100.0%	2,941 100.0%	2,984 100.0%
	確保方策	2,776 100.0%	2,824 100.0%	2,878 100.0%	2,941 100.0%	2,984 100.0%
緑区	量の見込み	1,137 100.0%	1,142 100.0%	1,152 100.0%	1,163 100.0%	1,176 100.0%
	確保方策	1,137 100.0%	1,142 100.0%	1,152 100.0%	1,163 100.0%	1,176 100.0%
青葉区	量の見込み	1,801 100.0%	1,805 100.0%	1,824 100.0%	1,841 100.0%	1,857 100.0%
	確保方策	1,801 100.0%	1,805 100.0%	1,824 100.0%	1,841 100.0%	1,857 100.0%
都筑区	量の見込み	1,427 100.0%	1,435 100.0%	1,450 100.0%	1,467 100.0%	1,485 100.0%
	確保方策	1,427 100.0%	1,435 100.0%	1,450 100.0%	1,467 100.0%	1,485 100.0%
戸塚区	量の見込み	1,779 100.0%	1,786 100.0%	1,809 100.0%	1,829 100.0%	1,847 100.0%
	確保方策	1,779 100.0%	1,786 100.0%	1,809 100.0%	1,829 100.0%	1,847 100.0%
栄区	量の見込み	709 100.0%	707 100.0%	714 100.0%	722 100.0%	727 100.0%
	確保方策	709 100.0%	707 100.0%	714 100.0%	722 100.0%	727 100.0%
泉区	量の見込み	926 100.0%	921 100.0%	921 100.0%	921 100.0%	920 100.0%
	確保方策	926 100.0%	921 100.0%	921 100.0%	921 100.0%	920 100.0%
瀬谷区	量の見込み	726 100.0%	722 100.0%	728 100.0%	724 100.0%	726 100.0%
	確保方策	726 100.0%	722 100.0%	728 100.0%	724 100.0%	726 100.0%

(3) 産後ケア事業

本市事業		産後母子ケア事業				
対象年齢		産後4か月未満				
単位		延べ利用人数(人/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	10,924	12,168	13,487	14,842	16,176
	確保方策	10,924	12,168	13,487	14,842	16,176
鶴見区	量の見込み	877	984	1,094	1,212	1,325
	確保方策	877	984	1,094	1,212	1,325
神奈川区	量の見込み	734	832	934	1,040	1,148
	確保方策	734	832	934	1,040	1,148
西区	量の見込み	362	413	463	517	570
	確保方策	362	413	463	517	570
中区	量の見込み	352	393	433	478	520
	確保方策	352	393	433	478	520
南区	量の見込み	471	528	586	647	707
	確保方策	471	528	586	647	707
港南区	量の見込み	612	680	749	813	876
	確保方策	612	680	749	813	876
保土ヶ谷区	量の見込み	544	608	674	743	807
	確保方策	544	608	674	743	807
旭区	量の見込み	608	670	736	802	867
	確保方策	608	670	736	802	867
磯子区	量の見込み	467	514	563	615	664
	確保方策	467	514	563	615	664
金沢区	量の見込み	449	495	545	598	646
	確保方策	449	495	545	598	646
港北区	量の見込み	1,342	1,506	1,683	1,869	2,048
	確保方策	1,342	1,506	1,683	1,869	2,048
緑区	量の見込み	549	610	674	740	807
	確保方策	549	610	674	740	807
青葉区	量の見込み	870	963	1,065	1,170	1,275
	確保方策	870	963	1,065	1,170	1,275
都筑区	量の見込み	689	765	848	932	1,020
	確保方策	689	765	848	932	1,020
戸塚区	量の見込み	858	953	1,058	1,162	1,268
	確保方策	858	953	1,058	1,162	1,268
栄区	量の見込み	342	377	418	459	498
	確保方策	342	377	418	459	498
泉区	量の見込み	448	492	539	585	632
	確保方策	448	492	539	585	632
瀬谷区	量の見込み	350	385	425	460	498
	確保方策	350	385	425	460	498

(4) 子育て短期支援事業

本市事業			①ショートステイ、トワイライトステイ				
対象年齢			0歳～(おおむね)12歳				
単位			延べ利用者数(人/年)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	ショートステイ	量の見込み	712	746	779	812	845
		確保方策	712	746	779	812	845
	トワイライトステイ	量の見込み	5,134	5,285	5,436	5,587	5,738
		確保方策	5,134	5,285	5,436	5,587	5,738
鶴見区	ショートステイ	量の見込み	56	58	61	63	66
		確保方策	56	58	61	63	66
	トワイライトステイ	量の見込み	400	412	424	436	448
		確保方策	400	412	424	436	448
神奈川区	ショートステイ	量の見込み	45	47	50	52	54
		確保方策	45	47	50	52	54
	トワイライトステイ	量の見込み	327	336	346	355	364
		確保方策	327	336	346	355	364
西区	ショートステイ	量の見込み	22	23	24	25	26
		確保方策	22	23	24	25	26
	トワイライトステイ	量の見込み	157	162	166	171	175
		確保方策	157	162	166	171	175
中区	ショートステイ	量の見込み	23	24	25	26	28
		確保方策	23	24	25	26	28
	トワイライトステイ	量の見込み	168	172	177	181	186
		確保方策	168	172	177	181	186
南区	ショートステイ	量の見込み	31	32	33	35	36
		確保方策	31	32	33	35	36
	トワイライトステイ	量の見込み	220	227	233	239	246
		確保方策	220	227	233	239	246
港南区	ショートステイ	量の見込み	41	43	45	46	48
		確保方策	41	43	45	46	48
	トワイライトステイ	量の見込み	293	302	310	319	328
		確保方策	293	302	310	319	328
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	37	39	40	42	44
		確保方策	37	39	40	42	44
	トワイライトステイ	量の見込み	266	274	282	290	298
		確保方策	266	274	282	290	298
旭区	ショートステイ	量の見込み	43	45	47	49	51
		確保方策	43	45	47	49	51
	トワイライトステイ	量の見込み	313	322	331	340	349
		確保方策	313	322	331	340	349

本市事業			①ショートステイ、トワイライトステイ				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
磯子区	ショートステイ	量の見込み	30	32	33	34	36
		確保方策	30	32	33	34	36
	トワイライトステイ	量の見込み	217	224	230	237	243
		確保方策	217	224	230	237	243
金沢区	ショートステイ	量の見込み	31	32	34	35	37
		確保方策	31	32	34	35	37
	トワイライトステイ	量の見込み	224	230	237	244	250
		確保方策	224	230	237	244	250
港北区	ショートステイ	量の見込み	77	80	84	88	91
		確保方策	77	80	84	88	91
	トワイライトステイ	量の見込み	554	570	587	603	619
		確保方策	554	570	587	603	619
緑区	ショートステイ	量の見込み	37	39	41	43	44
		確保方策	37	39	41	43	44
	トワイライトステイ	量の見込み	268	276	284	292	300
		確保方策	268	276	284	292	300
青葉区	ショートステイ	量の見込み	60	63	65	68	71
		確保方策	60	63	65	68	71
	トワイライトステイ	量の見込み	431	443	456	469	481
		確保方策	431	443	456	469	481
都筑区	ショートステイ	量の見込み	47	50	52	54	56
		確保方策	47	50	52	54	56
	トワイライトステイ	量の見込み	341	351	361	372	382
		確保方策	341	351	361	372	382
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	60	63	66	69	71
		確保方策	60	63	66	69	71
	トワイライトステイ	量の見込み	433	446	459	471	484
		確保方策	433	446	459	471	484
栄区	ショートステイ	量の見込み	22	23	24	25	26
		確保方策	22	23	24	25	26
	トワイライトステイ	量の見込み	159	164	169	173	178
		確保方策	159	164	169	173	178
泉区	ショートステイ	量の見込み	28	30	31	33	34
		確保方策	28	30	31	33	34
	トワイライトステイ	量の見込み	205	211	217	223	229
		確保方策	205	211	217	223	229
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	22	23	24	25	26
		確保方策	22	23	24	25	26
	トワイライトステイ	量の見込み	158	163	167	172	178
		確保方策	158	163	167	172	178

本市事業		②母子生活支援施設緊急一時保護事業				
対象年齢		0歳～17歳(同伴児童の年齢)				
単位		延べ利用世帯数(世帯/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	92	92	92	92	92
	確保方策	92	92	92	92	92
鶴見区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
神奈川区	量の見込み	6	6	7	7	7
	確保方策	6	6	7	7	7
西区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
中区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
港南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
保土ヶ谷区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
旭区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
磯子区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
金沢区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
港北区	量の見込み	10	10	10	10	10
	確保方策	10	10	10	10	10
緑区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
青葉区	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
都筑区	量の見込み	6	6	5	5	5
	確保方策	6	6	5	5	5
戸塚区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
栄区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
泉区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
瀬谷区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

本市事業			①育児支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
単位			育児支援家庭訪問:訪問世帯数(世帯/年) 育児支援ヘルパー:延べ派遣回数(回/年)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	家庭訪問	量の見込み	407	407	407	407	407
		確保方策	407	407	407	407	407
	ヘルパー	量の見込み	2,225	2,232	2,231	2,237	2,240
		確保方策	2,225	2,232	2,231	2,237	2,240
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	16	16	16	16	16
		確保方策	16	16	16	16	16
	ヘルパー	量の見込み	516	516	516	516	516
		確保方策	516	516	516	516	516
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	11	11	11	11	11
		確保方策	11	11	11	11	11
	ヘルパー	量の見込み	110	110	110	110	110
		確保方策	110	110	110	110	110
西区	家庭訪問	量の見込み	14	14	14	14	14
		確保方策	14	14	14	14	14
	ヘルパー	量の見込み	5	7	9	12	14
		確保方策	5	7	9	12	14
中区	家庭訪問	量の見込み	16	16	16	16	16
		確保方策	16	16	16	16	16
	ヘルパー	量の見込み	123	123	123	124	124
		確保方策	123	123	123	124	124
南区	家庭訪問	量の見込み	24	24	24	24	24
		確保方策	24	24	24	24	24
	ヘルパー	量の見込み	70	70	70	70	70
		確保方策	70	70	70	70	70
港南区	家庭訪問	量の見込み	28	28	28	28	28
		確保方策	28	28	28	28	28
	ヘルパー	量の見込み	300	300	300	300	300
		確保方策	300	300	300	300	300
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	14	14	14	14	14
		確保方策	14	14	14	14	14
	ヘルパー	量の見込み	167	168	168	168	168
		確保方策	167	168	168	168	168
旭区	家庭訪問	量の見込み	34	34	34	34	34
		確保方策	34	34	34	34	34
	ヘルパー	量の見込み	257	257	256	256	256
		確保方策	257	257	256	256	256

本市事業			①育児支援家庭訪問事業				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
磯子区	家庭訪問	量の見込み	15	15	15	15	15
		確保方策	15	15	15	15	15
	ヘルパー	量の見込み	151	151	150	150	150
		確保方策	151	151	150	150	150
金沢区	家庭訪問	量の見込み	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18
	ヘルパー	量の見込み	103	103	103	104	104
		確保方策	103	103	103	104	104
港北区	家庭訪問	量の見込み	38	38	38	38	38
		確保方策	38	38	38	38	38
	ヘルパー	量の見込み	7	7	7	7	7
		確保方策	7	7	7	7	7
緑区	家庭訪問	量の見込み	8	8	8	8	8
		確保方策	8	8	8	8	8
	ヘルパー	量の見込み	104	104	104	104	104
		確保方策	104	104	104	104	104
青葉区	家庭訪問	量の見込み	20	20	20	20	20
		確保方策	20	20	20	20	20
	ヘルパー	量の見込み	97	97	96	96	96
		確保方策	97	97	96	96	96
都筑区	家庭訪問	量の見込み	55	55	55	55	55
		確保方策	55	55	55	55	55
	ヘルパー	量の見込み	15	15	15	15	15
		確保方策	15	15	15	15	15
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	27	27	27	27	27
		確保方策	27	27	27	27	27
	ヘルパー	量の見込み	80	81	81	81	81
		確保方策	80	81	81	81	81
栄区	家庭訪問	量の見込み	24	24	24	24	24
		確保方策	24	24	24	24	24
	ヘルパー	量の見込み	2	4	5	6	7
		確保方策	2	4	5	6	7
泉区	家庭訪問	量の見込み	24	24	24	24	24
		確保方策	24	24	24	24	24
	ヘルパー	量の見込み	27	28	28	28	28
		確保方策	27	28	28	28	28
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	21	21	21	21	21
		確保方策	21	21	21	21	21
	ヘルパー	量の見込み	91	91	90	90	90
		確保方策	91	91	90	90	90

本市事業			②養育支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
単位			延べ実施回数(回/年)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	家庭訪問	量の見込み	4,313	4,607	4,902	5,195	5,490
		確保方策	4,313	4,607	4,902	5,195	5,490
	ヘルパー	量の見込み	8,882	9,038	9,196	9,349	9,504
		確保方策	8,882	9,038	9,196	9,349	9,504
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	339	363	386	409	432
		確保方策	339	363	386	409	432
	ヘルパー	量の見込み	740	753	766	779	792
		確保方策	740	753	766	779	792
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	269	287	305	324	342
		確保方策	269	287	305	324	342
	ヘルパー	量の見込み	538	548	557	567	576
		確保方策	538	548	557	567	576
西区	家庭訪問	量の見込み	127	136	145	153	162
		確保方策	127	136	145	153	162
	ヘルパー	量の見込み	269	274	279	283	288
		確保方策	269	274	279	283	288
中区	家庭訪問	量の見込み	141	151	161	170	180
		確保方策	141	151	161	170	180
	ヘルパー	量の見込み	269	274	279	283	288
		確保方策	269	274	279	283	288
南区	家庭訪問	量の見込み	184	196	209	221	234
		確保方策	184	196	209	221	234
	ヘルパー	量の見込み	404	411	418	425	432
		確保方策	404	411	418	425	432
港南区	家庭訪問	量の見込み	240	257	273	290	306
		確保方策	240	257	273	290	306
	ヘルパー	量の見込み	471	479	488	496	504
		確保方策	471	479	488	496	504
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	226	242	257	273	288
		確保方策	226	242	257	273	288
	ヘルパー	量の見込み	471	479	488	496	504
		確保方策	471	479	488	496	504
旭区	家庭訪問	量の見込み	269	287	305	324	342
		確保方策	269	287	305	324	342
	ヘルパー	量の見込み	538	548	557	567	576
		確保方策	538	548	557	567	576

本市事業			②養育支援家庭訪問事業				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
磯子区	家庭訪問	量の見込み	184	196	209	221	234
		確保方策	184	196	209	221	234
	ヘルパー	量の見込み	404	411	418	425	432
		確保方策	404	411	418	425	432
金沢区	家庭訪問	量の見込み	198	211	225	238	252
		確保方策	198	211	225	238	252
	ヘルパー	量の見込み	404	411	418	425	432
		確保方策	404	411	418	425	432
港北区	家庭訪問	量の見込み	453	483	514	545	576
		確保方策	453	483	514	545	576
	ヘルパー	量の見込み	942	959	975	992	1,008
		確保方策	942	959	975	992	1,008
緑区	家庭訪問	量の見込み	226	242	257	273	288
		確保方策	226	242	257	273	288
	ヘルパー	量の見込み	471	479	488	496	504
		確保方策	471	479	488	496	504
青葉区	家庭訪問	量の見込み	368	393	418	443	468
		確保方策	368	393	418	443	468
	ヘルパー	量の見込み	740	753	766	779	792
		確保方策	740	753	766	779	792
都筑区	家庭訪問	量の見込み	297	317	337	358	378
		確保方策	297	317	337	358	378
	ヘルパー	量の見込み	606	616	627	637	648
		確保方策	606	616	627	637	648
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	368	393	418	443	468
		確保方策	368	393	418	443	468
	ヘルパー	量の見込み	740	753	766	779	792
		確保方策	740	753	766	779	792
栄区	家庭訪問	量の見込み	127	136	145	153	162
		確保方策	127	136	145	153	162
	ヘルパー	量の見込み	269	274	279	283	288
		確保方策	269	274	279	283	288
泉区	家庭訪問	量の見込み	170	181	193	204	216
		確保方策	170	181	193	204	216
	ヘルパー	量の見込み	337	342	348	354	360
		確保方策	337	342	348	354	360
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	127	136	145	153	162
		確保方策	127	136	145	153	162
	ヘルパー	量の見込み	269	274	279	283	288
		確保方策	269	274	279	283	288

本市事業		③要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)				
対象年齢		0歳～17歳				
単位		要保護児童対策地域協議会における 個別ケース検討会議件数(件/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	1,966	1,983	1,999	2,013	2,035
	確保方策	1,966	1,983	1,999	2,013	2,035
鶴見区	量の見込み	157	158	159	160	162
	確保方策	157	158	159	160	162
神奈川区	量の見込み	124	125	126	127	128
	確保方策	124	125	126	127	128
西区	量の見込み	57	58	58	58	59
	確保方策	57	58	58	58	59
中区	量の見込み	67	67	68	68	69
	確保方策	67	67	68	68	69
南区	量の見込み	85	86	86	87	88
	確保方策	85	86	86	87	88
港南区	量の見込み	109	110	111	112	113
	確保方策	109	110	111	112	113
保土ヶ谷区	量の見込み	101	102	103	104	105
	確保方策	101	102	103	104	105
旭区	量の見込み	121	122	123	124	125
	確保方策	121	122	123	124	125
磯子区	量の見込み	85	86	86	87	88
	確保方策	85	86	86	87	88
金沢区	量の見込み	88	89	89	90	91
	確保方策	88	89	89	90	91
港北区	量の見込み	207	208	210	212	214
	確保方策	207	208	210	212	214
緑区	量の見込み	102	103	104	105	106
	確保方策	102	103	104	105	106
青葉区	量の見込み	170	171	173	174	176
	確保方策	170	171	173	174	176
都筑区	量の見込み	132	134	135	136	137
	確保方策	132	134	135	136	137
戸塚区	量の見込み	164	166	167	168	170
	確保方策	164	166	167	168	170
栄区	量の見込み	60	60	61	61	62
	確保方策	60	60	61	61	62
泉区	量の見込み	77	78	79	79	80
	確保方策	77	78	79	79	80
瀬谷区	量の見込み	60	60	61	61	62
	確保方策	60	60	61	61	62

本市事業		④親子関係形成支援事業				
対象年齢		18歳未満の児童とその保護者				
単位		実人数(人/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	271	275	284	291	300
	確保方策	30	90	150	210	300
鶴見区	量の見込み	22	22	23	23	24
	確保方策	調整中				24
神奈川区	量の見込み	17	17	18	18	19
	確保方策	調整中				19
西区	量の見込み	7	8	8	8	9
	確保方策	調整中				9
中区	量の見込み	9	9	10	10	10
	確保方策	調整中				10
南区	量の見込み	12	12	12	13	13
	確保方策	調整中				13
港南区	量の見込み	15	15	16	16	17
	確保方策	調整中				17
保土ヶ谷区	量の見込み	14	14	14	15	15
	確保方策	調整中				15
旭区	量の見込み	17	17	18	18	18
	確保方策	調整中				18
磯子区	量の見込み	12	12	12	13	13
	確保方策	調整中				13
金沢区	量の見込み	13	13	13	13	13
	確保方策	調整中				13
港北区	量の見込み	27	28	29	30	32
	確保方策	調整中				32
緑区	量の見込み	14	14	15	15	16
	確保方策	調整中				16
青葉区	量の見込み	24	24	25	25	26
	確保方策	調整中				26
都筑区	量の見込み	19	19	19	20	20
	確保方策	調整中				20
戸塚区	量の見込み	22	23	23	24	25
	確保方策	調整中				25
栄区	量の見込み	8	8	9	9	9
	確保方策	調整中				9
泉区	量の見込み	11	11	11	12	12
	確保方策	調整中				12
瀬谷区	量の見込み	8	9	9	9	9
	確保方策	調整中				9

(6) 病児保育事業

本市事業		病児保育事業				
対象年齢		0歳～11歳				
単位		実施箇所数(か所)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	30	30	30	30	30
	確保方策	30	30	30	30	30
鶴見区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
西区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
中区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港北区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
緑区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
戸塚区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1

(7) 利用者支援に関する事業

本市事業		妊婦等包括相談支援事業				
対象年齢		対象者：妊産婦及びそのパートナー等 対象となるこどもの年齢：0～2歳				
単位		面談実施回数(回/年)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	78,000	78,960	79,920	80,640	81,360
	確保方策	78,000	78,960	79,920	80,640	81,360
鶴見区	量の見込み	6,312	6,411	6,525	6,609	6,687
	確保方策	6,312	6,411	6,525	6,609	6,687
神奈川区	量の見込み	5,331	5,469	5,595	5,721	5,859
	確保方策	5,331	5,469	5,595	5,721	5,859
西区	量の見込み	2,646	2,712	2,787	2,841	2,892
	確保方策	2,646	2,712	2,787	2,841	2,892
中区	量の見込み	2,514	2,535	2,574	2,592	2,598
	確保方策	2,514	2,535	2,574	2,592	2,598
南区	量の見込み	3,384	3,426	3,486	3,525	3,549
	確保方策	3,384	3,426	3,486	3,525	3,549
港南区	量の見込み	4,353	4,383	4,374	4,368	4,368
	確保方策	4,353	4,383	4,374	4,368	4,368
保土ヶ谷区	量の見込み	3,894	3,942	4,002	4,023	4,059
	確保方策	3,894	3,942	4,002	4,023	4,059
旭区	量の見込み	4,296	4,308	4,320	4,320	4,308
	確保方策	4,296	4,308	4,320	4,320	4,308
磯子区	量の見込み	3,291	3,300	3,309	3,309	3,309
	確保方策	3,291	3,300	3,309	3,309	3,309
金沢区	量の見込み	3,171	3,186	3,213	3,219	3,228
	確保方策	3,171	3,186	3,213	3,219	3,228
港北区	量の見込み	9,663	9,858	10,071	10,209	10,341
	確保方策	9,663	9,858	10,071	10,209	10,341
緑区	量の見込み	3,906	3,942	3,981	4,023	4,074
	確保方策	3,906	3,942	3,981	4,023	4,074
青葉区	量の見込み	6,177	6,243	6,303	6,354	6,426
	確保方策	6,177	6,243	6,303	6,354	6,426
都筑区	量の見込み	4,911	4,962	5,019	5,082	5,151
	確保方策	4,911	4,962	5,019	5,082	5,151
戸塚区	量の見込み	6,111	6,192	6,261	6,321	6,387
	確保方策	6,111	6,192	6,261	6,321	6,387
栄区	量の見込み	2,418	2,445	2,469	2,490	2,511
	確保方策	2,418	2,445	2,469	2,490	2,511
泉区	量の見込み	3,153	3,153	3,153	3,150	3,138
	確保方策	3,153	3,153	3,153	3,150	3,138
瀬谷区	量の見込み	2,469	2,493	2,478	2,484	2,475
	確保方策	2,469	2,493	2,478	2,484	2,475

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 こども家庭センター型:統括支援員、 母子保健コーディネーター、こども支援員)					
対象年齢			0歳~17歳					
単位			実施箇所数(か所)					
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全市	横浜子育てパートナー	量の見込み	28	28	28	28	28	
		確保方策	28	28	28	28	28	
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	18	18	18	18	18	
		確保方策	18	18	18	18	18	
	統括支援員	量の見込み	18	18	18	18	18	
		確保方策	調整中	18	18	18	18	
	母子保健コーディネーター	量の見込み	18	18	18	18	18	
		確保方策	18	18	18	18	18	
	こども支援員	量の見込み	18	18	18	18	18	
		確保方策	18	18	18	18	18	
	鶴見区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
保育・教育コンシェルジュ		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
統括支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
母子保健コーディネーター		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
こども支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
神奈川区		横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	調整中	1	1	1	1	
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	西区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
			確保方策	1	1	1	1	1
保育・教育コンシェルジュ		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
統括支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	調整中	1	1	1	1	
母子保健コーディネーター		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
こども支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 こども家庭センター型:統括支援員、 母子保健コーディネーター、こども支援員)					
			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	調整中	1	1	1	1	
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	南区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
			確保方策	1	1	1	1	1
保育・教育コンシェルジュ		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
統括支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	調整中	1	1	1	1	
母子保健コーディネーター		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
こども支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
港南区		横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	保土ヶ谷区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
保育・教育コンシェルジュ		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
統括支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	調整中	1	1	1	1	
母子保健コーディネーター		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
こども支援員		量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 こども家庭センター型:統括支援員、 母子保健コーディネーター、こども支援員)				
			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
旭区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
磯子区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
金沢区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
港北区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 こども家庭センター型:統括支援員、 母子保健コーディネーター、こども支援員)				
			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
緑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
青葉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
都筑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
戸塚区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 こども家庭センター型:統括支援員、 母子保健コーディネーター、こども支援員)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
栄区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
泉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	統括支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	調整中	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	こども支援員	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

(8) 時間外保育事業

本市事業		延長保育事業(夕延長)				
対象年齢		0歳～5歳				
単位		利用者数(人/月)				
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	3,694	3,589	3,480	3,378	3,273
	確保方策	3,694	3,589	3,480	3,378	3,273
鶴見区	量の見込み	268	259	250	242	236
	確保方策	268	259	250	242	236
神奈川区	量の見込み	246	239	232	225	218
	確保方策	246	239	232	225	218
西区	量の見込み	176	171	166	161	156
	確保方策	176	171	166	161	156
中区	量の見込み	160	156	151	147	142
	確保方策	160	156	151	147	142
南区	量の見込み	176	171	166	161	156
	確保方策	176	171	166	161	156
港南区	量の見込み	232	226	219	213	206
	確保方策	232	226	219	213	206
保土ヶ谷区	量の見込み	132	128	124	121	117
	確保方策	132	128	124	121	117
旭区	量の見込み	68	66	64	62	60
	確保方策	68	66	64	62	60
磯子区	量の見込み	174	169	164	159	154
	確保方策	174	169	164	159	154
金沢区	量の見込み	132	128	124	121	117
	確保方策	132	128	124	121	117
港北区	量の見込み	702	682	662	642	622
	確保方策	702	682	662	642	622
緑区	量の見込み	167	162	157	153	148
	確保方策	167	162	157	153	148
青葉区	量の見込み	317	308	299	290	281
	確保方策	317	308	299	290	281
都筑区	量の見込み	149	145	140	136	132
	確保方策	149	145	140	136	132
戸塚区	量の見込み	261	253	246	238	231
	確保方策	261	253	246	238	231
栄区	量の見込み	108	105	102	99	96
	確保方策	108	105	102	99	96
泉区	量の見込み	126	123	119	116	112
	確保方策	126	123	119	116	112
瀬谷区	量の見込み	100	98	95	92	89
	確保方策	100	98	95	92	89

(9) 放課後児童健全育成事業

本市事業		放課後キッズクラブ(一部)・放課後児童クラブ					
対象年齢		6~11歳					
単位		量の見込み:対象児童数(人)、確保方策:定員数(人)					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全市	量の見込み	計	34,847	34,047	33,245	32,446	31,600
		1年生	10,576	10,159	9,742	9,326	8,905
		2年生	9,869	9,665	9,461	9,257	9,047
		3年生	7,552	7,442	7,332	7,221	7,100
		4年生	4,067	4,028	3,989	3,950	3,907
		5年生	1,953	1,954	1,954	1,955	1,939
		6年生	830	799	767	737	702
	確保方策	42,437	41,463	40,487	39,514	38,482	
鶴見区	量の見込み	計	2,887	2,800	2,713	2,626	2,529
		1年生	897	851	805	759	711
		2年生	807	786	765	744	722
		3年生	614	603	592	581	568
		4年生	322	320	318	316	313
		5年生	164	163	162	161	158
		6年生	83	77	71	65	57
	確保方策	3,516	3,410	3,304	3,198	3,079	
神奈川区	量の見込み	計	2,533	2,436	2,339	2,242	2,150
		1年生	771	730	689	648	607
		2年生	714	689	664	639	614
		3年生	537	523	509	495	483
		4年生	306	296	286	276	266
		5年生	146	142	138	134	132
		6年生	59	56	53	50	48
	確保方策	3,085	2,967	2,849	2,730	2,618	
西区	量の見込み	計	969	965	961	957	949
		1年生	297	290	283	276	268
		2年生	281	278	275	272	270
		3年生	205	207	209	211	213
		4年生	113	115	117	119	118
		5年生	55	56	57	58	58
		6年生	18	19	20	21	22
	確保方策	1,180	1,175	1,170	1,165	1,156	

本市事業		放課後キッズクラブ(一部)・放課後児童クラブ					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中区	量の見込み	計	720	688	656	625	593
		1年生	254	239	224	209	195
		2年生	224	214	204	194	186
		3年生	136	132	128	124	118
		4年生	66	64	62	60	59
		5年生	30	30	30	30	27
		6年生	10	9	8	8	8
	確保方策	877	838	799	761	723	
南区	量の見込み	計	1,509	1,483	1,457	1,431	1,403
		1年生	463	446	429	412	395
		2年生	410	407	404	401	400
		3年生	325	323	321	319	315
		4年生	176	176	176	176	174
		5年生	92	91	90	89	87
		6年生	43	40	37	34	32
	確保方策	1,838	1,806	1,774	1,743	1,709	
港南区	量の見込み	計	1,870	1,839	1,808	1,777	1,750
		1年生	569	550	531	512	493
		2年生	537	527	517	507	499
		3年生	407	403	399	395	393
		4年生	224	222	220	218	217
		5年生	100	103	106	109	109
		6年生	33	34	35	36	39
	確保方策	2,277	2,240	2,202	2,164	2,131	
保土ヶ谷区	量の見込み	計	1,946	1,924	1,902	1,880	1,854
		1年生	576	563	550	537	524
		2年生	534	533	532	531	528
		3年生	406	409	412	415	416
		4年生	252	246	240	234	230
		5年生	130	126	122	118	114
		6年生	48	47	46	45	42
	確保方策	2,370	2,343	2,316	2,290	2,258	
旭区	量の見込み	計	2,286	2,256	2,226	2,196	2,163
		1年生	681	663	645	627	610
		2年生	651	643	635	627	617
		3年生	504	500	496	492	486
		4年生	267	267	267	267	268
		5年生	120	123	126	129	133
		6年生	63	60	57	54	49
	確保方策	2,784	2,747	2,711	2,674	2,634	

本市事業		放課後キッズクラブ(一部)・放課後児童クラブ					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
磯子区	量の見込み	計	1,487	1,441	1,395	1,349	1,294
		1年生	455	432	409	386	363
		2年生	400	393	386	379	370
		3年生	333	323	313	303	291
		4年生	165	164	163	162	160
		5年生	92	90	88	86	81
		6年生	42	39	36	33	29
	確保方策	1,811	1,755	1,699	1,643	1,576	
金沢区	量の見込み	計	1,705	1,635	1,565	1,495	1,424
		1年生	491	468	445	422	400
		2年生	471	455	439	423	407
		3年生	369	357	345	333	320
		4年生	203	196	189	182	176
		5年生	120	112	104	96	89
		6年生	51	47	43	39	32
	確保方策	2,076	1,991	1,906	1,821	1,734	
港北区	量の見込み	計	3,998	3,868	3,738	3,608	3,478
		1年生	1,199	1,145	1,091	1,037	981
		2年生	1,180	1,133	1,086	1,039	992
		3年生	867	845	823	801	781
		4年生	461	453	445	437	431
		5年生	210	212	214	216	215
		6年生	81	80	79	78	78
	確保方策	4,869	4,711	4,552	4,394	4,236	
緑区	量の見込み	計	1,745	1,709	1,673	1,637	1,598
		1年生	538	516	494	472	449
		2年生	484	477	470	463	456
		3年生	382	376	370	364	359
		4年生	193	195	197	199	198
		5年生	102	102	102	102	100
		6年生	46	43	40	37	36
	確保方策	2,125	2,081	2,037	1,994	1,946	
青葉区	量の見込み	計	2,793	2,736	2,679	2,622	2,559
		1年生	828	800	772	744	718
		2年生	805	787	769	751	732
		3年生	615	606	597	588	576
		4年生	354	345	336	327	316
		5年生	134	141	148	155	160
		6年生	57	57	57	57	57
	確保方策	3,401	3,332	3,263	3,193	3,115	

本市事業		放課後キッズクラブ(一部)・放課後児童クラブ					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
都筑区	量の見込み	計	2,071	2,054	2,037	2,020	1,998
		1年生	646	625	604	583	560
		2年生	594	589	584	579	571
		3年生	464	461	458	455	450
		4年生	228	233	238	243	247
		5年生	100	106	112	118	125
		6年生	39	40	41	42	45
	確保方策	2,522	2,501	2,481	2,460	2,433	
戸塚区	量の見込み	計	2,805	2,756	2,707	2,658	2,612
		1年生	878	842	806	770	736
		2年生	781	772	763	754	746
		3年生	617	609	601	593	587
		4年生	307	311	315	319	323
		5年生	158	159	160	161	162
		6年生	64	63	62	61	58
	確保方策	3,416	3,356	3,297	3,237	3,181	
栄区	量の見込み	計	1,057	1,052	1,047	1,042	1,035
		1年生	341	329	317	305	292
		2年生	291	292	293	294	295
		3年生	227	229	231	233	233
		4年生	121	123	125	127	128
		5年生	52	55	58	61	64
		6年生	25	24	23	22	23
	確保方策	1,287	1,281	1,275	1,269	1,261	
泉区	量の見込み	計	1,460	1,399	1,338	1,277	1,209
		1年生	410	393	376	359	340
		2年生	408	393	378	363	345
		3年生	312	302	292	282	272
		4年生	184	175	166	157	150
		5年生	100	94	88	82	75
		6年生	46	42	38	34	27
	確保方策	1,778	1,704	1,629	1,555	1,472	
瀬谷区	量の見込み	計	1,006	1,006	1,004	1,004	1,002
		1年生	282	277	272	268	263
		2年生	297	297	297	297	297
		3年生	232	234	236	237	239
		4年生	125	127	129	131	133
		5年生	48	49	49	50	50
		6年生	22	22	21	21	20
	確保方策	1,225	1,225	1,223	1,223	1,220	

(10) 地域子育て支援拠点事業

本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 保育所等子育てひろば(常設)、幼稚園等はまっ子広場(常設) (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、保育所等子育てひろば(市立非常設)、幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)					
対象年齢		0歳～2歳					
単位		延べ利用者数(人/月)					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全市	量の見込み	61,773	65,549	69,325	73,101	76,878	
	確保方策	計	61,773	65,549	69,325	73,101	76,878
		ア	25,964	27,128	28,292	29,456	30,620
		イ	10,361	10,973	11,455	11,937	12,419
		ウ	4,724	5,204	5,384	5,566	5,730
		エ	20,724	22,244	24,194	26,142	28,109
鶴見区	量の見込み	3,901	4,201	4,502	4,803	5,104	
	確保方策	計	3,901	4,201	4,502	4,803	5,104
		ア	1,168	1,254	1,340	1,426	1,512
		イ	658	803	818	833	848
		ウ	161	185	190	195	200
		エ	1,914	1,959	2,154	2,349	2,544
神奈川区	量の見込み	4,036	4,284	4,531	4,778	5,026	
	確保方策	計	4,036	4,284	4,531	4,778	5,026
		ア	1,955	2,033	2,111	2,189	2,267
		イ	492	501	510	519	528
		ウ	290	314	319	324	329
		エ	1,299	1,436	1,591	1,746	1,902
西区	量の見込み	2,006	2,206	2,407	2,607	2,807	
	確保方策	計	2,006	2,206	2,407	2,607	2,807
		ア	737	780	823	866	909
		イ	163	169	305	311	317
		ウ	257	300	304	308	312
		エ	849	957	975	1,122	1,269
中区	量の見込み	2,146	2,323	2,499	2,675	2,851	
	確保方策	計	2,146	2,323	2,499	2,675	2,851
		ア	833	876	919	962	1,005
		イ	147	150	283	286	289
		ウ	259	282	306	310	314
		エ	907	1,015	991	1,117	1,243
南区	量の見込み	2,531	2,740	2,950	3,160	3,370	
	確保方策	計	2,531	2,740	2,950	3,160	3,370
		ア	956	999	1,042	1,085	1,128
		イ	659	801	813	825	837
		ウ	108	131	135	179	184
		エ	808	809	960	1,071	1,221

本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 保育所等子育てひろば(常設)、幼稚園等はまっ子広場(常設) (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、保育所等子育てひろば(市立非常設)、幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
港南区	量の見込み	3,761	3,802	3,844	3,886	3,928	
	確保方策	計	3,761	3,802	3,844	3,886	3,928
		ア	1,991	2,069	2,147	2,225	2,303
		イ	400	412	424	436	448
		ウ	276	321	328	335	342
		エ	1,094	1,000	945	890	835
保土ヶ谷区	量の見込み	3,055	3,235	3,416	3,596	3,776	
	確保方策	計	3,055	3,235	3,416	3,596	3,776
		ア	1,431	1,509	1,587	1,665	1,743
		イ	549	567	585	603	621
		ウ	115	139	144	149	154
		エ	960	1,020	1,100	1,179	1,258
旭区	量の見込み	3,720	3,875	4,031	4,187	4,343	
	確保方策	計	3,720	3,875	4,031	4,187	4,343
		ア	2,054	2,132	2,210	2,288	2,366
		イ	330	339	348	357	366
		ウ	305	328	332	336	340
		エ	1,031	1,076	1,141	1,206	1,271
磯子区	量の見込み	2,698	2,826	2,954	3,082	3,210	
	確保方策	計	2,698	2,826	2,954	3,082	3,210
		ア	757	800	843	886	929
		イ	816	834	852	870	1,018
		ウ	206	228	231	294	298
		エ	919	964	1,028	1,032	965
金沢区	量の見込み	2,742	2,759	2,775	2,791	2,807	
	確保方策	計	2,742	2,759	2,775	2,791	2,807
		ア	783	826	869	912	955
		イ	599	614	629	644	659
		ウ	312	336	341	346	351
		エ	1,048	983	936	889	842
港北区	量の見込み	7,249	7,792	8,334	8,876	9,419	
	確保方策	計	7,249	7,792	8,334	8,876	9,419
		ア	2,814	2,900	2,986	3,072	3,158
		イ	1,613	1,637	1,661	1,685	1,709
		ウ	371	393	456	460	464
		エ	2,451	2,862	3,231	3,659	4,088

本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 保育所等子育てひろば(常設)、幼稚園等はまっ子広場(常設) (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、保育所等子育てひろば(市立非常設)、幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)					
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
緑区	量の見込み	3,139	3,276	3,412	3,549	3,685	
	計	3,139	3,276	3,412	3,549	3,685	
	確保方策	ア	1,945	2,023	2,101	2,179	2,257
		イ	496	505	514	523	532
		ウ	340	364	369	374	399
		エ	358	384	428	473	497
青葉区	量の見込み	4,989	5,441	5,893	6,345	6,797	
	計	4,989	5,441	5,893	6,345	6,797	
	確保方策	ア	1,733	1,819	1,905	1,991	2,077
		イ	1,094	1,112	1,130	1,148	1,166
		ウ	466	489	493	497	561
		エ	1,696	2,021	2,365	2,709	2,993
都筑区	量の見込み	5,023	5,359	5,695	6,031	6,367	
	計	5,023	5,359	5,695	6,031	6,367	
	確保方策	ア	2,561	2,647	2,733	2,819	2,905
		イ	695	713	731	749	767
		ウ	380	404	409	414	419
		エ	1,387	1,595	1,822	2,049	2,276
戸塚区	量の見込み	4,181	4,446	4,710	4,974	5,238	
	計	4,181	4,446	4,710	4,974	5,238	
	確保方策	ア	1,975	2,061	2,147	2,233	2,319
		イ	324	463	472	481	490
		ウ	164	207	212	217	222
		エ	1,718	1,715	1,879	2,043	2,207
栄区	量の見込み	2,204	2,339	2,474	2,610	2,745	
	計	2,204	2,339	2,474	2,610	2,745	
	確保方策	ア	767	810	853	896	939
		イ	321	327	333	469	475
		ウ	222	246	251	256	261
		エ	894	956	1,037	989	1,070
泉区	量の見込み	2,285	2,376	2,467	2,558	2,649	
	計	2,285	2,376	2,467	2,558	2,649	
	確保方策	ア	834	877	920	963	1,006
		イ	443	452	461	470	609
		ウ	262	285	289	293	297
		エ	746	762	797	832	737
瀬谷区	量の見込み	2,107	2,269	2,431	2,593	2,756	
	計	2,107	2,269	2,431	2,593	2,756	
	確保方策	ア	670	713	756	799	842
		イ	562	574	586	728	740
		ウ	230	252	275	279	283
		エ	645	730	814	787	891

(11) 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業

本市事業				(ア)幼稚園での預かり保育(1号) (イ)幼稚園での預かり保育(2号) (ウ)保育所での一時保育 (エ)乳幼児一時預かり (オ)親と子のつどいの広場での一時預かり (カ)横浜子育てサポートシステム (キ)24時間型緊急一時保育 (ク)休日一時保育					
対象年齢				(ア)(イ):3~5歳 (ウ)~(オ)(キ)(ク):0~5歳 (カ):0~11歳					
単位				延べ利用者数(人/年)					
年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全市	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082	
		確保方策		184,862	191,917	198,972	206,027	213,082	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713	
		確保方策		1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713	
	その他	量の見込み			318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
		計			318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
		ウ			114,710	123,045	133,960	144,856	156,714
		エ			118,309	131,751	139,820	147,890	155,952
		オ			7,644	7,974	8,309	8,641	8,973
		カ			75,585	76,759	80,719	84,702	87,730
		キ			1,426	1,440	1,455	1,469	1,484
	ク			393	397	401	405	409	
鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	10,949	13,799	16,649	19,499	22,349	
		確保方策		10,949	13,799	16,649	19,499	22,349	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	73,435	77,026	80,617	84,208	87,799	
		確保方策		73,435	77,026	80,617	84,208	87,799	
	その他	量の見込み			25,698	27,580	29,462	31,345	33,227
		計			25,698	27,580	29,462	31,345	33,227
		ウ			9,298	9,972	10,855	11,736	12,695
		エ			9,590	10,677	11,329	11,981	12,633
		オ			620	646	673	700	727
		カ			6,127	6,221	6,541	6,863	7,107
		キ			0	0	0	0	0
	ク			63	64	64	65	65	
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,351	10,258	11,165	12,072	12,979	
		確保方策		9,351	10,258	11,165	12,072	12,979	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	96,894	102,872	108,850	114,828	120,806	
		確保方策		96,894	102,872	108,850	114,828	120,806	
	その他	量の見込み			22,139	23,761	25,383	27,004	28,626
		計			22,139	23,761	25,383	27,004	28,626
		ウ			7,711	8,289	9,040	9,791	10,607
		エ			7,953	8,875	9,435	9,996	10,555
		オ			514	537	561	584	607
		カ			5,080	5,171	5,447	5,725	5,938
		キ			713	720	727	734	742
	ク			168	169	173	174	177	

本市事業				(ア)幼稚園での預かり保育(1号) (イ)幼稚園での預かり保育(2号) (ウ)保育所での一時保育 (エ)乳幼児一時預かり (オ)親と子のつどいの広場での一時預かり (カ)横浜子育てサポートシステム (キ)24時間型緊急一時保育 (ク)休日一時保育					
年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
西区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,203	7,123	7,043	6,963	6,883	
		確保方策		7,203	7,123	7,043	6,963	6,883	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	54,192	59,063	63,934	68,805	73,676	
		確保方策		54,192	59,063	63,934	68,805	73,676	
	その他	量の見込み			10,611	11,388	12,165	12,943	13,720
		計			10,611	11,388	12,165	12,943	13,720
		確保方策	ウ		3,849	4,127	4,492	4,856	5,252
			エ		3,970	4,419	4,688	4,958	5,227
			オ		256	267	279	290	301
			カ		2,536	2,575	2,706	2,839	2,940
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			
中区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,751	8,225	7,699	7,173	6,647	
		確保方策		8,751	8,225	7,699	7,173	6,647	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	62,869	64,165	65,461	66,757	68,053	
		確保方策		62,869	64,165	65,461	66,757	68,053	
	その他	量の見込み			10,048	10,784	11,520	12,256	12,992
		計			10,048	10,784	11,520	12,256	12,992
		確保方策	ウ		3,645	3,908	4,254	4,598	4,974
			エ		3,759	4,185	4,440	4,695	4,949
			オ		243	253	264	274	285
			カ		2,401	2,438	2,562	2,689	2,784
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			
南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,569	7,653	7,737	7,821	7,905	
		確保方策		7,569	7,653	7,737	7,821	7,905	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	63,842	68,756	73,670	78,584	83,498	
		確保方策		63,842	68,756	73,670	78,584	83,498	
	その他	量の見込み			13,840	14,854	15,867	16,881	17,895
		計			13,840	14,854	15,867	16,881	17,895
		確保方策	ウ		5,020	5,383	5,859	6,334	6,850
			エ		5,178	5,764	6,115	6,466	6,817
			オ		334	349	363	378	392
			カ		3,308	3,358	3,530	3,703	3,836
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,282	12,591	12,900	13,209	13,518	
		確保方策		12,282	12,591	12,900	13,209	13,518	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	109,650	114,716	119,782	124,848	129,914	
		確保方策		109,650	114,716	119,782	124,848	129,914	
	その他	量の見込み			18,219	19,553	20,888	22,222	23,557
		計			18,219	19,553	20,888	22,222	23,557
		確保方策	ウ		6,328	6,803	7,421	8,039	8,711
			エ		6,527	7,285	7,746	8,207	8,668
			オ		422	441	460	480	499
			カ		4,170	4,244	4,473	4,700	4,876
キ				713	720	728	735	742	
ク		59	60	60	61	61			

本市事業				(ア)幼稚園での預かり保育(1号) (イ)幼稚園での預かり保育(2号) (ウ)保育所での一時保育 (エ)乳幼児一時預かり (オ)親と子のつどいの広場での一時預かり (カ)横浜子育てサポートシステム (キ)24時間型緊急一時保育 (ク)休日一時保育					
年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,703	14,313	14,923	15,533	16,143	
		確保方策		13,703	14,313	14,923	15,533	16,143	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,722	112,861	114,000	115,139	116,278	
		確保方策		111,722	112,861	114,000	115,139	116,278	
	その他	量の見込み			15,945	17,113	18,281	19,449	20,617
		計			15,945	17,113	18,281	19,449	20,617
		ウ			5,784	6,202	6,750	7,297	7,892
		エ			5,965	6,641	7,045	7,450	7,854
		オ			385	402	419	435	452
		カ			3,811	3,868	4,067	4,267	4,419
キ			0	0	0	0	0		
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,681	9,759	9,837	9,915	9,993	
		確保方策		9,681	9,759	9,837	9,915	9,993	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	178,966	184,473	189,980	195,487	200,994	
		確保方策		178,966	184,473	189,980	195,487	200,994	
	その他	量の見込み			17,702	18,999	20,296	21,592	22,889
		計			17,702	18,999	20,296	21,592	22,889
		ウ			6,421	6,885	7,494	8,101	8,762
		エ			6,622	7,372	7,822	8,271	8,720
		オ			428	446	465	483	502
		カ			4,231	4,296	4,515	4,737	4,905
キ			0	0	0	0	0		
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,615	6,042	6,469	6,896	7,323	
		確保方策		5,615	6,042	6,469	6,896	7,323	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	61,322	59,777	58,232	56,687	55,142	
		確保方策		61,322	59,777	58,232	56,687	55,142	
	その他	量の見込み			13,357	14,336	15,314	16,293	17,271
		計			13,357	14,336	15,314	16,293	17,271
		ウ			4,845	5,195	5,654	6,113	6,612
		エ			4,997	5,563	5,902	6,241	6,580
		オ			323	337	351	365	379
		カ			3,192	3,241	3,407	3,574	3,700
キ			0	0	0	0	0		
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,286	7,754	8,222	8,690	9,158	
		確保方策		7,286	7,754	8,222	8,690	9,158	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	89,086	88,541	87,996	87,451	86,906	
		確保方策		89,086	88,541	87,996	87,451	86,906	
	その他	量の見込み			13,387	14,368	15,349	16,329	17,310
		計			13,387	14,368	15,349	16,329	17,310
		ウ			4,856	5,207	5,667	6,126	6,627
		エ			5,008	5,575	5,915	6,255	6,594
		オ			324	337	351	365	379
		カ			3,199	3,249	3,416	3,583	3,710
キ			0	0	0	0	0		

本市事業				(ア)幼稚園での預かり保育(1号) (イ)幼稚園での預かり保育(2号) (ウ)保育所での一時保育 (エ)乳幼児一時預かり (オ)親と子のつどいの広場での一時預かり (カ)横浜子育てサポートシステム (キ)24時間型緊急一時保育 (ク)休日一時保育					
年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,511	13,744	13,977	14,210	14,443	
		確保方策		13,511	13,744	13,977	14,210	14,443	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,477	120,738	129,999	139,260	148,521	
		確保方策		111,477	120,738	129,999	139,260	148,521	
	その他	量の見込み			37,998	40,782	43,564	46,349	49,132
		計			37,998	40,782	43,564	46,349	49,132
		ウ			13,778	14,775	16,081	17,385	18,804
		エ			14,211	15,821	16,784	17,749	18,713
		オ			918	958	997	1,037	1,077
		カ			9,079	9,216	9,690	10,166	10,526
キ			0	0	0	0	0		
ク			12	12	12	12	12		
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,563	10,065	10,567	11,069	11,571	
		確保方策		9,563	10,065	10,567	11,069	11,571	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	114,072	113,780	113,488	113,196	112,904	
		確保方策		114,072	113,780	113,488	113,196	112,904	
	その他	量の見込み			16,082	17,260	18,438	19,616	20,794
		計			16,082	17,260	18,438	19,616	20,794
		ウ			5,833	6,255	6,808	7,360	7,960
		エ			6,016	6,698	7,106	7,514	7,922
		オ			389	405	422	439	456
		カ			3,844	3,902	4,102	4,303	4,456
キ			0	0	0	0	0		
ク			0	0	0	0	0		
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	17,519	17,177	16,835	16,493	16,151	
		確保方策		17,519	17,177	16,835	16,493	16,151	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	222,519	227,871	233,223	238,575	243,927	
		確保方策		222,519	227,871	233,223	238,575	243,927	
	その他	量の見込み			24,940	26,766	28,593	30,420	32,247
		計			24,940	26,766	28,593	30,420	32,247
		ウ			9,046	9,700	10,557	11,413	12,345
		エ			9,330	10,386	11,019	11,652	12,285
		オ			603	629	655	681	707
		カ			5,961	6,051	6,362	6,674	6,910
キ			0	0	0	0	0		
ク			0	0	0	0	0		
都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	20,721	19,022	17,323	15,624	13,925	
		確保方策		20,721	19,022	17,323	15,624	13,925	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	175,679	171,977	168,275	164,573	160,871	
		確保方策		175,679	171,977	168,275	164,573	160,871	
	その他	量の見込み			20,384	21,877	23,371	24,864	26,357
		計			20,384	21,877	23,371	24,864	26,357
		ウ			7,371	7,905	8,606	9,304	10,065
		エ			7,602	8,464	8,982	9,499	10,016
		オ			491	512	534	555	576
		カ			4,857	4,932	5,185	5,441	5,635
キ			0	0	0	0	0		
ク			63	64	64	65	65		

本市事業				(ア)幼稚園での預かり保育(1号) (イ)幼稚園での預かり保育(2号) (ウ)保育所での一時保育 (エ)乳幼児一時預かり (オ)親と子のつどいの広場での一時預かり (カ)横浜子育てサポートシステム (キ)24時間型緊急一時保育 (ク)休日一時保育					
年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	11,626	13,825	16,024	18,223	20,422	
		確保方策		11,626	13,825	16,024	18,223	20,422	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	162,115	170,164	178,213	186,262	194,311	
		確保方策		162,115	170,164	178,213	186,262	194,311	
	その他	量の見込み			25,080	26,917	28,754	30,591	32,428
		計			25,080	26,917	28,754	30,591	32,428
		確保方策	ウ		9,087	9,745	10,606	11,467	12,403
			エ		9,372	10,434	11,071	11,707	12,343
			オ		605	632	658	684	710
			カ		5,988	6,078	6,391	6,705	6,943
キ				0	0	0	0	0	
ク		28	28	28	28	29			
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	3,346	4,349	5,352	6,355	7,358	
		確保方策		3,346	4,349	5,352	6,355	7,358	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	78,306	84,037	89,768	95,499	101,230	
		確保方策		78,306	84,037	89,768	95,499	101,230	
	その他	量の見込み			10,002	10,735	11,468	12,200	12,933
		計			10,002	10,735	11,468	12,200	12,933
		確保方策	ウ		3,628	3,890	4,234	4,577	4,951
			エ		3,742	4,166	4,420	4,673	4,927
			オ		242	252	263	273	283
			カ		2,390	2,427	2,551	2,677	2,772
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,410	5,959	6,508	7,057	7,606	
		確保方策		5,410	5,959	6,508	7,057	7,606	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	99,171	108,584	117,997	127,410	136,823	
		確保方策		99,171	108,584	117,997	127,410	136,823	
	その他	量の見込み			12,602	13,525	14,448	15,371	16,294
		計			12,602	13,525	14,448	15,371	16,294
		確保方策	ウ		4,571	4,902	5,335	5,767	6,238
			エ		4,714	5,248	5,568	5,888	6,207
			オ		305	318	331	344	357
			カ		3,012	3,057	3,214	3,372	3,492
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			
瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	10,776	10,259	9,742	9,225	8,708	
		確保方策		10,776	10,259	9,742	9,225	8,708	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	96,716	99,802	102,888	105,974	109,060	
		確保方策		96,716	99,802	102,888	105,974	109,060	
	その他	量の見込み			10,033	10,768	11,503	12,238	12,973
		計			10,033	10,768	11,503	12,238	12,973
		確保方策	ウ		3,639	3,902	4,247	4,592	4,966
			エ		3,753	4,178	4,433	4,688	4,942
			オ		242	253	263	274	284
			カ		2,399	2,435	2,560	2,684	2,781
キ				0	0	0	0	0	
ク		0	0	0	0	0			

(12) 乳児等通園支援事業

本市事業			乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
対象年齢			0歳6か月～満3歳未満(幼稚園・保育所等に通っていないこども)				
単位			延べ人数(人日)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	0歳児	量の見込み	286	293	302	312	320
		確保方策	28	101	172	246	320
	1歳児	量の見込み	478	478	470	469	467
		確保方策	25	133	242	355	467
	2歳児	量の見込み	494	421	436	445	459
		確保方策	74	171	265	360	459
鶴見区	0歳児	量の見込み	20	21	22	24	25
		確保方策	2	7	12	19	25
	1歳児	量の見込み	30	31	32	33	33
		確保方策	2	9	17	25	33
	2歳児	量の見込み	27	25	27	28	33
		確保方策	4	10	16	23	33
神奈川区	0歳児	量の見込み	18	19	20	21	21
		確保方策	2	6	11	16	21
	1歳児	量の見込み	24	25	26	27	29
		確保方策	1	7	13	20	29
	2歳児	量の見込み	25	19	22	26	27
		確保方策	4	8	13	21	27
西区	0歳児	量の見込み	9	9	9	10	10
		確保方策	1	3	5	8	10
	1歳児	量の見込み	15	15	14	14	13
		確保方策	1	4	7	11	13
	2歳児	量の見込み	9	12	12	13	13
		確保方策	1	5	7	10	13
中区	0歳児	量の見込み	9	9	10	10	10
		確保方策	1	3	6	8	10
	1歳児	量の見込み	15	15	15	16	16
		確保方策	1	4	8	12	16
	2歳児	量の見込み	13	12	13	14	15
		確保方策	2	5	8	11	15
南区	0歳児	量の見込み	13	14	14	14	14
		確保方策	1	5	8	11	14
	1歳児	量の見込み	23	23	22	22	22
		確保方策	1	6	11	17	22
	2歳児	量の見込み	25	20	21	21	21
		確保方策	4	8	13	17	21
港南区	0歳児	量の見込み	17	17	18	18	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	1歳児	量の見込み	31	30	29	28	27
		確保方策	2	8	15	21	27
	2歳児	量の見込み	28	27	27	27	27
		確保方策	4	11	16	22	27

本市事業			乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保土ヶ谷区	0歳児	量の見込み	14	15	15	16	17
		確保方策	1	5	8	13	17
	1歳児	量の見込み	25	26	25	25	25
		確保方策	1	7	13	19	25
	2歳児	量の見込み	28	22	23	24	25
		確保方策	4	9	14	20	25
旭区	0歳児	量の見込み	17	17	17	17	17
		確保方策	1	6	10	13	17
	1歳児	量の見込み	28	27	27	27	27
		確保方策	2	8	14	20	27
	2歳児	量の見込み	35	26	26	26	27
		確保方策	5	11	16	21	27
磯子区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	1	4	7	10	13
	1歳児	量の見込み	24	23	22	21	20
		確保方策	1	6	11	16	20
	2歳児	量の見込み	22	21	21	20	20
		確保方策	3	9	13	16	20
金沢区	0歳児	量の見込み	11	12	13	14	14
		確保方策	1	4	7	11	14
	1歳児	量の見込み	23	22	22	21	21
		確保方策	1	6	11	16	21
	2歳児	量の見込み	21	20	20	20	20
		確保方策	3	8	12	16	20
港北区	0歳児	量の見込み	30	32	35	35	39
		確保方策	3	11	20	27	39
	1歳児	量の見込み	43	45	45	45	47
		確保方策	2	13	23	34	47
	2歳児	量の見込み	46	35	41	41	44
		確保方策	7	14	25	33	44
緑区	0歳児	量の見込み	14	14	14	15	15
		確保方策	1	5	8	12	15
	1歳児	量の見込み	25	25	24	24	24
		確保方策	1	7	12	18	24
	2歳児	量の見込み	28	23	23	23	24
		確保方策	4	9	14	19	24
青葉区	0歳児	量の見込み	26	26	26	26	27
		確保方策	4	11	16	21	27
	1歳児	量の見込み	43	43	42	42	41
		確保方策	2	12	22	32	41
	2歳児	量の見込み	45	40	41	41	41
		確保方策	7	16	25	33	41

本市事業			乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
都筑区	0歳児	量の見込み	18	19	19	20	20
		確保方策	2	6	11	16	20
	1歳児	量の見込み	30	30	30	30	30
		確保方策	2	8	16	23	30
	2歳児	量の見込み	33	28	29	29	30
		確保方策	5	11	18	23	30
戸塚区	0歳児	量の見込み	21	22	23	25	26
		確保方策	2	7	13	20	26
	1歳児	量の見込み	38	38	37	37	38
		確保方策	2	11	19	28	38
	2歳児	量の見込み	44	36	36	37	38
		確保方策	7	15	22	30	38
栄区	0歳児	量の見込み	11	10	10	10	10
		確保方策	1	3	6	8	10
	1歳児	量の見込み	18	18	17	16	15
		確保方策	1	5	9	12	15
	2歳児	量の見込み	22	17	16	16	15
		確保方策	3	7	10	13	15
泉区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	2	5	8	10	13
	1歳児	量の見込み	22	22	22	22	21
		確保方策	1	6	11	17	21
	2歳児	量の見込み	23	20	20	21	21
		確保方策	4	8	12	17	21
瀬谷区	0歳児	量の見込み	12	11	11	11	11
		確保方策	1	4	6	9	11
	1歳児	量の見込み	21	20	19	19	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	2歳児	量の見込み	20	18	18	18	18
		確保方策	3	7	11	15	18

第6章 計画の推進体制等について

1 様々な主体による計画の推進

- 本市におけるこども・子育て支援は、様々な担い手によって支えられています。自治会町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、青少年指導員などの地域を基盤として活動する団体や組織に加え、社会福祉法人、学校法人等の公益法人、市民団体、NPO法人、ボランティア及び民間企業等により様々な地域で展開され、行政との協働も積極的に推進されてきました。
- 本計画は素案の作成段階から、「横浜市子ども・子育て会議条例」（2013（平成25）年制定）で定める附属機関として学識経験者、子育ての当事者や支援者及び保育・教育関係者などから構成される「子ども・子育て会議」で議論を重ねてきました。また、子育て世帯やこども本人を対象とした大規模なニーズ調査の実施や、市内全区における子育て中の方による市民意見交換会の開催などを通じて、幅広く御意見をいただきました。計画の推進にあたっては、子育て当事者と意見交換を行うことができるような機会を取り入れていきます。
- これからも「自助・共助・公助」の考え方を大切に、あらゆる担い手が、こども・子育て支援を社会全体の課題としてとらえ取組を進めていただけるよう、市民、関係者の皆様と連携・協働し、計画を推進していきます。

2 こどもの意見を施策へ反映するための体制整備

- こども基本法では、こどもが関わる幅広い分野の施策の推進において、こどもの意見を反映することが求められています。こども基本法に基づく「市町村こども計画」となる本計画の推進にあたっては、こどもの意見聴取と施策反映を進めていく必要があります。
- 横浜市こども・子育て基本条例において「すべてのこどもについては、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が考慮されるとともに、意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保される」ことが基本理念として定められると共に、本市としてこどもが関わる施策に対するこどもの意見反映の取組を進めていくことが改めて明記されました。
- 取組の実効性を高めていくために、施策を所管する各部署が、取組の目的や好事例を共有しながら、各施策の特性に合わせた意見聴取と施策への反映を進めていくことが重要です。
- 横浜市こども・子育て基本条例の施行に合わせ、条例第12条に定める、本市におけるこどもの意見表明の機会の確保と施策への反映を進めるために必要な体制の整備を行います。計画期間を通じて、こどもの意見表明の機会の確保や施策への反映方法について、先進事例に関する情報収集と実践を通じた課題の把握や改善の取組を継続して進めていきます。

3 計画の点検・評価等

- 計画に定める事業・取組の内容や事業量等については、刻々と変化する社会情勢や、市として新たに把握したデータに基づくニーズ等を踏まえ、毎年度、必要な見直しを行います。
- 子ども・子育て会議は、こども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられています。第3期計画の推進にあたっては、引き続き計画のPDCAサイクルの確保に努め、子ども・子育て会議で、計画の実施状況について毎年度の点検・評価や計画の中間見直しを実施していきます。

4 こども・子育て支援に関わる人材の確保・育成の推進

- こども・子育て支援の分野は保健・福祉・教育・医療など多岐に渡っており、保育士、幼稚園教諭、児童福祉司、保健師及び助産師など、様々な専門職により支援が行われています。
- こども・子育て支援の更なる充実が求められる中で、多種多様な施策を推進するにあたっては、専門職の確保が課題として指摘されています。また、こども・子育て支援に関する制度や施設・事業の量的・質的拡充が図られる中で、複雑・多様化する課題を抱えるこどもや保護者を的確な支援につなげていくためには、職員の資質や専門性の向上も必要です。
- さらに、本市の多様なこども・子育て支援は、子育て経験者、ボランティア及び地縁組織など、地域で活動する様々な担い手により支えられています。
- 人口減少や少子高齢化、共働き世帯の増加という社会状況にあって、地域の担い手不足の課題も指摘される中、こどもが地域で健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを進めていくためには、地域における担い手の育成・確保も重要な視点です。
- 今後は、専門機関や地域資源同士が連携しながら、こども・子育て家庭を包括的に支援していくことが求められます。各区のこども家庭センターが中心となり、専門機関や地域資源同士の恒常的なつながりをより一層充実できるよう、地域資源間のネットワーク化の促進に取り組んでいきます。
- 併せて、こども・子育て支援を担う職員や地域の担い手の確保、専門性・資質の向上にも取り組み、更なる支援の充実を進めていきます。

5 こども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進

- 本市では第2期計画に基づき、様々な支援や制度の充実に取り組んできました。一方で、「制度や支援があることを知らなかった」、「制度が分かりづらい、利用しづらい」という声や、「支援が必要な人に必要な情報や支援が届いていない」という指摘もあります。また、こどもたち本人に向けた広報・啓発や、障害児・者への情報提供、外国人人口が増える中では多言語化も含めた対応も課題となっています。
- 本市では、子育て世帯の声を踏まえて、スマートフォン一つで子育てに関する手続や情報収集などが可能となる、子育て応援アプリ「パマトコ」を2024（令和6）年度にリリースしました。このアプリは、多言語にも対応しています。今後も、必要な情報を必要な人に届けられるよう開発を進めていきます。
- こどもたち本人に対しては、まずは市のこども・子育て支援施策に関心を持ってもらうと共に、意見を表明する機会が確保されていることについて、周知していくことが必要です。横浜市こども・子育て基本条例や本計画に関する周知を進めていきます。
- こどもまんなか社会の実現のため、こどもや子育て当事者のみならず、あらゆる人が理解を深め、行動に移していくことができるよう、社会全体でこどもを見守り、こどもを大切にするための気運の醸成に向けた情報発信・情報提供にも取り組んでいきます。

参考資料

1 利用ニーズ把握のための調査

(1) 調査の目的

第3期計画を策定するにあたり、子育て家庭の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象者

ア 未就学児調査	：市内在住の小学校入学前の児童の保護者	64,416 件
イ 小学生調査	：市内在住の小学校就学児童の保護者	65,892 件
合計	：	130,308 件

※ 小学生調査では、こども本人向けの質問を記載した調査票を同封（回答対象はあて名のお子さんが小学4～6年生）。小学生調査 65,892 件のうち、あて名のお子さんが小学4～6年生の方は 33,068 件、回収数は 12,445 件（回収率 37.6%）。

(3) 標本抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出（世帯重複がないよう抽出）

(4) 調査期間

2023（令和5）年 10月1日（日）～10月31日（火）

(5) 回収状況

未就学児調査	：回収数	33,321 件	（回収率	51.7%）
小学生調査	：回収数	31,938 件	（回収率	48.5%）
合計	：回収数	65,259 件	（回収率	50.1%）

(6) 主な調査項目

- 家族の状況
- 保護者の就労状況
- 放課後の過ごし方
- 子育ての悩みごと・相談先
- 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用意向 等

※ ニーズ調査結果報告書は横浜市ホームページに掲載しています。

2 こども本人へのヒアリング調査

(1) 調査の目的

第3期計画を策定するにあたり、社会や時代の変化をとらえ青少年の地域活動拠点づくり事業を効果的に実施するため、また社会的養護経験者への支援の充実を検討するためヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査対象者

- ア 青少年の地域活動拠点づくり事業の利用者
- イ 「よこはま Port For」を現在利用している、または過去に利用したことがある社会的養護経験者

(3) 調査期間

- ア 2023（令和5）年8月15日（火）、9月9日（土）、9月15日（金）
- イ 2023（令和5）年10月

(4) 対象者数

- ア 合計30人
 - ※ 書面提出者6名を含む
- イ 合計5人

(5) 主な調査項目

- ア 利用時間や曜日、周知方法、施設・設備について、各拠点の活動について等
- イ 「よこはま Port For」の利用状況、社会的養護経験者の困りごとや不安、支援ニーズ等

※ ヒアリング調査報告書は横浜市こども青少年局ホームページに掲載しています。

3 子育て中の方によるグループトーク

(1) 目的

第3期計画の策定に向けて、子育てしていて困ったこと、嬉しいこと、わかってほしいこと、あったらいいことなど、子育ての本音を話しあい、お話を聞かせていただいて、次期計画の策定に生かすため、市内全区で「グループトーク」を開催しました。

(2) 名称

グループトーク「みんなで話そう、つながろう！横浜での子育て」

(3) 実施時期

2023（令和5）年10月から12月

(4) 参加者数

合計193人（18区合計）

(5) 主な内容

横浜での子育てについて、3つのテーマごとに個人ワークとグループワークを行い、話し合いました。

テーマ①「子育てで悩んでいること、困っていること、課題に感じていること」

テーマ②「こうなったらいいな、こんな支援があったらいいな」

テーマ③「感想シェア」

※ グループトーク開催報告は横浜市こども青少年局ホームページに掲載しています。

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン

（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）

令和7年〇月発行

横浜市こども青少年局企画調整課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-4281 FAX：045-663-8061

Email：kd-kikaku@city.yokohama.jp

ホームページ：

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/dai3kikeikaku.html>